福島県水防計画

（平成３０年修正）

目　　次

第１章　総則

第１節　水防計画の概要 …… 1
第２節　水防の責任 …… 1
第３節　指定水防管理団体 …… 1
○　指定水防管理団体一覧表 …… 2
第４節　指定水防管理団体の水防計画 …… 3
第５節　浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難を確保するための措置 …… 3

第２章　水防組織

第１節　水防組織の概要 …… 4
第２節　県の水防組織 …… 5
第３節　水防管理団体の水防組織 …… 6
○　水防本部組織表 …… 7
○　地方水防本部組織表 …… 8
第４節　国の水防組織 …… 6
○　国土交通省福島河川国道事務所体制編成表 …… 10
○　国土交通省阿賀川河川事務所体制編成表 …… 11

第３章　重要水防区域

○　福島県重要水防区域 …… 12
○　国土交通省福島河川国道事務所重要水防区域 …… 41
○　国土交通省阿賀川河川事務所重要水防区域 …… 74

第４章　水防活動

第１節　河川等の巡視、状況報告 …… 84
第２節　雨量・水位等の状況通報 …… 84
第３節　水防警報の発令 …… 84
第４節　水防団等の活動 …… 84
第５節　優先通行及び緊急通行等 …… 86
第６節　被害軽減等の措置 …… 86
第７節　応援要請等 …… 86
第８節　公用負担と費用負担 …… 87
第９節　決壊・避難のための立ち退き通報 …… 87
第10節　水防活動の報告 …… 88
○　水防活動状況報告書 …… 90
○　福島県水防信号規則 …… 91

○　水防法１８条の規定による標識 …… 92
○　水防シンボルマーク …… 92
○　水防用緊急自動車使用基準 …… 93
○　民間団体への応援要請 …… 94
○　公用負担権限証明書 …… 95
○　水防通報及び避難場所一覧 …… 96
○　水防活動実施報告要領 …… 121
第11節　河川管理者の協力及び応援 …… 88
第５章　水防資器材等
第１節　水防倉庫の資器材備蓄基準 …… 126
第２節　調達可能水防資材 …… 127
第３節　水防資器材の輸送 …… 127
○　水防倉庫一覧表 …… 128
○　管理団体水防倉庫備蓄資器材一覧 …… 133
○　県水防倉庫備蓄資器材一覧表 …… 141
○　調達可能水防資材調書 …… 142
第６章　雨量・水位等の状況通報
第１節　雨量通報と観測所 …… 146
○　雨量観測所一覧表 …… 147
第２節　水位通報と観測所 …… 155
○　水位観測所一覧表 …… 156
第３節　波高、潮位、津波通報と観測所 …… 162
○　波高及び潮位観測所一覧表 …… 163
〈参考〉　水位関係用語について …… 164
第７章　気象情報、水防情報の連絡
第１節　水防通信連絡 …… 165
○　災害時優先通信の取扱い …… 165
第２節　通報と伝達の系統図 …… 165
○　庁内水防用務連絡表 …… 166
○　水防関係機関電話取扱所 …… 166
○　退庁後の職員参集システム連絡系統図 …… 173
○　水防用気象警報伝達系統図 …… 174
○　洪水予報・水防警報伝達系統図 …… 175
○　県指定洪水予報河川・水位周知河川設定水位一覧 …… 188
○　ダム等に関する放流連絡系統図 …… 191

第３節　通信施設 …… 220
第８章　水防用気象通報、洪水予報及び水防警報
第１節　気象台が発表する水防用気象通報 …… 229
第２節　洪水予報 …… 233
第３節　水位周知 …… 236
第４節　水防警報 …… 242
○　阿武隈川上流洪水予報パターン文 …… 266
○　荒川洪水予報パターン文 …… 269
○　阿賀川洪水予報パターン文 …… 271
○　夏井川洪水予報パターン文 …… 273
○　新田川洪水予報パターン文 …… 275
○　宇多川洪水予報パターン文 …… 277
○　日橋川水位周知パターン文 …… 279
○　釈迦堂川水周知パターン文 …… 280
○　県河川水位周知パターン文 …… 281
○　阿武隈川上流水防警報パターン文 …… 282
○　荒川水防警報パターン文 …… 282
○　阿賀川・日橋川水防警報パターン文 …… 283
○　福島県水防警報パターン文 …… 284
第９章　ダム及び水門の操作
第１節　ダム及び水門の操作 …… 287
第２節　操作に関する連絡系統 …… 287
第３節　異常時の対応 …… 287
○　ダムの操作 …… 289
○　ダムの調節方法 …… 289
○　水門操作 …… 290
○　河川水門等操作要領 …… 290
第10章　水防訓練
○　福島県水防訓練実施計画 …… 292
○　福島県水防訓練の記録 …… 293
第11章　陸上自衛隊の救援体制
○　陸上自衛隊救援調書 …… 296
○　災害派遣に関する福島県知事と陸上自衛隊福島駐とん地司令及び郡山駐とん地司令との協定書 …… 299

参考

- ○ 水防法 …… 301
- ○ 地方水防本部設置時様式 …… 330
- ○ 河川に係る災害発生時の情報マニュアルについて …… 331
- ○ 水防法と係わりのある法令 …… 351
- ○ 水防工法 …… 353
- ○ 市町村水防協議会条例（例） …… 356
- ○ 指定水防管理団体水防計画書作例要領 …… 357
- ○ 浸水想定域における円滑かつ迅速な避難を確保するための措置（水防法第１５条関係）～市町村地域防災計画の記載例～ …… 361

巻末資料

- ○ 注意報、警報の発表基準 …… 363

附図

- ○ 水位情報提供河川箇所図
- ○ 水防警報河川・海岸箇所図
- ○ 重要水防区域等位置図
- ○ 雨量・水位等観測所位置図

第1章　総　　則

平成３０年度福島県水防計画書

第１章　総　　則

この計画は、水防法（昭和24年法律第193号）第７条第１項の規定に基づき、洪水、津波又は高潮等に際し、水災を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減し、もって公共の安全を保持する目的で策定されるものである。

なお、この計画は、福島県地域防災計画一般災害対策編第３章災害応急対策計画の部門別計画として、水防活動に関する事項について県防災会議の審議を経て知事が定めるものである。

第１節　水防計画の概要

県内各河川、海岸等に対する水防上必要な監視、予報、警戒、通信、連絡、輸送及びダム又は水門若しくは閘門の操作、水防のための水防団及び消防機関の活動、避難の指導、水防管理団体相互間における協力、応援並びに水防に必要な器具、資材及び施設の整備と運用等の実施要領を示したものである。

第２節　水 防 の 責 任

１　水防管理団体の水防責任

水防管理団体（市町村）は、水防法第３条の規定により、その区域内の水防を十分に果たすべき責任を有する。

２　県の水防責任

県は水防法第３条の６の規定により、県内における水防管理団体が行う水防が十分に行われるように確保すべき責任を有する。

第３節　指定水防管理団体

水防法第４条に基づき知事が指定した水防管理団体は、次ページに示す

○　指定水防管理団体

福島県報告示第306号　平成18年3月28日

※注 管内事務所名	団体数	市　町　村　名	地方振興局区分
県北建設事務所	1	福島市	県北地方振興局
保原土木事務所	3	伊達市、国見町、桑折町	
二本松土木事務所	2	二本松市、本宮市	
県中建設事務所	1	郡山市	県中地方振興局
三春土木事務所	3	田村市、三春町、小野町	
須賀川土木事務所	2	須賀川市、鏡石町	
石川土木事務所	1	石川町	
県南建設事務所	4	白河市、中島村、西郷村、矢吹町	県南地方振興局
棚倉土木事務所	3	塙町、棚倉町、矢祭町	
会津若松建設事務所	3	会津若松市、会津坂下町、会津美里町	会津地方振興局
宮下土木事務所	2	昭和村、柳津町	
喜多方建設事務所	1	喜多方市	
猪苗代土木事務所	1	猪苗代町	
南会津建設事務所	1	南会津町	南会津地方振興局
山口土木事務所	1(1)	只見町（南会津町）	
相双建設事務所	3	相馬市、南相馬市、新地町	相双地方振興局
富岡土木事務所	4	浪江町、富岡町、広野町、双葉町	
いわき建設事務所	1	いわき市	いわき地方振興局
勿来土木事務所	(1)	（いわき市）	
	37	13市21町3村	

注：ダム管理・港湾建設事務所を除く

第４節　指定水防管理団体の水防計画

水防法第33条の規定により、指定水防管理団体は、あらかじめ、水防協議会を設置する指定水防管理団体にあっては当該水防協議会、水防協議会を設置せず、かつ、災害対策基本法第16条第１項に規定する市町村防災会議をおく市町村である指定水防管理団体にあっては当該市町村防災会議の審議を経て本計画に基づく水防計画を樹立し、直ちに知事に届出（建設事務所長に届出）を行わなければならない。また、水防計画は毎年出水期までに作成し、内容に変更がなくとも水防協議会に諮らなければならない。

なお、水防協議会条例及び水防計画書の例を参考資料Ｐ－３５６～３６２に示す。

第５節　浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難を確保するための措置

水防法第14条及び第15条の規定により、市町村防災会議は、洪水予報河川及び水位周知河川の浸水想定区域が指定・公表された場合は、市町村地域防災計画において、浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難を確保するための措置を河川ごとに講じなければならない。

洪水予報河川及び水位周知河川を下記に示す。

なお、市町村地域防災計画の記載例を参考資料Ｐ－３６１～３６２に示す。

県北建設事務所管内	松川
県中建設事務所管内	釈迦堂川、逢瀬川、阿武隈川、社川、大滝根川、今出川、右支夏井川
県南建設事務所管内	阿武隈川、久慈川、社川
会津若松建設事務所管内	湯川、宮川
喜多方建設事務所管内	田付川、長瀬川
南会津建設事務所管内	伊南川
相双建設事務所管内	宇多川、小泉川、請戸川、高瀬川、新田川、小高川、真野川、富岡川
いわき建設事務所管内	夏井川、仁井田川、好間川、新川、藤原川、鮫川、蛭田川

第2章　水　防　組　織

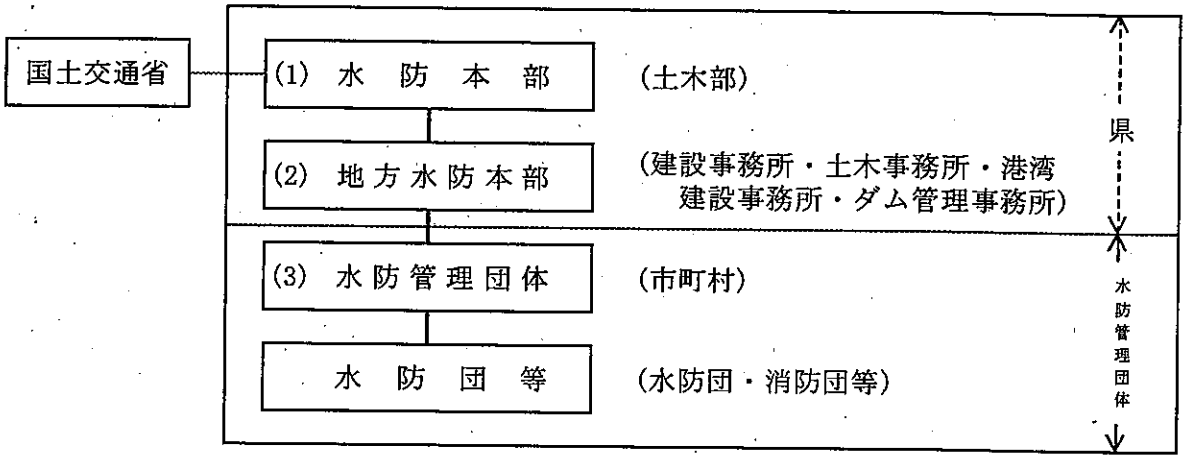
第２章　水　防　組　織

第１節　水防組織の概要

1　水防組織の構成

県と水防管理団体（市町村）は、水防事務の円滑な執行を図るため、それぞれ表－１に示す水防組織を設置し、相互の組織間においては正確かつ迅速な連絡を行い、的確な水防活動の実施に資する。

表－１　水防組織



2　各水防組織の役割

(1) 水防本部

県内の水防事務を総括する。

（気象、被害、水防活動等に関する情報の収集、連絡、広報等の業務）

(2) 地方水防本部

地方の水防事務を総括する。

（水防管理団体及び水防本部との連絡、被害・水防活動状況等の把握、水防作業の応援指導等、水防管理団体が行う水防作業の円滑な推進に資する業務）

(3) 水防管理団体

各市町村の水防事務を総括する。

（地方水防本部との綿密な連絡のもとに、水防団、消防団等（以下、「水防団等」という。）への出動指令（水防法第１７条）、他の水防管理者等の応援要請（同法第２３条）決壊の通報（同法第２５条）、避難立退の指示（同法第２９条）等の業務を実施）

3　水防組織間の連絡

(1) 水防本部からの連絡は、原則として地方水防本部を通じ各水防管理団体に連絡する。

(2) 水防管理団体からの連絡は、原則として地方水防本部を通じ水防本部に連絡する。ただし、緊急連絡等やむを得ない場合はこの限りではない。

(3) 各水防管理団体は、所轄水防団等の活動状況を常に掌握し、的確な連絡体制をとるものとする。

第２節　県の水防組織

1　水防本部

(1) 水防本部設置基準

以下のア）からオ）に示す事態が生じたときに設置する。

ア）以下に示す気象業務法の定めに基づく警報、特別警報及び津波注意報が発表されたとき。

ただし、各注意報（津波注意報を除く）の場合は、諸状況を判断の上、水防本部長が必要であると認めた場合に設置する。

警　　報	大雨、洪水、高潮、波浪、津波の各警報
特別警報	大雨、高潮、波浪の各特別警報
注 意 報	大雨、洪水、高潮、波浪、津波の各注意報

イ）水防法第１０条の２項及び第１１条第１項による洪水予報が発表されたとき。

ウ）水防法第１６条第１項による水防警報が発表されたとき。

エ）県内において震度４以上の地震を観測したとき。

オ）その他、水防本部長が必要であると認めたとき。

(2) 水防本部の組織

水防本部の組織は、別に定める水防本部組織表による。（表―２）

なお、災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）の規定による災害対策本部が設けられた場合は、水防本部はこの組織に入り水防事務を処理する。

(3) 水防本部事務局

水防本部の事務局は、土木部河川整備課におく。（水防本部事務局：電話024-521-7483、7486、県庁内線3586、3587、3601、3602、FAX024-521-7952）

(4) 水防配備体制

水防本部が設置されたときは、常時勤務から水防配備体制の切換を迅速確実に行う。なお、長時間にわたる非常勤務活動の完遂を期するため、水防本部長は、本部員を適当に交代又は休養させ、別に定める水防配備要領による非常配備を行う。（表―４）

(5) 水防本部解散基準

気象に関する警報、特別警報、洪水予報及び水防警報が解除され、かつ水防上の危険が解消されたと認められる場合に、水防本部を解散する。

なお、波浪警報発令時の解散については、水防本部長が諸状況を判断の上、解散することができる。

2　地方水防本部

(1)　地方水防本部設置基準

水防本部設置基準に準ずる。なお、管内において水防活動の実施が予想されるときは、設置基準に関わらず設置する。

(2)　地方水防本部の組織

地方水防本部の組織は、別に定める地方水防本部組織表による。（表－３）

なお、災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）の規定により、災害対策地方本部が設けられた場合、地方水防本部はこの組織に入り、水防事務を処理する。

(3)　水防配備体制

水防本部配備体制に準ずる。

(4)　地方水防本部解散基準

水防本部解散基準に準ずる。

第３節　水防管理団体の水防組織

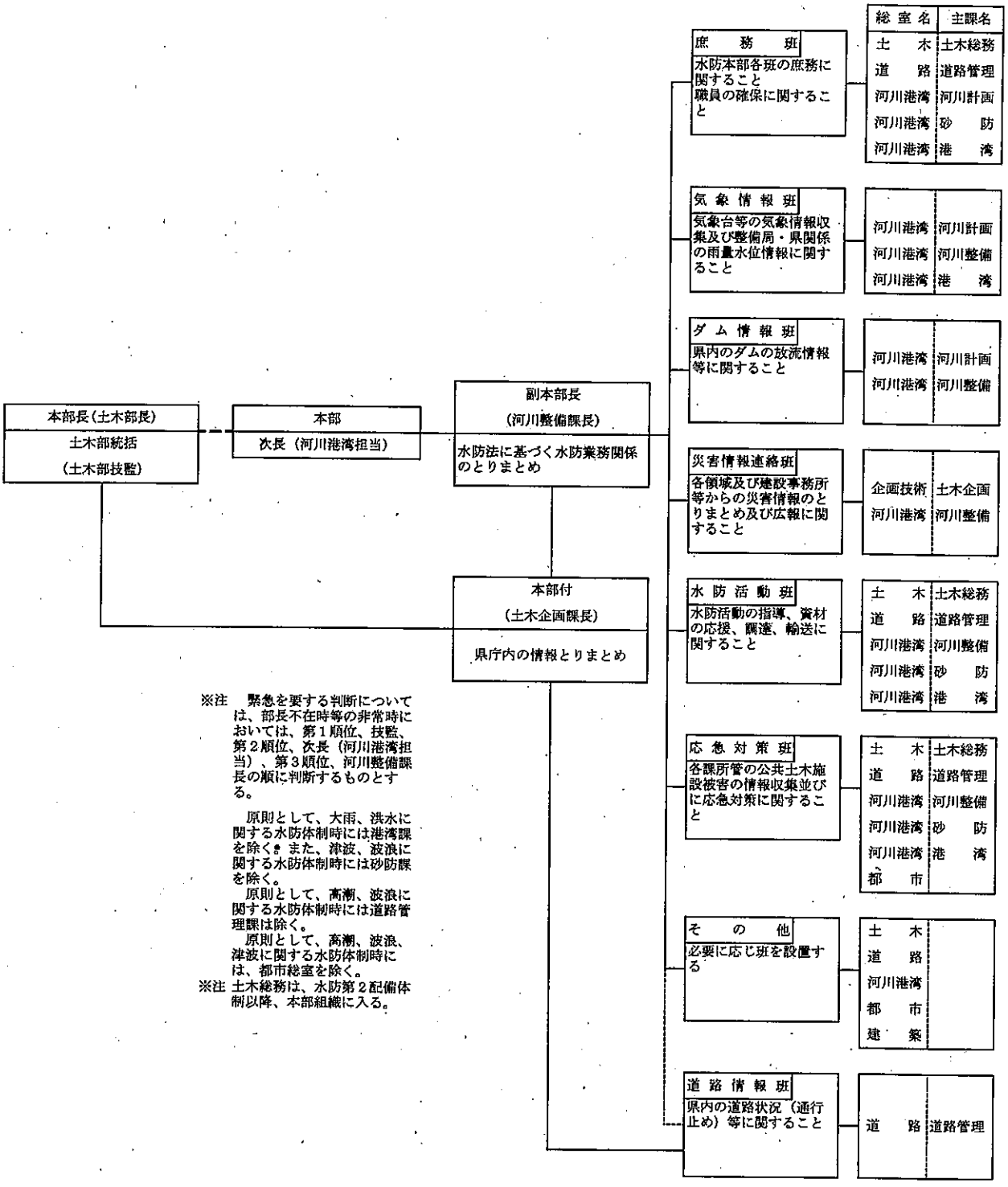
水防管理団体が設置する水防組織の事務分担、設置基準、配備体制等は、県水防本部の基準等を参考に適宜定め、水防計画書に明記しておくものとする。

第４節　国の水防組織

1　国土交通省福島河川国道事務所体制編成表（Ｐ－１０）

2　国土交通省阿賀川河川事務所支部組織表（Ｐ－１１）

表－２　水防本部組織表



※注　緊急を要する判断については、部長不在時等の非常時においては、第１順位、技監、第２順位、次長（河川港湾担当）、第３順位、河川整備課長の順に判断するものとする。

原則として、大雨、洪水に関する水防体制時には港湾課を除く。また、津波、波浪に関する水防体制時には砂防課を除く。

原則として、高潮、波浪に関する水防体制時には道路管理課は除く。

原則として、高潮、波浪、津波に関する水防体制時には、都市総室を除く。

※注 土木総務は、水防第２配備体制以降、本部組織に入る。

表－３　地方水防本部組織表

地方水防本部長（所長）

副本部長（部長等）

庶務班
- 各班の庶務に関すること。
- 職員の確保に関すること。
- 水防資材の調達に関すること。
- 各班の配車に関すること。

災害情報連絡班
- 土木施設被害、一般被害等水防に関する各種の情報収集・連絡に関すること。
- 防災無線使用に関すること。

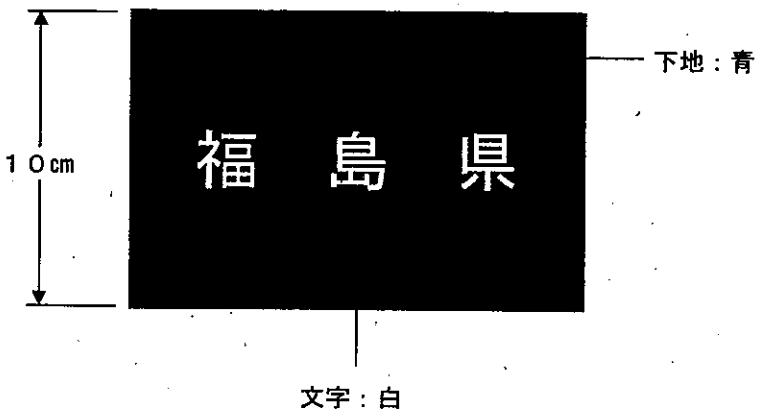
観測・巡視班
- 水位、雨量観測に関すること。
- 河川等の巡視に関すること。

水防活動班
- 水防活動状況のとりまとめに関すること。
- 水防活動の応援指導に関すること。
- 水防資材の輸送に関すること。
- 応急対策等に関すること。

その他
（必要に応じ班を設置する）

※注　建設事務所においては管内土木事務所が地方水防本部を設置したときは情報収集及び取りまとめを行うこと。

注：非常配備段階毎に各班に人員を配置すること。
各班には位置する職員の役職・氏名・連絡先等を明記し、事務所に掲示しておくこと
地方水防本部員が水防用務のために現地へ行く場合は下図による腕章をつける。



表－４　水防配備要領

※状況によっては上位の体制に直ちに移行する場合がある。

（　）書は、略称

種　別	配　備　体　制	配　備　に　つ　く　時　期
水　防 第１配備体制 （水防１）	少人数の人員で、主に情報の収集及び連絡にあたり、事態の推移によっては直ちに招集その他の活動ができる体制	今後の気象情報と水位情報に注意し、警戒する必要があるが、具体的な水防活動を実施するに至るまでには時間的余裕があると認められるとき。
水　防 第２配備体制 （水防２）	所属人員の約半分を動員し、水防活動が発生したときも対応可能な体制	水防活動を必要とする事態の発生が予想され、数時間後には水防活動の開始が考えられるとき。
水　防 第３配備体制 （水防３）	所属人員の全員を動員する完全な水防体制。	甚大な被害の発生の恐れがあり、第２配備体制では処理しがたいと考えられるとき。

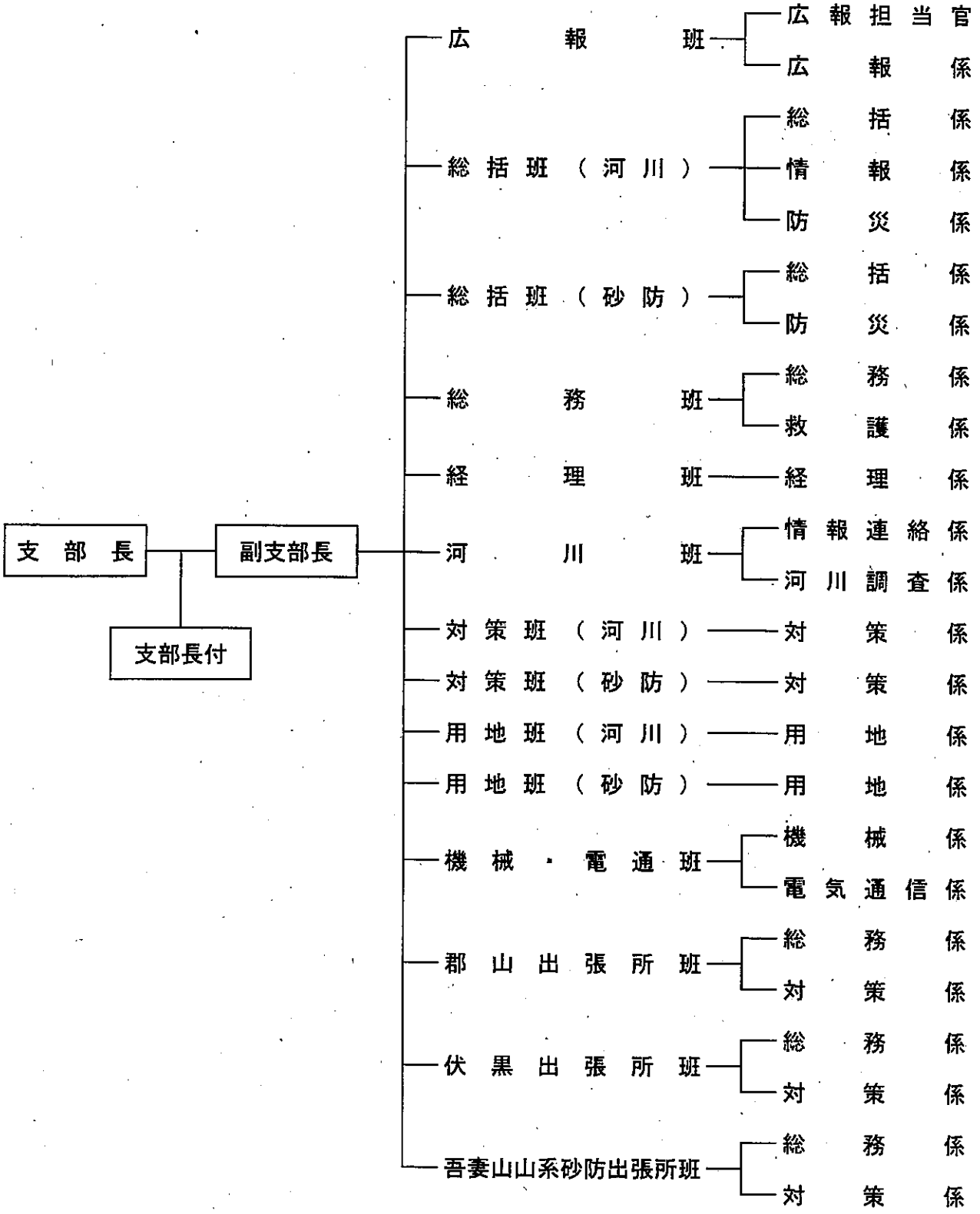
○水防本部員及び地方水防本部員の注意事項

(1) 水防本部員は、常に気象状況の変化に注意し、水防配備が発令されれば直ちに出動できるよう備えるものとする。

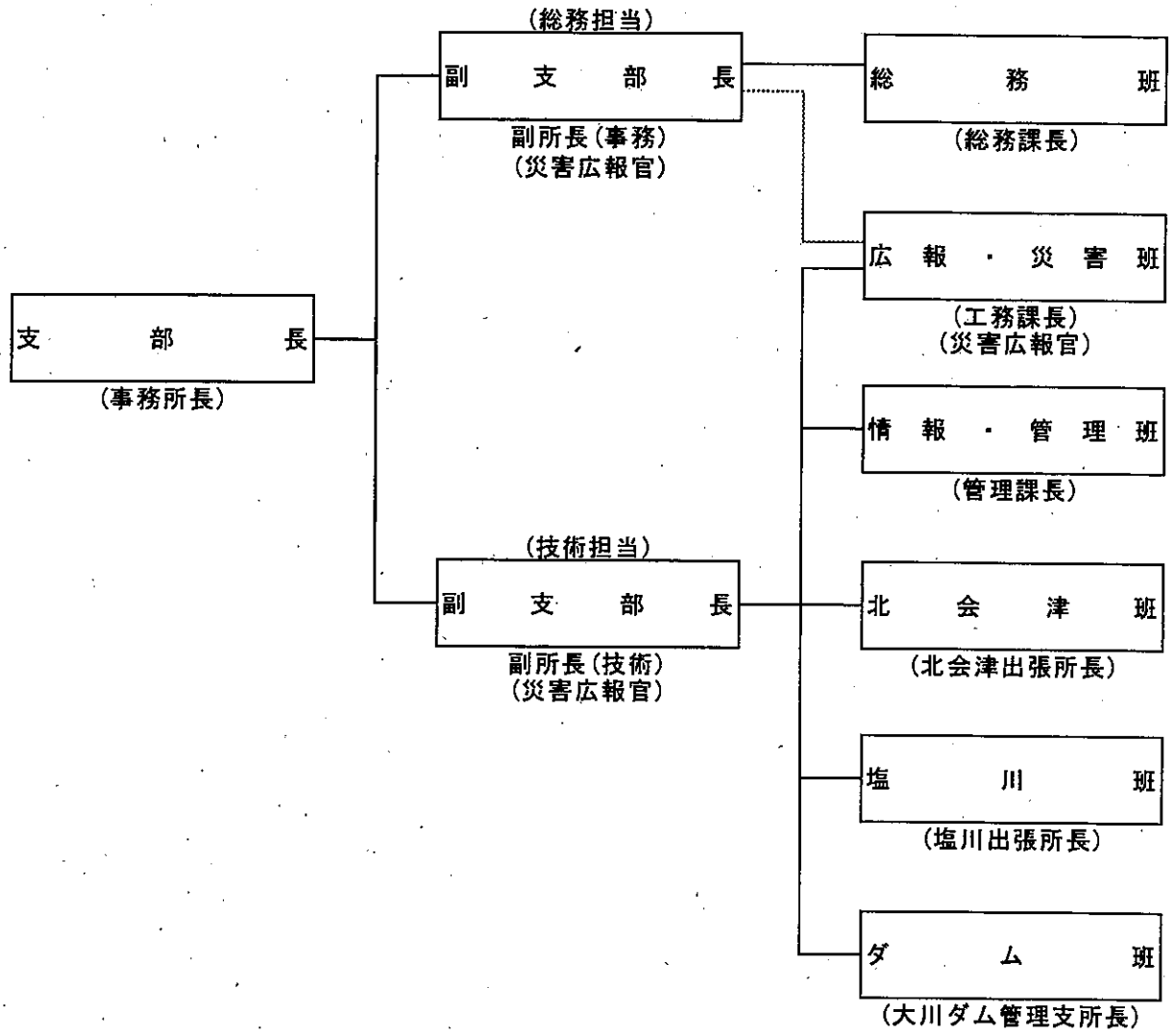
(2) 第１配備体制発令後は出来る限り外出を避ける等、常に居場所を明確にしておくものとする。

(3) 本部員の勤務時間は、交代者と引継を完了するまでとする。

○　国土交通省福島河川国道事務所体制編成表



○　国土交通省阿賀川河川事務所支部組織表



第３章　重要水防区域

第3章　重　要　水　防　区　域

重要水防区域は、河川及び海岸において、人命、財産等の生産力を守るために特に水防上警戒または防御の重要性を有する箇所で、次ページに示す「重要水防区域評定基準」に基づき指定している。

○　重要水防区域評価基準

（河川）

種別	重要度		要注意区間
	A　水防上最も重要な区間	B　水防上重要な区間	
堤防高（流下能力）	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮潮位）が現況の堤防高以上の箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤防断面	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅の２分の１未満の箇所。	現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画の堤防断面あるいは計画の天端幅に対して不足しているが、それぞれ２分の１以上確保されている箇所。	
法崩れ・すべり	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が未施工の箇所。	法崩れ又はすべりの実績があるが、その対策が暫定施工の箇所。 法崩れ又はすべりの実績はないが、堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれがある箇所で、所要の対策が未施工の箇所。	
漏水	漏水の履歴があるが、その対策が未施工の箇所。	漏水の履歴があるが、その対策が暫定施工の箇所。 漏水の履歴はないが、破堤跡又は旧川跡の堤防であること、あるいは基礎地盤及び堤体の土質等からみて、漏水が発生するおそれがある箇所で、所要の対策が未施工の箇所。	

種別	重要度		要注意区間
	A　水防上最も重要な区間	B　水防上重要な区間	
水衝・洗掘	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているがその対策が未施工の箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。 波浪による河岸の欠壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工作物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置を必要とする堰、橋梁、樋管その他の工作物が設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切り等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防・破堤跡・旧川跡			新堤防で築造後３年以内の箇所。 破堤跡又は旧川跡の箇所。
陸閘			陸閘が設置されている箇所。

（海岸）

種別	重要度	
	A　水防上最も重要な区間	B　水防上重要な区間
堤防高	既設堤防高が計画堤防高以下で背後地に公共施設及び人家が密集し、かつ近接している箇所。	既設堤防高が計画堤防高であるが、背後地に公共施設及び人家が多く特に注意を要する箇所。
洗掘	侵食などにより堤脚または、護岸の根固めが洗掘している箇所。 又は消波工など沈下散乱し、効果が減少して危険が予想される箇所。	侵食などにより、堤脚前面が洗掘の恐れがある箇所。
総合的	侵食の著しい箇所、または波浪等により堤防、護岸を越波する恐れのある箇所で、背後地に重大な被害を与えると予想される危険な箇所。 又は、根固め消波工などが沈下散乱し最も危険な箇所。 （人命の被害が主体）	侵食の堤防・消波工等の保全施設の効果が減少し、背後施設に波浪等による被害が予想される危険な箇所。 （財産被害が主体）

○　重要水防区域総括調書

＜平成30年４月１日現在＞

単位:m,箇所

		箇所数	河川 海岸数	上段:河川 下段:海岸 重要度A 堤防 延長	重要度A 堤防 箇所数	重要度A 工作物数	重要度B 堤防 延長	重要度B 堤防 箇所数	重要度B 工作物数	計 堤防 延長	計 堤防 箇所数	計 工作物数	要注意 堤防 延長	要注意 堤防 箇所数	要注意 陸閘箇所	要注意 工事施工
河川	県北建設	68	40	27,220	27	3	13,330	22	1	40,550	49	4				22
	県中建設	97	51	33,550	38		2,930	7		36,480	45		116	1		56
	県南建設	55	21	33,250	25		9,600	9		42,850	34					24
	会津若松建設	44	19	6,666	16		14,212	19		20,878	35					9
	喜多方建設	34	23	33,500	16		2,790	10		36,290	26					9
	南会津建設	32	18	11,610	15		3,000	10		14,610	25		2,900	2		6
	相双建設	91	50	25,640	20		32,480	27		58,120	47					44
	いわき建設	61	37	50,450	32		14,750	9		65,200	41		800	1		21
	＜県河川合計＞	482	259	221,886	189	3	93,092	113	1	314,978	302	4	3,816	4		191
海岸	相双建設	6	6	6,610	5		170	1		6,780	6					5
	いわき建設	8	7	5,094	3		6,300	5		11,394	8					
	相馬港湾	2	2	1,160	1		900	1		2,060	2					
	小名浜港湾	2	2				581	2		581	2					
	＜海岸合計＞	18	17	12,864	9		7,951	9		20,815	18					5
計	＜県　管　理＞	500	276	234,750	198	3	101,043	122	1	335,793	320	4	3,816	4		196
国土交通省	東北地方整備局 福島河川国道事務所	589	7	※ 39,807	64	28	※ 82,097	328	42	※ 121,904	392	70	※ 17,131	127	10	
	北陸地方整備局 阿賀川河川事務所	80	3	760	2	3	39,513	44	6	40,273	46	9	9,588	25		
	＜直轄河川計＞	669	10	40,567	66	31	121,610	372	48	162,177	438	79	26,719	152	10	
＜県内河川合計＞		1,151	269	262,453	255	34	214,702	485	49	477,155	740	83	30,535	156	10	191
合計		1,169	286	275,317	264	34	222,653	494	49	497,970	758	83	30,535	156	10	196

＜県重要水防区域について＞

1．重要水防区域箇所数は、重要度A・B、要注意区間及び工作物に重複する箇所があるため、それらの合計と、総箇所数は異なる。

重要水防区域

<県北建設事務所>

番号	水系名	河川 海岸	担当事務所	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	重要水防区域 左岸右岸の別	位置 市町村	大字	字	評定基準種別	堤防 A (m)	堤防 B (m)	工作物 A (箇所)	工作物 B (箇所)	要注意区間 新堤・破堤跡・旧川跡 設定年度	要注意区間 延長	工事施工中 (m)	陸閘等危険箇所	予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
1	阿武隈川	大森川	県北建設	福島市	第34分団	両岸	福島市	上鳥渡 下鳥渡	陽泉寺前 真木田東	堤防高		1,400							溢水		土のう積	30	人家 70 田畑 8
2	阿武隈川	大森川	県北建設	福島市	第8,16,33分団	両岸	福島市	大森 南町	腰巻	堤防高 水衝	3,300	1,000							溢水 欠壊	広域基幹	土のう積	45	人家 350 田畑
3	阿武隈川	立田川	県北建設	福島市	第20分団	両岸	福島市	立子山	笠松 本館	堤防高	2,260								溢水	河川改良	土のう積	16	人家 12 田畑 9
4	阿武隈川	八反田川	県北建設	福島市	第15分団	両岸	福島市	大笹生	上河原 掟内	堤防高 工作物	950		1						溢水	河川改良	土のう積	30	人家 96 田畑 8
5	阿武隈川	北八反田川	県北建設	福島市	第15分団	両岸	福島市	大笹生	下ノ寺 兎橋	堤防高		800							溢水		土のう積	34	人家 6 田畑 33
6	阿武隈川	摺上川	県北建設	福島市	第12分団	右岸	福島市	瀬上町	柳沼	堤防高		150							溢水		土のう積	15	人家 150 田畑 5
7	阿武隈川	摺上川	県北建設	福島市	第23分団	右岸	福島市	飯坂町	川端 砂畑	堤防断面		500							溢水		土のう積	12	人家 20 田畑 11
8	阿武隈川	摺上川	県北建設	福島市	第26分団	左岸	福島市	飯坂町湯野	梁尻 砂畑	堤防高		100							溢水		土のう積 木流し	15	人家 12 田畑
9	阿武隈川	米川	県北建設	福島市	第26分団	両岸	福島市	飯坂町湯野	割町前 町尻	堤防高		600							溢水		土のう積	24	人家 119 田畑 17
10	阿武隈川	蛭川	県北建設	福島市	第12,13分団	両岸	福島市	宮代 瀬上町	中台 街道東	堤防高	1,580								溢水	総流防	土のう積	35	人家 70 田畑 10
11	阿武隈川	蛭川	県北建設	福島市	第12,13分団	両岸	福島市	宮代 瀬上町	象ヶ鼻	工事施工 (堆砂)							500		溢水		土のう積	30	人家 80 田畑
12	阿武隈川	平田川	県北建設	福島市	第33分団	両岸	福島市	永井川	木野田	堤防高	500								溢水		土のう積	12	人家 35 田畑 6
13	阿武隈川	平田川	県北建設	福島市	第33分団	左岸	福島市	永井川	木野田	工事施工 (堆砂)							1,700		溢水		土のう積	30	人家 50 田畑
14	阿武隈川	松川	県北建設	福島市	第9分団	左岸	福島市	北沢又	川寒川原	堤防高	200								溢水		土のう積	5	人家 20 田畑
15	阿武隈川	松川	県北建設	福島市	第9分団	右岸	福島市	泉 御山	清水が丘 松川原	工作物 堤防断面		1,000		1					溢水 決壊		土のう積	20	人家 200 田畑
16	阿武隈川	松川	県北建設	福島市	第11分団	右岸	福島市	丸子	御山越	堤防高		200							溢水		土のう積	18	人家 120 田畑
17	阿武隈川	濁川	県北建設	福島市	第8,33,35分団	両岸	福島市	小田 黒岩	八幡舘 田部屋	堤防高 工作物	2,000		1						溢水	広域基幹	土のう積	19	人家 160 田畑
18	阿武隈川	天戸川	県北建設	福島市	第36,38分団	左岸	福島市	上野寺	街道西	水衝	100								欠壊		土のう積 木流し	60	人家 150 田畑 37
19	阿武隈川	天戸川	県北建設	福島市	第38分団	右岸	福島市	二子塚	天戸端 天戸前	堤防高		700							溢水		土のう積	7	人家 2 田畑 4
20	阿武隈川	須川	県北建設	福島市	第38,39分団	両岸	福島市	二子塚	須川端 愛宕前	堤防高		580							溢水	河川改良	土のう積	12	人家 2 田畑 10
21	阿武隈川	小川	県北建設	福島市	第23,24分団	右岸	福島市	飯坂町	坊川原 上川原	堤防高 堤防断面		800							溢水 決壊	河川改良		35	人家 247 田畑 22
22	阿武隈川	水原川	県北建設	福島市	第31分団	左岸	福島市	松川町水原	狼ケ森	堤防高		300							溢水		土のう積 木流し	5	人家 3 田畑 4
23	阿武隈川	水原川	県北建設	福島市	第29分団	右岸	福島市	松川町	上木戸内	堤防高	120								工作物		土のう積	10	人家 2 田畑 7
24	阿武隈川	水原川	県北建設	福島市	第29分団	右岸	福島市	松川町	狼ケ森	工事施工 (堆砂)							2,000		溢水		土のう積	20	人家 100 田畑 8
25	阿武隈川	女神川	県北建設	川俣町	第5分団	両岸	川俣町	秋山 羽田	町網下 畝歩内	堤防高		2,300							溢水	河川改良	土のう積	2	人家 9 田畑 2
26	阿武隈川	三百川	県北建設	川俣町	第2分団	両岸	川俣町	飯坂	前整沢 舘	堤防高		500							溢水	広域基幹	土のう積	6	人家 30 田畑 5
27	阿武隈川	広瀬川	県北建設	川俣町	第1分団	両岸	川俣町		舘ノ腰 池ノ入	堤防高	1,200								溢水	広域基幹	土のう積	50	人家 124 田畑 2

＜県北建設事務所＞

番号	水系名	河川	担当事務所	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	重要水防区域																					
						左岸右岸の別	位置			評定基準種別	堤防		工作物		要注意区間				予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積(ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設	
							市町村	大字	字		A (m)	B (m)	A (箇所)	B (箇所)	新堤・築堤跡・旧川跡 設定年度	新堤・築堤跡・旧川跡 延長	工事施工中(m)	陸閘等危険箇所						
28	阿武隈川	広瀬川	県北建設	川俣町	第6分団	両岸	川俣町	小島	新関前 寄井下	堤防高	1,250								溢水	広域基幹	土のう積	6	人家 田畑	22 6
29	阿武隈川	広瀬川	県北建設	川俣町	第6分団	両岸	川俣町		小島	工事施工(堆砂)							400		溢水		土のう積	5	人家 田畑	5 10
30	阿武隈川	広瀬川	県北建設	川俣町	第6分団	両岸	川俣町		中丁	工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積	7	人家 田畑	30
31	阿武隈川	広瀬川	県北建設	川俣町	第6分団	両岸	川俣町		大綱木	工事施工(堆砂)							400		溢水		土のう積	7	人家 田畑	5 5
32	阿武隈川	広瀬川	保原土木	伊達市	月舘支団 第1分団	両岸	伊達市	月舘	舘ノ越	工事施工(堆砂)							3,000		溢水		土のう積	38	人家 田畑	128 25
33	阿武隈川	伝樋川	保原土木	伊達市	保原支団 第4分団	両岸	伊達市	保原町二井田	前原	堤防高	500								溢水		土のう積	5	人家 田畑	5 5
34	阿武隈川	伝樋川	保原土木	伊達市	梁川支団 第1分団	両岸	伊達市	梁川町	下川原	堤防高	660								溢水	総流防	土のう積	25	人家 田畑	12 28
35	阿武隈川	伝樋川	保原土木	伊達市	梁川支団 第3分団長	両岸	伊達市	新田	小松林 東前	堤防高	990								溢水		土のう積 木流し	10	人家 田畑	12 10
36	阿武隈川	東根川	保原土木	伊達市	保原支団 第4分団	両岸	伊達市	保原町大立目	大安寺 北河原	堤防高	730						1		溢水	広域基幹	土のう積	7	人家 田畑	12 10
37	阿武隈川	東根川	保原土木	伊達市	保原支団 第3分団	両岸	伊達市	所沢	河部	工事施工(堆砂)							1,300		溢水		土のう積	35	人家 田畑	25 30
38	阿武隈川	古川	保原土木	伊達市	保原支団 第5分団	両岸	伊達市	保原町	泉町	堤防高	1,300								溢水	広域基幹	土のう積	22	人家 田畑	12 20
39	阿武隈川	古川	保原土木	伊達市	保原支団 第5分団	両岸	伊達市	保原町	西町	工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積	30	人家 田畑	115 10
40	阿武隈川	佐久間川	保原土木	桑折町	第3分団	両岸	桑折町	伊達崎	北沢	堤防高		200							溢水	河川改良	土のう積	15	人家 田畑	3 5
41	阿武隈川	佐久間川	保原土木	桑折町	第3分団	両岸	桑折町	伊達崎	北沢	工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積	15	人家 田畑	15 10
42	阿武隈川	塩野川	保原土木	伊達市	梁川支団 第1分団	両岸	伊達市		北町谷川	堤防高		400							溢水		土のう積	2	人家 田畑	30 1
43	阿武隈川	塩野川	保原土木	伊達市	梁川支団 第1分団	両岸	伊達市	八幡	山路屋敷	工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積	10	人家 田畑	109 3
44	阿武隈川	滝川	保原土木	国見町	第3,4分団	左岸	国見町	徳江 西大枝	長舘 欠下	堤防高	700								溢水	河川改良	土のう積	7	人家 田畑	3 7
45	阿武隈川	滝川	保原土木	国見町	第2分団	両岸	国見町	石母田	硯石	堤防高		200							溢水		土のう積	3	人家 田畑	42 1
46	阿武隈川	滝川	保原土木	国見町	第2分団	両岸	国見町	山崎	稲荷林	工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積	40	人家 田畑	20 35
47	阿武隈川	菅蔵川	保原土木	国見町	第3分団	両岸	国見町	徳江	西	堤防高		200							溢水		土のう積	1	人家 田畑	2 1
48	阿武隈川	小国川外	保原土木	伊達市	霊山支団 第4分団	両岸	伊達市	掛田	下川原	工事施工(堆砂)							8,500		溢水		土のう積	140	人家 田畑	213 80
49	阿武隈川	石田川	保原土木	伊達市	霊山支団 第2分団	両岸	伊達市	石田	中瀬	工事施工(堆砂)							3,500		溢水		土のう積	45	人家 田畑	60 40
50	阿武隈川	若宮川	二本松土木	二本松市	東和地区隊 第3分団	両岸	二本松市	太田	岩宮	堤防高		500							溢水		土のう積	2	人家 田畑	6
51	阿武隈川	若宮川	二本松土木	二本松市	東和地区隊 第3分団	両岸	二本松市	太田	萩ノ田	工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積			
52	阿武隈川	安達太田川	二本松土木	二本松市	東和地区隊 第3分団	両岸	二本松市	太田	田町	堤防高	1,000								溢水	河川改良	土のう積	10	人家 田畑	15 7
53	阿武隈川	安達太田川	二本松土木	二本松市	東和地区隊 第4分団	両岸	二本松市	戸沢	下田	堤防高	800								溢水	河川改良	土のう積	2	人家 田畑	7
54	阿武隈川	小浜川	二本松土木	二本松市	岩代地区隊 第1分団	両岸	二本松市	小浜	新町	堤防高	600								溢水		土のう積	3	人家 田畑	80
55	阿武隈川	油井川	二本松土木	二本松市	安達地区隊 第1分団	両岸	二本松市	油井	梨子木 砂田	堤防高	1,320	100							溢水	総流防	土のう積	31	人家 田畑	24 20

＜県北建設事務所＞

番号	水系名	河川 海岸	担当事務所	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	重要水防区域 左岸右岸の別	位置 市町村	大字	字	評定基準種別	堤防 A (m)	堤防 B (m)	工作物 A (箇所)	工作物 B (箇所)	要注意区間 新堤・堤堤跡・旧川跡 設定年度	要注意区間 延長	工事施工中(m)	陸閘等危険箇所	予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積(ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
56	阿武隈川	油井川	二本松土木	二本松市	安達地区隊第1分団	両岸	二本松市	油井	上川原	工事施工(堆砂)							400		溢水		土のう積		
57	阿武隈川	鯉川	二本松土木	二本松市	安達地区隊第1分団	両岸	二本松市	油井	馬出町 八軒町	堤防高	200								溢水		土のう積	24	人家 54 田畑 10
58	阿武隈川	鯉川	二本松土木	二本松市	二本松地区隊第1分団	両岸	二本松市		根崎	堤防高	240								溢水	河川改良	土のう積	1	人家 16 田畑
59	阿武隈川	安達太良川	二本松土木	本宮市	本宮地区隊第1,2分団	両岸	本宮市	本宮	下町(千代田)	堤防高 工作物	900		1						溢水		土のう積	3	人家 78
60	阿武隈川	百日川	二本松土木	本宮市	本宮地区隊第2分団	両岸	本宮市	本宮	柳ノ内 弁天	堤防高	720								溢水	総流防	土のう積	2	人家 32 田畑 3
61	阿武隈川	五百川	二本松土木	本宮市	本宮地区隊第8分団	両岸	本宮市	関下	大柳 向川原	堤防高	600								溢水	河川改良	木流し 土のう積	8	人家 8 田畑 5
62	阿武隈川	五百川	二本松土木	本宮市	本宮地区隊第5,6分団	両岸	本宮市	仁井田 荒井	一里壇 上恵畑	堤防高	2,500								溢水		土のう積	8	人家 11 田畑 7
63	阿武隈川	仲川	二本松土木	本宮市	白沢地区隊第1分団	両岸	本宮市	糠沢	小田部	堤防高		800							溢水		土のう積	3	人家 13 田畑 1
64	阿武隈川	払川	二本松土木	二本松市	安達地区隊第2分団	両岸	二本松市	渋川	田小屋	工事施工(堆砂)							1,200		溢水		土のう積		
65	阿武隈川	針道川	二本松土木	二本松市	東和地区隊第1分団	両岸	二本松市	針道	欅道	工事施工(堆砂)							800		溢水		土のう積		
66	阿武隈川	杉田川	二本松土木	二本松市 大玉村	二本松地区第7分団	両岸	二本松市 大玉村	大山	館野4丁 高久	工事施工(堆砂)							1,400		溢水		土のう積		
67	阿武隈川	口太川	二本松土木	二本松市	岩代地区隊第3分団	両岸	二本松市	百目木	下名目津	工事施工(堆砂)							2,400		溢水		土のう積		
68	阿武隈川	原瀬川	二本松土木	二本松市	二本松地区隊第4分団	両岸	二本松市		館野4丁目	工事施工(堆砂)							600		溢水		土のう積		
合計	68 箇所		40 河川								(27) 27,220	(22) 13,330	(3) 3	(1) 1			(22) 32,101					1,169	( )は箇所数

重要水防区域

＜県中建設事務所＞

番号	水系名	河川 海岸	担当事務所	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	左岸右岸の別	位置 市町村	位置 大字	位置 字	重要水防区域 評定基準種別	堤防 A (m)	堤防 B (m)	工作物 A (箇所)	工作物 B (箇所)	要注意区間 新堤・被堤跡・旧川跡 設定年度	要注意区間 延長	工事施工中 (m)	陸閘等危険箇所	予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
1	阿武隈川	黒石川	県中建設	郡山市	中田第1分団	両岸	郡山市	中田町柳橋	町	堤防断面	100								溢水		土のう積	10	人家 20 田畑 1
2	阿武隈川	黒石川	県中建設	郡山市	中田第1分団	両岸	郡山市	中田町中津川	宮田	堤防高	170								溢水		土のう積	23	人家 13 田 10
3	阿武隈川	黒石川	県中建設	郡山市	田村第4分団	両岸	郡山市	田村町上遠渡	曲渕	堤防高	300								溢水		土のう積	24	人家 4 田 10
4	阿武隈川	黒石川	県中建設	郡山市		両岸	郡山市	田村町種積		工事施工(堆砂)							100		溢水		土のう積		
5	阿武隈川	谷田川	県中建設	郡山市	田村第2分団	両岸	郡山市	田村町守山	小性町	堤防高	1,000								溢水	広域一般	土のう積	25	人家 90 田畑 15
6	阿武隈川	谷田川	県中建設	郡山市		両岸	郡山市	田村町下行合		工事施工(堆砂)							700		溢水		土のう積		
7	阿武隈川	南川	県中建設	郡山市	安積第1分団	両岸	郡山市	安積町日出山	三丁目	堤防高	200								溢水	都市基盤	土のう積	10	人家 31 田 2
8	阿武隈川	南川	県中建設	郡山市	中央第3分団	両岸	郡山市		名倉	堤防高	300								溢水		土のう積	1	人家 8 田畑 1
9	阿武隈川	南川	県中建設	郡山市	逢瀬第1分団	両岸	郡山市	逢瀬町多田野	久保田	堤防高	1,000								溢水		土のう積	10	人家 260 学園1 田 7
10	阿武隈川	南川	県中建設	郡山市		両岸	郡山市	大槻町		工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積		
11	阿武隈川	南川	県中建設	郡山市		両岸	郡山市	逢瀬町多田野		工事施工(堆砂)							300		溢水		土のう積		
12	阿武隈川	多田野川	県中建設	郡山市	三穂田第2分団	両岸	郡山市	三穂田町山口	芦ノ口	水衝・堤防高	200								溢水 欠壊		土のう積 木流し	25	人家 2 田 20
13	阿武隈川	多田野川	県中建設	郡山市		両岸	郡山市	三穂田町大谷		工事施工(堆砂)							1,200		溢水		土のう積		
14	阿武隈川	逢瀬川	県中建設	郡山市	富久山第1分団 中央第2分団	両岸	郡山市	富久山町久保田	伊賀河原	堤防高	1,000								溢水	広域一般	土のう積	30	人家 130 田畑 13
15	阿武隈川	逢瀬川	県中建設	郡山市		両岸	郡山市	富久山町久保田		工事施工(堆砂)							400		溢水		土のう積		
16	阿武隈川	桜川	県中建設	郡山市 三春町	富久山第4分団 岩江分団	両岸	郡山市 三春町	富久山町南小泉 下舞木	石舟 蛇田	水衝・堤防高	2,200								溢水 欠壊	総流防	土のう積 木流し	20	人家15学園 1 田畑 15
17	阿賀野川	舟津川	県中建設	郡山市	湖南第3分団	両岸	郡山市	湖南町三代	御代	堤防高	1,200								溢水		土のう積	146	人家 182 田畑 40
18	阿賀野川	舟津川	県中建設	郡山市	湖南第5分団 湖南第4分団	両岸	郡山市	湖南町中野	太田道上	堤防高	1,800								溢水		土のう積	26	人家 215 田畑 15
19	阿賀野川	舟津川	県中建設	郡山市		両岸	郡山市	湖南町三代		工事施工(堆砂)											土のう積		
20	阿賀野川	菅川	県中建設	郡山市	湖南第2分団	両岸	郡山市	湖南町福良	弥陀内	堤防高		1,170							溢水		土のう積	26	人家 40 田畑 6
21	阿賀野川	菅川	県中建設	郡山市		両岸	郡山市	湖南町赤津		工事施工(堆砂)							1,100		溢水		土のう積		
22	阿賀野川	常夏川	県中建設	郡山市	湖南第1分団	両岸	郡山市	湖南町赤津	山ノ神	堤防高	350								溢水		土のう積	20	人家 8 田畑 10
23	阿賀野川	常夏川	県中建設	郡山市		両岸	郡山市	湖南町赤津		工事施工(堆砂)							800		溢水		土のう積		
24	阿武隈川	藤田川	県中建設	郡山市		両岸	郡山市	喜久田町堀ノ内		工事施工(堆砂)							400		溢水		土のう積		
25	阿賀野川	中地川	県中建設	郡山市		両岸	郡山市	湖南町中野		工事施工(堆砂)							700		溢水		土のう積		
26	阿武隈川	天神川	県中建設	郡山市		両岸	郡山市	西田町板橋		工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積		
27	阿武隈川	中川	県中建設	郡山市		両岸	郡山市	湖南町中野		工事施工(堆砂)							350		溢水		土のう積		

＜県中建設事務所＞

番号	水系名	河川	担当事務所	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	左岸右岸の別	位置			評定基準種別	重要水防区域								予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積(ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
											堤防		工作物		要注意区間								
							市町村	大字	字		A (m)	B (m)	A (箇所)	B (箇所)	新堤・破堤跡・旧川跡 設定年度	延長	工事施工中(m)	陸閘等危険箇所					
28	阿武隈川	小谷川	県中建設	郡山市		両岸	郡山市	湖南町三代		工事施工(堆砂)							3,500		溢水		土のう積		
29	阿武隈川	五百川	県中建設	郡山市		両岸	郡山市	熱海町玉川		工事施工(堆砂)							100		溢水		土のう積		
30	阿武隈川	西ノ川	県中建設	郡山市		両岸	郡山市	三穂田町川田		工事施工(堆砂)							100		溢水		土のう積		
31	阿武隈川	馬場川	県中建設	郡山市		両岸	郡山市	片平町枯杉		工事施工(堆砂)							200		溢水		土のう積		
32	阿武隈川	笹原川	県中建設	郡山市		両岸	郡山市	三穂田町下守屋		工事施工(堆砂)							200		溢水		土のう積		
33	阿武隈川	阿武隈川	須賀川土木	玉川村	中分団 竜崎分団	右岸	矢吹町 玉川村	竜崎	陣ヶ岡 松ヶ作	堤防高	1,700								溢水		土のう積	59	人家 35 田畑 57
34	阿武隈川	阿武隈川	須賀川土木	鏡石町	第5分団	左岸	鏡石町		諏訪町 河原	堤防高	1,400				H24	116			溢水		土のう積	44	人家 10 田畑 44
35	阿武隈川	阿武隈川	須賀川土木	鏡石町	第5分団	左岸	鏡石町		東河原	堤防高	1,300								溢水		土のう積	137	人家 52 田113 畑24
36	阿武隈川	取上川	須賀川土木	須賀川市		両岸	須賀川市	小作田		工事施工(堆砂)							600		溢水		土のう積		
37	阿武隈川	黄ノ子川	須賀川土木	須賀川市		両岸	須賀川市	長沼		工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積		
38	阿武隈川	滑川	須賀川土木	須賀川市	第7分団	両岸	須賀川市	滑川	東町	堤防高	1,580								溢水	総流防	土のう積	43	人家 55 田20 畑23
39	阿武隈川	滑川	須賀川土木	須賀川市		両岸	須賀川市	仁井田		工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積		
40	阿武隈川	江花川	須賀川土木	須賀川市		両岸	須賀川市	江花		工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積		
41	阿武隈川	江花川	須賀川土木	須賀川市		両岸	須賀川市	長沼		工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積		
42	阿武隈川	江花川	須賀川土木	須賀川市		両岸	須賀川市	泉田		工事施工(堆砂)							2,200		溢水		土のう積		
43	阿武隈川	釈迦堂川	須賀川土木	須賀川市	第2分団	右岸	須賀川市		館取町	漏水		400					1		決壊	河川改良	月の輪	11	人家82、保育園1
44	阿武隈川	釈迦堂川	須賀川土木	須賀川市	第4分団	両岸	須賀川市		牛袋町 影沼町	漏水		440							洗掘		シート張	6	人家 36 田畑 1
45	阿武隈川	釈迦堂川	須賀川土木	天栄村		両岸	天栄村	牧野内		工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積		
46	阿武隈川	釈迦堂川	須賀川土木	天栄村		両岸	天栄村	上松本		工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積		
47	阿武隈川	釈迦堂川	須賀川土木	天栄村		両岸	天栄村	小川		工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積		
48	阿武隈川	第二竜田川	須賀川土木	天栄村		両岸	天栄村	大里		工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積		
49	阿武隈川	大滝根川	三春土木	田村市	船引地区隊 船引分団	両岸	田村市	船引町船引	舘柄前 安久津	堤防高	2,500								溢水	広域一般	土のう積	15	人家 90 田畑 10
50	阿武隈川	大滝根川	三春土木	田村市	常葉地区隊 常葉第1分団	両岸	田村市	常葉町常葉	陣場長縄	堤防高	300						1		溢水		土のう積	5	人家 5 田畑 4
51	阿武隈川	大滝根川	三春土木	田村市	常葉地区隊 常葉第3分団	両岸	田村市	常葉町関本	仲ノ坪	堤防高	200								溢水		土のう積	31	人家 1 田畑 2
52	阿武隈川	大滝根川	三春土木	田村市		両岸	田村市	船引町船引		工事施工(堆砂)							2,200		溢水		土のう積		
53	阿武隈川	大滝根川	三春土木	田村市		両岸	田村市	常葉町西向		工事施工(堆砂)							3,800		溢水		土のう積		
54	阿武隈川	桧山川	三春土木	田村市	常葉地区隊 常葉第1分団	右岸	田村市	常葉町常葉	石蒔田	堤防高	200								溢水		土のう積	2	人家 2 田畑 2
55	阿武隈川	桧山川	三春土木	田村市		両岸	田村市	常葉町堀田		工事施工(堆砂)							800		溢水		土のう積		

<県中建設事務所>

番号	水系名	河川	担当事務所	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	重要水防区域																		
		海岸				左岸右岸の別	位置			評定基準種別	堤防		工作物		要注意区間				予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積(ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
							市町村	大字	字		A (m)	B (m)	A (箇所)	B (箇所)	新堤・破堤跡・旧川跡 設定年度	新堤・破堤跡・旧川跡 延長	工事施工中 (m)	陸閘等危険箇所					
56	阿武隈川	牧野川	三春土木	田村市	大越地区隊 大越第1分団	両岸	田村市	大越町 下大越	原	堤防高	200								溢水		土のう積	3	人家 4 田畑 2
57	阿武隈川	牧野川	三春土木	田村市		両岸	田村市	船引町 今泉		工事施工(堆砂)							2,200		溢水		土のう積		
58	阿武隈川	樋渡川	三春土木	田村市	船引地区隊 芦沢分団	右岸	田村市	船引町 芦沢	雛棚猫台	堤防高	150								溢水		土のう積	1	人家 2 田畑 1
59	阿武隈川	桜川	三春土木	三春町	岩江分団	両岸	三春町	上舞木 上舞木	宮ノ前向田	堤防高	800								溢水		土のう積	5	人家 9 田畑 5
60	阿武隈川	桜川	三春土木	三春町	三春分団	両岸	三春町		八幡町 新町 松橋	堤防高	2,700						1		溢水	広域基幹	土のう積	10	人家 183
61	阿武隈川	八島川	三春土木	三春町	三春分団	右岸	三春町			堤防高	200								溢水		土のう積	1	人家 1 田畑 1
62	阿武隈川	堀越川	三春土木	田村市		両岸	田村市	船引町 堀越		工事施工(堆砂)							2,900		溢水		土のう積		
63	阿武隈川	実沢川	三春土木	三春町		両岸	三春町	実沢		工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積		
64	阿武隈川	移川	三春土木	田村市		両岸	田村市	船引町 上移		工事施工(堆砂)							10,500		溢水		土のう積		
65	阿武隈川	紫川	三春土木	田村市		両岸	田村市	船引町 北鹿又		工事施工(堆砂)							2,800		溢水		土のう積		
66	請戸川	南川	三春土木	田村市	都路地区隊 古道分団	両岸	田村市	都路町 古道	馬場平横山前	堤防高		120							溢水		土のう積	1	人家 5 田畑
67	請戸川	古道川	三春土木	田村市		両岸	田村市	都路町 岩井沢		工事施工(堆砂)							5,200		溢水		土のう積		
68	夏井川	黒森川	三春土木	小野町	第3分団	両岸	小野町	菖蒲谷	仲田菖蒲作	堤防高	600						1		溢水	地活創造交付金	土のう積	31	人家 350 田畑 5
69	夏井川	黒森川	三春土木	小野町		両岸	小野町	小野赤沼		工事施工(堆砂)							1,300		溢水		土のう積		
70	夏井川	右支夏井川	三春土木	小野町	第1分団 第2分団	両岸	小野町	小野新町 谷津作	品ノ木小治郎	堤防高	2,500						1		溢水	広域基幹	土のう積	80	人家 350 田畑 5
71	夏井川	右支夏井川	三春土木	小野町		両岸	小野町	飯豊		工事施工(堆砂)							8,900		溢水		土のう積		
72	夏井川	夏井川	三春土木	田村市		両岸	田村市	滝根町 神俣		工事施工(堆砂)							1,700		溢水		土のう積		
73	夏井川	夏井川	三春土木	小野町		両岸	小野町	夏井		工事施工(堆砂)							2,700		溢水		土のう積		
74	夏井川	草川	三春土木	小野町		両岸	小野町	皮籠石		工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積		
75	阿武隈川	今出川	石川土木	石川町	石川分団	両岸	石川町		新町	堤防高	300								溢水		土のう積	1	人家 22 田畑
76	阿武隈川	今出川	石川土木	石川町		両岸	石川町	双里	神主	工事施工(堆砂)							450		溢水		土のう積	4	人家 2 田畑 3
77	阿武隈川	北須川	石川土木	石川町	母畑分団	両岸	石川町	北山	関場	堤防高	500								溢水 欠壊		土のう積	6	人家 10
78	阿武隈川	北須川	石川土木	平田村		両岸	平田村	上蓬田	清水内	工事施工(堆砂)							3,600		溢水		土のう積	4	人家 2 田畑 3
79	阿武隈川	平田川	石川土木	平田村	第4分団	右岸	平田村	中倉	暮坪	堤防高		200							溢水		土のう積	2	人家 4 田畑 2
80	阿武隈川	平田川	石川土木	平田村	第3分団	右岸	平田村	北方	蛇石	堤防高		200							溢水		土のう積	2	人家 48 田畑 2
81	阿武隈川	平田川	石川土木	平田村		両岸	平田村	北方	橋場	工事施工(堆砂)							1,800		溢水		土のう積	4	人家 2 田畑 3
82	阿武隈川	飛鳥川	石川土木	石川町		両岸	石川町	谷沢	馬場尻	工事施工(堆砂)							600		溢水		土のう積	4	人家 2 田畑 3
83	阿武隈川	阿武隈川	石川土木	矢吹町	第3分団	左岸	矢吹町		陣ケ岡	堤防高	1,800								溢水		土のう積	32	人家 15 田畑 18

<県中建設事務所>

番号	水系名	河川 海岸	担当 事務所	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	左岸右岸の別	位置 市町村	位置 大字	位置 字	評定基準種別	重要水防区域 堤防 A (m)	堤防 B (m)	工作物 A (箇所)	工作物 B (箇所)	要注意区間 新堤・破堤跡・旧川跡 設定年度	要注意区間 延長	要注意区間 工事施工中(m)	陸閘等危険箇所	予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積(ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
84	阿武隈川	阿武隈川	石川土木	玉川村	小高分団	右岸	玉川村	小高	下川田	堤防高	2,900								溢水		土のう積	195	人家 48 田 136 畑 59
85	阿武隈川	泉郷川	石川土木	玉川村	蒜生分団	両岸	玉川村	蒜生 小高	羽根石 西屋敷	堤防高	300								溢水		土のう積	1	人家 9 田畑 1
86	阿武隈川	泉郷川	石川土木	玉川村		両岸	玉川村	小高	南畷	工事施工(堆砂)							850		溢水		土のう積	4	人家 2 田畑 3
87	阿武隈川	社川	石川土木	浅川町	第2分団	両岸	浅川町	浅川	茶臭(クセガサワ)ヶ沢	堤防高	300								溢水		土のう積	4	人家 2 田畑 3
88	阿武隈川	殿川	石川土木	浅川町		両岸	浅川町	東大畑	道与作	工事施工(堆砂)							2,600		溢水		土のう積	4	人家 2 田畑 3
89	鮫川	鮫川	石川土木	古殿町	第3分団	左岸	古殿町	松川	前木	堤防高		400							溢水		土のう積	6	人家 13 田畑 6
90	鮫川	鮫川	石川土木	古殿町	第3分団	左岸	古殿町	松川	仁田	堤防高	300								溢水		土のう積	5	人家 17 田畑 5
91	鮫川	鮫川	石川土木	古殿町	第1分団	両岸	古殿町	鎌田	明内	堤防高	300								溢水		土のう積	2	人家 6 田畑 2
92	鮫川	鮫川	石川土木	古殿町		両岸	古殿町	鎌田	長光地	工事施工(堆砂)							3,800		溢水		土のう積	4	人家 2 田畑 3
93	鮫川	大平川	石川土木	古殿町	第3分団	右岸	古殿町	松川	横川	堤防高	300								溢水		土のう積	33	人家 37 田畑 33
94	鮫川	大平川	石川土木	古殿町		両岸	古殿町	山上	小作	工事施工(堆砂)							2,400		溢水		土のう積	4	人家 2 田畑 3
95	鮫川	小松川	石川土木	古殿町	第3分団	左岸	古殿町	松川	古内	堤防高	400								溢水		土のう積	5	人家 13 田畑 5
96	鮫川	組矢川	石川土木	古殿町		両岸	古殿町	鎌田	発木内	工事施工(堆砂)							400		溢水		土のう積	4	人家 2 田畑 3
97	鮫川	九竜川	石川土木	古殿町		両岸	古殿町	田口	平舘	工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積	4	人家 2 田畑 3
合計		97 箇所		51 河川							(38) 33,550	(7) 2,930				(1) 116	(56) 84,455					1,215	( )は箇所数

重要水防区域

<県南建設事務所>

番号	水系名	河川 海岸	担当事務所	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	重要水防区域 左岸右岸の別	位置 市町村	大字	字	評定基準種別	堤防 A (m)	堤防 B (m)	工作物 A (箇所)	工作物 B (箇所)	要注意区間 新堤・被堤跡・旧川跡 設定年度	要注意区間 延長	工事施工中 (m)	陸閘等危険箇所	予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
1	阿武隈川	阿武隈川	県南建設	矢吹町	第3分団	左岸	矢吹町		明新上	堤防高	700								溢水		土のう積	12	人家 10 田畑 9
2	阿武隈川	阿武隈川	県南建設	中島村	第1分団	左岸	中島村	松崎	中井	堤防高 堤防断面	1,000								欠壊 溢水	広域基幹	土のう積	21	人家 1 田畑 18
3	阿武隈川	阿武隈川	県南建設	白河市	白河方面隊第4分団	左岸	白河市	本沼	芦ノ口前	堤防高	1,000								溢水	広域基幹	土のう積	10	人家 4 田畑 8
4	阿武隈川	外面川	県南建設	白河市	大信方面隊第2分団	両岸	白河市	大信農地	新田	堤防高	2,600								欠壊 溢水	河川改良	土のう積	10	人家 4 田畑 9
5	阿武隈川	社川	棚倉土木	棚倉町	第3分団	両岸	棚倉町	一色	太夫内	水衝		2,500							欠壊		木流し	38	人家 8 田畑 37
6	阿武隈川	社川	県南建設	白河市	表郷方面隊第2分団	両岸	白河市	表郷八幡	御供田	水衝 堤防高		2,000							欠壊 溢水		木流し	52	人家 7 田畑 28
7	阿武隈川	社川	県南建設	白河市	表郷方面隊第1分団	左岸	白河市	表郷中野	柳橋	水衝 堤防高		400							欠壊 溢水		土のう積 木流し	8	人家 10 田畑 6
8	阿武隈川	社川	県南建設	白河市	白河方面隊第8分団	左岸	白河市	旅宿	茂ケ崎	堤防高		500							溢水		土のう積	2	人家 2 田畑 2
9	阿武隈川	矢武川	県南建設	白河市	東方面隊第1分団	両岸	白河市	東釜子	殿田表	堤防高	2,000								溢水		土のう積	57	人家 48 田畑 37
10	阿武隈川	谷津田川	県南建設	西郷村	第7分団	両岸	西郷村	小田倉	上野原	堤防高	2,400						1		溢水	広域基幹	土のう積	20	人家 15 田畑 16
11	阿武隈川	藤野川	県南建設	白河市	白河方面隊第8分団	両岸	白河市	関辺	池下 引目橋	堤防高		1,400							溢水		土のう積	6	人家 5 田畑 5
12	久慈川	久慈川	棚倉土木	矢祭町	第3分団	右岸	矢祭町	関岡	町	堤防高		500							溢水		土のう積	5	人家 13 田畑 4
13	久慈川	久慈川	棚倉土木	矢祭町	第3分団	右岸	矢祭町	関岡	滝ノ沢道ケ作	堤防高	2,500								溢水	広域基幹	土のう積	30	人家 8 田畑 58
14	久慈川	久慈川	棚倉土木	塙町	第1分団	左岸	塙町	上石井	上ノ原薬師堂	水衝 堤防高	900								欠壊 溢水	広域基幹	土のう積 木流し	35	人家 20 田畑 33
15	久慈川	久慈川	棚倉土木	棚倉町	第5分団	両岸	棚倉町	寺山	豊岡	水衝 洗掘		800							欠壊 溢水	広域基幹	木流し	6	人家 18 田畑 4
16	久慈川	久慈川	棚倉土木	棚倉町	第4分団	両岸	棚倉町	棚倉山際	広畑八斗蒔	堤防高 洗掘	3,200								欠壊 溢水		木流し	7	人家 5 田畑 6
17	久慈川	小田川	棚倉土木	矢祭町	第2分団	左岸	矢祭町	山下	下河原	堤防高	1,000								溢水		土のう積	13	人家 5 田畑 9
18	久慈川	小田川	棚倉土木	矢祭町	第2分団	左岸	矢祭町	山下	関平	堤防高	500								溢水		土のう積	13	人家 4 田畑 9
19	久慈川	小田川	棚倉土木	矢祭町	第2分団	左岸	矢祭町	下関河内	川端鴉ノ巣	水衝 堤防高	1,200								欠壊 溢水		土のう積 木流し	10	人家 5 田畑 9
20	久慈川	川上川	棚倉土木	塙町	第3分団	両岸	塙町	塙板庭	代官町広瀬	水衝 堤防高	2,000								欠壊 溢水		土のう積 木流し	17	人家 5 田畑 15
21	久慈川	川上川	棚倉土木	塙町	第3分団	両岸	塙町	川上	道場中平	水衝 堤防高	2,300								欠壊 溢水		土のう積 木流し	15	人家 42 田畑 13
22	久慈川	渡瀬川	棚倉土木	塙町	第2分団	両岸	塙町	常世中野	鳥井戸雨谷	水衝 堤防高		1,100							欠壊 溢水	広域基幹	土のう積 木流し	5	人家 2 田畑 4
23	久慈川	渡瀬川	棚倉土木	鮫川村	第3分団	両岸	鮫川村	渡瀬	下木之根	水衝 堤防高	1,500						1		欠壊 溢水	河川改良	土のう積 木流し	4	人家 17 田畑 3
24	久慈川	渡瀬川	棚倉土木	鮫川村	第3分団	両岸	鮫川村	青生野	丸谷地	堤防断面	100								溢水		土のう積	1	人家 2 田畑 2
25	久慈川	西川	棚倉土木	塙町	第2分団	両岸	塙町	西河内	観音前吉ノ目	水衝 堤防高	1,000								欠壊 溢水	河川改良	木流し	4	人家 5 田畑 3
26	久慈川	稲沢川	棚倉土木	塙町	第5分団	両岸	塙町	台宿	下稲沢	水衝 堤防高	1,000								溢水		木流し	3	人家 6 田畑 2

<県南建設事務所>

番号	水系名	河川 海岸	担当事務所	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	左岸右岸の別	位置 市町村	位置 大字	位置 字	重要水防区域 評定基準種別	堤防 A (m)	堤防 B (m)	工作物 A (箇所)	工作物 B (箇所)	要注意区間 新堤・破堤跡・旧川跡 設定年度	要注意区間 延長	工事施工中 (m)	陸閘等危険箇所	予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
27	久慈川	近津川	棚倉土木	棚倉町	第6分団	両岸	棚倉町	八槻	大宮上台	水衝堤防高	3,000								欠壊 溢水	広域基幹	木流し	3	人家 9 田畑 3
28	久慈川	大草川	棚倉土木	棚倉町	第2分団	両岸	棚倉町	棚倉関口	下町上河原	堤防高	1,100								溢水		土のう積	9	人家 9 田畑 9
29	久慈川	桧木川	棚倉土木	棚倉町	第1分団	両岸	棚倉町	花園	沢目	堤防高	100								溢水		土のう積	1	人家 5 田畑 1
30	久慈川	根子屋川	棚倉土木	棚倉町	第2分団	両岸	棚倉町	棚倉	鷹匠町 鉄砲町	堤防高	600								溢水		土のう積	4	人家 15 田畑 3
31	鮫川	鮫川	棚倉土木	鮫川村	第1分団	両岸	鮫川村	西山	辺栗	堤防高	450						1		溢水	河川改良	土のう積	2	人家 3 田畑 2
32	鮫川	鮫川	棚倉土木	鮫川村	第1分団	両岸	鮫川村	赤坂中野	新宿 遥ケ作	堤防高	300								溢水		土のう積	1	人家 7 田畑 1
33	久慈川	西川	棚倉土木	塙町	第2分団	両岸	塙町	堀越 西河内	堀木田 西窪田	水衝洗掘		400							欠壊		木流し	6	人家 2 田畑 5
34	久慈川	久慈川	棚倉土木	矢祭町	第3分団	右岸	矢祭町	関岡	江戸塚	堤防高	800								溢水		土のう積	10	人家 30 田畑 8
35	阿武隈川	阿武隈川	県南建設	西郷村	第5分団	両岸	西郷村	真船	小塚	工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積	5	田畑 5
36	阿武隈川	阿武隈川	県南建設	西郷村	第2分団	両岸	西郷村	鶴生	川前原	工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積	5	田畑 5
37	阿武隈川	阿武隈川	県南建設	白河市	白河方面隊第2分団	両岸	白河市		追廻	工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積	5	田畑 5
38	阿武隈川	阿武隈川	県南建設	白河市	白河方面隊第4分団	両岸	白河市		大鹿島	工事施工(堆砂)							1000		溢水		土のう積	10	田畑 10
39	阿武隈川	阿武隈川	県南建設	白河市	白河方面隊第7分団	両岸	白河市	双石	六本木	工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積	5	田畑 5
40	阿武隈川	阿武隈川	県南建設	白河市	白河方面隊第7分団	両岸	白河市	借宿	サブ田	工事施工(堆砂)							1000		溢水		土のう積	10	田畑 10
41	阿武隈川	阿武隈川	県南建設	泉崎村	第6分団	両岸	泉崎村	関和久	古瀬知房	工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積	5	田畑 5
42	阿武隈川	阿武隈川	県南建設	白河市	東方面隊第1分団	両岸	白河市	東蕪内	岩沢	工事施工(堆砂)							1000		溢水		土のう積	10	田畑 10
43	阿武隈川	阿武隈川	県南建設	中島村	第2分団	両岸	中島村	中島	天神西	工事施工(堆砂)							1000		溢水		土のう積	10	田畑 10
44	阿武隈川	阿武隈川	県南建設	中島村	第2分団	両岸	中島村	吉岡	天神前	工事施工(堆砂)							1000		溢水		土のう積	10	田畑 10
45	阿武隈川	阿武隈川	県南建設	中島村	第1分団	両岸	中島村	滑津	代畑	工事施工(堆砂)							1000		溢水		土のう積	10	田畑 10
46	阿武隈川	社川	県南建設	白河市	表郷方面隊第1分団	両岸	白河市	表郷番沢	猫ノ口	工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積	5	田畑 5
47	阿武隈川	隈戸川	県南建設	白河市	大信方面隊第2分団	両岸	白河市	大信	中新城	工事施工(堆砂)							1000		溢水		土のう積	5	田畑 5
48	阿武隈川	隈戸川	県南建設	白河市	大信方面隊第2分団	両岸	白河市	大信	下新城	工事施工(堆砂)							1000		溢水		土のう積	5	田畑 5
49	阿武隈川	隈戸川	県南建設	矢吹町	第3分団	両岸	矢吹町		河原	工事施工(堆砂)							1000		溢水		土のう積	5	田畑 5
50	阿武隈川	隈戸川	県南建設	矢吹町	第1分団	両岸	矢吹町		花咲	工事施工(堆砂)							1000		溢水		土のう積	5	田畑 5
51	阿武隈川	藤野川	県南建設	白河市	白河方面隊第8分団	両岸	白河市	関辺		工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積	5	田畑 5
52	阿武隈川	泉川	県南建設	白河市	白河方面隊第6分団	両岸	白河市	小田川	深沢	工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積	5	田畑 5
53	阿武隈川	泉川	県南建設	泉崎村	第3分団	両岸	泉崎村	泉崎	横穴前	工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積	5	田畑 5
54	阿武隈川	堀川	県南建設	西郷村	第4分団	両岸	西郷村	小田倉		工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積	5	田畑 5
55	阿武隈川	高橋川	県南建設	白河市	白河方面隊第6分団	両岸	白河市	豊地		工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積	5	田畑 5
合計	55 箇所		21 河川								(25) 33,250	(9) 9,600					(24) 15,503					575	( )は箇所数

重要水防区域

<会津若松建設事務所>

番号	水系名	河川 海岸	担当事務所	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	左岸右岸の別	位置 市町村	位置 大字	位置 字	評定基準種別	重要水防区域 堤防 A (m)	重要水防区域 堤防 B (m)	工作物 A (箇所)	工作物 B (箇所)	(延長m) 新堤・破堤跡・旧川跡 設定年度	(延長m) 新堤・破堤跡・旧川跡 延長	工事施工中 (m)	陸閘等危険箇所	予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
1	阿賀野川	旧湯川	会津若松建設	会津若松市	第10分団	両岸	会津若松市	神指町黒川	石上	堤防断面		1,500							越水	広域基幹	土のう積	3	人家 50 田畑 40
2	阿賀野川	旧宮川	会津若松建設	会津坂下町	第1,4,5分団	両岸	会津坂下町	中泉	屋敷添	堤防断面		1,300							欠壊 越水		木流し 土のう積	120	人家 551 田畑 111
3	阿賀野川	藤川	会津若松建設	会津美里町	第1方面 第3分団	右岸	会津美里町	旭市川	大黒沢甲	洗掘 堤防高		200							欠壊 溢水		木流し 土のう積	1	人家 3 田畑 1
4	阿賀野川	藤川	会津若松建設	会津美里町	第1方面 第3分団	両岸	会津美里町	旭市川	小川前丙	堤防高		530							越水		土のう積	5	人家 17 田畑 5
5	阿賀野川	藤川	会津若松建設	会津若松市	第15分団	両岸	会津若松市	北会津町 北会津町	上川原 大島代	堤防高		1,900							越水		土のう積	980	人家 279 田畑 600
				会津美里町	第1方面 第4分団		会津美里町	下堀	村北 宮里														
6	阿賀野川	氷玉川	会津若松建設	会津美里町	第2方面 第3分団	両岸	会津美里町	氷玉	福永丙	堤防高		600							越水		土のう積	30	人家 61 田畑 20
7	阿賀野川	氷玉川	会津若松建設	会津美里町	第2方面,第2分団 第1方面,第4分団	両岸	会津美里町		穴田	堤防高		1,550							越水	河川改良	土のう積	400	人家 15 田畑 250
				会津若松市	第15分団		会津若松市	北会津町西麻生	上川原														
8	阿賀野川	滝谷川	宮下土木	柳津町	第5分団	両岸	柳津町	湯八木沢	上新田	水衝		500							欠壊		木流し 土のう積	3	人家 3 田畑 1
9	阿賀野川	銀山川	宮下土木	柳津町	第1分団	両岸	柳津町	柳津	新町 寺家町	洗掘		400							欠壊		木流し	9	人家 32 田畑 1
10	阿賀野川	銀山川	宮下土木	柳津町	第2分団	両岸	柳津町	猪倉野	上山下	洗掘		550							欠壊		木流し	6	人家 4 田畑 1
11	阿賀野川	柳沢川	宮下土木	昭和村	第1分団	両岸	昭和村	小中津川	折橋 石仏	洗掘		800							洗掘 欠壊		木流し	4	人家 6 田畑 3
12	阿賀野川	見沢川	宮下土木	昭和村	第2分団	両岸	昭和村	大芦	二百苅 大向	洗掘		1,000							洗掘 欠壊		木流し	10	人家 6 田畑 3
13	阿賀野川	湯川	会津若松建設	会津若松市	第4分団	両岸	会津若松市	城西町 館脇町		堤防高	1,900								溢水		土のう積	250	人家 810 田畑 205
14	阿賀野川	古川	会津若松建設	会津若松市	第4,11分団	両岸	会津若松市	緑町 御旅町		堤防高	1,500								溢水		土のう積	50	人家 200 田畑 45
15	阿賀野川	湯川	会津若松建設	会津若松市	—	両岸	会津若松市	天神町		工事施工(堆砂)							1,200		溢水		土のう積	60	人家 250 田畑 20
16	阿賀野川	阿賀川	会津若松建設	会津若松市	—	右岸	会津若松市	大戸町	芦牧	工事施工(堆砂)							630		溢水		土のう積	16	人家 20 田畑 12
17	阿賀野川	原川	会津若松建設	会津若松市	—	両岸	会津若松市	湊町	静潟	工事施工(堆砂)							2,500		溢水		土のう積	130	人家 40 田畑 120
18	阿賀野川	旧宮川	会津若松建設	会津坂下町	—	両岸	会津坂下町	福原	前田	工事施工(堆砂)							4,500		溢水		土のう積	230	人家 100 田畑 210
19	阿賀野川	宮川	会津若松建設	会津坂下町	—	両岸	会津坂下町	海老細	大道下乙	工事施工(堆砂)							1,400		溢水		土のう積	70	人家 50 田畑 60
20	阿賀野川	宮川	会津若松建設	会津美里町	—	両岸	会津美里町		宮里	工事施工(堆砂)							2,900		溢水		土のう積	145	人家 200 田畑 100
21	阿賀野川	大谷川	宮下土木	三島町	—	両岸	三島町	大谷	鳥海	工事施工(堆砂)							200		溢水		土のう積		人家 15 田畑 100
22	阿賀野川	畑沢川	宮下土木	昭和村	—	両岸	昭和村	大芦	八反田	工事施工(堆砂)							200		溢水		土のう積		人家 30 田畑 100
23	阿賀野川	野尻川	宮下土木	昭和村	—	両岸	昭和村	下中津川	阿久戸	工事施工(堆砂)							300		溢水		土のう積		人家 30 田畑 100
24	阿賀野川	只見川	会津若松建設	会津坂下町	第7分団	右岸 左岸	会津坂下町	高寺 片門	舟渡 片門	堤防高		1,277							越水	只見川圏域河川整備計画	積土のう工	5.13	人家 30 田畑 2.12
25	阿賀野川	只見川	宮下土木	柳津町	第2分団	左岸	柳津町	飯谷	居平乙	堤防高	20								溢水	只見川圏域河川整備計画	積土のう工	0.22	人家 1 田畑
26	阿賀野川	只見川	宮下土木	三島町	第2分団	左岸	三島町	桧原	小和瀬	堤防高		120							溢水	只見川圏域河川整備計画	積土のう工	3.23	人家 2 田畑 0.14
27	阿賀野川	只見川	宮下土木	金山町	第3分団	左岸	金山町	水沼	上大牧	堤防高	50								溢水	只見川圏域河川整備計画	積土のう工	5.91	人家 1 田畑

重要水防区域

＜会津若松建設事務所＞

番号	水系名	河川 海岸	担当事務所	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	重要水防区域 左岸右岸の別	位置 市町村	大字	字	評定基準種別	堤防 A (m)	堤防 B (m)	工作物 A (箇所)	工作物 B (箇所)	(延長m) 新堤・破堤跡・旧川跡 設定年度	(延長m) 新堤・破堤跡・旧川跡 延長	(延長m) 工事施工中 (m)	(延長m) 陸閘等危険箇所	予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
28	阿賀野川	只見川	宮下土木	金山町	第3分団	右岸	金山町	水沼	字沢東	堤防高	150								溢水	只見川圏域河川整備計画	積土のう工	0.44	人家 6 田畑 0.03
29	阿賀野川	只見川	宮下土木	金山町	第3分団	右岸	金山町	大志	掛橋	堤防高	235								越水	只見川圏域河川整備計画	積土のう工	1.85	人家 10 田畑 0.61
30	阿賀野川	只見川	宮下土木	金山町	第1分団	右岸	金山町	川口	新町	堤防高		75							越水	只見川圏域河川整備計画	積土のう工	2.57	人家 30 田畑
31	阿賀野川	只見川	宮下土木	金山町	第1分団	右岸	金山町	西谷	居平	堤防高	510								越水	只見川圏域河川整備計画	積土のう工	5.35	人家 15 田畑 2.07
32	阿賀野川	只見川	宮下土木	金山町	第1分団	左岸	金山町	本名	夏井	堤防高	165								溢水	只見川圏域河川整備計画	積土のう工	1.73	人家 2 田畑 0.15
33	阿賀野川	只見川	宮下土木	金山町	第1分団	左岸	金山町	本名	上ノ坪	堤防高		160							溢水	只見川圏域河川整備計画	積土のう工	3.38	人家 6 田畑 0.2
34	阿賀野川	只見川	宮下土木	金山町	第2分団	右岸	金山町	越川	深田	堤防高	740								溢水	只見川圏域河川整備計画	積土のう工	5.21	人家 10 田畑 1.36
35	阿賀野川	只見川	宮下土木	金山町	第2分団	右岸	金山町	越川	浦田	堤防高	270								越水	只見川圏域河川整備計画	積土のう工	7.93	人家 12 田畑 4.25
36	阿賀野川	只見川	宮下土木	金山町	第2分団	右岸	金山町	越川	稲場	堤防高	320								溢水	只見川圏域河川整備計画	積土のう工	2.99	人家 8 田畑 0.68
37	阿賀野川	只見川	宮下土木	金山町	第2分団	左岸	金山町	大塩	西部	堤防高	160								溢水	只見川圏域河川整備計画	積土のう工	0.83	人家 10 田畑 0.07
38	阿賀野川	只見川	宮下土木	金山町	第2分団	右岸 左岸	金山町	横田 大塩	浜子 二本木	堤防高	50								溢水	只見川圏域河川整備計画	積土のう工	0.38	人家 2 田畑
39	阿賀野川	只見川	宮下土木	金山町	第2分団	左岸	金山町	滝沢	久保	堤防高	50								溢水	只見川圏域河川整備計画	積土のう工	4.27	人家 4 田畑 0.17
40	阿賀野川	銀山川	宮下土木	柳津町	第1分団	右岸 左岸	柳津町	柳津	寺家町甲 諏訪町甲	堤防高		1,080							越水	只見川圏域河川整備計画	積土のう工	2.93	人家 44 田畑 0.1
41	阿賀野川	野尻川	宮下土木	金山町	第1分団	右岸	金山町	川口	新町	堤防高		220							越水	只見川圏域河川整備計画	積土のう工	2.57	人家 30 田畑
42	阿賀野川	野尻川	宮下土木	金山町	第3分団	右岸 左岸	金山町	玉梨	横井戸 湯ノ上	堤防高		450							越水		積土のう工	2.25	人家 2 田畑
43	阿賀野川	大谷川	宮下土木	三島町	第1分団	左岸	三島町	宮下	塩水	堤防高	96								溢水	只見川圏域河川整備計画	積土のう工	1.30	人家 1 田畑
44	阿賀野川	山入川	宮下土木	金山町	第2分団	右岸 左岸	金山町	横田	中丸 居平	堤防高	450								越水	只見川圏域河川整備計画	積土のう工	3.64	人家 8 田畑 0.05
合計		44 箇所		19 河川							(16) 6,666	(19) 14,212					(9) 13,830					2.586	( )は箇所数

重要水防区域

＜喜多方建設事務所＞

番号	水系名	河川 海岸	担当事務所	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	重要水防区域 左岸右岸の別	位置 市町村	大字	字	評定基準種別	堤防 A (m)	堤防 B (m)	工作物 A (箇所)	工作物 B (箇所)	要注意区間 新堤・堤堤等・旧川跡 設定年度	要注意区間 延長	要注意区間 工事施工中(m)	要注意区間 陸閘等危険箇所	予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積(ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
1	阿賀野川	田付川	喜多方建設	喜多方市	第3支団第3 第1支団第1,3,6分団	両岸	喜多方市	塩川町太田木 旭月町喜多方	稲村 北沢ノ目	堤防高	9,400								溢水	広域一般	木流し 土のう積	155	人家 890 田畑 72
2	阿賀野川	濁川	喜多方建設	喜多方市	第1支団 第6,7分団	両岸	喜多方市	慶徳町新宮 豊川町米室	新宮 太郎丸	堤防高	4,200								溢水	広域基幹	土のう積	38	人家 15 田畑 31
3	阿賀野川	姥堂川	喜多方建設	喜多方市	第1支団第4分団	両岸	喜多方市	関柴町 下柴	上京出	堤防高		590							溢水		土のう積	9	人家 17 田畑 9
4	阿賀野川	野辺沢川	喜多方建設	喜多方市	第2支団第2分団	左岸	喜多方市	熱塩加納町相田	赤沢	堤防高		100							溢水		土のう積	1	人家 11 田畑 1
5	阿賀野川	境見川	喜多方建設	喜多方市	第3支団第2分団	両岸	喜多方市	塩川町五合 塩川町蓬	金森 舘ノ内	堤防高	1,800								欠壊 溢水	河川改良	木流し 土のう積	56	人家 32 田畑 35
6	阿賀野川	大深沢川	喜多方建設	喜多方市	第3支団第2分団	両岸	喜多方市	塩川町金橋	三橋	堤防断面	600								溢水		土のう積	12	人家 34 田畑 5
7	阿賀野川	日橋川	喜多方建設	喜多方市	第3支団第2分団	右岸	喜多方市	塩川町金橋	馬場	堤防高	300								溢水	河川改良	土のう積	4	人家 13 田畑 1
8	阿賀野川	一ノ戸川	喜多方建設	喜多方市	第4支団第2分団	右岸	喜多方市	山都町木幡	上ノ原 下村道下	洗掘		100							欠壊		土のう積	1	人家 16 田畑 1
9	阿賀野川	一ノ戸川	喜多方建設	喜多方市	第4支団第2分団	両岸	喜多方市	山都町小舟寺	下川角	堤防高	200								溢水		土のう積	3	人家 2 田畑 3
10	阿賀野川	一ノ戸川	喜多方建設	喜多方市	第4支団第1,2分団	両岸	喜多方市	山都町小舟寺	舟岡	水衝		600							溢水		木流し 土のう積	30	人家 3 田畑 29
11	阿賀野川	一ノ戸川	喜多方建設	喜多方市	第4支団第3分団	右岸	喜多方市	山都町相川	宮ノ下	堤防高		100							溢水		土のう積	1	人家 2 田畑 1
12	阿賀野川	一ノ戸川	喜多方建設	喜多方市	第4支団第3分団	左岸	喜多方市	山都町一ノ木	川入	堤防高	800								溢水		土のう積	6	人家 12 田畑 1
13	阿賀野川	一ノ戸川	喜多方建設	喜多方市	第4支団第3分団	右岸	喜多方市	山都町一ノ木	沢口廻	堤防高		100							溢水		土のう積	5	人家 1 田畑
14	阿賀野川	宮古川	喜多方建設	喜多方市	第4支団第2分団	両岸	喜多方市	山都町蓬莱	前田	堤防高		300							溢水		土のう積	2	人家 4 田畑 2
15	阿賀野川	五枚沢川	喜多方建設	喜多方市	第4支団第3分団	両岸	喜多方市	山都町相川	東向	堤防高		300							溢水		木流し 土のう積	5	人家 7 田畑 4
16	阿賀野川	阿賀川	喜多方建設	西会津町	第3分団第4分団	両岸	西会津町	群岡 豊洲	端村 柴崎	堤防高	1,000						1		溢水		土のう積	33	人家 20 田畑 32
17	阿賀野川	長谷川	喜多方建設	西会津町	第2分団	左岸	西会津町	下谷	山口戌	水衝		100							溢水		木流し 土のう積	1	人家 3 田畑 1
18	阿賀野川	奥川	喜多方建設	西会津町	第5分団	右岸	西会津町	奥川元島	吉田	堤防高		500							溢水		土のう積	8	人家 2 田畑 7
19	阿賀野川	滝尻川	猪苗代土木	磐梯町	第2分団	両岸	磐梯町	更科	長峯	堤防高	400								溢水		土のう積	9	人家 7 田畑 1
20	阿賀野川	大谷川	猪苗代土木	磐梯町	第3分団	両岸	磐梯町	大谷	落合下 坂	堤防高	2,900								溢水		土のう積	10	人家 158 田畑 1
21	阿賀野川	長瀬川	猪苗代土木	猪苗代町	第4分団	両岸	猪苗代町	金田	川崎	堤防断面	4,600								溢水	広域一般	土のう積	210	人家 144 田畑 91
22	阿賀野川	長瀬川	猪苗代土木	猪苗代町	第1,3,5分団	両岸	猪苗代町	八幡	土手内	堤防断面	1,000								溢水	広域一般	土のう積	90	人家 63 田畑 26
23	阿賀野川	長瀬川	猪苗代土木	猪苗代町	第1,6分団	両岸	猪苗代町		渋谷	堤防高	1,900								溢水	河川改良	土のう積	9	人家 4 田畑 7
24	阿賀野川	高橋川	猪苗代土木	猪苗代町	第2分団	両岸	猪苗代町	磐根	寿居屋敷 本中島	堤防高	2,400								溢水	河川改良	土のう積	14	人家 9 田畑 13
25	阿賀野川	観音寺川	猪苗代土木	猪苗代町	第5分団	両岸	猪苗代町	川桁	新町	堤防高	400								溢水		土のう積	2	人家 15 田畑 1
26	阿賀野川	醸川	猪苗代土木	猪苗代町	第6分団	右岸	猪苗代町	若宮	若宮	堤防高	1,600								溢水		土のう積	2	人家 39 田畑 2
27	阿賀野川	姥堂川	喜多方建設	喜多方市	第3支団第 1,4分団	両岸	喜多方市	塩川町	新江木	工事施工(堆砂)							200		溢水		土のう積	5	人家 田畑

重要水防区域

＜喜多方建設事務所＞

番号	水系名	河川 海岸	担当 事務所	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	左岸右岸の別	位置 市町村	位置 大字	位置 字	評定基準種別	重要水防区域 堤防 A (m)	堤防 B (m)	工作物 A (箇所)	工作物 B (箇所)	要注意区間 新堤・築堤等・旧川跡 設定年度	要注意区間 延長	工事施工中 (m)	陸閘等危険箇所	予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
28	阿賀野川	四岐川	喜多方建設	西会津町	第1分団	両岸	西会津町	野沢		工事施工(堆砂)							200		溢水		土のう積	5	人家 田畑
29	阿賀野川	切石川	喜多方建設	西会津町	第2分団	両岸	西会津町	東松		工事施工(堆砂)							300		溢水		土のう積	5	人家 田畑
30	阿賀野川	三の森川	喜多方建設	喜多方市	第1支団第4分団	両岸	喜多方市	関柴町	豊芦	工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積	5	人家 田畑
31	阿賀野川	押切川	喜多方建設	喜多方市	第2支団第2分団	両岸	喜多方市	熱塩加納町	山田	工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積	5	人家 田畑
32	阿賀野川	姥堂川	喜多方建設	喜多方市	第1支団第6分団	両岸	喜多方市	関柴街	高堂太	工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積	5	人家 田畑
33	阿賀野川	応名川	喜多方建設	喜多方市	第1支団第3分団	両岸	喜多方市	松山町	大都	工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積	5	人家 田畑
34	阿賀野川	長谷川	喜多方建設	西会津町	第2分団	両岸	西会津町	下谷		工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積	5	人家 田畑
合計		34 箇所		23 河川							(16) 33,500	(10) 2,790					(9) 5,201					756	(　)は箇所数

重要水防区域

＜南会津建設事務所＞

番号	水系名	河川 海岸	担当事務所	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	重要水防区域 左岸右岸の別	位置 市町村	大字	字	評定基準種別	堤防 A (m)	堤防 B (m)	工作物 A (箇所)	工作物 B (箇所)	要注意区間 新堤・破堤跡・旧川跡 設定年度	要注意区間 延長	工事施工中	陸閘等危険箇所	予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積(ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
1	阿賀野川	阿賀川	南会津建設	南会津町	田島支団 第3分団	右岸	南会津町	糸沢	居平	堤防高	650								溢水		土のう積	20	人家 60 田畑 5
2	阿賀野川	戸石川	南会津建設	下郷町	第2分団	左岸	下郷町	戸赤	林下	堤防高	300								溢水	河川改良	土のう積	5	人家 13 田畑 2
3	阿賀野川	桧沢川	南会津建設	南会津町	田島支団 第2分団	右岸	南会津町	静川	杉ノ下乙 大岩原甲	堤防高	1,400								溢水	災害復旧助成	土のう積	10	人家 36 田畑 3
4	阿賀野川	桧沢川	南会津建設	南会津町	田島支団 第2分団	左岸	南会津町	静川 針生	風下甲 上広窪	堤防高	1,200								溢水	災害復旧助成	土のう積	5	人家 3 田畑 4
5	阿賀野川	桧沢川	南会津建設	南会津町	田島支団 第2分団	左岸	南会津町	針生	小坂	堤防高	300								溢水	災害復旧助成	土のう積	1	人家 1 田畑
6	阿賀野川	蒲生川	山口土木	只見町	第2分団	両岸	只見町	蒲生	久保	堤防高	800								溢水	河川改良	土のう積	45	人家 18 田畑 20
7	阿賀野川	黒谷川	山口土木	只見町	第4分団	左岸	只見町	黒谷	川代田 白沢	堤防高					H28	2,380			溢水	災害復旧助成	土のう積	14	人家 23 田畑 7
8	阿賀野川	布沢川	山口土木	只見町	第5分団	左岸	只見町	布沢	夕沢	堤防高		150							溢水		土のう積	8	人家 13 田畑 4
9	阿賀野川	伊南川	山口土木	只見町	第5分団 第6分団	両岸	只見町	小林 二軒在家	七十苅 九々生	堤防高	700								溢水	広域基幹	土のう積	23	人家 20 田畑 8
10	阿賀野川	田ノ口沢川	山口土木	只見町	第1分団	両岸	只見町	只見	田ノ口	堤防高	600								溢水	交付金事業	土のう積	4	人家 3 田畑 1
11	阿賀野川	伊南川	山口土木	南会津町	南郷支団 第1分団	右岸	南会津町	山口	舟場 四畝割	堤防断面	1,000								溢水		土のう積	10	人家 16 田畑 5
12	阿賀野川	小屋川	山口土木	南会津町	南郷支団 第1分団	両岸	南会津町	山口	村上	堤防断面		700							溢水	河川改良	土のう積	9	人家 39 田畑 5
13	阿賀野川	伊南川	山口土木	南会津町	伊南支団 第1分団	左岸	南会津町	内川	居平	堤防高		200							溢水		土のう積	14	人家 23 田畑 2
14	阿賀野川	伊南川	山口土木	南会津町	伊南支団 第1分団	左岸	南会津町	小立岩	居平	堤防高		100							溢水		土のう積	12	人家 18 田畑 10
15	阿賀野川	伊南川	山口土木	南会津町	伊南支団 第1分団	右岸	南会津町	大桃	居平	堤防高		400							溢水		土のう積	20	人家 12 田畑 6
16	阿賀野川	湯ノ岐川	山口土木	南会津町	舘岩支団 第1分団	左岸	南会津町	湯ノ花		堤防高		100							溢水		土のう積	1	人家 3 田畑 1
17	阿賀野川	保城川	山口土木	南会津町	舘岩支団 第2分団	右岸	南会津町	森戸		堤防高		400							溢水		土のう積	5	人家 40 田畑 2
18	阿賀野川	舘岩川	山口土木	南会津町	舘岩支団 第2分団	左岸	南会津町	伊与戸		堤防高		500							欠壊		土のう積	5	人家 20 田畑 5
19	阿賀野川	舘岩川	山口土木	南会津町	舘岩支団 第2分団	右岸	南会津町	熨斗戸		堤防高	600								溢水	河川災害関連	土のう積	2	人家 2 田畑 1
20	阿賀野川	舘岩川	山口土木	南会津町	舘岩支団 第2分団	左岸	南会津町	新田原		堤防高	150								溢水	河川災害関連	土のう積	1	人家 3 田畑
21	阿賀野川	野々沢川	山口土木	只見町	第5分団	両岸	只見町	小林	上川原	洗掘	150	250							溢水		木流し	20	人家 20 田畑 15
22	阿賀野川	舘岩川	山口土木	南会津町	舘岩支団 第1分団	両岸	南会津町	たのせ		堤防高		200							溢水		土のう積	3	人家 5 田畑 2
23	阿賀野川	只見川	山口土木	只見町	第2分団	左岸	只見町	蒲生	八木沢	堤防断高	380								溢水	災害対策等推進費	土のう積	4	人家 14 田畑 3
24	阿賀野川	叶津川	山口土木	只見町	第2分団	左岸	只見町	蒲生	八木沢	堤防断高					H27	520			溢水	災害復旧関連	土のう積	3	人家 12 田畑 1
25	阿賀野川	只見川	南会津建設	只見町	第2分団	左岸	只見町	叶津	上原	堤防高	300								溢水	只見川圏域河川整備計	土のう積	1	人家 田畑
26	阿賀野川	只見川	南会津建設	只見町	第2分団	左岸	只見町	叶津 只見	八木沢 田中	堤防高	3,080								溢水	只見川圏域河川整備計	土のう積	15	人家 60 田畑 5
27	阿賀野川	田沢川	南会津建設	下郷町	第1分団	両岸	下郷町	塩生	上ノ原 二百刈	工事施工(堆砂)							800		溢水		土のう積	15	人家 20 田畑
28	阿賀野川	戸石川	南会津建設	下郷町	第2分団	両岸	下郷町		磯上 沢口	工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積	5	人家 3 田畑 5

重要水防区域

<南会津建設事務所>

番号	水系名	河川 海岸	担当 事務所	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	重要水防区域 左岸右岸の別	位置 市町村	大字	字	評定基準種別	堤防 A (m)	堤防 B (m)	工作物 A (箇所)	工作物 B (箇所)	要注意区間 新堤・敵堤跡・旧川跡 設定年度	要注意区間 延長	要注意区間 工事施工中	要注意区間 陸閘等危険箇所	予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積(ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
29	阿賀野川	阿賀川	南会津建設	南会津町	田島支団第3分団	両岸	南会津町	糸沢	前原古内平	工事施工(堆砂)							600		溢水		土のう積	4	人家 3 田畑
30	阿賀野川	帯沢川	南会津建設	南会津町	田島支団第2分団	両岸	南会津町	金井沢	堂の後沢田	工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積	2	人家 4 田畑
31	阿賀野川	小滝川	山口土木	南会津町	伊南支団第1分団	両岸	南会津町	古町	上居平千苅	工事施工(堆砂)							300		溢水		土のう積	15	人家 15 田畑
32	阿賀野川	伊南川	山口土木	檜枝岐村	第2分団	両岸	檜枝岐村		燧ヶ岳	工事施工(堆砂)							600		溢水		土のう積	5	人家 田畑
合計	32 箇所		18 河川								(15) 11,610	(10) 3,000				(2) 2,900	(6) 3,300					306	( )は箇所数

重要水防区域

＜相双建設事務所＞

番号	水系名	河川 海岸	担当事務所	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	左岸右岸の別	位置 市町村	位置 大字	位置 字	評定基準種別	重要水防区域 堤防 A (m)	重要水防区域 堤防 B (m)	重要水防区域 工作物 A (箇所)	重要水防区域 工作物 B (箇所)	要注意区間 新堤・破堤跡・旧川跡 設定年度	要注意区間 新堤・破堤跡・旧川跡 延長	要注意区間 工事施工中 (m)	要注意区間 陸閘等危険箇所	予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
1	三滝川	堺川	相双建設	新地町	第3分団	左岸	新地町	堺木崎		堤防高		1,500							溢水	災害復旧	土のう積	36	人家 18 田畑 34
2	三滝川	三滝川	相双建設	新地町	第3分団	右岸	新地町	堺木崎 福田		堤防高		1,000							溢水	災害復旧	土のう積	65	人家 30 田畑 60
3	砂子田川	砂子田川	相双建設	新地町	第2分団	両岸	新地町	谷地小屋	枡形 中島	堤防高		500							溢水		土のう積	65	人家 228 田畑 48
4	濁川	濁川	相双建設	新地町	第2分団	両岸	新地町	谷地小屋 大戸浜	浜畑 浜北	堤防高		2,300							溢水	河川改良	土のう積	2	人家 64 田畑
5	地蔵川	立田川	相双建設	新地町	第1分団	両岸	新地町	駒ケ嶺	新町	堤防断面	2,400								溢水		土のう積	15	人家 75 田畑 4
6	地蔵川	地蔵川	相双建設	相馬市	第4分団	両岸	相馬市	塚部	益田	堤防高		3,800							溢水	広域基幹	土のう積	35	人家 8 田畑 33
7	小泉川	小泉川	相双建設	相馬市	第2分団	両岸	相馬市	小泉 黒木	高池 源多田	堤防高	1,300								溢水 欠壊		木流し 土のう積	24	人家 400 田畑 10
8	宇多川	宇多川	相双建設	相馬市	第6分団	右岸	相馬市	今田	湯在小路	堤防高		600							溢水		土のう積	9	人家 2 田畑 8
9	梅川	梅川	相双建設	相馬市	第6分団 第7分団	両岸	相馬市	成田 新田	蔵堂塚 梅川	堤防高	4,530								溢水	総流防	土のう積	82	人家 400 田畑 77
10	日下石川	日下石川	相双建設	相馬市	第8分団	右岸	相馬市	日下石	金谷	堤防高		2,500							溢水		木流し 土のう積	8	人家 27 田畑 5
11	日下石川	町場川	相双建設	相馬市	第8分団	両岸	相馬市	坪田	川崎	堤防高		400							溢水		土のう積	15	人家 3 田畑 12
12	日下石川	立谷川	相双建設	相馬市	第8分団	両岸	相馬市	日下石	町場	堤防高		400							溢水		土のう積	18	人家 40 田畑 10
13	真野川	真野川	相双建設	南相馬市	鹿島区第2分団 鹿島区第1分団	両岸	南相馬市	鹿島区大内 鹿島区鹿島	杉内 瀬戸畑	堤防高 堤防断面		4,800							溢水	災害復旧	土のう積	140	人家 300 田畑 140
14	真野川	真野川	相双建設	南相馬市	鹿島区第4分団第2部	左岸	南相馬市	鹿島区栃窪	窪内	堤防高	500								溢水	河川改良	土のう積	2	人家 1 田畑 2
15	真野川	洞谷川	相双建設	南相馬市	鹿島区第2分団	両岸	南相馬市	鹿島区大内 鹿島区川子	広瀬 尻浸	堤防高		1,500							溢水	災害復旧	土のう積	25	人家 30 田畑 22
16	真野川	上真野川	相双建設	南相馬市	鹿島区第2分団 鹿島区第4分団	両岸	南相馬市	鹿島区寺内 鹿島区小池	落合 小草	堤防高 堤防断面		2,700							溢水		土のう積	80	人家 300 田畑 68
17	新田川	新田川	相双建設	南相馬市	原町区第1分団 原町区第4分団	両岸	南相馬市	原町区下渋 原町区下高	仲西 川原	堤防高 堤防断面	2,500								溢水	災害復旧	土のう積	70	人家 100 田畑 70
18	新田川	新田川	相双建設	南相馬市	原町区 第1分団	両岸	南相馬市	原町区小川町		堤防高	200								溢水	広域基幹	土のう積	19	人家 46 田畑 19
19	新田川	新田川	相双建設	南相馬市	原町区 第5分団	両岸	南相馬市	原町区深野	関場	堤防高	200								溢水	広域基幹	土のう積	45	人家 28 田畑 42
20	新田川	新田川	相双建設	南相馬市	原町区 第5分団	両岸	南相馬市	原町区深野	風越	堤防高		100							溢水	広域基幹	土のう積	45	人家 46 田畑 35
21	新田川	北川	相双建設	南相馬市	原町区 第5分団	右岸	南相馬市	原町区大原	杉内	堤防高	400								溢水		土のう積	29	人家 22 田畑 20
22	新田川	北川	相双建設	南相馬市	原町区 第5分団	左岸	南相馬市	原町区大原	川子迫	堤防高	170								溢水		土のう積	1	人家 1 田畑
23	新田川	境堀川	相双建設	南相馬市	原町区 第5分団	両岸	南相馬市	原町区長 原町区北	中沖 本町	堤防高		250							溢水	広域基幹	土のう積	8	人家 6 田畑 7
24	新田川	笹部川	相双建設	南相馬市	原町区 第1分団	両岸	南相馬市	原町区馬 原町区西	地切	堤防高	4,500								溢水	広域基幹	土のう積	60	人家 100 田畑 30
25	新田川	比曽川	相双建設	飯舘村	第2分団	両岸	飯舘村	蕨平	蕨平	堤防高		600							溢水		土のう積	18	人家 3 田畑 12
26	新田川	飯樋川	相双建設	飯舘村	第2分団第3部	両岸	飯舘村	飯樋	原	堤防高	800								溢水	災害復旧	土のう積	21	人家 4 田畑 21
27	小高川	前川	相双建設	南相馬市	小高区団 第2分団	左岸	南相馬市	小高区南鳩原	北岩下	堤防高		350							溢水		土のう積	6	人家 2 田畑 3

<相双建設事務所>

番号	水系名	河川・海岸	担当事務所	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	左岸右岸の別	重要水防区域 位置 市町村	大字	字	評定基準種別	堤防 A (m)	堤防 B (m)	工作物 A (箇所)	工作物 B (箇所)	要注意区間 新堤・破堤跡・旧川跡 設定年度	要注意区間 延長	要注意区間 工事施工中(m)	要注意区間 陸閘等危険箇所	予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積(ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
28	小高川	前川	相双建設	南相馬市	小高区団第2分団	両岸	南相馬市	小高区大富	牛谷地北谷地	堤防高		1,700							溢水		土のう積	25	人家 25 田畑 8
29	請戸川	請戸川	富岡土木	浪江町	第3分団	両岸	浪江町	津島	町前	堤防高		1,500							溢水		木流し土のう積	7	人家 26 田畑 6
30	請戸川	高瀬川	富岡土木	浪江町	第1分団第2分団	左岸	浪江町	小野田	川原	堤防高 堤防断面		300							溢水		土のう積	7	人家 3 田畑 6
31	請戸川	葛尾川	富岡土木	葛尾村	第1分団	両岸	葛尾村	落合	西ノ内管ノ又	堤防高 堤防断面		100							溢水		木流し土のう積	2	人家 6 田畑
32	前田川	戎川	富岡土木	双葉町	第8分団	右岸	双葉町	長塚	町西	堤防高 堤防強度		600							溢水		木流し土のう積	8	人家 20 田畑 4
33	前田川	根小屋川	富岡土木	双葉町	第1分団	両岸	双葉町	新山前田	根小屋舘下	堤防断面	320								溢水		土のう積	2	人家 18 田畑
34	熊川	熊川	富岡土木	大熊町	第4分団	左岸	大熊町	熊川	寺下	堤防高 堤防断面	750								溢水		土のう積	13	人家 21 田畑 13
35	熊川	境川	富岡土木	大熊町	第4分団	左岸	大熊町	熊川	寺下	堤防高 堤防断面	1,100								溢水		土のう積	14	人家 25 田畑 13
36	熊川	境川	富岡土木	富岡町	第3分団	左岸	富岡町	大菅	川田	堤防断面		1,500							溢水		木流し土のう積	20	人家 13 田畑 15
37	富岡川	富岡川	富岡土木	富岡町	第1分団	右岸	富岡町	小浜	中央	堤防断面		650							溢水		土のう積	5	人家 100 田畑 3
38	紅葉川	紅葉川	富岡土木	富岡町	第6分団	左岸	富岡町	毛萱	前川原	堤防高	300								溢水		土のう積	3	人家 14 田畑 1
39	紅葉川	紅葉川	富岡土木	富岡町	第6分団	両岸	富岡町	上郡山	関名古太田	堤防高	200								溢水		土のう積	1	人家 2 田畑 1
40	井出川	井出川	富岡土木	楢葉町	第1分団	左岸	楢葉町	井出	本釜	堤防高	120								溢水		土のう積	1	人家 8 田畑
41	井出川	井出川	富岡土木	楢葉町	第1分団	両岸	楢葉町	井出	五里内	堤防高	250								溢水		土のう積	10	人家 7 田畑 8
42	木戸川	木戸川	富岡土木	楢葉町	第4分団	両岸	楢葉町	上小塙	袖山川原	堤防高 堤防断面	800								溢水		土のう積	68	人家 22 田畑 18
43	木戸川	木戸川	富岡土木	川内村	第6分団	両岸	川内村	下川内	東山堂小屋	堤防高		1,200							溢水	河川改良	土のう積	70	人家 54 田畑 64
44	木戸川	木戸川	富岡土木	川内村	第2分団	両岸	川内村	上川内	柿ノ内早渡	堤防高 堤防断面	4,300								溢水	広域一般	土のう積	132	人家 150 田畑 20
45	木戸川	山田川	富岡土木	楢葉町	第3分団	両岸	楢葉町	山田岡	南作	堤防高		400							溢水		木流し土のう積	25	人家 138 田畑 10
46	木戸川	長網川	富岡土木	川内村	第3分団	右岸	川内村	上川内	原	堤防高 堤防断面		700							溢水		土のう積	3	人家 5 田畑 3
47	木戸川	長網川	富岡土木	川内村	第3分団	左岸	川内村	上川内	原	堤防高 堤防断面		530							溢水		土のう積	2	人家 4 田畑 2
48	新地海岸	木崎地区海岸	相双建設	新地町	第3分団	—	新地町	埒木崎	磯浜埒浜	堤防高 堤防断面	1260						1		越波	災害復旧	土のう積	60	人家 田畑 46
49	鹿島海岸	南海老地区海岸	相双建設	南相馬市	鹿島区第3分団第3部	—	南相馬市	鹿島区南海老	蛭沼	堤防高 堤防断面	1700						1		越波	災害復旧	土のう積	30	人家 田畑 30
50	原町海岸	北泉大磯地区海岸	相双建設	南相馬市	原町区第4分団	—	南相馬市	原町区金沢原町区北泉	浦地蔵堂	堤防高 堤防断面	750						1		越波	災害復旧	土のう積	30	人家 16 田畑 28
51	原町海岸	渋佐萱浜地区海岸	相双建設	南相馬市	原町区第3分団	—	南相馬市	原町区下渋佐原町区雫	大身北畑	堤防高 堤防断面	2700						1		越波	災害復旧	土のう積	30	人家 50 田畑 28
52	原町海岸	雫地区海岸	相双建設	南相馬市	原町区第3分団	—	南相馬市	原町区雫	台畑権現下	堤防高 堤防断面	200						1		越波	災害復旧	土のう積	5	人家 31 田畑 4
53	富岡海岸	毛萱仏浜地区海岸	富岡土木	富岡町	第6分団	—	富岡町	毛萱	前川原	堤防高		170							越波	高潮	土俵杭打	5	人家 14 田畑 4
54	宇多川	宇多川	相双建設	相馬市		両岸	相馬市		中野	工事施工(堆砂)							400		溢水		土のう積		人家 田畑
55	新田川	新田川	相双建設	南相馬市		両岸	飯舘村	深谷		工事施工(堆砂)							800		溢水		土のう積		人家 田畑

<相双建設事務所>

番号	水系名	河川 海岸	担当事務所	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	重要水防区域 左岸右岸の別	位置 市町村	位置 大字	位置 字	評定基準種別	堤防 A (m)	堤防 B (m)	工作物 A (箇所)	工作物 B (箇所)	要注意区間 新堤・築堤跡・旧川跡 設定年度	要注意区間 延長	工事施工中(m)	陸閘等危険箇所	予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積(ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
56	宮田川	宮田川	相双建設	南相馬市		両岸	南相馬市	小高区	耳谷	工事施工(堆砂)							120		溢水		土のう積		人家 田畑
57	小泉川	小泉川	相双建設	相馬市		両岸	相馬市		小泉	工事施工(堆砂)							600		溢水		土のう積		人家 田畑
58	真野川	滝谷川	相双建設	南相馬市		両岸	南相馬市			工事施工(堆砂)							230		溢水		土のう積		人家 田畑
59	太田川	太田川	相双建設	南相馬市		両岸	南相馬市	原町区	高	工事施工(堆砂)							300		溢水		土のう積		人家 田畑
60	新田川	新田川	相双建設	飯舘村		両岸	飯舘村	臼石		工事施工(堆砂)							100		溢水		土のう積		人家 田畑
61	地蔵川	立田川	相双建設	新地町		両岸	新地町	駒ケ嶺		工事施工(堆砂)							300		溢水		土のう積		人家 田畑
62	太田川	太田川	相双建設	南相馬市		両岸	南相馬市	原町区	益田	工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積		人家 田畑
63	新田川	大木戸川	相双建設	南相馬市		両岸	南相馬市	原町区	押釜	工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積		人家 田畑
64	日下石川	立谷川	相双建設	相馬市		両岸	相馬市		坪田	工事施工(堆砂)							600		溢水		土のう積		人家 田畑
65	新田川	北川	相双建設	南相馬市		両岸	南相馬市	原町区	大原	工事施工(堆砂)							90		溢水		土のう積		人家 田畑
66	新田川	新田川	相双建設	飯舘村		両岸	飯舘村	二枚橋		工事施工(堆砂)							90		溢水		土のう積		人家 田畑
67	日下石川	町場川	相双建設	相馬市		両岸	相馬市		中村	工事施工(堆砂)							90		溢水		土のう積		人家 田畑
68	地蔵川	立田川	相双建設	新地町		両岸	新地町	駒ケ嶺		工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積		人家 田畑
69	新田川	新田川	相双建設	飯舘村		両岸	飯舘村	関沢		工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積		人家 田畑
70	新田川	新田川	相双建設	南相馬市		両岸	南相馬市	原町区	深野	工事施工(堆砂)							3,000		溢水		土のう積		人家 田畑
71	新田川	水無川	相双建設	南相馬市		両岸	南相馬市	原町区	石神	工事施工(堆砂)							800		溢水		土のう積		人家 田畑
72	新田川	境堀川	相双建設	南相馬市		両岸	南相馬市	原町区	小川町	工事施工(堆砂)							700		溢水		土のう積		人家 田畑
73	日下石川	町場川	相双建設	相馬市		両岸	相馬市		坪田	工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積		人家 田畑
74	真野川	大日川	相双建設	南相馬市		両岸	南相馬市	鹿島区	岡和田	工事施工(堆砂)							700		溢水		土のう積		人家 田畑
75	小高川	前川	相双建設	南相馬市		両岸	南相馬市	小高区	南鳩原	工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積		人家 田畑
76	真野川	真野川	相双建設	南相馬市		両岸	南相馬市	鹿島区	鹿島	工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積		人家 田畑
77	新田川	飯樋川	相双建設	飯舘村		両岸	飯舘村	小宮		工事施工(堆砂)							670		溢水		土のう積		人家 田畑
78	三滝川	三滝川	相双建設	新地町		両岸	新地町	福田		工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積		人家 田畑
79	日下石川	日下石川	相双建設	相馬市		両岸	相馬市		赤木	工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積		人家 田畑
80	小泉川	右支小泉川	相双建設	相馬市		両岸	相馬市		小野	工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積		人家 田畑
81	新田川	武須川	相双建設	南相馬市		両岸	南相馬市	原町区	泉	工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積		人家 田畑
82	地蔵川	地蔵川	相双建設	相馬市		両岸	相馬市		塚部	工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積		人家 田畑
83	木戸川	楢生川	富岡土木	川内村		両岸	川内村	上川内		工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積		人家 田畑

＜相双建設事務所＞

番号	水系名	河川 海岸	担当事務所	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	左岸右岸の別	重要水防区域 位置 市町村	大字	字	評定基準種別	堤防 A (m)	堤防 B (m)	工作物 A (箇所)	工作物 B (箇所)	要注意区間 新堤・築堤跡・旧川跡 設定年度	要注意区間 延長	工事施工中(m)	陸閘等危険箇所	予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積(ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
84	木戸川	小白井川	富岡土木	川内村		両岸	川内村	上川内	舘屋	工事施工(堆砂)							800		溢水		土のう積		人家 田畑
85	木戸川	長網川	富岡土木	川内村		両岸	川内村	上川内	清水洞	工事施工(堆砂)							300		溢水		土のう積		人家 田畑
86	木戸川	木戸川	富岡土木	川内村		両岸	川内村	下川内	舘ノ下	工事施工(堆砂)							300		溢水		土のう積		人家 田畑
87	請戸川	葛尾川	富岡土木	葛尾村		両岸	葛尾村	葛尾	小坂	工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積		人家 田畑
88	木戸川	金剛川	富岡土木	楢葉町		両岸	楢葉町	上小塙	中川原	工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積		人家 田畑
89	木戸川	川内川	富岡土木	川内村		両岸	川内村	下川内	舘ノ下	工事施工(堆砂)							300		溢水		土のう積		人家 田畑
90	請戸川	請戸川	富岡土木	浪江町		両岸	浪江町	北幾世橋	広内	工事施工(堆砂)							300		溢水		土のう積		人家 田畑
91	請戸川	髙瀬川	富岡土木	浪江町		両岸	浪江町	樋渡	田和津	工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積		人家 田畑
92	前田川	中田川	富岡土木	双葉町		両岸	双葉町	寺沢	中島	工事施工(堆砂)							300		溢水		土のう積		人家 田畑
93	前田川	前田川	富岡土木	双葉町		両岸	双葉町	新山	広町	工事施工(堆砂)							300		溢水		土のう積		人家 田畑
94	前田川	戎川	富岡土木	双葉町		両岸	双葉町	下羽鳥		工事施工(堆砂)							300		溢水		土のう積		人家 田畑
95	前田川	根古屋川	富岡土木	双葉町		両岸	双葉町	前田	反町	工事施工(堆砂)							300		溢水		土のう積		人家 田畑
96	前田川	松迫川	富岡土木	双葉町		両岸	双葉町	松迫	道六神	工事施工(堆砂)							200		溢水		土のう積		人家 田畑
97	熊川	熊川	富岡土木	大熊町		両岸	大熊町	熊	旭台	工事施工(堆砂)							300		溢水		土のう積		人家 田畑
合計	河川	91 箇所		50 河川							(20) 25,640	(27) 32,480					(44) 25,295					1,361	( )は箇所数
	海岸	6 箇所		6 海岸							(5) 6,610	(1) 170					(5) 5					160	

注1. 29,30,32,33,34,35,36,37,38,39,53,92,93,94,95,96,97については、帰還困難区域内にあるため、水防活動を実施できる状況ではない。
注2. 25,26,27,28,31,40,41,42,45については、帰還している住民がほとんどいないため、水防活動を実施できる状況ではない。
注3. 今後住民の帰還が進んだ時点で、重要水防区域の見直し等を行う際の参考とするため、上記箇所を残しておく。

重要水防区域

＜いわき建設事務所＞

番号	水系名	河川 海岸	担当事務所	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	重要水防区域 左岸右岸の別	位置 市町村	大字	字	評定基準種別	堤防 A (m)	堤防 B (m)	工作物 A (箇所)	工作物 B (箇所)	要注意区間 新堤・破堤跡・旧川跡 設定年度	要注意区間 延長	要注意区間 工事施工中(m)	要注意区間 陸閘等危険箇所	予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積(ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
1	末続川	末続川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	いわき市	久之浜町末続	中川原 岸内	堤防高		1,450							溢水		土のう積	30	人家 36 田畑 8
2	大久川	大久川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	いわき市	久之浜町久之浜	中川原 立	堤防高	900								溢水		土のう積	40	人家 104 田畑 1
3	大久川	大久川	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	両岸	いわき市	大久町大久	滝尻 米野	堤防高	600								溢水		土のう積	27	人家 6 田畑 5
4	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第1支団 第6分団外	両岸	いわき市	小川町西小川 平中神谷	木戸石 向河原町	堤防高	9,100								溢水	広域基幹	土のう積	1040	人家 5262 田畑 145
5	夏井川	夏井川	いわき建設	いわき市	第6支団 第8分団	両岸	いわき市	小川町上平 小川町下小川	沖 広畑	堤防高	2,700								溢水	広域基幹	土のう積	130	人家 104 田畑 12
6	夏井川	仁井田川	いわき建設	いわき市	第7支団 第2分団	左岸	いわき市	四倉町下仁井田 平下神谷	須賀向 釜ノ台	堤防高	1,300								溢水		土のう積	10	人家 8
7	夏井川	仁井田川	いわき建設	いわき市	第7支団 第2分団	両岸	いわき市	四倉町上仁井田	家ノ前 横川	堤防高	1,000								溢水	災害復旧	土のう積	140	人家 350 田畑 60
8	夏井川	原高野川	いわき建設	いわき市	第1支団 第2分団	両岸	いわき市	平絹谷 四倉町大森	大苗代 大仁田	堤防高	3,000								溢水	河川改良	土のう積	300	人家 220 田畑 125
9	夏井川	赤沼川	いわき建設	いわき市	第1支団 第2分団	両岸	いわき市	平下片寄 平泉崎	北町 上百目木	堤防高	300								溢水	河川改良	土のう積	180	人家 330 田畑 21
10	夏井川	三夜川	いわき建設	いわき市	第1支団 第2分団	両岸	いわき市	平下神谷	南一里塚	堤防高	550								溢水	広域基幹	土のう積	110	人家 370 田畑 28
11	夏井川	白岩川	いわき建設	いわき市	第7支団 第3分団	両岸	いわき市	四倉町白岩	川原 保木田	堤防高	800								溢水		土のう積	10	人家 42 田畑 2
12	夏井川	新川	いわき建設	いわき市	第5支団 第2分団外	両岸	いわき市	内郷内町 平北白土	四方北 宮田	堤防高		7,000							溢水	広域基幹	土のう積	160	人家 1500 田畑 1
13	夏井川	新川	いわき建設	いわき市	第5支団 第1分団	両岸	いわき市	内郷白水町 内郷内町	大門 堤田	堤防高	1,500								溢水	広域基幹	土のう積	39	人家 545 田畑 1
14	夏井川	好間川	いわき建設	いわき市	第6支団 第2分団	両岸	いわき市	三和町中寺 三和町滝戸	宿 楢木	堤防高		1,200							溢水		土のう積	18	人家 20 田畑 12
15	夏井川	好間川	いわき建設	いわき市	第6支団 第2分団	両岸	いわき市	三和町下市萱	片岸 根小屋	堤防高	1,200	600							溢水		土のう積	30	人家 30 田畑 20
16	夏井川	宮川	いわき建設	いわき市	第5支団 第2分団	両岸	いわき市	内郷宮町 内郷内町	町田 駒谷	堤防高	2,000								溢水	広域基幹	土のう積	37	人家 594 田畑 1
17	夏井川	好間川	いわき建設	いわき市	第5支団 第4分団	右岸	いわき市	好間町下好間平	清田 紅葉町	堤防高	1,500								溢水	広域基幹	土のう積	20	人家 450 田畑 90
18	夏井川	茨原川	いわき建設	いわき市	第1支団 第3分団	両岸	いわき市	平赤井	常住	堤防高	800								溢水		土のう積	20	人家 30 田畑 5
19	夏井川	常住川	いわき建設	いわき市	第1支団 第3分団	両岸	いわき市	平赤井	常住 不動堂	堤防高		700							溢水		土のう積	4	人家 38 田畑 1
20	夏井川	真似井川	いわき建設	いわき市	第1支団 第4分団	両岸	いわき市	平上平窪 平中平窪	十文字 新町	堤防高	1,000								溢水	広域基幹	土のう積	110	人家 250 田畑 30
21	夏井川	小玉川	いわき建設	いわき市	第6支団 第8分団	両岸	いわき市	小川町西小川 小川町高萩	潤沢 山ノ入	堤防高		600							溢水		土のう積	17	人家 40 田畑 11
22	夏井川	三坂川	いわき建設	いわき市	第6支団 第3分団	両岸	いわき市	三和町上三坂	屋地 児ノ内	堤防高	300								溢水		土のう積	5	人家 35 田畑 2
23	滑津川	滑津川	いわき建設	いわき市	第1支団 第5分団	両岸	いわき市	平上荒川 平中山	五郎内 諏訪下	堤防高	3,000								溢水		土のう積	80	人家 286 田畑 25
24	滑津川	滑津川	いわき建設	いわき市	第1支団 第8分団	両岸	いわき市	平下高久	南谷地 原	新堤防					H26	800			破堤	災害復旧	土のう積	60	人家 40 田畑 20
25	井天川	井天川	いわき建設	いわき市	第1支団 第7分団	両岸	いわき市	平沼ノ内	浜街 関ノ上	堤防高	700								溢水	災害復旧	土のう積	63	人家 150 田畑 9
26	諏訪川	諏訪川	いわき建設	いわき市	第1支団 第7分団	両岸	いわき市	平豊間	塩場 下町	堤防高	500								溢水	災害復旧	土のう積	60	人家 100 田畑
27	神白川	神白川	いわき建設	いわき市	第2支団 第1分団	両岸	いわき市	小名浜上神白	館ノ腰	新堤防	800								溢水	災害復旧	土のう積	35	人家 150 田畑

<いわき建設事務所>

番号	水系名	河川 海岸	担当事務所	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	重要水防区域 左岸右岸の別	位置 市町村	位置 大字	位置 字	評定基準種別	堤防 A (m)	堤防 B (m)	工作物 A (箇所)	工作物 B (箇所)	要注意区間 新堤・破堤跡・旧川跡 設定年度	要注意区間 延長	要注意区間 工事施工中(m)	要注意区間 随時等危険箇所	予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積(ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
28	藤原川	藤原川	いわき建設	いわき市	第4支団 第2分団外	両岸	いわき市	常磐藤原町 常磐白鳥町	砂子田 壱丁田	堤防高	2,700	-							溢水		土のう積	60	人家 110 田畑 20
29	藤原川	釜戸川	いわき建設	いわき市	第2支団 第6分団外	両岸	いわき市	渡辺町洞泉町	永畑 扇田	堤防高	1,000								溢水		土のう積	85	人家 600 田畑 5
30	藤原川	岩崎川	いわき建設	いわき市	第4支団 第3分団	両岸	いわき市	常磐西郷町 小名浜島	銭田 土手陰	堤防高		1,000							溢水	広域基幹	土のう積	30	人家 100 田畑 10
31	鮫川	鮫川	勿来土木	いわき市	第3支団 第1分団	両岸	いわき市	沼部町 錦町	宿 御宝殿	堤防高	3,600	1,200							溢水	広域基幹	土のう積	750	人家 1724 田畑 108
32	鮫川	鮫川	勿来土木	いわき市	第3支団 第5分団	左岸	いわき市	山田町	古川 法田川原	堤防高	1,700								溢水	広域基幹	土のう積	40	人家 167 田畑 17
33	鮫川	鮫川	勿来土木	いわき市	第4支団 第4分団	右岸	いわき市	遠野町滝	新川原	堤防高		1,000							溢水		土のう積	20	人家 10 田畑 10
34	鮫川	鮫川	勿来土木	いわき市	第3支団 第1分団	両岸	いわき市	錦町	大島 須賀	堤防高	1,700								破堤	災害復旧	土のう積	350	人家 1680 田畑 90
35	鮫川	中田川	勿来土木	いわき市	第3支団 第1分団	両岸	いわき市	錦町	入原 吉原	堤防高	1,500								溢水	広域基幹	土のう積	60	人家 182 田畑 9
36	鮫川	渋川	勿来土木	いわき市	第3支団 第7分団	両岸	いわき市	植田町	中央3丁目 南町2丁目	堤防高	1,600								欠壊	災害復旧	土のう積	40	人家 620 田畑 1
37	蛭田川	蛭田川	勿来土木	いわき市	第3支団 第4分団	両岸	いわき市	瀬戸町	小玉	堤防高	300								溢水		土のう積	10	人家 60 田畑 20
38	蛭田川	蛭田川	勿来土木	いわき市	第3支団 第4分団	両岸	いわき市	瀬戸町	山上 長沢	堤防高	100								溢水		土のう積	5	人家 10 田畑 3
39	蛭田川	蛭田川	勿来土木	いわき市	第3支団 第1分団	両岸	いわき市	錦町	綾ノ町 須賀	堤防高	1,200								破堤	災害復旧	土のう積	60	人家 30 田畑 40
40	蛭田川	障子川	勿来土木	いわき市	第3支団 第3分団	両岸	いわき市	勿来町 錦町	四沢鍛田 須賀	堤防高	1,500								溢水		土のう積	3	人家 81 田畑 1
41	久之浜海岸	久之浜地区海岸	いわき建設	いわき市	第7支団 第4分団	—	いわき市	久之浜町久之浜 久之浜町田之網	東町 浜川	堤防高		2,400							越波 破堤		土俵杭打 捨ブロック	12	人家 198
42	四倉海岸	仁井田地区海岸	いわき建設	いわき市	第7支団 第2分団	—	いわき市	四倉町上仁井田 四倉町下仁井田	東山 須賀向	堤防高 洗掘		600							破堤		土俵杭打 捨ブロック	7	人家 29
43	平海岸	草野下神谷地区海岸	いわき建設	いわき市	第1支団 第2分団	—	いわき市	平下神谷	釜ノ台	堤防高 洗掘		800							破堤		土俵杭打 捨ブロック	20	人家 12
44	磐城海岸	永崎地区海岸	いわき建設	いわき市	第2支団 第1分団	—	いわき市	永崎 下神白	大平 館ノ越	堤防高	2,100								破堤	災害復旧	土俵杭打 捨ブロック	25	人家 150
45	勿来海岸	岩間佐糠地区海岸	勿来土木	いわき市	第3支団 第7分団	—	いわき市	岩間町 佐糠町	岩下 荒屋	堤防高	1,726								破堤	災害復旧	土俵杭打 捨ブロック	25	人家 168
46	勿来海岸	錦町地区須賀地先海	勿来土木	いわき市	第3支団 第1分団	—	いわき市	錦町	須賀	堤防高	1,268								破堤	災害復旧	土俵杭打 捨ブロック	14	人家 109
47	勿来海岸	関田地区海岸	勿来土木	いわき市	第3支団 第3分団	—	いわき市	勿来町	関田須賀	洗掘		1,500							破堤	高潮	土俵杭打 捨ブロック	45	人家 587
48	勿来海岸	関田地区海岸	勿来土木	いわき市	第3支団 第3分団	—	いわき市	錦町 勿来町	須賀 関田須賀	洗掘		1,000							破堤		土俵杭打 捨ブロック	7	人家 33
49	藤原川	矢田川	いわき建設	いわき市		両岸	いわき市	小名浜住吉 鹿島町下矢田	原塚 二反田	工事施工(堆砂)							3,000		溢水		土のう積	30	人家 300 田畑 5
50	大久川	大久川	いわき建設	いわき市		両岸	いわき市	大久町大久	石田太良 唐貝内	工事施工(堆砂)							3,500		溢水		土のう積	35	人家 100 田畑 25
51	仁井田川	仁井田川	いわき建設	いわき市		両岸	いわき市	四倉町山田小浜 四倉町駒込	一町田 大明神	工事施工(堆砂)							2,000		溢水		土のう積	20	人家 80 田畑 13
52	夏井川	好間川	いわき建設	いわき市		両岸	いわき市	三和町中寺 三和町下市萱	宿 遅川	工事施工(堆砂)							1,500		溢水		土のう積	15	人家 50 田畑 10
53	夏井川	好間川	いわき建設	いわき市		両岸	いわき市	三和町下市萱 三和町上市萱	竹ノ内 原訪	工事施工(堆砂)							2,000		溢水		土のう積	20	人家 50 田畑 15
54	末続川	末続川	いわき建設	いわき市		両岸	いわき市	久之浜町末続	牛沼 岩ケ作	工事施工(堆砂)							2,000		溢水		土のう積	20	人家 40 田畑 15
55	藤原川	釜戸川	いわき建設	いわき市		両岸	いわき市	泉町6丁目 泉町2丁目		工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積	10	人家 100 田畑 3

<いわき建設事務所>

番号	水系名	河川 海岸	担当事務所	担当水防管理団体名	水防(消防)分団名	重要水防区域 左岸右岸の別	位置 市町村	大字	字	評定基準種別	堤防 A (m)	堤防 B (m)	工作物 A (箇所)	工作物 B (箇所)	要注意区間 新堤・暗堤跡・旧川跡 設定年度	要注意区間 延長	要注意区間 工事施工中 (m)	要注意区間 陸閘等危険箇所	予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
56	夏井川	荒神川	いわき建設	いわき市		両岸	いわき市	小川町上平 小川町柴原	川原田 岩下	工事施工(堆砂)							1,500		溢水		土のう積	15	人家 10 田畑 10
57	藤原川	蔵持川	いわき建設	いわき市		両岸	いわき市	鹿島町走熊 鹿島町下倉持	小神山 幕睦家	工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積	10	人家 50 田畑 7
58	藤原川	岩崎川	いわき建設	いわき市		両岸	いわき市	常磐岩ヶ岡 渡辺町泉田	台 一町田	工事施工(堆砂)							2,000		溢水		土のう積	20	人家 100 田畑 15
59	仁井田川	高倉川	いわき建設	いわき市		両岸	いわき市	四倉町玉山 四倉町山田小滝	宿 荒田	工事施工(堆砂)							2,000		溢水		土のう積	20	人家 100 田畑 15
60	夏井川	相川	いわき建設	いわき市		両岸	いわき市	小川町下小川 小川町西小川	迎川原 堂平	工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積	10	人家 10 田畑 7
61	夏井川	好間川	いわき建設	いわき市		両岸	いわき市	好間町小屋作 好間町北好間	樋口 向町田	工事施工(堆砂)							3,000		溢水		土のう積	30	人家 250 田畑 10
62	鮫川	上遠野川	勿来土木	いわき市		両岸	いわき市	遠野町根岸 遠野町上遠野	大反田 本町	工事施工(堆砂)							2,000		溢水		土のう積	40	人家 500 田畑 30
63	鮫川	入遠野川	勿来土木	いわき市		両岸	いわき市	遠野町大平	曲藤 堀ノ内	工事施工(堆砂)							1,000		溢水		土のう積	20	人家 100 田畑 15
64	鮫川	入遠野川	勿来土木	いわき市		両岸	いわき市	遠野町入遠野	有実 関屋	工事施工(堆砂)							2,300		溢水		土のう積	40	人家 200 田畑 30
65	鮫川	余木田川	勿来土木	いわき市		両岸	いわき市	山田町	東作 舘越	工事施工(堆砂)							500		溢水		土のう積	10	人家 20 田畑 8
66	蛭田川	蛭田川	勿来土木	いわき市	－	両岸	いわき市	勿来町	四沢作田 酒井関根前	工事施工(堆砂)							2,500		溢水		土のう積	50	人家 500 田畑 30
67	鮫川	山田川	勿来土木	いわき市		両岸	いわき市	山田町	窪根 橋本	工事施工(堆砂)							1,500		溢水		土のう積	30	人家 200 田畑 20
68	鮫川	上遠野川	勿来土木	いわき市		両岸	いわき市	遠野町上遠野	土橋	工事施工(堆砂)							100		溢水		土のう積	2	人家 10 田畑 2
69	鮫川	上遠野川	勿来土木	いわき市		両岸	いわき市	遠野町深山田	鷹ノ巣	工事施工(堆砂)							100		溢水		土のう積	2	人家 10 田畑 1
合計	河川 海岸	61 箇所 8 箇所	37 河川 7 海岸								(32) 50,450 (3) 5,094	(9) 14,750 (5) 6,300				(1) 800	(21) 35,500					4,288 155	( )は箇所数

重要水防区域

＜相馬港湾建設事務所管内＞

番号	海岸名	地区・地先 海岸名	担当 事務所	担当水防管理 団体名	水防(消防) 分団名	左岸右岸の別	重要水防区域 位置 市町村	大字	字	評定基準種別	堤防 A (m)	堤防 B (m)	工作物 A (箇所)	工作物 B (箇所)	要注意区間 新堤・破堤跡・旧川跡 設定年度	要注意区間 延長	工事施工中 (m)	陸閘等危険箇所	予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
1	真野川漁港海岸	南右田地区海岸	相馬港湾	南相馬市	鹿島区団第1分団第2部 鹿島区団第1分団第3部	—	南相馬市	鹿島区南右田	ニツ沼	洗掘	1,160								破堤		捨ブロック 土のう積	64	人家 14 田畑 36
2	真野川漁港海岸	鳥崎地区海岸	相馬港湾	南相馬市	機能別団員 鹿島区団第2分団第5部 鹿島区団第2分団第7部	—	南相馬市	鹿島区鳥崎	町	洗掘		900							破堤	環境	捨ブロック 土のう積	61	人家 26 田畑 23
合計	2 箇所			2 海岸							(1) 1,160	(1) 900										125	( )は箇所数

＜小名浜港湾建設事務所管内＞

番号	海岸名	地区・地先 海岸名	担当 事務所	担当水防管理 団体名	水防(消防) 分団名	左岸右岸の別	重要水防区域 位置 市町村	大字	字	評定基準種別	堤防 A (m)	堤防 B (m)	工作物 A (箇所)	工作物 B (箇所)	要注意区間 新堤・破堤跡・旧川跡 設定年度	要注意区間 延長	工事施工中 (m)	陸閘等危険箇所	予想される危険概要	関連計画等	対策水防工法	氾濫面積 (ha)	摘要 人家(戸) 田畑(ha) 施設
1	四倉漁港海岸	田之網地区海岸	小名浜港湾	いわき市	第7支団 第4分団	—	いわき市	久之浜町 田之網	浜川	洗掘		481							破堤		土のう積	4	人家 42
2	勿来漁港海岸	九面地区海岸	小名浜港湾	いわき市	第3支団 第3分団	—	いわき市	勿来町九面	坂下	洗掘		100							破堤		土のう積	1	人家 20
合計	2 箇所			2 海岸								(2) 581										5	( )は箇所数

合計	480 箇所		257 河川							(187) 218,506 (9) 12,864	(113) 93,092 (9) 7,951	(3) 3	(1) 1		(4) 3,816	(191) 215,185 (5) 5					12,240 445	( )は箇所数
	18 箇所		17 海岸																				

○「関連計画等」事業名凡例

＜ 河 川 ＞

広域基幹	……	広域基幹河川改修事業
広域一般	……	広域一般河川改修事業
都市基盤	……	都市基盤河川改修事業
総流防	……	総合流域防災事業
床上	……	床上浸水対策特別緊急事業
火山砂防	……	火山砂防事業
地域づくり	……	地域づくり環境改善事業
河川改良	……	河川改修事業

＜ 海 岸 ＞

高潮	……	高潮対策事業
環境	……	海岸環境整備事業
侵食	……	侵食対策事業
災害関連	……	災害関連事業
災害復旧	……	災害復旧事業
海岸改良	……	海岸改良事業

平成30年度　重要水防箇所種別総括表

様式－2－1

河川名	対象堤防延長(km)	評定年度	重要度A(水防上最も重要な区間)							重要度B(水防上重要な区間)							合計						
			堤防(m)						工作物(箇所)	堤防(m)						工作物(箇所)	堤防(m)						工作物(箇所)
			堤防高	堤防断面	法崩れすべり	漏水	水衝洗掘	計		堤防高	堤防断面	法崩れすべり	漏水	水衝洗掘	計		堤防高	堤防断面	法崩れすべり	漏水	水衝洗掘	計	
阿武隈川	109.9	H30	28,865	21,984	0	0	0	50,849	15	52,660	27,972	19,798	15,712	0	116,142	35	81,525	49,956	19,798	15,712	0	166,991	50
		H29	29,020	22,015	0	0	0	51,035	15	52,505	28,096	21,303	17,667	0	119,571	35	81,525	50,111	21,303	17,667	0	170,606	50
		差	−155	−31	0	0	0	−186	0	155	−124	−1,505	−1,955	0	−3,429	0	0	−155	−1,505	−1,955	0	−3,615	0
広瀬川	4.7	H30	0	0	0	0	0	0	5	3,213	108	1,738	371	0	5,430	0	3,213	108	1,738	371	0	5,430	5
		H29	0	0	0	0	0	0	5	3,213	108	1,738	371	0	5,430	0	3,213	108	1,738	371	0	5,430	5
		差	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
摺上川	1.2	H30	0	0	0	0	0	0	0	0	397	0	0	0	397	0	0	397	0	0	0	397	0
		H29	0	0	0	0	0	0	0	0	397	0	0	0	397	0	0	397	0	0	0	397	0
		差	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松川	1.2	H30	0	0	0	0	0	0	0	643	1,047	589	0	0	2,279	0	643	1,047	589	0	0	2,279	0
		H29	0	0	0	0	0	0	0	643	1,047	589	0	0	2,279	0	643	1,047	589	0	0	2,279	0
		差	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
荒川	23.7	H30	0	752	0	0	0	752	5	5,323	12,292	0	0	0	17,615	2	5,323	13,044	0	0	0	18,367	7
		H29	507	1,044	0	0	0	1,551	5	4,816	12,000	0	0	0	16,816	3	5,323	13,044	0	0	0	18,367	8
		差	−507	−292	0	0	0	−799	0	507	292	0	0	0	799	−1	0	0	0	0	0	0	−1
笹原川	2.6	H30	0	0	0	0	0	0	0	1,857	990	448	1,164	0	4,459	4	1,857	990	448	1,164	0	4,459	4
		H29	0	0	0	0	0	0	0	1,857	990	448	1,164	0	4,459	4	1,857	990	448	1,164	0	4,459	4
		差	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
釈迦堂川	3.2	H30	2,683	0	0	0	0	2,683	3	185	0	1,452	553	0	2,190	1	2,868	0	1,452	553	0	4,873	4
		H29	2,683	0	0	0	0	2,683	3	185	0	1,452	553	0	2,190	1	2,868	0	1,452	553	0	4,873	4
		差	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		H30																					
		H29																					
		差																					
		H30																					
		H29																					
		差																					
		H30																					
		H29																					
		差																					
計	146.5	H30	31,548	22,736	0	0	0	54,284	28	63,881	42,806	24,025	17,800	0	148,512	42	95,429	65,542	24,025	17,800	0	202,796	70
		H29	32,210	23,059	0	0	0	55,269	28	63,219	42,638	25,530	19,755	0	151,142	43	95,429	65,697	25,530	19,755	0	206,411	71
		差	−662	−323	0	0	0	−985	0	662	168	−1,505	−1,955	0	−2,630	−1	0	−155	−1,505	−1,955	0	−3,615	−1

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
阿武隈川	4.0K+50 6.6K	五十沢 左岸	堤防高 1		2,377 2,377				2,377 2,377			積土のう	流下能力不足		伏黒	伊達市	伏黒出張所
阿武隈川	4.0K+50 4.4K	五十沢 左岸	堤防断面 2		483 0				483 0			シート張腹付盛土			伏黒	伊達市	
阿武隈川	4.0K+50 4.4K+105	五十沢 左岸	法崩れ 3		561 0				561 0			シート張			伏黒	伊達市	
阿武隈川	4.0K+50 4.4K+105	五十沢 左岸	漏水 4		561 0				561 0			月の輪工 釜段工			伏黒	伊達市	
阿武隈川	4.8K+5 5.4K	五十沢 左岸	堤防断面 5		558 0				558 0			シート張腹付盛土			伏黒	伊達市	
阿武隈川	5.8K+5 6.2K	五十沢 左岸	堤防断面 6		319 0				319 0			シート張腹付盛土			伏黒	伊達市	
阿武隈川	6.6K	五十沢 左岸	梁川橋 7				1				1		流下能力不足による桁下高不足		伏黒	伊達市	
阿武隈川	6.6K+5 8.2K+30	五十沢 左岸	堤防高 8		1,725 1,725				1,725 1,725			積土のう	流下能力不足		伏黒	伊達市	
阿武隈川	7.0K+5 7.8K	五十沢 左岸	堤防断面 9		883 0				883 0			シート張腹付盛土			伏黒	伊達市	
阿武隈川	7.2K+5	川内 左岸	滝川樋管 10			1				1			S27設置　管体補修が必要		伏黒	伊達市	
阿武隈川	7.2K+100 7.4K+105	川内 左岸	漏水 11		235 0				235 0			月の輪工 釜段工			伏黒	伊達市	
阿武隈川	8.0K+100 8.2K+30	川内 左岸	漏水 12		113 0				113 0			月の輪工 釜段工			伏黒	国見町	
阿武隈川	8.2K+105 10.2K	徳江 左岸	堤防高 13		1,851 1,851				1,851 1,851			積土のう	流下能力不足、危険箇所8.4k		伏黒	国見町	
阿武隈川	8.6K+65 9.4K+5	徳江 左岸	漏水 14		695 0				695 0			月の輪工 釜段工			伏黒	国見町	
阿武隈川	9.6K+85	徳江 左岸	徳江水管橋 15				1				1		流下能力不足による桁下高不足		伏黒	国見町	
小　計				0 0	10,361 5,953	0 1	0 2	0 0	10,361 5,953	0 1	0 2						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
阿武隈川	9.6K+100 9.8K+105	徳江 左岸	漏水 16		216 0				216 0			月の輪工 釜段工			伏黒	国見町	伏黒出張所
阿武隈川	10.2K	徳江 左岸	徳江大橋 17				1				1		流下能力不足による桁下高不足		伏黒	国見町	
阿武隈川	10.2K+5 10.4K+75	徳江 左岸	堤防高 18		356 0				356 0			積土のう	流下能力不足		伏黒	国見町	
阿武隈川	10.2K+5 10.4K+75	徳江 左岸	堤防断面 19	356 356				356 356				シート張 腹付盛土			伏黒	国見町	
阿武隈川	10.6K+120 11.8K	上郡 左岸	堤防高 20		1,154 367				1,154 367			積土のう	堤防高不足(11.0k+170m～11.2k+40m)、危険箇所10.8k		伏黒	国見町	
阿武隈川	10.8K+5 11.0K+5	上郡 左岸	堤防断面 21		216 0				216 0			シート張 腹付盛土			伏黒	国見町	
阿武隈川	11.0K+5 11.4K	上郡 左岸	堤防断面 22	390 390				390 390				シート張 腹付盛土			伏黒	桑折町	
阿武隈川	11.4K 13.2K	上郡 左岸	堤防断面 23		1,704 1,704				1,704 1,704			シート張 腹付盛土			伏黒	桑折町	
阿武隈川	11.4K+100 11.6K+105	上郡 左岸	漏水 24		204 0				204 0			月の輪工 釜段工			伏黒	桑折町	
阿武隈川	11.8K+155	上郡 左岸	伊達崎橋 25				1				1		流下能力不足による桁下高不足、径間長不足		伏黒	桑折町	
阿武隈川	12.0K 12.8K+105	上郡 左岸	法崩れ 26		833 0				833 0			シート張			伏黒	桑折町	
阿武隈川	12.0K+5 12.8K	上郡 左岸	堤防高 27		728 0				728 0			積土のう	流下能力不足		伏黒	桑折町	
阿武隈川	12.4K+100 13.0K+105	上郡 左岸	漏水 28		575 0				575 0			月の輪工 釜段工			伏黒	桑折町	
阿武隈川	13.2K+100 13.4K+105	上郡 左岸	漏水 29		199 199				199 199			月の輪工 釜段工			伏黒	桑折町	
阿武隈川	13.8K 14.2K+195	上郡 左岸	漏水 30		525 525				525 525			月の輪工 釜段工			伏黒	桑折町	
小　計				746 746	6,710 2,795	0 0	0 2	746 746	6,710 2,795	0 0	0 2						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
阿武隈川	14.6K+100 14.8K+105	上郡 左岸	漏水 31		240 240				240 240			月の輪工 釜段工			伏黒	桑折町	伏黒出張所
阿武隈川	15.0K+5 16.0K+160	上郡 左岸	堤防断面 32		1,183 1,183				1,183 1,183			シート張 腹付盛土			伏黒	桑折町	
阿武隈川	15.2K+100 15.4K+105	上郡 左岸	漏水 33		207 0				207 0			月の輪工 釜段工			伏黒	桑折町	
阿武隈川	16.2K+10 16.4K+105	上郡 左岸	堤防断面 34	309 309				309 309				シート張 腹付盛土			伏黒	伊達市	
阿武隈川	16.2K+160 16.4K+5	上郡 左岸	法崩れ 35		46 0				46 0			シート張			伏黒	伊達市	
阿武隈川	16.8K+25 16.8K+185	伊達 左岸	堤防断面 36	160 160				160 160				シート張 腹付盛土			伏黒	伊達市	
阿武隈川	17.4K+45 18.0K+5	伊達 左岸	堤防断面 37		572 572				572 572			シート張 腹付盛土			伏黒	伊達市	
阿武隈川	17.4K+45 17.6K+25	伊達 左岸	漏水 38		188 0				188 0			月の輪工 釜段工			伏黒	伊達市	
阿武隈川	17.6K+125	伊達 左岸	旧伊達橋 39				1				1		桁下高・径間長不足(構造令に不合致)		伏黒	伊達市	
阿武隈川	18.0K+5 18.0K+170	伊達 左岸	堤防断面 40	167 167				167 167				シート張 腹付盛土			伏黒	伊達市	
阿武隈川	18.4K+20 18.6K	伊達 左岸	堤防断面 41		180 180				180 180			シート張 腹付盛土			伏黒	福島市	
阿武隈川	19.0K+35 19.6K+5	瀬ノ上 左岸	堤防断面 42		576 576				576 576			シート張 腹付盛土			福島	福島市	
阿武隈川	19.0K+35 19.2K+105	瀬ノ上 左岸	法崩れ 43		284 0				284 0			シート張			福島	福島市	
阿武隈川	19.2K+100 19.4K+105	瀬ノ上 左岸	漏水 44		201 0				201 0			月の輪工 釜段工			福島	福島市	
阿武隈川	19.2K+175	瀬ノ上 左岸	瀬の上第1樋管 45			1				1			S9設置　空洞化対策が必要		福島	福島市	
小　計				636 636	3,677 2,751	0 1	0 1	636 636	3,677 2,751	0 1	0 1						

注)上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
阿武隈川	19.6K+5 20.0K	瀬ノ上 左岸	堤防断面 46	333 333				333 333				シート張 腹付盛土			福島	福島市	伏黒出張所
阿武隈川	19.8K+100 21.2K+65	瀬ノ上 左岸	法崩れ 47		1,208 410				1,208 410			シート張			福島	福島市	
阿武隈川	19.8K+100 20.0K+105	瀬ノ上 左岸	漏水 48		175 0				175 0			月の輪工 釜段工			福島	福島市	
阿武隈川	20.0K 20.4K+5	瀬ノ上 左岸	堤防断面 49		339 0				339 0			シート張 腹付盛土			福島	福島市	
阿武隈川	20.2K+5 21.2K+105	瀬ノ上 左岸	堤防高 50		991 43				991 43			積土のう	堤防高不足(20.2k+190m～21.0k+90m)		福島	福島市	
阿武隈川	20.4K+5 21.2K	瀬ノ上 左岸	堤防断面 51	712 712				712 712				シート張 腹付盛土			福島	福島市	
阿武隈川	21.2K+170 21.6K	鎌田 左岸	堤防高 52		240 38				240 38			積土のう	流下能力不足		福島	福島市	
阿武隈川	21.4K+5 21.6K+155	鎌田 左岸	堤防断面 53	458 458				458 458				シート張 腹付盛土			福島	福島市	
阿武隈川	21.6K+150	鎌田 左岸	鎌田大橋 54				1				1		桁下高不足(構造令に不合致)		福島	福島市	
阿武隈川	22.0K+130 22.2K+5	鎌田 左岸	堤防断面 55		103 0				103 0			シート張 腹付盛土			福島	福島市	
阿武隈川	22.0K+130 22.6K+145	鎌田 左岸	法崩れ 56		672 103				672 103			シート張			福島	福島市	
阿武隈川	22.2K+5 22.6K+185	鎌田 左岸	堤防高 57		615 0				615 0			積土のう	堤防高不足(22.4k+100m～22.6k+110m)		福島	福島市	
阿武隈川	22.2K+5 22.6K+185	鎌田 左岸	堤防断面 58	615 615				615 615				シート張 腹付盛土			福島	福島市	
阿武隈川	22.4K+100	鎌田 左岸	下釜樋管 59			1				1			H3設置　閉門対策が必要		福島	福島市	
阿武隈川	23.0K+145 26.8K	腰浜 左岸	堤防高 60		3,465 2,672				3,465 2,672			積土のう	堤防高不足(23.2k～23.2k+50m)		福島	福島市	
小　計				2,118 2,118	7,808 3,266	0 1	0 1	2,118 2,118	7,808 3,266	0 1	0 1						

注)上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
阿武隈川	23.0K+145 24.0K	腰浜 左岸	堤防断面 61	793 793				793 793				シート張 腹付盛土			福島	福島市	伏黒出張所
阿武隈川	23.0K+160 23.6K+135	腰浜 左岸	法崩れ 62		509 0				509 0			シート張			福島	福島市	
阿武隈川	23.0K+160 23.6K+135	腰浜 左岸	漏水 63		509 0				509 0			月の輪工 釜段工			福島	福島市	
阿武隈川	23.8K+25	腰浜 左岸	文知摺橋 64				1				1		流下能力不足による桁下高不足		福島	福島市	
阿武隈川	23.8K+100 26.6K+105	腰浜 左岸	法崩れ 65		2,674 0				2,674 0			シート張			福島	福島市	
阿武隈川	24.0K 24.8K	腰浜 左岸	堤防断面 66		796 0				796 0			シート張 腹付盛土			福島	福島市	
阿武隈川	24.4K	腰浜 左岸	福島第2樋管 67			1				1			S47設置　浸透対策が必要		福島	福島市	
阿武隈川	25.2K+5 25.6K	腰浜 左岸	堤防断面 68		399 0				399 0			シート張 腹付盛土			福島	福島市	
阿武隈川	25.2K+30 26.6K+105	腰浜 左岸	漏水 69		1,339 0				1,339 0			月の輪工 釜段工			福島	福島市	
阿武隈川	25.2K+65	腰浜 左岸	三本木橋 70				1				1		流下能力不足による桁下高不足		福島	福島市	
阿武隈川	26.2K+75	腰浜 左岸	渡利大橋 71				1				1		流下能力不足による桁下高不足		福島	福島市	
阿武隈川	26.6K	福島 左岸	福島第3樋管 72				1				1		S50設置　閉門対策が必要		福島	福島市	
阿武隈川	27.0K+80	福島 左岸	松齢橋 73				1				1		桁下高・径間長不足(構造令に不合致)		福島	福島市	
阿武隈川	27.0K+105	福島 左岸	大仏橋(下流側) 74				1				1		流下能力不足による桁下高不足		福島	福島市	
阿武隈川	27.0K+120	福島 左岸	大仏橋(上流側) 75				1				1		流下能力不足による桁下高不足		福島	福島市	
小　計				793 793	6,226 0	0 1	0 7	793 793	6,226 0	0 1	0 7						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
阿武隈川	27.6K+35	福島左岸	天神橋 76				1				1		桁下高・径間長不足(構造令に不合致)		福島	福島市	伏黒出張所
阿武隈川	28.0K+115 28.4K+10	福島左岸	堤防高 77		326 326				326 326			積土のう	堤防高不足(28.0k+130m～28.2k+190m)、危険箇所28.2k		福島	福島市	
阿武隈川	28.0K+115 28.4K	福島左岸	堤防断面 78		314 0				314 0			シート張腹付盛土			福島	福島市	
阿武隈川	28.4K+115	福島左岸	弁天橋 79				1				1		流下能力不足による桁下高不足		福島	福島市	
阿武隈川	28.8K+40	福島左岸	阿武隈川水管橋 80				1				1		流下能力不足による桁下高不足		福島	福島市	
阿武隈川	30.0K+85	福島左岸	蓬莱橋 81				1				1		桁下高・径間長不足(構造令に不合致)		福島	福島市	
阿武隈川	41.0K+50	左岸	逢隈橋 82			1				1			桁下高・径間長不足(構造令に不合致)、平成30年度撤去予定			福島市	
阿武隈川	1.0K+5 1.8K	舟生右岸	堤防高 83	701 701				701 701				積土のう	梁川水防災事業		伏黒	伊達市	
阿武隈川	3.4K+145 4.0K+75	舟生右岸	堤防高 84	355 355				355 355				積土のう	梁川水防災事業、危険箇所4.0k		伏黒	伊達市	
阿武隈川	4.0K+165 4.4K+170	舟生右岸	堤防高 85	369 369				369 369				積土のう	梁川水防災事業		伏黒	伊達市	
阿武隈川	6.2K+165 7.0K+40	舟生右岸	堤防高 86		767 767				767 767			積土のう	流下能力不足		伏黒	伊達市	
阿武隈川	6.8K+180 7.0K+40	梁川右岸	法崩れ 87		72 0				72 0			シート張			伏黒	伊達市	
阿武隈川	7.2K+125 10.8K+80	梁川右岸	堤防高 88		3,510 3,510				3,510 3,510			積土のう	流下能力不足、危険箇所8.4k		伏黒	伊達市	
阿武隈川	7.6K+5 8.4K	梁川右岸	堤防断面 89		815 0				815 0			シート張腹付盛土			伏黒	伊達市	
阿武隈川	10.8K+135 11.4K	東根川右岸	堤防高 90		529 529				529 529			積土のう	流下能力不足		伏黒	伊達市	
小　計				1,425 1,425	6,333 5,132	0 1	0 4	1,425 1,425	6,333 5,132	0 1	0 4						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
阿武隈川	10.8K+135 11.2K	東根川 右岸	堤防断面 91		327 0				327 0			シート張腹付盛土			伏黒	伊達市	伏黒出張所
阿武隈川	12.4K+5 13.0K	伏黒 右岸	堤防断面 92		646 646				646 646			シート張腹付盛土			伏黒	伊達市	
阿武隈川	12.4K+100 12.6K+105	伏黒 右岸	漏水 93		224 0				224 0			月の輪工釜段工			伏黒	伊達市	
阿武隈川	13.0K+100 14.4K+45	伏黒 右岸	漏水						1,429 1,429				平成29年度阿武隈川上流伏黒右岸地区堤防強化工事		伏黒	伊達市	
阿武隈川	13.2K+5 14.4K+45	伏黒 右岸	法崩れ						1,321 0				平成29年度阿武隈川上流伏黒右岸地区堤防強化工事		伏黒	伊達市	
阿武隈川	14.0K+5 14.4K	伏黒 右岸	堤防断面 94		399 0				399 0			シート張腹付盛土			伏黒	伊達市	
阿武隈川	16.6K+5 17.0K+5	伏黒 右岸	堤防断面 95		377 377				377 377			シート張腹付盛土			伏黒	伊達市	
阿武隈川	17.0K+5 17.6K	伏黒 右岸	堤防断面 96	557 557				557 557				シート張腹付盛土			伏黒	伊達市	
阿武隈川	17.6K 18.6K+110	伏黒 右岸	堤防断面 97		1,121 1,121				1,121 1,121			シート張腹付盛土			伏黒	伊達市	
阿武隈川	17.8K+120 17.8K+165	伏黒 右岸	漏水 98		44 0				44 0			月の輪工釜段工			伏黒	伊達市	
阿武隈川	18.8K+125 19.6K+5	岡部 右岸	堤防断面 99		677 677				677 677			シート張腹付盛土			福島	福島市	
阿武隈川	19.0K 19.2K+45	岡部 右岸	漏水						239 0			月の輪工釜段工	平成28年度阿武隈川上流伏黒右岸地区堤防強化工事		福島	福島市	
阿武隈川	19.2K+80 19.4K+65	岡部 右岸	漏水 100		192 0				192 0			月の輪工釜段工			福島	福島市	
阿武隈川	19.6K+5 20.0K	岡部 右岸	堤防断面 101	444 444				444 444				シート張腹付盛土			福島	福島市	
阿武隈川	20.0K 20.2K+5	岡部 右岸	堤防断面 102		237 208				237 208			シート張腹付盛土			福島	福島市	
小　計				1,001 1,001	4,244 3,029	0 0	0 0	1,001 1,001	7,233 4,458	0 0	0 0						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
阿武隈川	20.0K+180 20.4K+105	岡部 右岸	漏水 103		373 29				373 29			月の輪工 釜段工			福島	福島市	伏黒出張所
阿武隈川	20.2K+5 21.4K	岡部 右岸	堤防高 104		1,299 906				1,299 906			積土のう	堤防高不足(20.2k+170m～20.6k、20.8k+180m～21.0k+110m)		福島	福島市	
阿武隈川	20.2K+5 20.4K+105	岡部 右岸	堤防断面 105	344 344				344 344				シート張 腹付盛土			福島	福島市	
阿武隈川	21.2K+150 21.4K	岡部 右岸	堤防断面 106	49 49				49 49				シート張 腹付盛土			福島	福島市	
阿武隈川	21.8K+5 23.2K	岡部 右岸	堤防断面 107		1,331 1,331				1,331 1,331			シート張 腹付盛土			福島	福島市	
阿武隈川	22.0K+110 22.2K+105	岡部 右岸	法崩れ 108		195 0				379 0			シート張	平成28年度阿武隈川上流岡部地区堤防強化工事		福島	福島市	
阿武隈川	22.0K+110 22.2K+105	岡部 右岸	漏水 109		195 0				379 0			月の輪工 釜段工	平成28年度阿武隈川上流岡部地区堤防強化工事		福島	福島市	
阿武隈川	22.4K+170 22.6K+145	岡部 右岸	法崩れ 110		172 0				172 0			シート張			福島	福島市	
阿武隈川	22.4K+170 22.8K+105	岡部 右岸	漏水 111		331 0				331 0			月の輪工 釜段工			福島	福島市	
阿武隈川	23.2K+120 23.6K+10	岡部 右岸	法崩れ 112		315 315				315 315			シート張			福島	福島市	
阿武隈川	23.8K+5 24.0K+125	岡部 右岸	堤防高 113		332 332				332 332			積土のう	流下能力不足		福島	福島市	
阿武隈川	23.8K+5 24.0K+125	岡部 右岸	堤防断面 114		332 0				332 0			シート張 腹付盛土			福島	福島市	
阿武隈川	25.6K+170 26.2K+105	渡利 右岸	法崩れ 115		639 42				639 42			シート張			福島	福島市	
阿武隈川	25.6K+170 26.2K+105	渡利 右岸	漏水 116		639 0				639 0			月の輪工 釜段工			福島	福島市	
阿武隈川	25.8K+5 28.0K+5	渡利 右岸	堤防高 117		2,181 1,152				2,181 1,152			積土のう	堤防高不足(26.8k～27.0k+50m)、危険箇所28.0k		福島	福島市	
小　計				393 393	8,334 4,107	0 0	0 0	393 393	8,702 4,107	0 0	0 0						

注)上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
阿武隈川	25.8K+5 26.2K+5	渡利 右岸	堤防断面 118		485 0				485 0			シート張 腹付盛土			福島	福島市	伏黒出張所
阿武隈川	26.2K+5 26.6K	渡利 右岸	堤防断面 119	423 423				423 423				シート張 腹付盛土			福島	福島市	
阿武隈川	26.6K 26.8K+5	渡利 右岸	堤防断面 120		191 0				191 0			シート張 腹付盛土			福島	福島市	
阿武隈川	26.8K+5 27.0K+100	渡利 右岸	堤防断面 121	244 244				244 244				シート張 腹付盛土			福島	福島市	
阿武隈川	27.6K+5 28.4K	渡利 右岸	堤防断面 122	630 630				630 630				シート張 腹付盛土			福島	福島市	
阿武隈川	28.0K+5 28.4K	渡利 右岸	堤防高 123	268 0				268 0				積土のう	堤防高不足(28.0k+130m～28.2k+190m)		福島	福島市	
小　計				1,565 1,297	676 0	0 0	0 0	1,565 1,297	676 0	0 0	0 0						
伏黒合計				8,677 8,409	54,369 27,033	0 5	0 17	8,677 8,409	57,726 28,462	0 5	0 17						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度 重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
広瀬川	0.0K+5 1.4K	広瀬川 左岸	堤防高 124		1,417 1,417				1,417 1,417			積土のう	堤防高不足(0.4k)		伏黒	伊達市	伏黒出張所
広瀬川	1.4K	広瀬川 左岸	万代橋 125			1				1			流下能力不足による桁下高不足		伏黒	伊達市	
広瀬川	1.4K+5 1.4K+120	広瀬川 左岸	堤防高 126		131 131				131 131			積土のう	流下能力不足		伏黒	伊達市	
広瀬川	1.4K+185	広瀬川 左岸	広瀬橋 127			1				1			流下能力不足による桁下高不足		伏黒	伊達市	
広瀬川	1.6K+85 2.0K+5	広瀬川 左岸	堤防高 128		307 307				307 307			積土のう	流下能力不足		伏黒	伊達市	
広瀬川	1.6K+140	広瀬川 左岸	鶴ヶ岡橋 129			1				1			流下能力不足による桁下高不足		伏黒	伊達市	
広瀬川	1.8K+120	広瀬川 左岸	観音橋 130			1				1			流下能力不足による桁下高不足		伏黒	伊達市	
広瀬川	2.0K+120	広瀬川 左岸	阿武隈急行広瀬川橋梁 131			1				1			流下能力不足による桁下高不足		伏黒	伊達市	
広瀬川	0.0K 1.0K+80	広瀬川 右岸	法崩れ 132		654 654				654 654			シート張			伏黒	伊達市	
広瀬川	0.0K+5 1.0K+80	広瀬川 右岸	堤防高 133		650 0				650 0			積土のう	流下能力不足		伏黒	伊達市	
広瀬川	0.2K+5 0.6K	広瀬川 右岸	堤防断面 134		108 0				108 0			シート張 腹付盛土			伏黒	伊達市	
広瀬川	1.0K+100 1.4K	広瀬川 右岸	堤防高 135		501 0				501 0			積土のう	流下能力不足		伏黒	伊達市	
広瀬川	1.0K+100 1.8K+165	広瀬川 右岸	法崩れ 136		1,084 1,084				1,084 1,084			シート張			伏黒	伊達市	
広瀬川	1.6K+5 1.8K	広瀬川 右岸	堤防高 137		207 0				207 0			積土のう	流下能力不足		伏黒	伊達市	
広瀬川	1.6K+5 1.8K+165	広瀬川 右岸	漏水 138		371 0				371 0			月の輪工 釜段工			伏黒	伊達市	
小計				0 0	5,430 3,593	0 5	0 0	0 0	5,430 3,593	0 5	0 0						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定				平成29年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
																	伏黒出張所
広瀬川合計				0	5,430	0	0	0	5,430	0	0						
				0	3,593	5	0	0	3,593	5	0						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定				平成29年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
摺上川	0.0K+5 0.4K	摺上川 右岸	堤防断面 139		397 397				397 397			シート張 腹付盛土			福島	福島市	伏黒出張所
小　計				0 0	397 397	0 0	0 0	0 0	397 397	0 0	0 0						
摺上川合計				0 0	397 397	0 0	0 0	0 0	397 397	0 0	0 0						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
松川	0.0K 0.2K	松川 左岸	堤防高 140		205 0				205 0			積土のう	流下能力不足		福島	福島市	伏黒出張所
松川	0.0K 0.4K	松川 左岸	堤防断面 141		365 365				365 365			シート張 腹付盛土			福島	福島市	
松川	0.0K 0.4K	松川 右岸	堤防高 142		438 0				438 0			積土のう	流下能力不足		福島	福島市	
松川	0.0K 0.6K	松川 右岸	堤防断面 143		682 682				682 682			シート張 腹付盛土			福島	福島市	
松川	0.0K+100 0.6K+5	松川 右岸	法崩れ 144		589 6				589 6			シート張			福島	福島市	
小　計				0 0	2,279 1,053	0 0	0 0	0 0	2,279 1,053	0 0	0 0						
松川合計				0 0	2,279 1,053	0 0	0 0	0 0	2,279 1,053	0 0	0 0						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
荒川	0.0K+5 0.4K	荒川下流 左岸	堤防断面 145	431 431				431 431				木流し 腹付盛土	**危険箇所0.4k**		八木田	福島市	伏黒出張所
荒川	0.4K+40	荒川下流 左岸	JR東北本線須川橋架(下流側) 146			1				1			流下能力不足による桁下高不足		八木田	福島市	
荒川	0.4K+55	荒川下流 左岸	JR東北本線須川橋架(上流側) 147			1				1			流下能力不足による桁下高不足		八木田	福島市	
荒川	0.4K+100	荒川下流 左岸	矢剣樋管 148			1				1			S44設置　浸透対策が必要		八木田	福島市	
荒川	1.0K+100	荒川下流 左岸	須川樋管 149			1				1			浸透対策が必要		八木田	福島市	
荒川	1.0K+125 1.6K	荒川下流 左岸	堤防高 150		507 507			507 507				積土のう	平成28年度阿武隈川上流荒川左岸地区堤防整備工事		八木田	福島市	
荒川	1.0K+125 1.4K+25	荒川下流 左岸	堤防断面 151		292 0			292 0				木流し 腹付盛土	平成28年度阿武隈川上流荒川左岸地区堤防整備工事		八木田	福島市	
荒川	1.4K+70 1.6K+45	荒川下流 左岸	堤防断面 152		259 44				259 44			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	1.4K+70	荒川下流 左岸	八木田橋 153				1				1		流下能力不足による桁下高不足		八木田	福島市	
荒川	1.6K 1.6K+45	荒川下流 左岸	堤防高 154		44 0				44 0			積土のう	流下能力不足		八木田	福島市	
荒川	2.2K+170 2.8K+20	荒川下流 左岸	堤防高 155		493 493				493 493			積土のう	堤防高不足(2.4k～2.8k)		八木田	福島市	
荒川	2.2K+170 2.8K+20	荒川下流 左岸	堤防断面 156		493 0				493 0			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	2.4K+185	荒川下流 左岸	荒川水管橋								1		平成29年度撤去(橋台は平成30年度撤去)		八木田	福島市	
荒川	2.8K+55 3.0K	荒川下流 左岸	堤防高 157		163 163				163 163			積土のう	流下能力不足		八木田	福島市	
荒川	2.8K+55 3.0K	荒川下流 左岸	堤防断面 158		163 0				163 0			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
小　計				431 431	2,414 1,207	0 4	0 1	1,230 938	1,615 700	0 4	0 2						

注)上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
荒川	3.4K+5 4.0K+65	荒川下流 左岸	堤防断面 159		736 736				736 736			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	伏黒出張所
荒川	4.0K+160 4.2K	荒川上流 左岸	堤防断面 160		80 80				80 80			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	4.4K+165	荒川上流 左岸	仁井田橋 161				1				1		流下能力不足による桁下高不足		八木田	福島市	
荒川	4.8K+5 5.2K	荒川上流 左岸	堤防高 162		353 353				353 353			積土のう	流下能力不足		八木田	福島市	
荒川	5.4K+100	荒川上流 左岸	北島堰用水樋管 163			1				1			S35設置、浸透対策が必要		八木田	福島市	
荒川	5.8K+5 6.2K+45	荒川上流 左岸	堤防断面 164		814 814				814 814			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	6.4K+5 6.8K	荒川上流 左岸	堤防高 165		401 0				401 0			積土のう	堤防高不足(6.6k)		八木田	福島市	
荒川	6.4K+5 7.0K+125	荒川上流 左岸	堤防断面 166		762 762				762 762			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	7.0K+160 7.2K+175	荒川上流 左岸	堤防断面 167		290 290				290 290			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	7.6K+155 8.4K	荒川上流 左岸	堤防断面 168		666 666				666 666			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	8.8K+5 9.2K	荒川上流 左岸	堤防断面 169		449 449				449 449			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	10.0K+5 10.4K	荒川上流 左岸	堤防断面 170		403 403				403 403			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	10.8K+5 11.0K+50	荒川上流 左岸	堤防断面 171		279 279				279 279			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	11.6K+170 12.0K	荒川上流 左岸	堤防断面 172		230 230				230 230			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	12.2K+5 12.4K+115	荒川上流 左岸	堤防断面 173		323 323				323 323			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
小　計				0 0	5,786 5,385	0 1	0 1	0 0	5,786 5,385	0 1	0 1						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
荒川	0.0K 1.0K	荒川下流 右岸	堤防断面 174		1,109 1,109				1,109 1,109			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	伏黒出張所
荒川	0.2K+5 0.6K	荒川下流 右岸	堤防高 175		472 0				472 0			積土のう	堤防高不足(0.4k)、危険箇所0.4k		八木田	福島市	
荒川	1.0K+5 2.0K	荒川下流 右岸	堤防高 176		942 942				942 942			積土のう	堤防高不足(1.4k～1.6k)		八木田	福島市	
荒川	1.2K+5 1.8K	荒川下流 右岸	堤防断面 177		554 0				554 0			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	2.0K+5 2.2K+5	荒川下流 右岸	堤防断面 178		193 193				193 193			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	2.8K+105 3.2K+35	荒川下流 右岸	堤防断面 179		324 324				324 324			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	3.2K+65 3.6K	荒川下流 右岸	堤防高 180		388 388				388 388			積土のう	堤防高不足(3.4k)		八木田	福島市	
荒川	3.2K+65 3.6K	荒川下流 右岸	堤防断面 181		388 0				388 0			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	3.8K+5 4.4K	荒川下流 右岸	堤防断面 182		571 571				571 571			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	4.4K+110 4.8K+115	荒川上流 右岸	堤防高 183		450 450				450 450			積土のう	堤防高不足(4.6k)		八木田	福島市	
荒川	4.8K+145 5.0K+145	荒川上流 右岸	堤防高 184		268 268				268 268			積土のう	流下能力不足		八木田	福島市	
荒川	5.4K+135 6.0K	荒川上流 右岸	堤防断面 185		479 479				479 479			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	6.8K+5 7.0K+150	荒川上流 右岸	堤防断面 186		376 376				376 376			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	7.0K+170 7.6K	荒川上流 右岸	堤防断面 187		436 436				436 436			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	8.4K+5 8.4K+60	荒川上流 右岸	堤防高 188		63 63				63 63			積土のう	流下能力不足		八木田	福島市	
小　計				0 0	7,013 5,599	0 0	0 0	0 0	7,013 5,599	0 0	0 0						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
荒川	8.4K+5 8.4K+60	荒川上流 右岸	堤防断面 189		63 0				63 0			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	伏黒出張所
荒川	8.4K+100 8.8K	荒川上流 右岸	堤防高 190		350 0				350 0			積土のう	堤防高不足(8.6k)		八木田	福島市	
荒川	8.4K+100 8.8K+105	荒川上流 右岸	堤防断面 191		438 438				438 438			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	9.4K+45 9.4K+60	荒川上流 右岸	堤防断面 192		19 19				19 19			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	9.4K+85 9.6K+80	荒川上流 右岸	堤防断面 193		287 287				287 287			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	10.2K+125 10.4K+45	荒川上流 右岸	堤防断面 194		155 155				155 155			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	10.4K+60 10.4K+175	荒川上流 右岸	堤防断面 195		186 186				186 186			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	10.4K+195 10.6K	荒川上流 右岸	堤防断面 196		8 8				8 8			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	11.6K+5 11.8K+110	荒川上流 右岸	堤防断面 197		394 394				394 394			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	11.8K+5 11.8K+110	荒川上流 右岸	堤防高 198		176 0				176 0			積土のう	流下能力不足		八木田	福島市	
荒川	11.8K+160 12.0K+95	荒川上流 右岸	堤防高 199		174 73				174 73			積土のう	堤防高不足(12.0k)		八木田	福島市	
荒川	11.8K+160 12.0K+5	荒川上流 右岸	堤防断面 200		73 0				73 0			木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	12.0K+5 12.0K+95	荒川上流 右岸	堤防断面 201	101 101				101 101				木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
荒川	12.0K+130 12.2K	荒川上流 右岸	堤防高 202		79 0				79 0			積土のう	流下能力不足		八木田	福島市	
荒川	12.0K+130 12.2K+105	荒川上流 右岸	堤防断面 203	220 220				220 220				木流し 腹付盛土			八木田	福島市	
小　計				321 321	2,402 1,560	0 0	0 0	321 321	2,402 1,560	0 0	0 0						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定				平成29年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
																	伏黒出張所
荒川合計				752	17,615	0	0	1,551	16,816	0	0						
				752	13,751	5	2	1,259	13,244	5	3						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
阿武隈川	53.0K+10	安達 左岸	智恵子大橋 1			1				1			桁下高不足(構造令に不合致)		二本松	二本松市	郡山出張所
阿武隈川	55.0K+100 55.8K+55	安達 左岸	堤防高 2	837 837				837 837				積土のう	二本松・安達水防災事業		二本松	二本松市	
阿武隈川	55.6K+115	安達 左岸	東北新幹線第五阿武隈川橋 3				1				1		流下能力不足による桁下高不足		二本松	二本松市	
阿武隈川	55.8K+155 56.0K+85	安達 左岸	堤防高 4		185 185				185 185			積土のう	流下能力不足		二本松	二本松市	
阿武隈川	55.8K+155 56.0K+85	安達 左岸	堤防断面 5		185 0				185 0			シート張腹付盛土			二本松	二本松市	
阿武隈川	56.0K+135 56.2K	安達 左岸	堤防高 6		98 0				98 0			積土のう	流下能力不足		二本松	二本松市	
阿武隈川	56.0K+135 57.8K	安達 左岸	堤防断面 7		1,756 1,756				1,756 1,756			シート張腹付盛土			二本松	二本松市	
阿武隈川	56.2K+5 57.8K	安達 左岸	堤防高 8		1,652 0				1,652 0			積土のう	流下能力不足		二本松	二本松市	
阿武隈川	56.8K+40	二本松下流 左岸	安達ヶ橋 9				1				1		流下能力不足による桁下高不足		二本松	二本松市	
阿武隈川	57.8K+85 58.2K+30	二本松下流 左岸	堤防高 10	406 406				406 406				積土のう	二本松・安達水防災事業、危険箇所58.2k		二本松	二本松市	
阿武隈川	59.2K 60.4K+55	二本松下流 左岸	堤防高 11	1,155 1,155				1,155 1,155				積土のう	二本松・安達水防災事業		二本松	二本松市	
阿武隈川	60.4K+160 61.2K	二本松上流 左岸	法崩れ 12		720 720				720 720			シート張			二本松	二本松市	
阿武隈川	61.2K+160 63.2K+105	二本松上流 左岸	法崩れ 13		1,821 1,821				1,821 1,821			シート張			二本松	二本松市	
阿武隈川	67.6K+100 68.0K+125	本宮 左岸	堤防高 14		486 486				486 486			積土のう	流下能力不足		本宮	本宮市	
阿武隈川	68.0K+125 68.2K+50	本宮 左岸	堤防高 15		124 124			124 124				積土のう	流下能力不足		本宮	本宮市	
小　計				2,398 2,398	7,027 5,092	0 1	0 2	2,522 2,522	6,903 4,968	0 1	0 2						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
阿武隈川	68.0K+125 68.2K+50	本宮 左岸	堤防断面						124 0				平成28年度阿武隈川上流本宮地区排水樋門等工事		本宮	本宮市	郡山出張所
阿武隈川	68.0K+125	本宮 左岸	昭代橋 16				1				1		流下能力不足による桁下高不足		本宮	本宮市	
阿武隈川	68.2K+95 68.8K+165	本宮 左岸	堤防高 17	709 709				709 709				積土のう	堤防高不足(68.2k+95m～68.8k+150m)		本宮	本宮市	
阿武隈川	68.2K+95 68.8K+165	本宮 左岸	堤防断面 18	709 0				709 0				シート張腹付盛土			本宮	本宮市	
阿武隈川	68.4K+80	本宮 左岸	安達橋 19				1				1		流下能力不足による桁下高不足		本宮	本宮市	
阿武隈川	68.8K+100 68.8K+165	本宮 左岸	漏水						72 0				精査による変更		本宮	本宮市	
阿武隈川	68.8K+165 69.0K+95	本宮 左岸	堤防高 20		142 142				142 142			積土のう	流下能力不足、危険箇所69.0k		本宮	本宮市	
阿武隈川	69.0K+95 69.2K+90	本宮 左岸	堤防高 21	206 206				237 237				積土のう	平成29年度完成堤防		本宮	本宮市	
阿武隈川	69.0K+95 69.2K+90	本宮 左岸	堤防断面 22	206 0				237 0				シート張腹付盛土	平成29年度完成堤防		本宮	本宮市	
阿武隈川	69.0K+95 69.2K+90	本宮 左岸	漏水 23		191 0				222 0			月の輪工 釜段工	平成29年度完成堤防		本宮	本宮市	
阿武隈川	69.2K+90 69.4K+55	本宮 左岸	堤防高 24		169 169				138 138			積土のう	平成29年度完成堤防		本宮	本宮市	
阿武隈川	69.4K+55 69.4K+135	本宮 左岸	堤防高 25	82 82				82 82				積土のう	桁下高・径間長不足(構造令に不合致)、平成30年度撤去予定		本宮	本宮市	
阿武隈川	69.4K+55 69.4K+135	本宮 左岸	堤防断面 26		82 0				82 0			シート張腹付盛土	桁下高・径間長不足(構造令に不合致)、平成30年度撤去予定		本宮	本宮市	
阿武隈川	69.4K+55	本宮 左岸	上ノ橋 27			1				1			桁下高・径間長不足(構造令に不合致)、平成31年度撤去予定		本宮	本宮市	
阿武隈川	69.4K+135 69.8K+25	本宮 左岸	堤防高 28		291 291				291 291			積土のう	平成28年度完成		本宮	本宮市	
小　計				1,912 997	875 602	0 1	0 2	1,974 1,028	1,071 571	0 1	0 2						

注)上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
阿武隈川	72.6K 73.0K+5	八丁目 左岸	法崩れ 29		370 370				370 370			シート張			阿久津	郡山市	郡山出張所
阿武隈川	73.0K+45	八丁目 左岸	阿武隈橋 30				1				1		桁下高・径間長不足(構造令に不合致)		阿久津	郡山市	
阿武隈川	73.6K 74.2K+20	八丁目 左岸	漏水 31		511 511				511 511			月の輪工 釜段工			阿久津	郡山市	
阿武隈川	74.6K+110 74.6K+155	八丁目 左岸	漏水 32		79 79				79 79			月の輪工 釜段工			阿久津	郡山市	
阿武隈川	76.4K+85 76.8K+5	八丁目 左岸	堤防高 33		412 0				412 0			積土のう	堤防高不足(76.6k～76.8k+5m)		阿久津	郡山市	
阿武隈川	76.4K+85 77.0K+55	八丁目 左岸	堤防断面 34	599 599				599 599				シート張 腹付盛土			阿久津	郡山市	
阿武隈川	76.8K+5 77.0K+55	八丁目 左岸	堤防高 35	186 0				186 0				積土のう	堤防高不足(76.8k+5m～77.0k)		阿久津	郡山市	
阿武隈川	77.6K+165 78.2K	八丁目 左岸	堤防高 36		453 453				453 453			積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	
阿武隈川	78.6K+115	八丁目 左岸	小和滝橋 37				1				1		流下能力不足による桁下高不足		阿久津	郡山市	
阿武隈川	79.0K+175 80.6K+35	八丁目 左岸	堤防高 38		1,450 1,450				1,450 1,450			積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	
阿武隈川	79.0K+175 80.6K	八丁目 左岸	法崩れ 39		1,414 0				1,414 0			シート張			阿久津	郡山市	
阿武隈川	80.0K+5 80.4K	八丁目 左岸	堤防断面 40		374 0				374 0			シート張 腹付盛土			阿久津	郡山市	
阿武隈川	80.6K+5 80.6K+35	久保田 左岸	堤防断面 41		30 0				30 0			シート張 腹付盛土			阿久津	郡山市	
阿武隈川	80.6K+145 81.8K+5	久保田 左岸	堤防高 42		1,173 1,173				1,173 1,173			積土のう	堤防高不足(81.6k+10m～81.8k)		阿久津	郡山市	
阿武隈川	80.6K+145 81.0K	久保田 左岸	堤防断面 43		257 0				257 0						阿久津	郡山市	
小　計				785 599	6,523 4,036	0 0	0 2	785 599	6,523 4,036	0 0	0 2						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
阿武隈川	81.2K+50	久保田 左岸	富久山橋 44				1				1		流下能力不足による桁下高不足		阿久津	郡山市	郡山出張所
阿武隈川	81.4K+5 82.2K	久保田 左岸	堤防断面 45		836 0				836 0			シート張腹付盛土			阿久津	郡山市	
阿武隈川	81.8K+5 82.2K	久保田 左岸	堤防高 46	355 355				355 355				積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	
阿武隈川	81.8K+155	久保田 左岸	逢隈橋 47			1				1			桁下高不足(構造令に不合致)		阿久津	郡山市	
阿武隈川	82.0K+15	久保田 左岸	磐越東線阿武隈橋梁 48				1				1		流下能力不足による桁下高不足、径間長不足		阿久津	郡山市	
阿武隈川	82.2K 83.6K+5	久保田 左岸	堤防高 49		1,374 1,374				1,374 1,374			積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	
阿武隈川	82.4K+5 82.8K	久保田 左岸	堤防断面 50		346 0				346 0			シート張腹付盛土			阿久津	郡山市	
阿武隈川	83.8K+90 84.0K+90	久保田 左岸	漏水 51		192 192				192 192			月の輪工釜段工			阿久津	郡山市	
阿武隈川	83.8K+90	久保田 左岸	阿久津橋 52			1				1			桁下高不足(構造令に不合致)		阿久津	郡山市	
阿武隈川	83.8K+95 84.0K+90	久保田 左岸	堤防高 53		188 0				188 0			積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	
阿武隈川	84.2K+5 84.4K	横塚 左岸	堤防高 54	223 223				223 223				積土のう	堤防高不足(84.2k)		阿久津	郡山市	
阿武隈川	84.4K 87.0K	横塚 左岸	堤防高 55		2,486 2,486				2,486 2,486			積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	
阿武隈川	84.6K+100 84.8K+105	横塚 左岸	漏水 56		193 0				193 0			月の輪工釜段工			阿久津	郡山市	
阿武隈川	85.0K+100 85.2K+105	横塚 左岸	漏水 57		188 0				188 0			月の輪工釜段工			阿久津	郡山市	
阿武隈川	85.4K+5	横塚 左岸	安原橋 58				1				1		流下能力不足による桁下高不足		阿久津	郡山市	
小　計				578 578	5,803 4,052	0 2	0 3	578 578	5,803 4,052	0 2	0 3						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
阿武隈川	86.0K+5 86.6K	横塚 左岸	堤防断面 59		589 0				589 0			シート張腹付盛土			阿久津	郡山市	郡山出張所
阿武隈川	86.6K+40	横塚 左岸	行合橋下水管橋 60				1				1		流下能力不足による桁下高不足		阿久津	郡山市	
阿武隈川	86.6K+75	横塚 左岸	行合橋 61				1				1		流下能力不足による桁下高不足		阿久津	郡山市	
阿武隈川	87.4K+5 88.8K	横塚 左岸	堤防高 62		1,431 1,431				1,431 1,431			積土のう	流下能力不足、危険箇所88.8k		阿久津	郡山市	
阿武隈川	87.6K+70	横塚 左岸	細表橋 63				1				1		桁下高・径間長不足(構造令に不合致)		阿久津	郡山市	
阿武隈川	88.0K+160	横塚 左岸	中央大橋 64				1				1		流下能力不足による桁下高不足		阿久津	郡山市	
阿武隈川	88.8K+150	横塚 左岸	金山橋 65				1				1		流下能力不足による桁下高不足、径間長不足(構造令に不合致)		阿久津	郡山市	
阿武隈川	89.4K+115 90.4K	経蔵 左岸	堤防高 66		848 20				848 20			積土のう	堤防高不足(89.4k+180m～89.6k+20m、89.8k～90.2k)		阿久津	郡山市	
阿武隈川	89.4K+135 90.6K+105	経蔵 左岸	漏水 67		1,097 719				1,097 719			月の輪工釜段工			阿久津	郡山市	
阿武隈川	89.6K+5 89.8K+5	経蔵 左岸	堤防断面 68		183 0				183 0			シート張腹付盛土			阿久津	郡山市	
阿武隈川	89.6K+75	経蔵 左岸	日ノ出歩道橋 69				1				1		流下能力不足による桁下高不足		阿久津	郡山市	
阿武隈川	89.8K+5 90.2K	経蔵 左岸	堤防断面 70	378 378				378 378				シート張腹付盛土			阿久津	郡山市	
阿武隈川	90.2K 90.4K	経蔵 左岸	堤防断面 71		196 0				196 0			シート張腹付盛土			阿久津	郡山市	
阿武隈川	91.0K+85	経蔵 左岸	永徳橋 72				1				1		流下能力不足による桁下高不足、径間長不足(構造令に不合致)		阿久津	郡山市	
阿武隈川	91.8K+5 92.2K+100	経蔵 左岸	堤防高 73	545 545				545 545				積土のう	堤防高不足(91.8k+100m～92.2k+100m)		阿久津	郡山市	
小　計				923 923	4,344 2,170	0 0	0 7	923 923	4,344 2,170	0 0	0 7						

注)上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
阿武隈川	91.8K+5 92.2K+100	経蔵 左岸	堤防断面 74	545 0				545 0					無堤部		阿久津	郡山市	郡山出張所
阿武隈川	96.4K+80 97.2K+40	森宿 左岸	堤防高 75	823 823				823 823				積土のう	精査による変更、堤防高不足(96.6k～97.0k)、危険箇所97.0k、97.2k		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	96.4K+80 97.2K	森宿 左岸	堤防断面 76	766 0				766 0					無堤部		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	97.0K+10	森宿 左岸	下江持橋 77			1				1			流下能力不足による桁下高不足		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	97.2K+180 98.0K+160	堤浜 左岸	堤防高 78	702 702				702 702				積土のう	流下能力不足		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	98.0K+150	堤浜 左岸	江持橋 79			1				1			流下能力不足による桁下高不足		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	98.4K+95 98.8K	堤浜 左岸	堤防高 80	320 320				320 320				積土のう	流下能力不足		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	98.8K 99.8K	浜尾 左岸	堤防高 81		818 818				818 818			積土のう	流下能力不足		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	100.2K 100.4K	浜尾 左岸	堤防高 82		217 217				217 217			積土のう	流下能力不足		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	100.6K+5 101.2K+5	浜尾 左岸	堤防高 83		572 276				572 276			積土のう	流下能力不足		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	100.8K+100 103.4K+100	浜尾 左岸	法崩れ 84		2,394 808				2,394 808			シート張			須賀川	須賀川市	
阿武隈川	101.2K+5 102.2K	和田 左岸	堤防高 85	863 863				863 863				積土のう	堤防高不足(101.2k+190m～101.4k+40m)		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	101.2K+5 101.6K	和田 左岸	堤防断面 86		338 0				338 0			シート張 腹付盛土			須賀川	須賀川市	
阿武隈川	101.4K+10	和田 左岸	雲水峰橋 87			1				1			桁下高不足(構造令に不合致)		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	102.2K 102.6K+5	和田 左岸	堤防高 88		418 0				418 0			積土のう	流下能力不足		須賀川	須賀川市	
小　計				4,019 2,708	4,757 2,119	0 3	0 0	4,019 2,708	4,757 2,119	0 3	0 0						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
阿武隈川	102.6K+5 103.4K	和田 左岸	堤防高 89	722 722				722 722				積土のう	堤防高不足(103.0k+140m～103.2k+170m)		須賀川	須賀川市	郡山出張所
阿武隈川	102.8K+100 103.4K+100	和田 左岸	漏水 90		555 0				555 0			月の輪工 釜段工			須賀川	須賀川市	
阿武隈川	103.0K+5 103.4K	和田 左岸	堤防断面 91		388 0				388 0			シート張 腹付盛土			須賀川	須賀川市	
阿武隈川	103.2K+95	和田 左岸	小作田橋 92			1				1			桁下高・径間長不足(構造令に不合致)		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	103.4K 103.4K+100	和田 左岸	堤防高 93		95 0				95 0			積土のう	流下能力不足		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	104.2K+95 108.2K+120	前田川 左岸	堤防高 94	3,664 3,664				3,664 3,664				積土のう	精査による変更 堤防高不足(104.4k～108.2k)		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	104.2K+95 108.2K+120	前田川 左岸	堤防断面 95	3,664 0				3,664 0							須賀川	須賀川市	
阿武隈川	105.4K+30	前田川 左岸	男滝橋 96			1				1			流下能力不足による桁下高不足		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	108.6K+105	前田川 左岸	乙字橋 97				1				1		流下能力不足による桁下高不足、径間長不足(構造令に不合致)		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	108.8K+40	前田川 左岸	乙字大橋 98				1				1		流下能力不足による桁下高不足		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	54.6K+90 56.2K	二本松下流 右岸	堤防高 99	1,432 1,432				1,432 1,432				積土のう	二本松・安達水防災事業、危険箇所54.8k		二本松	二本松市	
阿武隈川	56.2K 57.2K+5	二本松下流 右岸	堤防高 100		978 978				978 978			積土のう	流下能力不足		二本松	二本松市	
阿武隈川	57.2K+5 57.8K+30	二本松下流 右岸	堤防高 101	614 614				614 614				積土のう	二本松・安達水防災事業		二本松	二本松市	
阿武隈川	63.6K+175 64.4K+80	白沢下流 右岸	堤防高 102	721 721				721 721				積土のう	堤防高不足(63.8k～64.4k)		二本松	本宮市	
阿武隈川	63.6K+175 64.4K+80	白沢下流 右岸	堤防断面 103	721 0				721 0					無堤部		二本松	本宮市	
小　計				11,538 7,153	2,016 978	0 2	0 2	11,538 7,153	2,016 978	0 2	0 2						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
阿武隈川	67.0K+50 68.4K+100	本宮 右岸	堤防高 104		1,426 1,426				1,426 1,426			積土のう	堤防高不足(68.0k+180m～68.4k+30m)、危険箇所67.2k		本宮	本宮市	郡山出張所
阿武隈川	68.0K+145 68.4K+100	本宮 右岸	堤防断面 105		359 0				359 0			シート張腹付盛土			本宮	本宮市	
阿武隈川	68.4K+160	本宮 右岸	百目木樋管 106			1				1			S5設置　継手補修が必要		本宮	本宮市	
阿武隈川	68.6K+135 68.8K+5	本宮 右岸	堤防高 107		64 64				64 64			積土のう	堤防高不足(68.6k+170m～68.8k+5m)		本宮	本宮市	
阿武隈川	68.6K+135 68.8K+5	本宮 右岸	堤防断面 108		64 0				64 0			シート張腹付盛土			本宮	本宮市	
阿武隈川	68.8K+5 69.8K+15	本宮 右岸	堤防高 109	937 937				937 937				積土のう	堤防高不足(68.8k+5m～69.8k+15m)		本宮	本宮市	
阿武隈川	68.8K+5 69.4K	本宮 右岸	堤防断面 110	518 0				518 0				シート張腹付盛土			本宮	本宮市	
阿武隈川	69.4K 69.8K+15	本宮 右岸	堤防断面 111		419 0				419 0			シート張腹付盛土			本宮	本宮市	
阿武隈川	73.6K+100 73.8K+125	鬼生田 右岸	法崩れ 112		260 260				260 260			シート張			阿久津	郡山市	
阿武隈川	76.2K+180 76.6K+105	鬼生田 右岸	堤防断面 113		334 334				334 334			シート張腹付盛土			阿久津	郡山市	
阿武隈川	76.4K+10 76.6K+105	鬼生田 右岸	法崩れ 114		305 0				305 0			シート張			阿久津	郡山市	
阿武隈川	77.0K+35 78.6K+105	鬼生田 右岸	堤防高 115		1,523 1,523				1,523 1,523			積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	
阿武隈川	77.0K+35 78.4K+155	鬼生田 右岸	法崩れ 116		1,331 0				1,331 0			シート張			阿久津	郡山市	
阿武隈川	78.0K+5 78.4K	鬼生田 右岸	堤防断面 117		395 0				395 0			シート張腹付盛土			阿久津	郡山市	
阿武隈川	79.6K+60 81.8K+145	小泉 右岸	堤防高 118		2,212 2,212				2,212 2,212			積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	
小　計				1,455 937	8,692 5,819	0 1	0 0	1,455 937	8,692 5,819	0 1	0 0						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
阿武隈川	80.2K+160 81.2K+5	小泉 右岸	漏水 119		832 0				832 0			月の輪工 釜段工			阿久津	郡山市	郡山出張所
阿武隈川	81.8K 81.8K+105	小泉 右岸	漏水 120		124 0				124 0			月の輪工 釜段工			阿久津	郡山市	
阿武隈川	81.8K+100 81.8K+120	小泉 右岸	法崩れ 121		24 0				24 0			シート張			阿久津	郡山市	
阿武隈川	81.8K+150 82.0K+40	小泉 右岸	堤防高 122	108 108				108 108				積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	
阿武隈川	82.0K+40 83.6K+5	小泉 右岸	堤防高 123		1,611 0				1,611 0			積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	
阿武隈川	82.0K+40 83.8K+135	小泉 右岸	堤防断面 124		1,999 1,611				1,999 1,611			シート張 腹付盛土			阿久津	郡山市	
阿武隈川	82.0K+100 82.2K+105	小泉 右岸	漏水 125		271 0				271 0			月の輪工 釜段工			阿久津	郡山市	
阿武隈川	82.6K+100 82.8K+105	小泉 右岸	漏水 126		203 0				203 0			月の輪工 釜段工			阿久津	郡山市	
阿武隈川	83.6K+5 84.0K+85	小泉 右岸	堤防高 127	545 545				545 545				積土のう	堤防高不足(84.0k)、危険箇所83.8k		阿久津	郡山市	
阿武隈川	83.8K+135 84.0K+5	安原 右岸	堤防断面 128	83 0				83 0				シート張 腹付盛土			阿久津	郡山市	
阿武隈川	84.0K+5 84.0K+85	安原 右岸	堤防断面 129		73 0				73 0			シート張 腹付盛土			阿久津	郡山市	
阿武隈川	84.0K+85 85.8K+5	安原 右岸	堤防高 130		1,773 1,773				1,773 1,773			積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	
阿武隈川	85.2K+5 85.6K	安原 右岸	堤防断面 131		449 0				449 0			シート張 腹付盛土			阿久津	郡山市	
阿武隈川	85.4K+20 85.8K+5	安原 右岸	法崩れ 132		460 0				460 0			シート張			阿久津	郡山市	
阿武隈川	85.4K+20 85.8K+5	安原 右岸	漏水 133		460 0				460 0			月の輪工 釜段工			阿久津	郡山市	
小　計				736 653	8,279 3,384	0 0	0 0	736 653	8,279 3,384	0 0	0 0						

注)上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
阿武隈川	85.8K+85 86.6K	阿久津 右岸	堤防高 134		785 785				785 785			積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	郡山出張所
阿武隈川	85.8K+85 86.2K+90	阿久津 右岸	法崩れ 135		473 0				473 0			シート張			阿久津	郡山市	
阿武隈川	85.8K+85 85.8K+105	阿久津 右岸	漏水 136		32 0				32 0			月の輪工 釜段工			阿久津	郡山市	
阿武隈川	86.8K+5 87.2K	阿久津 右岸	堤防断面 137		376 204				376 204			シート張 腹付盛土			阿久津	郡山市	
阿武隈川	87.0K+5 90.4K+5	阿久津 右岸	堤防高 138		3,390 3,390				3,390 3,390			積土のう	流下能力不足、危険箇所 87.4k、88.8k		阿久津	郡山市	
阿武隈川	87.4K+5 88.0K	阿久津 右岸	堤防断面 139		601 0				601 0			シート張 腹付盛土			阿久津	郡山市	
阿武隈川	89.0K+5 89.4K	御代田 右岸	堤防断面 140		357 0				357 0			シート張 腹付盛土			阿久津	郡山市	
阿武隈川	89.4K+165 89.6K+70	御代田 右岸	法崩れ 141		115 0				115 0			シート張			阿久津	郡山市	
阿武隈川	89.4K+165 89.6K+70	御代田 右岸	漏水 142		115 0				115 0			月の輪工 釜段工			阿久津	郡山市	
阿武隈川	89.6K+165 89.8K+90	御代田 右岸	法崩れ 143		140 0				140 0			シート張			阿久津	郡山市	
阿武隈川	89.6K+165 89.8K+90	御代田 右岸	漏水 144		140 0				140 0			月の輪工 釜段工			阿久津	郡山市	
阿武隈川	89.8K+195 90.4K+75	御代田 右岸	法崩れ 145		485 0				485 0			シート張			阿久津	郡山市	
阿武隈川	89.8K+195 90.4K+75	御代田 右岸	漏水 146		485 0				485 0			月の輪工 釜段工			阿久津	郡山市	
阿武隈川	90.0K+5 90.4K+5	御代田 右岸	堤防断面 147		408 0				408 0			シート張 腹付盛土			阿久津	郡山市	
阿武隈川	90.4K+5 92.6K	御代田 右岸	堤防高 148	1,982 1,982				1,982 1,982				積土のう	堤防高不足(90.6k～92.4k)		阿久津	郡山市	
小　計				1,982 1,982	7,902 4,379	0 0	0 0	1,982 1,982	7,902 4,379	0 0	0 0						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
阿武隈川	90.4K+5 92.6K	御代田 右岸	堤防断面 149	1,982 0				1,982 0					無堤部		阿久津	郡山市	郡山出張所
阿武隈川	95.6K+50 96.8K	江持 右岸	堤防高 150	1,074 1,074				1,074 1,074				積土のう	堤防高不足(96.6k)、危険箇所96.0k		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	96.0K+5 96.4K	江持 右岸	堤防断面 151		405 0				405 0			シート張腹付盛土			須賀川	須賀川市	
阿武隈川	97.0K+5 98.8K	江持 右岸	堤防高 152	1,726 1,726				1,726 1,726				積土のう	流下能力不足、危険箇所97.2k		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	98.2K+100 99.6K+105	江持 右岸	漏水 153		1,279 819				1,279 819			月の輪工釜段工			須賀川	須賀川市	
阿武隈川	98.8K 99.8K	江持 右岸	堤防高 154		838 19				838 19			積土のう	流下能力不足		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	98.8K+100 99.6K+105	江持 右岸	法崩れ 155		721 0				721 0			シート張			須賀川	須賀川市	
阿武隈川	100.2K 100.6K+90	浜尾 右岸	堤防高 156		532 532				532 532			積土のう	流下能力不足		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	101.4K+20 107.6K+175	雲水峰 右岸	堤防高 157	6,235 6,235				6,235 6,235				積土のう	堤防高不足(101.8k～102.4k、103.4k～103.6k、104.0k～107.6k)		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	101.4K+100 101.6K+20	雲水峰 右岸	法崩れ 158		116 0				116 0			シート張			須賀川	須賀川市	
阿武隈川	101.4K+100 101.6K+20	雲水峰 右岸	漏水 159		116 0				116 0			月の輪工釜段工			須賀川	須賀川市	
阿武隈川	101.6K+5 101.8K+5	雲水峰 右岸	堤防断面 160		200 0				200 0				無堤部		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	101.8K+5 102.6K	雲水峰 右岸	堤防断面 161	752 0				752 0					無堤部		須賀川	須賀川市	
阿武隈川	101.8K+25 101.8K+80	雲水峰 右岸	法崩れ 162		54 0				54 0			シート張			須賀川	須賀川市	
阿武隈川	101.8K+25 101.8K+80	雲水峰 右岸	漏水 163		54 0				54 0			月の輪工釜段工			須賀川	須賀川市	
小　計				11,769 9,035	4,315 1,370	0 0	0 0	11,769 9,035	4,315 1,370	0 0	0 0						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
阿武隈川	102.4K+150 102.8K+155	雲水峰 右岸	法崩れ 164		415 0				415 0			シート張			須賀川	須賀川市	郡山出張所
阿武隈川	102.4K+150 102.8K+155	雲水峰 右岸	漏水 165		415 0				415 0			月の輪工 釜段工			須賀川	須賀川市	
阿武隈川	103.0K+5 103.2K+5	雲水峰 右岸	堤防断面 166		214 0				214 0			無堤部			須賀川	須賀川市	
阿武隈川	103.2K+5 103.6K	雲水峰 右岸	堤防断面 167	386 0				386 0				無堤部			須賀川	須賀川市	
阿武隈川	103.6K 103.8K	市野関 右岸	堤防断面 168		196 0				196 0			無堤部			須賀川	須賀川市	
阿武隈川	104.0K+5 107.6K+175	市野関 右岸	堤防断面 169	3,691 0				3,691 0				無堤部			須賀川	須賀川市	
小　計				4,077 0	1,240 0	0 0	0 0	4,077 0	1,240 0	0 0	0 0						
郡山合計				42,172 27,963	61,773 34,001	0 10	0 18	42,358 28,118	61,845 33,846	0 10	0 18						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定				平成29年度評定				対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
				堤防(m)		工作物(箇所)		堤防(m)		工作物(箇所)							
				A	B	A	B	A	B	A	B						
笹原川	0.0K 0.4K+190	笹原川 左岸	堤防高 170		661 661				661 661			積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	郡山出張所
笹原川	0.0K 0.2K+155	笹原川 左岸	法崩れ 171		448 0				448 0			シート張			阿久津	郡山市	
笹原川	0.0K 0.2K+155	笹原川 左岸	漏水 172		448 0				448 0			月の輪工 釜段工			阿久津	郡山市	
笹原川	0.2K+120	笹原川 左岸	新橋歩道橋 173				1				1		流下能力不足による桁下高不足		阿久津	郡山市	
笹原川	0.2K+125	笹原川 左岸	新橋(笹原川) 174				1				1		流下能力不足による桁下高不足		阿久津	郡山市	
笹原川	1.2K+95	笹原川 左岸	東北本線笹原川橋梁 175				1				1		流下能力不足による桁下高不足		阿久津	郡山市	
笹原川	1.2K+115	笹原川 左岸	市道(笹原川橋梁) 176				1				1		流下能力不足による桁下高不足		阿久津	郡山市	
笹原川	0.0K 0.6K+105	笹原川 右岸	漏水 177		716 16				716 16			月の輪工 釜段工			阿久津	郡山市	
笹原川	0.0K+15 1.2K+5	笹原川 右岸	堤防高 178		1,196 1,196				1,196 1,196			積土のう	流下能力不足		阿久津	郡山市	
笹原川	0.2K+5 1.2K+5	笹原川 右岸	堤防断面 179		990 0				990 0			シート張 腹付盛土			阿久津	郡山市	
小　計				0 0	4,459 1,873	0 0	0 4	0 0	4,459 1,873	0 0	0 4						
笹原川合計				0 0	4,459 1,873	0 0	0 4	0 0	4,459 1,873	0 0	0 4						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

平成30年度　重要水防箇所別調書

様式－2－2

河川名	距離標	地区名及び左右岸別	評定種別及び図面番号	平成30年度評定 堤防(m) A	平成30年度評定 堤防(m) B	平成30年度評定 工作物(箇所) A	平成30年度評定 工作物(箇所) B	平成29年度評定 堤防(m) A	平成29年度評定 堤防(m) B	平成29年度評定 工作物(箇所) A	平成29年度評定 工作物(箇所) B	対策水防工法名	変更理由等	関連計画等	水防警報対象観測所	関連市町村	出張所
釈迦堂川	0.0K 1.0K+100	釈迦堂川 左岸	法崩れ 180		1,041 211				1,041 211			シート張			須賀川	須賀川市	郡山出張所
釈迦堂川	0.0K+100 0.6K+105	釈迦堂川 左岸	漏水 181		553 0				553 0			月の輪工 釜段工			須賀川	須賀川市	
釈迦堂川	0.2K+5 1.6K	釈迦堂川 左岸	堤防高 182	1,259 1,259				1,259 1,259				積土のう	堤防高不足(1.2k～1.4k)、危険箇所1.0k		須賀川	須賀川市	
釈迦堂川	0.6K+80	釈迦堂川 左岸	未来大橋 183			1				1			流下能力不足による桁下高不足		須賀川	須賀川市	
釈迦堂川	1.0K+95	釈迦堂川 左岸	中宿橋 184			1				1			流下能力不足による桁下高不足		須賀川	須賀川市	
釈迦堂川	1.6K 1.8K	釈迦堂川 左岸	堤防高 185		185 185				185 185			積土のう	流下能力不足		西川	須賀川市	
釈迦堂川	1.6K+180	釈迦堂川 左岸	新橋(釈迦堂川) 186				1				1		流下能力不足による桁下高不足		西川	須賀川市	
釈迦堂川	0.0K 1.2K+130	釈迦堂川 右岸	堤防高 187	1,424 1,424				1,424 1,424				積土のう	流下能力不足、危険箇所1.0k		須賀川	須賀川市	
釈迦堂川	0.6K+100 1.0K+105	釈迦堂川 右岸	法崩れ 188		411 0				411 0			シート張			須賀川	須賀川市	
釈迦堂川	1.2K	釈迦堂川 右岸	須賀川排水樋門 189			1				1			設置年不明　護岸補修が必要		西川	須賀川市	
小　計				2,683 2,683	2,190 396	0 3	0 1	2,683 2,683	2,190 396	0 3	0 1						
釈迦堂川合計				2,683 2,683	2,190 396	0 3	0 1	2,683 2,683	2,190 396	0 3	0 1						

注）上段は評定延長、下段は重複を除いた延長

○ 重要水防箇所 総括表

（平成30年度）

国土交通省 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所

河川名	直轄管理区間延長 (km)	施行令2条7号区間延長 (km)	重要水防箇所									要注意区間			堤防整備状況			
			重要度A区間			重要度B区間			計			新提・破堤跡 旧川跡		工事施工箇所	完成 (km)	暫定 (km)	未施工 (km)	計 (km)
			堤防 箇所	堤防 延長 (m)	工作物	堤防 箇所	堤防 延長 (m)	工作物	堤防 箇所	堤防 延長 (m)	工作物	箇所	延長 (m)					
阿賀川	31.6		1	180	1	39	30,816	3	40	30,996	4	12	6,130	0	43.6	6.2	0.0	49.8
日橋川	6.6		1	580	1	5	8,697	1	6	9,277	2	13	3,458	0	12.5	0.0	0.0	12.5
湯川	2.2		0	0	1	0	0	2	0	0	3	0	0	0	4.8	0.0	0.0	4.8
計	40.4		2	760	3	44	39,513	6	46	40,273	9	25	9,588	0	60.9	6.2	0.0	67.1

H30重要水防区域一覧表　（堤防高）

河川名	番号	左右岸別	位置 市町村	位置 大字	位置 字	距離標	水防管理団体	評定基準 種別	延長(m) A	延長(m) B	予想される危険概要	対策水防工法	備考
阿賀川	1	左岸	会津坂下町	宇内 沼越		5.0km-20 ～ 8.0km+20	会津坂下町	堤防高 不足		3,137	越水	積み土嚢	余裕高不足
	3	左岸	会津坂下町	立川		9.2km-10 ～ 9.6km+0	会津坂下町	堤防高 不足		296	越水	積み土嚢	余裕高不足
	4	左岸	会津坂下町	堂畑 宮古		11.4km-70 ～ 12.0km+40	会津坂下町	堤防高 不足		684	越水	積み土嚢	余裕高不足
	5	左岸	会津坂下町	宮古 海老細		13.4km+50 ～ 14.0km+20	会津坂下町	堤防高 不足		673	越水	積み土嚢	余裕高不足
	2	右岸	喜多方市慶徳町 湯川村	山科 佐野目		5.0km-20 ～ 14.2km-80	喜多方市 湯川村	堤防高 不足		9,353	越水	積み土嚢	余裕高不足
	6	右岸	会津若松市大戸町	石村		27.8km+110 ～ 28.0km+70	会津若松市	堤防高 不足		182	越水	積み土嚢	余裕高不足
	7	右岸	会津若松市大戸町	下雨屋		28.8km+90 ～ 29.2km+40	会津若松市	堤防高 不足		328	越水	積み土嚢	余裕高不足
		計								14,653			

H30重要水防区域一覧表　（堤防断面）

河川名	番号	左右岸別	位置			距離標	水防管理団体	評定基準	延長(m)		予想される危険概要	対策水防工法	備考
			市町村	大字	字			種別	A	B			
阿賀川	3	左岸	会津坂下町	青木		7.6km−50 〜 7.6km+40	会津坂下町	堤防断面不足		90	決壊	シート張工（木流し工）	
	4	左岸	会津坂下町	五香		11.4km 〜 11.6km−20	会津坂下町	堤防断面不足		181	決壊	シート張工（木流し工）	
	5	左岸	会津坂下町	宮古		12.0km 〜 12.8km−40	会津坂下町	堤防断面不足		743	決壊	シート張工（木流し工）	
	13	左岸	会津若松市北会津町	三本松		22.8km+0 〜 23.0km+0	会津若松市	堤防断面不足		197	決壊	シート張工（木流し工）	
	1	右岸	会津坂下町	青木		6.0km+140 〜 6.2km+10	会津坂下町	堤防断面不足		133	決壊	シート張工（木流し工）	
	2	右岸	喜多方市塩川町	会知		7.2km+0 〜 8.2km+0	喜多方市	堤防断面不足		908	決壊	シート張工（木流し工）	
	6	右岸	湯川村	佐野目		13.8km+60 〜 14.2km−50	会津若松市	堤防断面不足		224	決壊	シート張工（木流し工）	
	7	右岸	会津坂下町 会津若松市神指町	束原 高久		15.6km+0 〜 16.2km+0	会津若松市	堤防断面不足		594	決壊	シート張工（木流し工）	
	8	右岸	会津若松市神指町	北四合		17.8km+0 〜 18.2km+0	会津若松市	堤防断面不足		398	決壊	シート張工（木流し工）	
	9	右岸	会津若松市神指町	中四合		18.8km+0 〜 19.4km+0	会津若松市	堤防断面不足		639	決壊	シート張工（木流し工）	
	10	右岸	会津若松市神指町	南四合		20.6km+0 〜 21.2km+0	会津若松市	堤防断面不足		573	決壊	シート張工（木流し工）	
	11	右岸	会津若松市神指町	南四合		22.0km+0 〜 22.2km+0	会津若松市	堤防断面不足		190	決壊	シート張工（木流し工）	
	12	右岸	会津若松市神指町 会津若松市門田町	南四合 飯寺		22.4km+0 〜 22.6km+0	会津若松市	堤防断面不足		183	決壊	シート張工（木流し工）	
	14	右岸	会津若松市門田町	飯寺		24.2km+0 〜 24.4km+0	会津若松市	堤防断面不足		186	決壊	シート張工（木流し工）	
	15	右岸	会津若松市大戸町	上雨屋 上三寄南原		30.6km+0 〜 31.6km+0	会津若松市	堤防断面不足		980	決壊	シート張工（木流し工）	
		計								6,219			

H30重要水防区域一覧表　（漏 水）

河川名	番号	左右岸別	位置 市町村	位置 大字	位置 字	距離標	水防管理団体	評定基準 種別	延長(m) A	延長(m) B	予想される危険概要	対策水防工法	備考
阿賀川	1	左岸	会津坂下町	青木		6.0km+80 ～ 7.4km+90	会津坂下町	漏水		1,473	決壊	月の輪工 シート張工	
	2	左岸	喜多方市塩川町 会津坂下町	会知 立川		8.8km+100 ～ 9.8km+0	喜多方市 会津坂下町	漏水		705	決壊	月の輪工 シート張工	
	3	右岸	湯川村	堂畑		10.8km+80 ～ 11.6km+110	湯川村	漏水		808	決壊	月の輪工 シート張工	
	4	右岸	湯川村 会津若松市神指町	佐野目 高久		14.4km+100 ～ 15.8km+0	湯川村 会津若松市	漏水		1,297	決壊	月の輪工 シート張工	
	阿賀川計									4,283			
日橋川	5	左岸	喜多方市塩川町 湯川村	会知 浜崎		0km+0 ～ 3.4km-70	喜多方市 湯川村	漏水		3,186	決壊	月の輪工 シート張工	
	6	左岸	湯川村	浜崎		3.4km+110 ～ 4.2km+0	湯川村	漏水		766	決壊	月の輪工 シート張工	
	日橋川計									3,952			
	合計									8,235			

H30重要水防区域一覧表 （法崩れ・すべり）

河川名	番号	左右岸別	位置 市町村	位置 大字	位置 字	距離標	水防管理団体	評定基準 種別	延長(m) A	延長(m) B	予想される危険概要	対策水防工法	備考
阿賀川	1	右岸	湯川村	堂畑 勝常		11.6km+100 ～ 12.4km+0	湯川村	法崩れすべり		725	決壊	シート張工	裏法
	2	右岸	会津若松市神指町 会津若松市門田町	南四合 飯寺		22.2km+110 ～ 22.8km+120	会津若松市	法崩れすべり		635	決壊	シート張工	裏法
	阿賀川計									1,360			
日橋川	3	左岸	喜多方市塩川町 湯川村	会知 浜崎		0km+0 ～ 3.0km+0	喜多方市 湯川村	法崩れすべり		2,989	決壊	シート張工	裏法
	4	左岸	湯川村	浜崎 湊		4.2km+0 ～ 5.8km+110	湯川村	法崩れすべり		1,609	決壊	シート張工	裏法
	日橋川計									4,598			
	合計									5,958			

H30重要水防区域一覧表　（水衝・洗掘）

河川名	番号	左右岸別	位置 市町村	位置 大字	位置 字	距離標	水防管理団体	評定基準 種別	延長(m) A	延長(m) B	予想される危険概要	対策水防工法	備考
阿賀川～	1	右岸	喜多方市塩川町	会知	大川原 大川原上ノ切	8.0km−40 ～ 8.8km+0	喜多方市	水衝・洗掘		919	決壊	木流し工 シート張工	
	2	右岸	喜多方市塩川町	遠田	下川原 向川原	9.6km+110 ～ 9.8km−70	喜多方市	水衝・洗掘		58	決壊	木流し工 シート張工	
	5	右岸	会津坂下町	東原	佐野前	14.8km+0 ～ 15.2km+0	会津坂下町	水衝・洗掘		379	決壊	木流し工 シート張工	
	6	右岸	会津坂下町	東原	外川原乙 上川原甲	15.4km−30m ～ 15.6km−40m	会津坂下町	水衝・洗掘		200	決壊	木流し工 シート張工	
	7	右岸	会津若松市神指町	北四合	外川原乙 上川原甲	17.4km+40 ～ 17.8km+100	会津若松市	水衝・洗掘		470	決壊	木流し工 シート張工	
	8	右岸	会津若松市神指町	北四合 中四合	上吉六 村添	18.8km−70 ～ 18.8km+110	会津若松市	水衝・洗掘	180		決壊	木流し工 シート張工	
	9	右岸	会津若松市神指町	中四合	村添	18.8km+110 ～ 19.0km+110	会津若松市	水衝・洗掘		221	決壊	木流し工 シート張工	
	10	右岸	会津若松市門田町	飯寺	中川原 上川原	23.2km−10 ～ 23.2km+100	会津若松市	水衝・洗掘		110	決壊	木流し工 シート張工	
	11	右岸	会津若松市門田町	飯寺	上川原	24.0km+0 ～ 24.2km+100	会津若松市	水衝・洗掘		324	決壊	木流し工 シート張工	
	12	右岸	会津若松市門田町	一の堰	中島	24.6km+50 ～ 24.8km+60	会津若松市	水衝・洗掘		207	決壊	木流し工 シート張工	
	3	左岸	会津坂下町	五香	十日免 稲荷	10.8km+0 ～ 11.0km+0	会津坂下町	水衝・洗掘		220	決壊	木流し工 シート張工	
	4	左岸	会津坂下町	宮古	宮北	12.8km+0 ～ 13.0km+110	会津坂下町	水衝・洗掘		310	決壊	木流し工 シート張工	
	13	左岸	会津美里町	惣印東 船場		25.4km+80 ～ 26.4km+50	会津美里町	水衝・洗掘		883	決壊	木流し工 シート張工	
	阿賀川計								180	4,301			

重要水防区域一覧表　（水衝・洗掘　前項の続き）

河川名	番号	左右岸別	位置 市町村	位置 大字	位置 字	距離標	水防管理団体	評定基準 種別	延長(m) A	延長(m) B	予想される危険概要	対策水防工法	備考
日橋川	14	左岸	喜多方市塩川町	遠田	向川原 捲り原	1.2km+10 ～ 1.8km+40	喜多方市	水衝・洗掘	580		決壊	木流し工 シート張工	
	15	左岸	喜多方市塩川町	遠田	捲り原	1.8km+40 ～ 2.0km+0	喜多方市	水衝・洗掘		147	決壊	木流し工 シート張工	
	日橋川計								580	147			
	合　計								760	4,448			

H30重要水防区域一覧表　（工作物）

河川名	番号	岸別	位置 市町村	位置 大字	位置 字	距離標	構造物名	管理者	判定	現況	予想される危険	備考
阿賀川	1	左岸	会津坂下町	長井	板沢	0.4km+70	長井橋	会津坂下町	A	桁下高不足	決壊	
		右岸		長井		0.4km+51						
	2	左岸	会津若松市北会津町	真宮	狐塚	17.2km+116	会津大橋	会津若松市	B	桁下高不足	決壊	
		右岸	会津若松市神指町	北四合	外川原	17.2km+158						
	3	左岸	会津若松市北会津町	蟹川	村東	19.8km+165	蟹川橋	福島県	B	余裕高不足	決壊	
		右岸	会津若松市神指町	南四合	才ノ神	20.0km+49						
	4	左岸	会津若松市北会津町	上米塚	村東	24.0km+70	大川橋梁	JR東日本	B	余裕高不足	決壊	
		右岸	会津若松市門田町	飯寺	上川原	24.0km+50						
	阿賀川計								4箇所			
日橋川	5	左岸	会津若松市河東町	福島	割田	6.0km－29	島排水樋管	福島県	A	閉門不能	内水湛水	
	6	左岸	喜多方市塩川町	遠田	中川原	1.6km－16	山王橋	福島県	B	余裕高不足	決壊	
		右岸		遠田	山王宮	1.6km＋0						
	日橋川計								2箇所			
湯川	7	左岸	会津若松市神指町	南四合	才ノ神	0.8km＋76	天神橋	会津若松市	B	余裕高不足	決壊	
		右岸		中四合	村南	0.8km＋75						
	8	左岸	会津若松市神指町	南四合	柳原	1.8km－14	柳原橋	福島県	B	余裕高不足	決壊	
		右岸		中四合	川向	1.8km－35						
	9	左岸	会津若松市神指町	南四合	柳原	2.0km－40	黒川排水樋管	会津中央土改	A	浸透路長不足	決壊	
	湯川計								3箇所			

＊　ここで閉門不能とは内外水位差が大となった時、閉門不能になることを言う。

H30重要水防区域一覧表　（要注意区間：旧川跡）

河川名	番号	左右岸別	位置 市町村	位置 大字	位置 字	距離標	水防管理団体	評定基準 種別	延長(m) 要注意区間	備考
阿賀川	1	左岸	会津坂下町	青木	下三島	6.6km－90 ～ 6.8km－20	会津坂下町	旧川跡	320	
	3	左岸	会津坂下町	沼越	ケイコウ 中島	8.2km－60 ～ 8.2km＋0	会津坂下町	旧川跡	60	
	6	左岸	会津坂下町	東原	佐野前	15.0km＋20 ～ 15.0km＋102	会津坂下町	霞堤形状	82	
	7	左岸	会津坂下町	東原	佐野前	15.2km－60 ～ 15.6km＋50	会津坂下町	旧川跡	522	
	8	左岸	会津若松市北会津町	三本松	下大川向	16.4km－50 ～ 16.6km－70	会津若松市	旧川跡	159	
	2	右岸	喜多方市塩川町	会知	大川原 大川原上ノ切	8.0km＋0 ～ 8.8km＋0	湯川村	旧川跡	879	
	4	右岸	湯川村	堂畑	孫六	10.6km－40 ～ 10.6km＋80	湯川村	旧川跡	120	
	5	右岸	湯川村	堂畑	村前	11.8km＋90 ～ 12.0km＋50	湯川村	旧川跡	163	
	9	右岸	会津若松市神指町	北四合	東神指境	17.0km－70 ～ 17.2km－40	会津若松市	旧川跡	195	
	10	右岸	会津若松市神指町	北四合 中四合	上吉六 川端	18.8km－70 ～ 19.0km＋0	会津若松市	旧川跡	291	
	11	右岸	会津若松市神指町	中四合	川端	19.0km＋100 ～ 19.2km＋60	会津若松市	旧川跡	169	
	12	右岸	会津若松市門田町	飯寺 面川	村西 花坂	23.0km－60 ～ 26.0km＋0	会津若松市	旧川跡	3170	
	阿賀川計								6,130	

重要水防区域一覧表　（要注意区間：旧川跡　前項の続き）

河川名	番号	左右岸別	位置 市町村	位置 大字	位置 字	距離標	水防管理団体	評定基準 種別	延長(m) 要注意区間	備考
日橋川	15	左岸	喜多方市塩川町	遠田	幾馬	1.2km－60 ～ 1.4km＋0	喜多方市	旧川跡	250	
	17	左岸	湯川村	浜崎	寺下	2.2km＋50 ～ 2.4km＋100	湯川村	旧川跡	260	
	18	左岸	湯川村	浜崎	角脇	2.6km＋0 ～ 2.8km＋50	湯川村	旧川跡	253	
	21	左岸	湯川村	浜崎	上三反田 高瀬畑	4.0km＋50 ～ 4.4km＋100	湯川村	旧川跡	435	
	22	左岸	湯川村	浜崎 湊	西古木 一ノ割	4.8km＋0 ～ 5.0km+80	湯川村	旧川跡	286	
	23	左岸	喜多方市塩川町 湯川村	金橋 湊	西袋 日中	5.4km－40 ～ 5.6km＋110	喜多方市 湯川村	旧川跡	362	
	24	左岸	会津若松市河東町	福島	村北	6.0km＋50 ～ 6.2km－50	会津若松市	旧川跡	107	
	13	右岸	喜多方市塩川町	会知	沼尻	0.0km－50 ～ 0.2km－60	喜多方市	旧川跡	233	
	14	右岸	喜多方市塩川町	天沼 遠田	坂ノ下 高水口	0.4km－80 ～ 0.4km+140	喜多方市	旧川跡	220	
	16	右岸	喜多方市塩川町	遠田	向川原	1.2km＋0 ～ 1.4km＋40	喜多方市	旧川跡	189	
	19	右岸	喜多方市塩川町	遠田	西ノ新田	2.8km＋0 ～ 3.0km＋0	喜多方市	旧川跡	414	
	20	右岸	喜多方市塩川町	遠田	清水岸	3.4km＋80 ～ 3.6km＋90	喜多方市	旧川跡	189	
	25	右岸	喜多方市塩川町	金橋	大道西下 樋ノ宮	6.2km＋50 ～ 6.4km＋110	会津若松市	旧川跡	260	
	日橋川計								3,458	

第4章　水　防　活　動

第４章　水　防　活　動

第１節　河川等の巡視、状況報告

水防管理団体及び水防団等は、相互の密接な協力のもとに、河川・海岸等の巡視を実施し（重要水防区域、特に背後に病院・福祉施設がある箇所等）、水防活動の必要性等の把握に努め、異常等は速やかに地方水防本部へ報告する。

地方水防本部は、管内状況を整理し、随時水防本部に報告する。

第２節　雨量、水位等の状況通報

第６章による。

第３節　水防警報の発令

第８章第４節による。

第４節　水防団等の活動

１　水防団等の出動

水防管理団体は、次の事態が生じた場合には、水防法第17条の規定により、表－５に示す出動指令を発し、速やかに所轄の水防団等を非常配備につかせるものとする。また、水防団等の活動状況について、逐次様式－１（Ｐ－９０）により地方水防本部に連絡するものとする。

(1) 水防管理者が自らの判断により必要と認めたとき。
(2) 所轄河川等が氾濫注意水位に達する等、治水上の危険が生じたとき。
(3) 水防法第16条による水防警報が発表されたとき。
(4) その他、地方水防本部からの指示があったとき。

２　水防作業上の留意事項

水防団等は、以下の注意事項に留意し水防活動を行うものとする。

(1) 水防団員は、出動前には家事を整理し、出動した後は部署を遵守すること。
(2) 作業中は上司の命令に従い、団体行動をとり、常に所在を明らかにすること。
(3) 命令及び情報の伝達は特に迅速、正確及び慎重を期し、私語を慎み、「漏水」、「破堤」等の想像による言葉などでみだりに人身を動揺させてはならない。
(4) 洪水時において堤防に異常が起こる時期は、滞水時間にもよるが、概ね水位が最大のとき、又はその前後である。しかし、法崩れ、陥没等は減水時に生ずる場合が多いので、洪水の最盛期を過ぎても十分減水するまで厳重に警戒すること。

(5) 地震後の水防活動においては、堤防の漏水、沈下の状況に特に留意するものとし、河川の水位に応じ被害の拡大を防止すべく適切な措置をとるものとする。

なお、津波情報には特に注意し、２次災害の発生を防止するものとする。

(6) 津波の来襲が予想される場合は、津波情報等に特に注意し、住民の避難誘導等を優先的に行うものとする。また、津波の発生時における水防活動その他の危険を伴う水防活動に従事する者の安全の確保が図られるように配慮すること。

表－５　水防団の出動段階

活動段階	活動内容	指令の発せられる時期
・第１段階 待　機	※水防団の足止めを行うもの。 水防団等の連絡員を本部に詰めさせ、団長はその後の情勢を把握することに努める。 一般団員は直ちに次の段階に入りうるよう準備する。	概ね水防に関係する気象情報等が発せられ、洪水が予想される場合。
・第２段階 準　備	※水防活動の準備を通知するもの。 水防団等の団長は所定の詰所に集合し、水防資器材の整備・点検、作業員の配備計画にあたる。 また、ダム・水門等水防上重要な工作物のある箇所、及び堤防の巡視等に一部の団員を出動させる。	概ね河川の水位が水防団待機水位に達し、なお上昇のおそれがあり、水防活動の必要が予想されるとき。
・第３段階 出　動	※水防団の活動を通知するもの。 水防団等の団員全員が所定の詰所に集合し、警戒配備につく。	概ね河川の水位が氾濫注意水位に達し、なお上昇するおそれがあるとき。
・第４段階 解　除	※水防活動の終了を通知するもの。 人員を確認し、水防活動の内容を水防管理団体に報告のうえ、解散する。	概ね水防警報等が解除され、かつ河川が氾濫注意水位以下になる等、水防上の危険が解消されたとき。

※なお、地震により堤防の漏水、沈下等の被害が生じた場合、またはその恐れが大な場合、もしくは津波の発生が予想される場合は、上記に準じ指令を発するものとする。

3　水防信号

水防法第20条第１項に定める水防信号は、Ｐ－９１による。

4　水防活動の支援

地方水防本部は、表－６に示す管内の水防団の活動状況を水防管理団体を通じて常に把握するとともに、随時様式－１（Ｐ－９０）にて水防本部に報告する。また、状況に

応じ、適宜職員を派遣し、水防活動の確保にあたらせる。

また、地方水防本部設置時は、水防本部事務局へ地方水防本部設置時様式（P-３２６）により速やかに報告するとともに、水防本部事務局からの指定時間又は状況変化あった際についても適宜報告するものとする。

なお、Ｐ－３３３～３４６に示す国の通達様式による報告も行うこと。

第５節　優先通行及び緊急通行等

1　優先通行

水防用の緊急用車両が水防法第18条による優先通行を行うときには、Ｐ－９２に示す標識を掲げるものとする。なお、県の水防用緊急自動車の使用基準はＰ－９３による。

2　緊急通行等

水防団等は、水防上緊急の必要がある場合には、水防法第19条の定めに基づき一般交通の用に供しない道路等を通行することができる。

また、水防上緊急車両が通行する必要が生じたときには、災害対策基本法第76条各項の定めにより、支障となる車両の通行を制限し、移動させるなど、水防車両の交通を確保することができる。

第６節　被害軽減等の措置

1　破堤・越水等の甚大な被害が発生、またはその恐れが大な場合は、地方水防本部及び水防管理団体は、水防団と協力し応急的措置を講じ、被害の拡大を最小限にとどめるよう努めるものとする。

2　地方水防本部は、河川管理施設に被害が発生するかまたはその恐れがある場合に、あらかじめ河川維持管理業務委託により定められた委託先に、必要な対策を実施させ、被害を最小限にくい止めるものとする。

第７節　応援要請等

1　警察官への援助の要求

水防管理者は、水防法第22条の規定に基づき、警察署長に対して、警察官の出動を求めることができる。

2　他の水防管理団体への応援要請

水防管理者は、水防法第23条第１項の規定に基づき、他の水防管理団体に応援を求めることができる。

3　民間団体への応援要請

水防管理者は、水防法第24条の規定に基づき、民間団体に対し応援を求めることができる。

なお、地方水防本部は、水防活動時における民間団体の応援が円滑に行われるよう、あらかじめ応援態勢について民間団体と協定等を定めておくものとする。（Ｐ－９４）

第８節　公用負担と費用負担

1　公用負担

水防のため必要があるときは、水防管理団体及び水防団等は、法第28条の定めにより次の権限を行使することができる。ただし、損失を受けたものに対しては、時価により損失を補償しなければならない。

○　必要な土地の一時使用
○　土石、竹林、その他の資材の使用
○　車両、その他の運搬具または器具の使用
○　工作物その他の障害物の処分

(1) 公用負担権限証明書

水防法第28条の規定により公用負担を命じる権限を行使するものは、Ｐ－９５に示す証明書を携行し、必要ある場合は、これを提示するものとする。

(2) 公用負担命令票

水防法第28条の規定により公用負担を命ずる権限を行使する際は、原則としてＰ－９５に示す命令票を目的物の所有者または、これらに準ずる者に手渡したのちにこれを行うものとする。

2　費用負担

水防管理団体が、その所轄区域の水防に要した費用は、水防法第41条の定めにより、当該水防管理団体が負担するものとする。ただし、他の水防管理団体に対する応援のために要する費用の額、及び負担の方法は、応援を求めた水防管理団体との間で協議によって定めるものとする。

第９節　決壊・避難のための立ち退き通報

1　決壊等の通報

水防管理団体は、堤防が決壊し、またはこれに準ずべき事態が発生した場合、水防法第25条の規定に基づき、直ちにその旨を地方水防本部、及び氾濫が見込まれる他の水防管理団体に連絡するものとする。

2　決壊後の措置

堤防等の施設が決壊した場合においても、水防管理団体及び水防団等は、水防法第26条の規定に基づき、できる限り氾濫による被害が拡大しないように努めるものとする。

3　避難のための立ち退き

知事及びその命を受けた都道府県の職員または水防管理者は、氾濫により著しい危険が切迫していると認められるときは、必要と認める区域の居住者に対し水防法第29条の規定による立ち退きまたはその準備を指示することができる。なお、水防管理者が指示する場合はその旨を所轄警察署長に通知するものとする。

なお、水防管理団体は、洪水ハザードマップ等を作成し、予定立ち退き先、経路をあらかじめ定めておくものとする。

4　決壊・避難等の通報

水防通報及び避難箇所を「水防通報及び避難場所一覧」、並びに巻末の「水位雨量観測所並びに水防倉庫及び避難所位置図」に示す。

第１０節　水防活動の報告

1　水防管理団体は、洪水等により水防活動を実施したときは、水防活動終了後、速やかにＰ－１２１に示す要領により地方水防本部へ報告するものとする。

2　地方水防本部は、管内水防管理団体の水防活動及び地方水防本部所有の水防資材の使用状況についてとりまとめ、Ｐ－１２１に示す要領に基づき、Ｐ－１２２～１２５の様式により水防本部長に報告するとともに、水防本部長は当該地方水防本部からの報告について国に報告するものとする。

3　水防管理団体及び地方水防本部は、国庫補助申請の際必要となるため水防資材受払簿、資材購入の際の証拠書類及び水防活動を行った現地の写真等を整備しておくこと。

4　本報告は水防資材に関する国庫補助申請、並びに「激甚災害に関する特別の財政援助に関する法律」の運用の有無等種々の折衝上必要となるので、報告漏れのないようにすること。

第１１節　河川管理者の協力及び応援

1　河川管理者は、自らの業務等に照らし可能な範囲で、水防管理団体が行う水防のための活動に次の協力を行う。

（河川管理者の協力が必要な事項）

（１）河川に関する情報の提供

（２）重要水防箇所の合同点検の実施

（３）水防管理団体が行う水防訓練及び水防技術講習会への参加

（４）水防管理団体及び水防協力団体の備蓄資機材で不足するような緊急事態に際して、河川管理者の応急資機材又は備蓄資機材の貸与

（５）水防活動の記録及び広報

（河川に関する情報の提供）

上記（１）に関し、河川管理者は、水防管理団体への河川に関する情報の伝達方法を定めるものとする。

表－６　地方水防本部等の活動内容

活動内容	地方水防本部	水防管理団体	水防団等
河川等の巡視及び状況報告	・所轄河川の巡視 ・水防管理団体からの報告のとりまとめ ・水防本部への報告	・所管河川（国・県・市町村管理）の巡視 ・水防団等からの報告のとりまとめ ・地方水防本部への報告	・所轄河川（国・県・市町村管理）の巡視 ・水防管理団体への報告
雨量・水位等の通報	・所轄量水標、雨量計観測 ・状況を水防本部への報告（原則１時間毎） ・所轄水防管理団体への連絡	・所轄量水標、雨量計観測状況 ・地方水防本部への報告（原則１時間毎） ・所轄水防団への連絡	
水防警報の発令	・所轄水防管理団体へ発令 ・水防本部及び関係地方 ・水防本部への通報	・所轄水防団への連絡	
水防団の非常配備活動状況報告等	・水防活動の支援 ・水防管理団体からの報告のとりまとめ ・水防本部への報告（6、8、10、１月報告）	・所轄水防団等への非常配備発令 ・水防団等からの報告のとりまとめ ・地方水防本部への報告	・水防管理団体へ活動状況を報告
警察官、他の水防管理団体への援助要請	・水防管理団体からの報告のとりまとめ ・水防本部への報告	・警察官の出動要請 ・他の水防管理団体への援助要請 ・地方水防本部への報告	
被害軽減等の措置	・応急対策の実施 ・水防管理団体からの報告のとりまとめ ・水防本部への報告	・応急対策の実施 ・地方水防本部への報告	・応急対策への協力
決壊・避難のための立ち退き通報	・避難のための立ち退き通報 ・水防管理団体からの報告のとりまとめ ・水防本部への報告	・決壊等の通報（地方水防本部、他の水防管理団体への連絡） ・決壊後の被害拡大の防止 ・避難のための立ち退き通報（地方水防本部、所轄警察署への連絡）	・決壊等の通報 ・決壊後の被害拡大の防止 ・水防管理団体への状況報告
・水防活動の報告	・水防資材使用状況の整理 ・水防管理団体からの報告のとりまとめ ・水防本部への報告	・水防資材使用状況の整理 ・水防団等からの報告のとりまとめ ・地方水防本部への報告	・水防管理団体への活動報告

様式－1

○ 水防活動状況報告書

平成　　年　　月　　日

区分	事務所名	河川・海岸名	箇所				概要		状況	備考
			郡・市	区長村	大字	字	延長	原因		

※　水防活動実施位置がわかる図面を添付のうえ、FAXすること。

○ 福島県水防信号規則

福島県規則第９１号
昭和２４年９月２４日

第１条　水防法20条第１項の規定による水防信号は、次の各号に掲げるものとする。

一、第１信号　警戒水位に達したことを知らせるもの。
二、第２信号　水防団員及び消防機関に属する者の全員が出動すべきことを知らせるもの。
三、第３信号　当該水防管理団体の区域内に居住する者が出動すべきことを知らせるもの。
四、第４信号　必要と認める区域内の居住者に避難のため立ち退くべきことを知らせるもの。

第２条　水防信号は別に定める区域及び方法に従って発する。

附　　則

この規則は公布の日から施行する。

別　表

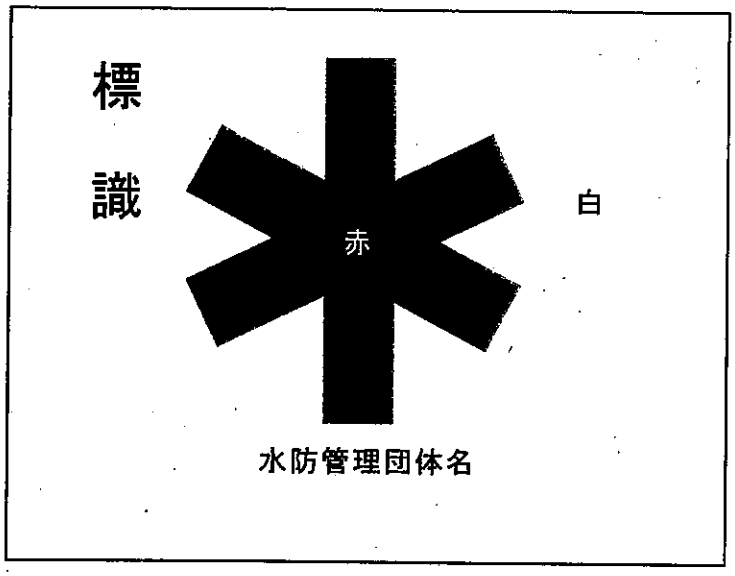
水　防　信　号

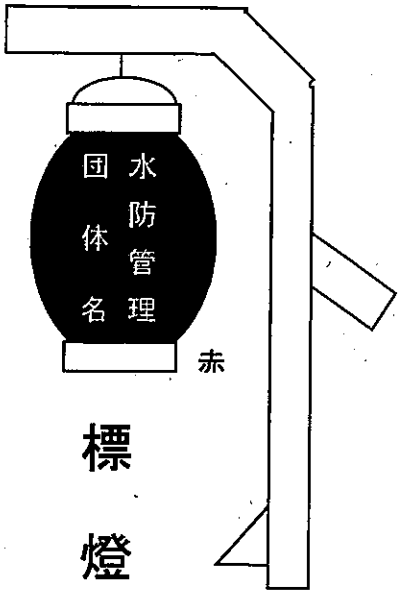
	警　鐘　信　号	サイレン信号　（余いん防止府）
第１信号	○休止　○休止　○休止	約 ５秒　15秒　５秒　15秒　５秒　15秒　５秒　15秒 ○－　休止　○－　休止　○－　休止　○－　休止
第２信号	○－○－○　　○－○－○	約 ５秒　６秒　５秒　６秒　５秒　６秒　５秒　６秒 ○－　休止　○－　休止　○－　休止　○－　休止
第３信号	○－○－○－○　○－○－○－○	約 10秒　５秒　10秒　５秒　10秒　５秒　10秒　５秒 ○－　休止　○－　休止　○－　休止　○－　休止
第４信号	乱　　打	約 １分　５秒　１分 ○－　休止　○－

備　考
1　信号は適宜の時間継続すること。
2　必要があれば警鐘信号及びサイレン信号を併用することを妨げないこと。
3　危険があった時は口頭伝達により周知させるものとする。

○　水防法第１８条の規定による標識

福島県公示第４８３号
昭和２４年９月２４日





○　水防シンボルマーク



○　水防用緊急自動車使用基準

（趣　　旨）

第１条　福島県土木部所管の水防用自動車で緊急自動車として指名を受けたもの（以下「指定水防自動車」という。）の緊急自動車としての運転を行う場合の取り扱いについては、別に定めのあるものを除くほかこの基準の定めるところによるものとする。

（指令権者）

第２条　指定水防自動車については、次の各号に掲げる者（以下「指令権者」という。）の指令がなければ緊急自動車としての運転（以下、「緊急運転」という。）を行ってはならない。

１　水防本部に配属された指定水防自動車については、土木部長（河川港湾総室次長）又は河川整備課長。

２　地方水防本部に配属された指定水防自動車については、当該機関の長。

第３条　指令権者は水災を警戒し、防御し、又はこれによる被害を軽減するための緊急やむを得ない場合（水防訓練において、同様の事態が想定されたときを含む。）でなければ、緊急運転を指令してはならない。

２　前項の規定による水防訓練のための緊急運転の指令は、あらかじめその日時及び経路について県警察本部又は所轄警察署と十分な連絡調整があったのちでなければならない。

（運転者の指名）

第４条　指令権者は、指定水防自動車の運転者を、あらかじめ指名し、別紙により記録しておかなければならない。

（運転者に対する指導）

第５条　指令権者は、前条の規定により、指名した運転者に対して、緊急運転に際しては、交通の安全に十分留意して、事故を起こさないように指導しなければならない。

番　　号				
自動車登録番号				
車　の　形　式				
運転者名	第　一			
	第　二			
	第　三			

○　民間団体への応援要請

地震、台風、大雨時の異常な天然現象及び予期できない災害により、県が管理する道路、河川、海岸等の公共土木施設の被災若しくはその恐れがある場合に対し、より迅速かつ適切な対応を図るため、民間業者の支援体制の把握と緊急時の連絡体制を確立し、公共土木施設の被害拡大防止と被災施設の早期復旧を図ることを目的とした協定を（一社）福島県建設業協会を始めとした各種民間団体と締結した。

（一社）福島県建設業協会との協定の締結状況

県	民　　間	締結年月日
県北建設事務所長	（一社）福島県建設業協会県北支部長	平成17年3月25日 （当初 平成8年8月26日）
	（一社）福島県建設業協会二本松支部長	
県中建設事務所長	（一社）福島県建設業協会郡山支部長	平成8年9月2日
	（一社）福島県建設業協会田村支部長	
	（一社）福島県建設業協会須賀川支部長	
	（一社）福島県建設業協会石川支部長	
県南建設事務所長	（一社）福島県建設業協会県南支部長	平成8年9月2日
会津若松建設事務所長	（一社）福島県建設業協会会津若松支部長	平成18年11月22日 （当初 平成8年9月11日）
	（一社）福島県建設業協会宮下支部長	
喜多方建設事務所長	（一社）福島県建設業協会喜多方支部長	平成8年8月30日
	（一社）福島県建設業協会猪苗代支部長	
南会津建設事務所長	（一社）福島県建設業協会田島支部長	平成17年9月21日 （当初 平成8年8月28日）
	（一社）福島県建設業協会山口支部長	
相双建設事務所長 相馬港湾建設事務所	（一社）福島県建設業協会相双連絡協議会会長	平成20年7月18日 （当初 平成8年8月30日）
いわき建設事務所長	（一社）福島県建設業協会いわき支部長	平成8年8月30日
小名浜港湾建設事務所	いわき市建設業協同組合理事長	

（一社）福島県造園建設業協会との協定の締結状況

県	民　　間	締結年月日
県北建設事務所長	(一社)福島県造園建設業協会福島支部長	平成19年3月28日
	(一社)福島県造園建設業協会郡山支部長	
県中建設事務所長	(一社)福島県造園建設業協会郡山支部長	平成19年6月1日
	(一社)福島県造園建設業協会県南支部長	
県南建設事務所長	(一社)福島県造園建設業協会県南支部長	平成19年3月5日
会津若松建設事務所長	(一社)福島県造園建設業協会会津支部長	平成19年3月14日
喜多方建設事務所長	(一社)福島県造園建設業協会会津支部長	平成19年3月14日
南会津建設事務所長	(一社)福島県造園建設業協会会津支部長	平成19年3月14日
相双建設事務所長	(一社)福島県造園建設業協会相双支部長	平成19年4月5日 （当初 平成18年10月25日）
いわき建設事務所長	(一社)福島県造園建設業協会いわき支部長	平成19年3月20日

○ 公用負担権限証明書

第　　号

公用負担権限証明書

○○○消防団
何　　某

上記の者○○○区域における水防法第28条第１項の権限行使を委任することを証明する。

平成　年　月　日

○○○村長　何　　某　印

水　防　法

第28条　水防のため緊急の必要があるときは、水防管理者、水防団長又は、消防機関の長は、水防の現場において必要な土地を一時使用し、土石、竹木その他の資材を使用し、若しくは収用し、車両その他の運搬用機器を使用し、又は工作物その他の障害物を処分することができる。

2　水防管理団体は、前項の規定により損失を受けた者に対し、時価によりその損失を補償しなければならない。

○ 公用負担命令票

第　　号

公　用　負　担　命　令　票

1　目的物　種類　○　○　○　数量　○　○　○

2　負担の内容　使用、収用、処分

平成　年　月　日

○　　○　様

○○○市町村長　何　　某　印

事務担当　何　　某　印

水防通報及び避難場所一覧

＜県北建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置			戸数	人員	避難位置				氾濫面積	決壊通報及び連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	(戸)	(人)	市町村	大字	字	名称	(ha)				
1	大森川	福島市	上鳥渡 下鳥渡	陽泉寺前 真木田東	70	240	福島市	上鳥渡 大森	茶中40 馬場1	鳥川小学校 信夫学習センター	30	信夫支所長	福島市長	第34分団長	県北建設事務所
2	大森川	福島市	大森 南町	腰巻 一	350	1,400	福島市	大森 大森	南中道4 南内町31-1	大森小学校 信夫中学校	45	信夫支所長 吉井田支所長 杉妻支所長	福島市長	第33分団長 第16分団長 第8分団長	県北建設事務所
3	立田川	福島市	立子山	笠松 本館	12	52	福島市	立子山 立子山	金井作1 仲森38-1	立子山自然の家 立子山小学校	16	立子山支所長	福島市長	第20分団長	県北建設事務所
4	八反田川	福島市	大笹生	上河原 桜内	96	240	福島市	笹谷 大笹生	大ノ神1 緑田1	信陵学習センター 大笹生小学校	30	信陵支所長	福島市長	第15分団長	県北建設事務所
5	北八反田川	福島市	大笹生	下ノ寺 兎橋	6	20	福島市	笹谷 大笹生	大ノ神1 緑田1	信陵学習センター 大笹生小学校	34	信陵支所長	福島市長	第15分団長	県北建設事務所
6	摺上川	福島市	瀬上町	柳沼	150	500	福島市	鎌田町 宮代 瀬上町	中江1 瘤石45 一ノ坪28	北信学習センター 余目小学校 瀬上小学校	15	北信支所長	福島市長	第12分団長	県北建設事務所
7	摺上川	福島市	飯坂町	川端 砂畑	20	100	福島市	飯坂町 飯坂町湯野	銀杏6-11 台7	飯坂学習センター 湯野小学校	12	飯坂支所長	福島市長	第23分団長	県北建設事務所
8	摺上川	福島市	飯坂町湯野	梁尻 砂畑	12	50	福島市	飯坂町 飯坂町湯野	銀杏6-11 台7	飯坂学習センター 湯野小学校	15	飯坂支所長	福島市長	第26分団長	県北建設事務所
9	米川	福島市	飯坂町 湯野	割前 町尻	119	300	福島市	飯坂町 飯坂町湯野	銀杏6-11 台7	飯坂学習センター 湯野小学校	24	飯坂支所長	福島市長	第26分団長	県北建設事務所
10	蛭川	福島市	宮代 瀬上町	中台 街道東	70	280	福島市	鎌田 宮代 瀬上町	中江1 瘤石45 一ノ坪28	北信学習センター 余目小学校 瀬上小学校	35	北信支所長	福島市長	第12分団長 第13分団長	県北建設事務所
11	平田川	福島市	永井川	木野田	35	140	福島市	大森 大森	馬場1 南中道4	信夫学習センター 大森小学校	12	信夫支所長	福島市長	第33分団長	県北建設事務所
12	松川	福島市	北沢又	川寒川原	20	100	福島市	南沢又	柳清水20	清水小学校	5	清水支所長	福島市長	第9分団長	県北建設事務所
13	松川	福島市	泉 御山	清水が丘 松川原	200	800	福島市	南沢又 御山	柳清水20 松川原3-	清水小学校 清水学習センター	20	清水支所長	福島市長	第9分団長	県北建設事務所
14	松川	福島市	丸子	御山越	120	300	福島市	鎌田 南沢又	中江1 柳清水20	北信学習センター 清水小学校	18	北信支所長	福島市長	第11分団長	県北建設事務所
15	濁川	福島市	小田 黒岩	八幡舘 田部屋	160	600	福島市	大森 小田 伏拝	馬場1 本内26 沢口18	信夫学習センター 平田小学校 杉妻小学校	19	信夫支所長 杉妻支所長	福島市長	第33分団長 第35分団長 第8分団長	県北建設事務所
16	天戸川	福島市	上野寺	街道西	150	600	福島市	笹木野	折杉41-1	吾妻学習センター	60	吾妻支所長	福島市長	第36分団長 第38分団長	県北建設事務所
17	天戸川	福島市	二子塚	天戸端 天戸前	2	5	福島市	笹木野	折杉41-1	吾妻学習センター	7	吾妻支所長	福島市長	第38分団長	県北建設事務所
18	須川	福島市	二子塚	須川端 愛宕前	2	5	福島市	笹木野	折杉41-1	吾妻学習センター	12	吾妻支所長	福島市長	第38分団長 第39分団長	県北建設事務所
19	小川	福島市	飯坂町	坊川原 上川原	247	1,100	福島市	飯坂町 飯坂町	銀杏6-11 後畑1	飯坂学習センター 福島北高等学校	35	飯坂支所長	福島市長	第23分団長 第24分団長	県北建設事務所

＜県北建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置			戸数	人員	避難位置				氾濫面積	決壊通報及び連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	(戸)	(人)	市町村	大字	字	名称	(ha)				
20	水原川	福島市	松川町水原	狼ヶ森	3	12	福島市	松川町	杉内33	松川学習センター	5	松川支所長	福島市長	第31分団長	県北建設事務所
21	水原川	福島市	松川町	上木戸内	2	7	福島市	松川町	杉内33	松川学習センター	10	松川支所長	福島市長	第29分団長	県北建設事務所
22	女神川	川俣町	秋山 羽田	町裏下 畝歩内	9	25	川俣町	秋山 羽田	仲田 姥ケ作	秋山集会所 福田公民館	2	第5分団長	川俣町長	第5分団長	県北建設事務所
23	三百川	川俣町	飯坂	前壁沢舘	30	100	川俣町		中島	川俣幼稚園	6	第2分団長	川俣町長	第2分団長	県北建設事務所
24	広瀬川	川俣町		舘ノ腰入 池ノ入	124	400	川俣町		仲ノ内	川俣南幼稚園	50	第1分団長	川俣町長	第1分団長	県北建設事務所
25	広瀬川	川俣町	小島	新関前 寄井下	22	80	川俣町	小島	町畑	小島公民館	6	第6分団長	川俣町長	第6分団長	県北建設事務所
26	伝樋川	伊達市	保原町二井田	前原	5	21	伊達市	保原町大泉	前原内106-1	大田地区交流館	5	保原支団第4分団長	伊達市長	保原支団第4分団長	保原土木事務所
27	広瀬川	伊達市	梁川町	北町谷川	30	120	伊達市	梁川町	北本町21-1	梁川小学校	2	梁川支団第1分団長	伊達市長	梁川支団第1分団長	保原土木事務所
28	伝樋川	伊達市	梁川町	下川原	12	42	伊達市	梁川町	南本町35	梁川中央交流館	25	梁川支団第1分団長	伊達市長	梁川支団第1分団長	保原土木事務所
29	伝樋川	伊達市	梁川町新田	小松林 東前	12	50	伊達市	梁川町新田	南荒野33	堰本小学校	10	梁川支団第3分団長	伊達市長	梁川支団第3分団長	保原土木事務所
30	東根川	伊達市	保原町大立目	大安寺 北河原	20	75	伊達市	保原町大泉	前原内106-1	大田地区交流館	20	保原支団第4分団長	伊達市長	保原支団第4分団長	保原土木事務所
31	古川	伊達市	保原町	泉町	12	35	伊達市	保原町	宮下111-4	保原中央交流館	22	保原支団第5分団長	伊達市長	保原支団第5分団長	保原土木事務所
32	佐久間川	桑折町	伊達崎	北沢	3	6	桑折町	上郡	弁慶20	桑折町中央公民館	15	第3分団長	桑折町長	第3分団長	保原土木事務所
33	滝川	国見町	徳江 西大枝	長舘 欠下	3	9	国見町	西大枝	王壇前16-1	国見東部高齢等活性化センター	7	第3分団長 第4分団長	国見町長	第3分団長 第4分団長	保原土木事務所
34	滝川	国見町	石母田	硯石	42	100	国見町	森山	上野台7	上野台運動公園	3	第2分団長	国見町長	第2分団長	保原土木事務所
35	普蔵川	国見町	徳江	西	2	5	国見町	徳江	下谷地田15	森江野町民センター	1	第3分団長	国見町長	第3分団長	保原土木事務所
36	若宮川	二本松市	太田	若宮	6	29	二本松市	太田	堺田47-1	太田住民センター	2	東和地区隊第3分団長	二本松市長	東和地区隊第3分団長	二本松土木事務所
37	安達太田川	二本松市	太田	田町	15	60	二本松市	太田	堺田47-1	太田住民センター	10	東和地区隊第3分団長	二本松市長	東和地区隊第3分団長	二本松土木事務所
38	安達太田川	二本松市	戸沢	下田	7	37	二本松市	戸沢	下田100	戸沢住民センター	2	東和地区隊第4分団長	二本松市長	東和地区隊第4分団長	二本松土木事務所
39	小浜川	二本松市	小浜	新町	80	300	二本松市	小浜	北月山27	二本松市岩代コミュニティセンター	3	岩代地区隊第1分団長	二本松市長	岩代地区隊第1分団長	二本松土木事務所
40	油井川	二本松市	油井	梨子木田砂	24	90	二本松市	油井	瀧石3-1	安達公民館	31	安達地区隊第1分団長	二本松市長	安達地区隊第1分団長	二本松土木事務所

＜県北建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置			戸数	人員	避難位置				氾濫面積	決壊通報及び連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	(戸)	(人)	市町村	大字	字	名称	(ha)				
41	鯉川	二本松市	油井	馬出町 八軒町	54	190	二本松市	油井	台 5	油井小学校	24	安達地区隊 第1分団長	二本松市長	安達地区隊 第1分団長	二本松土木事務所
42	鯉川	二本松市		根崎	16	64	二本松市		榎戸一丁目 92	二本松文化 センター	1	二本松地区隊 第1分団長	二本松市長	二本松地区隊 第1分団長	二本松土木事務所
43	安達太良川	本宮市	本宮	下町 (千代田橋)	78	300	本宮市		舘ノ越48 舞台 33	本宮小学校 本宮一中体育館	3	本宮地区隊 第1,2分団長	本宮市長	本宮地区隊 第1,2分団長	二本松土木事務所
44	百日川	本宮市	本宮	柳ノ内 弁天	32	94	本宮市		舘ノ越48 立石39-2	本宮小学校 老人憩いの家	2	本宮地区隊 第2分団長	本宮市長	本宮地区隊 第2分団長	二本松土木事務所
45	五百川	本宮市	関下	大柳 向川原	8	20	本宮市	岩根	上土淵6	岩根農業構造改善センター	8	本宮地区隊 第8分団長	本宮市長	本宮地区隊 第8分団長	二本松土木事務所
46	五百川	本宮市	仁井田 荒井	一里壇 上恵畑	11	40	本宮市	仁井田 荒井	寺下 15 茶園 5	仁井田地区公民館 荒井地区公民	8	本宮地区隊 第5,6分団長	本宮市長	本宮地区隊 第5,6分団長	二本松土木事務所
47	仲川	本宮市	糠沢	小田部	13	50	本宮市	糠沢	原 43-1	糠沢小学校	3	白沢地区隊 第1分団長	本宮市長	白沢地区隊 第1分団長	二本松土木事務所
合計	47 箇所		33 河川		2,516	9,193					730				

水防通報及び避難場所一覧

＜県中建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置			戸数	人員	避難位置				氾濫面積	決壊通報及連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	(戸)	(人)	市町村	大字	字	名称	(ha)				
1	黒石川	郡山市	中田町柳橋	町	20	90	郡山市	中田町中津川	町田前179-1	中田地域交流センター	10	中田第1分団長	郡山市長	中田行政センター所長	県中建設事務所
2	黒石川	郡山市	中田町中津川	宮田	13	83	郡山市	中田町中津川	町田前179-1	中田地域交流センター	23	中田第1分団長	郡山市長	中田行政センター所長	県中建設事務所
3	黒石川	郡山市	田村町上道渡	曲渕	4	20	郡山市	田村町谷田川	北表21	谷田川小学校	24	田村第4分団長	郡山市長	田村行政センター所長	県中建設事務所
4	谷田川	郡山市	田村町守山	小性町	90	270	郡山市	田村町守山	三ノ丸1	守山小学校	25	田村第2分団長 田村第3分団長	郡山市長	田村行政センター所長	県中建設事務所
5	南川	郡山市	安積町日出山	三丁目	31	124	郡山市	南二丁目	52	ビッグパレットふくしま	10	安積第1分団長	郡山市長	安積行政センター所長	県中建設事務所
6	南川	郡山市		名倉	8	31	郡山市		山崎5	桜小学校	1	中央第3分団長	郡山市長	河川課長	県中建設事務所
7	南川	郡山市	大槻町	衛門田	6	23	郡山市	大槻町	原田西4	郡山第七中学校	2	西第3分団長	郡山市長	大槻行政センター所長	県中建設事務所
8	南川	郡山市	逢瀬町多田野	久保田	260	1,040	郡山市	逢瀬町多田野	南大界1	多田野小学校	10	逢瀬第1分団長	郡山市長	逢瀬行政センター所長	県中建設事務所
9	多田野川	郡山市	三穂田町山口	芦ノ口	2	10	郡山市	三穂田町八幡	北山1-1	穂積小学校	25	三穂田第2分団長	郡山市長	三穂田行政センター所長	県中建設事務所
10	逢瀬川	郡山市	富久山町久保田	伊賀河原	130	480	郡山市	富久山町久保田	久保田216 空谷地23-1 三御堂143-1	富久山公民館福山分室 行健小学校 行徳小学校	30	富久山第1分団長 中央第2分団長	郡山市長	富久山行政センター所長	県中建設事務所
11	桜川	郡山市	富久山町南小泉	石舟	15	68	郡山市	白岩町	柿ノ口1-1	白岩小学校	20	富久山第4分団長	郡山市長	富久山行政センター所長	県中建設事務所
		三春町	上舞木				三春町	上舞木		岩江地区防災コミュニティーセンター		岩江分団長	三春町長	岩江分団長	三春土木事務所
12	舟津川	郡山市	湖南町三代	御代	182	744	郡山市	湖南町三代	寺ノ前290	旧三代小学校	146	湖南第3分団長	郡山市長	湖南行政センター所長	県中建設事務所
13	舟津川	郡山市	湖南町中野	太田道上	215	645	郡山市	湖南町中野	堰内2485	旧中野小学校	26	湖南第5分団長 湖南第4分団長	郡山市長	湖南行政センター所長	県中建設事務所
14	菅川	郡山市	湖南町福良	弥陀内	40	200	郡山市	湖南町福良	家老9390-4	湖南公民館	26	湖南第2分団長	郡山市長	湖南行政センター所長	県中建設事務所
15	常夏川	郡山市	湖南町赤津	山ノ神	8	30	郡山市	湖南町赤津	北山田4409-1	旧赤津小学校	20	湖南第1分団長	郡山市長	湖南行政センター所長	県中建設事務所
16	阿武隈川	鏡石町		東河原	52	260	鏡石町		成田343	成田保健センター	137	第5分団長	鏡石町長	第5分団長	須賀川土木事務所
17	滑川	須賀川市	滑川	東町	55	240	須賀川市	滑川	東町127 西町179-6	柏城小学校 清陵情報高等	43	滑川区長	須賀川市長	第7分団長	須賀川土木事務所
18	釈迦堂川	須賀川市		館取町	96	254	須賀川市		弘法坦151	第二小学校	11	丸田町町内会長	須賀川市長	第2分団長	須賀川土木事務所
19	釈迦堂川	須賀川市		影沼町	36	106	須賀川市		日向町115	西袋第一小学校	6	西川区長	須賀川市長	第4分団長	須賀川土木事務所

＜県中建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置			戸数	人員	避難位置				氾濫面積	決壊通報及連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	(戸)	(人)	市町村	大字	字	名称	(ha)				
20	大滝根川	田村市	船引町船引	舘柄前 安久津	90	394	田村市	船引町船引	南元町1 南元町28	船引小学校体育館 船引公民館	15	板橋区長 上町区長	田村市長	船引地区隊 船引分団長	三春土木事務所
21	大滝根川	田村市	常葉町常葉	陣場 長縄	5	22	田村市	常葉町常葉	上野175	常葉中学校体育館	5	常葉地区隊 常葉第1分団	田村市長	常葉地区隊常葉第1分団分団長、第1部長	三春土木事務所
22	大滝根川	田村市	常葉町関本	中ノ坪	1	6	田村市	常葉町関本	岡ノ内143	常葉公民館関本分館	2	常葉地区隊 常葉第3分団長	田村市長	常葉地区隊常葉第3分団分団長、第1部長	三春土木事務所
23	桧山川	田村市	常葉町常葉	石蒔田	2	8	田村市	常葉町常葉	上野175	常葉中学校体育館	2	常葉地区隊 常葉第1分団長	田村市長	常葉地区隊常葉第1分団分団長、第1,第7部長	三春土木事務所
24	牧野川	田村市	大越町下大越	原	4	18	田村市	大越町下大越	大荷場1−2	つつじヶ丘公園管理棟	3	下大越区長	田村市長	大越地区隊 大越第1分団長	三春土木事務所
25	樋渡川	田村市	船引町芦沢	膳棚・猫台	2	8	田村市	船引町芦沢	霜田46	芦沢地区公民館	1	芦沢南区長	田村市長	船引地区隊 芦沢分団長	三春土木事務所
26	桜川	三春町		八幡町,大町 南町 雁木田,舘跡田,山崎 中町,御免町 清水、山	183	555	三春町		大町191 雁木田11-4 中町57 荒町155	三春交流館まほら コミュニティー消防センター 中町公民館 新町字事務所	10	三春分団長	三春町長	三春分団長	三春土木事務所
27	八島川	三春町		松橋	1	2	三春町		渋池36	荒町公民館	1	三春分団長	三春町長	三春分団長	三春土木事務所
28	南川	田村市	都路町古道	馬場平 横山前	5	19	田村市	都路町古道	北町24	古道小学校体育館	1	都路地区隊 古道分団長	田村市長	都路地区隊 古道分団長	三春土木事務所
29	黒森川	小野町	菖蒲谷	仲田 菖蒲作	13		小野町	小野新町	美売	小野町町民体育館	31	消防第3分団長	小野町長	消防第3分団長	三春土木事務所
30	右支夏井川	小野町	小野新町 谷津作	品ノ木,本町,横町,荒町,中通 平舘,小治郎	350	1,340	小野町	小野新町 谷津作	狐平 美売 本町 万景 中通 和久	たかむら荘 小野町町民体育館 本町地区コミュニティーセンター 小野新町小学校 多目的研修集会施設 小野中学校	80	消防第1分団長 消防第2分団長	小野町長	消防第1分団長 消防第2分団長	三春土木事務所
31	今出川	石川町		新町	22	92	石川町		関根165	石川小学校体育館	1	新町区長	石川町長	石川分団長	石川土木事務所
32	北須川	石川町	北山	関場	10	44	石川町		高田200-2	石川町中央公民館	6	北山区長	石川町長	石川分団長	石川土木事務所
33	平田川	平田村	中倉	暮坪	4	12	平田村	中倉	暮坪21-3	中倉1集会所	2	第4分団長	平田村長	第4分団 第4班長	石川土木事務所
34	平田川	平田村	北方	蛇石	48	175	平田村	北方	後川58	林業研修会館	2	第3分団長	平田村長	第3分団 第4班長	石川土木事務所
35	鮫川	古殿町	松川	前木	13	61	古殿町	松川	横川236	古殿町勤労者体育センター	6	下松川区長	古殿町長	第3分団長	石川土木事務所
36	鮫川	古殿町	松川	仁田	17	70	古殿町	松川	大原162-3	下松川構造改善センター	5	下松川区長	古殿町長	第3分団長	石川土木事務所
37	大平川	古殿町	松川	横川	37	143	古殿町	松川	横川236	古殿町勤労者体育センター	33	上松川区長	古殿町長	第3分団長	石川土木事務所

＜県中建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置			戸数	人員	避難位置				氾濫面積	決壊通報及連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	(戸)	(人)	市町村	大字	字	名称	(ha)				
38	小松川	古殿町	松川	古内	13	54	古殿町	松川	大原162-3	下松川構造改善センター	5	下松川区長	古殿町長	第3分団長	石川土木事務所
39	鮫川	古殿町	鎌田	明内	6	44	古殿町	鎌田	長光寺32-2	鎌田地域農業推進拠点施設	2	鎌田区長	古殿町長	第1分団長	石川土木事務所
40	阿武隈川	矢吹町		陣ヶ岡	15	54	矢吹町	東川原	41-1	三城目集落センター	32	第3分団長	矢吹町長	第3分団長	石川土木事務所
41	阿武隈川	玉川村	小高	下川田	48	125	玉川村	小高	中村前50	玉川第1小学校	195	小高区長	玉川村長	小高分団長	石川土木事務所
42	泉郷川	玉川村	蒜生 小高	羽根石 西屋敷	9	25	玉川村	蒜生	宮下38-1	蒜生地区農業構造改善セン	1	蒜生区長	玉川村長	蒜生分団長	石川土木事務所
43	社川	浅川町	浅川	グミガサワ 茱萸ヶ沢	2	8	浅川町	里白石	寺ノ前118	里白石小学校	4	里白石行政区長	浅川町長	第2分団長	石川土木事務所
合計	43 箇所		27 河川		2,163	7,997					1,040				

水防通報及び避難場所一覧

＜県南建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置			戸数	人員	避難位置				氾濫面積	決壊通報及び連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	(戸)	(人)	市町村	大字	字	名称	(ha)				
1	阿武隈川	矢吹町		明新上	3	10	矢吹町		明新中10-1	明新多目的集会所	12	第3分団第9部長	矢吹町長	第3分団第9部長	県南建設事務所
2	阿武隈川	中島村	松崎	中井	1	5	中島村	松崎	高坊地1-1	松崎ふれあいセンター	21	第1分団第6部長	中島村長	第1分団第6部長	県南建設事務所
3	阿武隈川	白河市	本沼	芦ノ口前	4	20	白河市	本沼	芦ノ口入山8-2	芦ノ口集会所	10	連合白河第4分団長	白河市長	連合白河第4分団長	県南建設事務所
4	外面川	白河市	大信豊地	新田	4	12	白河市	大信豊地	分切田137-1	開進多目的集会所	10	連合大信第2分団長	白河市長	連合大信第2分団長	県南建設事務所
5	社川	棚倉町	一色	太夫内	8	35	棚倉町	逆川	山梨山7-16	社川コミュニティーセンター	38	第3分団第4班長	棚倉町長	第3分団第4班長	棚倉土木事務所
6	社川	白河市	表郷八幡	御供田	7	36	白河市	表郷八幡	阿瀬美23-1	八幡集落センター	52	連合表郷第2分団長	白河市長	連合表郷第2分団長	県南建設事務所
7	社川	白河市	表郷中野	柳橋	10	42	白河市	表郷中野	上ノ原7	中野公民館	8	連合表郷第1分団長	白河市長	連合表郷第1分団長	県南建設事務所
8	社川	白河市	旗宿	茂ヶ崎	2	9	白河市	旗宿	町尻105-1	旗宿地区生活改善センター	2	連合白河第8分団長	白河市長	連合白河第8分団長	県南建設事務所
9	矢武川	白河市	東釜子	殿田表	48	192	白河市	東釜子	西ノ内1	釜子小学校	57	連合東第1分団長	白河市長	連合東第1分団長	県南建設事務所
10	谷津田川	西郷村	小田倉	向原	38	87	西郷村		豊作東7	下新田コミュニティセンター	15	第4分団長	西郷村長	第4分団長	県南建設事務所
11	谷津田川	西郷村	小田倉	上野原	20	40	西郷村	小田倉	上野原462	西郷第二中学校	20	第7分団長	西郷村長	第7分団長	県南建設事務所
12	藤野川	白河市	関辺	池下引目橋	5	25	白河市		瀬戸原6-1	県立白河実業高校	6	連合白河第8分団長	白河市長	連合白河第8分団長	県南建設事務所
13	久慈川	矢祭町	関岡	町	33	101	矢祭町	関岡	江戸塚16橋場8	高城構造改善センター旧関岡小学校	5	第3分団長	矢祭町長	第3分団長	棚倉土木事務所
14	久慈川	矢祭町	関岡	滝ノ沢道ヶ作	26	90	矢祭町	関岡	天神沢9-1	天神沢公民館	30	第3分団長	矢祭町長	第3分団長	棚倉土木事務所
15	久慈川	塙町	上石井	上ノ原薬師堂	20	63	塙町	塙	桜木町80	町営体育館	35	第1分団第5班長	塙町長	第1分団第5班長	棚倉土木事務所
16	久慈川	棚倉町	寺山	豊岡	18	65	棚倉町	寺山	亀崎1	棚倉町公民館近津分館	6	第5分団第1班長	棚倉町長	第5分団第1班長	棚倉土木事務所
17	久慈川	棚倉町	棚倉山際	広畑八斗蒔	5	23	棚倉町	山際	仙石103	棚倉町立高野小学校	7	第4分団第4班長	棚倉町長	第4分団第4班長	棚倉土木事務所
18	小田川	矢祭町	山下	下河原	5	15	矢祭町	山下	山下127-3	高山公民館	13	第2分団第8班長	矢祭町長	第2分団長	棚倉土木事務所
19	小田川	矢祭町	山下	関平	2	9	矢祭町	山下	山下127-3	高山公民館	13	第2分団第8班長	矢祭町長	第2分団長	棚倉土木事務所
20	小田川	矢祭町	下関河内	川端鴉ノ巣	7	24	矢祭町	下関河内	田中前64-4天神前58	下関河内多目的集会施設旧下関河内小学校	10	第2分団第5班長	矢祭町長	第2分団長	棚倉土木事務所

＜県南建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置			戸数	人員	避難位置				氾濫面積	決壊通報及び連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	(戸)	(人)	市町村	大字	字	名称	(ha)				
21	川上川	塙町	塙 板庭	代官町 広瀬	5	21	塙町	板庭	大苗田 395-6	板庭コミュニティ 消防センター	17	第3分団 第1班長	塙町長	第3分団長	棚倉土木事務所
22	川上川	塙町	川上	中平 道場	42	124	塙町	川上	馬場77	塙町立笹原小学校	15	第3分団長	塙町長	第3分団長	棚倉土木事務所
23	渡瀬川	塙町	常世中野	鳥井戸 雨谷	5	9	塙町	常世中野	銭神田 6-1	常世中野集会所	5	第2分団 第5班長	塙町長	第2分団長	棚倉土木事務所
24	渡瀬川	鮫川村	渡瀬	下 木之根	17	88	鮫川村	渡瀬	中山 228-1	渡瀬区集落センター	4	第3分団長	鮫川村長	第3分団長	棚倉土木事務所
25	渡瀬川	鮫川村	青生野	丸谷地	2	10	鮫川村	青生野	大犬平39	青生野集落センター	1	第3分団長	鮫川村長	第3分団長	棚倉土木事務所
26	西川	塙町	西河内	観音前 吉ノ目	5	16	塙町	西河内	吉ノ目127	西河内分館	4	第2分団 第2班長	塙町長	第2分団 第2班長	棚倉土木事務所
27	稲沢川	塙町	台宿	下稲沢	6	13	塙町	台宿	中稲沢 247-3	稲沢集会所	3	第5分団 第5班長	塙町長	第5分団 第5班長	棚倉土木事務所
28	近津川	棚倉町	八槻	大宮 上台	9	39	棚倉町	下山本	桃木田34	棚倉町立 近津小学校	3	第6分団 第1班長	棚倉町長	第6分団 第1班長	棚倉土木事務所
29	大草川	棚倉町	棚倉 関口	下町 上河原	9	11	棚倉町	関口	一本松24-1	棚倉町 総合体育館	9	第2分団 第3班長	棚倉町長	第2分団 第3班長	棚倉土木事務所
30	桧木川	棚倉町	花園	沢目	5	19	棚倉町	花園	鹿子山 21-1	花園集会所	1	第1分団 第3班長	棚倉町長	第1分団 第3班長	棚倉土木事務所
31	根小屋川	棚倉町	棚倉	鷹匠町 鉄砲町	15	59	棚倉町	関口	一本松24-1	棚倉町 総合体育館	4	第2分団 第2班長	棚倉町長	第2分団 第2班長	棚倉土木事務所
32	鮫川	鮫川村	西山	辺栗	3	15	鮫川村	西山	辺栗 129-1	馬場集落センター	2	第1分団長	鮫川村長	第1分団長	棚倉土木事務所
33	鮫川	鮫川村	赤坂中野	新宿 巡ヶ作	7	165	鮫川村	赤坂中野	道少田86	鮫川村立 鮫川小学校	1	第1分団長	鮫川村長	第1分団長	棚倉土木事務所
34	西川	塙町	堀越 西河内	堀木田 西窪田	2	6	塙町	堀越 西河内	堀木田101 吉ノ目127	小高集会所 西河内分館	6	第2分団 第3班長	塙町長	第2分団長	棚倉土木事務所
35	久慈川	矢祭町	関岡	江戸塚	16	54	矢祭町	関岡	江戸塚16 橋場8	高城構造改善センター 旧関岡小学校	10	第3分団長	矢祭町長	第3分団長	棚倉土木事務所
合計	35箇所		19河川		414	1,552					455				

水防通報及び避難場所一覧

＜会津若松建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置			戸数	人員	避難位置				氾濫面積	決壊通報及び連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	(戸)	(人)	市町村	大字	字	名称	(ha)				
1	旧湯川	会津若松市	神指町黒川	石上	50	1,788	会津若松市	神指町黒川	湯川東296	会津若松第6中学校	3	第10分団長	会津若松市長	第5班長	会津若松建設事務所
2	旧宮川	会津坂下町	中泉	屋敷添	551	1,653	会津坂下町		石田甲650	坂下南小学校	120	第1,4,5分団長	会津坂下町長	第1,4,5分団長	会津若松建設事務所
3	藤川	会津美里町	旭市川	大黒沢甲	3	6	会津美里町	旭舘端	田中乙455	旧旭小学校体育館	1	第1方面隊 第3分団長	会津美里町長	第1方面隊 第3分団長	会津若松建設事務所
4	藤川	会津美里町	旭市川	小川前丙	17	54	会津美里町	旭舘端	田中乙455	旧旭小学校体育館	5	第1方面隊 第3分団長	会津美里町長	第1方面隊 第3分団長	会津若松建設事務所
5	藤川	会津若松市 会津美里町	北会津町西後庵 北会津町大島 下堀	上川原 大島代 村北 宮里	279	623	会津若松市 会津美里町	北会津町 橋爪 下堀	小松490-2 橋爪187 新堀103	川南小学校 橋爪公民館 新堀公民館	980	第15分団長 第1方面隊 第4分団長	会津若松市長 会津美里町長	第15分団長 第1方面隊 第4分団長	会津若松建設事務所
6	氷玉川	会津美里町	氷玉	福永丙	61	271	会津美里町	氷玉 福重岡	古屋敷丙 櫻ノ下32	福永集落センター 本郷第2体育館	30	第2方面隊 第3分団長	会津美里町長	第2方面隊 第3分団長	会津若松建設事務所
7	氷玉川	会津美里町 会津若松市	氷玉 北会津町西後庵	隋田 上川原	10	48	会津美里町 会津若松市	一 橋爪 北会津町	大八郷 橋爪187 小松490-2	大八郷集落センター 橋爪公民館 川南小学校	1,050	第2方面隊 第2分団長 第1方面隊第4分団長 第15分団長	会津美里町長 会津若松市長	第2方面隊 第2分団長 第1方面隊第4分団長 第15分団長	会津若松建設事務所
8	滝谷川	柳津町	湯八木沢	上新田	3	8	柳津町	湯八木沢	居平	伊夜比古神社	3	第5分団長	柳津町長	第1班第1班長	宮下土木事務所
9	銀山川	柳津町	柳津	新町 寺家町	32	162	柳津町	柳津	諏訪町甲61-2	つきみが丘町民センター	9	第1分団長	柳津町長	第1班第1班長	宮下土木事務所
10	銀山川	柳津町	猪倉野	上山下	4	13	柳津町	猪倉野	中村乙114	猪鼻会館	6	第2分団長	柳津町長	第4班第2班長	宮下土木事務所
11	柳沢川	昭和村	小中津川	折橋・石仏	6	18	昭和村	下中津川	住吉415	昭和村公民館	4	第1分団長	昭和村長	第2班長	宮下土木事務所
12	見沢川	昭和村	大芦	二百苅・大向	6	20	昭和村	大芦	中組1588	大芦管理センター	10	第2分団長	昭和村長	第6班長	宮下土木事務所
計	12箇所		8河川		1,022	4,664					2,221				

水防通報及び避難場所一覧

＜喜多方建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置			戸数	人員	避難位置				氾濫面積	決壊通報及び連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	(戸)	(人)	市町村	大字	字	名称	(ha)				
1-1	田付川	喜多方市	塩川町会知 塩川町四奈川	大川原 上川原	58	220	喜多方市	塩川町四奈川	西鎧召2076-1	堂島小学校	110	第3支団 第3分団長	喜多方市長	第3支団 第3分団長	喜多方建設事務所
1-2	田付川	喜多方市	岩月町喜多方 豊川町沢都	稲村 長尾	832	2,250	喜多方市	岩月町喜多方	林崎591-1 谷地田上7573	岩月小学校 第一中学校	45	第1支団 第1,6分団長	喜多方市長	第1支団 第1,6分団長	喜多方建設事務所
2	濁川	喜多方市	慶徳町新宮 豊川町米室	新宮 太郎丸	15	42	喜多方市	慶徳町豊岡	今町381 押切一丁目86	慶徳小学校 押切川公園体育館	38	第1支団 第6,7分団長	喜多方市長	第1支団 第6,7分団長	喜多方建設事務所
3	姥堂川	喜多方市	関柴町三津井	下柴 上京出	17	64	喜多方市	関柴町三津井	下政所850	関柴小学校	9	第1支団 第4分団長	喜多方市長	第1支団 第4分団長	喜多方建設事務所
4	野辺沢川	喜多方市	熱塩加納町相田	赤沢	11	26	喜多方市	熱塩加納町山田	堂ノ下甲1613	熱塩小学校	1	第2支団 第2分団長	喜多方市長	第2支団 第2分団長	喜多方建設事務所
5	境見川	喜多方市	塩川町五合 塩川町窪	金森 舘ノ内	32	105	喜多方市	塩川町中屋沢	竹屋丙32-1	駒形小学校	56	第3支団 第2分団長	喜多方市長	第3支団 第2分団長	喜多方建設事務所
6	大深沢川	喜多方市	塩川町金橋	三橋	34	76	喜多方市	塩川町中屋沢	竹屋丙32-1	駒形小学校	12	第3支団 第2分団長	喜多方市長	第3支団 第2分団長	喜多方建設事務所
7	日橋川	喜多方市	塩川町金橋	馬場	13	45	喜多方市	塩川町中屋沢	竹屋丙32-1	駒形小学校	4	第3支団 第2分団長	喜多方市長	第3支団 第2分団長	喜多方建設事務所
8	一ノ戸川	喜多方市	山都町木幡	上ノ原 下村道下	16	51	喜多方市	山都町	広中新田1165	山都体育館	1	第4支団 第2分団長	喜多方市長	第4支団 第2分団長	喜多方建設事務所
9	一ノ戸川	喜多方市	山都町小舟寺	下川角	2	14	喜多方市	山都町	広中新田1165	山都体育館	3	第4支団 第2分団長	喜多方市長	第4支団 第2分団長	喜多方建設事務所
10	一ノ戸川	喜多方市	山都町小舟寺	下平	3	16	喜多方市	山都町	広中新田1165	山都体育館	30	第4支団 第1,2分団長	喜多方市長	第4支団 第1,2分団長	喜多方建設事務所
11	一ノ戸川	喜多方市	山都町相川	宮ノ下	2	4	喜多方市	山都町	広中新田1176	山都保健センター	1	第4支団 第3分団長	喜多方市長	第4支団 第3分団長	喜多方建設事務所
12	宮古川	喜多方市	山都町蓬莱	前田	4	10	喜多方市	山都町	広中新田1165	山都体育館	2	第4支団 第2分団長	喜多方市長	第4支団 第2分団長	喜多方建設事務所
13	五枚沢川	喜多方市	山都町相川	東向	7	36	喜多方市	山都町	広中新田1176	山都保健センター	5	第4支団 第3分団長	喜多方市長	第4支団 第3分団長	喜多方建設事務所
14	長谷川	西会津町	下谷	山口戌	3	9	西会津町	野沢	諏訪西甲1023	旧すわ保育所	1	消防団 第2分団長	西会津町長	消防団 第2分団長	喜多方建設事務所
15	奥川	西会津町	奥川元島	吉田	2	8	西会津町	奥川飯里	上ノ原37	(奥川支所) 奥川みらい交流館	8	消防団 第5分団長	西会津町長	消防団 第5分団長	喜多方建設事務所
16	滝尻川	磐梯町	更科	長峯	7	56	磐梯町	磐梯	仁渡1023	磐梯町民体育館	9	消防団 第2分団長	磐梯町長	消防団 第2分団長	猪苗代土木事務所
17	大谷川	磐梯町	大谷	落合 坂下	158	680	磐梯町	磐梯	屋敷前33	磐梯第二小学校	10	消防団 第3分団長	磐梯町長	消防団 第3分団長	猪苗代土木事務所
18-1	長瀬川	猪苗代町	中小松	中目	21	92	猪苗代町	千代田	前田甲321-1	千里小学校	30	中目区長	猪苗代町長	消防団 第4分団長	猪苗代土木事務所
18-2	長瀬川	猪苗代町	中小松	松橋	22	96	猪苗代町	千代田	前田甲321-1	千里小学校	30	松橋区長	猪苗代町長	消防団 第4分団長	猪苗代土木事務所
18-3	長瀬川	猪苗代町	金田	夷田	17	58	猪苗代町	川桁	上川原2262	長瀬小学校	30	夷田区長	猪苗代町長	消防団 第4分団長	猪苗代土木事務所

＜喜多方建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置			戸数	人員	避難位置				氾濫面積	決壊通報及び連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	(戸)	(人)	市町村	大字	字	名称	(ha)				
18-4	長瀬川	猪苗代町	金田	西川原	73	289	猪苗代町	川桁	上川原2262	東中学校	90	金曲区長	猪苗代町長	消防団第4分団長	猪苗代土木事務所
18-5	長瀬川	猪苗代町	金田	川崎	11	32	猪苗代町	川桁	上川原2262	東中学校	30	川崎区長	猪苗代町長	消防団第4分団長	猪苗代土木事務所
19-1	長瀬川	猪苗代町	八幡	土手内	9	40	猪苗代町	八幡	山神374-2	長瀬小学校	40	明戸区長	猪苗代町長	消防団第1,5分団長	猪苗代土木事務所
19-2	長瀬川	猪苗代町	西館	上屋敷 中屋敷 下屋敷	54	223	猪苗代町	千代田	前田甲321-1	千里小学校	50	西館区長	猪苗代町長	消防団第3,5分団長	猪苗代土木事務所
20-1	長瀬川	猪苗代町		渋谷(右岸)	1	3	猪苗代町		茶園5770	猪苗代小学校	1	消防団第1分団長	猪苗代町長	消防団第1分団長	猪苗代土木事務所
20-2	長瀬川	猪苗代町		渋谷(左岸)	3	11	猪苗代町	蚕養	中島乙572-3	吾妻小学校	8	消防団第6分団長	猪苗代町長	消防団第6分団長	猪苗代土木事務所
21	高橋川	猪苗代町	磐根	寿居屋敷 本中島	9	33	猪苗代町	三ツ和	家北906	翁島小学校	15	翁島駅前区長	猪苗代町長	消防団第2分団長	猪苗代土木事務所
22	観音寺川	猪苗代町	川桁	新町	15	41	猪苗代町	川桁	上川原2262	東中学校	2	川崎区長	猪苗代町長	消防団第5分団長	猪苗代土木事務所
23	大倉川	猪苗代町	若宮	吾妻山	13	37	猪苗代町	蚕養	中島乙572-3	中ノ沢体育館	2	市沢・蒲谷地区長	猪苗代町長	消防団第6分団長	猪苗代土木事務所
24	酸川	猪苗代町	若宮	若宮	39	134	猪苗代町	蚕養	下平乙613-32	吾妻中学校	2	消防団第6分団長	猪苗代町長	消防団第6分団長	猪苗代土木事務所
合計	31箇所		19河川		1,503	4,801					675				

水防通報及び避難場所一覧

＜南会津建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置			戸数	人員	避難位置				氾濫面積	決壊通報及び連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	(戸)	(人)	市町村	大字	字	名称	(ha)				
1	阿賀川	南会津町	糸沢	居平	67	187	南会津町	糸沢	滝ノ上	羽塩林業研修センター	20	第1支団第3分団長	南会津町長	第1支団第3分団第6部長	南会津建設事務所
2	戸石川	下郷町	戸赤	林下	11	24	下郷町	豊成	山崎6407-2	楢原小学校	5	第2分団第6部長	下郷町長	第2分団	南会津建設事務所
3	桧沢川	南会津町	静川	風下甲	28	65	南会津町	静川	熊沢向乙1037	静川生活改善センター	10	第1支団第2分団長	南会津町長	第1支団第2分団第5部長	南会津建設事務所
4	桧沢川	南会津町	静川	十本木	4	10	南会津町	静川	熊沢向乙1037	静川生活改善センター	5	第1支団第2分団長	南会津町長	第1支団第2分団第5部長	南会津建設事務所
5	桧沢川	南会津町	針生	小坂	1	28	南会津町	針生	下宮238	旧針生小学校	1	第1支団第2分団長	南会津町長	第1支団第2分団第6部長	南会津建設事務所
6	蒲生川	只見町	蒲生	久保	20	54	只見町	蒲生	上原21	蒲生集会施設	45	第2分団長	只見町長	第2分団長	山口土木事務所
7	黒谷川	只見町	黒谷	川代田白沢	23	50	只見町	黒谷	篠田1036 東山2966-283	黒谷沖集会施設 黒谷入集会所	14	第4分団長	只見町長	第4分団長	山口土木事務所
8	布沢川	只見町	布沢	夕沢	11	21	只見町	布沢	片道1145-1	布沢集会施設	8	第5分団長	只見町長	第5分団長	山口土木事務所
9	伊南川	只見町	小林二軒在家	七十苅九々生	24	53	只見町	小林二軒在家	上照岡1300 赤岩620	明和振興センター二軒在家多目的研修集会施設	23	第5,6分団長	只見町長	第5,6分団長	山口土木事務所
10	田ノ口沢川	只見町	只見	田ノ口	3	9	只見町	只見	岩崎291-3	上町集会所	4	第1分団長	只見町長	第1分団長	山口土木事務所
11	伊南川	南会津町	山口	舟場	16	47	南会津町	山口	村上842	南郷総合センター	10	第2支団第3分団長	南会津町長	第2支団第3分団第3部長	山口土木事務所
12	小屋川	南会津町	山口	村上	39	116	南会津町	山口	村上842	南郷総合センター	9	第2支団第3分団長	南会津町長	第2支団第3分団第3部長	山口土木事務所
13	伊南川	南会津町	内川	居平	23	52	南会津町	内川	上ノ原3	内川生活改善センター	14	第2支団第2分団長	南会津町長	第2支団第2分団第10部	山口土木事務所
14	伊南川	南会津町	小立岩	居平	18	39	南会津町	大桃	上河原113	大桃集会所	12	第2支団第2分団長	南会津町長	第2支団第2分団第11部	山口土木事務所
15	伊南川	南会津町	大桃	居平	12	29	南会津町	大桃	上河原113	大桃集会所	20	第2支団第2分団長	南会津町長	第2支団第2分団第12部	山口土木事務所
16	湯ノ岐川	南会津町	湯ノ花		3	12	南会津町	湯ノ花	981-1	湯ノ花温泉交流センター	1	第2支団第1分団長	南会津町長	第2支団第1分団第4部長	山口土木事務所
17	保城川	南会津町	森戸		40	88	南会津町	森戸	355	森戸集会所	5	第2支団第1分団長	南会津町長	第2支団第1分団第5部長	山口土木事務所
18	舘岩川	南会津町	伊与戸		20	41	南会津町	熨斗戸	216	熨斗戸集会所	5	第2支団第1分団長	南会津町長	第2支団第1分団第5部長	山口土木事務所
19	舘岩川	南会津町	熨斗戸		2	1	南会津町	熨斗戸	216	熨斗戸集会所	2	第2支団第1分団長	南会津町長	第2支団第1分団第5部長	山口土木事務所
20	舘岩川	南会津町	新田原		3	2	南会津町	熨斗戸	216	熨斗戸集会所	1	第2支団第1分団長	南会津町長	第2支団第1分団第5部長	山口土木事務所
21	野々沢川	只見町	小林	上川原	20	50	只見町	小林	上照岡1300	明和振興センター	20	小林区長	只見町長	小林区長	山口土木事務所

＜南会津建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置			戸数	人員	避難位置				氾濫面積	決壊通報及び連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	(戸)	(人)	市町村	大字	字	名称	(ha)				
22	舘岩川	南会津町	たのせ		5	13	南会津町	たのせ	72−2	たのせ集会所	3	第２支団 第１分団長	南会津町長	第２支団 第1分団第2部長	山口土木事務所
23	只見川	只見町	蒲生	八木沢	14	22	只見町	蒲生	八木沢 4−1	八木沢集会所	4	第２分団長	只見町長	第２分団長	山口土木事務所
24	叶津川	只見町	蒲生	八木沢	12	18	只見町	蒲生	八木沢 4−1	八木沢集会所	3	第２分団長	只見町長	第２分団長	山口土木事務所
25	只見川	只見町	叶津		28	60	只見町	叶津	下稲面 513−1	叶津集会所	1	第２分団長	只見町長	第２分団長	山口土木事務所
27	只見川 田沢川	只見町 下郷町	叶津 塩生	八木沢 二百刈	20	37	只見町 下郷町	只見 塩生	上ノ原 金堀場1935−1	只見小学校 旭田小学校	15	第２分団長 第１分団	只見町長 下郷町長	第２分団長 第１分団	山口土木事務所 南会津建設事務所
28	戸石川	下郷町		磯上 沢口	3	5	下郷町	豊成	山崎6407−2	楢原小学校	5	第２分団 第６部長	下郷町長	第２分団	南会津建設事務所
29	阿賀川	南会津町	糸沢	前原 古内平	3	7	南会津町	糸沢	古内平4	古今生活改善センター	4	第１支団 第３分団長	南会津町長	第１支団 第3分団第5部長	南会津建設事務所
30	帯沢川	南会津町	金井沢	堂の後 沢田	4	9	南会津町	金井沢	沢田20−1	金井沢多目的集会センター	3	第１支団 第２分団長	南会津町長	第１支団 第2分団第4部長	山口土木事務所
31	小滝川	南会津町	古町	上居平 千苅り	15	33	南会津町	古町	舘跡998	伊南会館	4	第２支団 第２分団長	南会津町長	第２支団 第2分団第1部長	山口土木事務所
32	伊南川	檜枝岐村		燧ヶ岳	13	30	檜枝岐村	—	上ノ台 208−1	燧の湯	3	第２分団長	桧枝岐村長	第２分団長	山口土木事務所
合計		32 箇所		18 河川	565	1,452					294				

水防通報及び避難場所一覧

＜相双建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置			戸数	人員	避難位置				氾濫面積	決壊通報及び連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	(戸)	(人)	市町村	大字	字	名称	(ha)				
1	埒川	新地町	埒木崎	磯山 向田	18		新地町	埒木崎	作田38	作田コミュニティセンター	36	3区長	新地町長	第3分団 第10部長	相双建設事務所
2	三滝川	新地町	埒木崎	南向 車田	30		新地町	埒木崎	作田38	作田コミュニティセンター	65	3区長	新地町長	第3分団 第10部長	相双建設事務所
3	砂子田川	新地町	谷地小屋	枡形 中島	228	764	新地町	谷地小屋	橘掛田40-1	農村環境改善センター	65	9区長	新地町長	第2分団 第7部長	相双建設事務所
4	濁川	新地町	大戸浜 小川	浜北 長谷地	120		新地町	谷地小屋	橘掛田40-1	農村環境改善センター	45	9区長	新地町長	第2分団 第7部長	相双建設事務所
5	立田川	新地町	駒ヶ嶺	月神 海道上	100		新地町	駒ヶ嶺	新町前52	駒ヶ嶺小学校	80	13区長	新地町長	第1分団 第2部長	相双建設事務所
6	地蔵川	新地町 相馬市	駒ヶ嶺 塚部	浜畑 益田	60		新地町 相馬市	駒ヶ嶺 大坪	新地前52 東畑7	駒ヶ嶺小学校 大野小学校	260	13区長 第4分団長	新地町長 相馬市長	第1分団第2部長 第4分団第2班長	相双建設事務所
7	小泉川	相馬市	小泉 黒木	高池 源多田	400	1,239	相馬市	小泉 中村	高池736-1 桜ヶ丘179	小泉集会所 桜丘小学校	24	第2分団長	相馬市長	第2分団 第1班長	相双建設事務所
8	宇多川	相馬市	今田	湯在小路	2	8	相馬市	坪田	清水前9-3	八幡小学校	9	第6分団長	相馬市長	第6分団長	相双建設事務所
9	梅川	相馬市	成田 新田	藤堂塚 梅川	400	1,900	相馬市	中野 大曲	桜町76 天神前42	向陽中学校 飯豊小学校	82	第6分団長 第7分団長	相馬市長	第6分団第4班長 第7分団第4班長	相双建設事務所
10	日下石川	相馬市	日下石 柏崎	金谷 東柏崎	120		相馬市	日下石	神明前14	日立木小学校	300	第8分団長	相馬市長	第8分団長	相双建設事務所
11	町場川	相馬市	坪田	川崎	3	17	相馬市	日下石	高根沢31	日立木公民館	15	第8分団長	相馬市長	第8分団長	相双建設事務所
12	立谷川	相馬市	日下石	町場	40	160	相馬市	日下石	高根沢31	日立木公民館	18	第8分団長	相馬市長	第8分団長	相双建設事務所
13	真野川	南相馬市	鹿島区大内 鹿島区鹿島	杉内 瀬戸畑	300		南相馬市	鹿島区寺内	迎田22	農村環境改善センター 鹿島生涯学習センター	140	鹿島区第2分団長 鹿島区第1分団長	南相馬市長	鹿島区第2分団長 鹿島区第1分団長	相双建設事務所
14	真野川	南相馬市	鹿島区栃窪	窪内	1	5	南相馬市	鹿島区寺内	迎田22	農村環境改善センター 鹿島生涯学習センター	2	鹿島区第4分団長	南相馬市長	鹿島区団 第4分団長	相双建設事務所
15	潤谷川	南相馬市	鹿島区大内 鹿島区川子	広瀬 尻浸	30		南相馬市	鹿島区寺内	迎田22	農村環境改善センター 鹿島生涯学習センター	25	鹿島区第2分団長	南相馬市長	鹿島区 第2分団長	相双建設事務所
16	上真野川	南相馬市	鹿島区寺内 鹿島区小池	落合 小草	300		南相馬市	鹿島区寺内	迎田22	農村環境改善センター 鹿島生涯学習センター	80	鹿島区第2分団長 鹿島区第4分団長	南相馬市長	鹿島区第2分団長 鹿島区第4分団長	相双建設事務所
17	新田川	南相馬市	原町区下渋佐 原町区下高平	仲西 川原	100		南相馬市	原町区上北高平	東高松37-1	リサイクルプラザ	70	原町区第1分団長 原町区第4分団長	南相馬市長	原町区第1分団長 原町区第4分団長	相双建設事務所
18	新田川	南相馬市	原町区小川町		46	115	南相馬市	原町区東町 原町区東町	二丁目66 二丁目82	原町第一小学校 東町児童クラブ	19	原町区 第1分団長	南相馬市長	原町区第1分団長	相双建設事務所
19	新田川	南相馬市	原町区深野	関場	28	70	南相馬市	原町区北長野	北原田288	石神第一小学校 石神第一幼稚園	45	原町区 第5分団長	南相馬市長	原町区第5分団長	相双建設事務所
20	新田川	南相馬市	原町区深野	風越	46	228	南相馬市	原町区北長野	北原田288	石神第一小学校 石神第一幼稚園	45	原町区 第5分団長	南相馬市長	原町区 第5分団第2部長	相双建設事務所
21	北川	南相馬市	原町区大原	杉内	22	94	南相馬市	原町区大原	台畑28	大原公会堂	29	原町区 第5分団長	南相馬市長	原町区 第5分団第1部長	相双建設事務所
22	北川	南相馬市	原町区大原	川子迫	1	4	南相馬市	原町区大原	台畑28	大原公会堂	1	原町区 第5分団長	南相馬市長	原町区 第5分団第1部長	相双建設事務所

＜相双建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置			戸数	人員	避難位置				氾濫面積	決壊通報及び連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	(戸)	(人)	市町村	大字	字	名称	(ha)				
23	境堀川	南相馬市	原町区長野 原町区北新田	中沖 本町	6	23	南相馬市	原町区小川町	322－1	サンライフ原町	8	原町区第5分団長	南相馬市長	原町区第5分団第8部長	相双建設事務所
24	笹部川	南相馬市	原町区馬場 原町区西町三丁目	地切	100	441	南相馬市	原町区馬場 原町区上町一丁目	中内231-1 13	馬場公会堂 原町第3小学校	60	原町区第1分団長	南相馬市長	原町区第1分団第1部長	相双建設事務所
25	比曽川	飯舘村	蕨平	蕨平	3	21	飯舘村	蕨平	蕨平	蕨平集会所	18	第2分団長	飯舘村長	第2分団第6部長	相双建設事務所
26	飯樋川	飯舘村	飯樋	原	4	10	飯舘村	飯樋	町	飯樋小学校	21	第2分団第3部長	飯舘村長	第2分団第3部長	相双建設事務所
26	前川	南相馬市	小高区南鳩原	北岩下	2	6	南相馬市	小高区南鳩原	西畑76	鳩原小学校	6	小高区団第2分団長	南相馬市長	小高区第2分団第3部長	相双建設事務所
27	前川	南相馬市	小高区大富	牛谷地 北谷地	25	75	南相馬市	小高区南鳩原	西畑76	鳩原小学校	25	小高区団第2分団長	南相馬市長	小高区第2分団第6部長	相双建設事務所
28	請戸川	浪江町	津島	町前	26	78	浪江町	下津島	宮平109 萱深1	津島小学校 津島中学校	7	第3分団長	浪江町長	第3分団第1部長	富岡土木事務所
29	高瀬川	浪江町	小野田	川原	3	14	浪江町	小野田	仲禅寺134	大堀小学校	7	第2分団長	浪江町長	第2分団第4部長	富岡土木事務所
30	葛尾川	葛尾村	落合	西ノ内 菅ノ又	6	18	葛尾村	落合	西ノ内50	葛尾小学校	2	区長	葛尾村長	第1分団長	富岡土木事務所
31	戒川	双葉町	長塚	町西	20	70	双葉町	長塚	越田63	双葉町立北小学校	8	長塚2区長	双葉町長	第2分団長	富岡土木事務所
32	根小屋川	双葉町	新山 前田	根小屋 舘下	18	40	双葉町	新山	北広町	新山公民館	2	長塚1区長	双葉町長	第1分団長	富岡土木事務所
33	熊川	大熊町	熊川	寺下	21	47	大熊町	熊川	八坂86-1	熊川地区集会所	13	第4分団長	大熊町長	第4分団長	富岡土木事務所
34	境川	大熊町	熊川	寺下	25	59	大熊町	熊川	八坂86-1	熊川地区集会所	14	第4分団長	大熊町長	第4分団長	富岡土木事務所
35	境川	富岡町	大菅	川田	13	42	富岡町	夜の森北三丁目	1－4	夜の森保育所	20	大菅行政区長	富岡町長	第3分団長	富岡土木事務所
36	富岡川	富岡町	小浜	中央	100	350	富岡町	小浜	中央237-1	富岡第1小学校	5	第1分団長	富岡町長	第1分団長	富岡土木事務所
37	紅葉川	富岡町	毛萱	前川原	14	60	富岡町	小浜	中央237-1	富岡第1小学校	3	第6分団長	富岡町長	第6分団長	富岡土木事務所
38	紅葉川	富岡町	上郡山	関名 太田	2	7	富岡町	小浜	中央237-1	富岡第1小学校	1	第6分団長	富岡町長	第6分団長	富岡土木事務所
39	井出川	楢葉町	井出	本釜	8	24	楢葉町	井出	上の岡33	楢葉北小学校	1	上井出行政区長	楢葉町長	第1分団長	富岡土木事務所
40	井出川	楢葉町	井出	五里内	7	21	楢葉町	井出	上の岡33	楢葉北小学校	10	上井出行政区長	楢葉町長	第1分団長	富岡土木事務所
41	木戸川	楢葉町	上小塙	袖山川原	22	34	楢葉町	上小塙	宮前1	上小塙地区集会所	68	上小塙行政区長	楢葉町長	第4分団長	富岡土木事務所
42	木戸川	川内村	下川内	東山 堂小屋	54	181	川内村	下川内	石崎31-2	第6区集会所	70	第6行政区長	川内村長	第6分団長	富岡土木事務所
43	木戸川	川内村	上川内	柿ノ内 早渡	150	425	川内村	上川内	沼畑125	川内村立小学校	132	第3行政区長	川内村長	消防団長	富岡土木事務所
44	山田川	楢葉町	山田岡	南作	138	552	楢葉町	下小塙	麦入31	南小学校	25	山田岡行政区長	楢葉町長	第3分団長	富岡土木事務所

＜相双建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置			戸数	人員	避難位置				氾濫面積	決壊通報及び連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	(戸)	(人)	市町村	大字	字	名称	(ha)				
45	長網川	川内村	上川内	原(右岸)	5	21	川内村	上川内	町分439	第3区山村活性化支援センター	3	第3行政区長	川内村長	第3分団長	富岡土木事務所
46	長網川	川内村	上川内	原(左岸)	4	12	川内村	上川内	町分439	第3区山村活性化支援センター	2	第3行政区長	川内村長	第3分団長	富岡土木事務所
47	木崎地区海岸	新地町	埒木崎	磯山 埒浜			新地町	埒木崎	作田38	作田コミュニティセンター	60	3区長	新地町長	第3分団 第10部長	相双建設事務所
48	南海老海岸	南相馬市	鹿島区南海老	蛭沼			南相馬市	鹿島区寺内	迎田22	農村環境改善センター 鹿島生涯学習センター	30	鹿島区第3分団長	南相馬市長	鹿島区団 第3分団長	相双建設事務所
49	北泉大磯地区海岸	南相馬市	原町区金沢 原町区北泉	浦 地蔵堂	16		南相馬市	原町区上北高平 原町区桜井町	東高松37-1 一丁目153	リサイクルプラザ 原町さくらい保育園	30	原町区第4分団長	南相馬市長	原町区団 第4分団第1第6	相双建設事務所
50	渋佐萱浜地区海岸	南相馬市	原町区下渋佐 原町区雫	大身 北畑	50		南相馬市	原町区桜井町 原町区高見町 原町区高見町	一丁目152 二丁目30-1 二丁目30-1	原町第二中学 道の駅南相馬 ひがし生涯学習センター	30	原町区第3分団長	南相馬市長	原町区団 第3分団第4部長	相双建設事務所
51	雫地区海岸	南相馬市	原町区雫	台畑 権現下	31		南相馬市	原町区大甕 原町区大甕 原町区大甕	鶴蒔8 十日迫26 十日迫26	大甕小学校 大甕幼稚園 大甕生涯学習センター	5	原町区第3分団長	南相馬市長	原町区団 第3分団第4部長	相双建設事務所
52	毛萱仏浜海岸	富岡町	毛萱 仏浜	浜畑 釜田	14	60	富岡町	小浜	中央237-1	富岡第1小学校	5	第6分団長	富岡町長	第6分団長	富岡土木事務所
合計	河川 海岸	47箇所 6箇所		35河川 6海岸	3,171 111	7,235 60					1,986 160				

注1. 29;30,32,33,34,35,36,37,38,39,53については、帰還困難区域内にあるため、水防活動を実施できる状況ではない。
注2. 25,26,27,28,31,,40,41,42,45については、帰還している住民がほとんどいないため、水防活動を実施できる状況ではない。
注3. 今後住民の帰還が進んだ時点で、重要水防区域の見直し等を行う際の参考とするため、上記箇所を残しておく。

水防通報及び避難場所一覧

<いわき建設事務所>

番号	河川名	決壊予想位置			戸数	人員	避難位置				氾濫面積	決壊通報及び連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	(戸)	(人)	市町村	大字	字	名称	(ha)				
1	末続川	いわき市	久之浜町末続	中川原 岸内	36	153	いわき市	久之浜町末続	鍋田49	末続集会所	30	第7支団第4分団	いわき市長	第7支団第4分団	いわき建設事務所
2	大久川	いわき市	久之浜町久之浜	中川原 立	104	461	いわき市	久之浜町久之浜	大場69	久之浜中学校	40	第7支団第4分団	いわき市長	第7支団第4分団	いわき建設事務所
3	大久川	いわき市	大久町大久	滝尻 米野	6	26	いわき市	大久町大久	日渡77-1	大久公民館	27	第7支団第4分団	いわき市長	第7支団第4分団	いわき建設事務所
4	夏井川	いわき市	小川町西小川 平下神谷	木戸石 志賀分	5,262	18,430	いわき市	平	作町三丁目 4-2	平第3小学校	1,040	第1支団第6分団外	いわき市長	第1支団第6分団外	いわき建設事務所
5	夏井川	いわき市	小川町上平 小川町下小川	沖 広畑	104	415	いわき市	小川町関場	前田19-1	関場公民館	130	第6支団第8分団	いわき市長	第6支団第8分団	いわき建設事務所
6	仁井田川	いわき市	四倉町下仁井田 平下神谷	須賀向 釜ノ台	8	32	いわき市	四倉町	西4丁目 3-3	四倉小学校	10	第7支団第2分団	いわき市長	第7支団第2分団	いわき建設事務所
7	原高野川	いわき市	平絹谷 四倉町大森	大苗代 大仁田	220	700	いわき市	平下神谷	宿25	草野小学校	300	第1支団第2分団	いわき市長	第1支団第2分団	いわき建設事務所
8	赤沼川	いわき市	平下片寄 平泉崎	北町 上百目木	330	1,049	いわき市	平下神谷	宿25	草野小学校	180	第1支団第2分団	いわき市長	第1支団第2分団	いわき建設事務所
9	三夜川	いわき市	平下神谷	南一里塚	370	1,195	いわき市	平下神谷	宿25	草野小学校	110	第1支団第2分団	いわき市長	第1支団第2分団	いわき建設事務所
10	白岩川	いわき市	四倉町白岩	川原 保木田	42	170	いわき市	四倉町玉山	林崎5	大野第1小学校	10	第7支団第3分団	いわき市長	第7支団第3分団	いわき建設事務所
11	新川	いわき市	内郷内町 平北白土	四方北 宮田	1,500	4,500	いわき市	内郷高坂町	台6	高坂小学校	160	第5支団第2分団外	いわき市長	第5支団第2分団外	いわき建設事務所
12	新川	いわき市	内郷白水町 内郷内町	大門 堤田	545	1,635	いわき市	内郷内町	水之出52	内町小学校	39	第5支団第1分団	いわき市長	第5支団第1分団	いわき建設事務所
13	好間川	いわき市	三和町中寺 三和町渡戸	宿 椿木	20	110	いわき市	三和町中寺	樋ノ口4-2	三和中学校	18	第6支団第2分団	いわき市長	第6支団第2分団	いわき建設事務所
14	好間川	いわき市	三和町下市萱	片岸 根小屋	30	150	いわき市	三和町下市萱	竹ノ内 114-1	三和ふれあい館	30	第6支団第2分団	いわき市長	第6支団第2分団	いわき建設事務所
15	宮川	いわき市	内郷宮町 内郷内町	町田 駒谷	594	1,782	いわき市	内郷内町	水之出52	内町小学校	37	第5支団第2分団	いわき市長	第5支団第2分団	いわき建設事務所
16	好間川	いわき市	好間町下好間 平	浦田 紅葉町	450	1,350	いわき市	平	高月7	県立磐城高等学校	20	第5支団第4分団	いわき市長	第5支団第4分団	いわき建設事務所
17	茨原川	いわき市	平赤井	常住	30	140	いわき市	平赤井	田町49	赤井小学校	20	第1支団第3分団	いわき市長	第1支団第3分団	いわき建設事務所
18	常住川	いわき市	平赤井	常住 不動堂	38	144	いわき市	平赤井	田町49	赤井小学校	4	第1支団第3分団	いわき市長	第1支団第3分団	いわき建設事務所
19	真似井川	いわき市	平上平窪 平中平窪	十文字 新町	250	1,230	いわき市	平下平窪	諸荷65	平第4小学校	110	第1支団第4分団	いわき市長	第1支団第4分団	いわき建設事務所
20	小玉川	いわき市	小川町西小川 小川町高萩	溜沢 山ノ入	40	165	いわき市	小川町高萩	山ノ入 294-2	山ノ入公民館	17	第6支団第8分団	いわき市長	第6支団第8分団	いわき建設事務所
21	三坂川	いわき市	三和町上三坂	屋地 児ノ内	35	160	いわき市	三和町上三坂	山神前 111-1	上三坂体育館	5	第6支団第3分団	いわき市長	第6支団第3分団	いわき建設事務所
22	滑津川	いわき市	平上荒川 平中山	五郎内 諏訪下	286	1,560	いわき市	平下荒川	川前58	平第5小学校	80	第1支団第5分団	いわき市長	第1支団第5分団	いわき建設事務所

<いわき建設事務所>

番号	河川名	決壊予想位置			戸数	人員	避難位置				氾濫面積	決壊通報及び連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	(戸)	(人)	市町村	大字	字	名称	(ha)				
23	藤原川	いわき市	常磐藤原町 常磐白鳥町	砂子田 壱丁田	110	550	いわき市	常磐下湯長谷町	家中跡25	磐崎中学校	60	第4支団 第2分団外	いわき市長	第4支団第2分団外	いわき建設事務所
24	釜戸川	いわき市	渡辺町洞 泉町	永畑 扇田	600	2,200	いわき市	泉町	四丁目 13-11	泉公民館	85	第2支団 第6分団外	いわき市長	第2支団第6分団外	いわき建設事務所
25	馬渡川	いわき市	常磐下船尾町	馬渡 村山	60	254	いわき市	常磐関船町	作田3	関船体育館	10	第4支団第3分団	いわき市長	第4支団第3分団	いわき建設事務所
26	岩崎川	いわき市	常磐西郷町 小名浜島	銭田 土手陰	100	530	いわき市	常磐西郷町	大夫32-1	磐崎公民館	30	第4支団第3分団	いわき市長	第4支団第3分団	いわき建設事務所
27	水野谷川	いわき市	常磐水野谷町 常磐関船町	諏訪ケ崎 宮下	50	210	いわき市	常磐水野谷町	竜ケ沢230	湯本第3小学校	30	第4支団第1分団	いわき市長	第4支団第1分団	いわき建設事務所
28	湯本川	いわき市	常磐湯本町 常磐関船町	宝海 上関	400	1,600	いわき市	常磐湯本町	日渡17	湯本第2小学校	20	第4支団第1分団	いわき市長	第4支団第1分団	いわき建設事務所
29	鮫川	いわき市	沼部町 錦町	宿 御宝殿	1,724	5,970	いわき市	錦町	鳥居東1	錦小学校	750	第3支団第1分団	いわき市長	第3支団第1分団	勿来土木事務所
30	鮫川	いわき市	山田町	古川 法田川原	167	551	いわき市	山田町	林崎前30	山田公民館	40	第3支団第4分団	いわき市長	第3支団第4分団	勿来土木事務所
31	鮫川	いわき市	遠野町滝	新川原	10	68	いわき市	遠野町滝	おもて9-1	下滝集会所	20	第4支団第4分団	いわき市長	第4支団第4分団	勿来土木事務所
32	中田川	いわき市	錦町	入原 吉原	182	638	いわき市	錦町	飯盛町1	錦中学校	60	第3支団第1分団	いわき市長	第3支団第1分団	勿来土木事務所
33	蛭田川	いわき市	瀬戸町	小玉	60	230	いわき市	瀬戸町	東瀬戸 111-1	瀬戸公民館	10	第3支団第4分団	いわき市長	第3支団第4分団	勿来土木事務所
34	蛭田川	いわき市	瀬戸町	山上 長沢	10	50	いわき市	瀬戸町	東瀬戸 111-1	瀬戸公民館	5	第3支団第4分団	いわき市長	第3支団第4分団	勿来土木事務所
35	障子川	いわき市	勿来町 錦町	四沢柴橋 須賀	81	370	いわき市	勿来町	関田和久70	勿来第2小学校	3	第3支団第3分団	いわき市長	第3支団第3分団	勿来土木事務所

＜いわき建設事務所＞

番号	河川名	決壊予想位置			戸数	人員	避難位置				氾濫面積	決壊通報及び連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	(戸)	(人)	市町村	大字	字	名称	(ha)				
36	久之浜地区海岸	いわき市	久之浜町久之浜 久之浜町田之網	東町 浜川	198	727	いわき市	久之浜町 久之浜	糠塚15	久之浜第1小学校	12	第7支団第4分団	いわき市長	第7支団第4分団	いわき建設事務所
37	仁井田地区海岸	いわき市	四倉町上仁井田 四倉町下仁井田	東山 須賀向	29	87	いわき市	四倉町	西4丁目 3-3	四倉小学校	7	第7支団第2分団	いわき市長	第7支団第2分団	いわき建設事務所
38	草野下神谷地区海岸	いわき市	平下神谷	釜ノ台	12	45	いわき市	平下神谷	宿25	草野小学校	20	第1支団第2分団	いわき市長	第1支団第2分団	いわき建設事務所
39	関田地区海岸	いわき市	勿来町	関田須賀	587	2,348	いわき市	勿来町	関田和久70	勿来第2小学校	45	第3支団第3分団	いわき市長	第3支団第3分団	勿来土木事務所
40	関田地区海岸	いわき市	錦町 勿来町	須賀 関田須賀	33	132	いわき市	勿来町	関田和久70	勿来第2小学校	7	第3支団第3分団	いわき市長	第3支団第3分団	勿来土木事務所
合計	河川 35 箇所 海岸 5 箇所		27 河川 4 海岸		13,854 859	48,778 3,339					3,540 91				

水防通報及び避難場所一覧

＜相馬港湾建設事務所＞

番号	海岸名	決壊予想位置			戸数	人員	避難位置				氾濫面積	決壊通報及び連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	(戸)	(人)	市町村	大字	字	名称	(ha)				
1	南右田地区海岸	南相馬市	鹿島区南右田	二ツ沼	14	54	南相馬市	鹿島区鹿島	北千倉20	千倉体育館	64	鹿島区団第1分団長	南相馬市長	南右田行政区長	相馬港湾建設事務所
2	烏崎地区海岸	南相馬市	鹿島区烏崎	町	26	101	南相馬市	鹿島区烏崎	南谷地85	烏崎公民館	61	鹿島区団第2分団長	南相馬市長	烏崎行政区長	相馬港湾建設事務所
合計	2箇所			2海岸	40	155					125				

＜小名浜港湾建設事務所＞

番号	海岸名	決壊予想位置			戸数	人員	避難位置				氾濫面積	決壊通報及び連絡者氏名	避難命令責任者	巡視者及び連絡者	事務所名
		市町村	大字	字	(戸)	(人)	市町村	大字	字	名称	(ha)				
1	田之網地区海岸	いわき市	久之浜町田之網	浜川	42	160	いわき市	久之浜町久之浜	糠塚15	久之浜第一小学校	4	第7支団第4分団長	いわき市長	第7支団第4分団長	小名浜港湾建設事務所
2	薄磯地区海岸	いわき市	平薄磯	中街	200	800	いわき市	平豊間	合磯39	望洋荘	15	第1支団第7分団長	いわき市長	第1支団第7分団長	小名浜港湾建設事務所
3	九面地区海岸	いわき市	勿来町九面	坂下	20	80	いわき市	勿来町	関田和久70	勿来第2小学校	1	第3支団第3分団長	いわき市長	第3支団第3分団長	小名浜港湾建設事務所
合計	3箇所			3海岸	262	1,040					20				

合計	274 箇所 16 箇所		183 河川) 15 海岸)		25,041 1,272	85,228 4,594					10,891 396				

阿武隈川（国土交通省福島河川国道事務所）

番号	避難場所	所在地
1	桑折町中央公民館	伊達郡桑折町大字上郡字弁慶20番地
2	伊達東小学校	伊達市伏黒字土井ノ内42
3	伊達中学校	伊達市箱崎字沖110
4	伊達市ふるさと会館	伊達市前川原63
5	伊達小学校	伊達市館ノ内20
6	聖光学院高等学校	伊達市六角3
7	伊達総合支所	伊達市前川原25
8	伊達福祉センター	伊達市前川原17
9	伊達東地区交流館	伊達市伏黒字一本石41-2
10	伊達すりかみ荘	伊達市一本松64
11	伊達梁川福祉会館	伊達市梁川町元陣内5番地の1
12	梁川中央交流館	伊達市梁川町南本町35
13	梁川体育館	伊達市梁川町北町頭70番地
14	梁川小学校	伊達市梁川町北本町21番地の1
15	梁川中学校	伊達市梁川町蔦蒲沢141-6
16	梁川総合支所	伊達市梁川町青葉町1番地
17	五十沢小学校	伊達市梁川町五十沢字宮下90番地の4
18	五十沢地区交流館	伊達市梁川町五十沢字宮下4番地の1
19	大枝小学校	伊達市梁川町東大枝字東荒田2番地
20	東大枝地区交流館	伊達市梁川町東大枝字北町132番地
21	国見東部高齢者等活性化セン	伊達郡国見町大字西大枝字王壇前16の1
22	松陽中学校	伊達市保原町大柳字向山1
23	大田小学校	伊達市保原町大泉字前原内111
24	保原小学校	伊達市保原町弥生町15
25	保原中央交流館	伊達市保原町字宮下111
26	大田地区交流館	伊達市保原町大泉字前原内106－1
27	向瀬上集会所	福島市瀬上町字裏山20―2
28	鎌田小学校	福島市丸子字石名田6
29	福島第三小学校	福島市松浪町3－46
30	福島第二中学校	福島市桜木町5－20
31	渡利中学校	福島市渡利字平内町106
32	渡利地区体育館	福島市渡利字岩崎町188
33	渡利学習センター	福島市渡利字岩崎町190
34	福島成蹊高等学校	福島市上浜町5－10
35	福島テルサ	福島市上町4－25
36	福島競馬場	福島市桜木町17－55
37	福島市音楽堂	福島市入江町1－1
38	福島南高等学校	福島市渡利字七社宮17
39	ヘルシーランド福島	福島市岡部字上河原26
40	岡山小学校	福島市山口字上中田43
41	福島中央学習センター	福島市松木町1－7
42	文知摺集会所	福島市山口字山神32－2
43	安洞院	福島市山口字寺前5
44	東部勤労者研修センター	福島市岡島字段橋10－4
45	瀬上小学校	福島市瀬上町字一の坪28
46	福島学院大学	福島市宮代字乳児池1－1
47	大平小学校	二本松市竹ノ内22
48	石井小学校	二本松市小高内3
49	第二中学校	二本松市沖三丁目301－1
50	杉田小学校	二本松市中江195

阿武隈川（国土交通省福島河川国道事務所）

番号	避難場所	所在地
51	岳下小学校	二本松市大壇175－1
52	第三中学校	二本松市大作165
53	油井小学校	二本松市油井字台5番地
54	安達公民館	二本松市油井字濡石3－1
55	油井高齢者能力活用センター	二本松市智恵子の森3丁目70
56	大山小学校体育館	安達郡大玉村大山字谷地1
57	大玉村民体育館	安達郡大玉村大山字六社山11－1
58	大山公民館	安達郡大玉村大山字大江田中37－1
59	本宮小学校	本宮市本宮字館ノ越48
60	老人憩いの家	本宮市本宮字立石39-2
61	仁井田地区公民館	本宮市仁井田字寺下15
62	本宮第一中学校体育館	本宮市字舞台33
63	本宮市総合体育館	本宮市高木字黒作1
64	高木地区公民館	本宮町高木字大学61
65	糠沢小学校	本宮市糠沢字原43－1
66	和田小学校	本宮市和田字学校前1
67	成田保健センター	岩瀬郡鏡石町成田343
68	玉川第一小学校	石川郡玉川村大字小高字中村前50
69	鬼生田小学校	郡山市西田町鬼生田字西原288
70	日和田小学校	郡山市日和田町字日向19
71	高倉小学校	郡山市日和田町高倉字腰館25－3
72	芳賀小学校	郡山市芳賀2丁目20－17
73	根木屋小学校	郡山市西田町根木屋字明代19－2
74	行健小学校	郡山市富久山町久保田字空谷地23－1
75	東芳小学校	郡山市阿久津町字大闇250
76	小原田小学校	郡山市小原田4丁目5－18
77	高瀬小学校	郡山市田村町上行合字良耕地22－3
78	御代田小学校	郡山市田村町御代田字中林8
79	安積公民館安積分室	郡山市安積町1丁目30
計	79 箇所	

阿賀川（国土交通省阿賀川河川事務所）

番号	避難場所	所在地
1	第一小学校	喜多方市字水上6868
2	熊倉小学校	喜多方市熊倉町熊倉字クネ添1433
3	上三宮小学校	喜多方市字上三宮町上三宮字下松原2561
4	慶徳小学校	喜多方市慶徳町豊岡字今町4
5	松山小学校	喜多方市松山町村松字大坪1943
6	会津農林高等学校	河沼郡会津坂下町字曲田1391
7	坂下高等学校	河沼郡会津坂下町大字白狐字古川甲1090
8	坂下東小学校	河沼郡会津坂下町字上口705
9	坂下中学校	河沼郡会津坂下町字惣六2040
10	坂下南小学校	河沼郡会津坂下町字石田甲650
11	中央公民館	河沼郡会津坂下町字五反田1310－3
12	町民体育館	河沼郡会津坂下町字石田甲650
13	若宮コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字牛川字寿の宮1981
14	若宮コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字牛川字寿の宮1890
15	金上コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字福原字福川原913
16	金上コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字福原字松木古川前107
17	広瀬コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字青木字青木139
18	広瀬コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字青木字青木139
19	川西コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字大上字柳ノ下甲312
20	川西コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字大上字柳ノ下甲312
21	八幡コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字塔寺字北原787
22	八幡コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字塔寺字北原787
23	高寺コミュニティセンター附属体育館	河沼郡会津坂下町大字片門字片門甲32
24	高寺コミュニティセンター	河沼郡会津坂下町大字片門字宮ノ下1900
25	農村環境改善センター	河沼郡会津坂下町大字見明字堤帰2115
26	束松振興センター	河沼郡会津坂下町大字束松字諏訪田丙304－1
27	健康管理センター	河沼郡会津坂下町字五反田1295－1
28	介護老人保険施設なごみ	河沼郡会津坂下町字逆水50
29	ケアプラザ坂下	河沼郡会津坂下町大字羽林字西碇180
30	シルクケア坂下	河沼郡会津坂下町大字羽林字西碇183
31	住宅型有料老人ホーム1こばんげホーム	河沼郡会津坂下町字台ノ下745
32	ケアホームつぼみ	河沼郡会津坂下町大字宮古字台畑52
33	デイサービスしなのき坂下	河沼郡会津坂下町字小川原954
34	塩川小学校	喜多方市塩川町字東栄町2丁目1の1
35	堂島小学校	喜多方市塩川町大字四奈川字西鎧召2076番地の1
36	姥堂小学校	喜多方市塩川町大字小府根字曽根田151番地の1
37	駒形小学校	喜多方市塩川町大字中屋敷字竹屋柄32番地の1
38	塩川小学校	喜多方市塩川町字高道1545番地
39	塩川町福祉センター	喜多方市塩川町字東岡320番地の1
40	塩川町民体育館	喜多方市塩川町字東岡320番地の1
41	中曽根地区集会所	喜多方市塩川町大字中屋沢字中曽根乙番外3番地の39
42	湯川村立笈川小学校	河沼郡湯川村大字笈川字館24番地
43	湯川村立勝常小学校	河沼郡湯川村大字勝常字堂後827番地
44	湯川村立湯川中学校	河沼郡湯川村大字笈川字瀞甲900番地
45	湯川村立村営野球場	河沼郡湯川村大字三川字的場
46	湯川村立村営運動公園	河沼郡湯川村大字三川字宮ノ越48番地
47	鶴城小学校	会津若松市東栄町7－7
48	城北小学校	会津若松市城北町2－1
49	行仁小学校	会津若松市行仁町6－1
50	城西小学校	会津若松市川原町4－1
51	謹教小学校	会津若松市米代1－5－33
52	日新小学校	会津若松市日新町7－40
53	一箕小学校	会津若松市山見町220
54	永和小学校	会津若松市高野町大字上高野字村内43－1
55	神指小学校	会津若松市神指町大字高瀬字大道東108－3
56	門田小学校	会津若松市門田町大字中野字村前1－1
57	東山小学校	会津若松市慶山1－2－1
58	城南小学校	会津若松市門田町大字黒岩字大坪25－1

阿賀川(国土交通省阿賀川河川事務所)

番号	避難場所	所在地
59	小金井小学校	会津若松市門田町大字日吉字小金井48
60	荒舘小学校	会津若松市北会津町下荒井字八幡前13
61	川南小学校	会津若松市北会津町小松490－2
62	会津若松第一中学校	会津若松市養蚕町11－1
63	会津若松第二中学校	会津若松市城前1－7
64	会津若松第三中学校	会津若松市湯川町4－20
65	会津若松第四中学校	会津若松市桜町110
66	会津若松第五中学校	会津若松市門田町大字御山字村下314
67	会津若松第六中学校	会津若松市神指町大字黒川字湯川東296
68	一箕中学校	会津若松市一箕町大字八幡字関下70
69	北会津中学校	会津若松市北会津町中荒井2107－1
70	鶴ケ城公園	会津若松市城東町・追手町
71	小田山公園	会津若松市門田町大字黒岩字主山丙460－1
72	名子屋町児童館	会津若松市大町二丁目7
73	住吉児童公園	会津若松市材木町一丁目183
74	中央児童公園	会津若松市栄町87
75	つばくろ公園	会津若松市城前町60－1
76	諏方公園	会津若松市本町33
77	小田垣公園	会津若松市城東町351
78	駅前公園	会津若松市駅前町411
79	薬師公園	会津若松市館馬町153
80	七日町公園	会津若松市西七日町137(及び八日町254)
81	材木町公園	会津若松市材木町二丁目173
82	緑町公園	会津若松市緑町234
83	金川町公園	会津若松市金川町561
84	大町中央公園	会津若松市中央二丁目120
85	大町白虎公園	会津若松市白虎町82－1
86	日新町公園	会津若松市日新町689
87	大川幼児公園	会津若松市幕内東町125
88	居合1号公園	会津若松市居合町27
89	石堂町公園	会津若松市町北町大字上新久田字崖下18
90	黒岩公園	会津若松市天神町320
91	城西町公園	会津若松市城西町135
92	愛宕山公園	会津若松市慶山二丁目94
93	大塚山墓地公園	会津若松市一箕町大字八幡字北滝沢1
94	つるかめ公園	会津若松市一箕町大字鶴賀字上居合外
95	東部公園	会津若松市桧町町418
96	会津総合運動公園	会津若松市門田町大字御山字村上164
97	北会津村農村環境改善センター	会津若松市北会津町中荒井字宮西16
98	北会津公民館	会津若松市北会津町中荒井字宮西1－1
99	三日町公会堂	大沼郡会津美里町字三日町
100	旧本郷第一小学校体育館	大沼郡会津美里町字本郷2765
101	本郷公民館	大沼郡会津美里町字山道上67－1
102	本郷体育館	大沼郡会津美里町字山道上67－1
103	本郷老人福祉センター	大沼郡会津美里町字山道上69－1
104	大八郷集落センター	大沼郡会津美里町字大八郷
105	本郷中学校	大沼郡会津美里町字川原町1933
106	本郷小学校	大沼郡会津美里町字本郷道上34
107	福光公会堂	大沼郡会津美里町福重岡字福光丙
108	螺良岡集落センター	大沼郡会津美里町福重岡字屋敷廻乙
109	八重松集落センター	大沼郡会津美里町福重岡字八重松甲
110	本郷第二体育館	大沼郡会津美里町福重岡字桜ノ下32
111	福永集落センター	大沼郡会津美里町氷玉字古屋敷丙
112	関山集落センター	大沼郡会津美里町氷玉字上小松乙
113	相川集落センター	大沼郡会津美里町氷玉字相川丁
114	大石公会堂	大沼郡会津美里町大石字家北
115	大門公会堂	大沼郡会津美里町大石字東寺田
116	旧本郷第二小学校体育館	大沼郡会津美里町大石字日影3238－11

阿賀川（国土交通省阿賀川河川事務所）

番号	避難場所	所在地
117	堀滝部落生活改善センター	大沼郡会津美里町穂馬字滝ノ原甲
118	入宗構造改善センター	大沼郡会津美里町穂馬字後田甲
119	馬越集落センター	大沼郡会津美里町穂馬字家ノ廻乙
計	119 箇所	

○　水防活動実施報告要領

水防管理団体は、水防活動実施報告を下記にしたがい所轄建設事務所経由で水防本部長に報告する（建設事務所は水防管理団体と同様に水防本部長に報告する）とともに、水防本部長は当該水防管理団体（建設事務所）からの報告について国に報告するものとする。

(1) 洪水、高潮等により水防活動を実施したときは、当該活動の終了した日に属する月の翌月５日までに別紙様式「水防活動報告書」により報告すること。

(2) 使用した水防資材費が県分にあっては190万円、水防管理団体にあっては35万円以上の場合は、様式第１「水防資材費総括表」および様式第２「水防資材費箇所別調書」も併せて提出のこと。（調書記入にあたっては国土交通省河川局防災課発行「水防のしおり」、社団法人全国防災協会発行「災害関係法例規集」を参照のこと。）

(3) 建設事務所は、管内各土木事務所ならびに各市町村水防管理団体等の水防活動実施報告をとりまとめて報告すること。

(4) 建設事務所は、市町村水防管理団体に対して水防資材費購入関係書類（なるべく写し等で一括整理）、水防資材費受払簿および水防活動実施箇所の写真等の整理について指導すること。

また、建設事務所においても同様に整理しておくこと。

(5) 本報告は国土交通省における予算要求「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の適用の有無等種々の折衝上特に必要があるので、報告期限を遵守すること。

別紙様式

水防活動実施報告書

（福島県）

至　年　月
自　年　月

区分	水防活動		使用資材費			左のうち主要資材３５万円以上使用団体分				備考
	団体数	活動延人員	主要資材	その他資材	計	団体数	主要資材	その他資材	計	
（都府県）分		人	円	円	円					
前回迄	－	－	－	－	－					
月分	－	－								
月分	－	－								
一月分	－	－	－	－	－					
一月分	－	－	－	－	－					
一月分	－	－	－	－	－					
小計	－	－								
累計	－	－								
水防管理団体分										
前回迄										
月分										
月分										
一月分	－	－	－	－	－					
一月分	－	－	－	－	－					
一月分	－	－	－	－	－					
小計										
累計							円	円	円	

（作成要領）

1. 「前回迄」欄は、前回報告分にかかる「累計」欄の数及び金額を記入すること。
2. 「団体数」欄の（　）書には、当該月内に水防活動を行った水防管理団体数を、その他の欄には水防管理団体の実数を記入すること。
3. 「月分」欄は、当該期間の調査対象月数に応じた区分すること。ただし、水防活動を行わない月の欄は不要。
4. 「主要資材」欄は、俵、かます、布袋類、たたみ、むしろ、なわ、竹、生木、丸太、くい、板類、鉄線、釘、かすがい、蛇籠、置石及び土砂の使用額を記入すること。（材料費のみ）
5. 「その他資材」欄は、主要資材以外の資材の使用額を記入すること。
6. 「左のうち主要資材35万円以上使用団体分」の各欄の記入は、水防管理団体分の「累計」欄のみ記入すること。

様式第１

水　防　資　材　費　総　括　表

福島県

事項別 指定 非指定の別	水防管理団体名	水防資材費（１７品目）		適　　用
		使用額	同左の査定額	

（注）　1　水防用として再使用したもの、再使用可能なもの、災害復旧事業として採択されたもの及び都道府県から無償で提供（水防管理団体分のみ）されたものは、本表に計上しない。

2　申請額が、都道府県分にあっては県全体で190万円、水防管理団体にあっては35万円に満たない場合は記入の必要はない。

3　規格はA4版とする。

様式第２

水　防　資　材　費　箇　所　別　調　書

福島県　　郡　　町　水防管理者　　㊞

事業別 / 激甚 / 一般災の別	水防活動 月　日 災害名	河川名	水防実施 箇所名	水防工法 実施及延長	使用水防資材費 品名	単位	備蓄資材使用 数量	単価	金額	査定額	購入及現地徴収資材使用分 数量	単価	金額	査定額	計	査定額計
		計　箇所			計											

平成○○年台風○号における水防活動報告書
（○○県○○市消防団・平成27年8月○日～○日）

○概　要

○○市消防団は、平成27年8月○日、台風○号の影響に伴う集中豪雨に際し、延べ○部隊○名が出動。市内では、1時間雨量100㎜を超える豪雨により河川が増水。各地で越水により床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、堤防への土のう積みや住民の避難誘導、人命救助を行い人的被害の軽減のため活動した。

活動時間	出動延人数	主な活動内容
8/○～8/○ 約12時間	○名	・土のう積み（300袋） ・避難誘導（20世帯） ・排水作業（3件）

水防活動または
被害状況写真

○○川左岸（○○地先）
堤防巡視

水防活動または
被害状況写真

○○川左岸（○○地先）
積み土のう工

水防活動または
被害状況写真

○○川右岸（○○地先）
月の輪工

水防活動または
被害状況写真

○○地区の浸水被害

水防活動実施箇所
地図

第５章　水防資器材等

第５章　水　防　資　器　材　等

第１節　水防倉庫の資器材備蓄基準

１　水防資器材取扱要領

(1) 資材の使用に際しては、水防以外のいかなる工事にも使用することを許さないものとする。

(2) 県の水防倉庫

水防管理団体の水防備蓄資材が不足するような緊急事態に際し、応急支援を行うため、表－７の基準により県水防倉庫に備蓄し、水防管理者の要請があったときには、地方水防本部長の判断により使用させる。

なお、県の水防倉庫における水防用備蓄資材の備蓄状況は、Ｐ－１４１に、水防倉庫の位置を巻末に添付する「重要水防区域等位置図」に示す。

表－７　県水防倉庫備蓄基準

品名、規格		単位	数量	品名、規格		単位	数量
器材	スコップ	丁	60	資材	杭木（長0.6m～1m 末口5～9cm）又は鉄筋杭（径16mm以上）	本	1,000
	掛矢	丁	10		土のう袋	袋	1,000
	おの	丁	10		ビニールシート	袋	160
	鋸	丁	10		縄（110～140mm／巻）	巻	40
	鎌	丁	10		鉄線（＃10）	Kg	100
	片手ハンマー	丁	10		ロープ（200m／巻）	巻	5
	ペンチ	丁	10		大型土のう袋（r1.0m×h1.1m）程度	袋	100

（備考）　資器材の規格については、実情に応じて変更すること。

(3) 水防管理団体の水防倉庫

水防管理団体は、重要水防区域周辺に水防倉庫を設置し、表－８の基準により重要水防区域の実態に即応した、必要な資器材を備蓄するものとする。

また、必要に応じてそれ以外の箇所（臨時備蓄場等）にも、これに準じて備蓄するよう努めるものとする。

なお、水防管理団体の水防倉庫における水防資器材の備蓄状況は、Ｐ－１３３～１４０に、水防倉庫の位置を巻末に添付する「重要水防区域等位置図」に示す。

表－8　水防管理団体の水防倉庫備蓄基準

品名、規格		単位	数量	品名、規格		単位	数量
器材	スコップ	丁	20	資材	杭木（長0.6m～1m 末口5～9cm）又は鉄筋杭（径16mm以上）	本	300
	掛矢	丁	5		土のう袋	袋	500
	おの	丁	5		ビニールシート	袋	60
	鋸	丁	5		縄（110～140mm／巻）	巻	20
	鎌	丁	5		鉄線（＃10）	Kg	20
	ペンチ	丁	5		大型土のう袋（r1.0m×h1.1m）程度	袋	50

（備考）

1　上記のほか、水防工法上必要な資機、器材若干量も備蓄しておくこと。

2　低湿地帯で、土のう用土砂の採取不可能な地区については水防管理団体において適当に土砂を備蓄すること。

3　資器材の規格については、実情に応じて変更すること。

4　仮水防倉庫にも適用する。

第２節　調達可能水防資材

備蓄資器材の使用、または損傷により不足を生じた場合の補充及び緊急時の補給に備えるため、水防区域内の組合、商店、資材業者等の手持ち数量、調査結果はＰ－１４２～１４５のとおりである。

第３節　水防資器材の輸送

1　水防管理団体及び地方水防本部は、水防資器材の輸送のため、トラック等の運搬具を整備し、必要に応じて緊急輸送に当たらせるものとする。

2　地方水防本部は、管内の水防管理団体及び水防に要する資材の輸送について、あらゆる状況を推定し、輸送経路を決定しておくものとする。

3　緊急のため、運搬車両の不足を生じやむを得ない場合は、官民を問わずあらゆる輸送機関を利用するものとし、この場合は警察署・福島運輸支局等に連絡応援を求めるものとする。

○水防倉庫一覧表

管内	仮倉庫別	設置河川名	管理団体名	倉庫名	所在地名 市郡	町村	大字	字	倉庫床面積	事務所名	設置年度	摘要
県北		阿武隈川外6河川	福島県	黒岩水防倉庫	福島市		黒岩	浅井	117.00	県北建設事務所	S50	県1
		摺上川	福島市	東湯野水防倉庫	福島市		飯坂町東湯野	堰下	13.25	県北建設事務所	H26	1
		摺上川	福島市	余目水防倉庫	福島市		宮代	瘤石	13.24	県北建設事務所	H8	2
		摺上川	福島市	茂庭水防倉庫	福島市		飯坂町茂庭	宮沢口	12.96	県北建設事務所	H6	3
		広瀬川	伊達市	広瀬川防災センター	伊達市		梁川町	石城町78-1	47.68	保原土木事務所	H8	4
		須川	福島市	庭塚水防倉庫	福島市		在庭坂	南原	15.91	県北建設事務所	H4	5
		荒川	福島市	荒井水防倉庫	福島市		荒井	高土手	16.83	県北建設事務所	H元	6
		荒川	福島市	佐倉水防倉庫	福島市		上名倉	玉ノ木	13.24	県北建設事務所	H9	7
		水原川	福島市	水原水防倉庫	福島市		松川町水原	石内	9.73	県北建設事務所	S51	8
		荒川	福島市	水保水防倉庫	福島市		庄野	堂田南	9.12	県北建設事務所	H19	9
		荒川	福島市	仁井田水防倉庫	福島市		仁井田	北原	19.87	県北建設事務所	S57	10
		阿武隈川	福島市	堀切川水防倉庫	福島市		渡利	八幡町	22.77	県北建設事務所	H13	11
	仮	広瀬川	川俣町	川俣町小柳倉庫	伊達郡	川俣町	小神	壱貫田	40.00	県北建設事務所	H25	12
	仮	阿武隈川外7河川	福島県	大泉水防倉庫	伊達市		保原町大泉	大地内	120.75	保原土木事務所	S50	県2
		阿武隈川・東根川	伊達市	保原町水防倉庫	伊達市		保原町	船橋180	41.40	保原土木事務所	H17	13
		広瀬川・塩野川	伊達市	桜岳水防倉庫	伊達市		梁川町	桜岳42-1	41.85	保原土木事務所	S53	14
	〃	阿武隈川・東根川	伊達市	向川原水防倉庫	伊達市		梁川町向川原	沼端41-1	32.45	保原土木事務所	H1	15
		広瀬川	伊達市	霊山町水防倉庫	伊達市		霊山町掛田	段居	33.00	保原土木事務所	S38	16
		広瀬川	伊達市	月舘町水防倉庫	伊達市		月舘町月舘	久保田58-1	40.00	保原土木事務所	S39	17
		摺上川	伊達市	川原町水防倉庫	伊達市			川原町70-10	42.95	保原土木事務所	S35	18
		阿武隈川	伊達市	伊達町水防倉庫	伊達市		伏黒	上大川	19.44	保原土木事務所	S48	19
		滝川	国見町	川内水防倉庫	伊達郡	国見町	川内	柳原	32.80	保原土木事務所	S26	20
		阿武隈川	伊達市	総合支所水防倉庫	伊達市			前川原25-1	18.00	保原土木事務所	H3	21
		阿武隈川	二本松市	安達ヶ原水防倉庫	二本松市			安達ヶ原	15.00	二本松土木事務所	S27	22
		杉田川	二本松市	杉田水防倉庫	二本松市			西町	20.10	二本松土木事務所	S28	23
		安達太良川	本宮市	本宮市地域防災センター	本宮市		本宮	太郎丸	173.88	二本松土木事務所	S56	24
		針道川	二本松市	東和支所	二本松市		針道	蔵下	78.00	二本松土木事務所	S39	25
		摺上川	福島市	瀬上水防倉庫	福島		瀬上町	穴田	6.65	県北建設事務所	S63	26
		阿武隈川	福島市	南町水防倉庫	福島		南町	一	42.24	県北建設事務所	H3	27
		阿武隈川外6河川	福島県	高田水防倉庫	二本松市		平石	高田	103.10	二本松土木事務所	S49	県3
		阿武隈川外6河川	福島県	金色水防倉庫	二本松市			金色424	119.34	二本松土木事務所	S60	県4
		浅川	二本松市	浅川水防倉庫	二本松市			中森	20.10	二本松土木事務所	H11	28
	仮	産ケ沢川	桑折町	桑折町役場地域整備課資材倉庫	伊達郡	桑折町		東大隅	34.45	保原土木事務所	S54	1
	仮	阿武隈川	本宮市	白沢地区隊第1分団	本宮市		糠沢	石神	41.40	二本松土木事務所	S49	2
	仮	阿武隈川	大玉村	大玉水防倉庫	安達郡	大玉村	玉井	星内	37.50	二本松土木事務所	S62	3
	仮	伝播川	伊達市	梁川総合支所防災倉庫	伊達市		梁川町	青葉町1	28.52	保原土木事務所	H1	4
	仮	阿武隈川	伊達市	富野防災倉庫	伊達市		梁川町船生	寺下20-2	28.28	保原土木事務所	S59	5

○水防倉庫一覧表

管内	仮倉庫別	設置河川名	管理団体名	倉庫名	所在地名				倉庫床面積	事務所名	設置年度	摘要
					市郡	町村	大字	字				
県北	仮	阿武隈川	伊達市	工業団地水防倉庫	伊達市		梁川町	やながわ工業団地63-8	17.09	保原土木事務所	H11	6
県北	仮	阿武隈川	伊達市	塩野川水防倉庫	伊達市		梁川町	東塩野川64	17.09	保原土木事務所	H11	7
県中		黒石川外6河川	福島県	田村水防倉庫	郡山市		田村町岩作	穂多礼	115.44	県中建設事務所	S45	県1
県中		阿武隈川外11河川	福島県	前田川水防倉庫	須賀川市		前田川	深田	100.00	須賀川土木事務所	S49	県2
県中		大滝根川外10河川	福島県	三春水防倉庫	田村郡	三春町		鳥帽子石	115.44	三春土木事務所	S48	県3
県中		阿武隈川外11河川	福島県	石川水防倉庫	石川郡	石川町	双里	本宮	115.44	石川土木事務所	S47	県4
県中		逢瀬川	郡山市	桜木水防倉庫	郡山市		桜木	二丁目	33.17	県中建設事務所	H9	1
県中		笹原川	郡山市	安積町水防倉庫	郡山市		安積	一丁目	36.00	県中建設事務所	H3	2
県中		阿武隈川	郡山市	日和田町水防倉庫	郡山市		日和田町	広野入	96.00	県中建設事務所	H11	3
県中		阿武隈川	郡山市	郡山市水防センター	郡山市		富久山久保田	中台	49.20	国土交通省郡山出張所	H13	4
県中		阿武隈川	須賀川市	浜尾水防倉庫	須賀川市		浜尾	猫沼	33.00	須賀川土木事務所	H21	5
県中		阿武隈川	須賀川市	上江持水防倉庫	須賀川市		江持	鐘突田	16.56	須賀川土木事務所	H10	6
県中		阿武隈川	須賀川市	堤水防倉庫	須賀川市		堤	神明前	29.70	須賀川土木事務所	S25	7
県中		阿武隈川	鏡石町	成田水防倉庫	岩瀬郡	鏡石町		諏訪町	33.44	須賀川土木事務所	S29	8
県中		大滝根川	田村市	船引水防倉庫	田村市		船引町船引	馬場川原	33.00	三春土木事務所	S42	9
県中		右支夏井川	小野町	小野町水防倉庫	田村郡	小野町	小野新町	舘廻	33.00	三春土木事務所	S32	10
県中		桜川外1河川	三春町	貝山水防備蓄倉庫	田村郡	三春町	貝山	泉沢	48.60	三春土木事務所	H15	11
県中		阿武隈川外2河川	石川町	石川水防倉庫	石川郡	石川町	一	渡里沢	55.13	石川土木事務所	H19	12
県中		社川	浅川町	浅川水防倉庫	石川郡	浅川町	浅川	背戸谷地	12.00	石川土木事務所	S41	13
県中		鮫川	古殿町	古殿水防倉庫	石川郡	古殿町	松川	新桑原	198.00	石川土木事務所	H7	14
県中		大滝根川	田村市	常葉水防倉庫	田村市		常葉町常葉	町裏	32.54	三春土木事務所	H16	15
県中	仮	黒石川	郡山市	中田水防倉庫	郡山市	一	中田町下枝	久保	26.00	県中建設事務所	S35	1
県中	仮	天神川	郡山市	西田水防倉庫	郡山市	一	西田町三町目	桜内	65.83	県中建設事務所	S34	2
県中	仮	逢瀬川	郡山市	富久山水防倉庫	郡山市	一	富久山町福原	泉崎	30.00	県中建設事務所	H5	3
県中	仮	谷田川	郡山市	田村水防倉庫	郡山市	一	田村町岩作	穂多礼	50.00	県中建設事務所	S53	4
県中	仮	釈迦堂川	天栄村	天栄村水防倉庫	岩瀬郡	天栄村	下松本	原畑	10.00	須賀川土木事務所	H5	5
県中	仮	河内川	天栄村	天栄村湯本水防倉庫	岩瀬郡	天栄村	田良尾	五能林山	10.00	須賀川土木事務所	S60	6
県中	仮	夏井川	田村市	滝根水防倉庫	田村市	一	滝根町神俣	関場	79.00	三春土木事務所	S51	7
県中	仮	古道川	田村市	都路水防倉庫	田村市	一	都路町古道	本町	10.00	三春土木事務所	H9	8
県中	仮	阿武隈川	玉川村	玉川役場水防倉庫	石川郡	玉川村	小高	中畷	20.20	石川土木事務所	S40	9
県中	仮	平田川・北須川	平田村	平田村水防倉庫	石川郡	平田村	永田	切田	200.00	石川土木事務所	H19	10
県中	仮	牧野川	田村市	大越水防倉庫	田村市	一	大越町上大越	水神宮	140.04	三春土木事務所	H13	11
県中	仮	江花川	須賀川市	長沼水防倉庫	須賀川市	一	長沼	町頭	12.40	須賀川土木事務所	S41	12
県南		阿武隈川外14河川	福島県	県南水防倉庫	西白河郡	西郷村	小田倉	上野原	98.69	県南建設事務所	H13	県1
県南		久慈川	福島県	久慈川橋水防倉庫	東白川郡	矢祭町	中石井	岡下	117.36	棚倉土木事務所	S47	県2
県南		阿武隈川	白河市	白河市水防倉庫	白河市			北中川原	30.80	県南建設事務所	H10	1
県南		矢武川	白河市	白河市東水防倉庫	白河市		東釜子	殿田表	44.60	県南建設事務所	H1	2

○水防倉庫一覧表

管内	仮倉庫別	設置河川名	管理団体名	倉庫名	所在地名				倉庫床面積	事務所名	設置年度	摘要
					市・郡	町・村	大字	字				
県南		隈戸川	白河市	白河市大信水防倉庫	白河市		大信増見	北田	36.00	県南建設事務所	S42	3
		杜川	白河市	白河市表郷水防倉庫	白河市		表郷金山	竹ノ内	39.60	県南建設事務所	S51	4
		堀川	西郷村	西郷村水防倉庫	西白河郡	西郷村	小田倉	山下	16.56	県南建設事務所	H15	5
		阿武隈川	西郷村	西郷村水防倉庫	西白河郡	西郷村	米	舘岡	14.49	県南建設事務所	H22	6
		谷津田川	西郷村	西郷村水防倉庫	西白河郡	西郷村	小田倉	上野原	14.49	県南建設事務所	H22	7
		阿武隈川	西郷村	西郷村水防倉庫	西白河郡	西郷村	長坂	前田	22.36	県南建設事務所	H24	8
		黒川	西郷村	西郷村水防倉庫	西白河郡	西郷村	小田倉	上東平	8.02	県南建設事務所	H23	9
		隈戸川	矢吹町	矢吹町水防倉庫	西白河郡	矢吹町		本郷町	12.00	県南建設事務所	S33	10
		隈戸川	矢吹町	矢吹町水防倉庫	西白河郡	矢吹町		北浦	8.00	県南建設事務所	H3	11
		阿武隈川	矢吹町	矢吹町水防倉庫	西白河郡	矢吹町		明新上	8.00	県南建設事務所	H3	12
		久慈川	棚倉町	棚倉水防倉庫	東白川郡	棚倉町	寺山	亀崎	14.11	棚倉土木事務所	H1	13
		久慈川	塙町	塙水防倉庫	東白川郡	塙町	塙	宮田町1-9	40.32	棚倉土木事務所	S32	14
		久慈川	矢祭町	矢祭水防倉庫	東白川郡	矢祭町	東舘	舘本	15.00	棚倉土木事務所	S31	15
	仮	泉川	泉崎村	役場倉庫	西白河郡	泉崎村	泉崎	八丸	40.00	県南建設事務所	H28	1
	仮	阿武隈川	中島村	中島村役場倉庫	西白河郡	中島村	滑津	中島西	48.00	県南建設事務所	S45	2
	仮	鮫川	鮫川村	鮫川村役場水防倉庫	東白川郡	鮫川村	赤坂中野	新宿	81.00	棚倉土木事務所	S58	3
会津若松		阿賀川	会津若松市	一ノ堰水防倉庫	会津若松市		門田町一ノ堰	村東	25.67	会津若松建設事務所	H5	1
		阿賀川	会津若松市	東神指水防倉庫	会津若松市		神指町北四合	宮ノ後	9.72	会津若松建設事務所	H3	2
		阿賀川	会津若松市	北会津水防倉庫	会津若松市		北会津町中荒井	馬場	33.00	会津若松建設事務所	S36	3
		宮川	会津坂下町	会津坂下町水防倉庫	河沼郡	会津坂下町		舘ノ下	33.00	会津若松建設事務所	S52	4
		宮川・旧宮川阿賀川	会津坂下町	古坂下水防倉庫	河沼郡	会津坂下町		上窪道北乙	10.04	会津若松建設事務所	H10	5
		阿賀川・旧宮川	会津坂下町	八日沢水防倉庫	河沼郡	会津坂下町	八日沢	新屋敷	24.70	会津若松建設事務所	H10	6
		湯川	湯川村	水防センター(交流促進施設)	河沼郡	湯川村	佐野目	五丁ノ目	53.00	会津若松建設事務所	H26	7
		宮川	会津美里町	高田水防倉庫	大沼郡	会津美里町		外川原甲	33.12	会津若松建設事務所	H10	8
		氷玉川	会津美里町	本郷水防倉庫	大沼郡	会津美里町	氷玉	古屋敷丙	72.09	会津若松建設事務所	S47	9
		只見川・銀山川	柳津町	柳津町水防倉庫	河沼郡	柳津町	柳津	八幡坂	50.00	宮下土木事務所	S33	10
		野尻川・柳沢川	昭和村	昭和水防倉庫	大沼郡	昭和村	下中津川	中島向	33.00	宮下土木事務所	S33	11
		野尻川	昭和村	野尻水防倉庫	大沼郡	昭和村	野尻	山崎	33.00	宮下土木事務所	S42	12
		只見川・滝谷川・大谷川	三島町	上ノ原水防倉庫	大沼	三島町	宮下	上ノ原	644.00	宮下土木事務所	H24	13
		只見川外7河川	福島県	宮下水防倉庫	大沼郡	三島町	宮下	青方	115.50	宮下土木事務所	S48	県1
		宮川外3河川	福島県	高田第2水防倉庫	大沼郡	会津美里町		外川原甲	117.04	会津若松建設事務所	S46	県2
	仮	宮川	会津美里町	新鶴庁舎車庫	大沼郡	会津美里町	鶴野辺	広町	19.80	会津若松建設事務所	H10	1
	仮	只見川・野尻川	金山町	役場車庫	大沼郡	金山町	中川	暮窪	13.00	宮下土木事務所	S57	2
	仮	山入川	金山町	役場(出張所)倉庫	大沼郡	金山町	横田	居平	8.00	宮下土木事務所	S55	3
	仮	細沢川・見沢川・輪ノ沢川	昭和村	大芦水防倉庫	大沼郡	昭和村	大芦	宮田	19.80	宮下土木事務所	S54	4
		押切川外24河川	福島県	水防倉庫	喜多方		松山町鳥見山	間々下6119-4	113.63	喜多方建設事務所	S45	県1
		押切川	喜多方市	熱塩加納総合支所水防倉庫	喜多方市	—	熱塩加納町山田	堂ノ下甲1621-1	28.98	喜多方建設事務所	S63	1

○水防倉庫一覧表

管内	仮倉庫別	設置河川名	管理団体名	倉庫名	所在地名				倉庫床面積	事務所名	設置年度	摘要
					市郡	町村	大字	字				
喜多方		濁川	喜多方市	堀出水防倉庫	喜多方市	—	慶徳町藁岡	反町135	19.60	喜多方建設事務所	S29	2
		押切川外4河川	喜多方市	喜多方市水防倉庫	喜多方市	—	—	御清水東7244-2	15.00	喜多方建設事務所	S52	3
		姥堂川	喜多方市	塩川総合支所水防倉庫	喜多方市	—	塩川町	東岡	16.20	喜多方建設事務所	S33	4
		一ノ戸川	喜多方市	山都総合支所水防倉庫	喜多方市	—	山都町	蔵ノ後	33.00	喜多方建設事務所	S40	5
		長谷川	西会津町	西会津町水防倉庫	耶麻郡	西会津町	野沢	浦道添	33.00	喜多方建設事務所	S34	6
		大塩川	北塩原村	北塩原水防倉庫	耶麻郡	北塩原村	大塩	鳥屋峯	44.60	喜多方建設事務所	S50	7
		深山川	喜多方市	高郷総合支所水防倉庫	喜多方市	—	高郷町上郷	廻戸	46.40	喜多方建設事務所	S40	8
		長瀬川	猪苗代町	西舘水防倉庫	耶麻郡	猪苗代町	西舘	上屋敷161-2	19.83	猪苗代土木事務所	H3	9
	仮	長瀬川外7河川	福島県	猪苗代水防倉庫	耶麻郡	猪苗代町	—	梨木西70	103.10	猪苗代土木事務所	S55	県2
		長瀬川	猪苗代町	曲淵水防倉庫	耶麻郡	猪苗代町	川桁	曲淵	19.83	猪苗代土木事務所	H3	10
		長瀬川	猪苗代町	松橋水防倉庫	耶麻郡	猪苗代町	中小松	松橋86	19.83	猪苗代土木事務所	H2	11
		長瀬川	猪苗代町	爽田水防倉庫	耶麻郡	猪苗代町	金田	爽田3591	19.83	猪苗代土木事務所	H3	12
		長瀬川	猪苗代町	猪苗代町水防センター	耶麻郡	猪苗代町	—	下園1329-1	94.35	猪苗代土木事務所	H13	13
		長瀬川	猪苗代町	明戸水防倉庫	耶麻郡	猪苗代町	八幡	坪内32-1	19.83	猪苗代土木事務所	H24	14
	仮	阿賀川外	西会津町	西会津消防ポンプ庫	耶麻郡	西会津町	新郷豊洲	森5362-4	11.60	喜多方建設事務所	H15	1
	仮	大谷川	磐梯町	磐梯町水防倉庫	耶麻郡	磐梯町	磐梯	中ノ橋1843-1	4.00	猪苗代土木事務所	H13	2
南会津		阿賀川	福島県	田島水防倉庫	南会津郡	南会津町	長野	向山	144.00	南会津建設事務所	S46	県1
		阿賀川	南会津町	田島水防倉庫	南会津郡	南会津町	田島	西上川原	33.05	南会津建設事務所	S40	1
		伊南川	南会津町	松原水防倉庫	南会津郡	南会津町	大新田	松原上	41.40	山口土木事務所	H7	2
		伊南川	福島県	松原水防倉庫	南会津郡	南会津町	大新田	松原上	100.00	山口土木事務所	H元	県2
		伊南川	只見町	只見第1水防倉庫	南会津郡	只見町	只見	原下	33.75	山口土木事務所	S63	3
		伊南川	只見町	只見第2水防倉庫	南会津郡	只見町	福井	前田表	4.90	山口土木事務所	S39	4
		伊南川	只見町	只見第3水防倉庫	南会津郡	只見町	大倉	礼堂	39.60	山口土木事務所	S41	5
	仮	戸石川	下郷町	防災備蓄倉庫	南会津郡	下郷町	塩生	大石	89.30	南会津建設事務所	H25	1
	仮	伊南川	只見町	只見町消防団車庫	南会津郡	只見町	黒谷	沖	19.80	山口土木事務所	S55	2
	仮	蒲生川	只見町	只見町消防団車庫	南会津郡	只見町	蒲生	久保	20.52	山口土木事務所	S51	3
	仮	布沢川	只見町	只見町消防団車庫	南会津郡	只見町	布沢	浮島	9.72	山口土木事務所	S46	4
	仮	舘岩川	南会津町	舘岩水防倉庫	南会津郡	南会津町	松戸原	50	50.00	山口土木事務所	H3	5
	仮	伊南川	檜枝岐村	檜枝岐村消防団車庫	南会津郡	檜枝岐村		下ノ台	12.42	山口土木事務所	H2	6
	仮	伊南川	南会津町	伊南水防倉庫	南会津郡	南会津町	古町	西町尻	23.20	山口土木事務所	H18	7
相		新田川外21河川	福島県	原町水防倉庫	南相馬市		原町区上渋佐	原田225-45の一部	128.40	相双建設事務所	H26	県1
		砂子田川・三滝川	新地町	新地水防倉庫	相馬郡	新地町	谷地小屋	萩崎	28.90	相双建設事務所	S48	1
		立田川	新地町	駒ヶ嶺水防倉庫	相馬郡	新地町	駒ヶ嶺	町	36.50	相双建設事務所	S41	2
		宇多川	相馬市	相馬市水防倉庫	相馬市		中野	堂ノ前	462.87	相双建設事務所	H16	3
		新田川	南相馬市	橋本町水防倉庫	南相馬市		原町区橋本町	三丁目	26.40	相双建設事務所	H10	4
		小高川	南相馬市	小高区水防倉庫	南相馬市		小高区大井	観音前	132.40	相双建設事務所	H6	5
		熊川外15河川	福島県	富岡水防倉庫	双葉郡	富岡町	小浜	553-2	115.38	富岡土木事務所	S54	県2

○水防倉庫一覧表

管内	仮倉庫別	設置河川名	管理団体名	倉庫名	所在地名 市郡	町村	大字	字	倉庫床面積	事務所名	設置年度	摘要
双		請戸川	浪江町	幾世橋水防倉庫	双葉郡	浪江町	北幾世橋	町尻	25.90	富岡土木事務所	S56	6
		前田川	双葉町	双葉水防倉庫	双葉郡	双葉町	新山	萩迫	72.00	富岡土木事務所	S62	7
		熊川	大熊町	大熊水防倉庫	双葉郡	大熊町	下野上	大野	33.00	富岡土木事務所	S40	8
		富岡川	富岡町	富岡水防倉庫	双葉郡	富岡町	本岡	王塚	24.00	富岡土木事務所	H4	9
		真野川	南相馬市	鹿島水防倉庫	南相馬市		鹿島区西町	一丁目	19.80	相双建設事務所	S42	10
		浅見川	広野町	広野水防倉庫	双葉郡	広野町	下北迫	苗代替	87.80	富岡土木事務所	H12	11
		井出川・木戸川	楢葉町	楢葉水防倉庫	双葉郡	楢葉町	北田	鐘突堂	149.04	富岡土木事務所	S52	12
		木戸川	川内村	川内水防倉庫	双葉郡	川内村	上川内	早渡	15.75	富岡土木事務所	S53	13
		新田川	飯舘村	飯舘水防倉庫	相馬郡	飯舘村	草野	大師堂	29.80	相双建設事務所	S54	14
		請戸川	浪江町	浪江水防倉庫	双葉郡	浪江町	権現堂	矢沢町	39.75	富岡土木事務所	H10	15
		請戸川	浪江町	津島水防倉庫	双葉郡	浪江町	下津島	町	39.75	富岡土木事務所	H10	16
	仮	葛尾川	葛尾村	葛尾村水防倉庫	双葉郡	葛尾村	落合	落合	18.00	富岡土木事務所	S62	1
い		夏井川外23河川	福島県	県水防倉庫	いわき市		平	梅本	206.39	いわき建設事務所	H4	県1
		夏井川・新川	いわき市	平水防倉庫	いわき市		平	尼子町	78.00	いわき建設事務所	H3	1
		藤原川	いわき市	小名浜支所水防倉庫	いわき市		小名浜	花畑町	26.40	いわき建設事務所	S48	2
		鮫川・蛭田川	いわき市	勿来支所水防倉庫	いわき市		錦町	大島	19.80	勿来土木事務所	S41	3
		藤原川	いわき市	常磐水防倉庫	いわき市		常磐関船町	作田	10.00	いわき建設事務所	S50	4
		新川	いわき市	内郷支所水防倉庫	いわき市		内郷綴町	榎下	16.50	いわき建設事務所	S54	5
		仁井田川	いわき市	四倉水防倉庫	いわき市		四倉町	東二丁目	19.80	いわき建設事務所	S57	6
わ		鮫川	いわき市	遠野支所水防倉庫	いわき市		遠野町根岸	白幡	66.00	勿来土木事務所	S41	7
		夏井川・小玉川	いわき市	小川支所水防倉庫	いわき市		小川町高萩	下川原	33.00	いわき建設事務所	S41	8
		好間川・小玉川	いわき市	三和支所水防倉庫	いわき市		三和町下市重	竹ノ内	16.80	いわき建設事務所	H9	9
		鮫川・四時川	いわき市	田人支所水防倉庫	いわき市		田人町旅人	下平石	21.60	勿来土木事務所	H16	10
		夏井川	いわき市	川前支所水防倉庫	いわき市		川前町川前	五林	15.00	いわき建設事務所	S41	11
		大久川・小久川	いわき市	久之浜支所水防倉庫	いわき市		久之浜町久ノ浜	中町	33.00	いわき建設事務所	H27	12
き		鮫川外4河川	福島県	土木水防倉庫	いわき市		植田町	根小屋	115.78	勿来土木事務所	S48	県2
		好間川	いわき市	好間支所水防倉庫	いわき市		好間町中好間	中川原	33.00	いわき建設事務所	H元	13
		夏井川・好間川	いわき市	夏井川河川防災ステーション	いわき市		好間町川中子	落合	148.50	いわき建設事務所	H8	14
	計	水防倉庫 45管理団体 119棟 仮水防倉庫 24管理団体 37棟 計 59管理団体 156棟							合計 176棟		県 20棟	

※摘要の番号は、巻末の「水位雨量観測所並びに水防倉庫避難位置図」の番号を示す。
※水防倉庫単独の場合を「水防倉庫」、水防以外の役割と共同で使用している場合を「仮水防倉庫」としている。

○管理団体水防倉庫備蓄資器材一覧表

＊市町村指定基準を満たしていない水防資器材については、出水期前までに補充を行うものとする。

仮水防倉庫の別	番号	建設事務所名（土木）	河川名	管理者名	所在地	ツルハシ（丁）	ナタ（丁）	掛矢（丁）	スコップ（丁）	斧（丁）	ベンチ（丁）	ハンマー（丁）	鎌（丁）	鋸（丁）	土のう袋（枚）	大型土のう袋（枚）	ビニールシート（枚）	縄（巻）	ロープ（巻）	杭木・鉄筋杭（本）	鉄線（kg）	一輪車（台）	チェーンソー（台）	投光器（台）	発電機（台）	救命胴衣（着）	拡声器（台）	携帯無線機（台）
					市町村の基準値			5	20	5	5		5	5	500	50	60	20		300	100							
（県北建設事務所管内）																												
	1	県北	摺上川	福島市長	福島市飯坂町東湯野字堰下	5	3	10	30	1	5	2	5	5	3,000	50	40	30	1	240	150							
	2	県北	摺上川	福島市長	福島市宮代字畑石	5	3	10	30	1	5	2	5	5	4,000		50	40	1	230	100							
	3	県北	摺上川	福島市長	福島市福島市飯坂町茂庭字宮沢口９－１	5	3	5	20		5		5	5	3,000	50	40	30	1	180	100							
	4	県北（保原）	広瀬川	伊達市長	伊達市梁川町字右城町７８－１	2		4	10	2		3	6		8,200			2						4		20		
	5	県北	須川	福島市長	福島市在庭坂字南原	5	3	10	20	1	5	3	5	5	5,000	50	40	20	1	300	300							
	6	県北	荒川	福島市長	福島市荒井字高土手	5	3	5	20		5		5	5	4,000		50	40	1	400	150							
	7	県北	荒川	福島市長	福島市上名倉字玉ノ木	10	3	10	40	1	6		5	5	5,000	50	40	40	1	210	100							
	8	県北	水原川	福島市長	福島市松川町水原字石内	5	3	5	50		5		5	5	4,000	50	40	40	1	450	100							
	9	県北	荒川	福島市長	福島市庄野字堂田南	5	3	10	30	1	5	2	5	5	4,000		40	30	1	350	100							
	10	県北	荒川	福島市長	福島市仁井田字北原	5	3	10	30		5		5	5	4,000	50	40	40	1	450	250	2						
	11	県北	阿武隈川	福島市長	福島市渡利字八幡町	5	3	5	20	5	5	2	5	5	5,000	50	60	30	1	210	100							
	12	県北	広瀬川	川俣町長	伊達郡川俣町大字小神字壱貫田１９－３	8	3	5	20	5	5	3	5	5	2,000		60	20	20	300	20	2	2	4	2			
	13	県北（保原）	阿武隈川・東根川	伊達市長	伊達市保原町字舟橋１８０	8		8	50	3	5	1	5	5	1,650		190											
	14	県北（保原）	広瀬川・塩野川	伊達市長	伊達市梁川町字桜岳４２－１	6	2	1	24	2	1	1	2	2	5,200		110											
	15	県北（保原）	阿武隈川・東根川	伊達市長	伊達市梁川町向川原字沼端４１－１	5	7	5	46	5	5	1	7	3	12,000		20	24				9						
	16	県北（保原）	広瀬川	伊達市長	伊達市霊山町掛田字段居４５	15		7	27						2,450		68	20		200	250							
	17	県北（保原）	広瀬川	伊達市長	伊達市月舘町月舘字舘ノ腰５８－１	17	8	5	17				2	2	2,200	50	130				20							
	18	県北（保原）	摺上川	伊達市長	伊達市字川原町７０－１０	3		5	20	5			5	5	1,000		3	20		320	20							
	19	県北（保原）	阿武隈川	伊達市長	伊達市伏黒字上大川	3		5	20	5	5	2		4	1,400		60			350	30							
	20	県北（保原）	滝川	国見町長	伊達郡国見町川内字柳原	4		5	20	5	10	6	6	6	1,800		60	20	1	390	20	2		1	1	15	2	1
	21	県北（保原）	阿武隈川	伊達市長	伊達市字前川原２５－１	3	4	3	30	1	5	5	5	5	4,000		80	20		300	30						1	
	22	県北（二本松）	阿武隈川	二本松市長	二本松市安達ヶ原３丁目６２－１	5	5	5	30	5	10	3	20	6	6,000		150	15	30	200	50			2	2			
	23	県北（二本松）	杉田川	二本松市長	二本松市西町２２３－１	5	5	5	30	5	10	3	20	6	6,000		150	15	30	200	50			2	2			
	24	県北（二本松）	安達太良川	本宮市長	本宮市本宮字太郎丸１１２－５	10	13	16	90	1	7	7	11	14	13,000		20	1	4	300	40	8	3	10	10	150	5	7
	25	県北（二本松）	針道川	二本松市長	二本松市針道字蔵下２２	2	2	3	10		5		3	3	500		10		10	200				4	1	30	1	24
	26	県北	摺上川	福島市長	福島市瀬上町字穴田	5	3	5	20		5		10	5	3,000		40	30	1	220	100							
	27	県北	阿武隈川	福島市長	福島市南町	20	20	20	80	10	10	19	20	10	13,000	200	200	150	2	1,050	200	2						

○管理団体水防倉庫備蓄資器材一覧表

＊市町村指定基準を満たしていない水防資器材については、出水期前までに補充を行うものとする。

仮水防倉庫の別	番号	建設事務所名（土木）	河川名	管理者名	所在地	ツルハシ（丁）	ナタ（丁）	掛矢（丁）	スコップ（丁）	斧（丁）	ベンチ（丁）	ハンマー（丁）	鎌（丁）	鋸（丁）	土のう袋（枚）	大型土のう袋（枚）	ビニールシート（枚）	縄（巻）	ロープ（巻）	杭木・鉄筋杭（本）	鉄線（kg）	一輪車（台）	チェーンソー（台）	投光器（台）	発電機（台）	救命胴衣（着）	拡声器（台）	携帯無線機（台）
					市町村の基準値			5	20	5	5		5	5	500	50	60	20		300	100								
	28	県北（二本松）	浅川	二本松市長	二本松市中森３０４	5	5	5	30	5	10	3	20	6	6,000		150	15	30	200	50							
	計	6 管理団体			28 棟	181	107	192	864	69	144	68	197	137	130,400	600	1,941	692	138	7,250	2,330	25	5	27	18	215	9	32
仮	1	県北（保原）	産ヶ沢川	桑折町長	伊達郡桑折町字東大隅１８	2	2	5	25	5	6	2	5	5	4,000		60	20	1	300	20	2	1	1	1		1	56
仮	2	県北（二本松）	阿武隈川	本宮市長	本宮市糠沢字石神１０９－１	2	2	5	25	5	5	3	5	5	500		60	20	2	300	100			1	1	4		
仮	3	県北（二本松）	阿武隈川	大玉村長	安達郡大玉村玉井字屋内７０	3	5	5	20	5	5	2	5	5	500		60	20	5	300	20			1	1	10		23
仮	4	県北（保原）	伝場川	伊達市長	伊達市梁川町青葉町１				19						2,000	30	100					9		4	3	26	13	
仮	5	県北（保原）	阿武隈川	伊達市長	伊達市梁川町船生字寺下２０－２										1,600													
仮	6	県北（保原）	阿武隈川	伊達市長	伊達市梁川町やながわ工業団地６３－８	13		6	6	2		2			2,800		30									2		
仮	7	県北（保原）	阿武隈川	伊達市長	伊達市梁川町塩野川６４		5			2			1	3	50		2							1				
	計	4 管理団体			7 棟	20	14	21	95	19	16	9	16	18	11,450		312	60	8	900	140	11	1	8	6	42	14	79

（県中建設事務所管内）

	1	県中	逢瀬川	郡山市長	郡山市桜木二丁目８	5	9	5	22	5	5	6	24	8	10,000	140	75	20	60	400	25		1					
	2	県中	笹原川	郡山市長	郡山市安積一丁目３８	5	5	5	20	5	5	5	5	5	500	50	60	20	20	50	20						5	1
	3	県中	阿武隈川	郡山市長	郡山市日和田町字広野入5-1	5	5	5	20	5	5	5	8	5	500	20	200	20	20	50	20						2	1
	4	県中	阿武隈川	郡山市長	郡山市富久山町久保田字中台12	5	5	5	36	5	5	5	5	6	1,600	110	60	27	84	500	150	5			40			
	5	県中（須賀川）	阿武隈川	須賀川市長	須賀川市浜尾字猪沼９０	9	8	6	21	6	17	5	4	19	1,600	50	222	30	8	130	45	2		14				
	6	県中（須賀川）	阿武隈川	須賀川市長	須賀川市江持字鍵突田３７－８	5	15	15	48	6	9	2	5	5	3,600	50	60	20		350	300							
	7	県中（須賀川）	阿武隈川	須賀川市長	須賀川市堤字神明前７５－１	5	16	20	36	6	15		25	5	2,000	50	60	20		400	400							
	8	県中（須賀川）	阿武隈川	鏡石町長	岩瀬郡鏡石町岡訪町２１９	5	10	10	30	2	5	5	14	6	450		200	20		300	20							
	9	県中（三春）	大滝根川	田村市長	田村市船引町船引字馬場川原２０	17	11	3	49	7	11	9	7	9	4,000		70	20	10	300	60			3	4		1	
	10	県中（三春）	右支夏井川	小野町長	田村郡小野町大字小野新町字舘廻92番地（小野町役場）	9	4	5	58	5	5	5	9	8	9,000		80	20	44	300	100			3	2		3	3
	11	県中（三春）	桜川	三春町長	田村郡三春町大字貝山字泉沢	5	5	5	20	5	5	2	5	5	2,000	50	60	20	20	300	20			2			3	3
	12	県中（石川）	阿武隈川・外２河川	石川町長	石川郡石川町字渡里沢３７－５	10	10	10	40	5	5	5	10	18	1,500	50	60	20	10	300	20			1	1	10	1	2
	13	県中（石川）	社川	浅川町長	石川郡浅川町大字浅川字背戸谷地１１２－１５	5	3	3	5		2	2	7	6	3,000			1	1	30	10	2	1					4
	14	県中（石川）	鮫川	古殿町長	石川郡古殿町大字松川字新桑原４３－１	5	5	5	20	5	5	2	7	5	2,600	50	60	20	1	300	20	1	2	1	1		1	2
	15	県中（三春）	大滝根川・外１河川	田村市長	田村市常葉町常葉字町裏１	11	6	10	25	4	5	5	11	5	4,000	35	50	8	12	120	28			2	1		2	2
	計	9 管理団体			15 棟	106	117	112	450	71	104	63	146	115	46,350	655	1,317	286	290	3,830	1,238	10	4	26	9	50	18	18

○管理団体水防倉庫備蓄資器材一覧表

＊市町村指定基準を満たしていない水防資器材については、出水期前までに補充を行うものとする。

仮水防倉庫の別	番号	建設事務所名（土木）	河川名	管理者名	所在地	ツルハシ（丁）	ナタ（丁）	掛矢（丁）	スコップ（丁）	斧（丁）	ベンチ（丁）	ハンマー（丁）	鎌（丁）	鋸（丁）	土のう袋（枚）	大型土のう袋（枚）	ビニールシート（枚）	縄（巻）	ロープ（巻）	杭木・鉄筋杭（本）	鉄線（kg）	一輪車（台）	チェーンソー（台）	投光器（台）	発電機（台）	救命胴衣（着）	拡声器（台）	携帯無線機（台）
					市町村の基準値			5	20	5	5		5	5	500	50	60	20		300	100							
仮	1	県中	黒石川	郡山市長	郡山市中田町下枝字久保２０２	1	1	6	20	5	5	1	5	5	2,000	50	60	20	10	30	20			1	1		1	1
仮	2	県中	天神川	郡山市長	郡山市西田町三町目字桜内２５９	1	1	5	20	5	5	1	5	5	500	30	60	20	1	30	20							1
仮	3	県中	逢瀬川	郡山市長	郡山市富久山町福原字泉崎181-1	1	1	5	20	5	5	1	5	5	2,000	30	60	20	2	100	20							1
仮	4	県中	谷田川	郡山市長	郡山市田村町岩作字糠多札７２	1	1	5	20	5	5	1	5	5	2,400	25	60	20	1	50	20			1	1		1	1
仮	5	県中（須賀川）	釈迦堂川	天栄村長	天栄村役場	10	5	5	20		5	1	5	5	5,000		60	20		100	20							
仮	6	県中（須賀川）	河内川	天栄村長	岩瀬郡天栄村大字田良尾五倫林山		3	2	12	2	1		10		1,000		5	5										
仮	7	県中（三春）	夏井川	田村市長	田村市滝根町神俣字関場１１８	12	5	5	20	5	5	4	5	5	500	10	20	20	3	200	20	2	2	6	6		1	3
仮	8	県中（三春）	南川	田村市長	田村市都路町古道字本町33-4	2	5	5	8		3	1	3	2	500		20	5	5	250	20	1	1	1	1		3	1
仮	9	県中（石川）	阿武隈川	玉川村長	石川郡玉川村大字小高字中畷９	6	3	5	20	5	5	1	5	10	8,600		60	20	1	300	20	5		1	1		3	3
仮	10	県中（石川）	平田川・北須川	平田村長	石川郡平田村大字永田字切田１２６			8	6		7		10	10	4,000		30	20	11	300							2	2
仮	11	県中（三春）	牧野川	田村市長	田村市大越町上大越字水神宮１７の1	4	6	9	23		1	4	7	5	900		20		5	250	10	2			1		1	4
仮	12	県中（須賀川）	江花川	須賀川市長	須賀川市長沼字町頭９－１	5	5	6	70	5	6	2	5	5	4,000	20	20	5	10	200	20							
	計	6 管理団体		12 棟		43	36	66	259	37	53	17	70	62	31,400	165	475	175	49	1,810	190	10	3	10	11		12	17

（県南建設事務所管内）

	1	県南	阿武隈川	白河市長	白河市北中川原３１４	8	2	5	72	7	6	5	14	4	1,400		142	28	28	344	250	5		3			1	
	2	県南	矢武川	白河市長	白河市東釜子字殿田表５０	1	1	4	10			3	2		2,000		10		3	200		1	1		1		1	
	3	県南	隈戸川	白河市長	白河市大信増見字北田５８	1	4	3	29	3	6	1	1	5	800		45	10	7	76	30		1	1	7		1	
	4	県南	社川	白河市長	白河市表郷金山字竹ノ内５３	4	4	5	20	5	5	6	5	5	2,000	50	60	20	10	610	60	2	1	1	2	14		
	5	県南	堀川	西郷村長	西白河郡西郷村大字小田倉字山下４０－１	3	2	5	29	1	5	1	5	5	2,000		30	30	30	20	20	4			1		2	
	6	県南	阿武隈川	西郷村長	西白河郡西郷村大字米字舘岡３０－２	3	2	5	29	1	5	1	5	5	2,000		30	30	30	20	20	4			1		2	
	7	県南	谷津田川	西郷村長	西白河郡西郷村大字小田倉字上野原４４７	3	2	5	29	1	5	1	5	5	2,000		30	30	30	20	20	4			1		2	
	8	県南	谷津田川	西郷村長	西白河郡西郷村大字長坂字前田３３４－１	3	2	5	29	1	5	1	5	5	2,000		30	30	30	20	20	4			1		2	
	9	県南	黒川	西郷村長	西白河郡西郷村大字小田倉字上東平１０	3	2	5	29	1	5	1	5	5	2,000		30	30	30	20	20	4			1		2	
	10	県南	隈戸川	矢吹町長	西白河郡矢吹町本郷町３４１－１	4	6	4	12	3	4	3	8	3	300		10	6	2	100	30						2	
	11	県南	隈戸川	矢吹町長	西白河郡矢吹町北清５０	4	6	4	12	3	4	3	8	3	300		10	6	2	100	30							
	12	県南	阿武隈川	矢吹町長	西白河郡矢吹町明新上９１	4	6	4	12	3	4	3	8	3	300		10	6	2	100	30							
	13	県南（棚倉）	久慈川	棚倉町長	東白川郡棚倉町大字寺山字亀崎２	18	3	5	30	1	3	3	7	12	1,100	50	10	15	4	70	50	1						

○管理団体水防倉庫備蓄資器材一覧表

＊市町村指定基準を満たしていない水防資器材については、出水期前までに補充を行うものとする。

仮水防倉庫の別	番号	建設事務所名（土木）	河川名	管理者名	所在地	ツルハシ（丁）	ナタ（丁）	掛矢（丁）	スコップ（丁）	斧（丁）	ベンチ（丁）	ハンマー（丁）	鎌（丁）	鋸（丁）	土のう袋（枚）	大型土のう袋（枚）	ビニールシート（枚）	縄（巻）	ロープ（巻）	杭木・鉄筋杭（本）	鉄線（kg）	一輪車（台）	チェーンソー（台）	投光器（台）	発電機（台）	救命胴衣（着）	拡声器（台）	携帯無線機（台）
					市町村の基準値			5	20	5	5		5	5	500	50	60	20		300	100							
	14	県南（棚倉）	久慈川	塙町長	東白川郡塙町大字塙字宮田町１－９	3	8	10	22	5	6	3	10	5	1,500		30	20	3	30	80						1	
	15	県南（棚倉）	久慈川	矢祭町長	東白川郡矢祭町大字東舘字舘本６６	17	17	17	20	5	5	8	5	5	2,500	50	20	15	7	200	30							37
	計	6 管理団体		15 棟		79	67	86	384	40	68	43	93	70	22,200	150	497	276	218	1,930	690	29	3	5	15	14	16	37
仮	1	県南	泉川	泉崎村長	西白河郡泉崎村大字泉崎字八丸１４５	6	3	3	8		10	5	5				3	2	2	20	2		1	1			3	6
仮	2	県南	阿武隈川	中島村長	西白河郡中島村大字滑津字中島西１１－１	3	5	10	20	5	9	3	5	5	1,000		60	10	3	50	20	2		1	1		1	2
仮	3	県南（棚倉）	鮫川	鮫川村長	東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿４２	5	3	5	20		4	2	5		3,000		10	1	2	20	2	1	1	1	1		6	8
	計	3 管理団体		3 棟		14	11	18	48	5	23	10	15	5	4,000		73	13	7	90	24	3	2	3	2		10	16

（会津若松建設事務所管内）

	1	会津若松	阿賀川	会津若松市長	会津若松市門田町大字一ノ堰字村東４４２－１	20	6	8	90	9	6	11	9	9	13,000	50	100	32	8	350	200	1		2			2	
	2	会津若松	阿賀川	会津若松市長	会津若松市神指町大字北四合字宮ノ後１５２７－１	10	9	11	38	7	5	6	8	7	9,000	30	70	28	6	230	50	1						
	3	会津若松	阿賀川	会津若松市長	会津若松市北会津町中荒井字馬場３１－１	11	6	7	50	7	6	10	8	5	2,500		40	30	1	140	20							
	4	会津若松	宮川	会津坂下町長	河沼郡会津坂下町字舘ノ下１１１－３	3	1	8	30	1		1	5	2		20	10	30	1	650								
	5	会津若松	宮川・旧宮川・阿賀川	会津坂下町長	河沼郡会津坂下町字上窪道北乙７３－２	4	1	10	40	5	2	1	10	2	7,000		35	34	1		40							
	6	会津若松	旧宮川・阿賀川	会津坂下町長	河沼郡会津坂下町大字八日沢字新屋敷２	3	1	10	30	1	3	1	5	1	4,000		30	30	0	350	40					10		
	7	会津若松	湯川	湯川村長	河沼郡湯川村大字佐野目字五丁ノ目	2	2	10	20	5				5	300	50	10	2	3			2	1	2	1	20	2	
	8	会津若松	宮川	会津美里町長	大沼郡会津美里町字外川原甲			11	30	4	10	1	7	10	4,000	50	32	20	4	150		1			1		1	
	9	会津若松	氷玉川	会津美里町長	大沼郡会津美里町氷玉字古屋敷丙１５６３－１	31	3	20	47	10	14	5	8	10	1,200	50	23	17	11	330	30		1	1	1			
	10	会津若松（宮下）	只見川・銀山川	柳津町長	河沼郡柳津町大字柳津字八幡坂甲１３３５－１	5	2	5	20	5	5	5	5	5	1,200	50	40	33		300	20			3	3	20		
	11	会津若松（宮下）	野尻川・柳沢川	昭和村長	大沼郡昭和村大字下中津川字中島向１８０２－２	10	2	5	20	5	5	10	5	5	600	50	20	20		30	20							
	12	会津若松（宮下）	野尻川	昭和村長	大沼郡昭和村大字野尻字山崎４７４１－１	10	2	5	20	5	5	10	5	5	600	50	10	20		100	20							
	13	会津若松（宮下）	只見川・滝谷川・輪ノ沢川	三島町長	大沼郡三島町大字宮下字上ノ原2098	3	5	2	40	4	5	4	5	4	1,000		30		2	100	5	2	1	2	2			
	計	7 管理団体		13 棟		112	40	112	475	68	66	65	80	70	44,400	400	450	296	37	2,730	445	7	3	10	8	50	5	
仮	1	会津若松	宮川	会津美里町長	大沼郡会津美里町龍野辺字広町７４０	3	1	5	20	7	5	3	8	7	950	50	23	20	5	150	20	2		1	1		2	
仮	2	会津若松（宮下）	只見川・野尻川	金山町長	大沼郡金山町大字中川字幕窪	4	5	2	13	3	2	2	3	2	700	10	10	12	4	71	10				1	5		
仮	3	会津若松（宮下）	山入川	金山町長	大沼郡金山町大字横田字居平	3	3	2	10	2	5	3	3	3	200	10	2	1	6	5	10					6		
仮	4	会津若松（宮下）	畑沢川・見沢川・輪ノ沢川	昭和村長	大沼郡昭和村大字大芦字宮田１５８８	10	2	5	20	5	5	10	5	5	600	50	10	20		30	20							

○管理団体水防倉庫備蓄資器材一覧表

＊市町村指定基準を満たしていない水防資器材については、出水期前までに補充を行うものとする。

仮水防倉庫の別	番号	建設事務所名（土木）	河川名	管理者名	所在地	ツルハシ（丁）	ナタ（丁）	掛矢（丁）	スコップ（丁）	斧（丁）	ベンチ（丁）	ハンマー（丁）	鎌（丁）	鋸（丁）	土のう袋（枚）	大型土のう袋（枚）	ビニールシート（枚）	縄（巻）	ロープ（巻）	杭木・鉄筋杭（本）	鉄線（kg）	一輪車（台）	チェーンソー（台）	投光器（台）	発電機（台）	救命胴衣（着）	拡声器（台）	携帯無線機（台）
					市町村の基準値			5	20	5	5		5	5	500	50	60	20		300	100							
	計	3 管理団体			4 棟	20	11	14	63	17	17	18	19	17	2,450	120	45	53	15	256	60	2		1	2	11	2	

（喜多方建設事務所管内）

	1	喜多方	押切川	喜多方市長	喜多方市熱塩加納町山田字堂ノ下甲１６２１－１	5	4	5	44	2	3	3		1	1,080	10	30	18		34	125							
	2	喜多方	濁川	喜多方市長	喜多方市慶徳町豊岡字反町１３５										500		47	10		80	75							
	3	喜多方	押切川・外４河川	喜多方市長	喜多方市字御清水東７２４４－２	4	2	20	24		5	2		5	1,600		13	50	1	50	400			1	1		2	
	4	喜多方	姥堂川	喜多方市長	喜多方市塩川町字東岡			2	20	2	5		5	5	300		2	20	2	30	20						1	
	5	喜多方	一の戸川	喜多方市長	喜多方市山都町字蔵ノ後	1	1	2	20		1	2	3		1,500		5	5	3	32	20			1	1	10	1	
	6	喜多方	長谷川	西会津町長	耶麻郡西会津町野沢字清道添	3	5	12	10	11	7	10	28	7	4,000		40	38	1	150	20							
	7	喜多方	大塩川	北塩原村長	耶麻郡北塩原村大字大塩字鳥屋峯	3	3	2	10		1	2	3		400		10	20		50	10						1	
	8	喜多方	深山川	喜多方市長	喜多方市高郷町上郷字磨戸	1	2	1	12	1	2	1	2		500		4	5	3	50	20		1					
	9	喜多方（猪苗代）	長瀬川	猪苗代町長	耶麻郡猪苗代町大字西餅字上屋敷１６１－２	5		5	35	5	5	5	5	5	2,000		70	50		300	20							
	10	喜多方（猪苗代）	長瀬川	猪苗代町長	耶麻郡猪苗代町大字川桁字幽渕	5	5	5	20	5	5	5	5	5	1,000		60	20	2	300	20							
	11	喜多方（猪苗代）	長瀬川	猪苗代町長	耶麻郡猪苗代町大字中小松字松橋８６	5	5	5	20	5	5	5	5	5	1,000		60	20	2	300	20							
	12	喜多方（猪苗代）	長瀬川	猪苗代町長	耶麻郡猪苗代町大字金田字高田３５９１	5	5	5	20	5	5	5	5	5	1,000		60	20	2	300	20							
	13	喜多方（猪苗代）	長瀬川	猪苗代町長	耶麻郡猪苗代町字下関１３２９－１	10	10	10	80	10	10	20	5	10	6,000		150	50	5	300	20		2		2		3	
	14	喜多方（猪苗代）	長瀬川	猪苗代町長	耶麻郡猪苗代町大字八幡字土手内32-1	5	2	2	10		5	4	2	2	600		10	6	2	270	25							
	計	4 管理団体			14 棟	52	44	76	325	46	59	64	68	50	21,480	10	561	332	23	2,246	815		3	2	4	10	8	
仮	1	喜多方	阿賀川外	西会津町長	西会津町新郷大字豊洲字森５３６２－４				3						800		20											
仮	2	喜多方（猪苗代）	大谷川	磐梯町長	耶麻郡磐梯町磐梯字中ノ橋1843-1	1	2	2	20		1	2		2	1,000		10		2	10	20	1						
	計	2 管理団体			2 棟	1	2	2	23		1	2		2	1,800		30		2	10	20	1						

（南会津建設事務所管内）

	1	南会津	阿賀川	南会津町長	南会津郡南会津町田島字西上川原	2	5	10	85	5	3	3	1	1	5,000	10	10	6	2	50	10			2	2		2	13
	2	南会津（山口）	伊南川	南会津町長	南会津郡南会津町大新田字松原上	2	4	6	40	5	10	9	5	5	2,000	50	60	50	1	300	20	1		8	8		1	8
	3	南会津（山口）	伊南川	只見町長	南会津郡只見町大字只見字原下		5	6	10			5	3	18	3,000	200	30	100	14	50	30	1						
	4	南会津（山口）	伊南川	只見町長	南会津郡只見町大字福井字前田表			1	7						2,000	100	3	24		50	7							
	5	南会津（山口）	伊南川	只見町長	南会津郡只見町大字大倉礼堂			1	7						2,000	100	3	60		250	50							

○管理団体水防倉庫備蓄資器材一覧表

＊市町村指定基準を満たしていない水防資器材については、出水期前までに補充を行うものとする。

仮水防倉庫の別	番号	建設事務所名（土木）	河川名	管理者名	所在地	ツルハシ（丁）	ナタ（丁）	掛矢（丁）	スコップ（丁）	斧（丁）	ベンチ（丁）	ハンマー（丁）	鎌（丁）	鋸（丁）	土のう袋（枚）	大型土のう袋（枚）	ビニールシート（枚）	縄（巻）	ロープ（巻）	杭木・鉄筋杭（本）	鉄線（kg）	一輪車（台）	チェーンソー（台）	投光器（台）	発電機（台）	救命胴衣（着）	拡声器（台）	携帯無線機（台）
					市町村の基準値			5	20	5	5		5	5	500	50	60	20		300	100								
	計		2 管理団体		5 棟	4	14	24	149	10	13	17	9	24	14,000	460	106	240	17	700	117	2		10	10		3	21
仮	1	南会津	戸石川	下郷町長	南会津郡下郷町大字塩生	1	5	5	20	5	5		5	5	10,000	50	60		4	310	100		1	3	7		5	14
仮	2	南会津（山口）	伊南川	只見町長	南会津郡只見町大字黒谷字沖				6						500					25				2	1		1	
仮	3	南会津（山口）	蒲生川	只見町長	南会津郡只見町大字蒲生字久保			1	3						300		1		12	10				4	1		1	
仮	4	南会津（山口）	布沢川	只見町長	南会津郡只見町大字布沢字浮島			1	7	2					300			4						4	1		1	
仮	5	南会津（山口）	舘岩川	南会津町長	南会津郡南会津町松戸原	2	2	4	80	2	2	2	4	2	5,000	50	18	20		37	20	2	1	2	2		2	10
仮	6	南会津（山口）	伊南川	檜枝岐村長	南会津郡檜枝岐村字下ノ台			3	9	3	2		3		100		10											
仮	7	南会津（山口）	伊南川	南会津町長	南会津郡南会津町古町字西町尻	3	5	5	25	5	5	2	9	9	2,800	100	45	24	3	360	20			5	2		1	
	計		4 管理団体		7 棟	6	12	19	150	17	14	4	21	16	19,000	200	134	48	19	742	140	2	2	20	14		11	24

（相双建設事務所管内）

	1	相双	砂子田川・三滝川	新地町長	相馬郡新地町谷地小屋字萩崎	8	4	5	21	1	6	6	9	10	2,000		30	20			13							
	2	相双	立田川	新地町長	相馬郡新地町駒ヶ嶺字町	2	3	4	20	1	5	5	8	8	1,000		30	13		500	13							
	3	相双	宇多川	相馬市長	相馬市中野字堂ノ前	3	4	12	50	2	5	11	9	4	1,700		100	9	5	80	10	3	1	1	4		1	6
	4	相双	新田川	南相馬市長	南相馬市原町区橋本町三丁目	10	7	5	20	5	5	3	5	5	3,400	50	60	20	6	800	32					7	4	6
	5	相双	小高川	南相馬市長	南相馬市小高区大井字観音前	7	5	10	30	5	8	9	5	5	5,000		100	5	30	100	20	4	1					2
	6	相双（富岡）	請戸川	浪江町長	双葉郡浪江町北幾世橋字町尻	5	10	5	50	5	5	5	5	5	3,000		60	20	1	350	30			2		22	1	8
	7	相双（富岡）	前田川	双葉町長	双葉郡双葉町新山字萩迫	3	2	5	20	5	5	2	5	5	1,400	35	16	2	2	150	5							
	8	相双（富岡）	熊川	大熊町長	双葉郡大熊町下野上大野６３４	3	100	5	100	5	5	2	10	7	3,000		30	20	2	150	20		5				3	14
	9	相双（富岡）	富岡川	富岡町長	双葉郡富岡町大字本岡字王塚６２２－１	15	15	6	42	5	5	9	11	10	1,950	50	70	20	1	300	20		2		1	4		
	10	相双	真野川	南相馬市長	南相馬市鹿島区西町一丁目	4	7	5	45	5	5	2	18	5	400		20	5		70	20				2			
	11	相双（富岡）	浅見川	広野町長	双葉郡広野町下北迫字苗代替	5	2	10	20	5	5	2	5	5	1,500	50	60	20	50	345	20	2				22	1	3
	12	相双（富岡）	井出川木戸川	楢葉町長	双葉郡楢葉町北田字鐙突堂	2	2	5	20	5	5	2	5	5	4,000	30	60	20	30	320	20	2		2	1		2	9
	13	相双（富岡）	木戸川	川内村長	双葉郡川内村上川内（川内村役場）	5	10	5	20	5	5	5	5	10	3,000	15	60	20	2	200	20	3	2	1	1		2	1
	14	相双	新田川	飯舘村長	相馬郡飯舘村草野字大師堂	2	8	6	30	5	5	4	10	7	4,000		20	20	4		50							
	15	相双（富岡）	請戸川	浪江町長	双葉郡浪江町権現堂字矢沢町	5	10	5	50	5	5	5	5	5	3,000		10	10	1	100	30							
	16	相双（富岡）	請戸川	浪江町長	双葉郡浪江町下津島字町	5	10	5	50	5	5	5	5	5	3,000		10	10	1	100	30							
	計		11 管理団体		16 棟	84	199	98	588	69	84	77	120	101	41,350	230	736	234	135	3,565	353	14	11	6	9	55	14	49

○管理団体水防倉庫備蓄資器材一覧表

＊市町村指定基準を満たしていない水防資器材については、出水期前までに補充を行うものとする。

仮水防倉庫の別	番号	建設事務所名（土木）	河川名	管理者名	所在地	ツルハシ（丁）	ナタ（丁）	掛矢（丁）	スコップ（丁）	斧（丁）	ベンチ（丁）	ハンマー（丁）	鎌（丁）	鋸（丁）	土のう袋（枚）	大型土のう袋（枚）	ビニールシート（枚）	縄（巻）	ロープ（巻）	杭木・鉄筋杭（本）	鉄線（kg）	一輪車（台）	チェーンソー（台）	投光器（台）	発電機（台）	救命胴衣（着）	拡声器（台）	携帯無線機（台）
					市町村の基準値			5	20	5	5		5	5	500	50	60	20		300	100							
仮	1	相双（富岡）	葛尾川	葛尾村長	双葉郡葛尾村大字落合字落合１６	5	5	6	40	5	3	5	5	5	2,000	10	10	20	5	50		2		2				
	計		1 管理団体		1 棟	5	5	6	40	5	3	5	5	5	2,000	10	10	20	5	50		2		2				

（いわき建設事務所管内）

	1	いわき	夏井川・新川	いわき市長	いわき市平字尼子町５８－１	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100							
	2	いわき	藤原川	いわき市長	いわき市小名浜花畑町１５－１	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100							
	3	いわき（勿来）	鮫川・蛭田川	いわき市長	いわき市錦町大島１	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100							
	4	いわき	藤原川	いわき市長	いわき市常磐関船町作田１	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100							
	5	いわき	新川	いわき市長	いわき市内郷綴町榎下４６－２	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100							
	6	いわき	仁井田川	いわき市長	いわき市四倉町字東二丁目１６９－４	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100							
	7	いわき（勿来）	鮫川	いわき市長	いわき市遠野町根岸字白幡４０－１	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100							
	8	いわき	夏井川・小玉川	いわき市長	いわき市小川町高萩字下川原１５	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100							
	9	いわき	好間川・小玉川	いわき市長	いわき市三和町下市萱字竹ノ内１１４－１	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100							
	10	いわき（勿来）	鮫川・四時川	いわき市長	いわき市田人町旅人字下平石191	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100							
	11	いわき	夏井川	いわき市長	いわき市川前町川前字五林６	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100							
	12	いわき	大久川・小久川	いわき市長	いわき市久之浜町久ノ浜字中町３２	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100							
	13	いわき	好間川	いわき市長	いわき市好間町中好間字中川原２９－１	5	5	6	60	5	5	10	6	5	1,000		10	5		100	100							
	14	いわき	夏井川・好間川	いわき市長	いわき市好間町川中字落合９６－２	10		8	60	5	5	10	10	5	5,000		10	10		100	100	5	3		1	12	5	
	計		1 管理団体		14 棟	75	65	86	840	70	70	140	88	70	18,000		140	75		1,400	1,400	5	3		1	12	5	

管内毎の管理団体水防倉庫　及び　仮水防倉庫数量の合計

			ツルハシ（丁）	ナタ（丁）	掛矢（丁）	スコップ（丁）	斧（丁）	ベンチ（丁）	ハンマー（丁）	鎌（丁）	鋸（丁）	土のう袋（枚）	大型土のう袋（枚）	ビニールシート（枚）	縄（巻）	ロープ（巻）	杭木・鉄筋杭（本）	鉄線（kg）	一輪車（台）	チェーンソー（台）	投光器（台）	発電機（台）	救命胴衣（着）	拡声器（台）	携帯無線機（台）
県北建設事務所管内	水防倉庫	6管理団体 28棟	181	107	192	864	69	144	68	197	137	130,400	600	1,941	692	138	7,250	2,330	25	5	27	18	215	9	32
	仮水防倉庫	4管理団体 7棟	20	14	21	95	19	16	9	16	18	11,450	0	312	60	8	900	140	11	1	8	6	42	14	79
	計	8管理団体 35棟	201	121	213	959	88	160	77	213	155	141,850	600	2,253	752	146	8,150	2,470	36	6	35	24	257	23	111
県中建設事務所管内	水防倉庫	9管理団体 15棟	106	117	112	450	71	104	63	146	115	46,350	655	1,317	286	290	3,830	1,238	10	4	26	9	50	18	18
	仮水防倉庫	6管理団体 12棟	43	36	66	259	37	53	17	70	62	31,400	165	475	175	49	1,810	190	10	3	10	11	0	12	17
	計	12管理団体 27棟	149	153	178	709	108	157	80	216	177	77,750	820	1,792	461	339	5,640	1,428	20	7	36	20	50	30	35
県南建設事務所管内	水防倉庫	6管理団体 15棟	79	67	86	384	40	68	43	93	70	22,200	150	497	276	218	1,930	690	29	3	5	15	14	16	37
	仮水防倉庫	3管理団体 3棟	14	11	18	48	5	23	10	15	5	4,000	0	73	13	7	90	24	3	2	3	2	0	10	16
	計	9管理団体 18棟	93	78	104	432	45	91	53	108	75	26,200	150	570	289	225	2,020	714	32	5	8	17	14	26	53
会津若松建設事務所管内	水防倉庫	7管理団体 13棟	112	40	112	475	68	66	65	80	70	44,400	400	450	296	37	2,730	445	7	3	10	8	50	5	0
	仮水防倉庫	3管理団体 4棟	20	11	14	63	17	17	18	19	17	2,450	120	45	53	15	256	60	2	0	1	2	11	2	0
	計	8管理団体 17棟	132	51	126	538	85	83	83	99	87	46,850	520	495	349	52	2,986	505	9	3	11	10	61	7	0
喜多方建設事務所管内	水防倉庫	4管理団体 14棟	52	44	76	325	46	59	64	68	50	21,480	10	561	332	23	2,246	815	0	3	2	4	10	8	0
	仮水防倉庫	2管理団体 2棟	1	2	2	23	0	1	2	0	2	1,800	0	30	0	2	10	20	1	0	0	0	0	0	0
	計	5管理団体 16棟	53	46	78	348	46	60	66	68	52	23,280	10	591	332	25	2,256	835	1	3	2	4	10	8	0
南会津建設事務所管内	水防倉庫	2管理団体 5棟	4	14	24	149	10	13	17	9	24	14,000	460	106	240	17	700	117	2	0	10	10	0	3	21
	仮水防倉庫	4管理団体 7棟	6	12	19	150	17	14	4	21	16	19,000	200	134	48	19	742	140	2	2	20	14	0	11	24
	計	4管理団体 12棟	10	26	43	299	27	27	21	30	40	33,000	660	240	288	36	1,442	257	4	2	30	24	0	14	45
相双建設事務所管内	水防倉庫	11管理団体 16棟	84	199	98	588	69	84	77	120	101	41,350	230	736	234	135	3,565	353	14	11	6	9	55	14	49
	仮水防倉庫	1管理団体 1棟	5	2	5	20	5	5	0	5	5	500	0	60	20	0	320	20	2	0	0	0	0	0	0
	計	12管理団体 17棟	89	201	103	608	74	89	77	125	106	41,850	230	796	254	135	3,885	373	16	11	6	9	55	14	49
いわき建設事務所管内	水防倉庫	1管理団体 14棟	75	65	86	840	70	70	140	88	70	18,000	0	140	75	0	1,400	1,400	5	3	0	1	12	5	0
	仮水防倉庫																								
	計	1管理団体 14棟	75	65	86	840	70	70	140	88	70	18,000	0	140	75	0	1,400	1,400	5	3	0	1	12	5	0
合計	水防倉庫	46管理団体 120棟	693	653	786	4,075	443	608	537	801	637	338,180	2,505	5,748	2,431	858	23,651	7,388	92	32	86	74	406	78	157
	仮水防倉庫	23管理団体 36棟	109	88	145	658	100	129	60	146	125	70,600	485	1,129	369	100	4,128	594	31	8	42	35	53	49	136
	計	59管理団体 156棟	802	741	931	4,733	543	737	597	947	762	408,780	2,990	6,877	2,800	958	27,779	7,982	123	40	128	109	459	127	293

○県水防倉庫備蓄資器材一覧表

平成３０年４月１日現在

番号	建設事務所名	河川名	管理者名	所在地	ツルハシ（丁）	ナタ（丁）	掛矢（丁）	スコップ（丁）	斧（丁）	ペンチ（丁）	ハンマー（丁）	鎌（丁）	鋸（丁）	土のう袋（枚）	大型土のう袋（枚）	ビニールシート（枚）	縄（巻）	ロープ（巻）	杭木・鉄筋杭（本）	鉄線（kg）	一輪車（台）	チェーンソー（台）	投光器（台）	発電機（台）	救命胴衣（着）	拡声器（台）	建築年度
				基準値			10	60	10	10	10	10	10	1,000	100	160	40	5	1,000	100							
1	県北	阿武隈川・外６河川	県北建設事務所長	福島市黒岩字浅井３３	17	9	18	85	10	13	55	20	10	25,900	190	170	271	5	1,036	210	21	2	3	1	65	2	S50
2	県北	阿武隈川・外７河川	保原土木事務所長	伊達市保原町大泉字大地内１２４	30	15	20	90	20	10	10	15	20	12,100	290	180	40	40	1,100	200	3	2	2	1	8	1	S57
3	県北	阿武隈川・外６河川	二本松土木事務所長	二本松市平石高田４丁目１５１－２	35	10	10	60	10	10	10	43	20	7,500	145	330	50	92	1,100	200	6	1	1	2		2	S49
4	県北	阿武隈川・外６河川	二本松土木事務所長	二本松市金色４２４－１			10	60	10	10	10	10	10	1,000	120	160	40	5	1,200	100	2	1	2	1	2	2	S60
5	県中	黒石川・外６河川	県中建設事務所長	郡山市田村町岩作穂多礼２４９－３	20	16	18	150	16	10	12	35	10	20,000	100	200	180	30	1,400	375	15		3	4	6	2	S45
6	県中	大滝根川・外１０河川	三春土木事務所長	田村郡三春町字鳥帽子石１３２	20	10	10	60	10	10	10	10	10	8,000	100	160	70	30	1,000	100	5		2	2	5	2	S48
7	県中	阿武隈川・外１１河川	石川土木事務所長	石川町大字双里字本宮４３－３	26	21	15	97	15	15	22	22	20	7,500	230	220	100	100	1,060	300	6	4	4	4	2	3	S47
8	県中	阿武隈川・外１１河川	須賀川土木事務所長	須賀川市前田川字深田２０２	10	10	10	60	10	10	10	10	10	7,200	150	250	40	15	1,000	300	3	1	4	1	3	2	S50
9	県南	阿武隈川・外１４河川	県南建設事務所長	西郷村小田倉字上野原	30	26	57	181	15	40	20	95	41	7,800	320	235	49	20	1,360	900	22	1	6	1	39	1	H13
10	県南	久慈川	棚倉土木事務所長	東白川郡矢祭町大字下石井字岡下	28	35	27	107	10	18	22	36	18	10,000	420	250	150	27	600	300	7	1	7	5	5	2	S47
11	会津若松	宮川・外３河川	会津若松建設事務所長	大沼郡会津美里町字外川原甲４３４０－１	48	26	33	222	30	60	93	51	37	21,000	270	316	388	110	1,552	950	11	1	5	1	6	5	S49
12	会津若松	只見川・外７河川	宮下土木事務所長	大沼郡三島町大字宮下字上ノ原２０９９	25	20	25	113	13	18	22	23	24	13,500	150	565	174	41	2,000	975	2	4	3	4	3	2	S48
13	喜多方	押切川・外２４河川	喜多方建設事務所長	喜多方市松山町鳥見山字間々下６１１９－４	55	29	33	160	29	36	71	28	24	12,000	720	426	246	53	1,487	100	16	6	3	3	15	2	S45
14	喜多方	長瀬川・外７河川	猪苗代土木事務所長	耶麻郡猪苗代町字梨木西70	29	9	18	102	15	12	15	20	10	4,400	383	245	40	10	943	250	8	5	6	3	6	5	S55
15	南会津	阿賀川	南会津建設事務所長	南会津郡南会津町長野字向山３１９６－２９	18	12	31	91	27	27	19	18	22	5,100	310	243	152	48	1,000	950	7	1	3	2	15	2	S46
16	南会津	伊南川	山口土木事務所長	南会津郡南会津町大新田字松原上１０２１－１	15	5	12	100	10	19	19	13	10	3,500	250	100	40	9	1,000	275	5	1	5	3		5	H元
17	相双	新田川・外21河川	相双建設事務所長	南相馬市原町区上渋佐字原田２２５－４５の一部	75	26	27	75	11	12	14	20	15	23,100	2,506	247	40	25	1,000	260	5	3	7	3	5	4	H26
18	相双	熊川・外15河川	富岡土木事務所長	双葉郡富岡町小浜５５３－２	13	10	29	116	10	11	12	38	33	5,000	340	340	40	114	1,000	360	3	3	9	2	4	2	S54
19	いわき	夏井川・外23河川	いわき建設事務所	いわき市平字梅本１５	58	8	30	111	27	40	27	72	40	8,690	265	440	69	252	1,360	250	17	5	5	2	19	3	H4
20	いわき	鮫川	勿来土木事務所長	いわき市錦町川窪１７６	19	29	22	137	22	14	19	44	22	2,500	660	548	50	72	1,020	160	3	3	2	2	1	3	S48
計				２０棟	571	326	455	2,177	320	395	492	623	406	205,790	7,919	5,625	2,229	1,098	23,218	7,515	167	45	82	47	209	52	

○調達可能水防資材調書

（県北建設事務所管内）

管理団体名	大型土のう袋（枚）	土のう袋（枚）	玉縄（巻）	鉄線（kg）	杭木・鉄筋杭（本）	ビニールシート（枚）	ロープ（巻）	調達予定地
福島市	150	10,000	500	2,000	250	300	300	旭産業、シンワ、東開クレテック、吉田産業、井上カナモノ、ひらい、藪内商店、木村産業、フクトウ、コーケン商工、佐久間材木店
川俣町		2,000	100	200	1,000	50	100	菅田金物店、掛田屋金物店
桑折町		4,000	200	50	1,200	50	50	㈲五島屋、本間商事㈱、木村製材所
伊達市	100	14,500	540	2,000	1,625	770	260	㈲滝沢分店、㈲野田製材所、㈱舘岩商店、㈱クリエート・ワカマツヤ、㈲掛田木工所、大沼林材工業㈱、白木屋商店、JAふくしま未来、熊坂製材所、寺田金物店、芳賀金物店、佐藤金物店、角庄商店
国見町		2,000	50	50	200	50	100	JAふくしま未来、石原商店㈱、㈲大和田金物店　他
二本松市	1,200	1,250	300	800	800	200	170	ひしや、松田材木店、三浦金物店、ＪＡふくしま未来油井支店、菅野金物店、ＪＡふくしま未来岩代支店、ナカヤ商店、コメリ岩代店、大民商店、菅野商店、ＪＡふくしま未来東和支店、安達森林組合
本宮市	1,500	400	100	400	350	200	210	佐藤製材所、柳屋商店、JAみちのく安達本店、橋商店、柳屋商店
大玉村	500	500	50	500	200	30	200	玉井製材所、柳屋商店、JAふくしま未来大玉支店、プラント５大玉店
計	3,450	34,650	1,840	6,000	5,625	1,650	1,390	

（県中建設事務所管内）

管理団体名	大型土のう袋（枚）	土のう袋（枚）	玉縄（巻）	鉄線（kg）	杭木・鉄筋杭（本）	ビニールシート（枚）	ロープ（巻）	調達予定地
郡山市	20,000	1,000	50	250	400	500	300	㈱有明、こいせ屋商店、京和商事、トーアン㈱、郡司材木㈱、笠原木材工業㈱、㈲安達屋金物店
須賀川市	11,600	6,000	53	1,040	1,750	470	121	㈱オノヤ、八木屋金物店、㈱保土原屋、綿屋本店、ヨシカワ金物店、叶屋金物店、JA夢みなみ各支店、善方商店、㈲青木材木店、荒川木材工業㈱、加古製材所、㈲桑名木材、㈲大槻製材所、㈱セイワ、ウッドショップツタヤ、㈲小森木材、有我商店、東北興業㈱、㈲ダイマルヤ
田村市	8,300	5,100	135	770	1,100	980	120	㈲ワタゼン、吉村金物店、㈲岡本商会、真城商店、宮川材木店㈲、田村森林組合、ＪＡ福島さくら各支店、相馬金物店、武田工務店、会田金物店、本田製材所、西向建設工業㈱、土屋商店、㈲白岩材木店、善五郎商店、菊池金物店、坂本木材店
鏡石町	300	100	50	400	300	50	200	雨田屋㈱、農業資材センター、山登マテリオ㈱、ＪＡ夢みなみ鏡石支店
三春町	500	5,000	80	70	500	40	30	伊藤材木店、影山金物店、㈲佐久間製材工場、一久屋商店
小野町	300	3,000	50	50	100	50	20	白石金物店、白河屋金物店、先崎ビニール店、先崎製材所、ヤマタ材木店
石川町	200	15,000	20	1,000	300	500	10	中野製材所、千代田金物店、藤田金物店、石川屋㈱
玉川村	50	500	20	50	200	20	10	本田商店、石井金物店、ＪＡ夢みなみ玉川支店
浅川町	50	1,000	30	50	200	10	20	矢吹商店、ＪＡ夢みなみ浅川支店
平田村	100	18,000		50	280	30	18	石川屋㈱、JA夢みなみ各支店、宗像建材店、小林製材所、コメリ
古殿町	50	500	30	50	100	20	50	佐川商店㈱、綱屋商店㈲、水啓商店、ナンジョウアグリサービス、ツタヤ製材所、ＪＡ夢みなみ古殿支店、早坂商会㈱、コメリハード&グリーン古殿店、鈴木鉄工所
計	41,450	55,200	518	3,780	5,230	2,670	899	

（県南建設事務所管内）

管理団体名	大型土のう袋（枚）	土のう袋（枚）	玉縄（巻）	鉄線（kg）	杭木・鉄筋杭（本）	ビニールシート（枚）	ロープ（巻）	調達予定地
白河市	1,170	39,000	100	3,100	1,000	2,250	528	(株)佐藤春洋商店、(有)佐藤建材金物センター、(株)共和建商
白河市（大信庁舎）		100	10	350	200	35	40	薄井製材所、港屋商店、鈴六商店、ＪＡ夢みなみ大信支店、鈴重商店
白河市（表郷庁舎）		1,000	10	100	400	100	5	ホームプラザつのだや
白河市（東庁舎）	285	4,019	19	827	77	670	69	南條商店、高橋金物店、小松商店、コメリ・ハード&グリーン東店
中島村		500	70	100	500	300	50	南条商店、郡司木材、渡辺製縄店、ＪＡ夢みなみ中島支店
西郷村		500	50	150	300	50	300	ＪＡ夢みなみ西郷支店、佐藤金物店、鈴水社、佐藤春美商店、共和建商、会星産業
矢吹町		800	100	200	200	100	100	安藤製材所、叶屋商店、長谷川金物店、神山材木店、阿部工業、松谷重機工業
泉崎村		500	50	100	200	100	50	穂積製材工場、大野商店、真沢商会、ＪＡ夢みなみ白河中央支店、コメリ泉崎店
棚倉町	50	2,000	110	150	1,500	140	80	油善、桝屋、ＪＡ東西しらかわ棚倉支店、藤田製材工場
塙町		1,500	20	80	500	30	3	(有)水戸や、(株)武川商店、えのき金物店、江黒林産製材工場
鮫川村		1,000	50	80	200	100	50	ＪＡ東西しらかわ鮫川支店、（株）ナカザイ
矢祭町	50	2,500	15	30	200	5		タカシン、宗田商店、佐藤金物店、押田製材所、東製材所、佐藤林業
計	1,555	53,419	604	5,267	5,277	3,880	1,275	

（会津若松建設事務所管内）

管理団体名	大型土のう袋（枚）	土のう袋（枚）	玉縄（巻）	鉄線（kg）	杭木・鉄筋杭（本）	ビニールシート（枚）	ロープ（巻）	調達予定地
会津若松市	200	5,800	100	800	500	400	100	ハタコーポレーション、塚原金物、会津建販、ＪＡ会津よつば
会津美里町		1,600	430	1,120	1,150	70	570	渋川商店、コメリ、ＪＡ会津よつば、菊地金物店、渡部木材
湯川村	50	200	20	150	100	20	20	ＪＡ会津よつば
柳津町	50	1,000	100	100	300	50	100	ナガト屋金物店、ＪＡ会津よつば、牧野木材工業
三島町	50	1,000	100	100	300	50	100	斎藤商店、ＪＡ会津よつば、滝谷建設、コバヤシカナモノ、佐久間建設
金山町	30	500	150	100	200	30	100	ＪＡ会津よつば、加藤商店、五ノ井金物店、横田商店、横田金物店、大竹製材所
昭和村	50	200	100	50	200	50	20	ＪＡ会津よつば、オーハラ堂、栗城馬場工業、金子建設
会津坂下町		6,500	50	100	1,000	100	10	荒井信商店、ＪＡ会津よつば、高松金物店、堀木材、江川金吉商店、桑原木材工業
計	430	16,800	1,050	2,520	3,750	770	1,020	

（喜多方建設事務所管内）

管理団体名	大型土のう袋（枚）	土のう袋（枚）	玉縄（巻）	鉄線（kg）	杭木・鉄筋杭（本）	ビニールシート（枚）	ロープ（巻）	調達予定地
喜多方市	100	1,000	400	1,000	500	500	700	三浦、ツタヤ商店、岩田、伊関、荒川産業、新光物産、島為、金子、ＪＡ会津よつば、コメリ喜多方店・松山店、カインズホーム喜多方店
喜多方市（塩川総合支所）	50	2,000	200	300	100	200	200	小林木材店、斎藤勇作商店、一重金物店、ＪＡ会津よつば、コメリ塩川店、ダイユーエイト塩川店、佐藤勘建材
喜多方市（山都総合支所）		800	100	150	100	100	70	ＪＡ会津よつば、山都産業、ヤマサ、斉藤庄三郎商店
喜多方市（熱塩加納総合支所）	100	500	50	300	100	50	50	ＪＡ会津よつば、上野屋建材、コメリ松山店、相馬商店、長島金物店
喜多方市（高郷総合支所）		200	100	200	300	50	100	ＪＡ会津よつば、高郷商販、耶麻建設業協会
西会津町		1,600	160	80	200	40	30	ＪＡ会津よつば、青木屋、笹屋商店、石川屋商店、上西製材所、佐藤悉商店、重広商店、コメリ野沢店
北塩原村		200	100	200	300	50	100	ＪＡ会津よつば、加勢製材所、長島金物店、コメリ
猪苗代町		2,000	300	400	500	150	300	ＪＡ会津よつば、中村金物店、タカモク、マルトメ、ダイユーエイト猪苗代店、コメリ猪苗代店、大谷、国分材木店
磐梯町		1,000	100	100	200	40	50	ＪＡ会津よつば、江川商店、大谷
計	250	9,300	1,510	2,730	2,300	1,180	1,600	

（南会津建設事務所管内）

管理団体名	大型土のう袋（枚）	土のう袋（枚）	玉縄（巻）	鉄線（kg）	杭木・鉄筋杭（本）	ビニールシート（枚）	ロープ（巻）	調達予定地
南会津町	190	5,200	1,120	900	700	540	120	ＪＡ会津よつば各支店、田浦㈱、㈱南栄通商、芳賀金物店、舘岩工務所、想㈱、日東舎、本名金物店、(有)伊南川木材、(有)星商店、コメリ田島店、ダイユーエイト田島店
下郷町	100	300	6	30	60	70	6	ＪＡ会津よつば下郷支店、コメリ・ハード&グリーン下郷店
只見町	300	5,400	250	540	530	150	105	ＪＡ会津よつば只見支店、米屋商店、三条屋商店（有）、丸平（有）、栗木金物店、酒井建設（資）製材所、杉沢林産加工所（有）、（株）南栄通商
檜枝岐村			25	25		20	5	ＪＡ会津よつば檜枝岐支店
計	590	10,900	1,401	1,495	1,290	780	236	

（相双建設事務所管内）

管理団体名	大型土のう袋（枚）	土のう袋（枚）	玉縄（巻）	鉄線（kg）	杭木・鉄筋杭（本）	ビニールシート（枚）	ロープ（巻）	調達予定地
新地町		1,000	50	50	200	20	50	丸屋新地店、ＪＡふくしま未来新地総合支店、(有)斉藤製材建築所
相馬市		8,000	640	3,500	2,000	460	160	ＪＡふくしま未来相馬中村総合支店、及び米穀業者、桜井材木店
南相馬市	20	15,500	50	300	200	100	100	樋口金物店、エーコー産業㈱、スズトヨ㈱、鍋屋金物店㈱、かめや工機㈱、鈴木木材店㈱、伏見材木店㈱、平田材木店、鎌田商店㈱、三共商事㈱、ＪＡふくしま未来原町総合支店
南相馬市（鹿島区役所）		500	5	50	50	20	20	㈱渡長商店、ＪＡふくしま未来鹿島総合支店、㈱高野商店、クサノ金物店㈲、㈱田村金物店、村金物店、喜多屋金物店、池田木材舎㈱、高屋製材所、高橋製材所
南相馬市（小高区役所）		1,000	20	200	200	20	100	ＪＡふくしま未来小高総合支店、東北商事㈱、豊島製材所、㈲塩屋金物店、㈲西金物店、鍋屋金物店㈱、橋為八商店
双葉町	35	1,400	20	500	150	80	100	鈴屋商店㈱、石田材木店、大内わら工
大熊町	200	1,000	30	100	100	20	100	井上木材㈱、神谷商店、吉田建材店㈲、松屋金物店
広野町	100	5,000	20	50	400	120	100	渡辺金物店、坂本材木店、島村金物店、ＪＡ福島さくら広野支店、北郷材木店
楢葉町	30	6,000	100	625	310	140	47	石川林業㈱、新妻木材店、山川、磯藤各金物店、浜屋金物店
川内村	30	3,000	50	200	500	100	300	ＪＡ福島さくら川内支店、佐和屋㈲、、元部屋商店、わたや㈲、三瓶商店
富岡町	10	3,000	80	150	300	20	250	鈴屋金物㈱、高野木材㈱、キムラ金物㈲、㈲藤沢材木店、
浪江町	2,000	1,000	100	150	1,000	100	300	ＪＡ福島さくら浪江支店、西金物店㈱、まつもと住建㈱、ふるやま金物店㈲、双葉地方森林組合浪江事業所
飯舘村		500	20	20	320	20	10	村内各商店、ＪＡふくしま未来飯舘総合支店
計	2,425	46,900	1,185	5,895	5,730	1,220	1,637	

（いわき建設事務所管内）

管理団体名	大型土のう袋（枚）	土のう袋（枚）	玉縄（巻）	鉄線（kg）	杭木・鉄筋杭（本）	ビニールシート（枚）	ロープ（巻）	調達予定地
いわき市（平）		4,000		125	300	200	1	青葉商工、滝口木材、丸一材木店
いわき市（小名浜）		22,600	5			120	20	田子産業、誠信商事、江島屋金物
いわき市（勿来）	50	10,200	7	131		146	32	喜久屋商店、吉野木材、植田建材、須田建材
いわき市（四倉町・小川町）								
いわき市（遠野）		400		5		10		錦屋金物店
いわき市（久之浜）								
計	50	37,200	12	261	300	476	53	

第６章　雨量・水位等の状況通報

第６章　雨量・水位等の状況通報

第１節　雨量通報と観測所

１　雨量通報

水防活動に必要とする雨量観測所の管理者は、地方水防本部が設置されたとき、または大雨の恐れのある場合は、雨量を１時間毎に観測し、地方水防本部に通報するものとする。ただし、福島県河川流域総合情報システム整備済の観測所は除く。

気象庁及び国土交通省の出先機関にあっては水防本部の要請により通報するものとする。

また、その他の雨量観測所の管理者は、地方水防本部の求めがあったときはこれに協力し、雨量通報を行うものとする。

２　通報式

○○観測所の降雨量は○○時現在○○ｍｍです。

降り始めの日時は、○○日○○時、現在天候は○○です。

３　雨量観測所

次ページの雨量観測所一覧表、及び巻末に添付する「雨量・水位等観測所位置図」に示す。

○ 雨量観測所一覧表

（県北建設事務所管内）

（1）水防活動に必要とする観測所

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
1	県北建設事務所（水防福島）	福島市杉妻町２－１６	テレメーター	福島県	県北建設事務所	松川、大森川、濁川、くるみ川、八反田川
2	保原土木事務所（水防保原）	伊達市保原町大泉字大地内１２４	テレメーター	福島県	保原土木事務所	伝樋川、東根川、古川
3	二本松土木事務所（二本松雨量）	二本松市金色４２４－１	テレメーター	福島県	二本松土木事務所	六角川、羽石川
4	川俣雨量水位	伊達郡川俣町飯坂字八幡２－５（落合橋）	テレメーター	福島県	県北建設事務所	広瀬川、田代川、三百川
5	本宮雨量水位	本宮市字上千束５８－２３	テレメーター	福島県	二本松土木事務所	百日川、安達太良川、瀬戸川
6	西谷雨量水位	二本松市太田字蛇渕４５	テレメーター	福島県	二本松土木事務所	安達太田川、若宮川、大北川
7	水原雨量	福島市松川町永原字沢向１１－５	テレメーター	福島県	県北建設事務所	水原川、濁川、平田川
8	月舘雨量水位	伊達市月舘町月舘字久保田２９－２	テレメーター	福島県	保原土木事務所	広瀬川、布川、轆田川
9	大石雨量	伊達市霊山町大字大石	テレメーター	福島県	保原土木事務所	綴川、大石川
10	南半田雨量	伊達郡桑折町大字南半田	テレメーター	福島県	保原土木事務所	佐久間川、産ヶ沢川、滝川
11	舟生雨量	伊達市梁川町舟生字原田４２－９	テレメーター	福島県	保原土木事務所	山舟生川
12	葉師岳雨量	二本松市永田字長坂国有林１２林班イ小班	テレメーター	福島県	二本松土木事務所	油井川、原瀬川、杉田川
13	野地観測所	福島市土湯温泉町字鷲倉山国有林３１	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	荒川、油井川、水原川
14	山木屋観測所	伊達郡川俣町山木屋字庚申山３番地５	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	口太川
15	百目木観測所	二本松市百目木字向町６２	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	口太川
16	岳観測所	二本松市岳温泉町一丁目１９７	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	杉田川、原瀬川、百日川
17	茂庭地域気象観測所	福島市飯坂町茂庭字清滝道１０	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	摺上川

（2）その他の観測所

1	国見町役場	伊達郡国見町大字藤田字一丁田二１－７	自記	国見町	国見町役場	滝川、上桑川、菅蔵川、佐久間川
2	桑折町役場	伊達郡桑折町字東大隅１８	自記	桑折町	桑折町役場	産ヶ沢川
3	石田観測所	伊達市霊山町石田字川面５－１	テレメーター	伊達市	伊達市役所	石田川
4	川俣町役場	伊達郡川俣町字五百田３０	自記	川俣町	川俣町役場	広瀬川、田代川、谷沢川
5	霊山総合支所	伊達市霊山町掛田字段居４５	自記	伊達市	霊山総合支所	広瀬川、小国川、上小国川
6	飯野支所	福島市飯野町字後川１０－２	自記	福島市	飯野支所	女神川
7	二本松市役所岩代支所	二本松市小浜字北月山２７	自記	二本松市	二本松市役所岩代支所	小浜川、移川
8	二本松市役所東和支所	二本松市針道字蔵下２２	自記	二本松市	二本松市役所東和支所	若宮川、針道川
9	大玉村役場	安達郡大玉村玉井字星内７０	自記	大玉村	大玉村役場	杉田川、百日川、安達太良川
10	旧本宮市役所白沢総合支所	本宮市糠沢字小田部１１３－１	自記	本宮市	旧本宮市役所白沢総合支所	仲川
11	二本松市役所安達支所	二本松市油井字濡石１－２	自記	二本松市	二本松市役所安達支所	油井川、鯉川
12	伊達総合支所	伊達市前川原２５	自記	伊達市	伊達総合支所	摺上川
13	白根観測所	伊達市梁川町白根地向１５	自記	伊達市	梁川総合支所	塩野川
14	福島観測所	福島市黒岩字堤平３６	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川
15	庭坂観測所	福島市町庭坂字遠原三３－４	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	須川、天戸川
16	八幡観測所	伊達市梁川町八幡	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川、塩野川
17	二本松観測所	二本松市安達ヶ原４丁目１３５番地	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川
18	月舘観測所	伊達市月舘町布川字中平１１	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	広瀬川、布川、轆田川
19	福島地方気象台	福島市松木町１－９	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	松川、大森川、濁川、くるみ川
20	鷲倉地域気象観測所	福島市土湯温泉町字鷲倉山国有林３１林班む１小班	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	荒川、油井川、水原川
21	二本松地域気象観測所	二本松市金色久保２３３番地１	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	阿武隈川、六角川
22	梁川地域気象観測所	伊達市梁川町粟野字作田３３番地４	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	塩野川、広瀬川、伝樋川
23	安達地方広域行政組合消防本部	二本松市大壇２７	自記	安達地方広域行政組合	安達地方広域行政組合消防本部	鯉川、六角川
24	岳ダム雨量観測所	二本松市岳温泉二丁目５の２	自記	岳ダム管理事務所	岳ダム管理事務所	原瀬川、杉田川
25	岳スキー場管理事務所	二本松市永田字長坂国有林へ小班	テレメーター	岳ダム管理事務所	岳ダム管理事務所	原瀬川、杉田川
26	滝茶ダム	福島市飯野町字羽柴５	テレメーター	東北電力（株）	福島発電技術センター	阿武隈川

（県中建設事務所管内）

（1）水防活動に必要とする観測所

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
1	県中建設事務所（水防郡山）	郡山市麓山１－１－１	テレメーター	福島県	県中建設事務所	阿武隈川、逢瀬川
2	多田野雨量	郡山市逢瀬町多田野元寺１－１	テレメーター	福島県	県中建設事務所	阿武隈川、南川
3	上伊豆雨量	郡山市熱海町上伊豆島字中舘６７	テレメーター	福島県	県中建設事務所	阿武隈川、藤田川
4	高玉雨量	郡山市熱海町高玉	テレメーター	福島県	県中建設事務所	阿武隈川、石筵川、五百川
⑤	舟津雨量水位	郡山市湖南町三代字荒町	テレメーター	福島県	県中建設事務所	舟津川
6	須賀川土木事務所（須賀川雨量）	須賀川市大町３３	テレメーター	福島県	須賀川土木事務所	阿武隈川・釈迦堂川
7	牧之内雨量	岩瀬郡天栄村大字牧之内字児渡	テレメーター	福島県	須賀川土木事務所	釈迦堂川・後藤川
8	岩瀬雨量	須賀川市柱田字中地前２	テレメーター	福島県	須賀川土木事務所	滑川・岩根川・神明川
9	大栗観測所	須賀川市大栗字池ノ久保	テレメーター	福島県	須賀川土木事務所	阿武隈川・初瀬川
10	三春土木事務所（三春雨量）	田村郡三春町大字熊耳字下荒井１７６－５	テレメーター	福島県	三春土木事務所	桜川
11	瀬川雨量	田村市船引町新舘字下４５９－１	テレメーター	福島県	三春土木事務所	移川
12	下大越雨量	田村市大越町下大越字中田９	テレメーター	福島県	三春土木事務所	牧野川
13	こまちダム管理所（水防こまちダム）	田村郡小野町大字蕪蒲谷地堂田４６－２１	テレメーター	福島県	三春土木事務所	黒森川
14	石川土木事務所（石川雨量）	石川郡石川町大字双里字本宮４３－３	テレメーター	福島県	石川土木事務所	今出川
15	松川雨量	石川郡古殿町松川字横川	テレメーター	福島県	石川土木事務所	鮫川
16	湖南地域雨量観測所	郡山市湖南町福良字家老９３８１－２	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	菅川
17	湯本地域気象観測所	岩瀬郡天栄村田良尾字持石５４	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	鶴沼川
18	田母神観測所	郡山市田村町田母神字中井１	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川、谷田川
19	長沼観測所	須賀川市長沼字殿町４２	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	江花川・簀ノ子川
20	大滝根観測所	田村市滝根町菅谷	テレメーター	国土交通省	三春ダム管理所	大滝根川
21	蓬田観測所	石川郡平田村大字上蓬田字切山１	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	北須川

（2）その他の観測所

1	郡山地域気象観測所	郡山市安積町成田字東丸山	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	南川放水路、笹原川、阿武隈川
2	長沼地域雨量観測所	須賀川市長沼字町尻２１	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	江花川・簀ノ子川
3	小野新町地域気象観測所	田村郡小野町大字小野新町字舘廻９２	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	夏井川
4	熱海観測所	郡山市熱海町高玉字樋口１７０	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川、五百川
5	郡山観測所	郡山市富久山町久保田字中台１２	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川
6	多田野観測所	郡山市逢瀬町多田野字上山田原１－２５	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川、多田野川、笹原川
7	須賀川観測所	須賀川市江持字中丸２３８－１	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川・釈迦堂川
8	羽鳥雨量観測所	岩瀬郡天栄村大字田良尾字芝草１番	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	鶴沼川
9	湯本雨量観測所	岩瀬郡天栄村大字田良尾字野中８８番地	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	鶴沼川
10	常葉観測所	田村市常葉町陣場	テレメーター	国土交通省	三春ダム管理所	大滝根川
11	鞍掛観測所	田村市船引町堀越	テレメーター	国土交通省	三春ダム管理所	大滝根川
12	片曽根観測所	田村市船引町船引	テレメーター	国土交通省	三春ダム管理所	大滝根川
13	石川観測所	石川郡石川町大字双里字川向１６５	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	今出川
14	乙空釜観測所	石川郡平田村大字下蓬田字乙空釜	ロボット	農林水産省	母畑開拓事務所	北須川
15	郡山消防署安積分署	郡山市安積二丁目３５４	テレメーター	郡山市	郡山市役所	阿武隈川、笹原川
16	郡山消防署中田分署	郡山市中田町下枝字柏田２０１－１	テレメーター	郡山市	郡山市役所	阿武隈川、黒石川、海老根川、谷田川
17	郡山市水道局堀口浄水場	郡山市逢瀬町多田野字元寺１－１	テレメーター	郡山市	郡山市役所	阿武隈川、南川
18	郡山消防署日和田分署	郡山市日和田町字山ノ井１－１	テレメーター	郡山市	郡山市役所	阿武隈川
19	郡山消防署熱海分署	郡山市熱海町熱海二丁目６５	テレメーター	郡山市	郡山市役所	阿武隈川、五百川
20	須賀川市役所	須賀川市八幡町１３５	自記	須賀川市	須賀川市役所	釈迦堂川
21	西川浄水場	須賀川市大袋町２１３	自記	須賀川市	須賀川市役所	釈迦堂川
22	須賀川地方広域消防本部	須賀川市丸田町１５３	自記	須賀川地方広域消防本部	消防本部	釈迦堂川
23	長沼支所	須賀川市長沼字金町８	自記	須賀川市	須賀川市役所長沼支所	江花川・簀の子川
24	鏡石町役場	岩瀬郡鏡石町不時沼３４５	自記	鏡石町	鏡石町役場	阿武隈川・鈴川・隈戸川・釈迦堂川
25	天栄村役場	岩瀬郡天栄村大字下松本字原畑７８	自記	天栄村	天栄村役場	釈迦堂川・後藤川
26	滝根行政局	田村市滝根町神俣字屋場１１８	自記	田村市	滝根行政局	夏井川
27	大越行政局	田村市大越町上大越字水神宮６２－１	自記	田村市	大越行政局	牧野川
28	都路行政局	田村市都路町古道字本町３３－４	自記	田村市	都路行政局	古道川
29	常葉行政局	田村市常葉町常葉字町裏１	自記	田村市	常葉行政局	大滝根川

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
30	田村市役所	田村市船引町船引字馬場川原２０	自記	田村市	田村市役所	大滝根川
31	田村市移出張所	田村市船引町上移町１４７	自記	田村市	田村市移出張所	移川
32	石川町役場	石川郡石川町字新町８０－１	自記	石川町	石川町役場	今出川、北須川
33	玉川村役場	石川郡玉川村大字小高字中郷９	自記	玉川村	玉川村役場	阿武隈川
34	平田村役場	石川郡平田村大字永田字広町	自記	平田村	平田村役場	北須川
35	浅川町役場	石川郡浅川町大字浅川字背戸谷地１１２－５	自記	浅川村	浅川町役場	社川
36	古殿町役場	石川郡古殿町大字松川字新桑原３１	自記	古殿町	古殿町役場	鮫川
37	郡山保線区	郡山市柳区２０１	自記	ＪＲ東日本旅客鉄道㈱	郡山保線区	阿武隈川、逢瀬川
38	谷田川駅	郡山市田村町谷田川字荒小路１	自記	ＪＲ東日本旅客鉄道㈱	谷田川駅	阿武隈川、谷田川
39	石川地域気象観測所	石川郡石川町大字双里字本宮４３－３	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	今出川
40	船引地域気象観測所	田村市船引町字新屋敷22-1	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	大滝根川
41	玉川地域気象観測所	石川郡玉川村大字北須釜字堀田21	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	阿武隈川
42	古殿地域気象観測所	石川郡古殿町大字松川字横川476	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	鮫川

（県南建設事務所管内）

（１）水防活動に必要とする観測所

1	県南建設事務所（水防白河）	白河市昭和町２６９	テレメーター	福島県	県南建設事務所	阿武隈川、谷津田川
2	滑津雨量水位	西白河郡中島村大字滑津字代畑川原	テレメーター	福島県	県南建設事務所	阿武隈川
3	中寺雨量水位	白河市表郷八幡字上谷地中	テレメーター	福島県	県南建設事務所	社川
4	大信雨量水位	白河市大信下新城字北山130	テレメーター	福島県	県南建設事務所	隈戸川、釈迦堂川
5	真船観測所	西白河郡西郷村大字真船字小萱９	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	阿武隈川
6	棚倉土木事務所（棚倉雨量）	東白川郡棚倉町大字関口字上志宝５０－１	テレメーター	福島県	棚倉土木事務所	根子屋川
⑦	水防大塩	東白川郡鮫川村大字赤坂西野字大塩３４８	テレメーター	福島県	高柴ダム	鮫川
8	板庭雨量水位	東白川郡塙町大字竹之内字草田３番地	テレメーター	福島県	棚倉土木事務所	川上川
9	滝ノ沢雨量水位	東白川郡矢祭町大字関岡字滝ノ沢	テレメーター	福島県	棚倉土木事務所	久慈川
10	旗宿雨量	白河市旗宿東山５６	テレメーター	福島県	県南建設事務所	社川
11	山本雨量	東白川郡棚倉町大字北山本字中町７９－２	テレメーター	福島県	棚倉土木事務所	近津川
12	太陽の国雨量	西白河郡西郷村大字小田倉字上野原５－３	テレメーター	福島県	県南建設事務所	堀川、谷津田川
13	堀川ダム管理所（水防堀川）	西白河郡西郷村大字真船字横川１８０－４	テレメーター	福島県	県南建設事務所	堀川

（２）その他の観測所

1	白河特別地域気象観測所	白河市字郭内１－１３６	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	阿武隈川
2	福島県立農業短期大学校	西白河郡矢吹町一本木４４６	テレメーター	福島県	福島県立農業短期大学校	阿由里川
3	隈戸観測所	白河市大信隈戸字上台２３	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	隈戸川
4	金山観測所	白河市表郷番沢字上原２４	テレメーター	国土交通省	福島河川国道事務所	社川
5	中島村役場	西白河郡中島村大字滑津字中島西１１－１	自記	中島村	中島村役場	阿武隈川
6	泉崎村役場	西白河郡泉崎村大字泉崎字新宿２	自記	泉崎村	泉崎村役場	泉川
7	白河市東庁舎	白河市東釜子字殿田表５０	自記	白河市	白河市東庁舎	矢武川
8	矢祭町役場	東白川郡矢祭町大字東舘字舘本６６	自記	矢祭町	矢祭町役場	久慈川
9	白河市大信庁舎	白河市大信増見字北田５８	自記	白河市	白河市大信庁舎	隈戸川
10	鮫川村役場	東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿３９－１	自記	鮫川村	鮫川村役場	鮫川
11	西郷村役場	西白河郡西郷村大字熊倉字折口原４０	自記	西郷村	西郷村役場	堀川
12	東白川地域気象観測所	東白川郡塙町大字上石井字新田８１番地	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	久慈川
13	下籐観測所	東白川郡塙町大字大源字下籐	テレメーター	国土交通省	常陸河川国道事務所	那倉川
14	下関河内観測所	東白川郡矢祭町大字下関河内字古宿	テレメーター	国土交通省	常陸河川国道事務所	小田川

（会津若松建設事務所管内）

（1）水防活動に必要とする観測所

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
1	会津若松建設事務所（水防会津若松）	会津若松市追手町７番５号	テレメーター	福島県	会津若松建設事務所	湯川、湯川
2	宮下土木事務所（宮下雨量）	大沼郡三島町大字宮下字水尻１－１０８	テレメーター	福島県	宮下土木事務所	只見川、大谷川
3	高田雨量水位	大沼郡会津美里町永井野字下川原	テレメーター	福島県	会津若松建設事務所	宮川、藤川、氷玉川、佐賀瀬川、旧宮川
4	湯川雨量水位	河沼郡湯川村大字笈川字王畑	テレメーター	福島県	会津若松建設事務所	湯川
5	大芦雨量	大沼郡昭和村大字大芦字瀬戸川原	テレメーター	福島県	宮下土木事務所	見沢川、轟ノ沢川、畑沢川
6	東山ダム管理所（水防東山）	会津若松市東山町大字湯本字境沢山３３４－２	テレメーター	福島県	会津若松建設事務所	湯川
7	中湯川雨量	会津若松市東山町大字湯本字志戸１９２	テレメーター	福島県	会津若松建設事務所	湯川、原川
8	壇ノ浦雨量	河沼郡柳津町字壇ノ浦甲３８６－７	テレメーター	福島県	宮下土木事務所	只見川、銀山川
9	牧沢雨量	河沼郡柳津町大字牧沢字山境１１７８－６	テレメーター	福島県	宮下土木事務所	滝谷川、東川

（2）その他の観測所

1	若松特別地域気象観測所	会津若松市村木町１－９－４９	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	湯川
2	金山地域気象観測所	大沼郡金山町大字中川字沖根原１２５５－２	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	只見川
3	東山観測所	会津若松市東山町大字湯川字柿妻丙	自記	国土交通省	阿賀川河川事務所	湯川
4	十六橋雨量観測所	会津若松市滝町大字赤井字戸ノ口１８番	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	日橋川
5	大川ダム雨量観測所	会津若松市大字大戸町大川字拳平２	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	阿賀川
6	松坂観測所	大沼郡会津美里町宮川字牧場丙２９７－１－２	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	宮川
7	若松観測所	会津若松市表町２番７０号	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	湯川
8	高田雨量局	大沼郡会津美里町字油田１５４５	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	宮川、赤沢川
9	二岐雨量観測所	大沼郡会津美里町佐賀瀬川字松曽根14-9	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	佐賀瀬川
10	舘沢雨量観測所	大沼郡会津美里町永玉字林崎2631の口	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	氷玉川
11	柳津町役場	河沼郡柳津町大字柳津字下平乙２３４	自記	柳津町	柳津町役場	只見川
12	嘘丸観測所	大沼郡昭和村大字嘘丸字三島１０５３	自記	昭和町	渡辺弘子	野尻川
13	柳津町役場西山支所	河沼郡柳津町大字砂子原字居平２４０－１	自記	柳津町	柳津町役場	滝谷川
14	金山町役場横田出張所	大沼郡金山町大字横田字居平６０１－１	自記	金山町	金山町役場	只見川
15	昭和村役場	大沼郡昭和村大字下中津川字中島６５２	自記	昭和村	昭和村役場	野尻川、柳沢川
16	挌ヶ森観測所	大沼郡金山町大字本名字御神楽山	ロボット	東北電力㈱	会津技術センター制御所	只見川
17	伊南川発電所	大沼郡金山町大字越川字四石田	テレメーター	東北電力㈱	会津技術センター制御所	只見川
18	下中津川雨量観測所	大沼郡昭和村大字下中津川字住吉３９４－１	テレメーター	東北電力㈱	会津技術センター制御所	野尻川
19	宮下発電所	大沼郡三島町大字桑原字古和滝	テレメーター	東北電力㈱	只見川ダム管理所	只見川
20	本名発電所	大沼郡金山町大字本名字唐倉	テレメーター	東北電力㈱	只見川ダム管理所	只見川
21	上田発電所	大沼郡金山町大字中川字下の牧	テレメーター	東北電力㈱	只見川ダム管理所	只見川
22	柳津発電所	河沼郡柳津町大字飯谷字上川原	テレメーター	東北電力㈱	只見川ダム管理所	只見川
23	片門発電所	河沼郡会津坂下町大字坂本字大川端	テレメーター	東北電力㈱	只見川ダム管理所	只見川
24	滝発電所	大沼郡金山町大字田沢字滝の沢	テレメーター	電源開発㈱	田子倉電力所	只見川
25	会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部	会津若松市北会津町中荒井字隈防前１１	自記	会津若松地方広域市町村圏整備組合	消防本部	不動川
26	博士峠地域雨量観測所	大沼郡昭和村小野川字九々龍外１国有林	ロボット	東北電力㈱	会津技術センター制御所	滝谷川、宮川
27	吉尾峠地域雨量観測所	大沼郡昭和村大字野尻字中澤国有林	ロボット	東北電力㈱	会津技術センター制御所	野尻川
28	駒止峠地域雨量観測所	大沼郡昭和村大字字御前岳５国有林	ロボット	東北電力㈱	会津技術センター制御所	玉川
29	大滝川雨量観測所	大沼郡会津美里町松坂字屋敷頭乙7-1地先	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	大滝川、宮川
30	新宮川ダム雨量観測所	大沼郡会津美里町松坂字清水端620-1	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	大滝川、博士川、宮川
31	宮川ダム雨量観測所	大沼郡会津美里町宮川字牧場76	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	宮川
32	二岐ダム雨量観測所	大沼郡会津美里町佐賀瀬川字上小森山426	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	佐賀瀬川
33	舘沢ダム雨量観測所	大沼郡会津美里町氷玉字横林西山甲2822	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	氷玉川
34	新屋敷新田雨量観測所	大沼郡会津美里町新屋敷字家ノ前30	テレメーター	福島県	会津宮川土地改良区	宮川、佐賀瀬川、氷玉川、赤沢川

（喜多方建設事務所管内）

（1）水防活動に必要とする観測所

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
1	喜多方建設事務所（水防喜多方）	喜多方市松山町鳥見山字下天神６－３	テレメーター	福島県	喜多方建設事務所	田付川
2	大塩観測所	耶麻郡北塩原村大字大塩字宮ノ下	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	大塩川
3	西会津地域気象観測所	耶麻郡西会津町尾野本字権ノ口原乙１５３６	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	長谷川
4	喜多方地域気象観測所	喜多方市字押切１－９９	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	濁川
5	飯沢地域雨量観測所	耶麻郡西会津町奥川大字飯星字六百苅	テレメーター	国土交通省	阿賀野川河川事務所（新潟県）	奥川
6	大峠・日中総合管理事務所（日中ダム雨量）	喜多方市熱塩加納町熱塩字オソバ丙１４５１－３	テレメーター	福島県	大峠日中総合管理事務所日中ダム管理所	押切川・濁川
7	日中ダム大檜沢山雨量	喜多方市熱塩加納町熱塩字大檜沢山１－８	テレメーター	福島県	大峠日中総合管理事務所日中ダム管理所	押切川・濁川
8	猪苗代土木事務所（水防猪苗代）	耶麻郡猪苗代町梨木西７０	テレメーター	福島県	猪苗代土木事務所	長瀬川
9	水防東吾妻雨量	耶麻郡猪苗代町大字若宮字吾妻山２９９８	テレメーター	福島県	裏磐梯三湖管理所	大倉川
10	桧原地域気象観測所	耶麻郡北塩原村大字檜原字墓下６１０番地２７	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	長瀬川
11	寺内雨量水位	喜多方市山都町小舟寺字村上甲５０８－２	テレメーター	福島県	喜多方建設事務所	一ノ戸川
12	水防丸森山雨量	耶麻郡北塩原村大字檜原字丸森山１１６７	テレメーター	福島県	裏磐梯三湖管理所	雄子沢川
13	水防桧原雨量	耶麻郡北塩原村大字檜原字道前原１１３１－１９６	テレメーター	福島県	裏磐梯三湖管理所	金津川
14	水防小野川雨量	耶麻郡北塩原村大字檜原字荒砂沢山１０８２－１５３	テレメーター	福島県	裏磐梯三湖管理所	小野川
15	水防中津川雨量	耶麻郡猪苗代町大字若宮吾妻山甲２９９８－７６４	テレメーター	福島県	裏磐梯三湖管理所	中津川
16	宮川雨量	喜多方市熱塩加納町宮川字東舘山２－５	テレメーター	福島県	喜多方建設事務所	濁川
17	雄国沼雨量	喜多方市塩川町常世字三沢入４１３３	テレメーター	福島県	喜多方建設事務所	境見川
18	赤塩雨量	耶麻郡猪苗代町字延命沢山７０９６	テレメーター	福島県	猪苗代土木事務所	長瀬川
19	白糸の滝雨量	耶麻郡猪苗代町大字東養字沼尻山国有林	テレメーター	福島県	猪苗代土木事務所	高森川
20	十六橋水門観測所	会津若松市湊町大字赤井	テレメーター	福島県	十六橋水門管理所	猪苗代湖
㉑	舟津雨量水位	郡山市湖南町三代字荒町	テレメーター	福島県	県中建設事務所	舟津川

（2）その他の観測所

1	喜多方地方広域消防署	喜多方市屋敷免	自記	喜多方広域消防署	喜多方広域消防署	田付川
2	新郷発電所	喜多方市高郷町塩坪字北道	テレメーター	東北電力㈱	阿賀野川ダム管理所	阿賀川
3	檜原（長峰）雨量観測所	耶麻郡北塩原村大字檜原字剣ケ峯	自記	東京電力ホールディングス㈱リニューアブルパワー・カンパニー	東京電力ホールディングス(株)リニューアブルパワー・カンパニー猪苗代電力所	長瀬川
4	秋元水門雨量観測所	耶麻郡猪苗代町大字若宮吾妻山	テレメーター	東京電力ホールディングス㈱リニューアブルパワー・カンパニー	東京電力ホールディングス(株)リニューアブルパワー・カンパニー猪苗代電力所	長瀬川
5	猪苗代地域気象観測所	耶麻郡猪苗代町大字千代田字中島26-2	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	小黒川
6	喜多方地方広域市町村圏組合西会津消防署	耶麻郡西会津町野沢字原町５０	ロボット	喜多方地方広域市町村圏組合	西会津消防署	長谷川
7	猪苗代第一発電所雨量観測所	会津若松市河東町八田字所ノ口堰下１８	テレメーター	東京電力ホールディングス㈱リニューアブルパワー・カンパニー	東京電力ホールディングス(株)リニューアブルパワー・カンパニー猪苗代電力所	日橋川
8	沼尻気象観測局	耶麻郡猪苗代町大字沼尻山国有林な１小班	テレメーター	東京電力ホールディングス㈱リニューアブルパワー・カンパニー	東京電力ホールディングス(株)リニューアブルパワー・カンパニー猪苗代電力所	長瀬川
9	上戸気象観測局	耶麻郡猪苗代町大字山潟字大妻	テレメーター	東京電力ホールディングス㈱リニューアブルパワー・カンパニー	東京電力ホールディングス(株)リニューアブルパワー・カンパニー猪苗代電力所	猪苗代湖
10	会津布引山観測所	郡山市湖南町赤津字西峨２８００－１－１	テレメーター	東京電力ホールディングス㈱リニューアブルパワー・カンパニー	東京電力ホールディングス(株)リニューアブルパワー・カンパニー猪苗代電力所	猪苗代湖
11	稲荷岐雨量観測所	喜多方市山都町一ノ木字飯豊山国有林	ロボット	東北電力㈱	会津技術センター制御所	奥川
12	大峠雨量観測所	喜多方市岩月町入田付字西入	ロボット	東北電力㈱	会津技術センター制御所	田付川
13	福島県道路公社磐梯吾妻総合事務所	耶麻郡猪苗代町大字若宮朴木平	テレメーター	福島県	福島県道路公社磐梯吾妻総合事務所	高森川・鉄川

（南会津建設事務所管内）

（1）水防活動に必要とする観測所

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
1	南会津建設事務所（水防田島）	南会津郡南会津町田島字根小屋４２７７－１	テレメーター	福島県	南会津建設事務所	阿賀川
2	田島ダム管理所（水防田島ダム）	南会津郡南会津町高野字大岩向山２８１７	テレメーター	福島県	田島ダム管理事務所	高野川
3	山口土木事務所（水防山口）	南会津郡南会津町山口字村上８４２	テレメーター	福島県	山口土木事務所	伊南川
4	浜野雨量水位	南会津郡南会津町浜野字荒源	テレメーター	福島県	山口土木事務所	伊南川
5	黒谷雨量水位	南会津郡只見町大字黒谷字阿弥陀堂	テレメーター	福島県	山口土木事務所	黒谷川
6	塩生雨量	南会津郡下郷町大字塩生字大石	テレメーター	福島県	南会津建設事務所	観音川
7	水防要害山雨量	南会津郡只見町大字只見字後山２４７６	テレメーター	福島県	山口土木事務所	伊南川
8	上ノ原雨量	南会津郡桧枝岐村字駒ヶ岳	テレメーター	福島県	山口土木事務所	伊南川
9	針生雨量観測所	南会津郡南会津町針生字針生１０７２番３	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	桧沢川
10	滝ノ原雨量観測所	南会津郡南会津町滝ノ原字向原９７番３	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	荒海川
11	栗生沢雨量観測所	南会津郡南会津町栗生沢字東上ノ原８９番２	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	水無川
12	観音山雨量観測所	南会津郡下郷町大字音金字大峠３０１３番地３	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	加藤谷川
13	下郷雨量観測所	南会津郡下郷町大字合川字宮ノ前丁９９６番２	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	観音川
14	戸石川雨量観測所	南会津郡下郷町大字新開字小日影	テレメーター	国土交通省	阿賀川河川事務所	戸石川
15	舘岩地域雨量観測所	南会津郡南会津町松戸原５５	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	舘岩川

（2）その他の観測所

1	田島観測所	南会津郡南会津町田島字会下	自記	国土交通省	阿賀川河川事務所	阿賀川
2	南倉沢観測所	南会津郡下郷町大字南倉沢字日取山	自記	国土交通省	阿賀川河川事務所	観音川
3	桧枝岐地域気象観測所	南会津郡桧枝岐村字上河原	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	伊南川
4	南郷地域気象観測所	南会津郡南会津町界字梨木平２０３－１	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	伊南川
5	田島地域気象観測所	南会津郡南会津町田島字東下原８８－１	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	大門川
6	只見地域気象観測所	南会津郡只見町只見字原５７３－６	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	只見川
7	会津田島駅	南会津郡南会津町田島字後町	自記	会津鉄道㈱	会津田島駅	阿賀川
8	下郷電力所雨量局	南会津郡下郷町大字小沼崎字半丈	テレメーター	電源開発㈱	田子倉電力所（株）下郷事務所	阿賀川
9	大内ダム雨量局	南会津郡下郷町大字大内字小野岳	テレメーター	電源開発㈱	田子倉電力所（株）下郷事務所	小野川
10	昭和電工（株）旭ダム	南会津郡只見町大字塩生字曼後海	ロボット	昭和電工㈱	昭和電工（株）旭ダム	阿賀川
11	尾瀬ヶ原雨量ロボット局	南会津郡桧枝岐村燧ヶ岳	ロボット	電源開発㈱	小出電力所	伊南川
12	蛭場平雨量ロボット局	南会津郡桧枝岐村燧ヶ岳	ロボット	電源開発㈱	小出電力所	伊南川
13	奥只見気象観測局	南会津郡桧枝岐村駒ヶ岳	テレメーター	電源開発㈱	小出電力所	伊南川
14	田子倉気象観測局	南会津郡只見町大字田子倉字菅田	テレメーター	電源開発㈱	田子倉電力所	只見川
15	大倉山雨量ロボット局	南会津郡只見町大字蒲生字大倉山	ロボット	電源開発㈱	田子倉電力所	蒲生川
16	桧枝岐発電所	南会津郡桧枝岐村字下の原	テレメーター	東北電力㈱	会津技術センター制御所	伊南川
17	内川発電所	南会津郡南会津町耻風字山先	テレメーター	東北電力㈱	会津技術センター制御所	伊南川
18	小林雨量観測所	南会津郡只見町大字小林字日宮沢	テレメーター	東北電力㈱	会津技術センター制御所	伊南川
19	山王峠地域雨量観測所	南会津郡南会津町糸沢字栃木沢３３１４－２	ロボット	東北電力㈱	会津技術センター制御所	阿賀川
20	田代山地域雨量観測所	南会津郡南会津町宮里字奈釈山国有林	ロボット	東北電力㈱	会津技術センター制御所	湯の岐川
21	六十里越地域雨量観測所	南会津郡只見町田子倉字入山国有林	ロボット	東北電力㈱	会津技術センター制御所	只見川

（相双建設事務所管内）

（1）水防活動に必要とする観測所

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
1	相双建設事務所（水防原町）	南相馬市原町区錦町１－３０	テレメーター	福島県	相双建設事務所	新田川、笹部川
2	富岡土木事務所	双葉郡富岡町小浜５５３－２	テレメーター	福島県	富岡土木事務所	富岡川、井出川
3	毛戸雨量	双葉郡川内村大字下川内字毛戸	テレメーター	福島県	富岡土木事務所	富岡川
4	古道雨量	田村市都路町古道字戸屋	テレメーター	福島県	富岡土木事務所	高瀬川
5	真野ダム管理事務所（水防真野）	相馬郡飯舘村大倉字松ヶ平５８２	テレメーター	福島県	真野ダム管理事務所	真野川
6	相馬港湾建設事務所	相馬市原釜字大洋１８３	テレメーター	福島県	相馬港湾建設事務所	三滝川、砂子田川、地蔵川
7	坂下ダム施設管理事務所	双葉郡大熊町大字大川原字手の倉１２５	テレメーター	大熊町	坂下ダム施設管理事務所	熊川、大川原川
8	水防前・乗	相馬郡飯舘村佐須字前乗２６５－４	テレメーター	福島県	真野ダム管理事務所	真野川
9	水防小島田堰	南相馬市鹿島区鹿島字西町	テレメーター	福島県	真野ダム管理事務所	真野川
10	高ノ倉ダム管理事務所	南相馬市原町区高の倉４９－３	テレメーター	南相馬市	高ノ倉ダム管理事務所	水無川、大木戸川
11	横川ダム管理事務所	南相馬市原町区馬場字滝７６－１	テレメーター	南相馬市	横川ダム管理事務所	太田川、小高川
12	請戸雨量水位	双葉郡浪江町大字北幾世橋字雛内１４３－５	テレメーター	福島県	富岡土木事務所	請戸川、高瀬川、前田川
13	相双建設事務所（水防天明）	相馬市小野字天明３８－７	テレメーター	福島県	相双建設事務所	宇多川、小泉川、右支小泉川
14	下川内雨量	双葉郡川内村大字下川内字町尻２－９	テレメーター	福島県	富岡土木事務所	木戸川
15	木戸ダム管理所	双葉郡楢葉町大字上小塙字シベソフ１	テレメーター	福島県	富岡土木事務所	木戸川

（2）その他の観測所

1	相馬市役所	相馬市中村字大手先１３	自記	相馬市	相馬市役所	宇多川
2	鹿島区役場	南相馬市鹿島区西町一丁目一番地	自記	南相馬市	鹿島区役所	真野川
3	相馬地方広域消防本部飯舘分署	相馬郡飯舘村草野字大師堂１４－１	自記	飯舘村	相馬地方広域消防本部	新田川
4	大熊町役場	双葉郡大熊町大字下野上字大野６３４	自記	大熊町	大熊町役場	熊川
5	新地町役場	相馬郡新地町谷地小屋字荻崎４０	自記	新地町	新地町役場	砂子田川
6	浪江町役場	双葉郡浪江町大字北幾世橋字六反田７－２	自記	浪江町	浪江町役場	請戸川
7	双葉町役場	双葉郡双葉町大字新山字前沖２８	自記	双葉町	双葉町役場	前田川
8	楢葉町役場	双葉郡楢葉町大字北田字鐙突堂５－６	自記	楢葉町	楢葉町役場	木戸川
9	大柿ダム管理事務所（加倉）	双葉郡浪江町大字加倉字川原	テレメーター	福島県	大柿ダム管理事務所	請戸川
10	大柿ダム管理事務所（津島）	双葉郡浪江町大字津島字大行前１７－３	テレメーター	福島県	大柿ダム管理事務所	請戸川
11	相馬地域気象観測所	相馬市成田字五郎右エ門橋６８	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	日下石川、宇多川
12	原町地域雨量観測所	南相馬市原町区高見町１－２７６－１	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	新田川
13	飯舘地域気象観測所	相馬郡飯舘村飯樋字堤下４７	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	新田川
14	川内地域気象観測所	双葉郡川内村大字上川内字小山平１５	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	木戸川
15	津島地域雨量観測所	双葉郡浪江町下津島字町５０	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	請戸川
16	浪江地域気象観測所	双葉郡浪江町大字川添字北上ノ原７６	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	請戸川
17	富岡地域雨量観測所	双葉郡富岡町小浜４８１－６	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	富岡川
18	広野地域気象観測所	双葉郡広野町大字下北迫字大谷地原６３－１地内	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	北迫川
19	小高区役所	南相馬市小高区本町二丁目７８	自記	南相馬市	小高区役所	小高川
20	松ヶ房ダム管理事務所	宮城県伊具郡丸森町筆甫字南山２３－６	テレメーター	相馬市	松ヶ房ダム管理事務所	宇多川
21	葛尾村役場	双葉郡葛尾村大字落合字落合１６	自記	葛尾村	葛尾村役場	葛尾川
22	高の倉ダム助常観測所	南相馬市原町区高倉字吹屋峠１２	テレメーター	南相馬市	高の倉ダム管理事務所	比曽川、水無川
23	横川雨量観測所	南相馬市原町区馬場（国有林６９－は小班地内）	テレメーター	南相馬市	横川ダム管理事務所	太田川
24	滝川ダム雨量観測所	双葉郡富岡町大字上手岡字片倉１１３	自記	富岡町	滝川ダム管理事務所	富岡川
25	新地地域気象観測所	相馬郡新地町谷地小屋字猿掛田３０	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	砂子田川

（いわき建設事務所管内）

（1）水防活動に必要とする観測所

番号	観測所名	所在地	雨量計の別	管理機関	観測員名	関係する代表的河川名
1	いわき建設事務所（水防いわき）	いわき市平字梅本１５	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	新川、滑津川、仁井田川
2	勿来雨量	いわき市東田町１丁目２６－１	テレメーター	福島県	勿来土木事務所	洗川、蛭田川
3	高柴ダム管理所（水防高柴）	いわき市田人町旅人字井戸沢２２７－１１	テレメーター	福島県	鮫川水系ダム管理事務所	鮫川、余木田川、山田川
4	水防入定	いわき市遠野町入遠野字久保目１４８	テレメーター	福島県	鮫川水系ダム管理事務所	入遠野川
⑤	水防大塩	東白川郡鮫川村大字赤坂西野字大塩３４８	テレメーター	福島県	鮫川水系ダム管理事務所	鮫川
6	四時ダム管理所（水防四時）	いわき市川部町大沢１６９－１	テレメーター	福島県	鮫川水系ダム管理事務所	四時川、蛭田川
7	水防前山	いわき市田人町旅人字土橋１６	テレメーター	福島県	鮫川水系ダム管理事務所	四時川
8	古殿雨量	石川郡古殿町大字松川字三株６５３－３	テレメーター	福島県	鮫川水系ダム管理事務所	鮫川
9	小名浜港湾建設事務所	いわき市小名浜字辰巳町５６	テレメーター	福島県	小名浜港湾建設事務所	藤原川、神白川
10	大久雨量水位	いわき市大久町大久字脇	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	洗見川、大久川、小久川、末続川
11	三和雨量	いわき市三和町下市萱字竹ノ内	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	好間川
12	愛宕雨量	田村郡小野町愛宕１（愛宕山山頂）	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	夏井川
13	水防矢大臣	田村郡小野町大字湯沢字南矢大臣（矢大臣山山頂）	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	夏井川
14	水防水石	いわき市三和町合戸字内畑２８０（水石山山頂）	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	好間川
15	神楽雨量	いわき市川前町川前字神楽山１（神楽山山頂）	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	夏井川
16	大利雨量	いわき市好間町大利字井田木	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	好間川
17	好間雨量	いわき市好間町中好間字中川原２９－１	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	好間川
18	常磐白鳥雨量	いわき市常磐白鳥町小田倉	テレメーター	福島県	いわき建設事務所	藤原川、岩崎川、釜戸川
19	小玉ダム管理事務所（水防小玉）	いわき市小川町高萩字釜ノ前１－２５	テレメーター	福島県	小玉ダム管理事務所	小玉川、夏井川、仁井田川
20	水防宿下雨量	いわき市三和町上永井字大平田	テレメーター	福島県	小玉ダム管理事務所	小玉川、夏井川

（2）その他の観測所

1	磐城国道事務所	いわき市平字五色町８－１	テレメーター	国土交通省	磐城国道事務所	夏井川
2	小名浜特別地域気象観測所	いわき市小名浜字船引場１９	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	藤原川、神白川
3	平地域雨量観測所	いわき市好間町今新田字宮西２５	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	好間川、新川
4	川前地域雨量観測所	いわき市川前町下桶売字久保田１２２－３	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	夏井川
5	山田地域気象観測所	いわき市山田町大谷１５４番１	テレメーター	気象庁	福島地方気象台	上遠野川
6	四倉支所雨量観測所	いわき市四倉町字西四丁目１１の３	テレメーター	いわき市	四倉支所	仁井田川
7	内郷支所雨量観測所	いわき市内郷綴町榎下４６－２	テレメーター	いわき市	内郷支所	新川、宮川
8	勿来支所雨量観測所	いわき市錦町大島１	テレメーター	いわき市	勿来支所	鮫川
9	本庁雨量観測所	いわき市平字梅本２１	テレメーター	いわき市	いわき市役所	新川
10	久之浜・大久支所雨量観測所	いわき市久之浜町久之浜字中町３２	テレメーター	いわき市	久之浜・大久支所	大久川、小久川、末続川
11	三和支所雨量観測所	いわき市三和町下市萱字竹ノ内１１４－１	テレメーター	いわき市	三和支所	好間川
12	常磐支所雨量観測所	いわき市常磐湯本町吹谷７６	テレメーター	いわき市	常磐支所	藤原川
13	小川支所雨量観測所	いわき市小川町高萩字下川原１５	テレメーター	いわき市	小川支所	夏井川
14	田人支所雨量観測所	いわき市田人町旅人字下平石１９１	テレメーター	いわき市	田人支所	荷路夫川
15	遠野支所雨量観測所	いわき市遠野町根岸字白幡４０－１	テレメーター	いわき市	遠野支所	鮫川・上遠野川

計	必要とする観測所数	127	（水防大塩、舟津雨量水位が重複して計上されているため、各事務所合計と一致しない）
	その他の観測所数	190	＊○番号の観測所
	欠測中の観測所数	2	
合計		319	

※福島県河川流域総合情報システムの累計雨量は、各管内の雨量観測所全てで、６時間雨量が観測されない時にリセットされる。

第２節　水位通報と観測所

1　水位通報

水防活動に必要とする量水標の管理者は、地方水防本部が設置されたとき、または出水の恐れを察知したときは、水位の変動を随時地方水防本部に通報するものとする。ただし、福島県河川流域総合情報システムの量水標は除く。

なお、国土交通省の出先機関にあっては水防本部の要請により通報するものとする。

その他の量水標の管理者は、地方水防本部の求めがあったときはこれに協力し、水位通報を行うものとする。

量水標の管理者は、自らの管理に係る観測所等において欠測等が生じ、水位の通報及び公表ができない状況であることが判明した場合は、速やかに欠測等の原因を究明し早期の復旧に努めるとともに、その状況を関係機関等に速やかに周知すること。

また、欠測等により水位の通報及び公表ができない観測所を代替する観測所がある場合は、併せて関係機関等に周知すること。

地方水防本部は、水防警報発表河川について、水位等の状況に応じ遅延無く警報発表等の処置を講ずること。また、水位周知河川については、避難判断水位到達時は速やかに関係市町村及び関係機関に通知すること。なお、水防本部にも管内河川の水位を整理し、随時報告のこと。

2　通報式

○○時現在○○量水標の水位は○．○○ｍです。

3　水位観測所

次ページの水位観測所、及び巻末に添付する「雨量・水位等観測所位置図」に示す。

○水位観測所一覧表

（県北建設事務所管内）

（1）水防活動に必要とする量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	通報先	管理者名	自記普通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	1	八反田川	沖高水位	福島市沖高字六ツ長９－４	1.00	1.35	－	－	県北建設事務所	県北建設事務所	テレメータ	県北建設事務所	県のHP
2	2	大森川	大森水位	福島市大森字堂の前１８－１	1.00	1.50	－	－	県北建設事務所	県北建設事務所	テレメータ	県北建設事務所	県のHP
3	3	濁川	永井川水位	福島市永井川字木野田３５	1.00	1.70	－	－	県北建設事務所	県北建設事務所	テレメータ	県北建設事務所	県のHP
4	4	水原川	松川町水位	福島市松川町字町裡３０－４	1.50	2.00	－	－	県北建設事務所	県北建設事務所	テレメータ	県北建設事務所	県のHP
5	5	広瀬川	川俣両量水位	伊達郡川俣町飯坂字八幡２－５	1.20	2.00	－	－	県北建設事務所	県北建設事務所	テレメータ	県北建設事務所	県のHP
6	6	滝川	森山水位	伊達郡国見町森山字別当４６－１	1.15	1.75	－	－	保原土木事務所	保原土木事務所	テレメータ	保原土木事務所	県のHP
7	7	佐久間川	伊達崎水位	伊達郡桑折町大字伊達崎字館下１	1.25	1.75	－	－	保原土木事務所	保原土木事務所	テレメータ	保原土木事務所	県のHP
8	8	産ヶ沢川	万正寺水位	伊達郡桑折町字田植３２－２	1.30	1.80	－	－	保原土木事務所	保原土木事務所	テレメータ	保原土木事務所	県のHP
9	9	伝福川	東土橋水位	伊達市梁川町字東土橋７３－１	0.80	1.30	－	－	保原土木事務所	保原土木事務所	テレメータ	保原土木事務所	県のHP
10	5	広瀬川	大関水位	伊達市梁川町大関字関野	2.20	3.25	－	－	保原土木事務所	保原土木事務所	テレメータ	保原土木事務所	県のHP
11	10	東根川	保原水位	伊達市保原町字舟橋２２－１	1.05	1.50	－	－	保原土木事務所	保原土木事務所	テレメータ	保原土木事務所	県のHP
12	5	広瀬川	月館両量水位	伊達市月館町月館字久保田２９－２	1.00	1.60	－	－	保原土木事務所	保原土木事務所	テレメータ	保原土木事務所	県のHP
13	11	杉田川	杉田水位	二本松市字中江２０５－５	1.60	2.35	－	－	二本松土木事務所	二本松土木事務所	テレメータ	二本松土木事務所	県のHP
14	12	安達太良川	本宮両量水位	本宮市本宮字上千束５８－２３	1.30	2.00	－	－	二本松土木事務所	二本松土木事務所	テレメータ	二本松土木事務所	県のHP
15	13	五百川	荒井水位	本宮市荒井字館小沢１４３	3.50	4.80	－	－	二本松土木事務所	二本松土木事務所	テレメータ	二本松土木事務所	県のHP
16	14	口太川	西谷両量水位	二本松市太田字上舞鳥２７	1.10	1.70	－	－	二本松土木事務所	二本松土木事務所	テレメータ	二本松土木事務所	県のHP
17	15	油井川	油井水位	二本松市油井字川原１３１－２	1.00	1.40	－	－	二本松土木事務所	二本松土木事務所	テレメータ	二本松土木事務所	県のHP
18	16	阿武隈川	福島水位	福島市杉妻町２－３５	3.00	4.00	5.10	5.40	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
19	16	阿武隈川	伏黒水位	伊達市伏黒字下大川５７	3.00	4.00	4.50	5.00	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
20	16	阿武隈川	本宮水位	本宮市本宮字下町	4.00	5.00	6.30	7.90	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
21	16	阿武隈川	二本松水位	二本松市安達ヶ原４丁目１３５番地	5.50	6.50	10.10	10.40	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
22	17	荒川	八木田水位	福島市須川町８０番地	0.50	1.20	1.30	2.00	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
23	19	松川	清水水位	福島市南沢又字上松並	2.00	2.50	3.60	3.85	福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP

（2）その他の量水標

1	18	原瀬川	原瀬川上流水位	二本松市岳温泉４－５２０－１	－	－	－		二本松土木事務所	二本松市	テレメータ	岳ダム管理事務所	
2	16	阿武隈川	黒岩水位	福島市小倉寺字中ノ内	－	－	－		福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
3	16	阿武隈川	八幡水位	伊達市梁川町八幡	－	－	－		福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
4	17	荒川	土湯水位	福島市土湯温泉町杉ノ下	－	－	－		福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
5	20	須川	舘ノ下水位	福島市上野寺字舘	－	－	－		福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
6	21	白滝川	水保水位	福島市土船字五反田	－	－	－		福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
7	22	移川	移川水位	二本松市下長折花崎	－	－	－		福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
8	18	原瀬川	舘野量水標	二本松市舘野４－５９９	0.60	1.50	－		二本松土木事務所	二本松市	テレメータ	岳ダム管理事務所	
9	23	天戸川	天戸川水位	福島市在庭坂字市道	－	－	－		福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP

（県中建設事務所管内）

（１）水防活動に必要とする量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	通報先	管理者名	自記普通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	24	笹原川	成山水位	郡山市成山町２４－２	2.30	3.00	－		県中建設事務所	県中建設事務所	テレメータ	県中建設事務所	県のHP
2	25	逢瀬川	富田水位	郡山市駅前住二丁目13番地　地先	2.50	2.80	3.00		県中建設事務所	県中建設事務所	テレメータ	県中建設事務所	県のHP
3	26	谷田川	田村水位	郡山市田村町上行合字前古川	3.00	3.70	－		県中建設事務所	県中建設事務所	テレメータ	県中建設事務所	県のHP
4	27	藤田川	日和田水位	郡山市日和田町字川坂	2.30	2.50	－		県中建設事務所	県中建設事務所	テレメータ	県中建設事務所	県のHP
5	28	舟津川	舟津雨量水位	郡山市湖南町三代字荒町	2.80	3.20	－		県中建設事務所	県中建設事務所	テレメータ	県中建設事務所	県のHP
6	29	釈迦堂川	西川水位（県）	須賀川市牛袋町	3.20	4.00	4.90		須賀川土木事務所	須賀川土木事務所	テレメータ	須賀川土木事務所	県のHP
7	30	滑川	関下水位	須賀川市仁井田字四十坦	1.30	1.80	－		須賀川土木事務所	須賀川土木事務所	テレメータ	須賀川土木事務所	県のHP
8	31	江花川	長沼水位	須賀川市長沼字西狭吾	1.60	2.00	－		須賀川土木事務所	須賀川土木事務所	テレメータ	須賀川土木事務所	県のHP
9	32	大滝根川	中島水位	田村市船引町船引字中島１－１	2.00	2.80	3.50		三春土木事務所	三春土木事務所	テレメータ	三春土木事務所	県のHP
10	33	桜川	屋木田水位	田村郡三春町字一本松１－１	0.50	0.70	－		三春土木事務所	三春土木事務所	テレメータ	三春土木事務所	県のHP
11	34	右支夏井川	小野新町水位	田村郡小野町大字小野新町字光明院４２	1.80	2.60	3.10		三春土木事務所	三春土木事務所	テレメータ	三春土木事務所	県のHP
12	35	鮫川	古殿水位	石川郡古殿町大字松川字若市場２６２	2.80	3.20	－		石川土木事務所	石川土木事務所	テレメータ	石川土木事務所	県のHP
13	36	今出川	石川水位	石川郡石川町字南町３６	2.80	3.00	3.10		石川土木事務所	石川土木事務所	テレメータ	石川土木事務所	県のHP
14	37	社川	福貴作水位	石川郡浅川町大字福貴作字乙松山３－３	2.40	2.80	3.30		石川土木事務所	石川土木事務所	テレメータ	石川土木事務所	県のHP
15	16	阿武隈川	玉城橋水位	石川郡玉川村大字小高字古川田	3.60	4.80	5.20		石川土木事務所	石川土木事務所	テレメータ	石川土木事務所	県のHP
16	16	阿武隈川	須賀川水位	須賀川市江持字中丸２３８－１	3.50	4.50	7.10		福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
17	16	阿武隈川	阿久津水位	郡山市阿久津町字館	4.00	5.50	6.80		福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
18	32	大滝根川	光大寺水位	田村市船引町声沢字光大寺	2.00	2.50	－		三春ダム管理所	三春ダム管理所	テレメータ	三春ダム管理所	国のHP
19	32	大滝根川	常葉水位	田村市常葉町常葉	－	－	－		三春ダム管理所	三春ダム管理所	テレメータ	三春ダム管理所	国のHP
20	38	牧野川	牧野水位	田村市船引町今泉	－	－	－		三春ダム管理所	三春ダム管理所	テレメータ	三春ダム管理所	国のHP

（２）その他の量水標

1	39	黒森川	赤沼水位	田村郡小野町大字小野赤沼字石橋	0.70	1.00	－		三春土木事務所	三春土木事務所	テレメータ	三春土木事務所	県のHP
2	36	今出川	高柴量水標	石川郡石川町大字中田字高柴	－	－	－		石川土木事務所	石川土木事務所	自記	石川土木事務所	
3	29	釈迦堂川	西川水位（国）	須賀川市影沼町	2.70	3.10	4.50		福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
4	32	大滝根川	赤沼水位	郡山市中田町高倉字倉量敷	－	－	－		三春ダム管理所	三春ダム管理所	テレメータ	三春ダム管理所	
5	37	社川	小金石量水標	石川郡石川町字原	－	－	－		福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
6	16	阿武隈川	御代田水位	郡山市田村町御代田字古町	－	－	－		福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP

（県南建設事務所管内）

（１）水防活動に必要とする量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	通報先	管理者名	自記普通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	16	阿武隈川	白河水位	白河市中田２８２－１	2.20	2.80	3.00		県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	県のHP
2	16	阿武隈川	清津雨量水位	西白河郡中島村大字滑津字代畑川原５－１	2.20	2.80	3.00		県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	県のHP
3	37	社川	中寺雨量水位	白河市表郷八幡字上谷地中６８	1.80	2.50	2.90		県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	県のHP
4	40	隈戸川	大信雨量水位	白河市大信下新城字北山１３０	2.20	2.90	－		県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	県のHP
5	41	久慈川	近津水位	東白川郡棚倉町大字寺山字大豆柄１９－１（新量規減）	2.00	2.50	－		棚倉土木事務所	棚倉土木事務所	テレメータ	棚倉土木事務所	県のHP
6	41	久慈川	滝ノ沢雨量水位	東白川郡矢祭町大字関岡字滝ノ沢１７８－２	2.00	2.50	3.00		棚倉土木事務所	棚倉土木事務所	テレメータ	棚倉土木事務所	県のHP
7	42	川上川	板庭雨量水位	東白川郡塙町大字竹之内字草田　１４３番	1.50	2.00	－		棚倉土木事務所	棚倉土木事務所	テレメータ	棚倉土木事務所	県のHP
8	41	久慈川	大町水位	東白川郡塙町大字塙字柳町　７９－５	2.50	3.00	3.50		棚倉土木事務所	棚倉土木事務所	テレメータ	棚倉土木事務所	県のHP
9	37	社川	社川水位	東白川郡棚倉町大字逆川字拾石横２７－１	1.80	2.50	3.00		棚倉土木事務所	棚倉土木事務所	テレメータ	棚倉土木事務所	県のHP
10	43	堀川	一ノ又水位標	西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原１４６	1.30	1.80	－		県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	県のHP
11	43	堀川	新田橋水位標	白河市中山南５－６６	1.50	2.00	－		県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	県のHP
12	43	堀川	堀川橋水位標	西白河郡西郷村大字米字上堀川　７１－２	1.50	2.00	－		県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	県のHP
13	44	谷津田川	乙姫橋水位	白河市白井掛７３－３	1.20	2.00	－		県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	県のHP

（２）その他の量水標

1	16	阿武隈川	白河水位	白河市金勝寺２０５－１８	－	－	－		福島河川国道事務所	福島河川国道事務所	テレメータ	福島河川国道事務所	国のHP
2	45	谷津田川放水路	岩下水位	西白河郡西郷村大字小田倉字岩下	0.50	1.00	－		県南建設事務所	県南建設事務所	テレメータ	県南建設事務所	

（会津若松建設事務所管内）

（１）水防活動に必要とする量水標

1	46	宮川	高田雨量水位	大沼郡会津美里町永井野字下川原	1.40	2.00	2.10		会津若松建設事務所	会津若松建設事務所	テレメータ	会津若松建設事務所	県のHP
2	47	湯川	湯川雨量水位	河沼郡湯川村大字笈川字王畑	1.80	2.90	－		会津若松建設事務所	会津若松建設事務所	テレメータ	会津若松建設事務所	県のHP
3	46	宮川	関津水位	河沼郡会津坂下町大字関津字台畑	1.80	2.30			会津若松建設事務所	会津若松建設事務所	テレメータ	会津若松建設事務所	県のHP
4	48	湯川	湯川堰水位観測所	会津若松市湯川町	0.90	1.40	1.50		会津若松建設事務所	会津若松建設事務所	テレメータ	会津若松建設事務所	県のHP
5	49	野尻川	玉梨水位	大沼郡金山町大字玉梨字湯ノ上	1.50	2.50	－		宮下土木事務所	宮下土木事務所	テレメータ	会津若松建設事務所	県のHP
6	50	滝谷川	滝谷水位	大沼郡三島町大字滝谷字和具	1.50	2.00	－		宮下土木事務所	宮下土木事務所	テレメータ	会津若松建設事務所	県のHP
7	51	阿賀川	宮古水位観測所	河沼郡会津坂下町大字宮古字下川原	1.50	2.00	4.00		阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP
8	51	阿賀川	馬越水位観測所	大沼郡会津美里町諸馬字北原（乙）	3.40	3.90	5.00		阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP

（２）その他の量水標

1	51	阿賀川	小谷観測所	会津若松市大戸町大字上三寄	－	－	－		阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP
2	46	宮川	宮川観測所	河沼郡会津坂下町大字中関津	－	－	－		阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	
3	53	只見川	片門水位観測所	河沼郡会津坂下町大字高寺字舟渡	－	－	－		阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP
4	48	湯川	新湯川観測所	会津若松市御旅町	1.80	2.30	2.60		阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	
5	46	宮川	新屋敷新田水位観測所	大沼郡会津美里町新屋敷字家の後ノ前30	1.20	2.30	－		会津若松建設事務所	鶴沼川防災ダム連合協議会	テレメータ	会津宮川土地改良区	
6	55	佐賀瀬川	二岐水位観測所	大沼郡会津美里町上平字二岐3079の2	－	－	－		会津若松建設事務所	鶴沼川防災ダム連合協議会	テレメータ	会津宮川土地改良区	
7	48	湯川	東山観測所	会津若松市東山町大字湯本	－	－	－		会津若松建設事務所	会津若松建設事務所	テレメータ	会津若松建設事務所	
8	56	氷玉川	柳沢水位観測所	大沼郡会津美里町氷玉字林崎甲2631の口	－	－	－		会津若松建設事務所	鶴沼川防災ダム連合協議会	テレメータ	会津宮川土地改良区	
9	53	只見川	西谷橋水位	大沼郡金山町大字本名	－	－	－		宮下土木	宮下土木事務所	テレメータ	宮下土木事務所	県のHP

（喜多方建設事務所管内）

（1）水防活動に必要とする量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	通報先	管理者名	自記普通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	57	一ノ戸川	寺内雨量水位	喜多方市山都町小舟寺字寺内	1.20	1.50	—		喜多方建設事務所	喜多方建設事務所	テレメータ	喜多方建設事務所	県のHP
2	58	田付川	高吉水位	喜多方市豊川町米室字高吉	1.00	1.20	1.70		喜多方建設事務所	喜多方建設事務所	テレメータ	喜多方建設事務所	県のHP
3	59	大塩川	熊倉水位	喜多方市熊倉町都字舞訪狄	1.20	1.80	—		喜多方建設事務所	喜多方建設事務所	テレメータ	喜多方建設事務所	県のHP
4	60	濁川	半在家水位	喜多方市熊堀加納町加納	1.00	1.20	—		喜多方建設事務所	喜多方建設事務所	テレメータ	喜多方建設事務所	県のHP
5	60	濁川	日中ダム山郷道下水位	喜多方市松山町大飯坂字山郷道下１７３	1.20	1.80	—		喜多方建設事務所	大峠・日中総合管理事務所	テレメータ	大峠・日中総合管理事務所	県のHP
6	61	長瀬川	水防渋谷水位	耶麻郡猪苗代町字佐渡島１０５５－３	1.80	2.20	—		猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	テレメータ	猪苗代土木事務所	県のHP
7	61	長瀬川	水防新堀向水位	耶麻郡猪苗代町字上長瀬１７３４－２	1.80	2.40	2.50		猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	テレメータ	猪苗代土木事務所	県のHP
8	61	長瀬川	水防月輪水位	耶麻郡猪苗代町大字金田字上川原２５４－２	1.80	2.80	3.80		猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	テレメータ	猪苗代土木事務所	県のHP
9	62	酸川	酸川水位	耶麻郡猪苗代町大字要害字磐ノ口前	1.00	1.20	—		猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	テレメータ	猪苗代土木事務所	県のHP
10	51	阿賀川	山科水位観測所	喜多方市慶徳町大字山科	1.80	2.70	6.30		阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP
11	54	日橋川	南大橋水位観測所	喜多方市塩川町字沼尻	2.60	3.20	3.50		阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP

（2）その他の量水標

1	57	一ノ戸川	相川測水所	喜多方市山都町相川	1.20	1.50	—		喜多方建設事務所	東北電力（株）	テレメータ	東北電力（株）	
2	63	猪苗代湖	小石ヶ浜水位観測所	会津若松市湊町大字赤井字笹山原	ゲート放流時	1.88	—		猪苗代土木事務所	東京電力ホールディングス（株）リニューアブルパワー・カンパニー	テレメータ	東京電力ホールディングス（株）リニューアブルパワー・カンパニー猪苗代電力所	
3	64	檜原湖	長峰水門観測所	耶麻郡北塩原村大字檜原字剣ヶ峯	ゲート放流時	12.10	—		猪苗代土木事務所	東京電力ホールディングス（株）リニューアブルパワー・カンパニー	テレメータ	裏磐梯三湖管理所	
4	65	秋元湖	秋元水門観測所	耶麻郡猪苗代町大字若宮字若宮山	ゲート放流時	9.60	—		猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	テレメータ	裏磐梯三湖管理所	
5	66	小野川湖	小野川取水口観測所	耶麻郡北塩原村大字檜原字　　青木口山	ゲート放流時	7.80	—		猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	テレメータ	裏磐梯三湖管理所	
6	54	日橋川	金川水位	喜多方市塩川町金橋字堺ノ宮	—	—	—		猪苗代土木事務所	東京電力ホールディングス（株）リニューアブルパワー・カンパニー	テレメータ	東京電力ホールディングス（株）リニューアブルパワー・カンパニー猪苗代電力所	
7	63	猪苗代湖	十六橋水門観測所	会津若松市湊町大字赤井	—	—	—		猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	テレメータ	十六橋水門管理所	

（南会津建設事務所管内）

（1）水防活動に必要とする量水標

1	49	阿賀川	田島水位	南会津郡南会津町長野字下大沢	1.80	2.80	—		南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	南会津建設事務所	県のHP
2	65	伊南川	浜野雨量水位	南会津郡南会津町浜野字荒瀬	2.40	3.30	4.00		南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	山口土木事務所	県のHP
3	65	伊南川	山口水位	南会津郡南会津町舘岩字福原	2.50	3.70	3.80		南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	山口土木事務所	県のHP
4	66	黒谷川	黒谷雨量水位	南会津郡只見町大字黒谷字阿弥陀堂	1.25	2.00	—		南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	山口土木事務所	県のHP
5	65	伊南川	楢戸水位	南会津郡只見町大字小川字荒井原	1.80	3.50	3.70		南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	山口土木事務所	県のHP
6	49	阿賀川	関本水位	南会津郡南会津町関本字関本	1.60	2.25	—		南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	南会津建設事務所	県のHP
7	67	舘岩川	舘岩水位	南会津郡南会津町前沢	2.05	3.85	—		南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	山口土木事務所	県のHP
8	68	高野川	高野川水位	南会津郡南会津町高野	0.90	1.20	—		南会津建設事務所	南会津建設事務所	テレメータ	南会津建設事務所	県のHP

（2）その他の量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	通報先	管理者名	自記普通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	51	阿賀川	田島水位観測所	南会津郡南会津町田島丹藤字中川原	—	—	—		阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP
2	51	阿賀川	若水水位観測所	南会津郡下郷町大字弥五島字百刈	—	—	—		阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP
3	71	鶴沼川	鶴沼川水位観測所	南会津郡下郷町大字高陣字東上	—	—	—		阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	国のHP
4	51	阿賀川	湖面橋水位観測所	南会津郡下郷町大字小沼崎字大谷	—	—	—		阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	
5	51	阿賀川	大川ダム水位観測所	会津若松市大戸町大字大川字李平	—	—	—		阿賀川河川事務所	阿賀川河川事務所	テレメータ	阿賀川河川事務所	
6	67	伊南川	白沢測水所	南会津郡南会津町白沢	—	—	—		田子倉電力所	電源開発（株）	テレメータ	電源開発（株）	
7	67	伊南川	楢戸水位ロボット局	南会津郡只見町大字楢戸	—	—	—		田子倉電力所	電源開発（株）	ロボット	電源開発（株）	
8	72	叶津川	叶津水位ロボット局	南会津郡只見町大字叶津	—	—	—		田子倉電力所	電源開発（株）	ロボット	電源開発（株）	
9	73	黒生川	黒生水位ロボット局	南会津郡只見町大字黒生	—	—	—		田子倉電力所	電源開発（株）	ロボット	電源開発（株）	
10	67	伊南川	内川観測所	南会津郡南会津町内川	—	—	—		南会津建設事務所	東北電力（株）	テレメータ	東北電力（株）	
11	51	阿賀川	上流水位計	南会津郡下郷町大字豊成	1.50	1.80	—		南会津建設事務所	昭和電工（株）旭ダム	テレメータ	昭和電工（株）旭ダム	
12	53	只見川	蒲倉橋水位	南会津郡只見町大字只見字	—	—	—		山口土木事務所	山口土木事務所	テレメータ	山口土木事務所	県のHP
13	53	只見川	伊南川合流地点水位	南会津郡只見町大字只見字	—	—	—		山口土木事務所	山口土木事務所	テレメータ	山口土木事務所	県のHP

http://tadamigawa.info/index2.php?PID=2

（相双建設事務所管内）

（1）水防活動に必要とする量水標

1	74	地蔵川	塚部水位	相馬市塚町下谷地	1.40	1.90	—		相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	相双建設事務所	県のHP
2	75	小泉川	高池水位	相馬市黒木字高池	1.40	1.90	2.20		相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	相双建設事務所	県のHP
3	76	宇多川	中村水位	相馬市西山字長西山	1.30	2.30	2.70		相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	相双建設事務所	県のHP
4	77	真野川	水防小島田堰	南相馬市鹿島区鹿島字西町	2.50	3.20	3.80		相双建設事務所	真野ダム管理事務所	テレメータ	真野ダム管理事務所	県のHP
5	78	新田川	原町水位	南相馬市原町区北新田字木町　２４３－１	1.30	2.10	2.70		相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	相双建設事務所	県のHP
6	79	太田川	太田川量水標	南相馬市原町区上太田字礼堂内	1.50	2.20	—		相双建設事務所	南相馬市役所	テレメータ	横川ダム管理事務所	県のHP
7	80	小高川	小高水位	南相馬市小高区大字小高字八景前	1.80	2.50	2.90		相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	相双建設事務所	県のHP
8	81	高瀬川	高瀬水位	双葉郡浪江町大字高瀬字清水　５１－１	2.10	2.50	3.40		富岡土木事務所	富岡土木事務所	テレメータ	富岡土木事務所	県のHP
9	82	請戸川	加倉量水標	双葉郡浪江町大字加倉字川原	2.20	2.40	—		富岡土木事務所	相双農林事務所	テレメータ	大柿ダム管理事務所	
10	83	前田川（欠測）	双葉水位	双葉郡双葉町新山字広町３０－２	1.20	1.50	—		富岡土木事務所	富岡土木事務所	テレメータ	富岡土木事務所	県のHP
11	84	富岡川	富岡水位	双葉郡富岡町本岡字関ノ前	1.50	1.80	3.70		富岡土木事務所	富岡土木事務所	テレメータ	富岡土木事務所	県のHP
12	85	熊川（欠測）	庵舎水位	双葉郡大熊町熊字旭台	2.50	2.80	—		富岡土木事務所	大熊町	テレメータ	坂下ダム施設管理事務所	県のHP
13	86	浅見川	浅見水位	双葉郡広野町大字上浅見川字切通１２－２	1.40	2.40	—		富岡土木事務所	富岡土木事務所	テレメータ	富岡土木事務所	県のHP
14	87	砂子田川	砂子田水位	相馬郡新地町大字谷地小屋字福岡田４０－１	1.00	1.60	—		相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	相双建設事務所	県のHP
15	88	大木戸川	大木戸水位	南相馬市原町区三島町三丁目　６１－４	1.50	2.30	—		相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	相双建設事務所	県のHP
16	82	請戸川	請戸雨量水位	双葉郡浪江町大字幾世橋字幾内　１４３－５	2.50	4.10	4.20		富岡土木事務所	富岡土木事務所	テレメータ	富岡土木事務所	県のHP
17	89	木戸川	木戸水位	双葉郡楢葉町大字北田字仏坊	2.30	3.40	—		富岡土木事務所	富岡土木事務所	テレメータ	富岡土木事務所	県のHP

（２）その他の量水標

番号	河川番号	河川名	量水標の名称	量水標の位置	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	通報先	管理者名	自記普通の別	観測員又は会社名	ホームページ情報提供
1	75	真野川	湯舟水位	相馬郡飯舘村大倉字大倉	1.90	2.60	－		相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	真野ダム管理所	
2	75	真野川	一の堰水位	南相馬市鹿島区上栃窪字石渕	1.70	2.50	－		相双建設事務所	相双建設事務所	テレメータ	真野ダム管理所	県のHP
3	88	水無川	国見水位	南相馬市原町区高倉字東国見	－	－	－		相双建設事務所	南相馬市役所	テレメータ	高の倉ダム管理事務所	
4	88	水無川	綱倉水位	南相馬市原町区高倉字狭四郎	－	－	－		相双建設事務所	南相馬市役所	テレメータ	高の倉ダム管理事務所	
5	88	水無川	北町水位	南相馬市原町区小川町	－	－	－		相双建設事務所	南相馬市役所	テレメータ	高の倉ダム管理事務所	県のHP
6	77	太田川	行津水位	南相馬市原町区馬場字五台山	－	－	－		相双建設事務所	南相馬市役所	テレメータ	横川ダム管理事務所	
7	77	太田川	米々沢水位	南相馬市原町区高字山梨	－	－	－		相双建設事務所	南相馬市役所	テレメータ	横川ダム管理事務所	
8	80	請戸川	星曽根水位	双葉郡浪江町星曽根字小峠	－	－	－		富岡土木事務所	原町農林事務所	テレメータ	大柿ダム管理事務所	
9	91	大川原川	手の倉水位	双葉郡大熊町大川原字手の倉	－	－	－		富岡土木事務所	大熊町	テレメータ	坂下ダム施設管理事務所	
10	89	木戸川	木戸川取水堰水位	双葉郡楢葉町大字上小塙字中川原	－	－	－		富岡土木事務所	富岡土木事務所	テレメータ	木戸ダム管理所	
11	84	富岡川	滝川ダム上流水位	双葉郡富岡町大字上手岡字片倉１０６	－	－	－		富岡土木事務所	富岡町	テレメータ	滝川ダム管理事務所	
12	84	富岡川	上沼名子水位	双葉郡富岡町大字上手岡字前川原６１－４	－	－	－		富岡土木事務所	富岡町	テレメータ	滝川ダム管理事務所	
13	84	富岡川	北郷水位	双葉郡富岡町大字小浜５６４	－	－	－		富岡土木事務所	富岡町	テレメータ	滝川ダム管理事務所	

（いわき建設事務所管内）

（１）水防活動に必要とする量水標

1	92	大久川	大久雨量水位	いわき市大久町大久字脇	1.20	1.50	－		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
2	93	滑津川	上高久水位	いわき市平上高久字五反田	1.40	2.00	－		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
3	94	夏井川	小川水位	いわき市小川町上小川字高太郎内５－６	2.00	2.40	3.00		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
4	94	夏井川	鎌田水位	いわき市平字鎌田１７	3.70	4.50	6.35		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
5	94	夏井川	中神谷水位	いわき市平神谷前河原町	3.80	5.10	－		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
6	95	新川	内郷水位	いわき市内郷白水町姪内７３－１	2.00	2.50	－		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
7	95	新川	椿本水位	いわき市平字椿本	2.50	3.30	4.50		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
8	96	好間川	好間水位	いわき市好間町上好間字大堰１	2.00	2.50	2.60		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
9	97	藤原川	下船尾水位	いわき市常磐西郷町落合	2.50	3.40	3.40		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
10	97	藤原川	南富岡水位	いわき市小名浜南富岡字中前２３	2.70	3.40	3.40		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
11	96	釜戸川	田部水位	いわき市渡辺町田部字六反田	2.90	3.30	－		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
12	34	鮫川	水防滝	いわき市遠野町滝字中河原４０	3.00	3.60	－		勿来土木事務所	鮫川水系ダム管理事務所	テレメータ	鮫川水系ダム管理事務所	
13	34	鮫川	松原水位	いわき市仁井田町松原	3.50	4.70	4.70		勿来土木事務所	勿来土木事務所	テレメータ	勿来土木事務所	県のHP
14	97	蛭田川	窪田水位	いわき市勿来町窪田十条	2.20	2.50	2.60		勿来土木事務所	勿来土木事務所	テレメータ	勿来土木事務所	県のHP
15	98	仁井田川	下神谷水位	いわき市平下神谷字亀下	4.20	4.60	－		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
16	98	仁井田川	須賀橋水位	いわき市四倉町綱谷字堀込	3.60	4.10	－		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
17	98	仁井田川	戸田水位	いわき市四倉町戸田字北高柳	2.10	2.60	3.10		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP
18	101	矢田川	鹿島水位	いわき市小名浜林城字塚前７－３	2.10	2.80	－		いわき建設事務所	いわき建設事務所	テレメータ	いわき建設事務所	県のHP

（２）その他の量水標

1	36	鮫川	沼部ポンプ場	いわき市沼部町道中子	1.80	2.40	－		勿来土木事務所	企業局いわき事業所	自記	企業局いわき事業所	
2	94	夏井川	愛谷堰水位	いわき市平赤井字大作場	－	－	－		小玉ダム管理事務所	小玉ダム管理事務所	テレメータ	小玉ダム管理事務所	
3	36	鮫川	水防石畑	いわき市沼部町道中子２５	－	－	－		勿来土木事務所	鮫川水系ダム管理事務所	テレメータ	鮫川水系ダム管理事務所	
4	36	鮫川	水防御宝殿	いわき市錦町御宝殿８１－２	－	－	－		勿来土木事務所	鮫川水系ダム管理事務所	テレメータ	鮫川水系ダム管理事務所	

計	必要とする観測所数	116
	その他の観測所数	63
	欠測中の観測所数	2
合計		181

第３節　波高、潮位、津波通報と観測所

1　波高通報

県の波高観測者は、波浪に関する警報、注意報が発せられ、水防本部からの指示を受けたときは波高を観測し、所轄の地方水防本部を通じ水防本部へ通報するものとする。

波高の通報は水防本部から観測終了指示を受けるまで随時通報するものとする。

なお、その他の機関にあっては、水防本部からの要請があったときは情報収集に協力するものとする。

2　潮位通報

県の潮位観測者は、高潮に関する警報が発せられたとき、もしくは水防本部からの指示を受けたときは潮位を観測し、波高通報に準じ、所轄の地方水防本部を通じ水防本部へ通報するものとする。

3　津波通報

県の潮位観測者は、津波に関する注意報及び警報が発せられたとき、もしくは水防本部からの指示を受けたときは、身辺の安全を確認し、可能な限り津波高を通報するものとする。

なお、津波高の通報は、水防本部からの観測終了指示を受けるまで、原則として津波到達毎に通報する。

4　気象台への通報

波高及び潮位観測者は、次の場合福島地方気象台に観測値を通報するものとする。

(1) 波浪、高潮、津波により海岸線が危険な状態になったとき。

(2) 福島地方気象台より照会があったとき。

5　波高及び潮位観測所

次ページの波高及び潮位観測所一覧表、及び巻末に添付する「雨量・水位等観測所位置図」に示す。

○波高及び潮位観測所一覧表

（１）県

番号	管理機関	海岸名	種別	所在地	自記の　定時の別	観測員名	備考
1	福　島　県	四倉漁港	波高	いわき市四倉町字６丁目	自記	小名浜港湾建設事務所	超音波式
3	福　島　県	小名浜港３号埠頭	潮位	いわき市小名浜字高山	自記	小名浜港湾建設事務所	超音波式

（２）他の機関

番号	管理機関	海岸名	種別	所在地	自記の　定時の別	観測員名	備考
1	気　象　庁	小名浜港４号埠頭	潮位	いわき市小名浜字高山３２７	テレメーター	福島地方気象台	電波式
2	国土地理院	相馬港	潮位	相馬市原釜字大津	自記	国土地理院	GIS型フロート式
3	国土交通省東北地方整備局小名浜港湾事務所	小名浜港	波高	いわき市小名浜字栄町６５	定時	小名浜港湾事務所	超音波式
4	国土交通省東北地方整備局小名浜港湾事務所相馬港事務所	相馬港	波高	相馬市原釜大津２１８	定時	小名浜港湾事務所	超音波式

〈参　考〉

◎水位関係用語について

(1)　水防団待機水位とは、水防活動の準備体制が必要となる水位で、この水位を超えるときは、その水位状況を関係者へ通知する。

①　計画高水流量の約２割の流量に相当する水位

②　１年に５～１０日発生する程度の水位

③　有堤部でほぼ高水敷に洪水がのる水位

(2)　氾濫注意水位とは、水防警報を発表等、水防団の出動を必要とする水位である。

④　その水位に対する流量が計画高水流量のほぼ半分になる水位

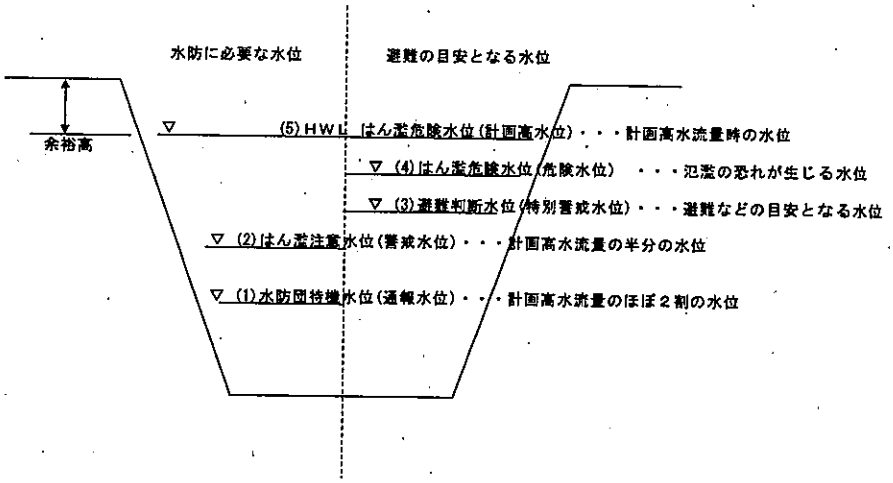
⑤　平均低水位から計画高水流量までの間の下から６割の水位

⑥　約３年に１回起こる程度の水位

(3)　避難判断水位とは、氾濫注意水位を超える水位であって洪水による災害の発生を特別に警戒すべき水位であり、避難準備・高齢者等避難開始発令の目安となる水位である。

(4)　氾濫危険水位(危険水位)とは、洪水により氾濫の起こる恐れがある水位であり、改修済の河川では、河川計画での堤防設計水位である（計画高水位(5)と同値となる)。また、避難勧告発令の目安となる水位である。

(5)　氾濫危険水位（計画高水位）とは、河川を整備する際に確率規模等により決定され、堤防から余裕高分を差し引いた水位によって表されるもので、計画高水流量が流れた時の水位である。



◎分かりやすい水位情報の提供について

「洪水時における防災体制のあり方について」提言を受け、平成１９年度から防災用語の改善を行うこととなった。

従　来		見　直　し
危険水位	⇒	氾濫危険水位
特別警戒水位	⇒	避難判断水位
警戒水位	⇒	氾濫注意水位
通報水位（指定水位）	⇒	水防団待機水位

※避難判断水位（水防法第１３条で規定されている特別警戒水位）

第７章　気象情報、水防情報の連絡

第７章　気象情報、水防情報の連絡

第１節　水防通信連絡

水防上緊急を要する通信は、無線局が設置されている場所においては無線通信を主として使用し、その他の場所においては、下記により災害時優先通信を使用するものとする。

また、近距離の連絡のため、情報伝達車両をあらかじめ定めておき、水防活動実施時には水防倉庫、水防作業の現場等に配置するものとする。

○　災害時優先通信の取扱い

(1)　災害時優先通信を使用することのできる機関は次のページの「水防関係機関電話取扱所」のとおりである。

(2)　災害時優先通信の取扱いを受ける期間は、「洪水、高潮等」の警報発令後、水防上緊急通信を要する間でその事態が解消するまでとする。

(3)　利用にあたっては、電気通信事業者へ事前申し込みが必要となるため、必要な電話回線をあらかじめ登録しておくとともに、どの電話機が災害時優先通信を利用できるのかをわかるようにしておく。

(4)　災害時優先通信に指定した電話回線は着信も出来てしまうため、非常時に利用できるよう発信専用にしておく（電話番号を外部公表しない）ことが望ましい。

第２節　通報と伝達の系統図

１　庁内水防用務連絡

水防に関する庁内連絡は次ページによる。

２　水防用気象予警報伝達系統図

福島地方気象台により気象状況の通知を受け、水防関係機関に伝達する系統をＰ－１７４に示す。

３　洪水予報・水防警報伝達系統図

福島地方気象台、国土交通省及び福島県が発表する洪水予報、水位周知ならびに水防警報の伝達系統をＰ-１７５～１８７に示す。

なお、県指定の洪水予報河川、水位周知河川においては、Ｐ－１８８～１９０に示す水位に達した（達することが確実な）時点で、ホットライン（電話）による情報提供を行う。

４　ダム等に関する放流連絡系統図

ダム管理者等が発表する放流情報に関する連絡系統図をＰ-１９１～２１９に示す。

○庁内水防用務連絡表

部名	主管課名	庁内電話番号
総務部 知事公室	秘書課	2033～2034
危機管理部 危機管理総室	災害対策課	2632～2633, 2640 (災害対策課災害対策担当)
	(福島県災害対策本部)	福島 (521) 2776(直通) 5804～5806
危機管理部 危機管理総室	危機管理課	2093～2095
土木部 土木総室	土木総務課	3509, 3510
〃 企画技術総室	土木企画課	3522～3524、3527、3529、3530
〃 道路総室	道路管理課	3566, 3569
〃 河川港湾総室	河川計画課	3596, 3597
〃 河川港湾総室	河川整備課	3586, 3587
〃 河川港湾総室	砂防課	3612～3615
〃 河川港湾総室	港湾課	3625, 3627
〃 都市総室	都市計画課	3653, 3654
〃 建築総室	建築住宅課	3668, 3669
警察本部	災害対策課	福島 (522) 2151

○水防関係機関電話取扱所

(県関係)

通報先	局名	番号	概要
福島県水防本部 (土木部河川港湾総室河川整備課)	福島 024	521－7486	FAX024-521-7952

(国関係)

通報先	局名	番号	概要
国土交通省 河川局 防災課	東京 03	5253－8459	
国土交通省 東北地方整備局	仙台 022	(代)225－2171	
国土交通省 北陸地方整備局	新潟 025	(代)280－8880	
国土交通省 関東地方整備局	埼玉 048	(代)601－3151	

(県北建設事務所管内)

通報先	局名	番号	概要
東北地方整備局 福島河川国道事務所	福島 024	546－4331	内線351, 354, 355
東北地方整備局 摺上川ダム管理所	福島 024	542－8545	
東北地方整備局 伏黒出張所	伊達 024	583－3233	
東北地方整備局 吾妻山山系砂防出張所	福島 024	593－0831	
東北地方整備局 吾妻山山系砂防出張所 松川庁舎	福島 024	591－1207	
気象庁 福島地方気象台	福島 024	534－2162	
自衛隊福島地方連絡部	福島 024	546－1919	
陸上自衛隊福島駐屯地	福島 024	593－1212	内線235(日中) 内線302(夜間)
県北地方振興局	福島 024	521－2709	
県北建設事務所	福島 024	521－2528	
二本松土木事務所	二本松 0243	22－1151 1152	非(22)1150
保原土木事務所	伊達 024	575－2151	非(575)2151
県北保健福祉事務所	福島 024	(代)534－4101	
福島警察署	福島 024	(代)522－2121	
福島北警察署	福島 024	554－0110	
二本松警察署	二本松 0243	23－1212	
福島北警察署 桑折分庁舎	桑折 024	582－2151	
伊達警察署	伊達 024	575－2251	
福島警察署 川俣分庁舎	川俣 024	566－3121	
郡山北警察署 本宮分庁舎	本宮 0243	33－3110	
福島市消防本部・福島消防署	福島 024	(代)534－0119	警防課(534)9102 消防署(534)9105
福島消防署 清水分署	福島 024	557－5415	
福島消防署 西出張所	福島 024	591－4628	
福島南消防署	福島 024	547－3119	
福島南消防署 信夫分署	福島 024	593－1900	
福島南消防署 杉妻出張所	福島 024	546－2910	
飯坂消防署	福島 024	542－2986	
飯坂消防署 東出張所	福島 024	553－7796	

通報先	局名	番号	概要
安達地方広域行政組合消防本部，北消防署	二本松 0243	22－1211	
安達地方広域行政組合南消防署	本宮 0243	33－2875	
伊達地方消防組合消防本部・中央消防署	伊達 024	(代)575－4101	
福島市役所	福島 024	(代)535－1111	(525)3793(危機管理課直通) (525)3756(河川課直通)
二本松市役所	二本松 0243	23－1111	非(23)1120～1121
伊達市役所	伊達 024	575－1197	
桑折町役場	桑折 024	582－2111	
国見町役場	国見 024	585－2111	非(585)2111
川俣町役場	川俣 024	566－2111	非(566)2112～2115
大玉村役場	大玉 0243	24－8091	(48)3131 (時間外)
本宮市役所	本宮 0243	33－1111	非(33)1116，1117
福島市水道局	福島 024	535－1111	(521)5101 (時間外)
日本放送協会(NHK) 福島放送局	福島 024	535－1191	
福島テレビ㈱(FTV)	福島 024	536－8000	
テレビユー福島(TUF) 福島支社	福島 024	531－5111	
㈱福島中央テレビ(FCT) 福島支社	福島 024	521－3300	
㈱福島放送(KFB) 福島支社	福島 024	522－1111	
㈱ラジオ福島	福島 024	531－4321	
東北電力㈱福島支店	福島 024	522－9151	
東日本電信電話㈱福島支店	福島 024	522－9393	
東北電力(株)信夫ダム	福島 024	522－3272	非(522)3272
東北電力(株)蓬莱ダム	福島 024	562－2215	非(562)2215
福島コミュニティ放送株式会社	福島 024	522－9900	
FM－MotCom (エフエムモットコム)	本宮 0243	63－0008	

(県中建設事務所管内)

通報先	局名	番号	概要
東北地方整備局 福島河川国道事務所 郡山出張所	郡山 024	922－6591	
東北地方整備局 三春ダム管理所	三春 0247	62－3145	非(62)3147
陸上自衛隊郡山駐屯地	郡山 024	(代)951－0225	内線235，302(時間外)
県中地方振興局	郡山 024	935－1212	
県中建設事務所	郡山 024	935－1456	
須賀川土木事務所	須賀川 0248	75－3196～8	非(75)3195
石川土木事務所	石川 0247	(代)26－2138	非(26)2139
三春土木事務所	三春 0247	62－3151～2	非(62)3152，3153
こまちダム管理所	小野 0247	71－0380	
郡山保健所	郡山 024	935－1503	
県中保健福祉事務所	須賀川 0248	(代)75－2107	非(75)2108
郡山警察署	郡山 024	922－2800	
郡山北警察署	郡山 024	991－0110	
須賀川警察署	須賀川 0248	(代)75－2121	
石川警察署	石川 0247	(代)26－2191	非(26)2191
田村警察署	三春 0247	(代)62－2121	
田村警察署 小野分庁舎	小野 0247	(代)72－2121	
郡山地方広域消防組合 消防本部・郡山消防署	郡山 024	923－0119	非(922)8004
郡山地方広域消防組合 船引消防署	田村 0247	82－1200	
須賀川地方広域消防組合 消防本部・須賀川消防署	須賀川 0248	(代)76－3111	非(76)3113
須賀川地方広域消防組合 石川消防署	石川 0247	26－3161	非(26)3161
郡山市役所	郡山 024	(代)924－2491	(924)2791(直通) 非(945)293
郡山市役所 安積行政センター	郡山 024	945－0331	非(945)0333
郡山市役所 田村行政センター	郡山 024	955－3101	非(955)3103
郡山市役所 富久山行政センター	郡山 024	932－6080	非(932)6208
郡山市役所 日和田行政センター	郡山 024	958－2111	非(958)2112
郡山市役所 三穂田行政センター	郡山 024	954－2111	非(954)2112
郡山市役所 片平行政センター	郡山 024	951－5080	非(951)5081
郡山市役所 逢瀬行政センター	郡山 024	957－3000	非(957)3041
郡山市役所 喜久田行政センター	郡山 024	959－2003	非(959)2504
郡山市役所 中田行政センター	郡山 024	973－2111	非(973)2113
郡山市役所 湖南行政センター	郡山 024	983－2111	非(983)2112
郡山市役所 熱海行政センター	郡山 024	984－3101	非(984)3103
郡山市役所 西田行政センター	郡山 024	972－2111	非(972)2113
郡山市役所 富田行政センター	郡山 024	951－7200	非(951)7219
郡山市役所 大槻行政センター	郡山 024	951－1510	非(951)1511

通報先		局名	番号	概要
須賀川市役所		須賀川 0248	88－9133	非(72)9060
須賀川市役所	長沼支所	須賀川 0248	67－2111	
須賀川市役所	岩瀬支所	須賀川 0248	65－2111	
田村市役所		田村 0247	(代)81－2111	非(81)2272, 2513
鏡石町役場		鏡石 0248	(代)62－2111	非(62)2116
天栄村役場		天栄 0248	82－2111	非(82)2113
石川町役場		石川 0247	26－9127	非(26)9133
玉川村役場		玉川 0247	57－4621	
平田村役場		平田 0247	55－3112	非(55)3116
浅川町役場		浅川 0247	(代)36－4121	非(36)1184
古殿町役場		古殿 0247	53－4616	非(53)4615
三春町役場		三春 0247	(代)62－2111	
小野町役場		小野 0247	(代)72－2111	非(72)2115, 2116
日本放送協会(NHK)	郡山支局	郡山 024	(代)922－5500	非(932)1401
福島テレビ㈱(FTV)	郡山支社	郡山 024	(代)931－8000	
テレビユー福島(TUF)	郡山支社	郡山 024	(代)934－1223	
㈱福島中央テレビ(FCT)	本社	郡山 024	(代)923－3300	
㈱福島放送(KFB)	本社	郡山 024	(代)933－1111	
㈱エフエムふくしま		郡山 024	(代)991－9000	
ラジオ福島郡山放送局		郡山 024	922－2005	非(922)2005
安積疏水管理センター		郡山 024	933－5126	非(922)2249
郡山コミュニティー放送		郡山 024	953－6162	

(県南建設事務所管内)

通報先		局名	番号	概要
県南地方振興局		白河 0248	23－1503	
県南建設事務所		白河 0248	23－1630	
棚倉土木事務所		棚倉 0247	33－3131～3	非(33)4362
堀川ダム管理所		白河 0248	25－3548	
県南保健福祉事務所		白河 0248	22－5441	非(22)5441～3
県南保健福祉事務所	棚倉支所	棚倉 0247	33－2241	非(33)2242
白河警察署		白河 0248	23－0110	非(23)3122～4
棚倉警察署		棚倉 0247	33－3241	非(33)3242
白河地方広域消防本部・白河消防署		白河 0248	22－2155	非(22)2155～7
矢吹消防署		矢吹 0248	42－3762	
棚倉消防署		棚倉 0247	33－4522	非(33)4555
白河市役所		白河 0248	22－1111	
白河市役所	表郷庁舎	白河 0248	00－2111	非(32)4786
白河市役所	東庁舎	白河 0248	34－2111	非(34)2114
白河市役所	大信庁舎	白河 0248	46－2111	非(46)2115
西郷村役場		西郷 0248	25－1111	非(25)1112
泉崎村役場		泉崎 0248	53－2111	非(53)2113～2115
中島村役場		中島 0248	52－2111	非(52)2112, 3485
矢吹町役場		矢吹 0248	42－2111	非(42)2116～2118
棚倉町役場		棚倉 0247	33－2111	非(33)2115, 2116
矢祭町役場		矢祭 0247	46－3131	非(46)3117
塙町役場		塙 0247	(代)43－2111	非(43)2148
鮫川村役場		鮫川 0247	49－3111	非(49)3111, 3116
県南農林事務所	森林林業部	棚倉 0247	33－2121	非(33)2124
茨城県河川課	改良・海岸・災害	水戸 029	301－4490	
茨城県大子土木事務所		大子 0295	72－1713	非(72)1714
栃木県大田原土木事務所		大田原 0287	23－6611	

（会津若松建設事務所管内）

通報先	局名	番号	概要
北陸地方整備局 阿賀川河川事務所	会津若松 0242	26－6487	非(26)6443，6489
北陸地方整備局 阿賀川河川事務所 北会津出張所	会津若松 0242	56－2315	
北陸地方整備局 阿賀川河川事務所 大川ダム管理支所	会津若松 0242	92－2839	
東北地方整備局 郡山国道事務所 会津若松出張所	会津若松 0242	23－1241	非(23)1241，1242
会津地方振興局	会津若松 0242	29－5217	
会津若松建設事務所	会津若松 0242	29－5450	
宮下土木事務所	三島 0241	52－2311	非(52)2312
東山ダム管理所	会津若松 0242	27－9400	非(27)9400
会津若松保健福祉事務所	会津若松 0242	29－5506	
会津若松保健福祉事務所 会津坂下支所	会津坂下 0242	83－3131	非(83)3133
会津若松警察署	会津若松 0242	22－5454	非(22)5456～5458
会津若松警察署 会津美里分庁舎	会津美里 0242	54－2055	非(54)2055～2057
会津坂下警察署	会津坂下 0242	83－3451	非(83)3452～3453
会津坂下警察署 三島駐在所	三島 0241	52－2304	
会津坂下警察署 金山駐在所	金山 0241	54－2054	
会津坂下警察署 柳津駐在所	柳津 0241	42－2025	非(42)2025
会津坂下警察署 昭和駐在所	昭和 0241	57－2110	
会津坂下警察署 西山駐在所	西山 0241	43－2110	58-1900
会津若松地方広域市町村圏整備組合 消防本部・会津若松消防署	会津若松 0242	59－1402	非(58)1900 消防指令センター (59)1420
会津若松地方広域市町村圏整備組合 会津美里消防署	会津美里 0242	54－3934	
会津若松地方広域市町村圏整備組合 会津坂下消防署	会津坂下 0242	83－4100	非(83)4100～4010
会津若松市役所	会津若松 0242	39－1111	非(39)1227
会津坂下町役場	会津坂下 0242	84－1533	非(84)1500
湯川村役場	喜多方 0241	27－8800	非(27)8810，8820，8830，8840，8850
柳津町役場	柳津 0241	42－2112	非(42)2116
三島町役場	三島 0241	48－5511	非(48)5511
金山町役場	金山 0241	54－5310	非(54)5215，5216
昭和村役場	昭和 0241	57－2111	非(57)2116
会津美里町役場	会津美里 0242	55－1119	非(56)3895
県立宮下病院	三島 0241	52－2321	非(52)2322
福島テレビ㈱(ＦＴＶ) 会津若松支社	会津若松 0242	㈹29－8000	
テレビユー福島(ＴＵＦ) 会津若松支社	会津若松 0242	㈹28－5111	
㈱福島中央テレビ(ＦＣＴ) 会津支社	会津若松 0242	㈹25－3300	
㈱福島放送(ＫＦＢ) 会津支社	会津若松 0242	㈹23－1114	
㈱ラジオ福島 若松支社	会津若松 0242	㈹38－3381	
東京電力ホールディングス㈱リニューアブルパワー・カンパニー猪苗代事業所	会津若松 0242	22－4611	
東北電力㈱会津技術センター制御所	会津若松 0242	22－2220	非(22)2220
東北電力㈱会津若松支社	会津若松 0242	26－5688	非(26)5688
東北電力㈱片門発電所	会津坂下 0242	83－1925	非(83)1925
東北電力㈱柳津発電所	柳津 0241	42－2358	非(42)2358
東北電力㈱宮下発電所	三島 0241	52－2012	非(52)2012
東北電力㈱上田発電所	金山 0241	55－3111	非(55)3111
東北電力㈱本名発電所	金山 0241	54－2051	非(54)2051
電源開発㈱田子倉電力所	只見 0241	82－2251	非(82)2251
会津宮川土地改良区 (鶴沼川防災ダム連合協議会)	会津美里 0242	54－2318	
株式会社エフエム会津	会津若松 0242	28－0568	

（喜多方建設事務所管内）

通報先	局名	番号	概要
北陸地方整備局 阿賀川河川事務所 塩川出張所	喜多方 0241	27－2168	
喜多方建設事務所	喜多方 0241	24－5720	非(24)5749　守衛室
猪苗代土木事務所	猪苗代 0242	(代)62－3102	非(62)3143
福島県道路公社磐梯吾妻総合事務所	猪苗代 0242	64－1411	
十六橋水門管理所	会津若松 0242	96－5280	
裏磐梯三湖管理所	裏磐梯 0241	37－1277	
大峠・日中総合管理事務所	喜多方 0241	36－2014	
喜多方警察署　熱塩加納駐在所	喜多方 0241	36－2513	
喜多方警察署	喜多方 0241	22－5111	非(22)5111
喜多方警察署　塩川駐在所	喜多方 0241	27－2013	非(27)2013
喜多方警察署　高郷駐在所	喜多方 0241	44－2330	非(44)2330
喜多方警察署　山都駐在所	喜多方 0241	38－3733	非(38)2044
喜多方警察署　大塩駐在所	北塩原 0241	33－2009	非(33)2009
猪苗代警察署	猪苗代 0242	(代)63－0110	非(63)0110
猪苗代警察署　裏磐梯駐在所	裏磐梯 0241	32－2630	非(32)2630
喜多方地方広域市町村圏組合消防本部 喜多方消防署	喜多方 0241	22－6211	非(22)6211
会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部 猪苗代消防署	猪苗代 0242	62－4433	非(62)4433
喜多方消防署　北塩原分署	北塩原 0241	32－2020	非(32)2020
喜多方市役所	喜多方 0241	24－5221	非(24)5222
喜多方市役所　熱塩加納総合支所	喜多方 0241	36－2111	非(36)2111
喜多方市役所　山都総合支所	喜多方 0241	38－3811	非(38)3811
喜多方市役所　塩川総合支所	喜多方 0241	27－2111	非(27)2111
喜多方市役所　高郷総合支所	喜多方 0241	44－2111	非(44)2111
北塩原村役場	北塩原 0241	23－3111	非(23)3111
北塩原村役場　商工観光課	北塩原 0241	32－2511	
北塩原村役場　桧原出張所	北塩原 0241	34－2004	
西会津町役場	西会津 0241	45－2215	非(45)2215
磐梯町役場	磐梯 0242	74－1211	
猪苗代町役場	猪苗代 0242	62－2111	非(63)0213
東北電力㈱山郷発電所	喜多方 0241	45－2002	非(45)2002
東北電力㈱上野尻発電所	西会津 0241	47－2006	非(47)2006
東北電力㈱新郷発電所	喜多方 0241	44－2116	非(44)2116
喜多方シティエフエム株式会社（FMきたかた）	喜多方 0241	22－1002	

（南会津建設事務所管内）

通報先	局名	番号	概要
北陸地方整備局 阿賀川河川事務所 大川ダム管理支所	会津若松 0242	92－2839	
南会津地方振興局	南会津 0241	62－2061	
南会津建設事務所	南会津 0241	62－5321	
山口土木事務所	南会津 0241	72－2234	非(72)2234
田島ダム管理所	南会津 0241	62－5468	
南会津保健福祉事務所	南会津 0241	63－0302	
南会津警察署	南会津 0241	62－1140	非(62)1140
南会津地方広域市町村圏組合消防本部・消防署	南会津 0241	63－3116	非(63)3116
南会津町役場	南会津 0241	62－6120	非(62)6120
南会津町役場　舘岩総合支所	南会津 0241	78－3320	非(78)3320，3335
南会津町役場　伊南総合支所	南会津 0241	76－7711	
南会津町役場　南郷総合支所	南会津 0241	72－2111	非(72)2225
下郷町役場	南会津 0241	69－1133	非(69)1133
下郷町役場　江川出張所	南会津 0241	69－5111	
檜枝岐村役場	檜枝岐 0241	75－2311	非(75)2313
只見町役場	只見 0241	82－5100	非(82)5100
電源開発㈱田子倉電力所	只見 0241	82－2251	非(82)2251
東北電力㈱伊南川発電所小林取水口	会津若松 0242	22－2220	

(相双建設事務所管内)

通報先	局名	番号	概要
東北地方整備局 磐城国道事務所 原町維持出張所	南相馬 0244	22－2530	
相双地方振興局	南相馬 0244	26－1144	
相双建設事務所	南相馬 0244	26－1183	
富岡土木事務所	富岡 0240	23－6603	
相馬港湾建設事務所	相馬 0244	26－8812	
真野ダム管理所	飯舘 0244	(代)42－1065	非(42)1065
相双保健福祉事務所	南相馬 0244	(代)26－1323	
相双保健福祉事務所 浪江支所	浪江 0240	34－3141	
南相馬警察署	南相馬 0244	22－2191	
相馬警察署	相馬 0244	36－3191	
双葉警察署	楢葉 0240	25－1500	
双葉警察署 浪江分庁舎	浪江 0240	34－2141	
相馬地方広域消防本部・南相馬消防署	南相馬 0244	22－4164	
双葉地方広域市町村圏組合 消防本部	浪江 0240	25－8523	
浪江消防署	浪江 0240	34－7360	
相馬市役所	相馬 0244	37－2121	非(37)2121
南相馬市役所	南相馬 0244	(代)22－2111	非(24)5232
南相馬市 鹿島区役所	南相馬 0244	(代)46－2111	非(46)2113
南相馬市 小高区役所	南相馬 0244	(代)44－2111	非(44)6713
広野町役場	広野 0240	(代)27－2111	非(27)2114
楢葉町役場	楢葉 0240	23－6108	
富岡町役場	郡山 024	983－9022	
川内村役場	川内 0240	(代)38－2111	非(38)2117
大熊町役場	会津若松 0242	26－3861	
双葉町役場	いわき 0246	84－5204	
浪江町役場	浪江 0240	(代)34－2111	非(34)0229
葛尾村役場	三春 0247	61－2850	
新地町役場	新地 0244	(代)62－2111	非(62)2115
飯舘村役場	福島 024	562－4200	
いわき保線技術センター	いわき 0246	25－2565	

(いわき建設事務所管内)

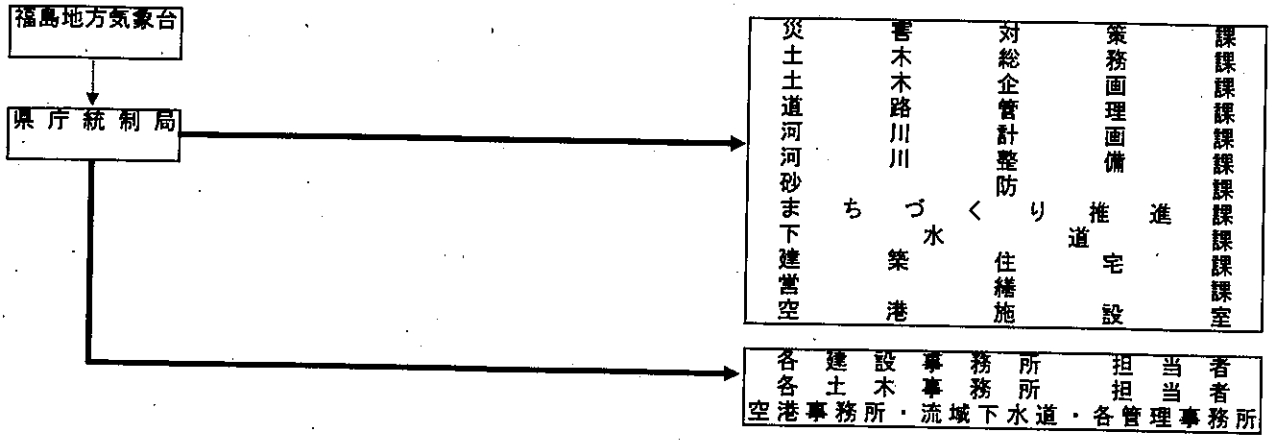
	通報先	局名	番号	概要
平	東北地方整備局 磐城国道事務所	いわき 0246	23－2211	非(23)2214
	いわき地方振興局	いわき 0246	24－6003	
	いわき建設事務所	いわき 0246	24－6122	
	いわき農林事務所	いわき 0246	24－6974	
	いわき市保健所	いわき 0246	27－8555	
	いわき中央警察署	いわき 0246	26－2121	非(26)2124～2126
	いわき中央警察署 高久駐在所	いわき 0246	39－2152	非(39)2152
	いわき中央警察署 豊間駐在所	いわき 0246	39－2104	非(39)2104
	いわき市消防本部	いわき 0246	22－0123	非(22)0121～0123
	平消防署(いわき市消防団第1支団事務局)	いわき 0246	23－9700	非(23)9701
	いわき市役所	いわき 0246	22－1111	
	いわき市役所(危機管理課)	いわき 0246	22－7551	非(22)1111
	日本放送協会(ＮＨＫ)いわき支局	いわき 0246	25－8111	非(25)8112～8114
	福島テレビ㈱(ＦＴＶ)いわき支社	いわき 0246	22－8000	非(23)0055
	テレビユー福島(ＴＵＦ)いわき支社	いわき 0246	25－0251	非(25)0251
	㈱福島中央テレビ(ＦＣＴ)いわき支社	いわき 0246	25－3300	非(25)3308，3309
	㈱福島放送(ＫＦＢ)いわき支社	いわき 0246	22－3111	非(22)3113，3114
	㈱ラジオ福島いわき支社	いわき 0246	22－0690	非(22)0690
	東北電力㈱いわき発電技術センター	いわき 0246	23－8812	非(23)8812
	㈱いわき市民コミュニティ放送	いわき 0246	25－0762	

通報先		局名	番号	概要
小名浜	東北地方整備局 小名浜港湾事務所	いわき 0246	53－7100	非(53)7103
	福島海上保安部	いわき 0246	53－7111	非(53)4999
	小名浜港湾建設事務所	いわき 0246	53－7121	
	企業局いわき事業所	いわき 0246	56－5821	非(58)5822
	いわき東警察署	いわき 0246	54－1111	非(54)1113, 1114
	小名浜消防署 (いわき消防団第2支団事務局)	いわき 0246	92－5171	非(92)5171, 5172
	いわき市小名浜支所	いわき 0246	54－2111	
	いわき市泉市民サービスセンター	いわき 0246	56－7244	
	いわき市江名市民サービスセンター	いわき 0246	55－7711	非(55)7660
勿来	勿来土木事務所	いわき 0246	63－2131	非(63)4424, (62)2010
	高柴ダム管理所	いわき 0246	69－2321	非(69)2321
	四時ダム管理所	いわき 0246	65－7225	非(65)7225
	鮫川水系ダム管理事務所	いわき 0246	63－2155	非(63)2155, 2157
	企業局いわき事業所沼部ポンプ場	いわき 0246	62－2443	非(62)2443
	いわき南警察署	いわき 0246	63－2141	非(63)2141
	いわき南警察署錦交番	いわき 0246	63－3063	非(63)2141
	いわき南警察署勿来交番	いわき 0246	65－2239	非(63)2141
	勿来消防署 (いわき消防団第3支団事務局)	いわき 0246	63－2248	非(63)2563
	いわき市勿来支所	いわき 0246	63－2111	非(63)2111
常磐	常磐消防署 (いわき消防団第4支団事務局)	いわき 0246	43－2080	非(43)2038
	いわき中央警察署常磐分庁舎	いわき 0246	43－2168	非(43)2169
	いわき市常磐支所	いわき 0246	43－2111	非(43)2115, 2117
内郷	いわき市中央警察署内郷交番	いわき 0246	26－1175	非(26)1175
	内郷消防署 (いわき消防団第5支団事務局)	いわき 0246	26－3596	非(26)3569
	いわき市内郷支所	いわき 0246	26－2111	
四倉	いわき中央警察署四倉交番	いわき 0246	32－2859	非(32)2859
	平消防署四倉分署 (いわき消防団第7支団事務局)	いわき 0246	32－5677	
	いわき市四倉支所	いわき 0246	32－2111	
遠野	いわき南警察署遠野駐在所	いわき 0246	89－2527	非(89)2527
	常磐消防署遠野分遣所	いわき 0246	89－2610	
	常磐消防署 (いわき消防団第4支団事務局)	いわき 0246	43－2080	
	いわき市遠野支所	いわき 0246	89－2111	非(89)2113, 2114
小川	小玉ダム管理事務所	いわき 0246	83－2861	非(83)2861
	いわき中央警察署小川駐在所	いわき 0246	83－0154	非(83)0153
	平消防署小川分遣所 (いわき消防団第6支団事務局)	いわき 0246	83－0406	
	いわき市小川支所	いわき 0246	83－1111	非(83)1115
好間	いわき中央警察署好間交番	いわき 0246	36－2226	非(36)2226
	内郷消防署 (いわき消防団第5支団事務局)	いわき 0246	26－3596	
	いわき市好間支所	いわき 0246	36－2221	非(36)2223, 2224
三和	いわき中央警察署沢渡駐在所	いわき 0246	86－2021	非(86)2021
	いわき中央警察署永戸駐在所	いわき 0246	87－2026	非(87)2026
	いわき中央警察署三坂駐在所	いわき 0246	85－2729	非(85)2729
	内郷消防署三和分遣所	いわき 0246	86－2200	
	平消防署小川分遣所 (いわき消防団第6支団事務局)	いわき 0246	83－0406	
	いわき市三和支所	いわき 0246	86－2111	非(86)2112
田人	いわき南警察署田人駐在所	いわき 0246	69－2303	非(69)2303
	勿来消防署田人分遣所	いわき 0246	69－2150	
	勿来消防署 (いわき消防団第3支団事務局)	いわき 0246	63－2248	
	いわき市田人支所	いわき 0246	69－2111	非(69)2111～2113
川前	いわき中央警察署川前駐在所	いわき 0246	84－2110	非(84)2110
	平消防署川前分遣所	いわき 0246	84－2302	
	平消防署小川分遣所 (いわき消防団第6支団事務局)	いわき 0246	83－0406	
	いわき市川前支所	いわき 0246	84－2111	非(84)2112
久之浜大久	いわき中央警察署久之浜駐在所	いわき 0246	82－2421	非(82)2421
	平消防署四倉分署 (いわき消防団第7支団事務局)	いわき 0246	32－5677	
	いわき市久之浜大久支所	いわき 0246	82－2111	非(82)2112

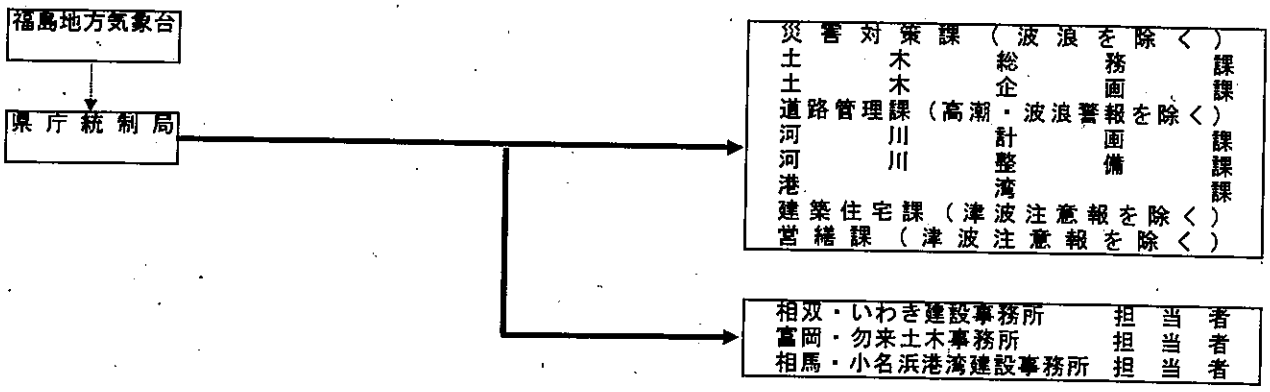
○　退庁後の職員参集システム連絡系統図

凡例　------>　：防災情報提供システム　　→　：職員参集システム

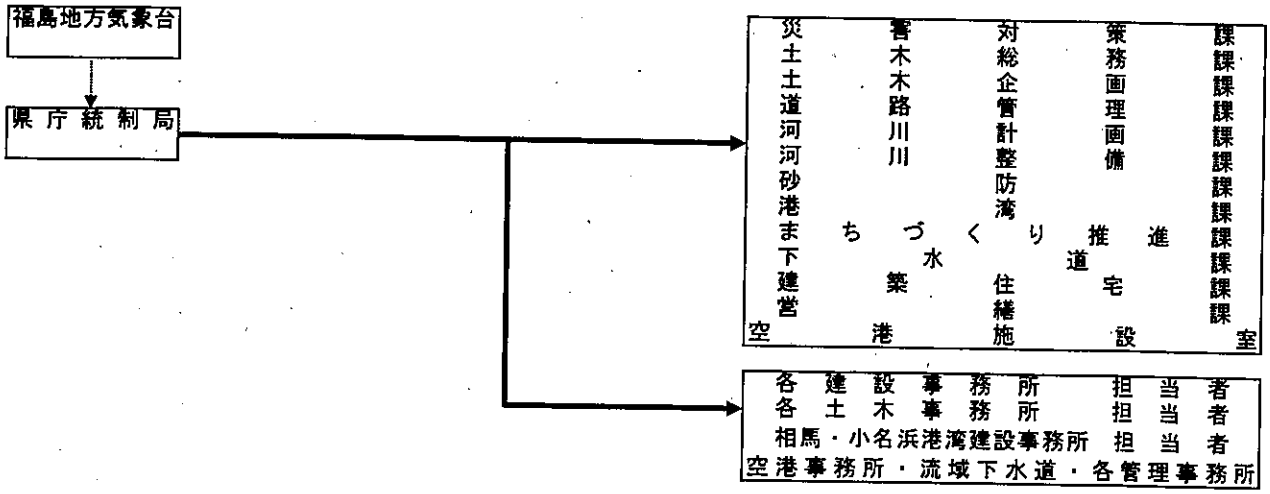
【大雨・洪水警報発表時】



【津波（注意報含む）・高潮・波浪警報発表時】

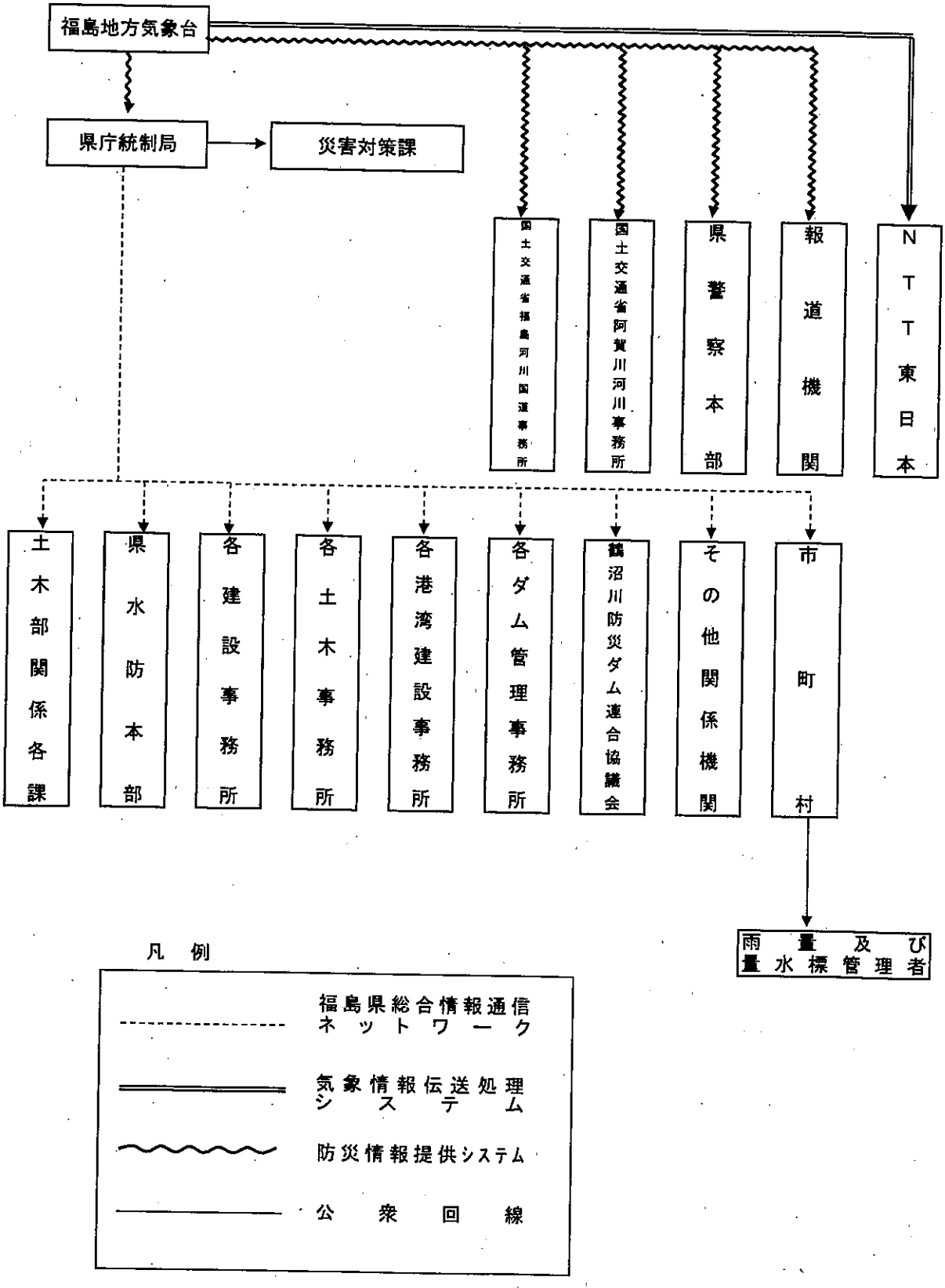


【震度４以上の地震時】



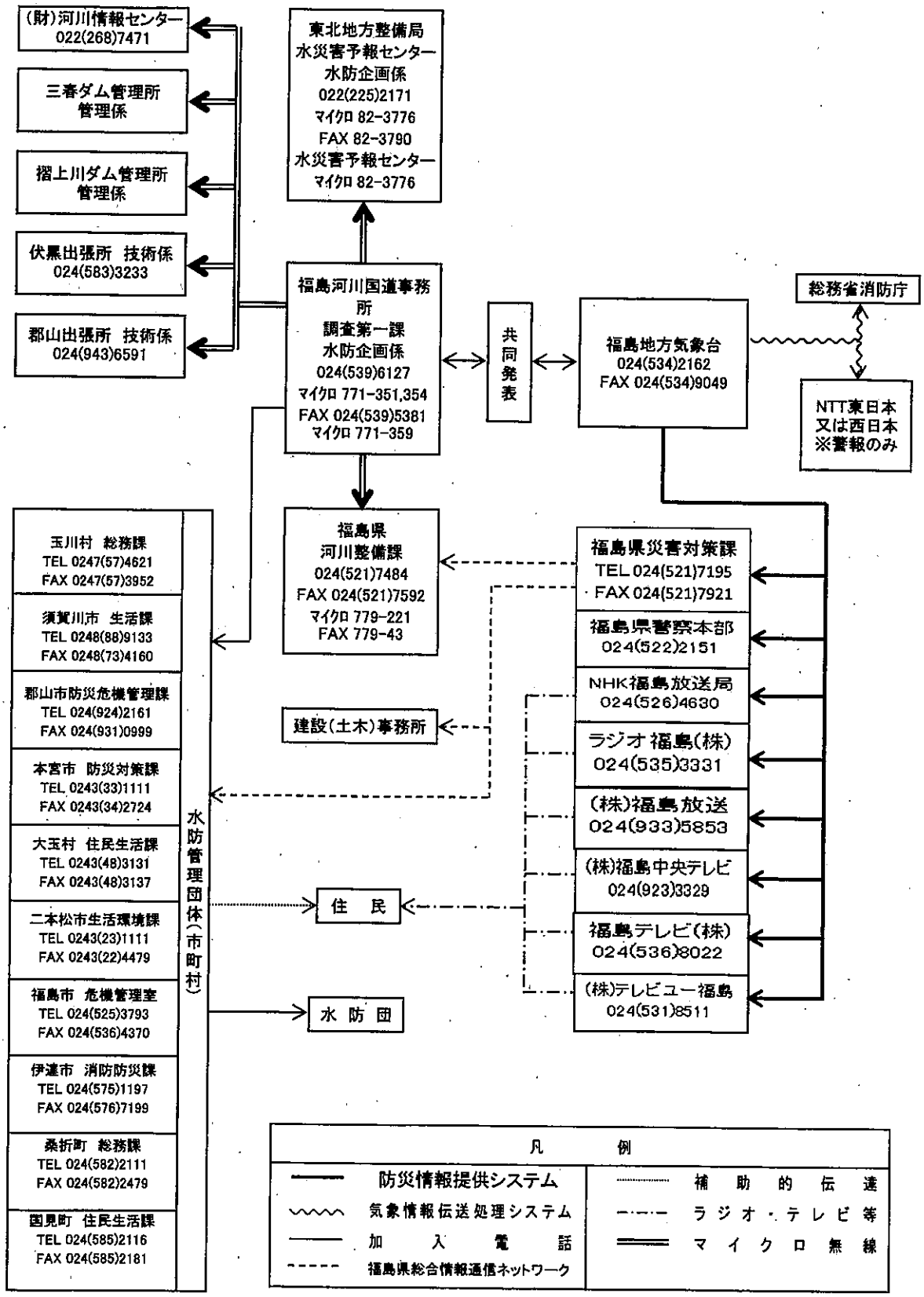
○　水防用気象警報伝達系統図

水防用気象予警報伝達系統図

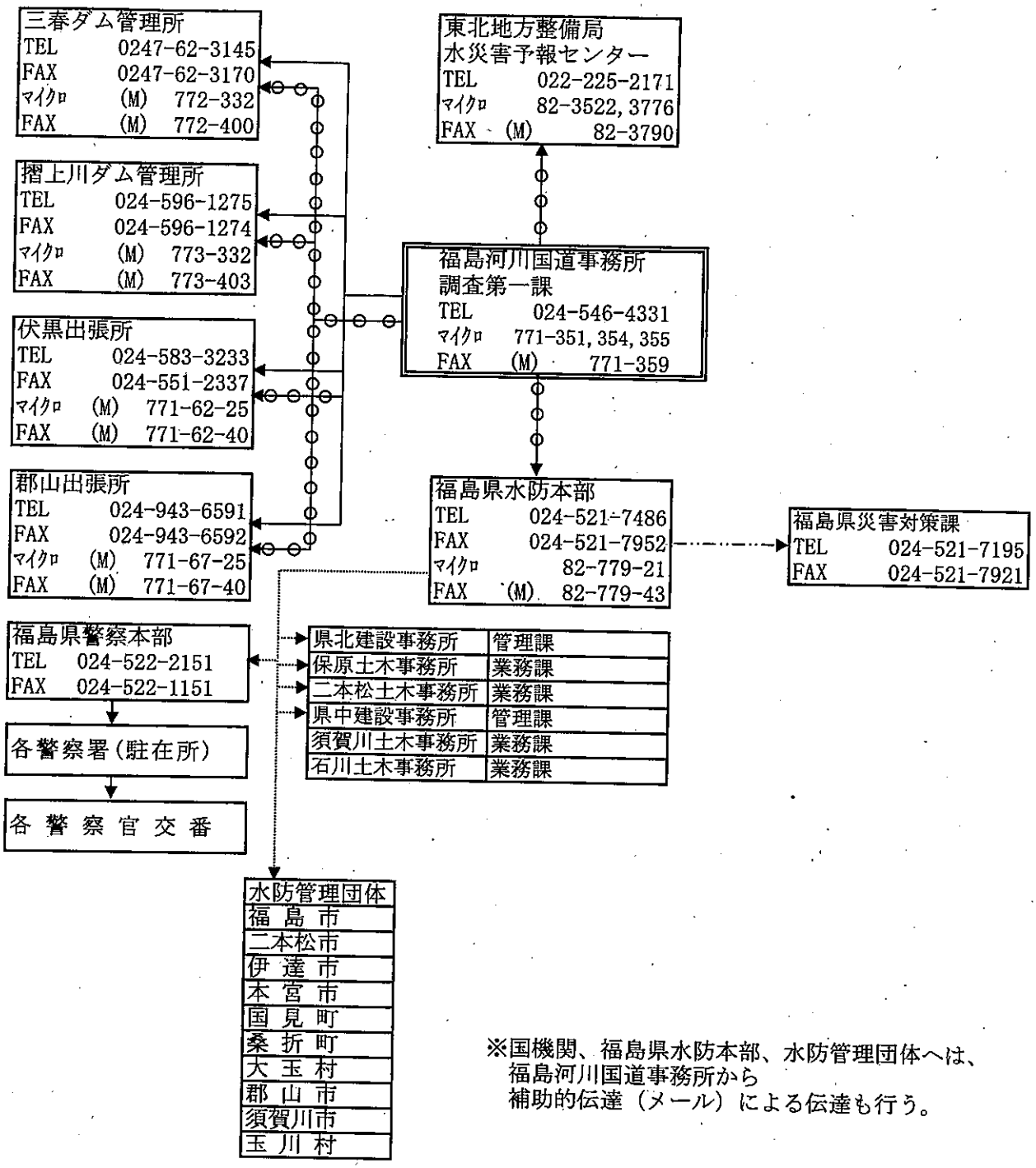


○洪水予報・水防警報伝達系統図

阿武隈川(上流)洪水予報伝達系統図



阿武隈川（上流）水防警報伝達系統図

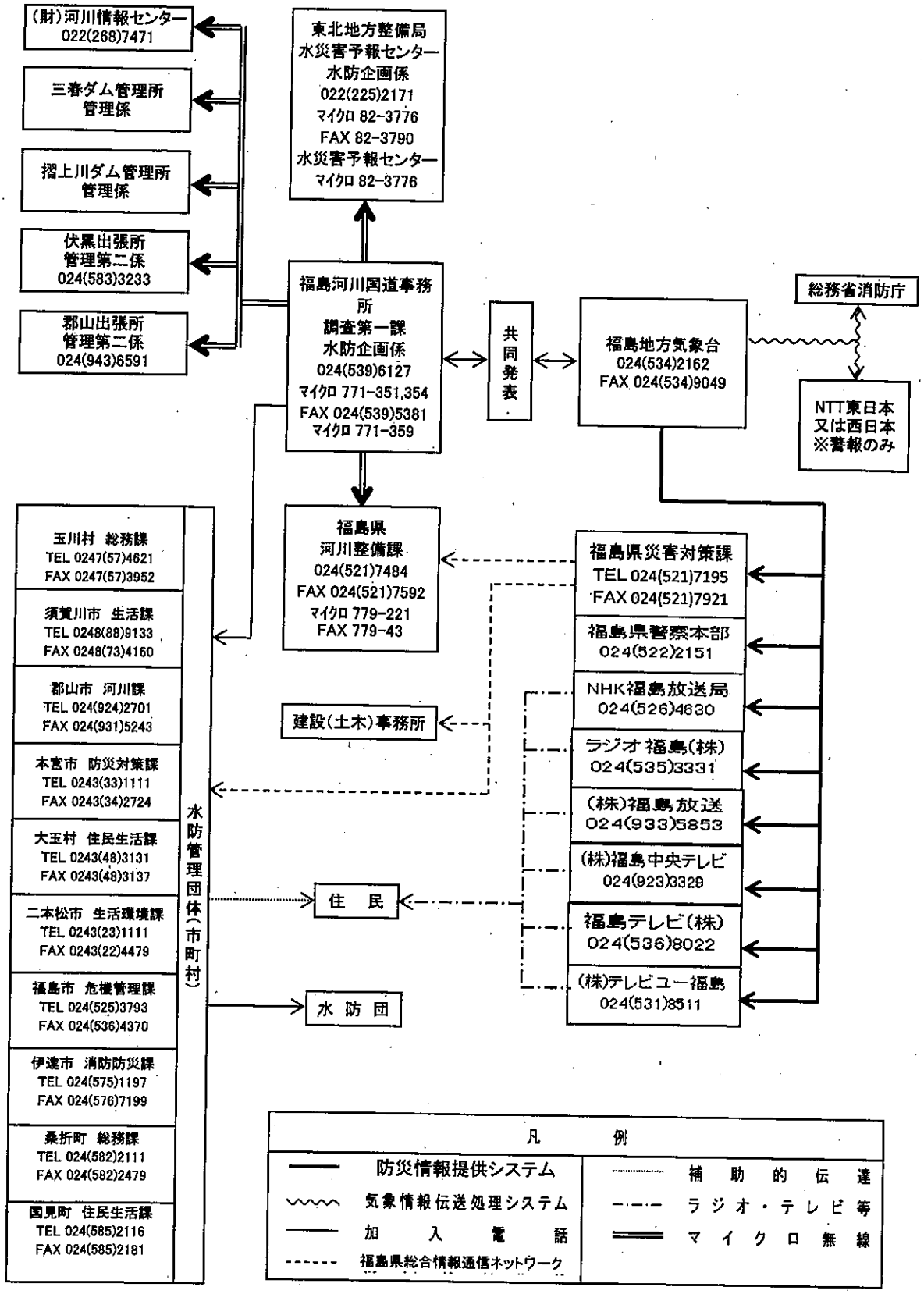


※国機関、福島県水防本部、水防管理団体へは、
福島河川国道事務所から
補助的伝達（メール）による伝達も行う。

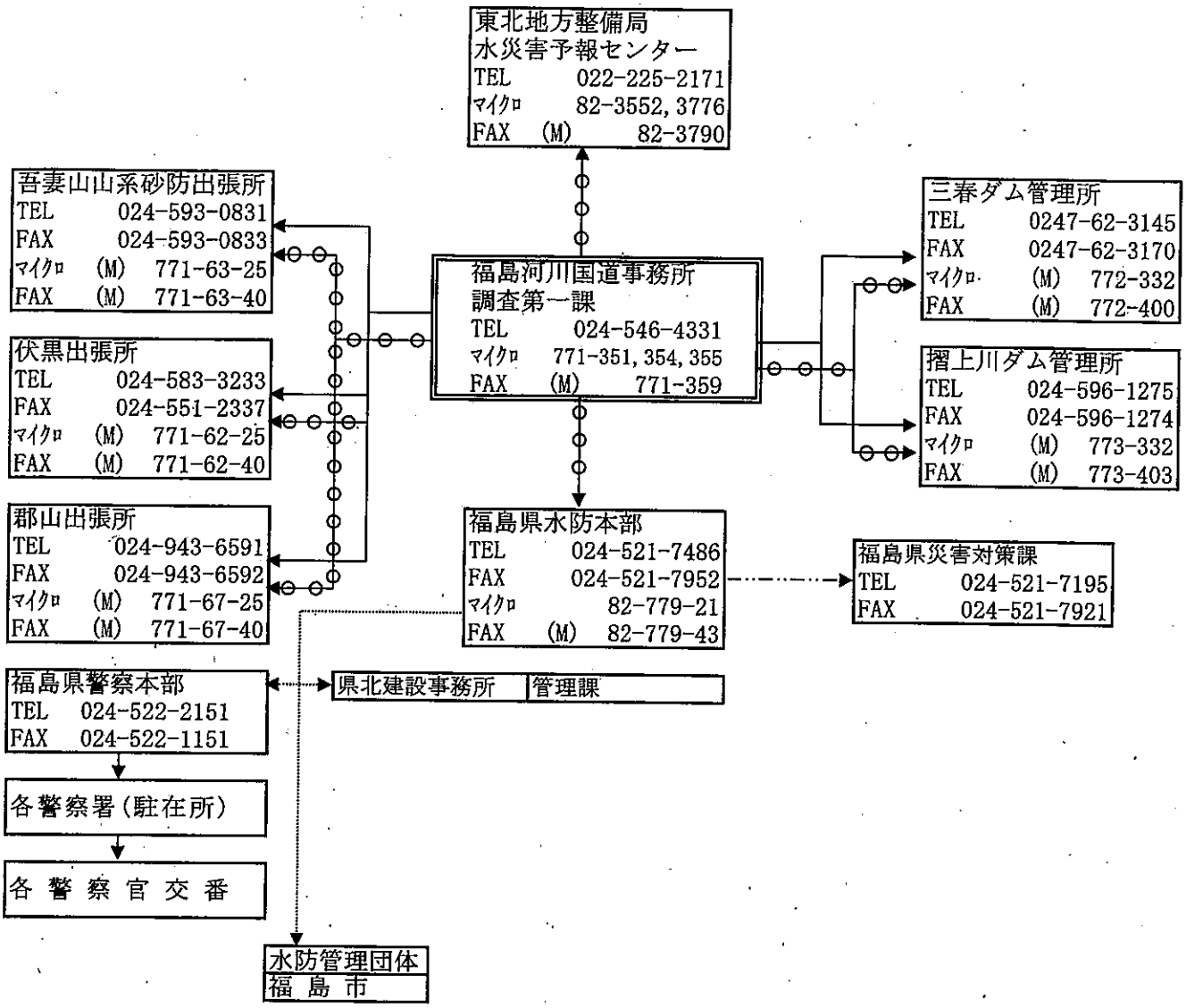
凡例

- 公衆回線
- 福島県総合情報通信ネットワーク
- 補助的伝達
- マイクロ無線

荒川洪水予報伝達系統図



荒川水防警報伝達系統図

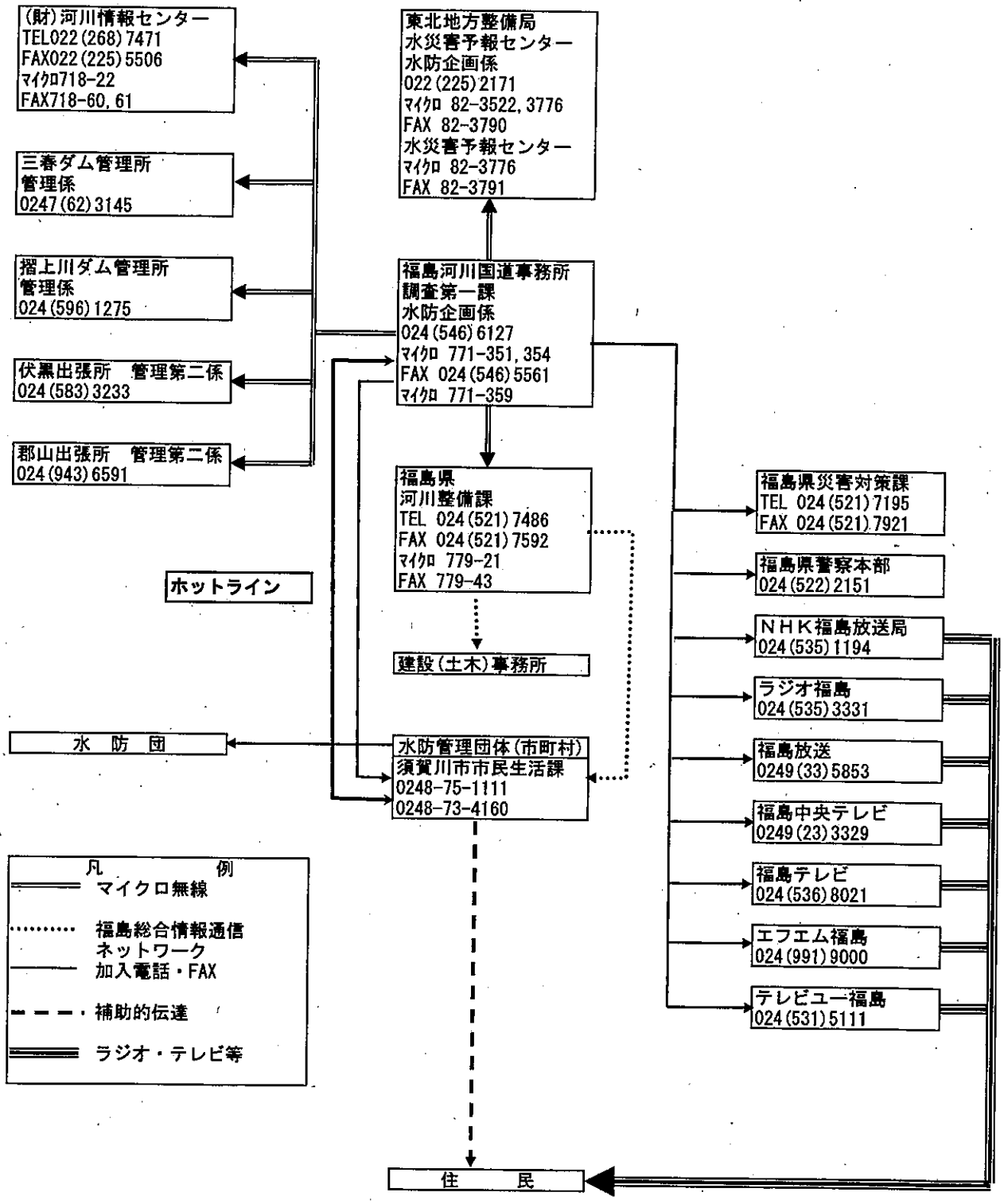


※国機関、福島県水防本部、水防管理団体へは、
福島河川国道事務所から
補助的伝達（メール）による伝達も行う。

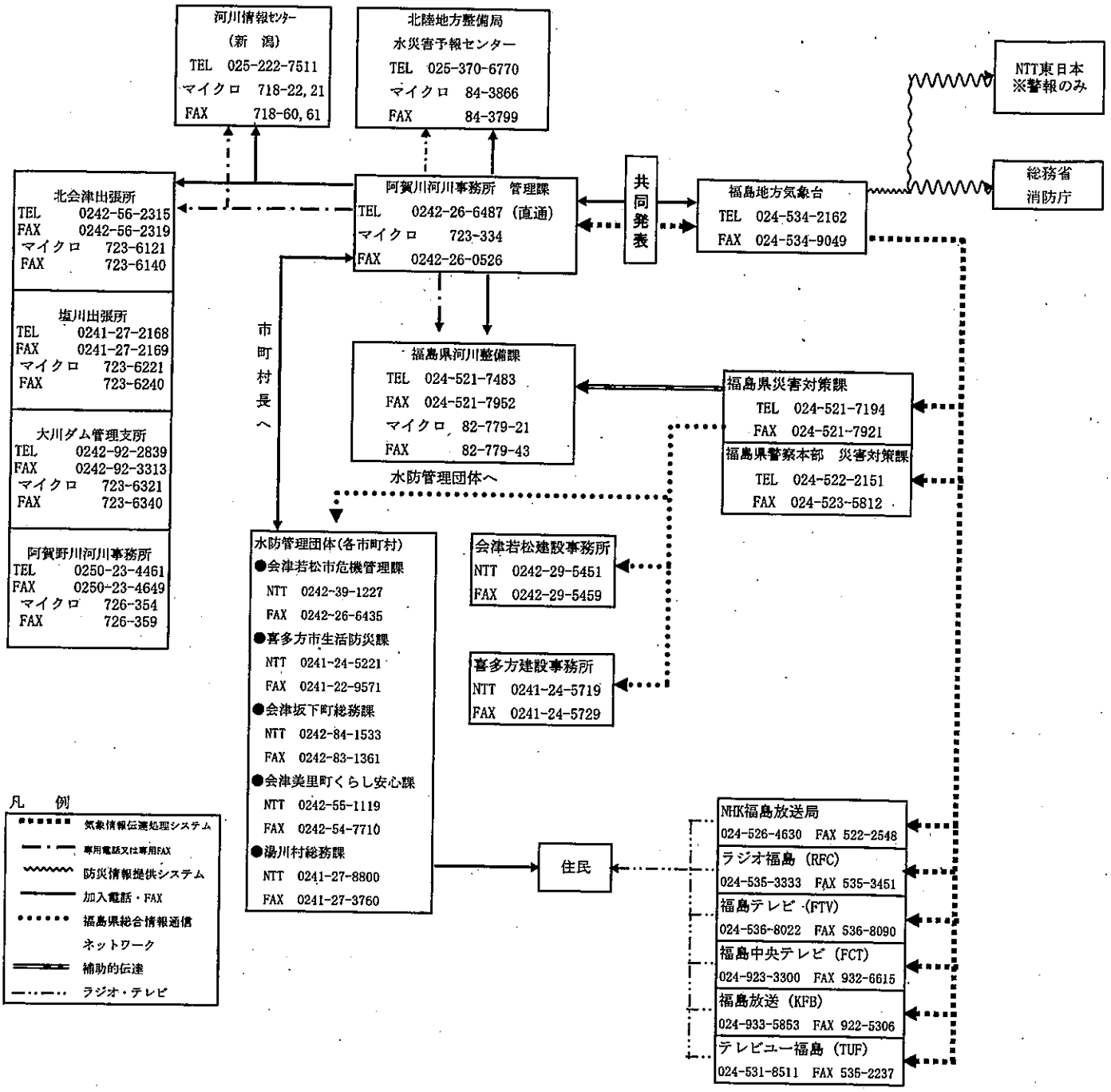
凡　例

- 公衆回線
- 福島県総合情報通信ネットワーク
- 補助的伝達
- マイクロ無線

釈迦堂川避難判断水位情報伝達図



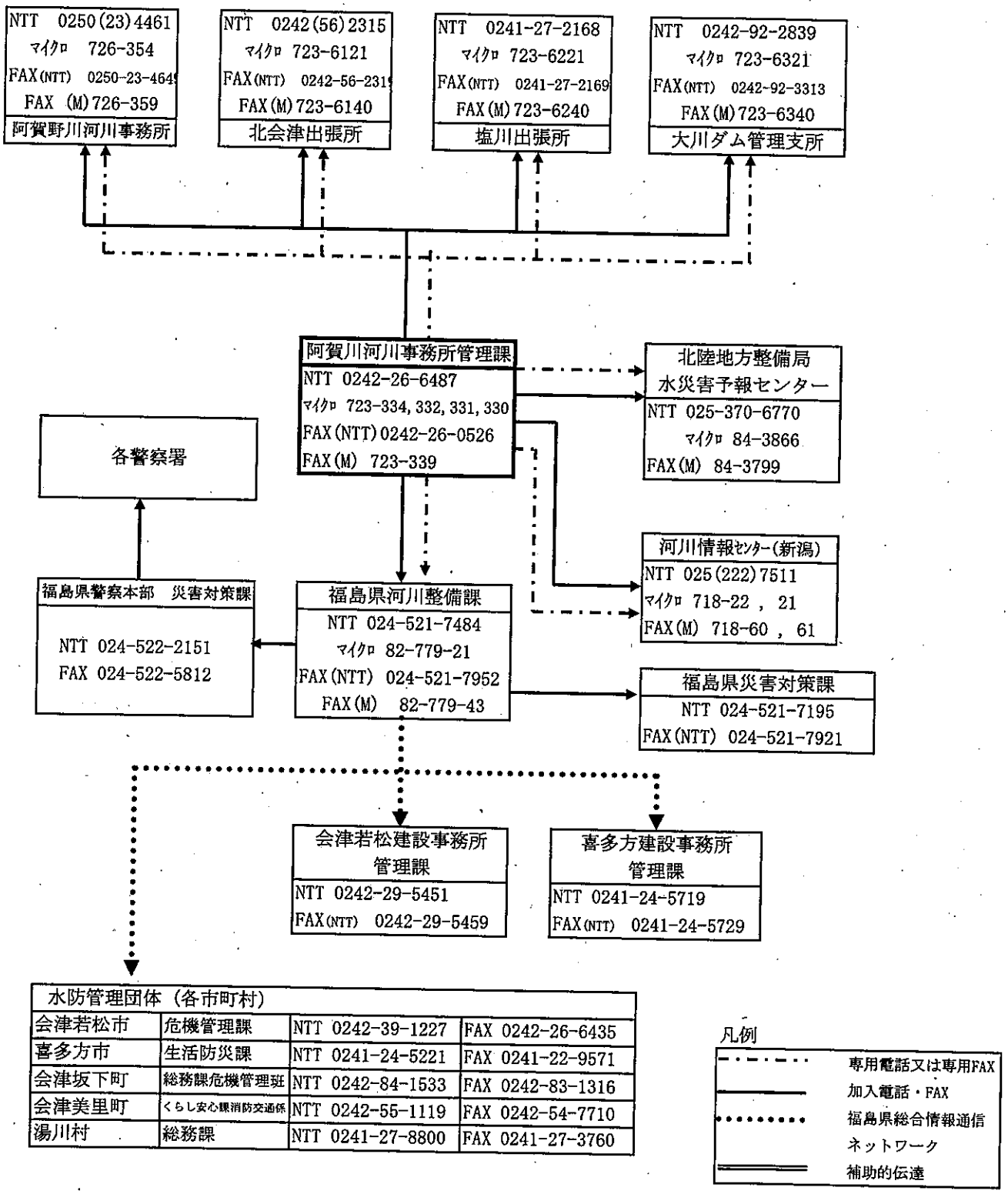
阿賀川洪水予報伝達系統図



※ホットライン
避難基準に達した時点で情報を共有する。

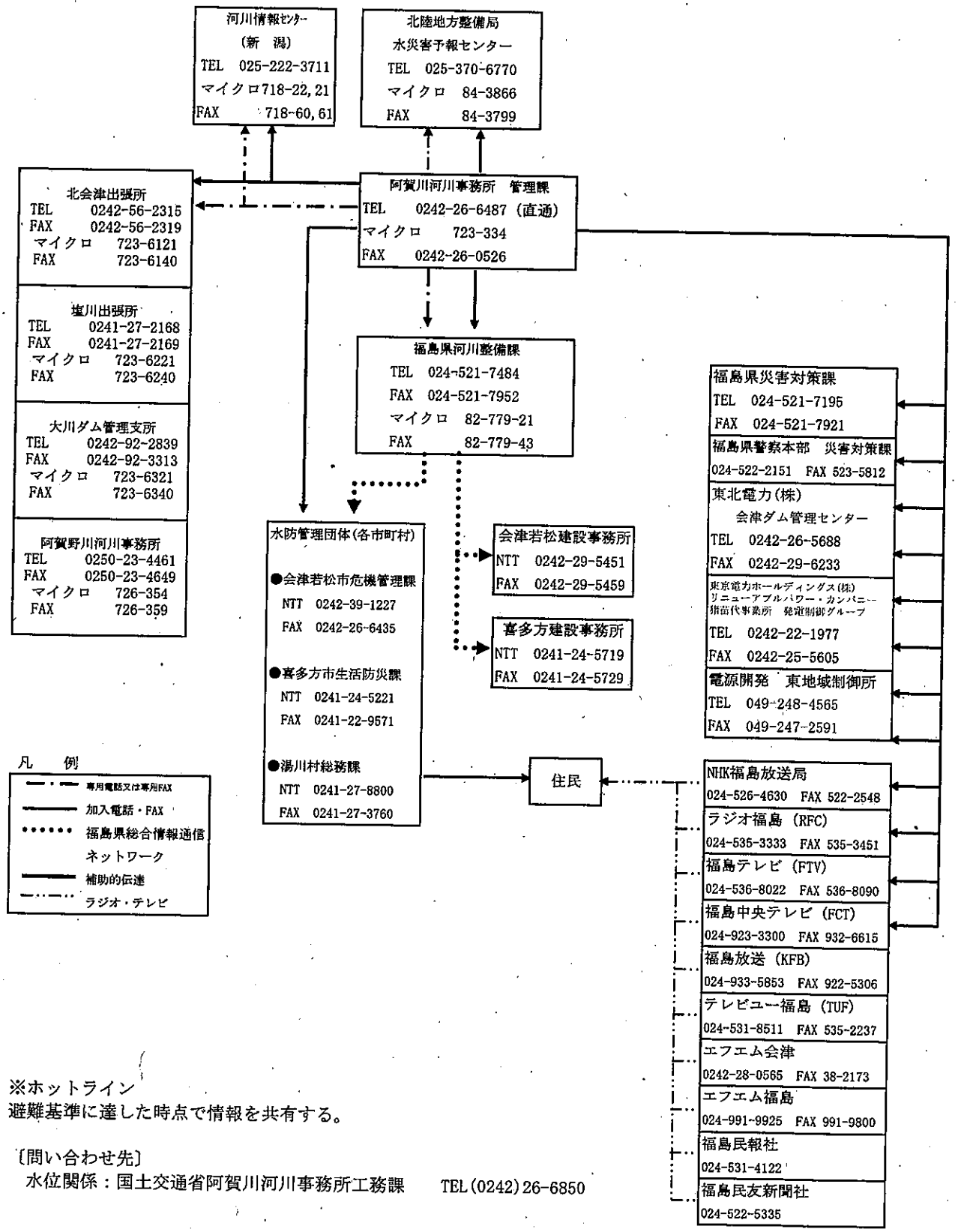
〔問い合わせ先〕
水位関係：国土交通省阿賀川河川事務所工務課　TEL(0242)26-6850
気象関係：気象庁　福島地方気象台　技術課　TEL(024)534-2162

阿賀川水防警報伝達系統図



水防管理団体（各市町村）			
会津若松市	危機管理課	NTT 0242-39-1227	FAX 0242-26-6435
喜多方市	生活防災課	NTT 0241-24-5221	FAX 0241-22-9571
会津坂下町	総務課危機管理班	NTT 0242-84-1533	FAX 0242-83-1316
会津美里町	くらし安心課消防交通係	NTT 0242-55-1119	FAX 0242-54-7710
湯川村	総務課	NTT 0241-27-8800	FAX 0241-27-3760

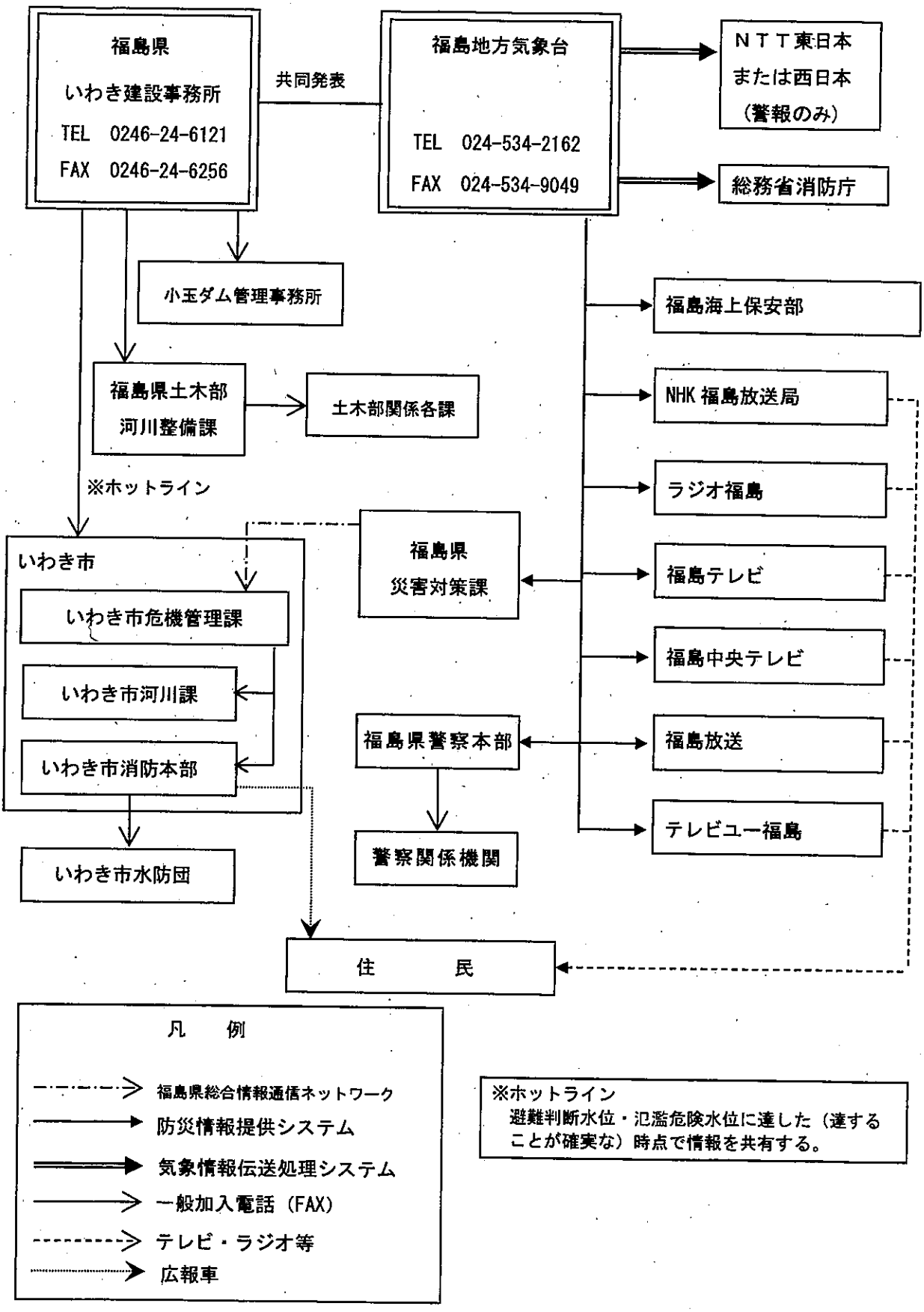
日橋川避難判断水位伝達系統図



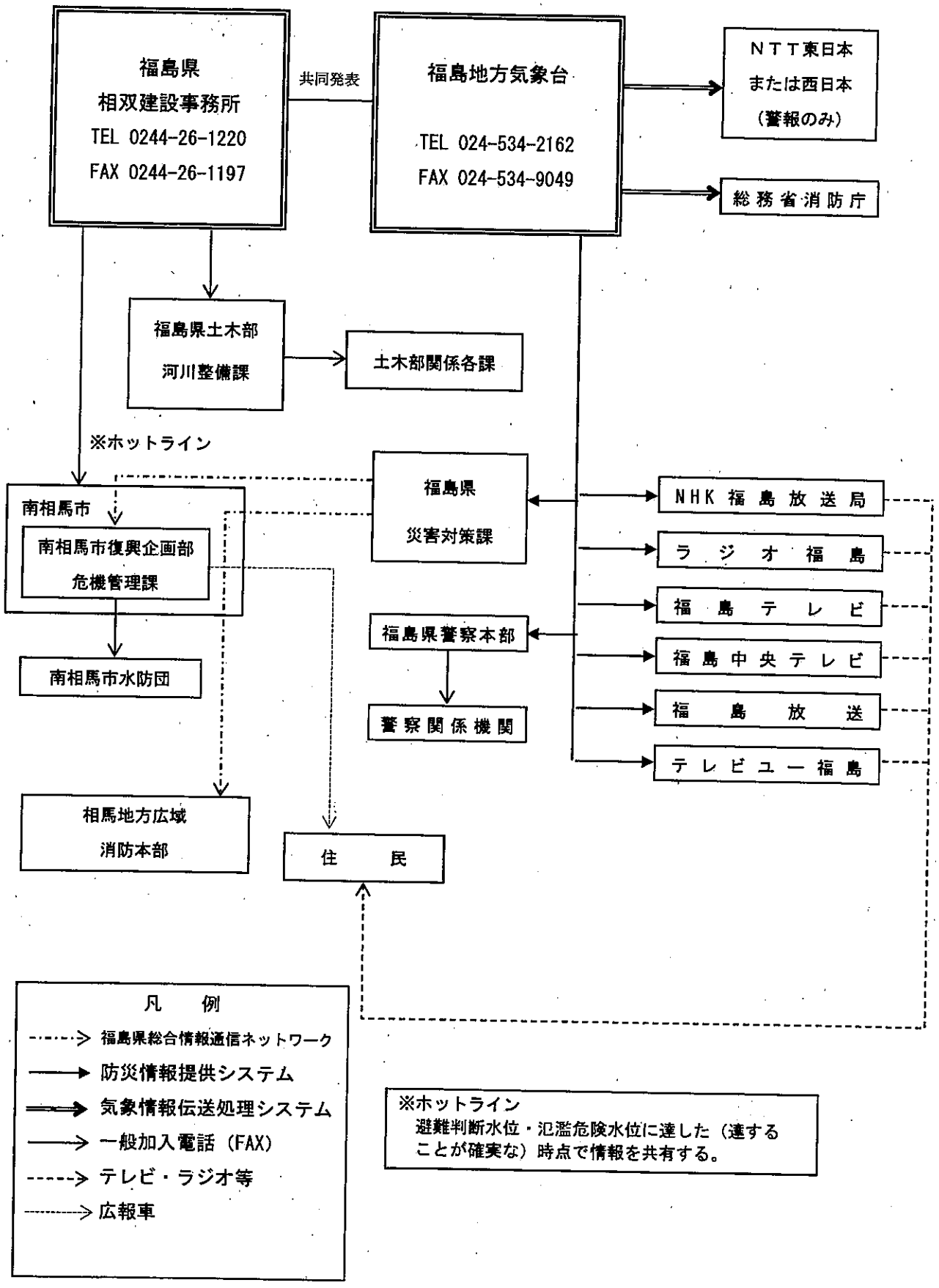
※ホットライン
避難基準に達した時点で情報を共有する。

〔問い合わせ先〕
水位関係：国土交通省阿賀川河川事務所工務課　　TEL(0242)26-6850

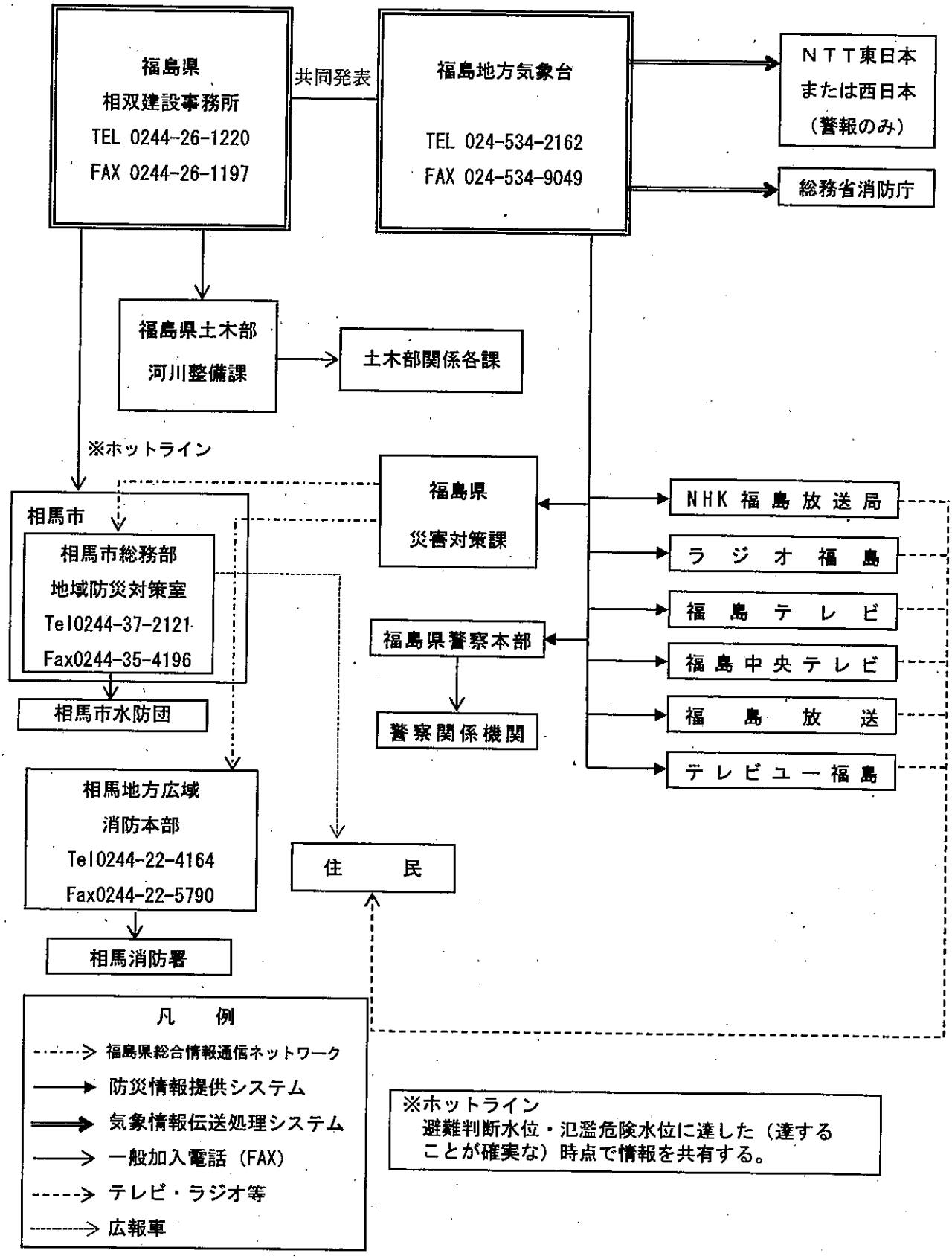
夏井川洪水予報伝達系統図



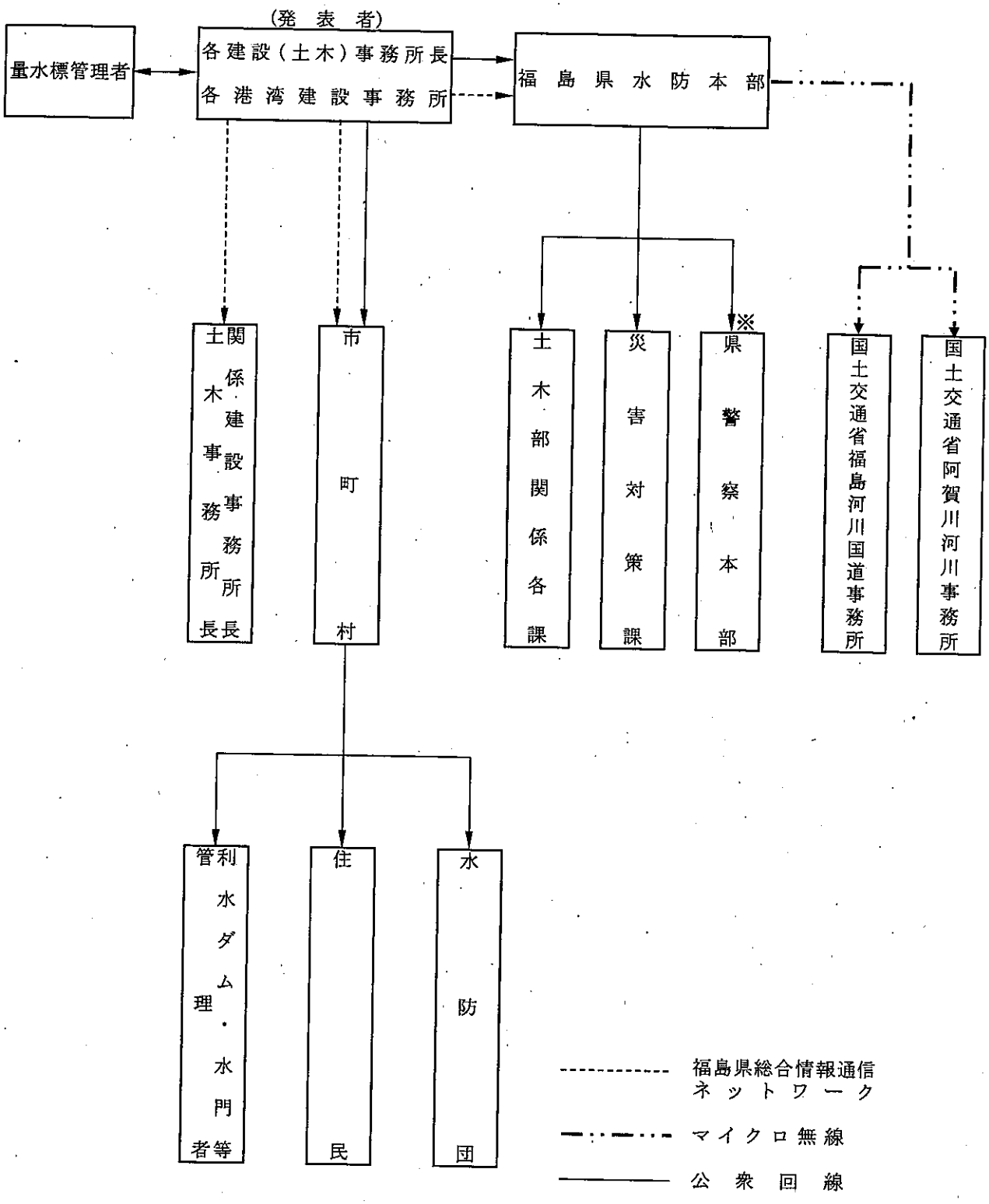
新田川洪水予報伝達系統図



宇多川洪水予報伝達系統図

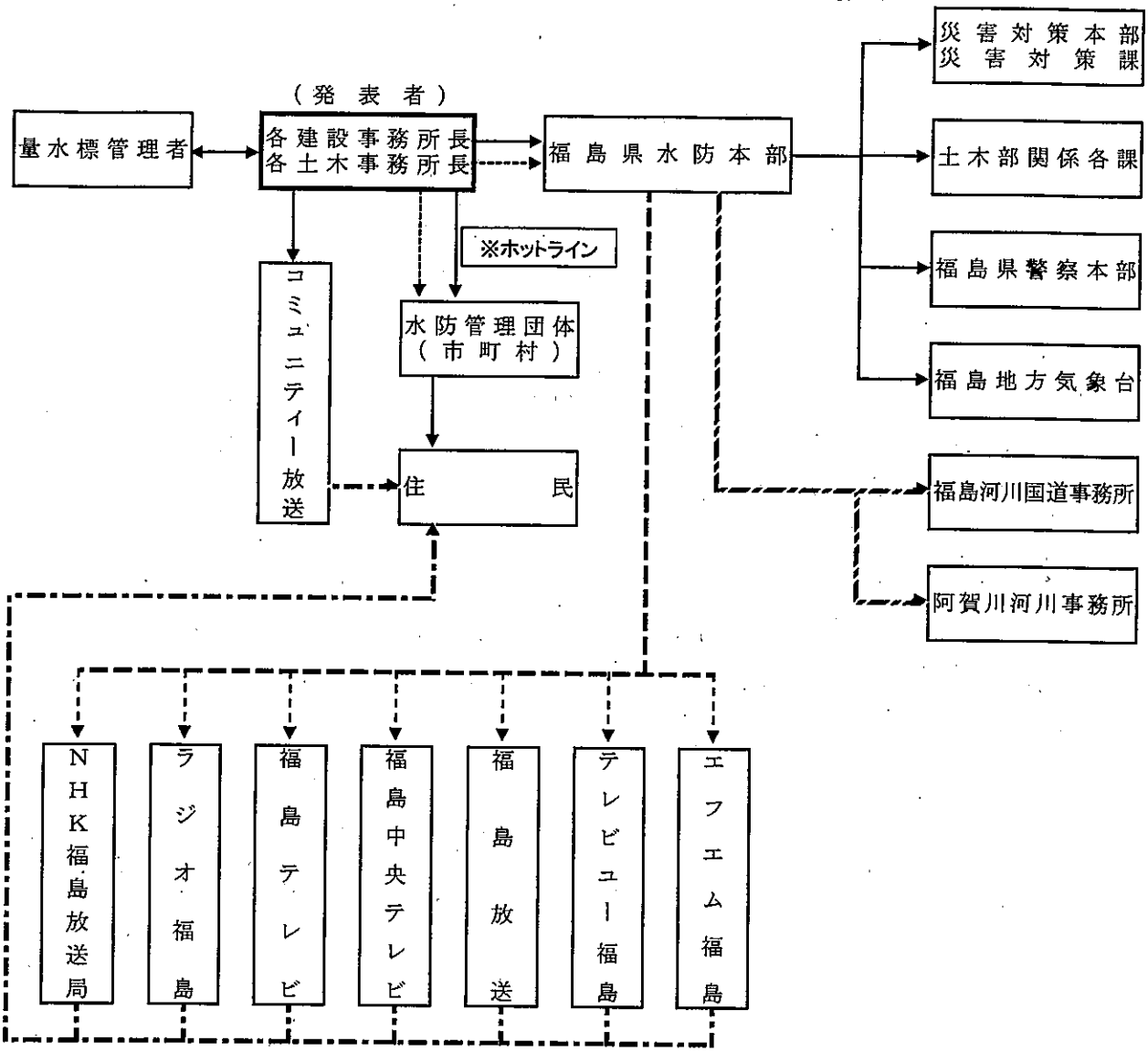


福島県水防警報伝達系統図



※　必要に応じて伝達する。

福島県避難判断水位伝達系統図



※ホットライン
避難判断水位・氾濫危険水位に達した（達することが確実な）時点で情報を共有する。

凡例
- 公衆回線
- 福島県総合情報通信ネットワーク
- マイクロ無線
- ラジオ・テレビ等

県指定 洪水予報河川・水位周知河川 設定水位一覧

洪水予報河川

河川名	観測所名	避難判断水位	氾濫危険水位	所管事務所名	ホットライン実施事務所名	市町村名
夏井川	小川水位観測所	3.00 m	3.75 m	いわき建設事務所	いわき建設事務所	いわき市
	鎌田水位観測所	6.35 m	7.00 m	いわき建設事務所	いわき建設事務所	いわき市
新田川	原町水位観測所	2.70 m	2.96 m	相双建設事務所	相双建設事務所	南相馬市
宇多川	中村水位観測所	2.70 m	3.40 m	相双建設事務所	相双建設事務所	相馬市
計 3河川	4観測所			2事務所	2事務所	3市町村

水位周知河川

河川名	観測所名	避難判断水位	氾濫危険水位	所管事務所名	ホットライン実施事務所名	市町村名
松川	清水水位観測所	3.60 m	3.85 m	県北建設事務所	県北建設事務所	福島市
阿武隈川	玉城橋水位観測所	5.20 m	6.10 m	須賀川土木事務所	須賀川土木事務所	鏡石町
					県南建設事務所	矢吹町
					石川土木事務所	玉川村
	白河水位観測所	3.00 m	3.50 m	県南建設事務所	県南建設事務所	西郷村
						白河市
	滑津水位観測所	3.00 m	3.50 m	県南建設事務所	県南建設事務所	白河市
						泉崎村
						中島村
						矢吹町
					石川土木事務所	石川町
釈迦堂川	西川水位観測所	4.90 m	5.70 m	須賀川土木事務所	須賀川土木事務所	須賀川市
逢瀬川	富田水位観測所	3.00 m	3.60 m	県中建設事務所	県中建設事務所	郡山市
今出川	石川水位観測所	3.10 m	3.90 m	石川土木事務所	石川土木事務所	石川町

水位周知河川

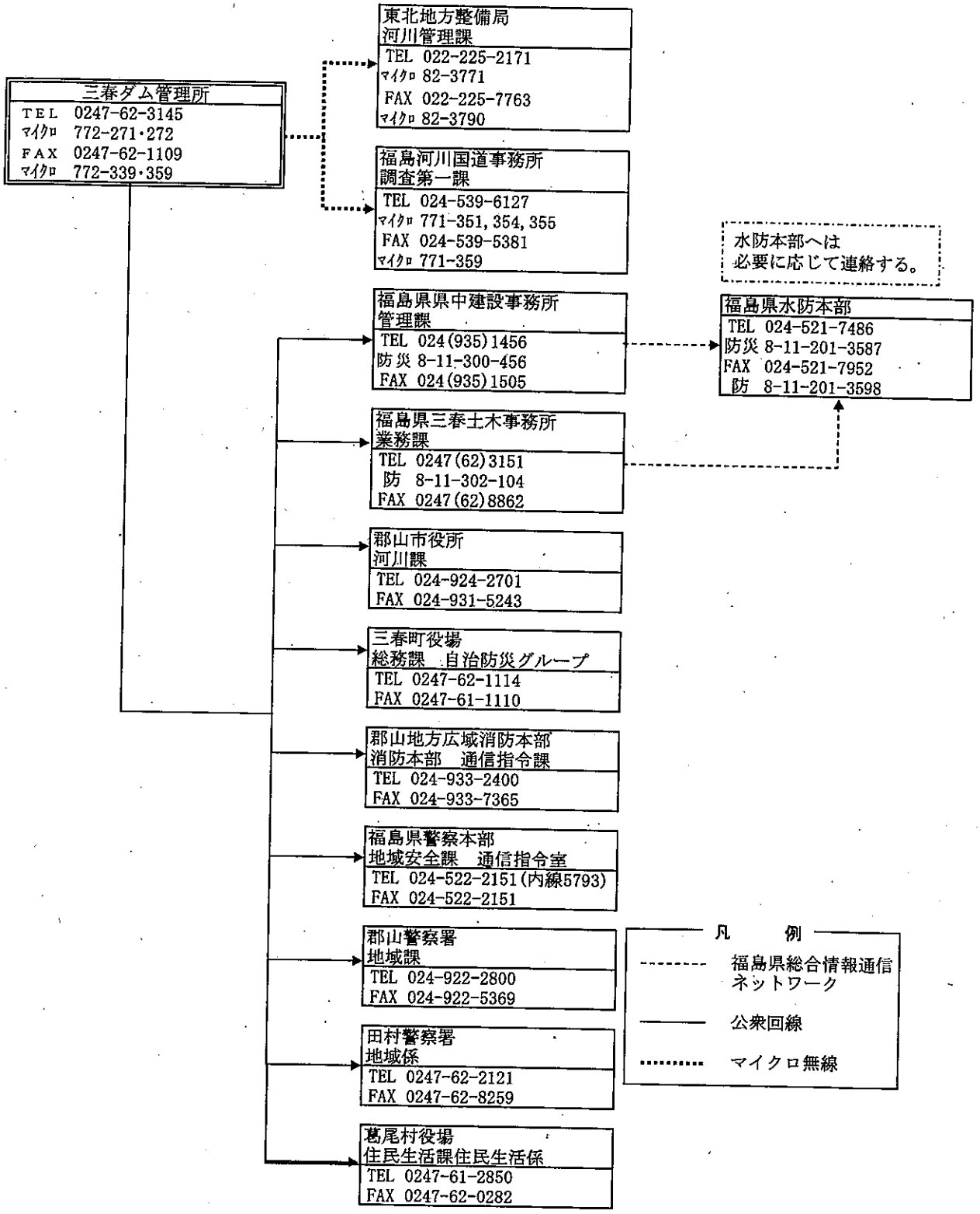
河川名	観測所名	避難判断水位	氾濫危険水位	所管事務所名	ホットライン実施事務所名	市町村名
大滝根川	中島水位観測所	3.50 m	4.20 m	三春土木事務所	三春土木事務所	田村市
右支夏井川	小野新町水位観測所	3.10 m	3.40 m	三春土木事務所	三春土木事務所	小野町
社川	中寺水位観測所	2.90 m	3.20 m	県南建設事務所	県南建設事務所	白河市
	社川水位観測所	3.00 m	3.20 m	県南建設事務所	県南建設事務所	白河市
					棚倉土木事務所	棚倉町
					石川土木事務所	浅川町
	福貴作水位観測所	3.30 m	3.50 m	石川土木事務所	県南建設事務所	白河市
					棚倉土木事務所	棚倉町
					石川土木事務所	浅川町
						石川町
久慈川	大町水位観測所	3.50 m	4.50 m	棚倉土木事務所	棚倉土木事務所	棚倉町
						塙町
	滝ノ沢雨量水位観測所	3.00 m	3.93 m	棚倉土木事務所	棚倉土木事務所	塙町
						矢祭町
湯川	湯川橋水位観測所	1.50 m	1.80 m	会津若松建設事務所	会津若松建設事務所	会津若松市
宮川	高田雨量水位観測所	2.10 m	2.73 m	会津若松建設事務所	会津若松建設事務所	会津若松市
						会津美里町
						会津坂下町
田付川	高吉水位観測所	1.70 m	2.13 m	喜多方建設事務所	喜多方建設事務所	喜多方市
長瀬川	新堀向水位観測所	2.50 m	2.77 m	猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	猪苗代町
	月輪水位観測所	3.80 m	4.80 m	猪苗代土木事務所	猪苗代土木事務所	猪苗代町
伊南川	浜野雨量水位観測所	4.00 m	4.53 m	山口土木事務所	山口土木事務所	南会津町
	山口水位観測所	3.80 m	5.10 m	山口土木事務所	山口土木事務所	南会津町
						只見町
	楢戸水位観測所	3.70 m	5.00 m	山口土木事務所	山口土木事務所	只見町

水位周知河川

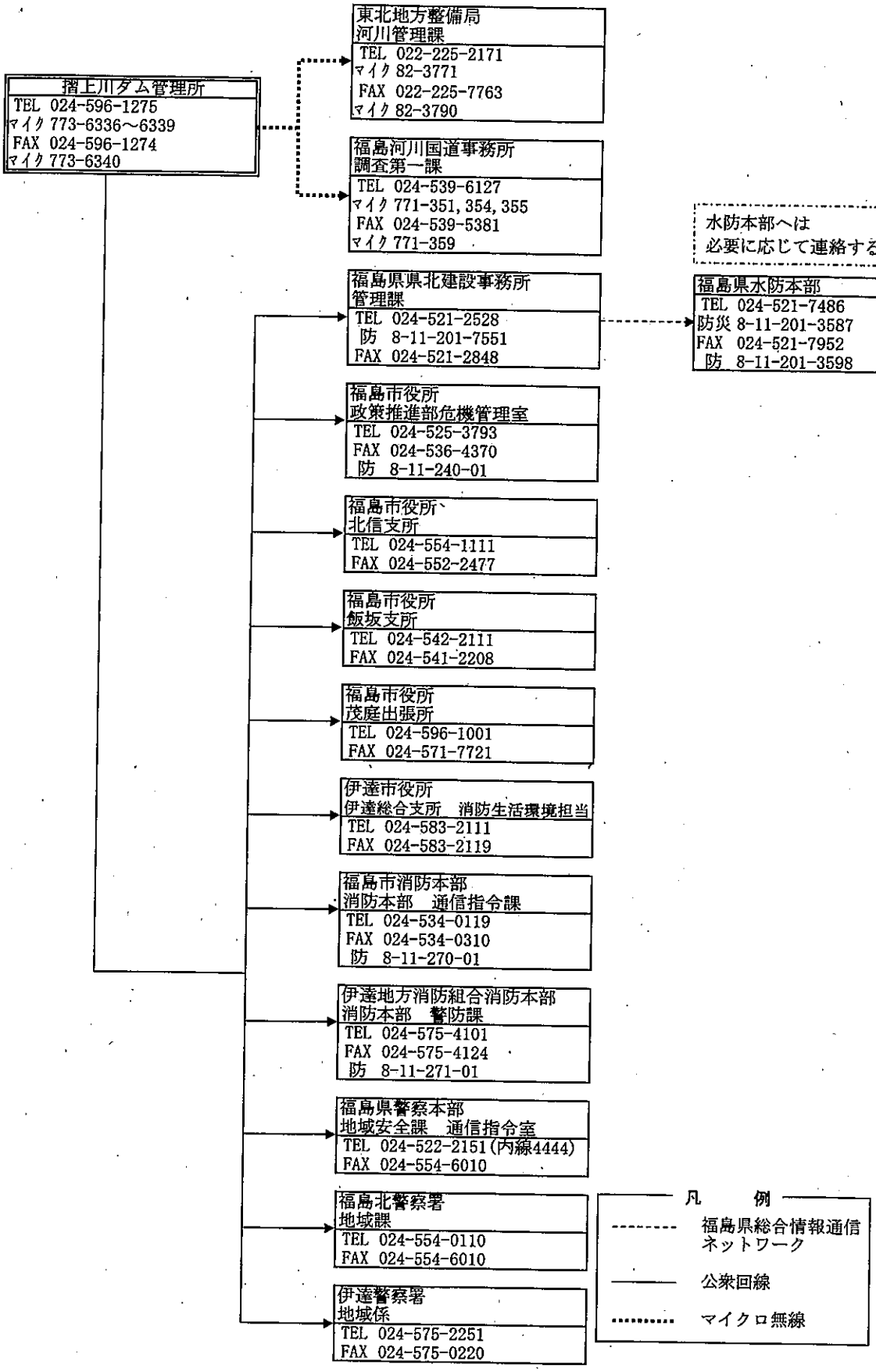
河川名	観測所名	避難判断水位	氾濫危険水位	所管事務所名	ホットライン実施事務所名	市町村名
小泉川	高池水位観測所	2.20 m	2.56 m	相双建設事務所	相双建設事務所	相馬市
真野川	水防小島田堰観測所	3.90 m	4.60 m	相双建設事務所	相双建設事務所	南相馬市
小高川	小高水位観測所	2.90 m	3.41 m	相双建設事務所	相双建設事務所	南相馬市
請戸川	請戸雨量水位観測所	4.20 m	4.62 m	富岡土木事務所	富岡土木事務所	浪江町
高瀬川	高瀬水位観測所	3.40 m	4.21 m	富岡土木事務所	富岡土木事務所	浪江町
富岡川	富岡水位観測所	3.70 m	4.10 m	富岡土木事務所	富岡土木事務所	富岡町
仁井田川	戸田水位観測所	3.10 m	3.54 m	いわき建設事務所	いわき建設事務所	いわき市
新川	梅本水位観測所	4.50 m	5.39 m	いわき建設事務所	いわき建設事務所	いわき市
好間川	好間水位観測所	2.60 m	3.43 m	いわき建設事務所	いわき建設事務所	いわき市
藤原川	下船尾水位観測所	3.40 m	3.86 m	いわき建設事務所	いわき建設事務所	いわき市
	南富岡水位観測所	3.40 m	3.74 m	いわき建設事務所	いわき建設事務所	いわき市
鮫川	松原水位観測所	4.70 m	5.34 m	勿来土木事務所	いわき建設事務所	いわき市
蛭田川	久保田水位観測所	2.60 m	3.16 m	勿来土木事務所	いわき建設事務所	いわき市
計 26 河川	35 観測所			15 事務所	14 事務所	29 市町村

○ダム等に関する放流連絡系統図

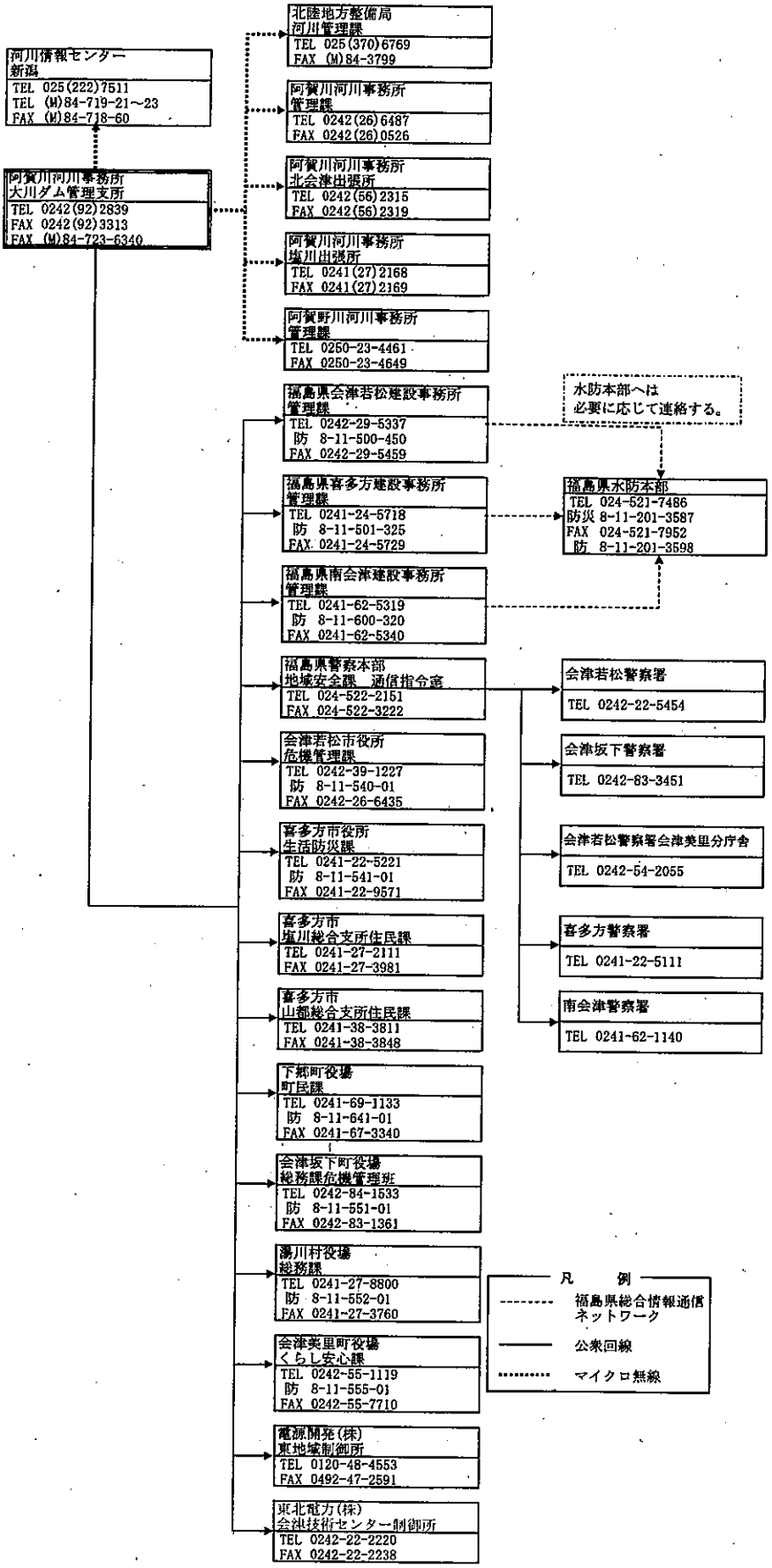
三春ダム放流通報系統図



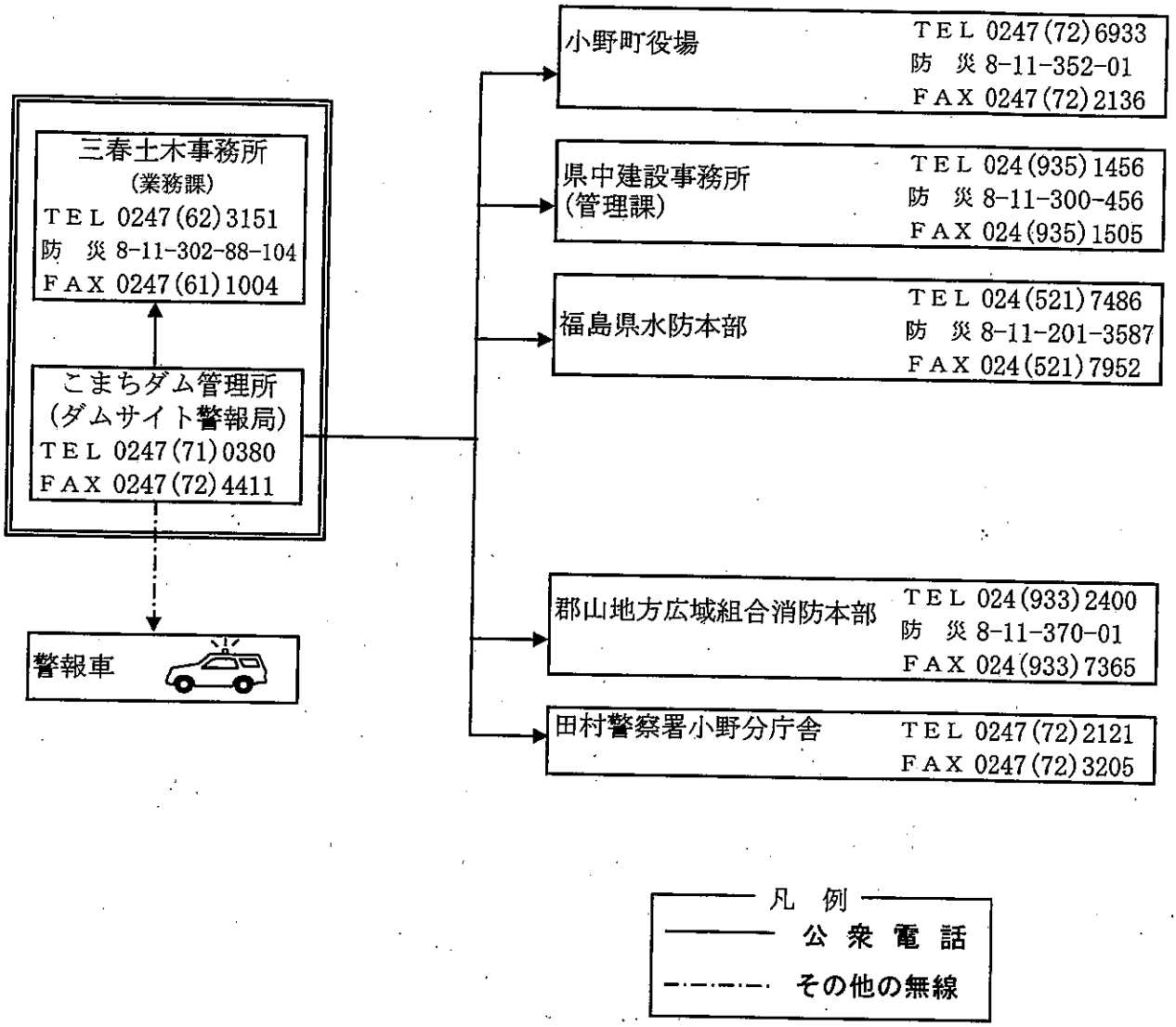
摺上川ダム放流通報系統図



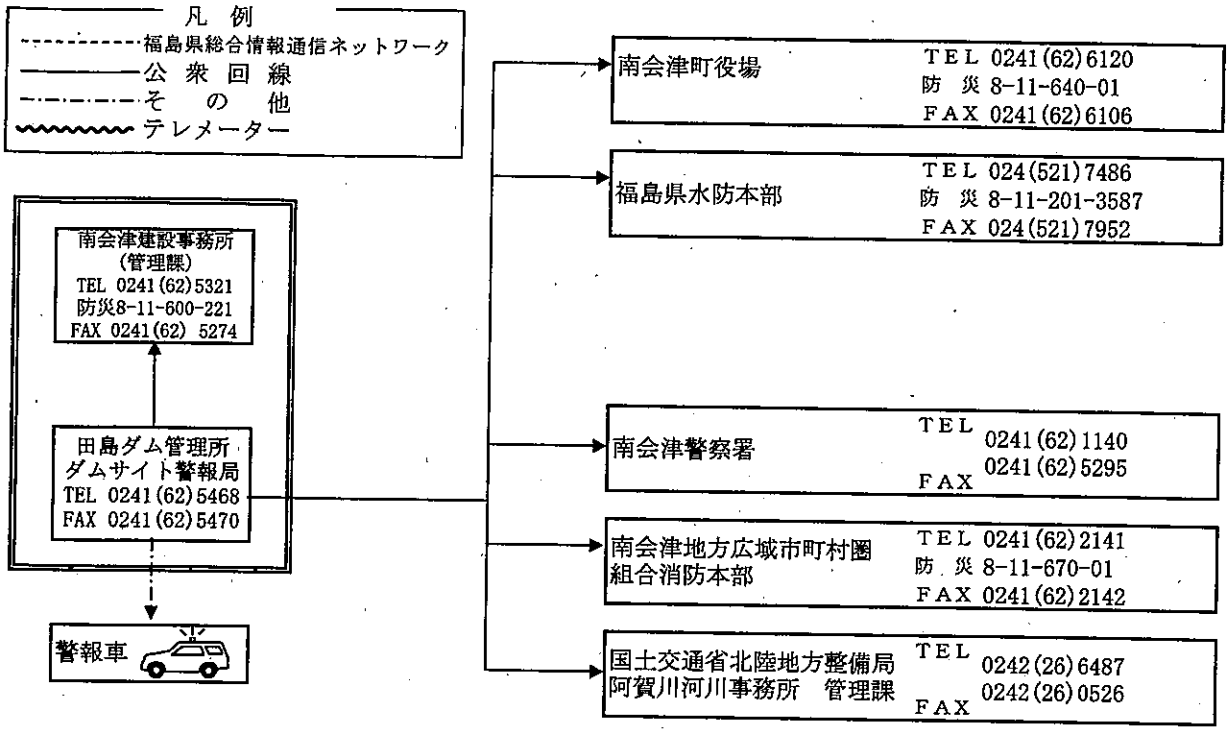
大川ダム放流通報系統図



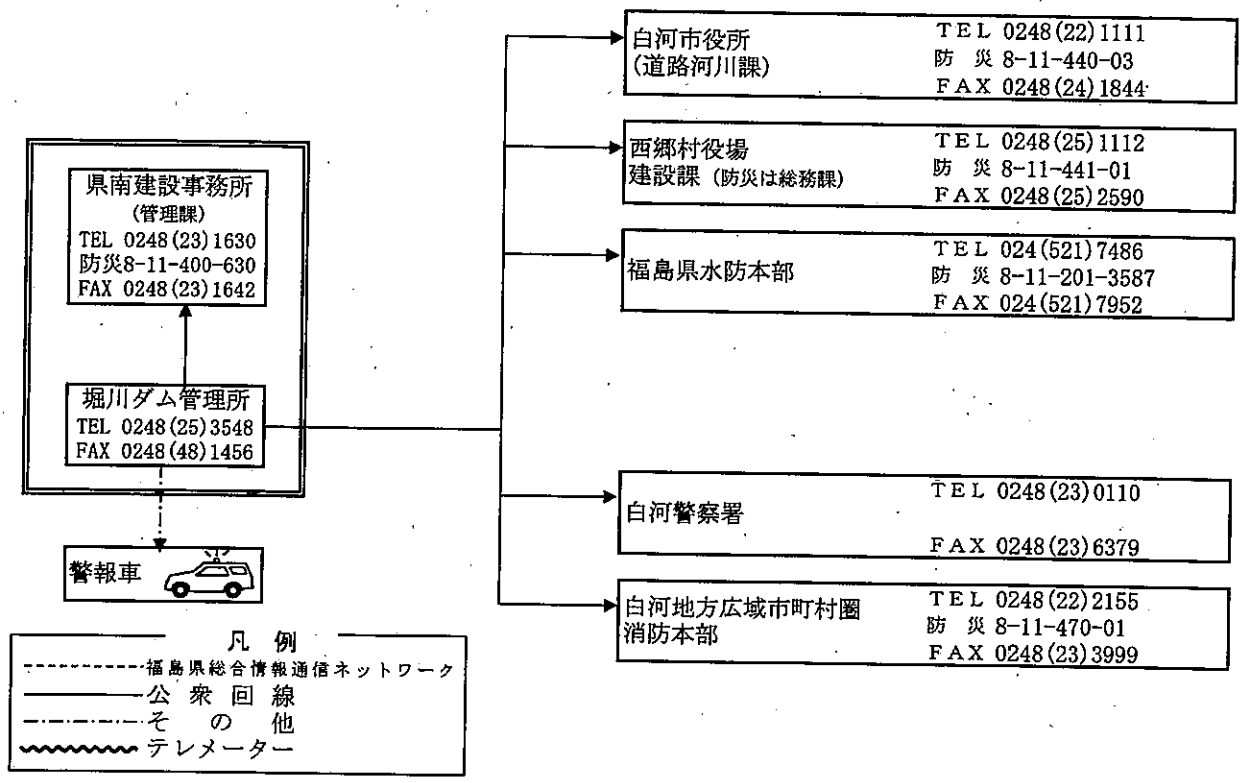
こまちダム放流連絡系統図



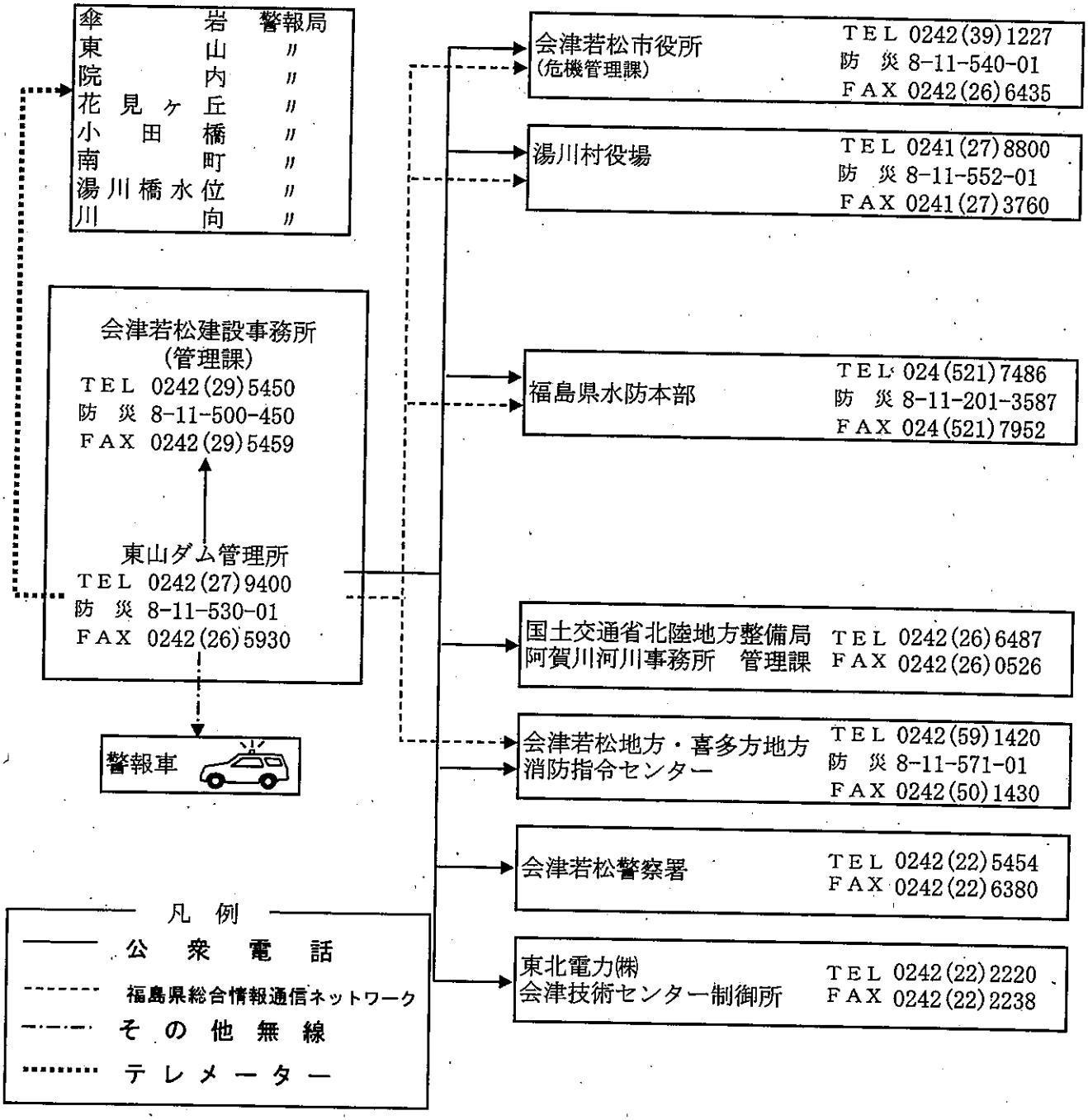
田島ダム放流連絡系統図



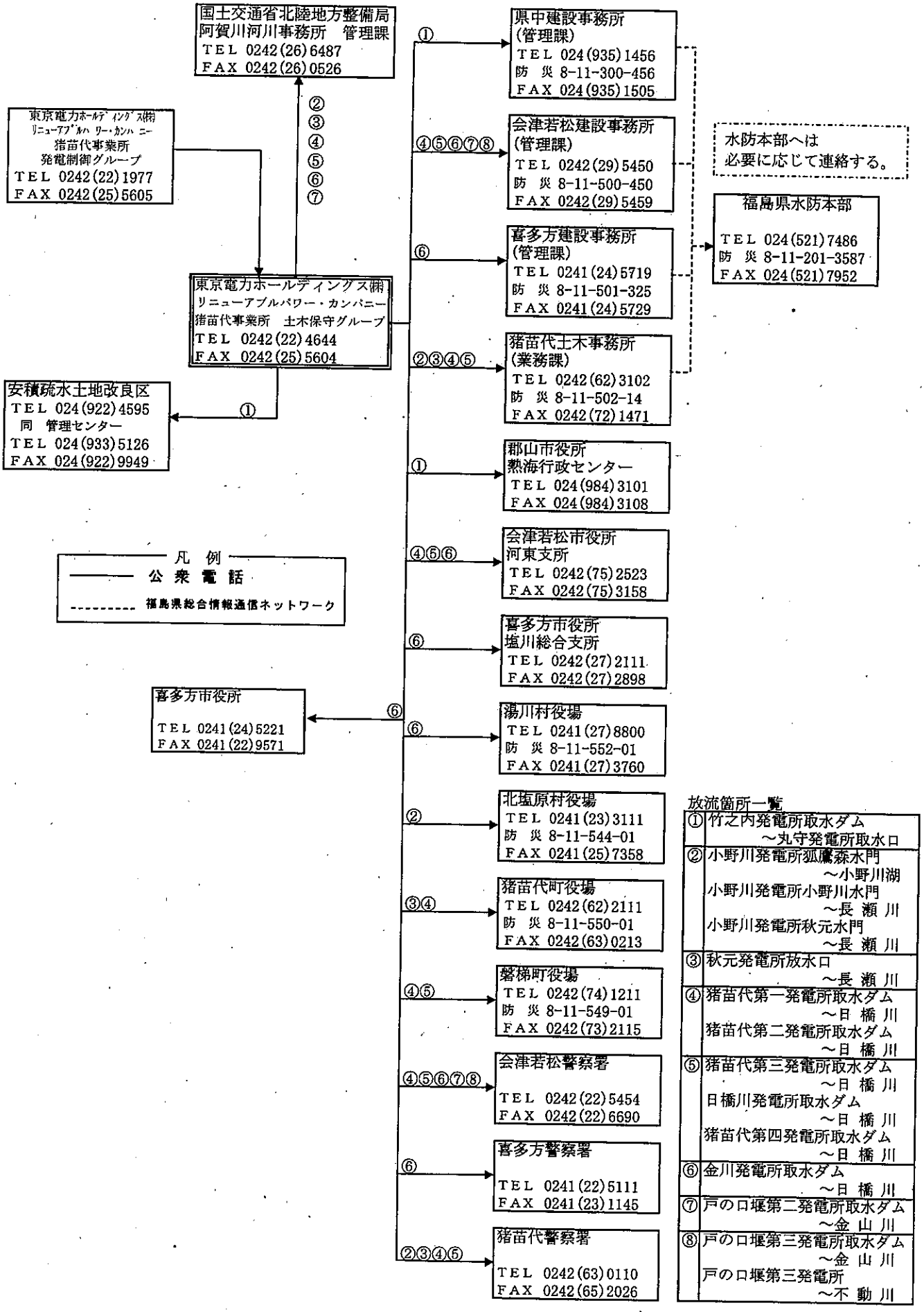
堀川ダム放流連絡系統図



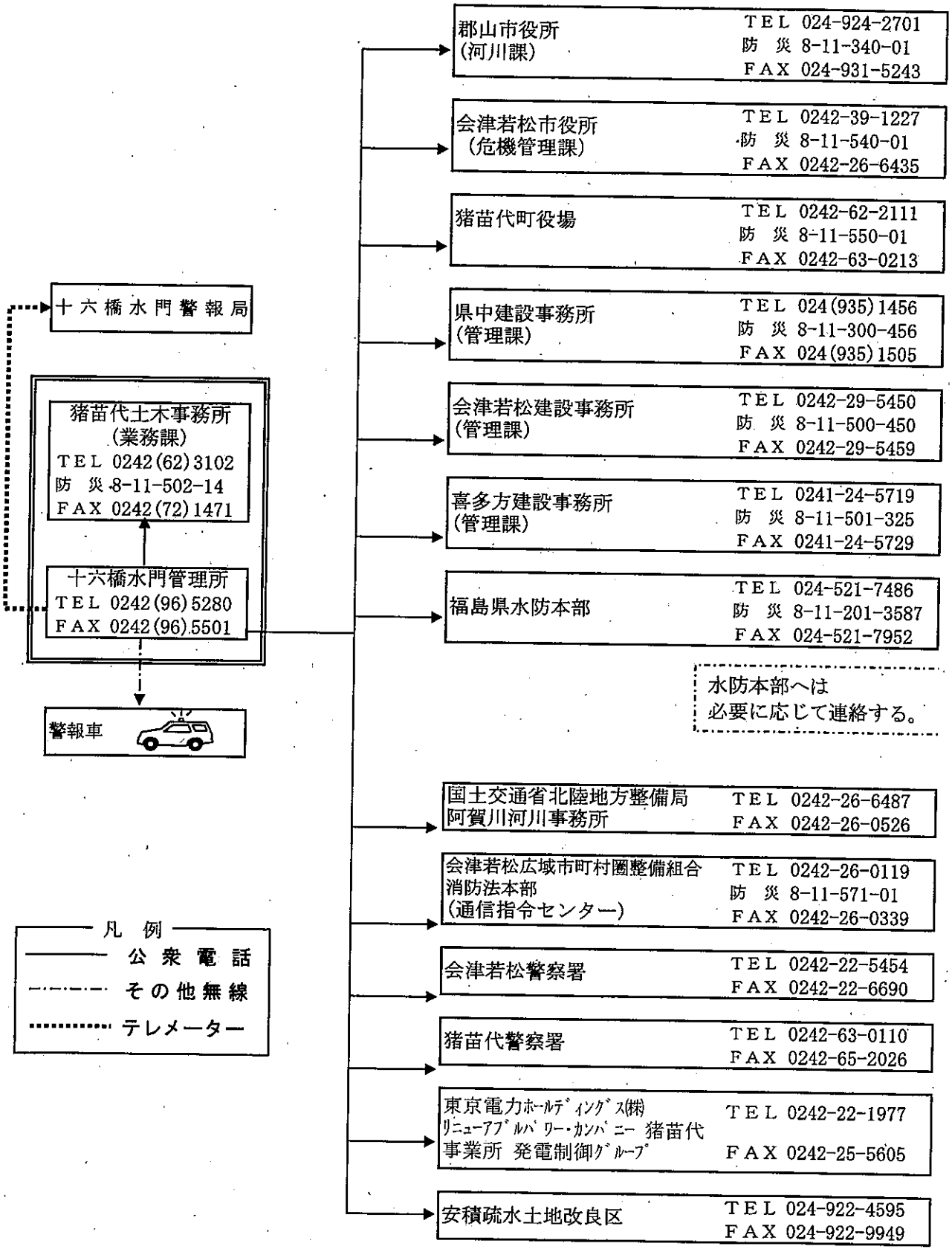
東山ダムからの放流連絡系統図



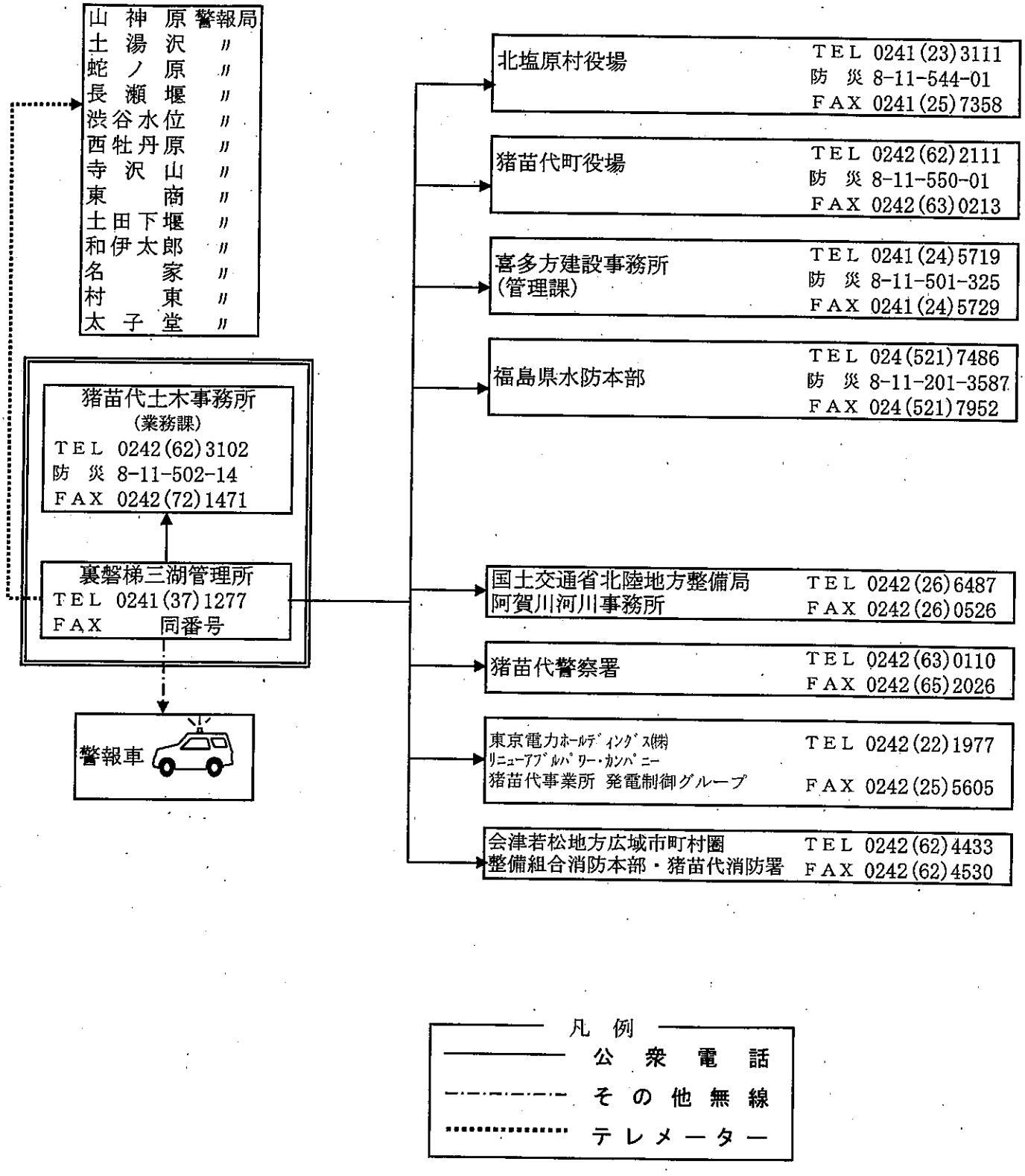
猪苗代湖放流連絡系統図(1)



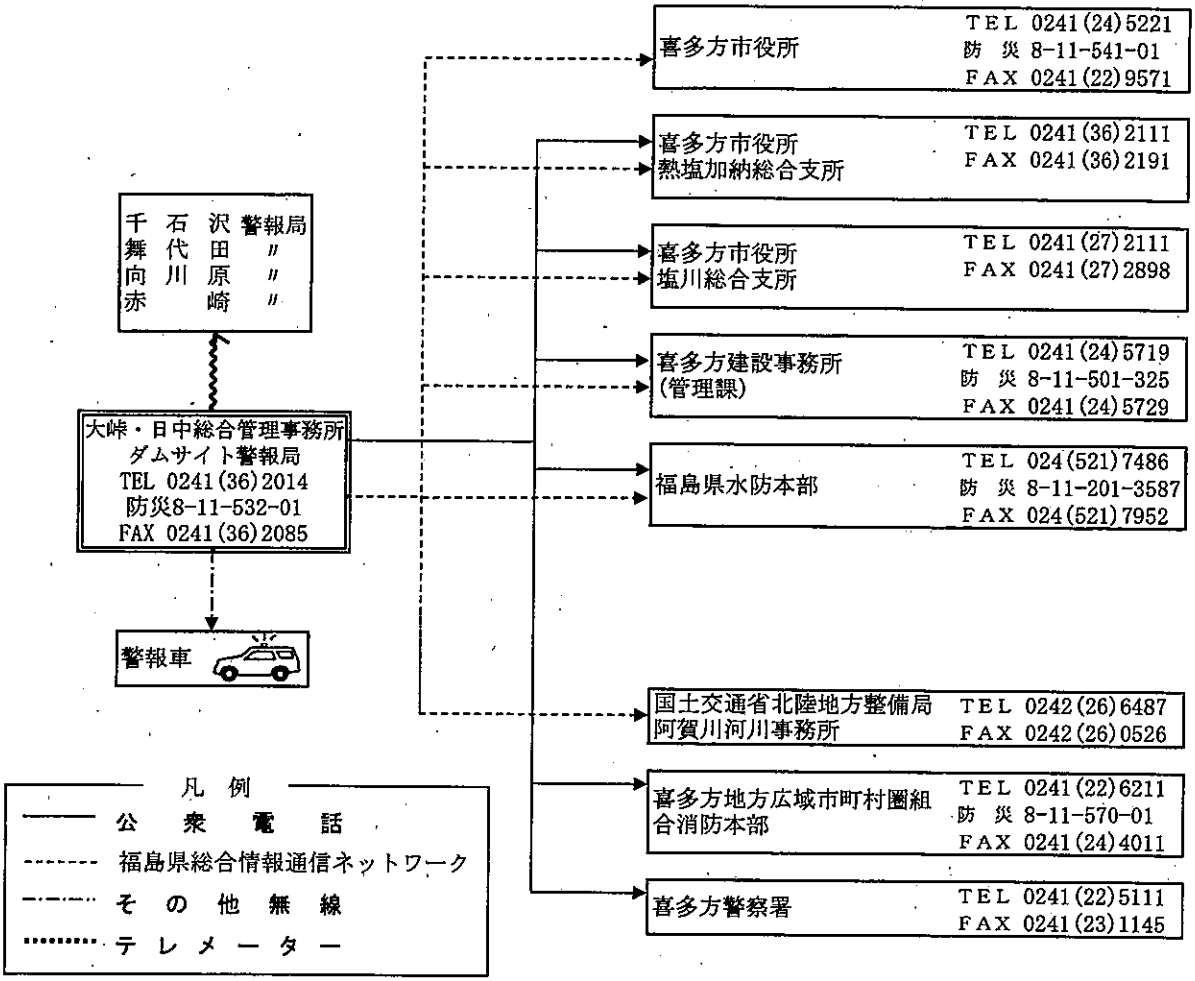
猪苗代湖からの放流連絡系統図（２）
（十六橋水門）



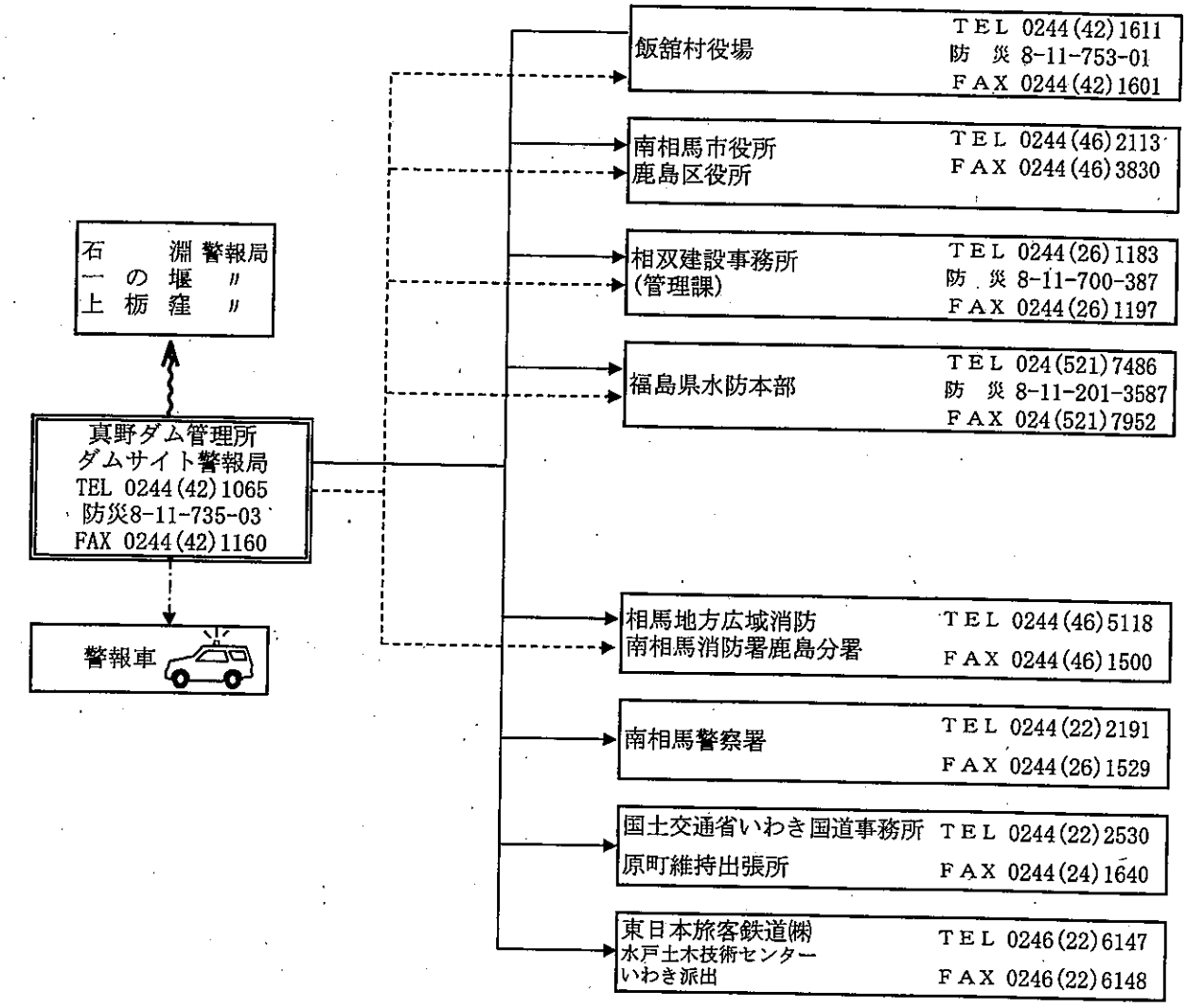
裏磐梯三湖からの放流連絡系統図



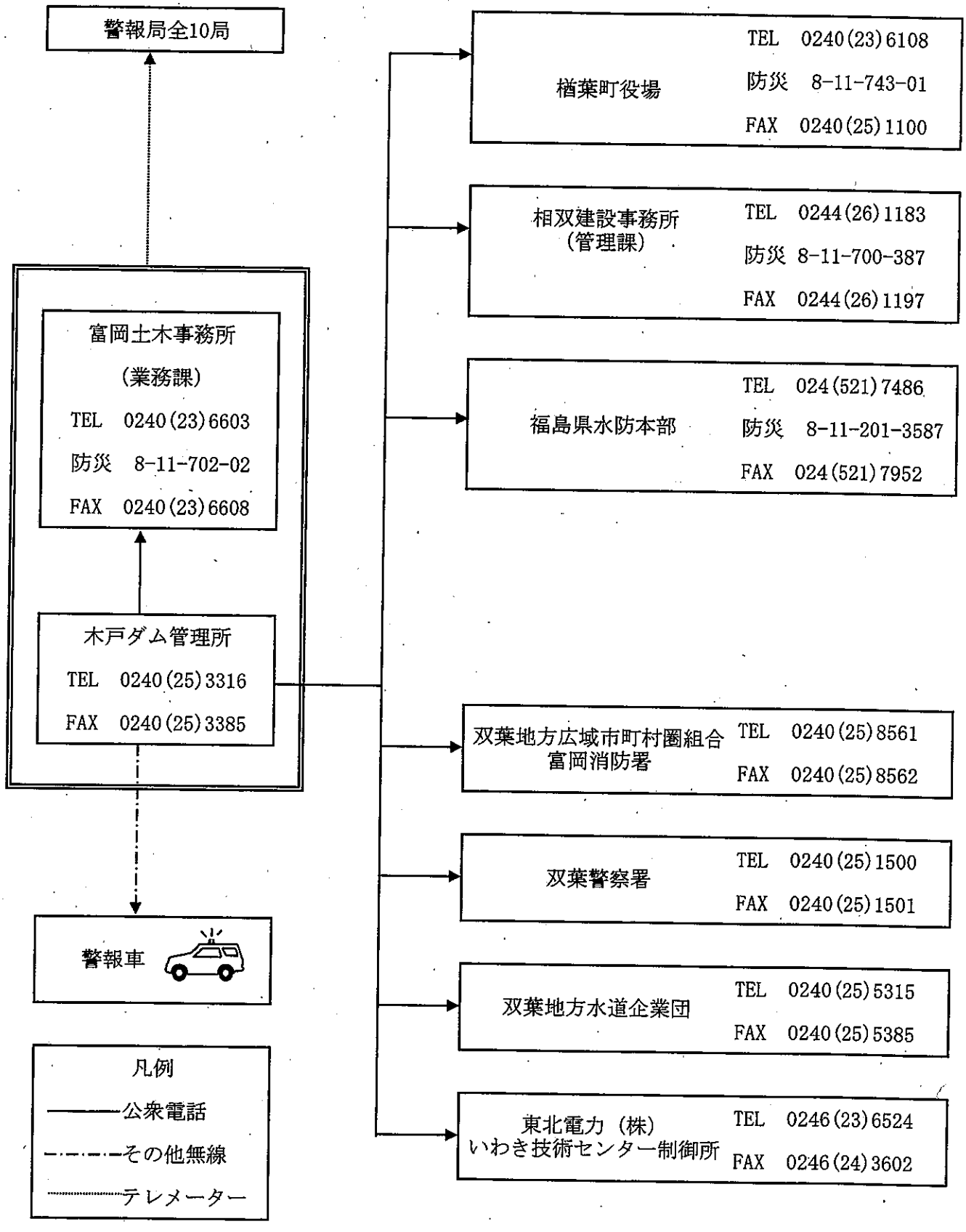
日　中　ダ　ム　放　流　連　絡　系　統　図



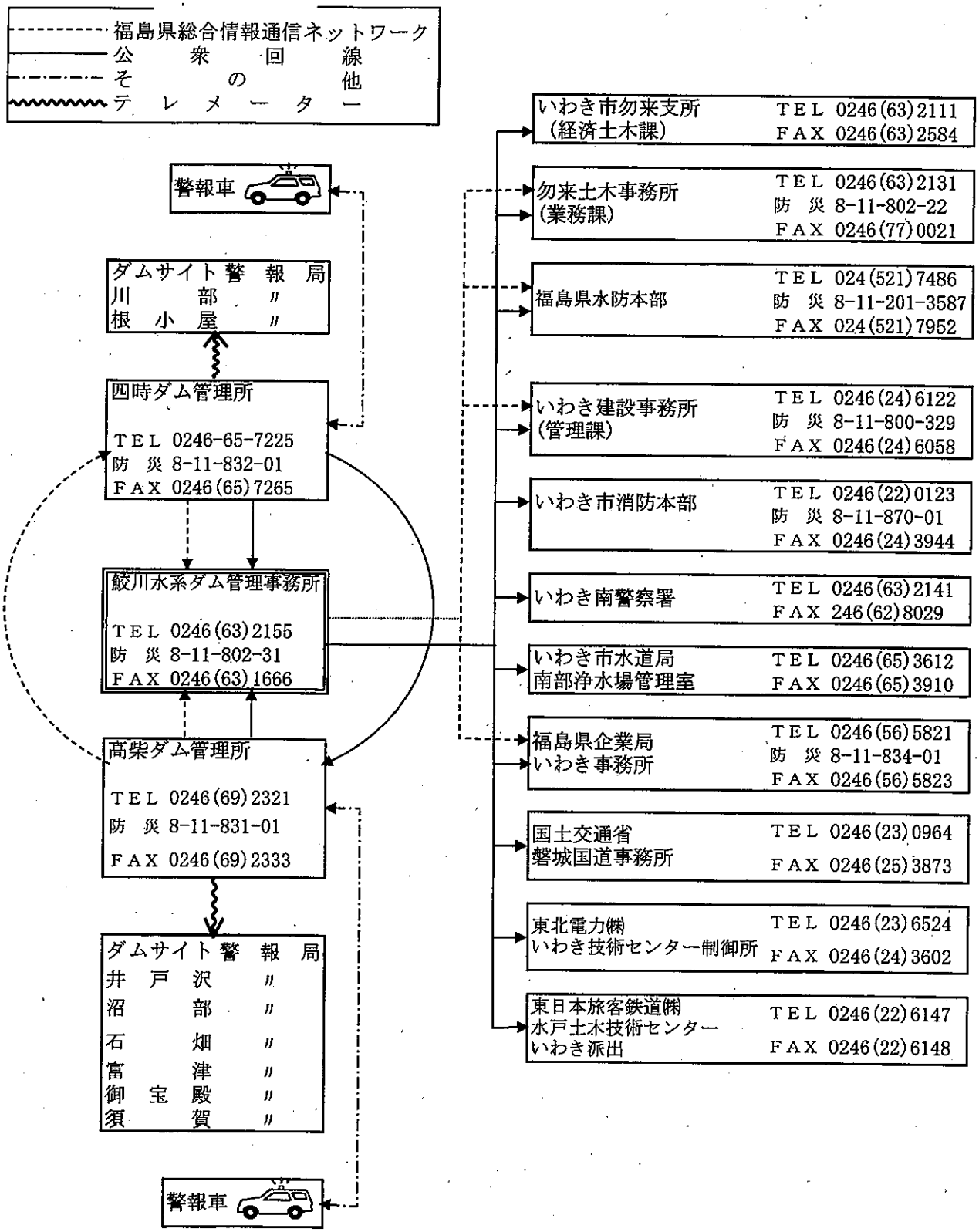
真　野　ダ　ム　放　流　連　絡　系　統　図



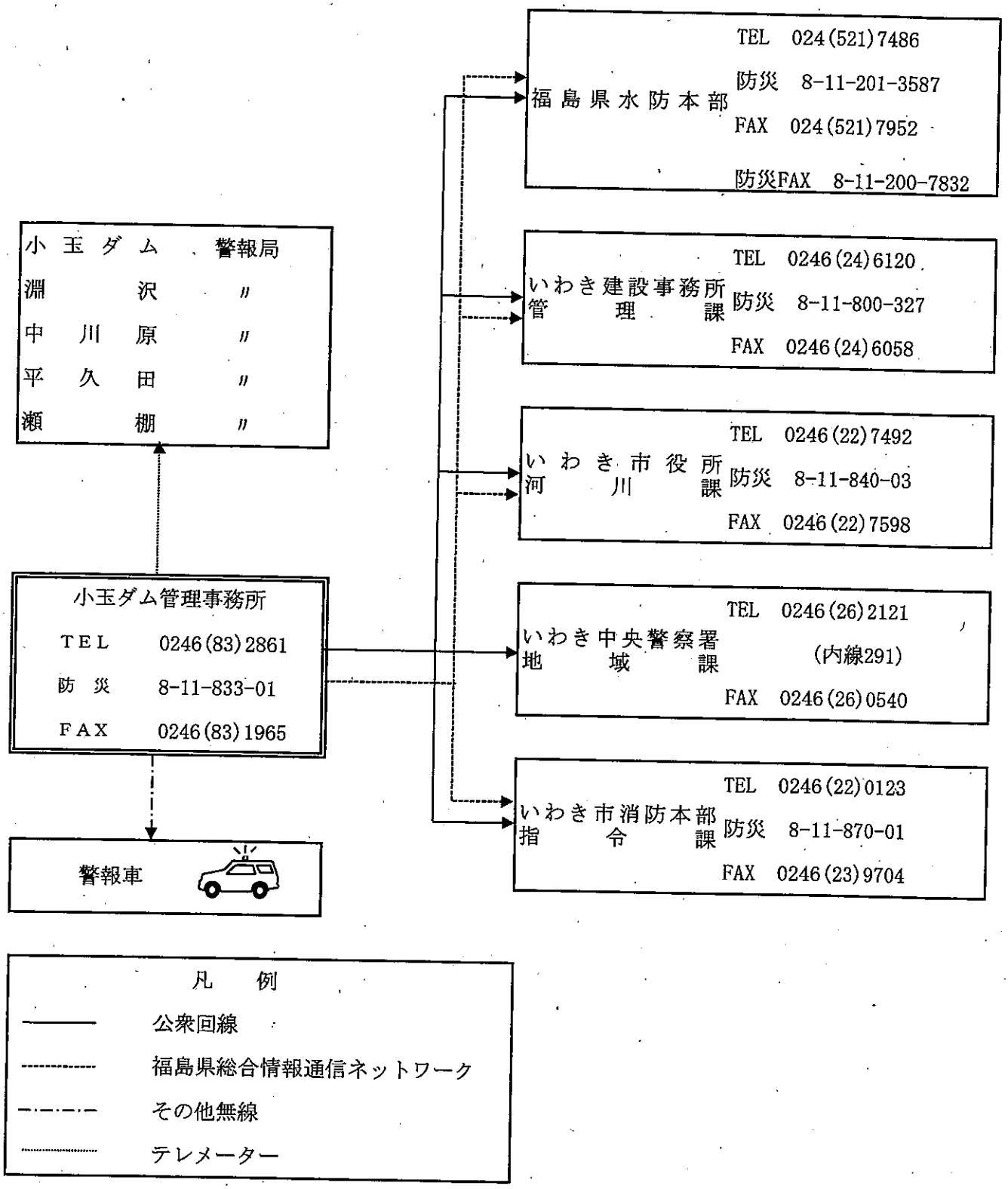
木戸ダム放流連絡系統図



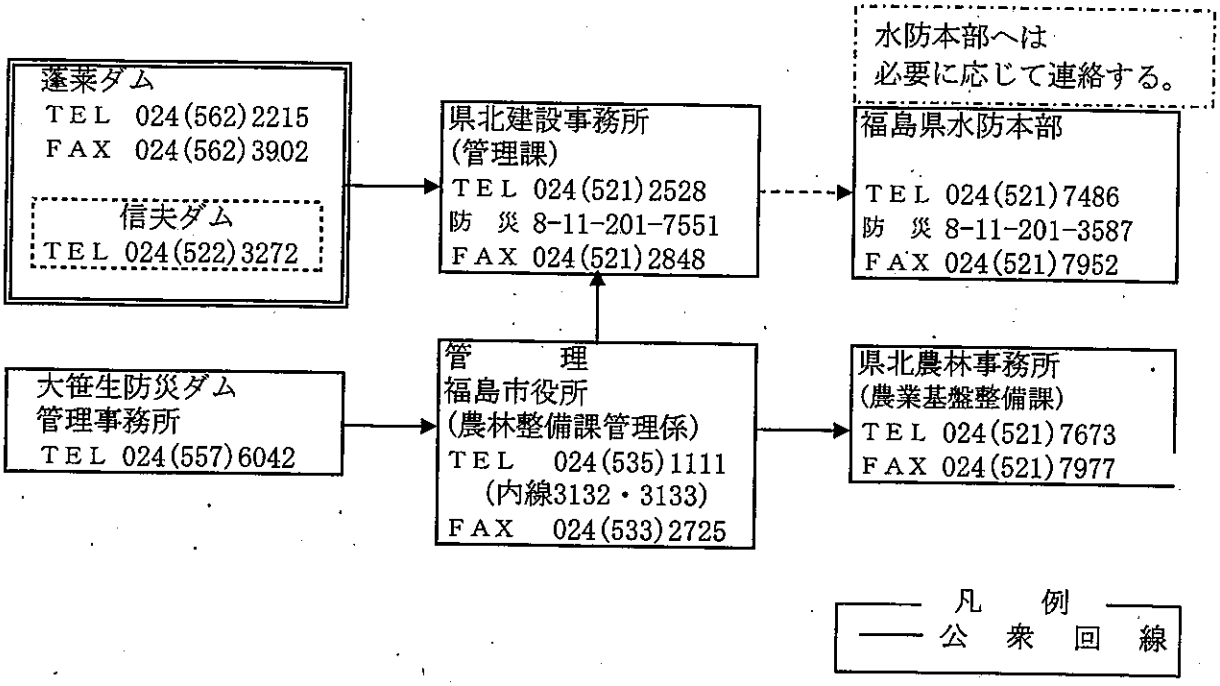
鮫川水系ダム管理事務所放流連絡系統図



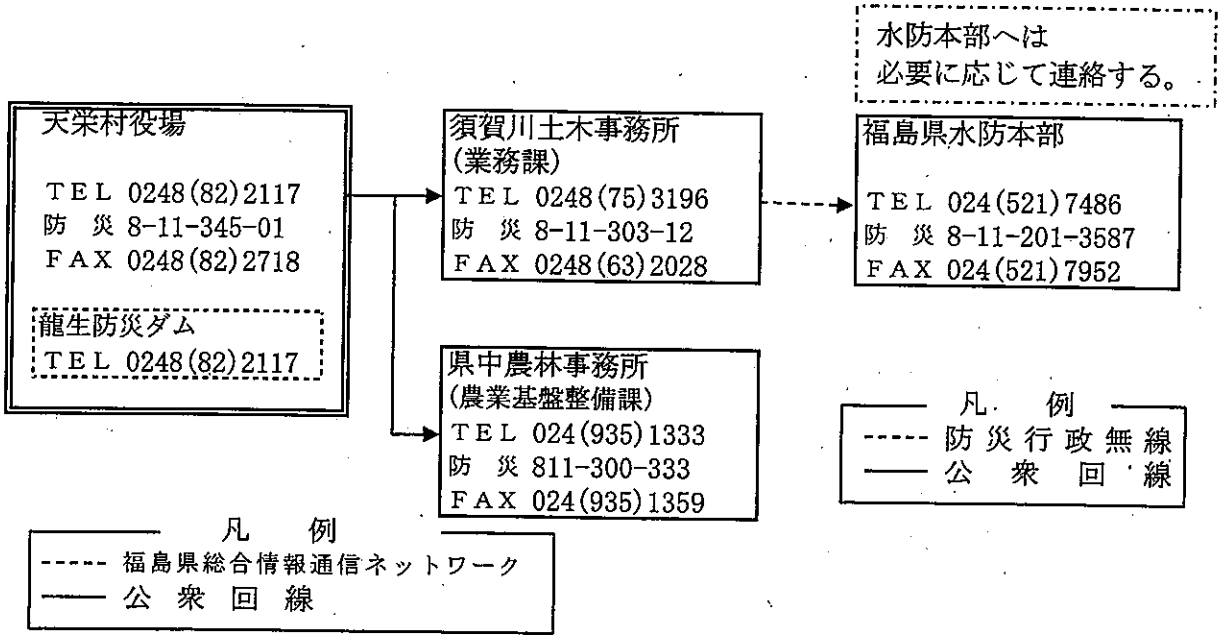
小玉ダム放流連絡系統図



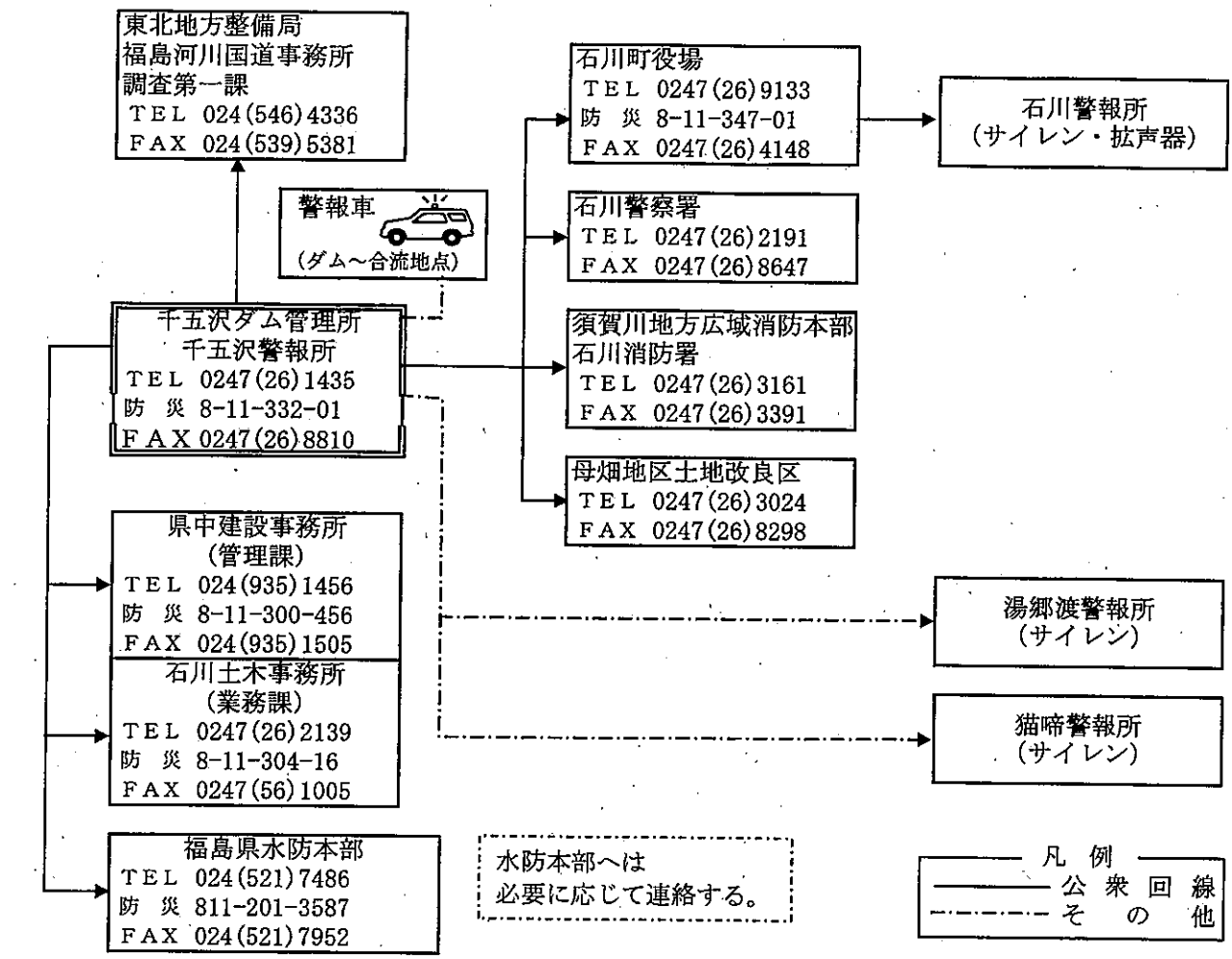
県北建設事務所管内放流連絡系統図



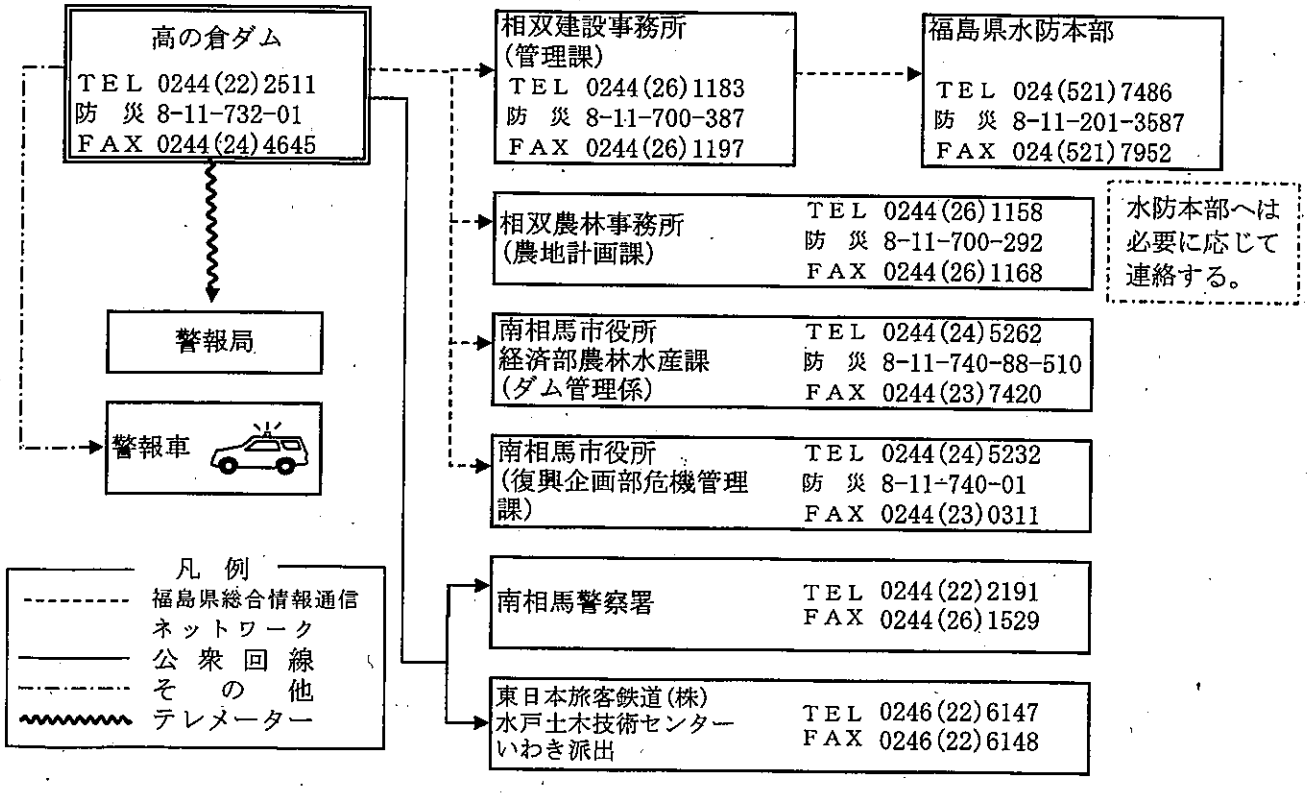
龍生防災ダム放流系統図



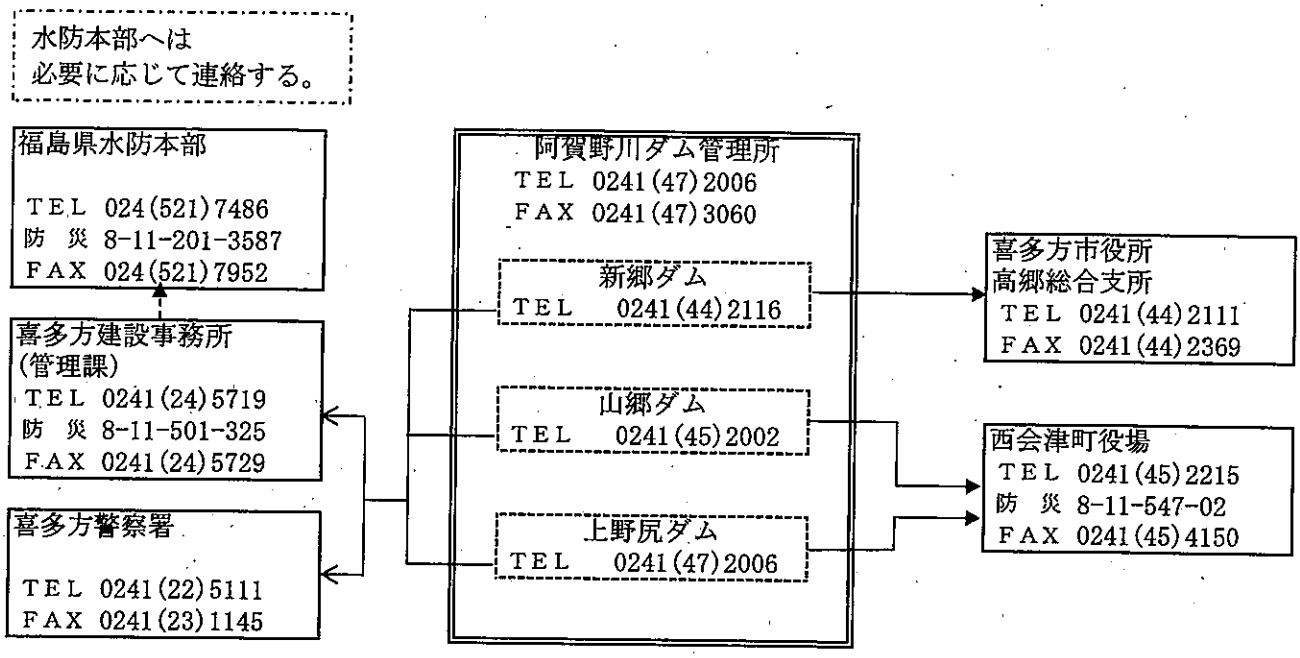
千 五 沢 ダ ム 放 流 連 絡 系 統 図



高 の 倉 ダ ム 放 流 連 絡 系 統 図

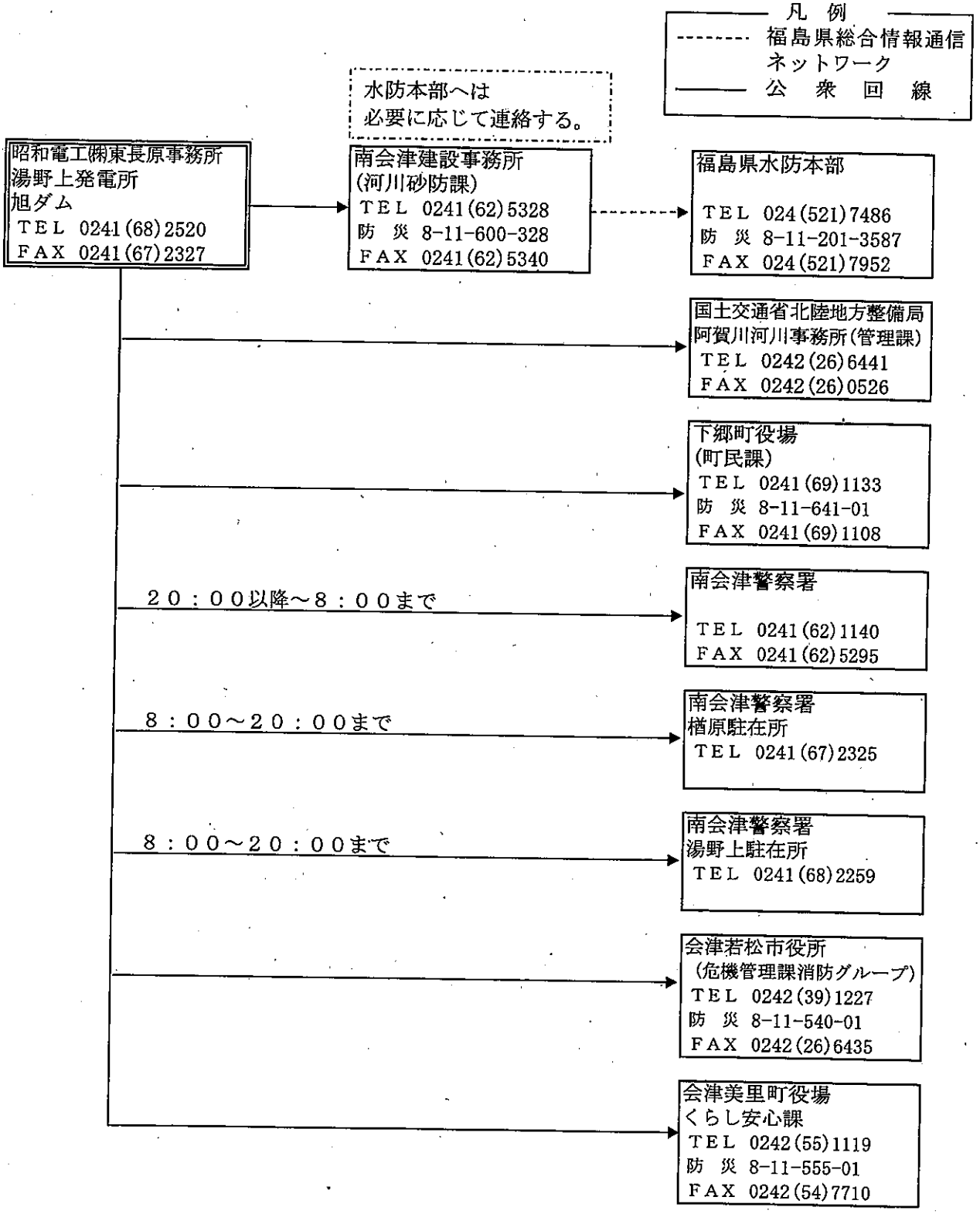


喜多方建設事務所管内発電堰堤系統図

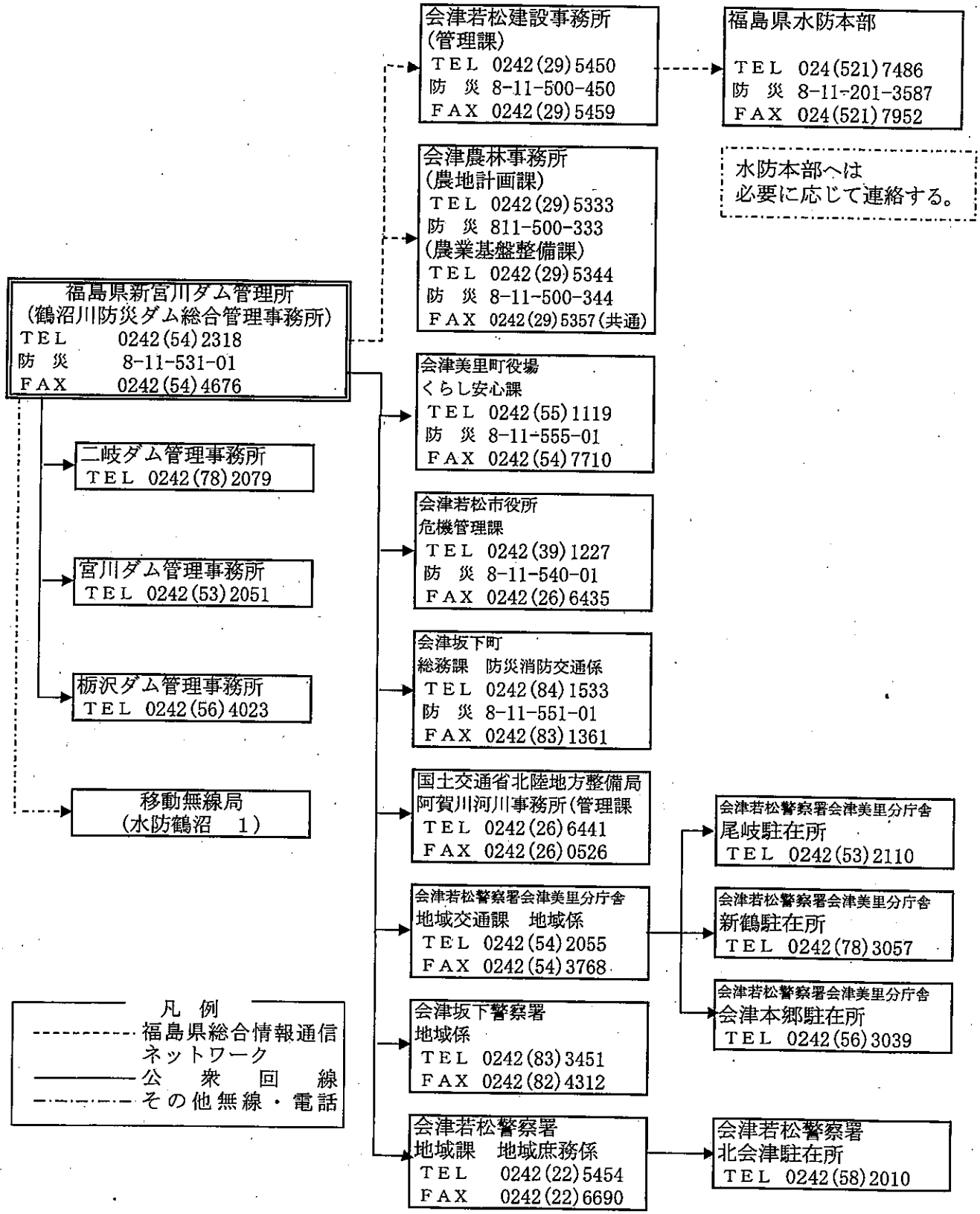


※各ダムの情報連絡：阿賀野川ダム管理所 → 各行政機関
各ダムへの問合せ：各行政機関 → 阿賀野川ダム管理所

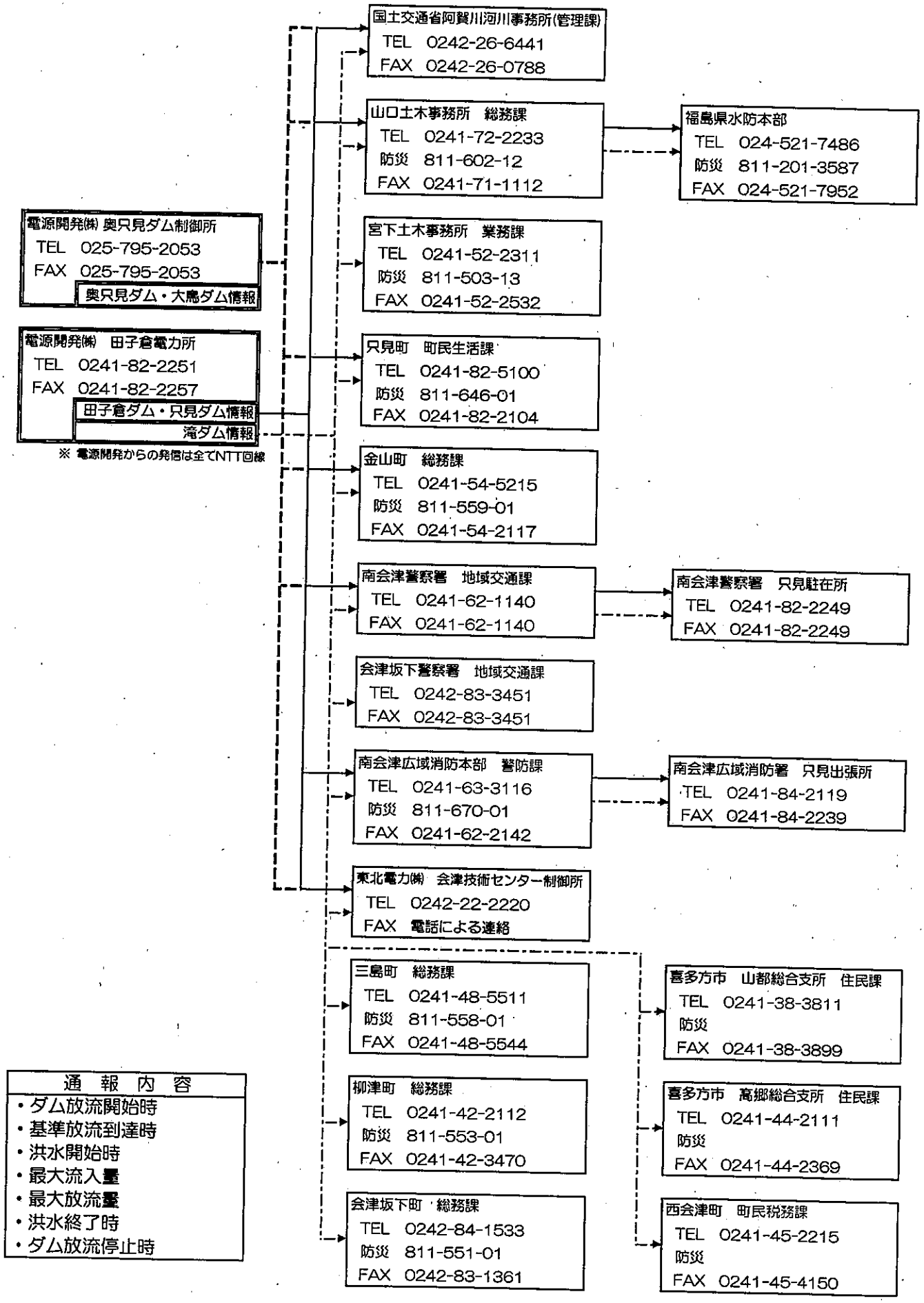
旭ダム放流連絡系統図


凡例
福島県総合情報通信ネットワーク
公衆回線
水防本部へは
必要に応じて連絡する。
昭和電工㈱東長原事務所
湯野上発電所
旭ダム
TEL 0241(68)2520
FAX 0241(67)2327
南会津建設事務所
(河川砂防課)
TEL 0241(62)5328
防災 8-11-600-328
FAX 0241(62)5340
福島県水防本部
TEL 024(521)7486
防災 8-11-201-3587
FAX 024(521)7952
国土交通省北陸地方整備局
阿賀川河川事務所(管理課)
TEL 0242(26)6441
FAX 0242(26)0526
下郷町役場
(町民課)
TEL 0241(69)1133
防災 8-11-641-01
FAX 0241(69)1108
２０：００以降～８：００まで
南会津警察署
TEL 0241(62)1140
FAX 0241(62)5295
８：００～２０：００まで
南会津警察署
楢原駐在所
TEL 0241(67)2325
８：００～２０：００まで
南会津警察署
湯野上駐在所
TEL 0241(68)2259
会津若松市役所
(危機管理課消防グループ)
TEL 0242(39)1227
防災 8-11-540-01
FAX 0242(26)6435
会津美里町役場
くらし安心課
TEL 0242(55)1119
防災 8-11-555-01
FAX 0242(54)7710

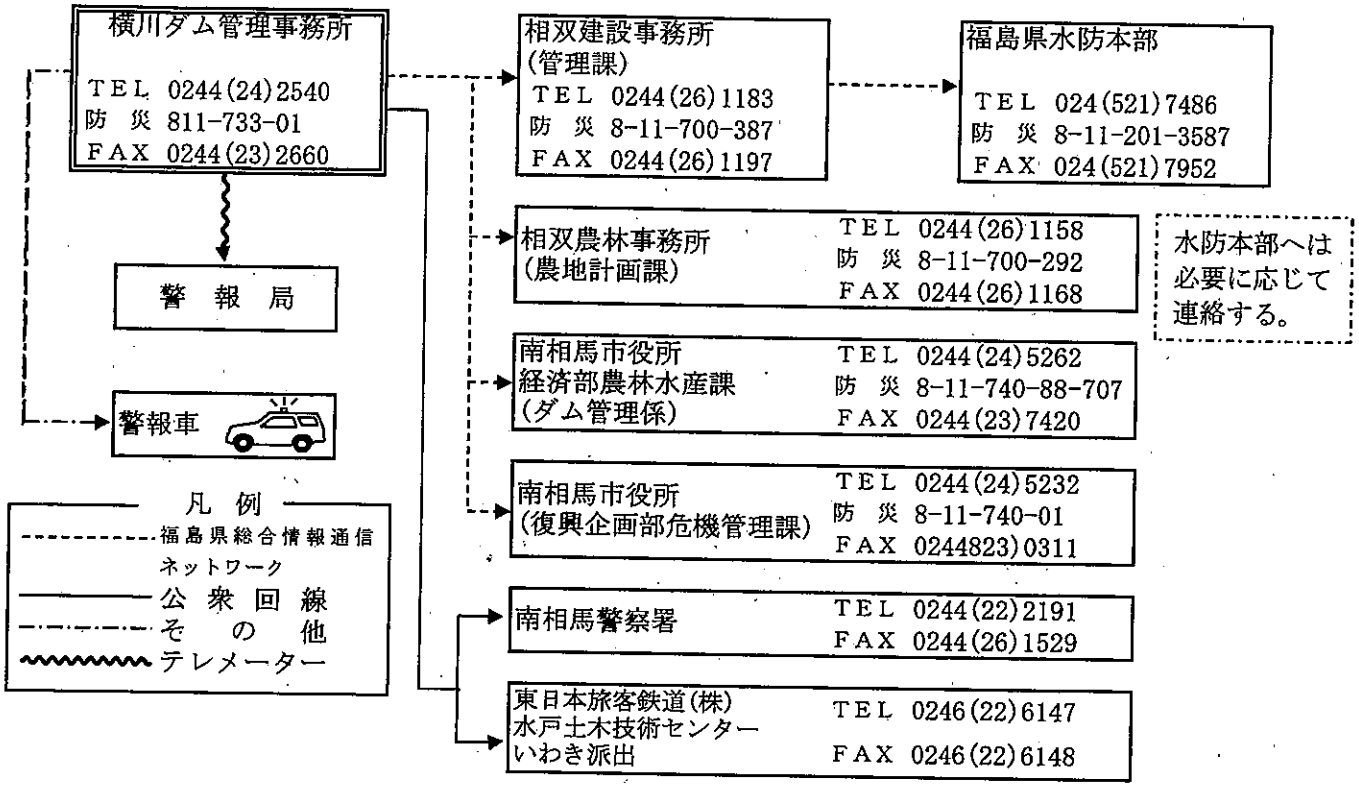
鶴沼川防災ダムからの放流連絡系統図



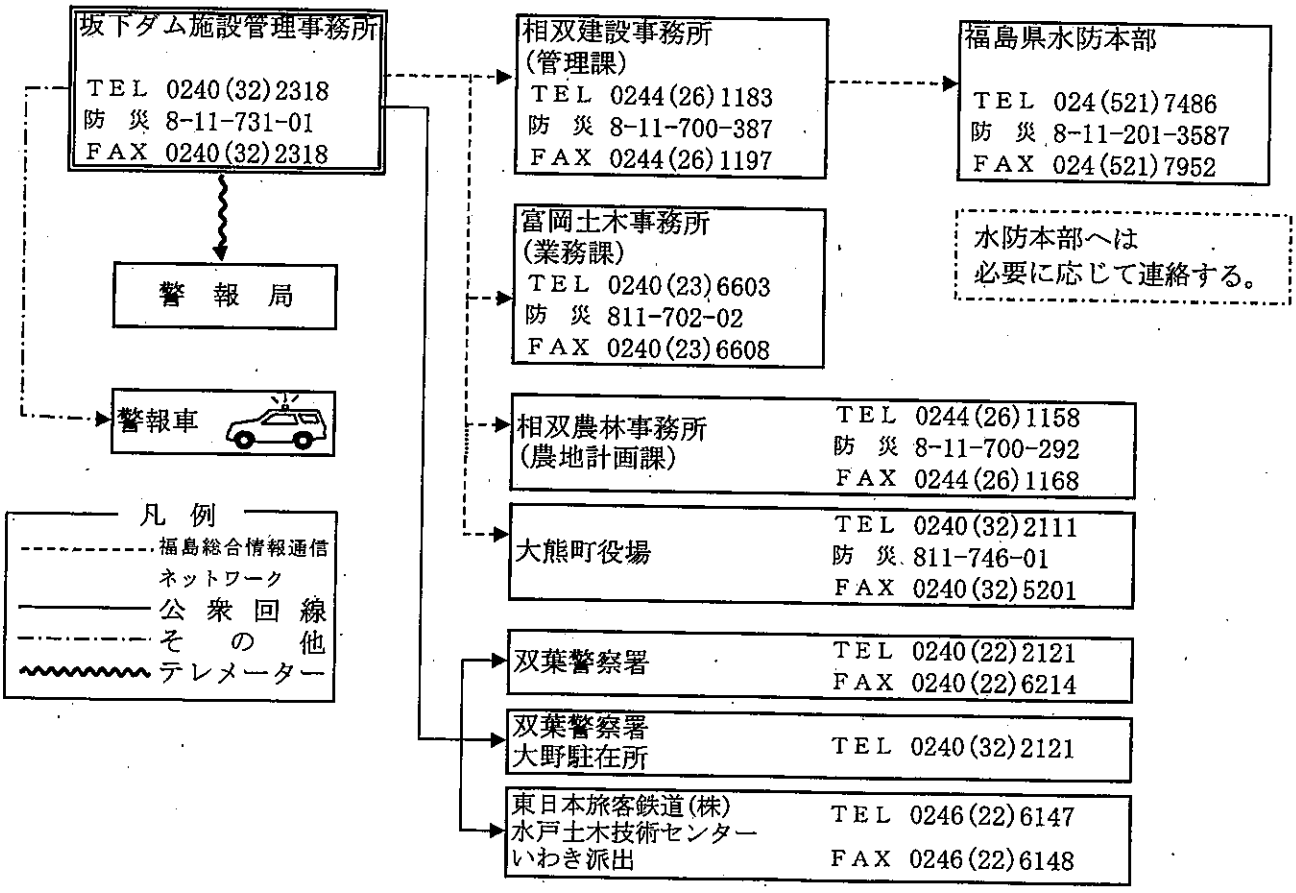
電源開発㈱管轄ダムからの放流連絡系統図



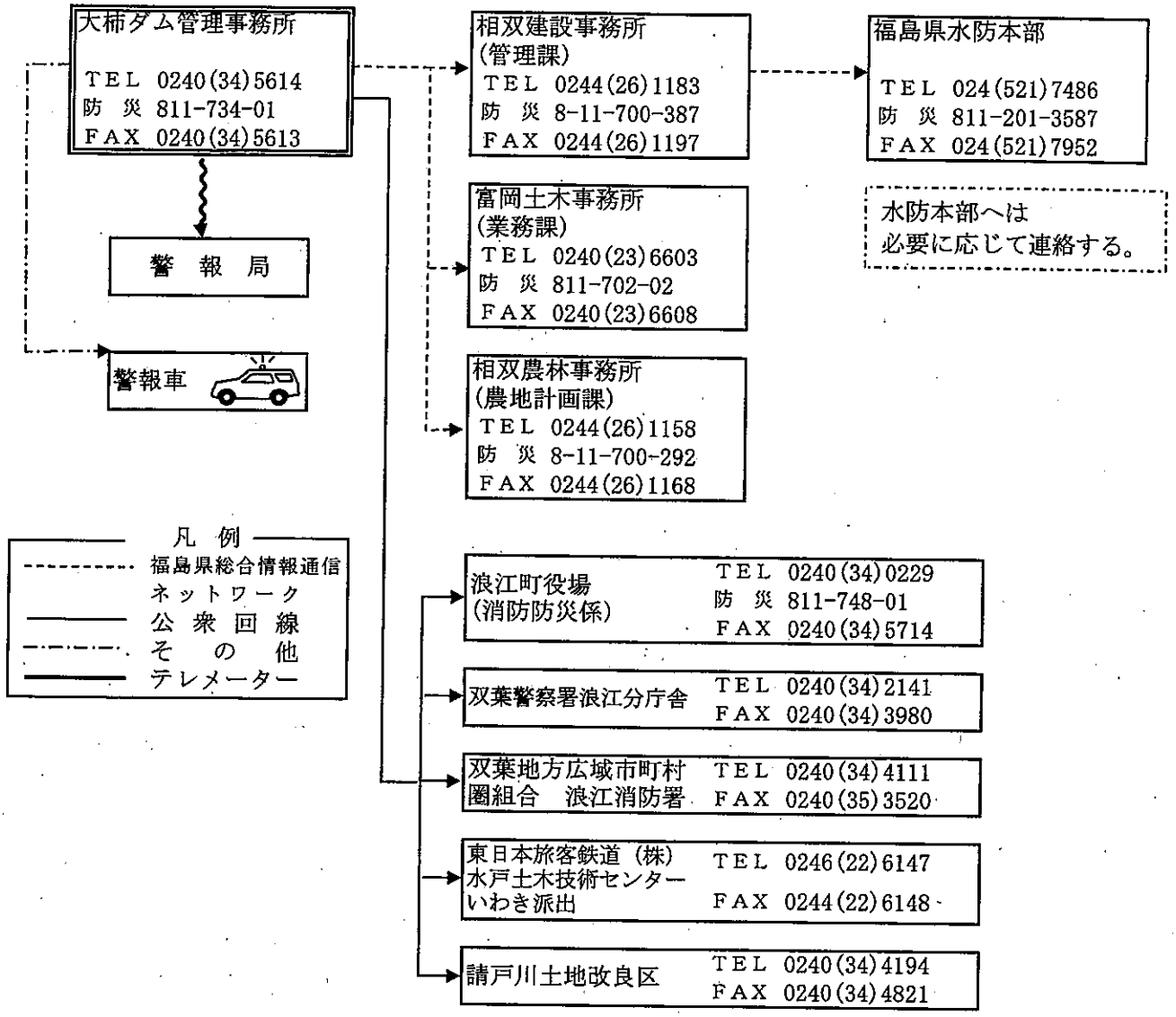
横川ダム放流連絡系統図



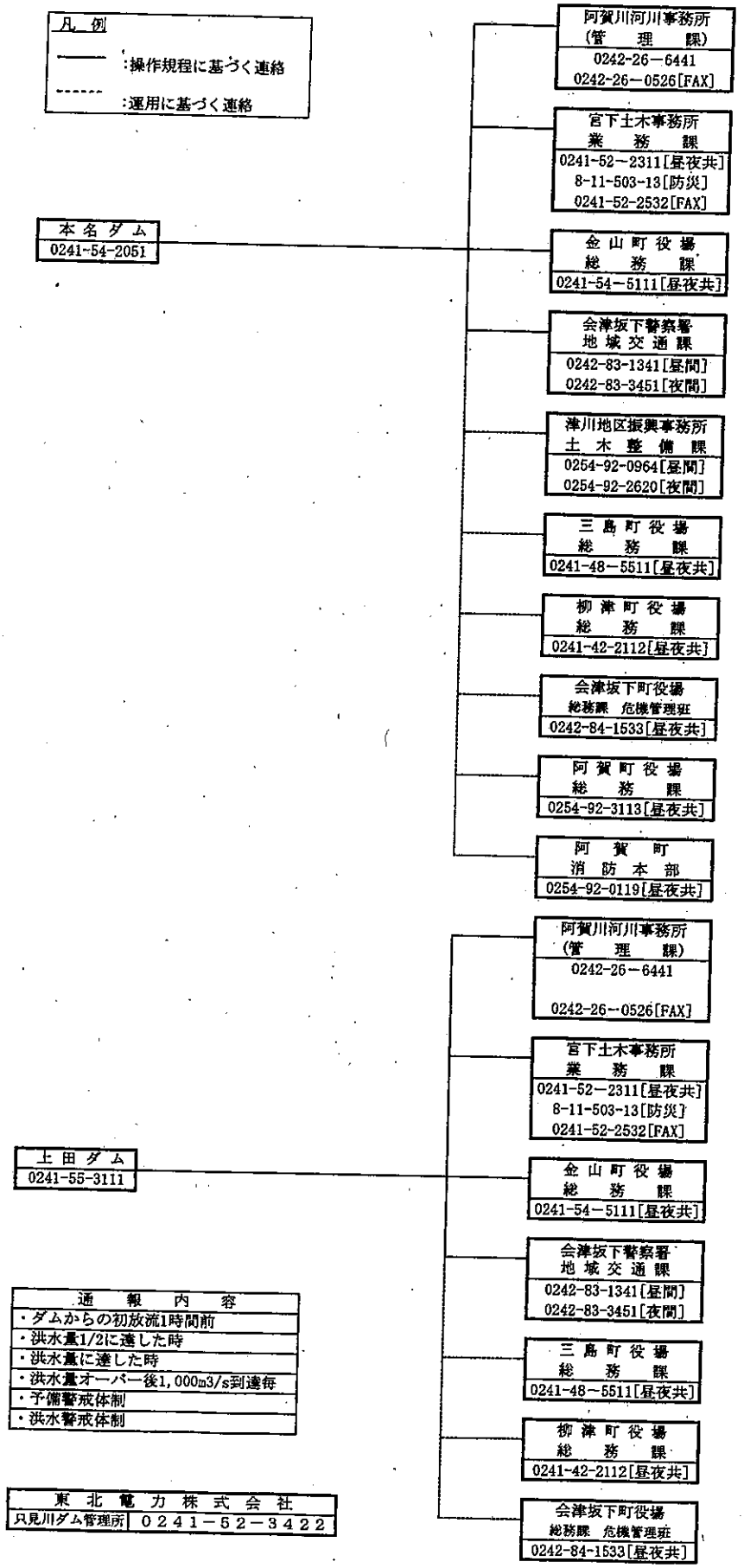
坂下ダム放流連絡系統図



大 柿 ダ ム 放 流 連 絡 系 統 図



只見川関係ダムからの放流連絡系統図（1）



只見川関係ダムからの放流連絡系統図（2）

凡　例

――― ：操作規程に基づく連絡

------ ：運用に基づく連絡

宮下ダム
0241-52-2012

- 阿賀川河川事務所（管　理　課）
  0242-26－6441
  0242-26－0526[FAX]
- 宮下土木事務所 業　務　課
  0241-52－2311[昼夜共]
  8-11-503-13[防災]
  0241-52-2532[FAX]
- 三島町役場 総　務　課
  0241-48－5511[昼夜共]
- 会津坂下警察署 地域交通課
  0242-83-1341[昼間]
  0242-83-3451[夜間]
- 柳津町役場 総　務　課
  0241-42-2112[昼夜共]
- 会津坂下町役場 総務部　危機管理班
  0242-84-1533[昼夜共]

柳津ダム
0241-42-2358

- 阿賀川河川事務所（管　理　課）
  0242-26－6441
  0242-26－0526[FAX]
- 宮下土木事務所 業　務　課
  0241-52－2311[昼夜共]
  8-11-503-13[防災]
  0241-52-2532[FAX]
- 柳津町役場 総　務　課
  0241-42-2112[昼夜共]
- 会津坂下警察署 地域交通課
  0242-83-1341[昼間]
  0242-83-3451[夜間]
- 会津坂下町役場 総務課　危機管理班
  0242-84-1533[昼夜共]
- 喜多方市山都総合支所 住　民　課
  0241-38-3811[昼夜共]
- 喜多方市高郷総合支所 住　民　課
  0241-44-2111[昼夜共]
- 西会津町役場 町民税務課
  0241-45-2215[昼夜共]

通　報　内　容
・ダムからの初放流1時間前
・洪水量1/2に達した時
・洪水量に達した時
・洪水量オーバー後1,000m3/s到達毎
・予備警戒体制
・洪水警戒体制

東北電力株式会社	
只見川ダム管理所	０２４１－５２－３４２２

只見川関係ダムからの放流連絡系統図（3）

凡 例

——— :操作規程に基づく連絡

------ :運用に基づく連絡

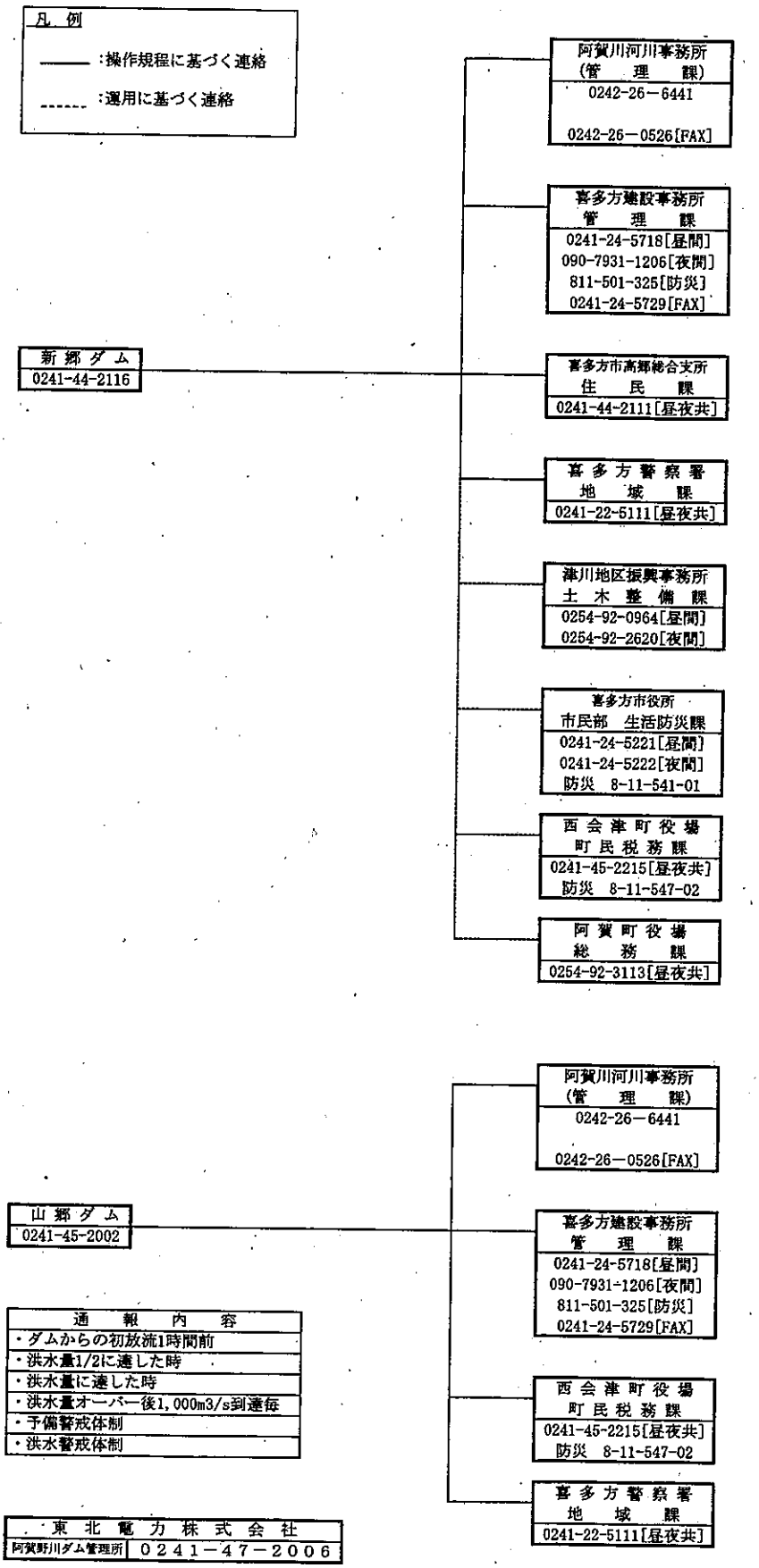
片門ダム
0242-83-1925

- **阿賀川河川事務所**（管　理　課）
  0242-26－6441
  0242-26－0526[FAX]
- **会津若松建設事務所**　管　理　課
  0242-29-5337[昼間]
  090-4319-1608[夜間]
  8-11-500-450[防災]
  0242-29-5459[FAX]
- **会津坂下町役場**　総務課　危機管理班
  0242-84-1533[昼夜共]
  防災　811-551-01
- **喜多方市山都総合支所**　住　民　課
  0241-38-3811[昼夜共]
- **喜多方市高郷総合支所**　住　民　課
  0241-44-2111[昼夜共]
- **会津坂下警察署**　地域交通課
  0242-83-1341[昼間]
  0242-83-3451[夜間]
- **喜多方建設事務所**　管　理　課
  0241-24-5718[昼間]
  090-7931-1206[夜間]
  8-11-501-325[防災]
  0241-24-5729[FAX]
- **喜多方市役所**　市民部　生活防災課
  0241-24-5221[昼間]
  0241-24-5222[夜間]

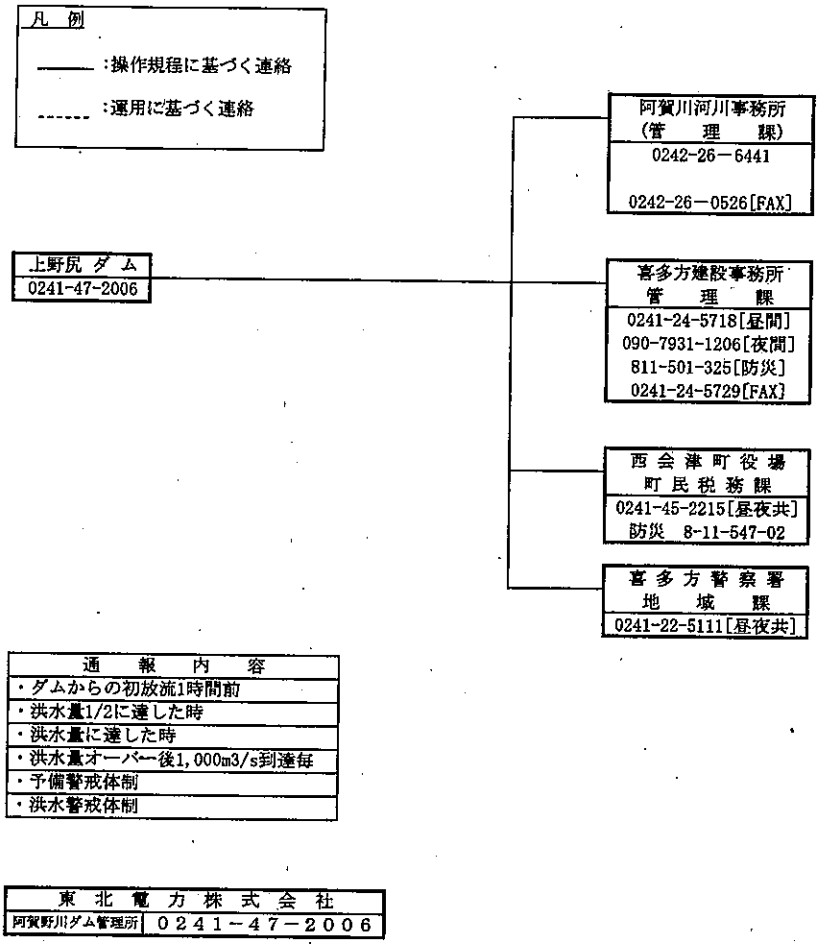
通　報　内　容
・ダムからの初放流1時間前
・洪水量1/2に達した時
・洪水量に達した時
・洪水量オーバー後1,000m3/s到達毎
・予備警戒体制
・洪水警戒体制

東　北　電　力　株　式　会　社	
只見川ダム管理所	０２４１－５２－３４２２

阿賀川関係ダムからの放流連絡系統図（1）



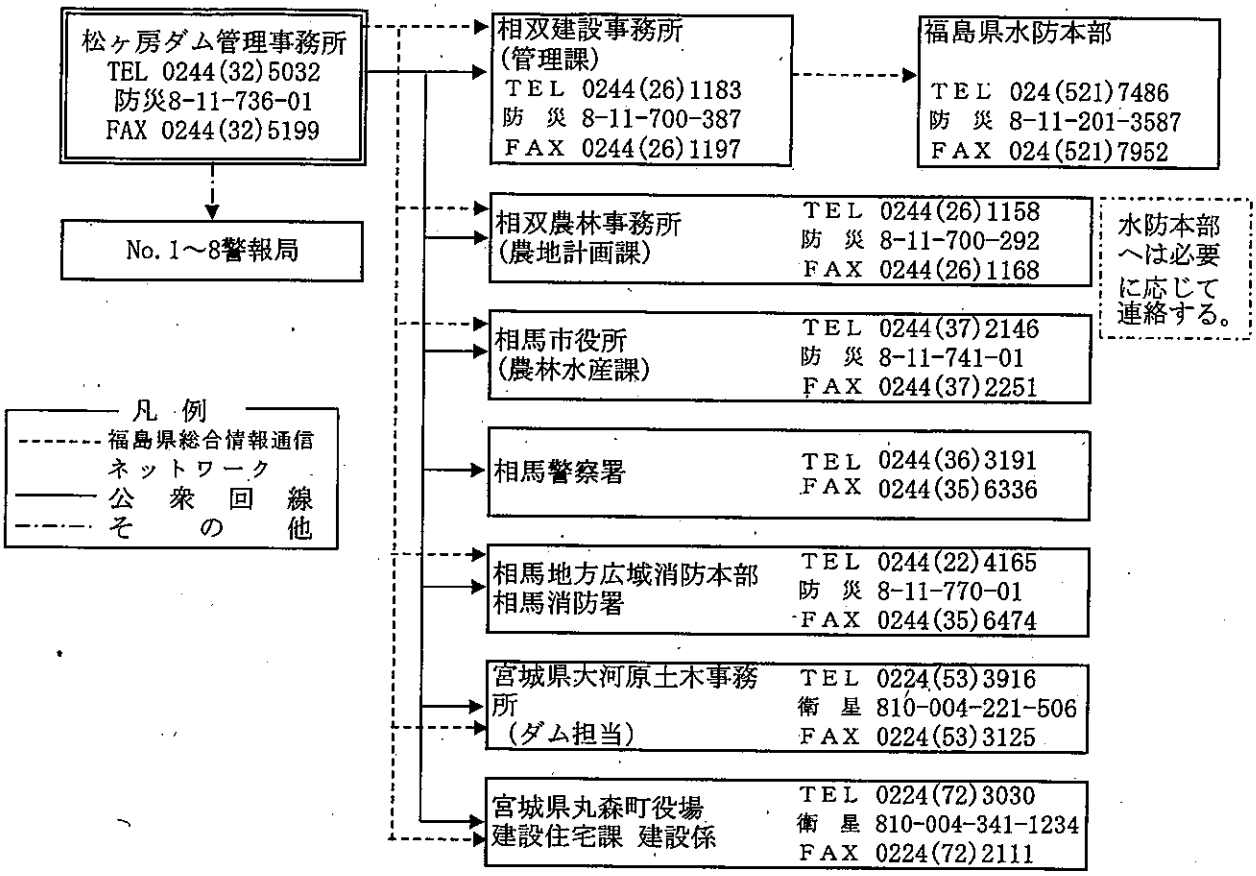
阿賀川関係ダムからの放流連絡系統図（2）



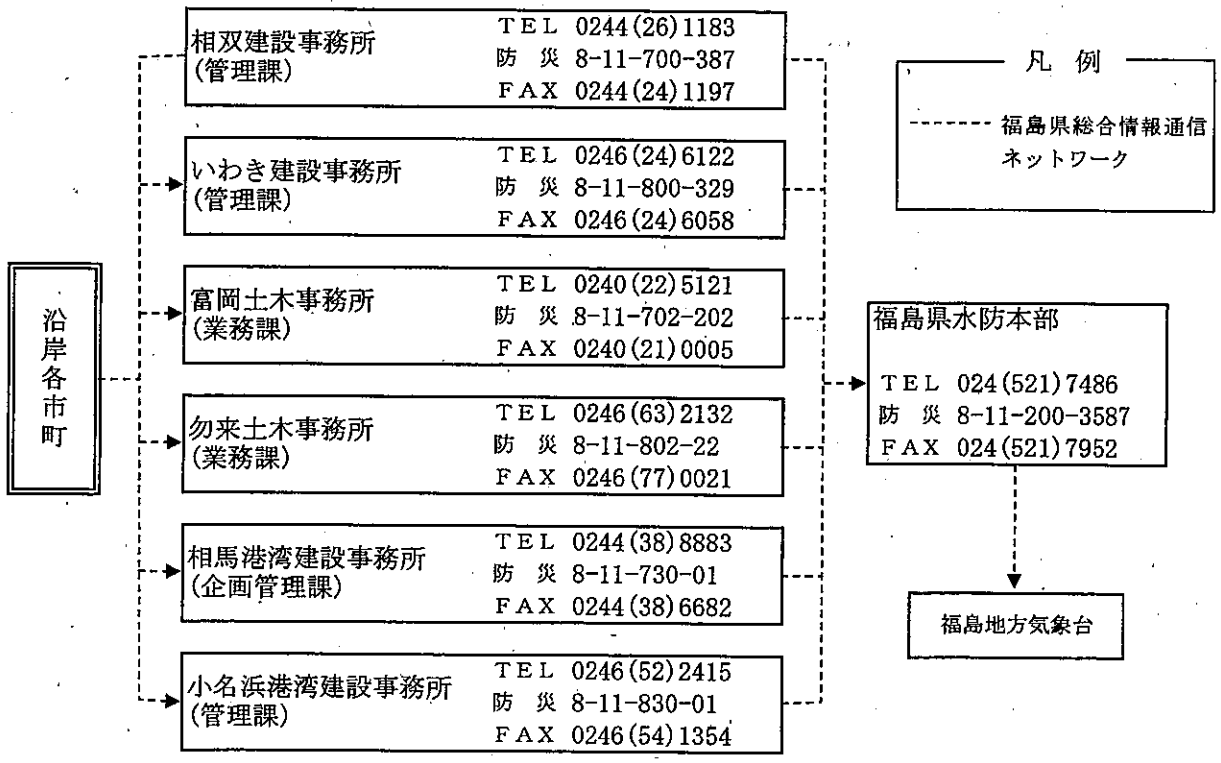
通　報　内　容
・ダムからの初放流1時間前
・洪水量1/2に達した時
・洪水量に達した時
・洪水量オーバー後1,000m3/s到達毎
・予備警戒体制
・洪水警戒体制

東　北　電　力　株　式　会　社	
阿賀野川ダム管理所	０２４１－４７－２００６

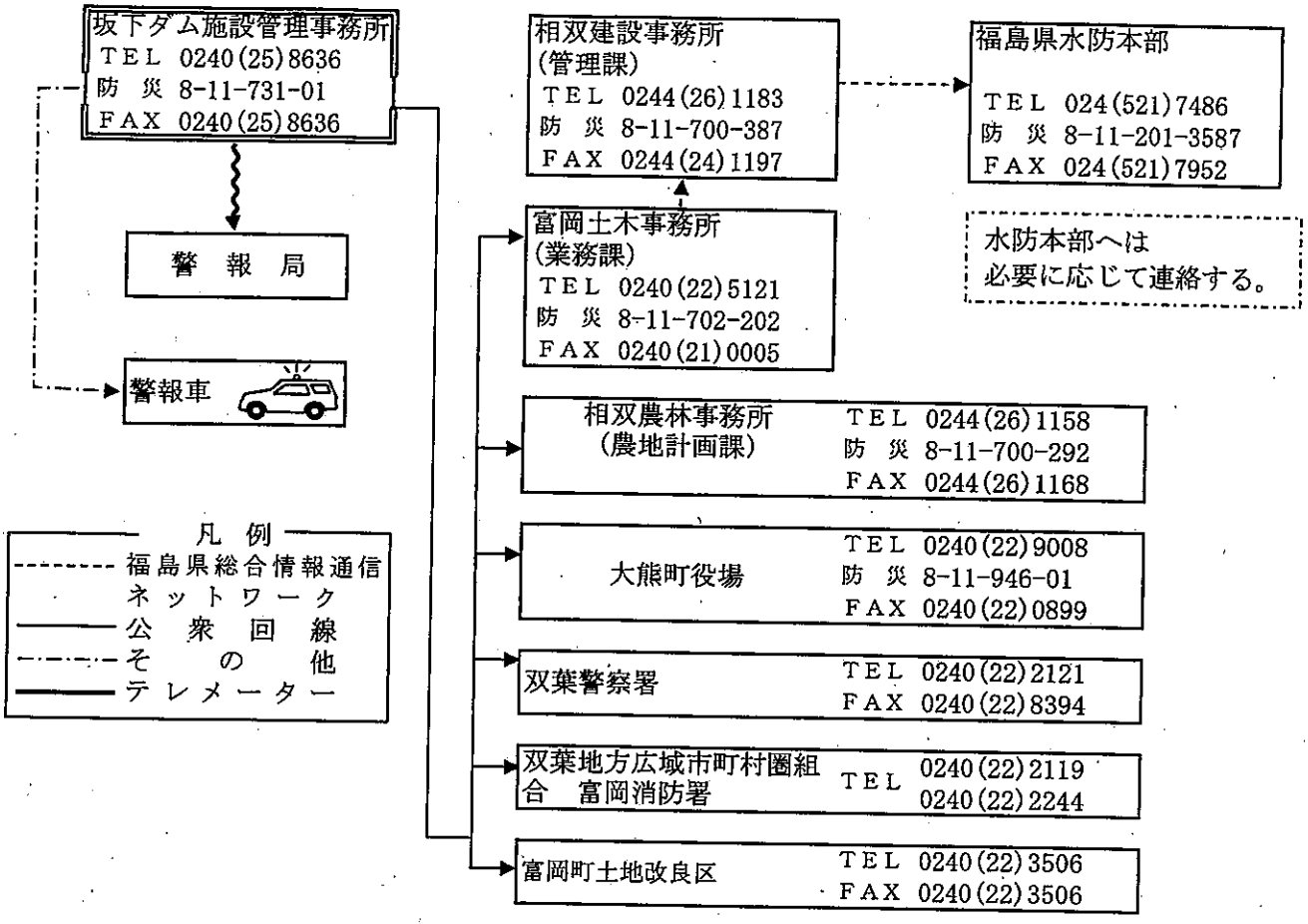
松ヶ房ダム放流連絡系統図



高潮通報系統図



滝　川　ダ　ム　放　流　連　絡　系　統　図



第３節　通　信　施　設

１　福島県河川流域総合情報システム（ＲＩＲＩＦ）

県においては、降雨や河川水位等の河川に関する情報を正確かつ迅速に収集し、適切な水防活動の展開及び被害の軽減を図るため、昭和62年より当システムの整備に着手し、平成11年度に県内全域の整備が概成した。

当システムに関する情報は、次項に示すように運用中の各建設事務所を通じ水防本部並びに国土交通省東北地方整備局に配信されるとともに、県内各市町村にもリアルタイムで配信されている。

又、国土交通省福島河川国道事務所等とのテレビ会議装置による動画電送機能を有している。

２　市町村への情報提供

河川流域総合情報システムは、県総合情報通信ネットワークシステムとの連携により、市町村へ河川情報をリアルタイムで伝達しており、水防活動、避難活動等の迅速化を図っている。

３　住民への河川情報の提供

平成12年７月から携帯電話とホームページ、平成30年３月からスマートフォンにより、雨量及び水位に関する河川情報の提供を行っている。

４　川の防災情報

国土交通省のホームページ『川の防災情報』より、阿武隈川、阿賀川、只見川水系利水ダム等に関する雨量、水位の情報提供を行っている。

■河川情報提供システム

【ホームページ】

http://kasenninf.pref.fukushima.jp/gis/

【携帯電話】

http://www.mobile.pref.fukushima.jp/mobile/kinkyuu.html

【スマートフォン】

https://kaseninf.pref.fukushima.jp/sp/

■川の防災情報

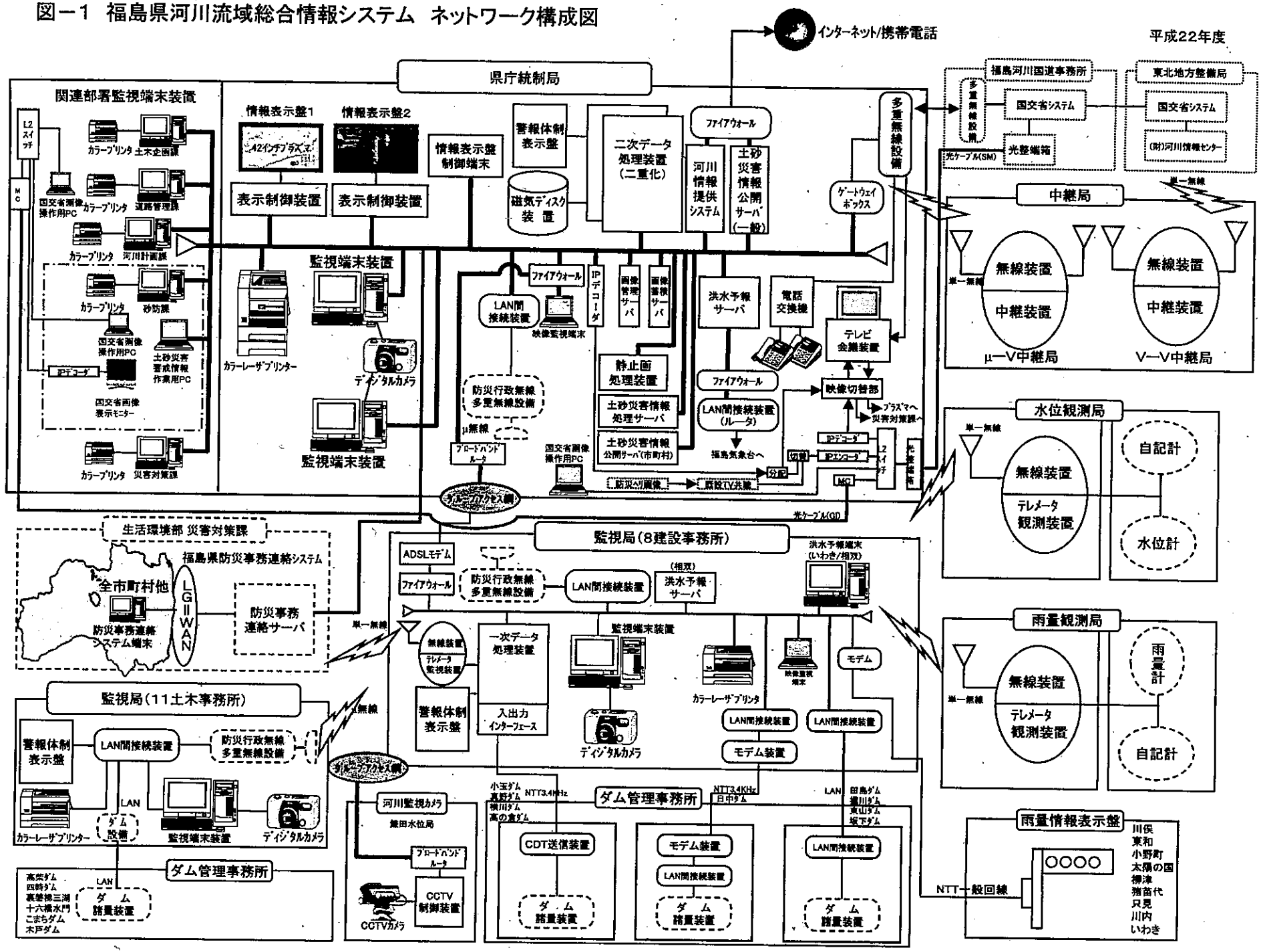
【ホームページ】

https://www.river.go.jp/

【スマートフォン】

https://www.river.go.jp/s

図－1　福島県河川流域総合情報システム　ネットワーク構成図



河川流域総合情報システム無線局一覧

H30.4.1現在

NO.	所　属	呼出名称	局種	所在地	電話番号
1	県北建設事務所	(監視兼雨量観測局) 水防福島	固定局	福島市杉妻町2-16	(024) 521-2528
2	〃	(　中継局　) 水防笹森	〃	福島市松川町大字水原字南沢59	
3	〃	(中継兼雨量観測局) 水防保原	〃	伊達市保原町大泉字大地内124	(024) 575-2151
4	〃	(　中継局　) 水防布引	〃	伊達郡川俣町鶴沢字中ノ町6-2,3	
5	〃	(　〃　) 水防御幸山	〃	伊達市霊山町下小国字唐沢1-158	
6	〃	(水位観測局) 荒井水位	〃	本宮市荒井字諸子沢143	
7	〃	(雨量・水位観測局) 本宮雨量水位	〃	本宮市本宮字上千束58-23	
8	〃	(水位観測局) 杉田水位	〃	二本松市中江205-5	
9	〃	(雨量観測局) 二本松雨量	〃	二本松市金色424-1	(0243) 22-1151
10	〃	(雨量・水位観測局) 西谷雨量水位	〃	二本松市太田字上陣馬27	
11	〃	(水位観測局) 油井水位	〃	二本松市油井字川原131-2	
12	〃	(雨量観測局) 水原雨量	〃	福島市松川町水原字沢向11-5	
13	〃	(水位観測局) 松川町水位	〃	福島市松川町字町裡30-2	
14	〃	(　〃　) 永井川水位	〃	福島市永井川字木野田35	
15	〃	(　〃　) 大森水位	〃	福島市大森字堂の前18-1	
16	〃	(　〃　) 沖高水位	〃	福島市沖高字六ツ長9-4	
17	〃	(　〃　) 万正寺水位	〃	伊達郡桑折町万正寺字田植32-2	
18	〃	(　〃　) 保原水位	〃	伊達市保原町字船橋22-1	
19	〃	(　〃　) 伊達崎水位	〃	伊達郡桑折町伊達崎字舘下1	
20	〃	(　〃　) 森山水位	〃	伊達郡国見町森山字別当46-1	
21	〃	(雨量・水位観測局) 川俣雨量水位	〃	伊達郡川俣町飯坂字八幡	
22	〃	(　〃　) 月舘雨量水位	〃	伊達市月舘町月舘字久保田29-2	
23	〃	(水位観測局) 大関水位	〃	伊達市梁川町大関字砂田	
24	〃	(　〃　) 東土橋水位	〃	伊達市梁川町字東土橋73-1	
25	〃	(　中継局　) 水防野地	〃	耶麻郡猪苗代町大字若宮字吾妻山	
26	〃	(雨量観測局) 薬師岳雨量	〃	二本松市永田字長坂国有林地内	
27	〃	(　〃　) 大石雨量	〃	伊達市霊山町大石字湧水1-1	
28	〃	(　〃　) 南半田雨量	〃	伊達郡桑折町大字南半田字再光前7-2	
29	〃	(　〃　) 舟生雨量	〃	伊達市梁川町舟生字原田42-9	
30	県中建設事務所	(監視兼雨量観測局) 水防郡山	固定局	郡山市麓山１丁目１番１号	(024) 935-1459
31	〃	(　中継局　) 水防鎌房	〃	岩瀬郡天栄村大字羽鳥字一本松国有林	
32	〃	(　〃　) 水防片曽根	〃	田村市船引町船引字片曽根１	
33	〃	(水位観測局) 古殿水位	〃	石川郡古殿町大字松川字荷市場262	
34	〃	(　〃　) 福貴作水位	〃	石川郡浅川町大字福貴作字乙松山3-3	
35	〃	(雨量観測局) 石川雨量	〃	石川郡石川町大字双里字本宮43番地3	(0247) 26-2138
36	〃	(水位観測局) 石川水位	〃	石川郡石川町字南町36	
37	〃	(　〃　) 玉城橋水位	〃	石川郡玉川村大字小高字古川田	
38	〃	(雨量観測局) 牧之内雨量	〃	岩瀬郡天栄村大字牧之内字児渡	
39	〃	(水位観測局) 長沼水位	〃	須賀川市長沼字西弥吾	
40	〃	(雨量観測局) 岩瀬雨量	〃	須賀川市柱田字中地前22	

河川流域総合情報システム無線局一覧

H30.4.1現在

NO.	所　属	呼出名称	局種	所在地	電話番号
41	〃	（　〃　） 須賀川雨量	〃	須賀川市大町33番地	(0248) 75-3196
42	〃	（水位観測局） 西川水位	〃	須賀川市字牛袋町	
43	〃	（　〃　） 関下水位	〃	須賀川市仁井田字四十担	
44	〃	（　〃　） 成山水位	〃	郡山市成山町24-2	
45	〃	（　〃　） 田村水位	〃	郡山市田村町上行合字前古川	
46	〃	（　〃　） 富田水位	〃	郡山市字備前館2丁目13番地地先	
47	〃	（　〃　） 日和田水位	〃	郡山市日和田町字川坂	
48	〃	（雨量観測局） 多田野雨量	〃	郡山市逢瀬町多田野元寺１	
49	〃	（　〃　） 上伊豆雨量	〃	郡山市熱海町上伊豆島字中館67	
50	〃	（　〃　） 下大越雨量	〃	田村市大越町下大越字中田90	
51	〃	（　〃　） 三春雨量	〃	田村郡三春町大字熊耳字下荒井176-5	(0247) 62-3151
52	〃	（水位観測局） 中島水位	〃	田村市船引町船引字中島1-1	
53	〃	（　〃　） 雁木田水位	〃	田村郡三春町雁木田144-2	
54	〃	（雨量観測局） 瀬川雨量	〃	田村市船引町新舘字下459-1	
55	〃	（雨量・水位観測局） 舟津雨量水位	〃	郡山市湖南町三代字荒町	
56	〃	（雨量観測局） 松川雨量	〃	石川郡古殿町松川字横川	
57	〃	（　〃　） 大栗雨量	〃	須賀川市大栗字池ノ久保	
58	〃	（　〃　） 高玉雨量	〃	郡山市熱海町高玉	
59	こまちダム管理所	（雨量観測局） 水防こまちダム	固定局	田村郡小野町大字蕪蒲谷字堂田46-21	(0247) 71-0380
60	〃	（水位観測局） 水防赤沼	〃	田村郡小野町大字小野赤沼字石橋	
61	県南建設事務所	（監視兼雨量観測局） 水防白河	固定局	白河市昭和町269	(0248) 23-1633
62	〃	（　中継局　） 水防田野作	〃	東白川郡塙町大字中塚字沢尻143	
63	〃	（水位観測局） 白河水位	〃	白河市中田282-1番地先	
64	〃	（　〃　） 乙姫橋水位	〃	白河市白井掛地内	
65	〃	（　〃　） 岩下水位	〃	西白河郡西郷村大字小田倉字岩下地内	
66	〃	（雨量・水位観測局） 滑津雨量水位	〃	西白河郡中島村大字滑津字代畑川原5-1番地先	
67	〃	（　〃　） 中寺雨量水位	〃	白河市表郷八幡字上谷地中68番地先	
68	〃	（　〃　） 大信雨量水位	〃	白河市大信下新城字北山130番地先	
69	〃	（雨量観測局） 棚倉雨量	〃	東白川郡棚倉町大字関口字上志宝50-1	(0247) 33-3131
70	〃	（水位観測局） 社川水位	〃	東白川郡棚倉町大字逆川字拾石橋27-1	
71	〃	（　〃　） 近津水位	〃	東白川郡棚倉町大字寺山字大豆柄19-1番地先	
72	〃	（　〃　） 大町水位	〃	東白川郡塙町大字塙字柳町79-5番地先	
73	〃	（雨量・水位観測局） 坂庭雨量水位	〃	東白川郡塙町大字竹之内字草田143	
74	〃	（　〃　） 滝ノ沢雨量水位	〃	東白川郡矢祭町大字関岡字滝ノ沢178-2番地先	
75	〃	（雨量観測局） 山本雨量	〃	東白川郡棚倉町大字北山本字中町79-2	
76	〃	（　〃　） 旗宿雨量	〃	白河市旗宿字東山56	
77	〃	（　〃　） 太陽の国雨量	〃	西河郡西郷村大字小田倉字上上野原5-3	
78	堀川ダム管理所	（雨量観測局） 水防堀川ダム	固定局	西白河郡西郷村大字真船字横川180-4	(0248) 25-3548
79	〃	（水位観測局） 水防一ノ又橋	〃	西白河郡西郷村大字小田倉字上上野原	
80	〃	（　〃　） 水防新田橋	〃	白河市中山南5-66	
81	〃	（　〃　） 水防堀川橋	〃	西白河郡西郷村大字米字上堀川71-2	

河川流域総合情報システム無線局一覧

H30.4.1現在

NO.	所　属	呼出名称	局種	所在地	電話番号
82	会津若松建設事務所	(監視兼雨量観測局) 水防会津若松	固定局	会津若松市追手町7-5	(0242) 29-5444
83	〃	(中継局) 水防柳津	〃	河沼郡柳津町大字郷戸字川口原丙	
84	〃	(〃) 水防惣山	〃	大沼郡金山町大字太郎布字惣山外2	
85	〃	(雨量・水位観測局) 高田雨量水位	〃	大沼郡会津美里町永井野字下川原	
86	〃	(水位観測局) 開津水位	〃	河沼郡会津坂下町大字開津字台畑	
87	〃	(雨量・水位観測局) 湯川雨量水位	〃	河沼郡湯川村大字笈川字王畑	
88	〃	(雨量観測局) 宮下雨量	〃	大沼郡三島町大字宮下字水尻1108	(0241) 52-2311
89	〃	(〃) 大芦雨量	〃	大沼郡昭和村大字大芦字瀬戸川原	
90	〃	(水位観測局) 玉梨水位	〃	大沼郡金山町大字玉梨字湯ノ上	
91	〃	(〃) 滝谷水位	〃	大沼郡三島町大字滝谷字和具	
92	〃	(雨量観測局) 牧沢雨量	〃	河沼郡柳津町大字牧沢字山境1178-6	
93	〃	(〃) 壇ノ浦雨量	〃	河沼郡柳津町字壇ノ浦甲386-7	
94	東山ダム管理所	(雨量観測局) 水防東山	固定局	会津若松市東山町大字湯本字境沢山334-2	(0242) 27-9400
95	〃	(〃) 中湯川雨量	〃	会津若松市東山町大字湯川字志戸192	
96	〃	(水位・放流警報局) 湯川橋水位警報	〃	会津若松市湯川町	
97	喜多方建設事務所	(監視兼雨量観測局) 水防喜多方	固定局	喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3	(0241) 24-5718
98	〃	(中継局) 水防坂下	〃	河沼郡会津坂下町気多宮泉口沢地内	
99	〃	(中継兼雨量観測局) 水防猪苗代	〃	耶麻郡猪苗代町字梨木西70	(0242) 62-3102
100	〃	(水位観測局) 熊倉水位	〃	喜多方市熊倉町都字諏訪後地内	
101	〃	(〃) 高吉水位	〃	喜多方市豊川町米室字高吉地内	
102	〃	(〃) 半在家水位	〃	喜多方市熱塩加納町加納字屋敷内地内	
103	〃	(雨量・水位観測局) 寺内雨量水位	〃	喜多方市山都町小舟寺字村下甲508-2	
104	〃	(水位観測局) 酸川水位	〃	耶麻郡猪苗代町大字蚕養字樋ノ口前地内	
105	〃	(中継局) 水防大滝	〃	耶麻郡猪苗代町大字養蚕字笹川山乙3710-9	
106	〃	(雨量観測局) 雄国沼雨量	〃	喜多方市塩川町常世字三沢入4133	
107	〃	(〃) 宮川雨量	〃	喜多方市熱塩加納町宮川字東館山2-5	
108	〃	(〃) 白糸の滝雨量	〃	耶麻郡猪苗代町大字蚕養字沼尻山国有林地内	
109	〃	(〃) 赤埴雨量	〃	耶麻郡猪苗代町字琵琶沢山7096	
110	日中ダム管理所	(雨量観測局) 日中ダム	固定局	喜多方市熱塩加納町熱塩字ｵｿﾊﾞ丙1451-3	(0241) 36-2014
111	〃	(〃) 日中ダム大桧沢山	〃	喜多方市熱塩加納町熱塩字大桧沢山1-8	
112	〃	(水位観測局) 日中ダム山郷道下	〃	喜多方市松山町大字大飯坂字山郷道下173	
113	裏磐梯三湖管理所	(雨量観測局) 水防丸森山雨量	固定局	耶麻郡北塩原村大字桧原字丸森山1167	(0241) 37-1277
114	〃	(〃) 水防桧原雨量	〃	耶麻郡北塩原村大字桧原字道前原1131-196	
115	〃	(〃) 水防小野川雨量	〃	耶麻郡北塩原村大字桧原字荒砂沢山1082-153	
116	〃	(〃) 水防中津川雨量	〃	耶麻郡猪苗代町大字若宮字吾妻山甲2998-764	
117	〃	(〃) 水防東吾妻雨量	〃	耶麻郡猪苗代町大字若宮字吾妻山2998	
118	〃	(水位観測局) 水防新堀向水位	〃	耶麻郡猪苗代町字上長瀬1734-2	
119	〃	(〃) 水防月輪水位	〃	耶麻郡猪苗代町大字金田字上川原254-2	
120	〃	(水位・放流警報局) 水防渋谷水位警報	〃	耶麻郡猪苗代町字佐渡島1055-3	
121	十六橋水門管理所	(雨量観測局) 十六橋雨量	〃	会津若松市湊町大字赤井地内	(0242) 96-5280

河川流域総合情報システム無線局一覧

H30.4.1現在

NO.	所属	呼出名称	局種	所在地	電話番号
122	南会津建設事務所	(監視兼雨量観測局) 水防田島	固定局	南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1	(0241) 62-5318
123	〃	(中継兼雨量観測局) 水防山口	〃	南会津郡南会津町山口字村上842	(0241) 72-2234
124	〃	(中継局) 水防鬼丸	〃	南会津郡南会津町内川字見受山地内	
125	〃	(中継兼雨量観測局) 水防要害山	〃	南会津郡只見町大字只見字後山2476	
126	〃	(水位観測局) 田島水位	〃	南会津郡南会津町長野字下大沢地内	
127	〃	(〃) 関本水位	〃	南会津郡南会津町関本字関本地内	
128	〃	(〃) 舘岩水位	〃	南会津郡南会津町前沢地内	
129	〃	(雨量水位観測局) 浜野雨量水位	〃	南会津郡南会津町浜野字荒瀬地内	
130	〃	(水位観測局) 山口水位	〃	南会津郡南会津町鴇巣字福原地内	
131	〃	(〃) 楢戸水位	〃	南会津郡只見町大字小川字荒井原地内	
132	〃	(雨量水位観測局) 黒谷雨量水位	〃	南会津郡只見町大字黒谷字阿弥陀堂地内	
133	〃	(中継局) 水防干刈	〃	南会津郡南会津町古町字干刈	
134	〃	(雨量観測局) 塩生雨量	〃	南会津郡下郷町大字塩生字大石826-1	
135	〃	(〃) 上ノ原雨量	〃	南会津郡檜枝岐村大字上ノ原字駒ヶ岳	
136	〃	(〃) 水防田島ダム	固定局	南会津郡南会津町高野字岩向山	(0241) 62-5468
137	〃	(水位観測局) 水防高野川	〃	南会津郡南会津町高野字下高野地内	
138	相双建設事務所	(監視兼雨量観測局) 水防原町	固定局	南相馬市原町区錦町１丁目30	(0244) 26-1183
139	〃	(中継兼雨量観測局) 水防天明	〃	相馬市小野字天明38-7	
140	〃	(中継局) 水防楢葉	〃	双葉郡楢葉町大字井出字羽山	
141	〃	(水位観測局) 砂子田水位	〃	相馬郡新地町大字谷地小屋字桶掛田40-1	
142	〃	(〃) 塚部水位	〃	相馬市塚部字下谷地地内	
143	〃	(雨量観測局) 相馬雨量	〃	相馬市原釜字大津183	
144	〃	(水位観測局) 高池水位	〃	相馬市黒木字高池地内	
145	〃	(〃) 中村水位	〃	相馬市西山字表西山地内	
146	〃	(〃) 原町水位	〃	南相馬市原町区北新田字本町243-1	
147	〃	(〃) 大木戸水位	〃	南相馬市原町区三島町三丁目61-4	
148	〃	(〃) 小高水位	〃	南相馬市小高区大字小高字八景前	
149	〃	(雨量・水位観測局) 請戸雨量水位	〃	双葉郡浪江町大字北幾世橋字幾内143-5	
150	〃	(雨量観測局) 古道雨量	〃	田村市都路町古道字戸屋地内	
151	〃	(水位観測局) 高瀬水位	〃	双葉郡浪江町大字高瀬字清水51-1	
152	〃	(〃) 双葉水位	〃	双葉郡双葉町大字新山字広町30-2	休止中
153	〃	(雨量観測局) 毛戸雨量	〃	双葉郡川内村大字下川内字毛戸地内	
154	〃	(水位観測局) 富岡水位	〃	双葉郡富岡町大字本岡字関の前	
155	〃	(雨量観測局) 富岡雨量	〃	双葉郡富岡町小浜553-2	
156	〃	(水位観測局) 木戸水位	〃	双葉郡楢葉町大字北田字仏坊	
157	〃	(〃) 浅見水位	〃	双葉郡広野町大字上浅見川字切通12-2	
158	〃	(雨量観測局) 下川内雨量	〃	双葉郡川内村大字下川内字町尻2-9	
159	真野ダム管理事務所	(雨量観測局) 水防真野	固定局	相馬郡飯舘村大倉字松ケ平582	(0244) 42-1065
160	〃	(〃) 水防前乗	〃	相馬郡飯舘村佐須字前乗地内	
161	〃	(水位観測局) 水防湯舟	〃	相馬郡飯舘村大倉字湯舟地内	
162	〃	(〃) 水防一の堰	〃	南相馬市鹿島区上栃窪字石淵地内	
163	〃	(雨量・水位局) 水防小島田堰	〃	南相馬市鹿島区西町二丁目155	

河川流域総合情報システム無線局一覧

H30.4.1現在

NO.	所　属	呼出名称	局種	所在地	電話番号
164	木戸ダム管理所	(雨量観測局) 水防木戸	固定局	双葉郡楢葉町大字上小塙字ｼﾍﾞｿ71	
165	高の倉ダム管理事務所	(雨量観測局) 水防高の倉	固定局	南相馬市原町区高の倉細倉	(0244) 22-2511
166	〃	(　〃　) 水防助常	〃	南相馬市原町区高の倉吹屋峠	
167	〃	(水位観測局) 水防細倉	〃	南相馬市原町区高の倉字孫四郎	
168	〃	(　〃　) 水防北町	〃	南相馬市原町区小川町	
169	横川ダム管理事務所	(雨量観測局) 水防横川	固定局	南相馬市原町区馬場字滝	(0244) 24-2540
170	〃	(　〃　) 水防横川雨量	〃	南相馬市原町区馬場字五台山国有林	
171	〃	(水位観測局) 水防太田水位警報	〃	南相馬市原町区上太田礼堂内	
172	〃	(　〃　) 水防米々沢水位警報	〃	南相馬市原町区高字山梨	
173	坂下ダム管理事務所	(雨量観測局) 水防坂下	固定局	双葉郡大熊町大字大川原字手の倉	休止中
174	〃	(水位観測局) 水防落合	〃	双葉郡大熊町大字熊字旭台	休止中
175	いわき建設事務所	(監視兼雨量観測局) 水防いわき	固定局	いわき市平字梅本15	(0246) 24-6120
176	〃	(中継兼雨量観測局) 水防矢大臣	〃	田村郡小野町大字湯沢字南矢大臣	
177	〃	(　〃　) 水防水石	〃	いわき市三和町合戸字内畑280	
178	〃	(雨量・水位観測局) 大久雨量水位	〃	いわき市大久町大久字脇地内	
179	〃	(雨量観測局) 愛宕雨量	〃	田村郡小野町愛宕1	
180	〃	(　〃　) 神楽雨量	〃	いわき市川前町川前字神楽山1	
181	〃	(水位観測局) 小川水位	〃	いわき市小川町上小川地内	
182	〃	(　〃　) 鎌田水位	〃	いわき市平字鎌田町17番地先	
183	〃	(　〃　) 中神谷水位	〃	いわき市平中神谷字前河原地内	
184	〃	(雨量観測局) 三和雨量	〃	いわき市三和町下市萱字竹ノ内地内	
185	〃	(水位観測局) 好間水位	〃	いわき市好間町上好間字大堰1番地先	
186	〃	(　〃　) 内郷水位	〃	いわき市内郷白水町字蛭内73-1地先	
187	〃	(　〃　) 梅本水位	〃	いわき市平字梅本15	
188	〃	(　〃　) 戸田水位	〃	いわき市四倉町戸田字北高柳地内	
189	〃	(　〃　) 須賀橋水位	〃	いわき市四倉町細谷字堀込地内	
190	〃	(　〃　) 下神谷水位	〃	いわき市平下神谷字亀下地内	
191	〃	(　〃　) 上高久水位	〃	いわき市平上高久字五反田地内	
192	〃	(雨量観測局) 小名浜雨量	〃	いわき市小名浜字辰巳町56	
193	〃	(水位観測局) 下船尾水位	〃	いわき市常磐西郷町落合地内	
194	〃	(　〃　) 南富岡水位	〃	いわき市小名浜南富岡字中前23	
195	〃	(　〃　) 田部水位	〃	いわき市渡辺町田部字六反田地内	
196	〃	(雨量観測局) 勿来雨量	〃	いわき市東田町1丁目26番1号	(0246) 63-2131
197	〃	(水位観測局) 松原水位	〃	いわき市仁井田町松原地内	
198	〃	(　〃　) 窪田水位	〃	いわき市勿来町窪田字十条地内	
199	〃	(雨量観測局) 常磐白鳥雨量	〃	いわき市常磐白鳥町南蟹打1-2	
200	〃	(　〃　) 好間雨量	〃	いわき市好間町中好間字中川原29-1	
201	〃	(　〃　) 大利雨量	〃	いわき市好間町大利字表山地内	
202	〃	(水位観測局) 鹿島水位	〃	いわき市小名浜林城字塚前7-3	
203	〃	(水位観測局) 小野新町水位	〃	田村郡小野町大字小野新町字光明院42	

河川流域総合情報システム無線局一覧

H30.4.1現在

NO.	所　属	呼出名称	局種	所在地	電話番号
204	高柴ダム管理所	(雨量観測局) 水防高柴	固定局	いわき市田人町旅人字井戸沢227-11	(0246) 69-2321
205	〃	(　〃　) 水防大塩	〃	東白川郡鮫川村大字赤坂中野字宿ノ入47－3	
206	〃	(　〃　) 水防入定	〃	いわき市遠野町大字入遠野字久保目148	
207	〃	(水位観測局) 水防御宝殿	〃	いわき市錦町御宝殿81-2	
208	〃	(　〃　) 水防滝	〃	いわき市遠野町大字滝字中井38－3	
209	〃	(雨量観測局) 水防古殿	〃	石川郡古殿町大字松川字三株653-3	
210	四時ダム管理所	(雨量観測局) 水防四時	固定局	いわき市川部町大沢169番地1	(0246) 65-7225
211	〃	(水位観測局) 水防石畑	〃	いわき市沼部町道中子23－1	
212	〃	(雨量観測局) 水防前山	〃	いわき市田人町旅人字土橋16	
213	小玉ダム管理事務所	(雨量観測局) 水防小玉	固定局	いわき市小川町高萩字釜ノ前	(0246) 83-2861
214	〃	(　〃　) 水防宿下雨量	〃	いわき市三和町上永井字大平田前地内	
215	〃	(水位観測局) 水防愛谷堰水位	〃	いわき市平赤井字大作場地内	

計　　２１５局

多重無線局一覧

H30.4.1現在

NO.	所　属	呼出名称	局種	所在地	マイクロ電話番号
1	県　庁 河川整備課	(国土交通省回線) 福島県庁	固定局	福島市杉妻町2番16号	TEL　82-779-21 FAX　82-779-43
2	鮫川水系ダム 管理事務所	防災鮫川統管	〃	いわき市東田町1丁目26番1号	(0246) 63-2155
3	〃	(高柴ダム管理所) 防災高柴ダム	〃	いわき市田人町旅人字井戸沢227-11	(0246) 69-2321
4	〃	(四時ダム管理所) 防災四時ダム	〃	いわき市川部町大沢169番地1	(0246) 65-7225

計　　4局

第８章　水防用気象通報、洪水予報及び水防警報

第８章　水防用気象通報、洪水予報および水防警報

第１節　気象台が発表する水防用気象通報

１．注意報及び警報の種類

表－９

種　　類	内　　容
（１）　水防活動用気象注意報（大雨注意報）	風雨、大雨等によって水害が起こるおそれがある場合にその旨を注意して行う予報
（２）　水防活動用気象警報（大雨警報）	暴風雨、大雨等によって重大な水害が起こるおそれがある場合にその旨を警告して行う予報
（３）　水防活動用高潮注意報	台風等による海面の異常上昇の有無及び程度について注意を喚起するために行う予報
（４）　水防活動用津波警報	津波に関する警報
（５）　水防活動用高潮警報	台風等による海面の異常上昇に関する警報
（６）　水防活動用洪水注意報	洪水によって災害が起こるおそれがある場合に、その旨を注意して行う予報
（７）　水防活動用洪水警報	洪水に関する警報
（８）　大雨特別警報	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合の警報
（９）　高潮特別警報	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により、高潮になると予想される場合の警報
(10)　波浪特別警報	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により、高波になると予想される場合の警報

２．注意報、警報の発表基準

表－10

種類／名称	注　意　報	警　　報
大雨	大雨によって災害が起こるおそれがあると予想され、具体的には市町村で、（巻末の別表３）の基準に到達すると予想される場合 ※H23.3.30 から一部市町村では暫定基準で発表	大雨によって重大な災害が起こるおそれがあると予想され、具体的には市町村で、（巻末の別表１）の基準に到達すると予想される場合 ※H23.3.30から一部市町村では暫定基準で発表
洪水	洪水によって災害が起こるおそれがあると予想され、具体的には市町村で、（巻末の別表４）の基準に到達すると予想される場合 ※H23.3.30 から一部市町村では暫定基準で発表	洪水によって重大な災害が起こるおそれがあると予想され、具体的には市町村で、（巻末の別表２）の基準に到達すると予想される場合 ※H23.3.30から一部市町村では暫定基準で発表
波浪	風浪、うねり等により被害が予想される場合 有義波高　　3m 以上	風浪、うねり等によって重大な災害が起こるおそれがあると予想される場合 有義波高　　6m 以上
高潮	高潮によって海岸付近の低い土地に浸水する等により被害が予想され、具体的には市町村で（巻末の別表５）の基準に到達することが予想される場合 ※H23.7.26 から暫定基準で発表	高潮によって海岸付近の低い土地に浸水する等により重大な災害が起こるおそれがあると予想され、具体的には市町村で（巻末の別表５）の基準に到達することが予想される場合 ※H23.7.26 から暫定基準で発表

３．津波に関する予報及び警報の種類と内容

（１）津波による災害の起こるおそれがあると予想される場合、大津波警報、津波警報または津波注意報を発表する。

表－11－1

種　　類	解　　説	津波の高さ予想区分
大津波警報 （特別警報）	予想される津波の高さが高いところで３ｍを超える場合	１０ｍ＜高さ
		５ｍ＜高さ≦１０ｍ
		３ｍ＜高さ≦５ｍ
津波警報	予想される津波の高さが高いところで１ｍを超え３ｍ以下の場合	１ｍ＜高さ≦３ｍ
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで０．２ｍ以上１ｍ以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	０．２ｍ≦高さ≦１ｍ

（注）津波によって潮位が高くなった時点におけるその潮位と、その時点に津波がなかったとした場合の潮位との差で、津波によって潮位が上昇した高さをいう。

（２）津波による災害のおこるおそれがないと予想される場合には、「津波予報」を発表する。

表－11－2

津波が予想されないとき	津波の心配なしの旨を地震情報に含めて発表する。
0.2m未満の海面変動が予想されたとき	高いところでも0.2m未満の海面変動のため被害の心配はなく、特段の防災対応の必要がない旨を発表する。
津波注意報解除後も海面変動が継続するとき	津波に伴う海面変動が観測されており、今後も継続する可能性が高いため、海に入っての作業や釣り、海水浴などに際しては十分な留意が必要である旨を発表する。

４．福島県における気象注意報・警報の地域細分

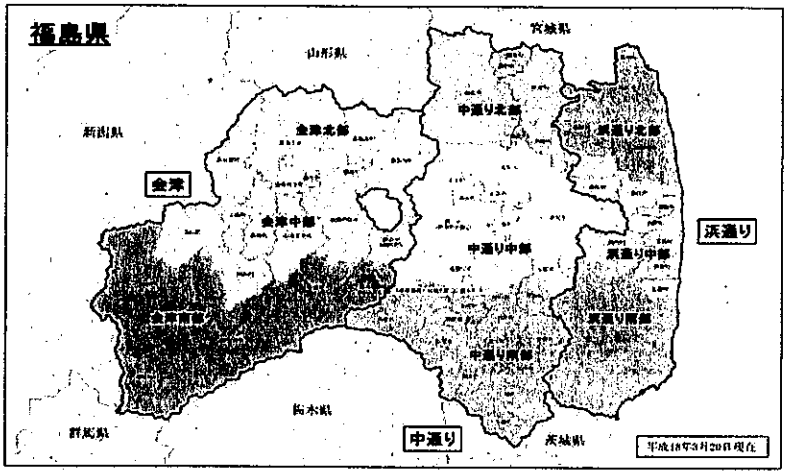
表－12　対象市町村表

	一次細分区域	市町村等をまとめた地域	二次細分区域
福島県	中通り	中通り北部	福島市、伊達市、伊達郡（桑折町、国見町、川俣町）（５市町）
		中通り中部	郡山市（湖南を除く）、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、安達郡（大玉村）、岩瀬郡（鏡石町、天栄村（会津南部の地域を除く））、田村郡（三春町、小野町）（１０市町村）
		中通り南部	白河市、西白河郡（西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町）、東白川郡（棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村）、石川郡（石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町）（１４市町村）
	浜通り	浜通り北部	相馬市、南相馬市、相馬郡（新地町、飯舘村）（４市町村）
		浜通り中部	双葉郡（広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）（８町村）
		浜通り南部	いわき市（１市）
	会津	会津北部	喜多方市、耶麻郡（北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町）（５市町村）
		会津中部	会津若松市、郡山市湖南町、河沼郡（会津坂下町、湯川村、柳津町）、大沼郡（三島町、金山町、昭和村、会津美里町）（９市町村）

		会津南部	岩瀬郡（天栄村(大字湯本、大字田良尾、大字羽鳥に限る)）、南会津郡（下郷村、檜枝岐村、只見町、南会津町）（５町村）
		福島県５９市町村６１区域	

（市町村ごとに警報・注意報が発表される。）

図－１　地域細分図



第２節　洪　水　予　報

国土交通省福島河川国道事務所、阿賀川河川事務所及び県は、それぞれ阿武隈川、荒川、阿賀川、夏井川、新田川及び宇多川において洪水のおそれがあると認められるときは、水防法第10条の第２項及び第11条の第１項の規定に基づき下記により福島地方気象台と共同して洪水予報を発表するものとする。

①　阿武隈川上流洪水予報（発表のイメージ：Ｐ－２６６～２６８）

水系名	河川名	予報区間	基準地点	担当官署名
阿武隈川	阿武隈川	左岸　福島県須賀川市前田川字二枚橋119番地先 右岸　福島県石川郡玉川村大字竜崎字滝山11番の１地先　から 福島・宮城県境　まで	須賀川 阿久津 本宮 二本松 福島 伏黒	福島河川国道事務所　共同 福島地方気象台　発表
	釈迦堂川	左岸　福島県須賀川市中宿96の１番地先 右岸　福島県須賀川市字古屋敷108号地先　から 阿武隈川合流点　まで	須賀川	
	笹原川	左岸　福島県郡山市安積町荒井字道場67番の４地先 右岸　福島県郡山市安積町笹川字広町28番の１地先　から 阿武隈川合流点　まで	阿久津	
	松川	福島県福島市本内字松川畑２番の４地先（国道橋）　から 阿武隈川合流点　まで	福島	
	摺上川	福島県伊達市字諏訪前１番地先（道路橋）　から 阿武隈川合流点　まで	福島	
	広瀬川	左岸　福島県伊達市梁川町字上川原16番の１地先 右岸　福島県伊達市梁川町字鶴ヶ丘16番の１地先　から 阿武隈川合流点　まで	伏黒	

② 荒川洪水予報（発表のイメージ：Ｐ－２６９～２７０）

水系名	河川名	予報区間	基準地点	担当官署名
阿武隈川	荒川	左岸 福島県福島市佐原字山神前3番地の1地先 右岸 福島県福島市荒井字地蔵原61番地先 から 阿武隈川合流点 まで	八木田	福島河川国道事務所 福島地方気象台 共同発表

③ 阿賀川洪水予報（発表のイメージ：Ｐ－２７１～２７２）

水系名	河川名	予報区間	基準地点	担当官署名
阿賀野川	阿賀川	福島県大沼郡会津美里町大字穂馬字井戸川乙538番地の2地先の馬越堰堤から 左岸 福島県喜多方市山都町大字三津合字古屋敷5845番の14地先 右岸 福島県喜多方市山都町大字小舟寺字中崎乙の2538番の2地先 まで	馬越 宮古 山科	阿賀川河川事務所 福島地方気象台 共同発表

④ 夏井川洪水予報（発表のイメージ：Ｐ－２７３～２７４）

福島県公告第420号　平成21年10月23日

水系名	河川名	予報区間	基準地点	担当官署名
夏井川	夏井川	左岸 福島県いわき市小川町上小川字川古屋26（新橋） 右岸 福島県いわき市小川町塩田字平石40（新橋） から 海 まで	小川 鎌田	福島県いわき建設事務所 福島地方気象台 共同発表

⑤ 新田川洪水予報（発表のイメージ：Ｐ－２７５～２７６）

福島県公告第371号　平成21年6月30日

水系名	河川名	予報区間	基準地点	担当官署名
新田川	新田川	左岸 福島県南相馬市原町区大原字東下田（栢木橋） 右岸 福島県南相馬市原町区深野字塩塚（栢木橋） から 海 まで	原町	福島県相双建設事務所 福島地方気象台 共同発表

⑥　宇多川洪水予報（発表のイメージ：Ｐ－２７７～２７８）

福島県公告第282号　平成22年 7月16日

水系名	河川名	予報区間		基準地点	担当官署名
宇多川	宇多川	左岸　福島県相馬市山上（堀坂橋） 右岸　福島県相馬市今田（堀坂橋） 相馬市岩子字中島（松川浦）	から まで	中　村	福島県相双建設事務所 福島地方気象台 （共同発表）

第3節　水位周知

国土交通大臣、または都道府県知事は、洪水予報以外の河川のうち、洪水により相当な被害を生ずるおそれのあるものとして指定した河川について、水防法第13条の規定により避難判断水位（避難の目安となる水位）を定め、周知する。

なお、水位周知する指定河川は以下のとおりである。　（空欄の河川は未指定）

1　国土交通大臣指定河川（発表パターン文：Ｐ－２７９～２８０）

河川名	事務所名	市町村名	観測所名	避難判断水位	発表区間
日橋川	阿賀川河川事務所	会津若松市 喜多方市 湯川村	南大橋水位観測所	3.50m (T.P.175.26m)	(左岸) 堂島橋から阿賀川合流点
					(右岸) 堂島橋から阿賀川合流点
湯川	阿賀川河川事務所	会津若松市 喜多方市 湯川村	新湯川水位観測所	2.60m (T.P.208.1m)	(左岸) 会津若松市御旗町八番三十二地先から阿賀川合流点
					(右岸) 会津若松市緑町二番十六地先から阿賀川合流点
釈迦堂川	福島河川国道事務所	須賀川市	西川水位観測所（国）	4.50m (T.P.238.898m)	(左岸) 国道４号（釈迦堂橋）から中宿橋
					(右岸) 国道４号（釈迦堂橋）から中宿橋

2　福島県知事指定河川（発表パターン文：Ｐ－２８１）

河川名	事務所名	市町村名	観測所名	避難判断水位	発表区間
松川	県北建設	福島市	清水水位観測所	3.60m (T.P.84.200m)	(左岸) 福島市北沢又字上並松地内（上松川橋）から福島市北沢又字川寒下河原地内（川寒橋）
					(右岸) 福島市泉字清水ヶ丘地内（上松川橋）から福島市御山字松川原地内（JR東北本線 阿武隈急行線 第2松川橋梁）
				m (T.P.　m)	(左岸) から
					(右岸) から

河川名	事務所名	市町村名	観測所名	避難判断水位	発表区間		
阿武隈川	須賀川土木	鏡石町 矢吹町 玉川村	玉城橋水位観測所	5.20m (T.P.254.120m)	(左岸) 西白河郡矢吹町谷中 (うつくしま大橋)	から	西白河郡矢吹町陣ヶ岡 (阿由里川合流点)
					(左岸) 岩瀬郡鏡石町諏訪町 (矢吹町境)	から	岩瀬郡鏡石町河原 (鈴川合流点)
					(右岸) 石川郡玉川村大字小高 (玉城橋)	から	石川郡玉川村大字竜崎 (成竜橋)
阿武隈川	県南建設	西郷村 白河市	白河水位観測所	3.00m (T.P.337.76m)	(左岸) 西郷村大字鶴生字摺臼山 (千歳川合流点)	から	白河市大字舟田 (泉崎村境)
					(右岸) 西郷村大字熊倉字大久保 (千歳川合流点)	から	白河市大字舟田 (泉崎村境)
		泉崎村 白河市 石川町 中島村 矢吹町	滑津水位観測所	3.00m (T.P.271.90m)	(左岸) 白河市大字舟田 (泉崎村境)	から	西白河郡矢吹町大字明新東 (明神橋)
					(右岸) 白河市大字舟田 (泉崎村境)	から	西白河郡中島村大字滑津字代畑 (滑津橋)
釈迦堂川	須賀川土木	須賀川市	西川水位観測所	4.90m (T.P.239.26m)	(左岸) 須賀川市牛袋町 (東北自動車道橋)	から	須賀川市陣場町 (国道4号橋)
					(右岸) 須賀川市影沼町 (東北自動車道橋)	から	須賀川市館取町 (国道4号橋)
逢瀬川	県中建設	郡山市	富田水位観測所	3.00m (T.P.228.00m)	(左岸) 郡山市備前舘二丁目 (後古川橋:セトフルカワハシ)	から	郡山市富久山町久保田字梅田 (逢瀬橋)
					(右岸) 郡山市富田町字大島 (後古川橋:セトフルカワハシ)	から	郡山市若葉町 (逢瀬橋)
今出川	石川土木	石川町	石川水位観測所	3.10m (T.P.284.38m)	(左岸) 石川町字白石 (白石橋)	から	石川町大字形見字道橋 (里見橋)
					(右岸) 石川町字白石 (白石橋)	から	石川町大字双里字神主 (里見橋)
大滝根川	三春土木	田村市	中島水位観測所	3.50m (T.P.404.12m)	(左岸) 田村市船引町春山字和久 (町尻川合流点)	から	田村市船引町船引字入山 (中ノ内橋)
					(右岸) 田村市船引町春山字上ノ台 (町尻川合流点)	から	田村市船引町船引字中ノ内前 (中ノ内橋)

河川名	事務所名	市町村名	観測所名	避難判断水位	発表区間		
右支夏井川	三春土木	小野町	小野新町水位観測所	3.10m (T.P.429.60m)	(左岸)	小野町大字夏井字川除（夏井川合流点）	から 小野町大字飯豊字坂東内前（坂東内橋）
					(右岸)	小野町大字夏井字川除（夏井川合流点）	から 小野町大字飯豊字落合（坂東内橋）
社川	県南建設	白河市	中寺水位観測所	2.90m (T.P.325.10m)	(左岸)	白河市表郷金山字横川（横川橋）	から 白河市表郷深渡戸字川田（童里夢橋）
					(右岸)	白河市表郷金山字横川（横川橋）	から 白河市表郷下羽原字八斗蒔（童里夢橋）
		白河市 棚倉町 浅川町	社川水位観測所	3.00m (T.P.312.20m)	(左岸)	白河市表郷深渡戸字川田（童里夢橋）	から 東白川郡棚倉町大字一色字栗ノ木（滑川橋）
					(右岸)	白河市表郷下羽原字八斗蒔（童里夢橋）	から 東白川郡棚倉町大字一色字通段（滑川橋）
	石川土木	白河市 棚倉町 浅川町 石川町	福貴作水位観測所	3.30m (T.P.282.79m)	(左岸)	東白川郡棚倉町大字一色字栗ノ木（滑川橋）	から 石川郡石川町大字沢井字川井（今出川合流点）
					(右岸)	東白川郡棚倉町大字一色字通段（滑川橋）	から 石川郡石川町字~~大字~~猫啼（今出川合流点）
久慈川	棚倉土木	棚倉町 塙町	大町水位観測所	3.50 m (T.P.190.75m)	(左岸)	東白川郡塙町大字塙字松岡（松岡橋）	から 東白川郡塙町大字塙字柳町（川上川合流点）
					(右岸)	東白川郡棚倉町大字八槻字松岡（松岡橋）	から 東白川郡塙町大字台宿字下川原（川上川合流点）
		塙町 矢祭町	滝ノ沢雨量水位観測所	3.00 m (T.P.155.70m)	(左岸)	東白川郡塙町大字塙字桜木町（川上川合流点）	から 東白川郡矢祭町大字関岡字下小坂（新山下橋）
					(右岸)	東白川郡塙町大字台宿字下川原（川上川合流点）	から 東白川郡矢祭町大字山下字下河原（新夢想橋）
湯川	会津若松建設	会津若松市	湯川橋水位観測所	1.50m (T.P.212.70m)	(左岸)	会津若松市花見ヶ丘二丁目（新田橋）	から 会津若松市御旗町（直轄境）
					(右岸)	会津若松市宝町（新田橋）	から 会津若松市緑町（直轄境）
宮川		会津美里町 会津若松市 会津坂下町	高田雨量水位観測所	2.10m (T.P.236.10m)	(左岸)	会津美里町字外川原甲（中川橋）	から 阿賀川合流点
					(右岸)	会津美里町字外川原甲（中川橋）	から 阿賀川合流点

河川名	事務所名	市町村名	観測所名	避難判断水位	発表区間		
田付川	喜多方建設	喜多方市	高吉水位観測所	1.70m (T.P.197.459m)	(左岸)	喜多方市岩月町喜多方字稲村地内 (稲村橋)	から 喜多方市豊川町沢部字権現堂地内 (沢部橋)
					(右岸)	喜多方市岩月町喜多方字稲村地内 (稲村橋)	から 喜多方市豊川町沢部字権現堂地内 (沢部橋)
長瀬川	猪苗代土木	猪苗代町	新堀向水位観測所	2.50m (T.P.529.317m)	(左岸)	猪苗代町大字三郷字上太子堂地内	から 猪苗代町大字川桁字向川原地内 (中ノ目橋)
					(右岸)	猪苗代町字上長瀬地内 (長瀬川橋)	から 猪苗代町大字中小松字中島地内 (中ノ目橋)
			月輪水位観測所	3.80m (T.P.516.800m)	(左岸)	猪苗代町大字川桁字向川原地内 (中ノ目橋)	から 猪苗代湖
					(右岸)	猪苗代町大字中小松字中島地内 (中ノ目橋)	から 猪苗代湖
伊南川	山口土木	南会津町	浜野雨量水位観測所	4.00m (T.P.585.05m)	(左岸)	南会津郡南会津町大字内川字上ノ原 (内川橋)	から 南会津郡南会津町大字青柳字家ノ下 (青柳橋)
					(右岸)	南会津郡南会津町大字内川字向ノ原 (内川橋)	から 南会津郡南会津町大字木伏字上河原 (青柳橋)
		南会津町 只見町	山口水位観測所	3.80m (T.P.502.55m)	(左岸)	南会津郡南会津町大字青柳字家ノ下 (青柳橋)	から 南会津郡只見町大字大倉字沢ノ目 (明和橋)
					(右岸)	南会津郡南会津町大字木伏字上河原 (青柳橋)	から 南会津郡只見町大字小林字七十苅 (明和橋)
		只見町	楢戸水位観測所	3.70m (T.P.381.15m)	(左岸)	南会津郡只見町大字大倉字沢ノ目 (明和橋)	から 只見川合流点
					(右岸)	南会津郡只見町大字小林字七十苅 (明和橋)	から 只見川合流点

河川名	事務所名	市町村名	観測所名	避難判断水位	発表区間	
小泉川	相双建設	相馬市	高池水位観測所	2.20m (T.P. 8.68m)	(左岸) 相馬市大字黒木字穴田 (右支小泉川合流点)	松川浦から
					(右岸) 相馬市大字中村字並田 (右支小泉川合流点)	松川浦から
真野川		南相馬市	水防小島田堰観測所	3.90m (T.P. 7.520m)	(左岸) 南相馬市鹿島区御山字御山下地内 (御山橋)	海から
					(右岸) 南相馬市鹿島区山下字田尻地内 (御山橋)	海から
小高川			小高水位観測所	2.90m (T.P. 6.440m)	(左岸) 南相馬市小高区小屋木字新田地内 (吉名橋)	海から
					(右岸) 南相馬市小高区吉名字新西迫地内 (吉名橋)	海から
請戸川	富岡土木	浪江町	請戸雨量水位観測所	4.20m (T.P. 5.90m)	(左岸) 双葉郡浪江町大字酒田字川原 (酒田橋)	海から
					(右岸) 双葉郡浪江町大字権現堂字北清信 (酒田橋)	海から
高瀬川			高瀬水位観測所	3.40m (T.P.8.360m)	(左岸) 双葉郡浪江町大字大堀字大堀 (大伝橋)	請戸川合流点から
					(右岸) 双葉郡浪江町大字井手字北川原 (大伝橋)	請戸川合流点から
富岡川		富岡町	富岡水位観測所	3.70m (T.P. 8.490m)	(左岸) 双葉郡富岡町大字本岡字上本町地内 (諸沢橋)	海から
					(右岸) 双葉郡富岡町大字本岡字上本町地内 (諸沢橋)	海から

河川名	事務所名	市町村名	観測所名	避難判断水位	発表区間		
仁井田川	いわき建設	いわき市	戸田水位観測所	3.10m (T.P.7.387 m)	(左岸)	いわき市四倉町戸田字箒作 (笠松橋) から	いわき市四倉町上仁井田字東山 (東舞子橋)
					(右岸)	いわき市四倉町戸田字古川 (笠松橋) から	いわき市四倉町上仁井田字須賀向 (東舞子橋)
新川			梅本水位観測所	4.50m (T.P.7.238m)	(左岸)	いわき市内郷内町四方北 (ＪＲ常磐線) から	夏井川合流点
					(右岸)	いわき市内郷綴町川原田 (ＪＲ常磐線) から	夏井川合流点
好間川			好間水位観測所	2.60 m (T.P. 30.208m)	(左岸)	いわき市好間町北好間字独古内 (独古内橋) から	夏井川合流点
					(右岸)	いわき市好間町北好間字馬場前 (独古内橋) から	夏井川合流点
藤原川			下船尾水位観測所	3.40m (T.P. 5.24m)	(左岸)	いわき市常磐白鳥町北蟹打 (蟹打橋) から	いわき市小名浜野田 (岩崎川合流点)
					(右岸)	いわき市常磐白鳥町蟹打 (蟹打橋) から	いわき市小名浜島 (岩崎川合流点)
			南富岡水位観測所	3.40m (T.P. 3.18m)	(左岸)	いわき市小名浜野田 (岩崎川合流点) から	海
					(右岸)	いわき市小名浜島 (岩崎川合流点) から	海
鮫川	勿来土木		松原水位観測所	4.70m (T.P. 4.46m)	(左岸)	いわき市山田町 (四時川合流点) から	海
					(右岸)	いわき市沼部町 (四時川合流点) から	海
蛭田川			窪田水位観測所	2.60m (T.P.5.127 m)	(左岸)	いわき市瀬戸町小玉 から	海
					(右岸)	いわき市瀬戸町鍛冶屋 から	海
合計 26河川	15事務所 (7建設 8土木)	29市町村 (10市15町 4村)	35観測所		35区間		

第４節　水　防　警　報

国土交通大臣は、または河川管理者たる都道府県知事は、洪水または災害が起きる恐れがあるときは、水防法第16条の規程により水防警報を発表し水防の必要がある旨を警告するものとする。
なお、国土交通大臣及び都道府県知事が水防警報を行う指定河川及び海岸は以下のとおりであり、国土交通大臣が発表する水防警報は福島県が受報し、関係市町村へ通報する。

1　国土交通大臣指定河川

①　阿武隈川（発表パターン文 P-２８２）

発表担当者	福島河川国道事務所	受報担当者	福島県水防本部長	電話	福島河川国道事務所 TEL:024-546-4331 マイクロ:771-351，354～356 FAX:771-359

河川名	観測所名	水防管理団体及び実施区域		水防警報発表区域
		水防管理団体	実施区域	
阿武隈川	須賀川	玉川村 須賀川市	(左) 須賀川市前田川字二枚橋地先（乙字大橋）から 須賀川市滑川字十貫内地先まで (右) 石川郡玉川村大字竜崎字滝山地先（乙字大橋）から 須賀川市大字江持字赤坂地先まで	須賀川市乙字大橋から 郡山市御代田橋まで
	阿久津	郡山市	(左) 郡山市安積町字陣馬地先から 郡山市日和田大字高倉落合地先（五百川合流点）まで (右) 郡山市田村町御代田字月夜田地先から 郡山市西田町鬼生田字日向地先まで	郡山市御代田橋から 五百川合流点まで
	本宮	本宮市 大玉村	(左) 本宮市仁井田字光田地先（五百川合流点）から 安達郡大玉村大山字大沢界地先まで (右) 本宮市糠沢字八幡地先から 本宮市和田字江口地先まで	五百川合流点から 二本松市坊主滝まで
	二本松	二本松市	(左) 二本松市坊主滝地先から 二本松市上川崎字畑中地先まで (右) 二本松市江口地先から 二本松市小セ川地先（移川合流点）まで	二本松市坊主滝から 移川合流点まで
	福島	福島市	(左) 福島市黒岩字房ノ内地先（蓬莱橋）から 福島市瀬上町字東中川原地先まで (右) 福島市小倉寺字加登内地先（蓬莱橋）から 福島市瀬上町字箱石地先まで	福島市蓬莱橋から 摺上川合流点まで
	伏黒	伊達市 桑折町 国見町	(左) 伊達市字一本木地先から 宮城県境まで (右) 伊達市箱崎地先から 宮城県境まで	摺上川合流点から 宮城県境まで
釈迦堂川	西川（国）	須賀川市	(左) 国道４号（釈迦堂橋）から 中宿橋まで (右) 国道４号（釈迦堂橋）から 中宿橋まで	国道４号から 中宿橋まで

	観測所名	地先名	種　別	水防団待機水位（指定水位）（m）	氾濫注意水位（警戒水位）（m）	避難判断水位（計画水位）（m）	氾濫危険水位（危険水位）（m）	計画洪水量（m^3/S）
水防警報の対象となる観測所	須賀川	須賀川市江持	テレメーター	3.50m	4.50m	7.10m	7.70m	
	阿久津	郡山市大字阿久津町	テレメーター	4.00m	5.50m	6.80m	7.90m	
	本宮	本宮市本宮字下町	テレメーター	4.00m	5.00m	6.30m	7.90m	
	二本松	二本松市安達ヶ原	テレメーター	5.50m	6.50m	10.10m	10.40m	
	福島	福島市杉妻町	テレメーター	3.00m	4.00m	5.10m	5.40m	
	伏黒	伊達市伏黒	テレメーター	3.00m	4.00m	4.50m	5.00m	
	西川	須賀川市江持字中丸	テレメーター	2.70m	3.10m	4.50m	5.40m	

	観測所名	待機	準備	出動	解除	その他特に必要な事項
水防警報の範囲	須賀川	水位３．５０ｍに達し氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位４．００ｍに達しなお上昇のおそれがある	水位４．５０ｍに達しなお上昇のおそれがある	水防作業の必要がなくなったとき	適宜洪水情報を通報する
	阿久津	水位４．００ｍに達し氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位４．５０ｍに達しなお上昇のおそれがある	水位５．５０ｍに達しなお上昇のおそれがある	水防作業の必要がなくなったとき	適宜洪水情報を通報する
	本宮	水位４．００ｍに達し氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位４．５０ｍに達しなお上昇のおそれがある	水位５．００ｍに達しなお上昇のおそれがある	水防作業の必要がなくなったとき	適宜洪水情報を通報する
	二本松	水位５．５０ｍに達し氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位６．００ｍに達しなお上昇のおそれがある	水位６．５０ｍに達しなお上昇のおそれがある	水防作業の必要がなくなったとき	適宜洪水情報を通報する
	福島	水位３．００ｍに達し氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位３．５０ｍに達しなお上昇のおそれがある	水位４．００ｍに達しなお上昇のおそれがある	水防作業の必要がなくなったとき	適宜洪水情報を通報する
	伏黒	水位３．００ｍに達し氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位３．５０ｍに達しなお上昇のおそれがある	水位４．００ｍに達しなお上昇のおそれがある	水防作業の必要がなくなったとき	適宜洪水情報を通報する
	西川（国）	水位２．７０ｍに達し氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位２．９０ｍに達しなお上昇のおそれがある	水位３．１０ｍに達しなお上昇のおそれがある	水防作業の必要がなくなったとき	適宜洪水情報を通報する

第４節　水　防　警　報

国土交通大臣は、または河川管理者たる都道府県知事は、洪水または災害が起きる恐れがあるときは、水防法第16条の規程により水防警報を発表し水防の必要がある旨を警告するものとする。
なお、国土交通大臣及び都道府県知事が水防警報を行う指定河川及び海岸は以下のとおりであり、国土交通大臣が発表する水防警報は福島県が受報し、関係市町村へ通報する。

1　国土交通大臣指定河川

①　阿武隈川（発表パターン文　P-２８２）

発表担当者	福島河川国道事務所	受報担当者	福島県水防本部長	電話	福島河川国道事務所 TEL:024-546-4331 マイクロ:771-351，354～356 FAX:771-359

河川名	観測所名	水防管理団体及び実施区域		水防警報発表区域
		水防管理団体	実施区域	
阿武隈川	須賀川	玉川村 須賀川市	(左) 須賀川市前田川字二枚橋地先（乙字大橋）から 須賀川市滑川字十貫内地先まで (右) 石川郡玉川村大字竜崎字滝山地先（乙字大橋）から 須賀川市大字江持字赤坂地先まで	須賀川市乙字大橋から 郡山市御代田橋まで
	阿久津	郡山市	(左) 郡山市安積町字陣馬地先から 郡山市日和田大字高倉落合地先（五百川合流点）まで (右) 郡山市田村町御代田字月夜田地先から 郡山市西田町鬼生田字日向地先まで	郡山市御代田橋から 五百川合流点まで
	本宮	本宮市 大玉村	(左) 本宮市仁井田字光田地先（五百川合流点）から 安達郡大玉村大山字大沢界地先まで (右) 本宮市糠沢字八幡地先から 本宮市和田字江口地先まで	五百川合流点から 二本松市坊主滝まで
	二本松	二本松市	(左) 二本松市坊主滝地先から 二本松市上川崎字畑中地先まで (右) 二本松市江口地先から 二本松市小セ川地先（移川合流点）まで	二本松市坊主滝から 移川合流点まで
	福島	福島市	(左) 福島市黒岩字房ノ内地先（蓬莱橋）から 福島市瀬上町字東中川原地先まで (右) 福島市小倉寺字加登内地先（蓬莱橋）から 福島市瀬上町字箱石地先まで	福島市蓬莱橋から 摺上川合流点まで
	伏黒	伊達市 桑折町 国見町	(左) 伊達市字一本木地先から 宮城県境まで (右) 伊達市箱崎地先から 宮城県境まで	摺上川合流点から 宮城県境まで
釈迦堂川	西川（国）	須賀川市	(左) 国道４号（釈迦堂橋）から 中宿橋まで (右) 国道４号（釈迦堂橋）から 中宿橋まで	国道４号から 中宿橋まで

③　阿賀川（日橋川、湯川）　　（発表パターン文　P－２８３）

発表担当者	阿賀河川事務所	受報担当者	福島県水防本部長	電話	阿賀川河川事務所　TEL:0242-26-6487 マイクロ:723-331，334，335 FAX:0242-26-0526

河川名	区間	
阿賀川（幹川）	左岸 福島県大沼郡会津美里町穂馬字井戸川乙538番地の2地先（馬越堰堤） 右岸 福島県喜多方市山都町三津合字古屋敷5845番の14地先 右岸 福島県喜多方市山都町小舟寺字中崎乙の2538番の2地先	から まで
日橋川（支川）	左岸 福島県会津若松市河東町福島字築前甲2341番の1地先 右岸 福島県喜多方市塩川町金橋字礫の宮38番の2地先（堂島橋） 幹川合流点まで	から まで
湯川（支川）	左岸 福島県会津若松市御旗町八番の三十二地先 右岸 福島県会津若松市緑町二番の十六地先 幹川合流点まで	から まで

水防警報の対象となる観測所

観測所名	地先名	種別	水防団待機水位（指定水位）(m)	氾濫注意水位（警戒水位）(m)	氾濫危険水位（計画水位）(m)	氾濫危険水位（危険水位）(m)	計画洪水量 (m^3/S)
馬越	大沼郡会津美里町馬越	テレメーター	3.40m	3.90m	8.60m	6.60m	2,900
宮古	河沼郡会津坂下町大字宮古	テレメーター	1.50m	2.00m	5.19m	5.19m	3,900
山科	喜多方市慶徳町大字山科	テレメーター	1.80m	2.70m	7.83m	7.70m	4,800
南大橋（日橋川）	喜多方市塩川町沼尻	テレメーター	2.60m	3.20m	5.37m	4.60m	900
新湯川	会津若松市御旗町	テレメーター	1.80m	2.30m	3.51m	3.10m	300

水防警報の範囲

種類	内容	発令基準
準備	水防に関する情報連絡、水防資器材の整備点検、水門等の開閉の準備、水防機関に出動の準備を通知するもの。	雨量・水位・流量その他の河川状況により必要と認められる時。 水防団待機水位（指定水位）に達し氾濫注意水位（警戒水位）を越える恐れがあるとき。
出動	水防機関が出動する必要がある旨を通知するもの。	水位・流量その他の河川状況により氾濫注意水位（警戒水位）以上に上昇する恐れがあるときで氾濫注意水位（警戒水位）に達すると予想される時刻の１時間前とする。
解除	水防活動の終了を通知するもの。	氾濫注意水位（警戒水位）以下に復したとき、但し氾濫注意水位（警戒水位）以上であっても水防作業を必要とする河川状況が解消したと認められるとき。
状況	水位の上昇、下降、滞水時間、最高水位の大きさ時刻等、水防活動上必要な状況を明示するとともに越水、漏水、法崩、亀裂その他、河川状況により特に警戒を必要とする事項を通知するもの。	適宜、河川の状況を通知する。

2　福島県知事指定河川（発表パターン文　P－２８４～２８５）
福島県報告示第307号　平成18年3月28日
＊氾濫危険水位（危険水位）は水位周知河川のみ設定。

①　阿武隈川（その１）

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電　話	F A X
県南建設事務所長	（白河水位観測所区間） 白河市長		道路河川課	0248(22)1111	0248(24)1844
	西郷村長		総務課	0248(25)1112	0248(25)2689
	（滑津雨量水位観測所区間） 白河市長		道路河川課	0248(22)1111	0248(24)1844
	泉崎村長		住民福祉課	0248(53)2111	0248(53)2958
	中島村長		住民生活課	0248(52)2111	0248(52)2170
	矢吹町長		まちづくり推進課	0248(42)2112	0248(42)2138
	石川町長		町民生活課	0247(26)2111	0247(26)0360
	石川土木事務所長		業務課	0247(26)2138	0247(56)1005

河川名	区間
阿武隈川（白河）	左岸　西郷村大字鶴生字摺臼山　（千歳川合流点）　から　白河市大字舟田　（泉崎村境）　まで
	右岸　西郷村大字熊倉字大久保　（千歳川合流点）　から　白河市大字舟田　（泉崎村境）　まで
阿武隈川（滑津）	左岸　白河市大字舟田　（泉崎村境）　から　西白河郡矢吹町大字明新東　（明神橋）　まで
	右岸　白河市大字舟田　（泉崎村境）　から　西白河郡中島村大字滑津字代畑　（滑津橋）　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	氾濫危険水位（計画水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画洪水量（m^3/s）
	白河水位	白河市中田２８２－１	テレメーター	2.20 m	2.80 m	3.50 m	3.50 m	1,000
	滑津雨量水位	西白河郡中島村大字滑津字代畑川原		2.20 m	2.80 m	3.50 m	3.50 m	1,100

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	白河水位	水位2.20mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.80mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は１時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する
	滑津雨量水位	水位2.20mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.80mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は１時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

② 阿武隈川（その２）

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電話	FAX
須賀川土木事務所長	鏡石町長		総務課	0248(62)2111	0248(62)6553
	玉川村長		住民課	0247(57)4624	0247(57)3952
	矢吹町長		まちづくり推進課	0248(42)2112	0248(42)2138
	石川土木事務所長		業務課	0247(26)2138	0247(56)1005
	県南建設事務所長		管理課	0248(23)1526	0248(23)1642

河川名	区間
阿武隈川	左岸　西白河郡矢吹町谷中（うつくしま大橋）　から　西白河郡矢吹町陣ヶ岡（阿由里川合流点）　まで
	左岸　岩瀬郡鏡石町諏訪町（矢吹町境）　から　岩瀬郡鏡石町河原（鈴川合流点）　まで
	右岸　石川郡玉川村大字小高（玉城橋）　から　石川郡玉川村大字竜崎（成竜橋）　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	氾濫危険水位（計画水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画洪水量（m^3/s）
	玉城橋水位	石川郡玉川村大字小高字古川田	ﾃﾚﾒｰﾀｰ	3.60 m	4.80 m	6.50 m	6.10 m	

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	玉城橋水位	水位3.60mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位4.10mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位4.80mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は１時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

③ 谷津田川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電話	FAX
県南建設事務所長	西郷村長		総務課	0248(25)1112	0248(25)2689
	白河市長		道路河川課	0248(22)1111	0248(24)1844

河川名	区間
谷津田川	左岸　西白河郡西郷村大字小田倉字上野原（村道4110号）　から　西白河郡西郷村大字小田倉字向原（JR橋）　まで
	右岸　西白河郡西郷村大字小田倉字上野原（村道4110号）　から　西白河郡西郷村大字小田倉字向原（JR橋）　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	氾濫危険水位（計画水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画洪水量（m^3/s）
	乙姫橋水位	白河市白井掛73-3	ﾃﾚﾒｰﾀｰ	1.20 m	2.00 m	2.90 m	—	80

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	乙姫橋水位	水位1.20mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位1.20mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.00mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は１時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

④　社　川　（その１）

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電　　話	F　A　X
県南建設事務所長	（中寺雨量水位観測所区間） 白河市長		道路河川課	0248(22)1111	0248(24)1844
	（社川水位観測所区間） 白河市長		道路河川課	0248(22)1111	0248(24)1844
	棚倉町長		住民課	0247(33)2111	0247(33)3715
	浅川町長		総務課	0247(36)4121	0247(36)2895
	棚倉土木事務所長		業務課	0247(33)3131	0247(23)1006
	石川土木事務所長		業務課	0247(26)2138	0247(56)1005

河川名	区　　間
社川（中寺）	左岸　白河市表郷金山字横川　（横川橋）　から　白河市表郷深度戸字川田　（童里夢橋）　まで 右岸　白河市表郷金山字横川　（横川橋）　から　白河市表郷下羽原字八斗蒔（童里夢橋）　まで
社川（社川）	左岸　白河市表郷深度戸字川田　（童里夢橋）　から　東白川郡棚倉町大字一色字栗ノ木　（滑川橋）　まで 右岸　白河市表郷下羽原字八斗蒔（童里夢橋）　から　東白川郡棚倉町大字一色字通段　（滑川橋）　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地　先　名	種　別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	氾濫危険水位（計画水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画洪水量（m^3/s）
	中寺雨量水位	白河市表郷八幡字上谷地中68	テレメーター	1.80 m	2.50 m	3.20 m	3.20 m	260
	社川水位	東白川郡棚倉町大字逆川		1.80 m	2.50 m	3.20 m	3.20 m	260

水防警報の範囲	観測所名	待　機	準　備	出　動	解　除	水　位	その他特に必要な事項
	中寺雨量水位	水位1.80mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位1.80mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は１時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する
	社川水位	水位1.80mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位1.80mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は２時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

⑤　社　川　（その2）

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電　話	F　A　X
石川土木事務所長	白河市長		道路河川課	0248(22)1111	0248(24)1844
	棚倉町長		住民課	0247(33)2111	0247(33)3715
	浅川町長		総務課	0247(36)4121	0247(36)2895
	石川町長		町民生活課	0247(26)2111	0247(26)0360
	県南建設事務所長		管理課	0248(23)1526	0248(23)1642
	棚倉土木事務所長		業務課	0247(33)3131	0247(23)1006

河川名	区　間
社　川	左岸　東白川郡棚倉町大字一色字栗ノ木　（滑川橋）　から　今出川合流点　まで 右岸　東白川郡棚倉町大字一色字通段　（滑川橋）　から　今出川合流点　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地　先　名	種　別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	氾濫危険水位（計画水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画洪水量（m^3/s）
	福貴作水位	石川郡浅川町大字福貴作	ﾃﾚﾒｰﾀｰ	2.40 m	2.80 m	3.50 m	3.50 m	

水防警報の範囲	観測所名	待　機	準　備	出　動	解　除	水　位	その他特に必要な事項
	福貴作雨量水位	水位2.40mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.40mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.80mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

⑥　釈迦堂川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電　話	F　A　X
須賀川土木事務所長	須賀川市長		生活課	0248(88)9133	0248(73)4160

河川名	区　間
釈迦堂川	左岸　須賀川市牛袋町（東北自動車道橋）　から　須賀川市陣場町（国道４号橋）　まで 右岸　須賀川市影沼町（東北自動車道橋）　から　須賀川市館取町（国道４号橋）　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地　先　名	種　別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	氾濫危険水位（計画水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画洪水量（m^3/s）
	西川水位	須賀川市牛袋町	ﾃﾚﾒｰﾀｰ	3.20 m	4.00 m	6.10 m	5.70 m	1,800

水防警報の範囲	観測所名	待　機	準　備	出　動	解　除	水　位	その他特に必要な事項
	西川水位	水位3.20mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位3.60mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位4.00mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

⑦　逢瀬川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電　話	F A X
県中建設事務所長	郡山市長		河川課	024(924)2701	024(931)5243

河川名	区　間
逢瀬川	左岸　郡山市備前舘二丁目（後古川橋：ｾﾄﾌﾙｶﾜﾊｼ）　から　阿武隈川合流点　まで
	右岸　郡山市富田町字大島（後古川橋：ｾﾄﾌﾙｶﾜﾊｼ）　から　阿武隈川合流点　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	氾濫危険水位（計画水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画洪水量（m^3/s）
	富田水位	郡山市備前舘二丁目	ﾃﾚﾒｰﾀｰ	2.50 m	2.80 m	5.00 m	3.60 m	510

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	富田水位	水位2.50mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.80mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が警戒水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

⑧　谷田川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電　話	F A X
県中建設事務所長	郡山市長		河川課	024(924)2701	024(931)5243

河川名	区　間
谷田川	左岸　郡山市田村町大善寺字蛭田　（大善寺橋）　から　大滝根川合流点　まで
	右岸　郡山市田村町大善寺字割府　（大善寺橋）　から　大滝根川合流点　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	氾濫危険水位（計画水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画洪水量（m^3/s）
	田村水位	郡山市田村町上行合字古川	ﾃﾚﾒｰﾀｰ	3.00 m	3.70 m	5.70 m	—	800

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	田村水位	水位3.00mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位3.40mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位3.70mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

⑨ 久 慈 川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電　　話	F　A　X
棚倉土木事務所長	（大町水位観測所区間）				
	棚倉町長		住民課	0247(33)2111	0247(33)3715
	塙町長		生活環境課	0247(43)2148	0247(43)2116
	県南建設事務所長		管理課	0248(23)1526	0247(23)1642
	（滝ノ沢雨量水位観測所区間）				
	塙町長		町民課	0247(43)2114	0247(43)2116
	矢祭町長		町民福祉課	0247(46)4574	0247(46)3155
	県南建設事務所長		管理課	0248(23)1526	0247(23)1642

河川名	区　　間
久慈川（大町）	左岸　東白川郡塙町大字塙字松岡　（松岡橋）　から　東白川郡塙町大字塙字柳町　（米山橋）　まで
	右岸　東白川郡棚倉町大字八槻字松岡　（松岡橋）　から　東白川郡塙町大字台宿字下川原（米山橋）　まで
久慈川（滝ノ沢）	左岸　東白川郡塙町大字塙字柳町　（米山橋）　から　東白川郡矢祭町大字高野字町田　（新山下橋）　まで
	右岸　東白川郡塙町大字台宿字下川原　（米山橋）　から　東白川郡矢祭町大字内川字矢祭　（新夢想橋）　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	避難判断水位（特別警戒水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画洪水量（m3/s）
	大町水位	東白川郡塙町大字塙	テレメーター	2.50 m	3.00 m	3.50 m	4.50 m	
	滝ノ沢雨量水位	東白川郡矢祭町大字関岡		2.00 m	2.50 m	3.00 m	3.93 m	

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	大町水位	水位2.50mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位3.00mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する
	滝ノ沢雨量水位	水位2.00mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.00mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

⑩ 湯　川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電　話	F A X
会津若松建設事務所長	会津若松市長		危機管理課	0242(39)1227	0242(26)6435

河川名	区　間
湯　川	左岸　会津若松市花見ヶ丘二丁目　(新田橋)　から　会津若松市御旗町　(国直轄境) 右岸　会津若松市宝町　(新田橋)　から　会津若松市緑町　(国直轄境)

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位(指定水位)	氾濫注意水位(警戒水位)	氾濫危険水位(計画水位)	氾濫危険水位(危険水位)	計画洪水量(m^3/s)
	湯川橋水位	会津若松市湯川町	ﾃﾚﾒｰﾀｰ	0.90 m	1.40 m	3.00 m	1.80 m	300

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	湯川橋水位	水位0.90mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位0.90mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位1.40mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

⑪ 宮　川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電　話	F A X
会津若松建設事務所長	会津美里町長		くらし安心課	0242(55)1119	0242(54)7710
	会津若松市長		危機管理課	0242(39)1227	0242(26)6435
	会津坂下町長		総務部情報防災班	0242(84)1533	0242(83)1361

河川名	区　間
宮　川	左岸　大沼郡会津美里町松岸字川原　(松岸橋)　から　阿賀川合流点　まで 右岸　大沼郡会津美里町旭杉原字大上　(松岸橋)　から　阿賀川合流点　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位(指定水位)	氾濫注意水位(警戒水位)	氾濫危険水位(計画水位)	氾濫危険水位(危険水位)	計画洪水量(m^3/s)
	高田雨量水位	大沼郡会津美里町永井野字下川原	ﾃﾚﾒｰﾀｰ	1.20 m	2.00 m	3.00 m	2.73 m	451

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	高田雨量水位	水位1.20mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位1.40mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.00mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

⑫　田付川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電　話	F A X
喜多方建設事務所長	喜多方市長		生活環境課	0241(24)5221	0241(22)9571

河川名	区　間
田付川	左岸　喜多方市岩月町喜多方字稲村西(猫ノ尾橋)　から　喜多方市豊川町沢部字権現堂（沢部橋）　まで 右岸　喜多方市桜ガ丘一丁目(上川原橋)　から　喜多方市豊川町米室字高吉（塩川頭首工）　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	氾濫危険水位（計画水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画洪水量（m^3/s）
	高吉水位	喜多方市豊川町米室字高吉	ﾃﾚﾒｰﾀｰ	1.00 m	1.20 m	2.50 m	2.13 m	275

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	高吉水位	水位1.00mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位1.00mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位1.20mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

⑬　長瀬川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電　話	F A X
猪苗代土木事務所長	猪苗代町長		総務課	0242(62)2111	0242(62)0213

河川名	区　間
長瀬川	左岸　耶麻郡猪苗代町大字三郷字上太子堂　から　猪苗代湖　まで 右岸　耶麻郡猪苗代町字上長瀬地内（長瀬川橋）　から　猪苗代湖　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	氾濫危険水位（計画水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画洪水量（m^3/s）
	新堀向水位	耶麻郡猪苗代町字上長瀬1734-2	ﾃﾚﾒｰﾀｰ	1.80 m	2.40 m	4.00 m	2.77 m	1,200

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	新堀向水位	水位1.80mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位1.80mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.40mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

⑭　伊南川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電　話	F A X
山口土木事務所長	（浜野雨量水位観測所区間） 南会津町長		住民生活課	0241(62)6120	0241(62)1288
	（山口水位観測所区間） 南会津町長 只見町長		住民生活課 町民生活課	0241(62)6120 0241(82)5100	0241(62)1288 0241(82)2104
	（楢戸水位観測所区間） 只見町長		町民生活課	0241(82)5100	0241(82)2104

河川名	区間
伊南川（浜野）	左岸　南会津郡南会津町内川字上ノ原（内川橋）　から　南会津郡南会津町青柳字家ノ下（青柳橋）　まで 右岸　南会津郡南会津町内川字向ノ原（内川橋）　から　南会津郡南会津町木伏字上河原（青柳橋）　まで
伊南川（山口）	左岸　南会津郡南会津町青柳字家ノ下（青柳橋）　から　南会津郡只見町大字大倉字沢ノ目（明和橋）　まで 右岸　南会津郡南会津町木伏字上河原（青柳橋）　から　南会津郡只見町大字小林字七十苅（明和橋）　まで
伊南川（楢戸）	左岸　南会津郡只見町大字大倉字沢ノ目（明和橋）　から　只見川合流点　まで 右岸　南会津郡只見町大字小林字七十苅（明和橋）　から　只見川合流点　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	氾濫危険水位（計画水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画洪水量（m^3/s）
	浜野雨量水位	南会津郡南会津町浜野字荒瀬	テレメーター	2.40 m	3.30 m	4.70 m	4.53 m	
	山口水位	南会津郡南会津町舘岩字福原		2.50 m	3.70 m	5.10 m	5.10 m	
	楢戸水位	南会津郡只見町大字小川字荒井原		1.80 m	3.50 m	5.00 m	5.00 m	

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	浜野雨量水位	水位2.40mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.60mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位3.30mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する
	山口水位	水位2.50mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位3.70mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する
	楢戸水位	水位1.80mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位3.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

⑮　小泉川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電　話	F　A　X
相双建設事務所長	相馬市長		地域防災対策室	0244(37)2121	0244(35)4196

河川名	区　間
小泉川	左岸　相馬市黒木字穴田　（右支小泉川合流点）　から　松川浦　まで 右岸　相馬市中村字外並田　（右支小泉川合流点）　から　松川浦　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	氾濫危険水位（計画高水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画高水量（m3/s）
	高池水位	相馬市黒木字高池	ﾃﾚﾒｰﾀｰ	1.40 m	1.90 m	3.00 m	2.56 m	160

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	高池水位	水位1.40mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位1.40mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位1.90mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

⑯　宇多川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電　話	F　A　X
相双建設事務所長	相馬市長		地域防災対策室	0244(37)2121	0244(35)4196

河川名	区　間
宇多川	左岸　相馬市山上字中川　（堀坂橋）　から　松川浦　まで 右岸　相馬市今田字西田　（堀坂橋）　から　松川浦　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	氾濫危険水位（計画高水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画高水量（m3/s）
	中村水位	相馬市西山字表西山	ﾃﾚﾒｰﾀｰ	1.30 m	2.30 m	4.80 m	3.40 m	700

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	中村水位	水位1.30mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位1.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.30mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

⑰　新田川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電話	FAX
相双建設事務所長	南相馬市長		危機管理課	0244(24)5232	0244(23)2511

河川名	区間
新田川	左岸　南相馬市原町区大原字東下田　(栢木橋)　から　海　まで 右岸　南相馬市原町区深野字塩塚　(栢木橋)　から　海　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位(指定水位)	氾濫注意水位(警戒水位)	氾濫危険水位(計画高水位)	氾濫危険水位(危険水位)	計画高水量(m3/s)
	原町水位	南相馬市原町区北新田字本町243-1	ﾃﾚﾒｰﾀｰ	1.30 m	2.10 m	3.51 m	2.96 m	1,350

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	原町水位	水位1.30mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位1.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.10mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

⑱　請戸川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電話	FAX
富岡土木事務所長	浪江町長		帰町準備室 危機防災係	0240(34)0229	0240(34)0260

河川名	区間
請戸川	左岸　双葉郡浪江町大字酒田字川原　(酒田橋)　から　海　まで 右岸　双葉郡浪江町大字権現堂字北清信　(酒田橋)　から　海　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位(指定水位)	氾濫注意水位(警戒水位)	氾濫危険水位(計画高水位)	氾濫危険水位(危険水位)	計画高水量(m3/s)
	請戸雨量水位	双葉郡浪江町大字幾世橋字幾内143-5	ﾃﾚﾒｰﾀｰ	2.50 m	4.10 m	5.30 m	4.62 m	1150

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	請戸雨量水位	水位2.50mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.70mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位4.10mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

⑲　高瀬川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電話	FAX
富岡土木事務所長	浪江町長		帰町準備室 危機防災係	0240(34)0229	0240(34)0260

河川名	区間
高瀬川	左岸　双葉郡浪江町大字大堀字大堀　（大伝橋）　から　請戸川合流点　まで 右岸　双葉郡浪江町大字井手字北川原　（大伝橋）　から　請戸川合流点　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	氾濫危険水位（計画高水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画高水量（m3/s）
	高瀬水位	双葉郡浪江町大字高瀬字清水51-1	テレメーター	2.10 m	2.50 m	5.20 m	4.21 m	1550

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	高瀬水位	水位2.10mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.10mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

⑰-1　真野川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電話	FAX
相双建設事務所	南相馬市長		危機管理課	0244(24)5232	0244(23)2511

河川名	区間
真野川	左岸　南相馬市鹿島区御山字御山下　（御山橋）　から　海　まで 右岸　南相馬市鹿島区山下字田尻　（御山橋）　から　海　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	氾濫危険水位（計画高水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画高水量（m^3/s）
	水防小島田堰	南相馬市鹿島区鹿島字西町	ﾃﾚﾒｰﾀｰ	2.50 m	3.20 m	5.10 m	4.60 m	1,100

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	水防小島田堰	水位2.50mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位3.20mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

⑰-2　小高川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電話	FAX
相双建設事務所	南相馬市長		危機管理課	0244(24)5232	0244(23)2511

河川名	区間
小高川	左岸　南相馬市小高区小屋木字新田　（吉名橋）　から　海　まで 右岸　南相馬市小高区吉名字新西迫　（吉名橋）　から　海　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	氾濫危険水位（計画高水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画高水量（m^3/s）
	小高水位	南相馬市小高区小高字八景前	ﾃﾚﾒｰﾀｰ	1.80 m	2.50 m	4.10 m	3.41 m	600

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	小高水位	水位1.80mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位1.80mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

⑲-1　富岡川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電話	FAX
富岡土木事務所長	富岡町長		安全対策課	024(983)9022	024(961)3440

河川名	区間
富岡川	左岸　双葉郡富岡町大字本岡字上本町（諸沢橋）から海まで 右岸　双葉郡富岡町大字本岡字上本町（諸沢橋）から海まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	氾濫危険水位（計画高水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画高水量（m^3/s）
	富岡水位	双葉郡富岡町大字本岡字関の前	ﾃﾚﾒｰﾀｰ	1.50 m	1.80 m	5.91 m	4.10 m	600

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	富岡水位	水位1.50mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位1.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位1.80mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

⑳　夏井川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電話	FAX
いわき建設事務所長	いわき市長		河川課	0246(22)1111 直通0246(22)7492	0246(22)7598

河川名	区間
夏井川	左岸　いわき市小川町上小川字川古屋(新橋)　から　海　まで 右岸　いわき市小川町塩田字平石(新橋)　から　海　まで

水防警報の対象となる観測所

観測所名	地先名	種別	水防団待機水位(指定水位)	氾濫注意水位(警戒水位)	氾濫危険水位(計画水位)	氾濫危険水位(危険水位)	計画洪水量(m^3/s)
小川水位	いわき市小川町上小川字彦太郎内5－6	テレメーター	2.00 m	2.40 m		3.75 m	1,200
鎌田水位	いわき市平字鎌田１７番地	テレメーター	3.70 m	4.50 m	7.50 m	7.00 m	2,200

水防警報の範囲

観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
小川水位	水位2.00mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.00mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.40mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は１時間毎に数字を以て行う	適宜洪水予報、出水情報を以て状況を通知する
鎌田水位	水位3.70mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位3.70mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位4.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は１時間毎に数字を以て行う	適宜洪水予報、出水情報を以て状況を通知する

㉑　仁井田川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電　話	F A X
いわき建設事務所長	いわき市長		河川課	0246(22)1111 直通0246(22)7492	0246(22)7598

河川名	区　間
仁井田川	左岸　いわき市四倉町戸田字箒作（笠松橋）　から　いわき市四倉町上仁井田字東山（東舞子橋）　まで 右岸　いわき市四倉町戸田字古川（笠松橋）　から　いわき市四倉町上仁井田字家ノ前（松葉橋）　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	氾濫危険水位（計画水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画洪水量（m^3/s）
	戸田水位	いわき市四倉町戸田字北高柳	ﾃﾚﾒｰﾀｰ	2.10 m	2.60 m	5.10 m	3.54 m	460

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	戸田水位	水位2.10mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.10mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.60mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

㉒　好間川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電　話	F A X
いわき建設事務所長	いわき市長		河川課	0246(22)1111 直通0246(22)7492	0246(22)7598

河川名	区　間
好間川	左岸　いわき市好間町北好間字独古内（独古内橋上流170m）　から　夏井川合流点　まで 右岸　いわき市好間町上好間字岩穴（岩穴吊橋上流約300m）　から　夏井川合流点　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	氾濫危険水位（計画水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画洪水量（m^3/s）
	好間水位	いわき市好間町上好間大堰1	ﾃﾚﾒｰﾀｰ	2.00 m	2.50 m	4.26 m	3.43 m	800

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	好間水位	水位2.00mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.00mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

㉓ 新　川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電　話	FAX
いわき建設事務所長	いわき市長		河川課	0246(22)1111 直通0246(22)7492	0246(22)7598

河川名	区間
新　川	左岸　いわき市内郷内町四方北（JR橋）　から　いわき市平北白土字宮田（古川橋） 右岸　いわき市内郷綴町川原田（JR橋）　から　いわき市平南白土字古宿（高橋）

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	氾濫危険水位（計画水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画洪水量（m^3/s）
	梅本水位	いわき市平字梅本	ﾃﾚﾒｰﾀｰ	2.50 m	3.30 m	5.39 m	5.39 m	360

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	梅本水位	水位2.50mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位3.30mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

㉔ 藤原川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電　話	FAX
いわき建設事務所長	いわき市長		河川課	0246(22)1111 直通0246(22)7492	0246(22)7598

河川名	区間
藤原川	左岸　いわき市常磐白鳥町北蟹打（蟹打橋）　から　いわき市泉町下川字大剣（みなと大橋）　まで 右岸　いわき市常磐白鳥町蟹打（蟹打橋）　から　いわき市泉町下川字大剣（みなと大橋）　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	氾濫危険水位（計画水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画洪水量（m^3/s）
	南富岡水位	いわき市小名浜南富岡字中前23	ﾃﾚﾒｰﾀｰ	2.70 m	3.40 m	3.74 m	3.74 m	440

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	南富岡水位	水位2.70mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.70mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位3.40mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

㉕ 鮫川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電話	FAX
勿来土木事務所長	いわき市長		河川課	0246(22)1111 直通0246(22)7492	0246(22)7598

河川名	区間
鮫川	左岸 いわき市仁井田町松原（松原橋） から 海 右岸 いわき市沼部町宿（沼部橋） から 海

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	氾濫危険水位（計画水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画洪水量（m^3/s）
	松原水位	いわき市仁井田町松原	ﾃﾚﾒｰﾀｰ	3.50 m	4.70 m	5.80 m	5.34 m	3,400

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	松原水位	水位3.50mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位3.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位4.70mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

㉖ 蛭田川

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電話	FAX
勿来土木事務所長	いわき市長		河川課	0246(22)1111 直通0246(22)7492	0246(22)7598

河川名	区間
蛭田川	左岸 いわき市勿来町酒井関根前（観音橋） から 海 右岸 いわき市錦町重殿（錦橋） から 海

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	水防団待機水位（指定水位）	氾濫注意水位（警戒水位）	氾濫危険水位（計画水位）	氾濫危険水位（危険水位）	計画洪水量（m^3/s）
	窪田水位	いわき市勿来町窪田十条	ﾃﾚﾒｰﾀｰ	2.20 m	2.50 m	4.45 m	3.16 m	320

水防警報の範囲	観測所名	待機	準備	出動	解除	水位	その他特に必要な事項
	窪田水位	水位2.20mに達し、氾濫注意水位以上に達すると思われるとき	水位2.20mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位2.50mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	水位が氾濫注意水位を下り水防作業の必要がなくなったとき	水位は1時間毎に数字を以て行う	適宜、出水情報を以て状況を通知する

3　福島県知事指定海岸（発表パターン文　Ｐ－２８６）
福島県報告示第308号　平成18年3月28日

①　埒浜地区海岸～毛萱仏浜地区海岸

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電話	FAX
相双建設事務所長 相馬港湾建設事務所長 共同発表	新地町長		総務課	0244(62)2111	0244(62)3194
	相馬市長		地域防災対策室	0244(37)2121	0244(35)4196
	南相馬市長		危機管理課	0244(24)5232	0244(23)2511
	浪江町長		帰町準備室危機防災係	0240(34)0229	0240(34)0260
	富岡町長		安全対策課	024(983)9022	024(961)3440

海岸名	区間
釣師浜漁港海岸	
埒浜地区海岸	北端　相馬郡新地町大字埒木崎字埒浜　（埒浜地区海岸　最北端）　から
谷地小屋地区海岸	
大戸浜地区海岸	南端　相馬郡新地町大字大戸浜字前田上　（大戸浜地区海岸　最南端）　まで
松川浦漁港海岸	
原釜地区海岸	北端　相馬市原釜字大津　（釣桟橋）　から
尾浜地区海岸	南端　相馬市尾浜字二合田　（原釜尾浜海水浴場）　まで
真野川漁港海岸	
南右田地区海岸	北端　南相馬市鹿島区大字南右田字二ツ沼　から
鳥崎地区海岸	南端　南相馬市鹿島区大字鳥崎字戸屋　（八竜神社）　から
小高海岸	北端　南相馬市小高区大字浦尻字町　（浦尻農村公園）　から
浦尻地区海岸	南端　南相馬市小高区大字浦尻字町　（県道幾世橋小高線と市道浦尻線交差部）　まで
請戸漁港海岸	
請戸地区海岸	北端　双葉郡浪江町大字請戸字明神前　（請戸漁港南防波堤）　から
浪江海岸	
請戸中浜地区海岸	南端　双葉郡浪江町大字中浜字持平　まで
富岡海岸	北端　双葉郡富岡町大字毛萱字浜畑　（渋川）　から
毛萱仏浜地区海岸	南端　双葉郡富岡町大字毛萱字浜畑　（紅葉川）　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	基準波高 $H_{1/3}$ (m)
	四倉漁港	いわき市四倉町東６丁目	自記	4.00

水防警報の範囲	観測所名	待機・準備	出動	解除	波高	その他特に必要な事項
	四倉漁港	波高が4.00mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	高潮波浪により被害の恐れがあるとき	波浪による危険がなくなったとき	波高は１時間毎に数字を以て行う	

② 久之浜地区海岸～永崎地区海岸

発表者	受報者	備考	受報担当部署	電話	FAX
いわき建設事務所長 小名浜港湾建設事務所長 共同発表	いわき市長		河川課	0246(22)1111 直通0246(22)7492	0246(22)7598

海岸名	区間
久之浜海岸 久之浜地区海岸	北端　いわき市久之浜町久之浜字東町　(大久川)　から 南端　いわき市久之浜町田之網字静　まで
四倉漁港海岸 四倉地区海岸 四倉海岸 仁井田地区海岸	北端　いわき市四倉町字東４丁目　(境川)　から 南端　いわき市四倉町上仁井田字東山　(仁井田川)　まで
磐城海岸 永崎地区海岸	北端　いわき市永崎字川畑　(天神前川)　から 南端　いわき市永崎字橋出　まで

水防警報の対象となる観測所	観測所名	地先名	種別	基準波高 $H_{1/3}$ (m)			
	四倉漁港	いわき市四倉町字６丁目	自記	4.00			

水防警報の範囲	観測所名	待機・準備	出動	解除	波高	その他特に必要な事項
	四倉漁港	波高が4.00mに達し、なお上昇のおそれがあるとき	高潮波浪により被害の恐れがあるとき	波浪による危険がなくなったとき	波高は１時間毎に数字を以て行う	

洪水予報の発表形式イメージ（阿武隈川上流）

発表者	→	第１受報者	→	第２受報者	→	第３受報者
国土交通省　福島河川国道事務所 気象庁　福島地方気象台		機関名		機関名		機関名

正規

阿武隈川上流氾濫注意情報

阿武隈川上流洪水予報第○号
洪水注意報（発表）
平成○○年○月○日 ○○時○○分
福島河川国道事務所・福島地方気象台　共同発表

（見出し）

阿武隈川上流では、氾濫注意水位（レベル２）に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主　文）

阿武隈川上流の須賀川水位観測所（須賀川市）では、○○日○○時○○分頃に、氾濫注意水位（レベル2）に達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。

（雨　量）

多い所で１時間に○○ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分～00日00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00分 までの流域平均雨量の見込み
阿武隈川上流域	○○ミリ	○○ミリ

（水　位）

阿武隈川上流の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度 水位(m)		レベル１ 水防団待機	レベル２ 氾濫注意	レベル３ 避難判断	レベル４ 氾濫危険
須賀川 水位観測所 （須賀川市）	00日 00時00分の現況	xx.x				
	00日 00時00分の予測	xx.x				
	00日 00時00分の予測	xx.x				
	00日 00時00分の予測	xx.x				
阿久津 水位観測所 （郡山市）	00日 00時00分の現況	xx.x				
	00日 00時00分の予測	xx.x				
	00日 00時00分の予測	xx.x				
	00日 00時00分の予測	xx.x				
本宮 水位観測所 （本宮市）	00日 00時00分の現況	xx.x				
	00日 00時00分の予測	xx.x				
	00日 00時00分の予測	xx.x				
	00日 00時00分の予測	xx.x				
二本松 水位観測所 （二本松市）	00日 00時00分の現況	xx.x				
	00日 00時00分の予測	xx.x				
	00日 00時00分の予測	xx.x				
	00日 00時00分の予測	xx.x				
福島 水位観測所 （福島市）	00日 00時00分の現況	xx.x				
	00日 00時00分の予測	xx.x				
	00日 00時00分の予測	xx.x				
	00日 00時00分の予測	xx.x				
伏黒 水位観測所 （伊達市）	00日 00時00分の現況	xx.x				
	00日 00時00分の予測	xx.x				
	00日 00時00分の予測	xx.x				
	00日 00時00分の予測	xx.x				

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
レベル４については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

（参考資料）

（単位：水位(m)）

観測所名	須賀川水位観測所	阿久津水位観測所	本宮水位観測所
	須賀川市	郡山市	本宮市
レベル４ 氾濫危険水位※	7.70	7.90	7.90
レベル３ 避難判断水位※	7.10	6.80	6.30
レベル２ 氾濫注意水位	4.50	5.50	5.00
レベル１ 水防団待機水位	3.50	4.00	4.00
受け持ち区間	阿武隈川 左岸 郡山市の御代田橋から須賀川市の乙字大橋まで 右岸 郡山市の御代田橋から須賀川市の乙字大橋まで	阿武隈川 左岸 五百川合流点から郡山市の御代田橋まで 右岸 五百川合流点から郡山市の御代田橋まで	阿武隈川 左岸 二本松市の坊主滝から五百川合流点まで 右岸 二本松市の坊主滝から五百川合流点まで
	釈迦堂川 左岸 須賀川市の中宿橋から阿武隈川合流点まで 右岸 須賀川市の中宿橋から阿武隈川合流点まで	笹原川 左岸 郡山市安積町の鉄道橋から阿武隈川合流点まで 右岸 郡山市安積町の鉄道橋から阿武隈川合流点まで	
氾濫が発生した場合の浸水想定区域	福島県須賀川市〔阿武隈川左岸：森宿地区から堤浜地区〕 福島県須賀川市〔釈迦堂川左岸：中宿地区〕	福島県郡山市〔阿武隈川左岸：八丁目から経蔵地区〕 福島県郡山市〔阿武隈川右岸：安原地区から御代田地区〕 福島県郡山市〔笹原川左右岸：安積町地区〕	福島県本宮市〔阿武隈川左岸：本宮左岸地区〕 福島県本宮市〔阿武隈川右岸：本宮右岸地区〕

観測所名	二本松水位観測所	福島水位観測所	伏黒水位観測所
	二本松市	福島市	伊達市
レベル４ 氾濫危険水位※	10.40	5.40	5.00
レベル３ 避難判断水位※	10.10	5.10	4.50
レベル２ 氾濫注意水位	6.50	4.00	4.00
レベル１ 水防団待機水位	5.50	3.00	3.00
受け持ち区間	阿武隈川 左岸 移川合流点から二本松市の坊主滝まで 右岸 移川合流点から二本松市の坊主滝まで	阿武隈川 左岸 摺上川合流点から福島市の蓬莱橋まで 右岸 摺上川合流点から福島市の蓬莱橋まで	阿武隈川 左岸 福島・宮城県境から摺上川合流点まで 右岸 福島・宮城県境から摺上川合流点まで
		松川 左岸 福島市の松川橋から阿武隈川合流点まで 右岸 福島市の松川橋から阿武隈川合流点まで	広瀬川 左岸 伊達市梁川町の鉄道橋から阿武隈川合流点まで 右岸 伊達市梁川町の鉄道橋から阿武隈川合流点まで
		摺上川 左岸 福島市の幸橋から阿武隈川合流点まで 右岸 福島市の幸橋から阿武隈川合流点まで	
氾濫が発生した場合の浸水想定区域	福島県二本松市〔阿武隈川左岸：安達地区〕	福島県福島市〔阿武隈川左岸：南町地区、瀬上地区から上浜地区〕 福島県福島市〔阿武隈川右岸：岡部地区から渡利地区〕 福島県福島市〔松川左岸：中下釜地区〕 福島県福島市〔松川右岸：五十辺地区〕 福島県福島市〔摺上川左右岸瀬上地区〕	福島県伊達市〔阿武隈川左岸：五十沢地区から桑折町上郡地区〕 福島県伊達市〔阿武隈川右岸：舟生地区から伏黒地区〕 福島県伊達市〔阿武隈川左岸：伊達地区〕 福島県伊達市〔阿武隈川右岸：箱崎地区〕 福島県伊達市〔広瀬川左右岸梁川町地区〕

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第１位危険箇所の避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル５	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル４	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル３	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル２	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル１	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話から
川の防災情報 気象庁ホームページ	http://www.river.go.jp/ http://www.jma.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先

水位関係：国土交通省福島河川国道事務所調査第一課　　電話：024-539-6127

気象関係：気象庁福島地方気象台　　電話：024-534-2162

洪水予報の発表形式イメージ（荒川）

発表者	→	第１受報者	→	第２受報者	→	第３受報者
国土交通省　福島河川国道事務所 気象庁　福島地方気象台		機関名		機関名		機関名

正規

荒川氾濫注意情報

荒川洪水予報第○号
洪水注意報（発表）
平成○○年○月○日 ○○時○○分
福島河川国道事務所・福島地方気象台　共同発表

（見出し）

荒川では、氾濫注意水位（レベル２）に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主　文）

荒川の八木田水位観測所(福島市)では、○○日○○時○○分頃に、氾濫注意水位(レベル2)に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。

（雨　量）

多い所で１時間に○○ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	00日00時00分～00日00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00分 までの流域平均雨量の見込み
荒川流域	○○ミリ	○○ミリ

（水　位）

荒川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度			レベル１	レベル２	レベル３	レベル４
	水位(m)		水防団待機	氾濫注意	避難判断	氾濫危険	
八木田 水位観測所 （福島市）	00日 00時00分の現況	xx.x 1					
	00日 00時00分の予測	xx.x －					
	00日 00時00分の予測	xx.x －					
	00日 00時00分の予測	xx.x －					

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
レベル４については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

（参考資料）

（単位：水位(m)）

観測所名	八木田水位観測所 福島市		
レベル４ 氾濫危険水位※	2.00		
レベル３ 避難判断水位※	1.30		
レベル２ 氾濫注意水位	1.20		
レベル１ 水防団待機水位	0.50		
受け持ち区間	荒川 左岸　福島市阿武隈川合流点から福島市地蔵原堰堤まで 右岸　福島市阿武隈川合流点から福島市地蔵原堰堤まで		

氾濫が発生した場合の浸水想定区域	福島県福島市〔荒川左岸：仁井田地区から上名倉地区〕 福島県福島市〔荒川右岸：南町地区から上名倉地区〕 福島県福島市〔荒川左岸：御倉地区から笹木野地区、佐原地区〕 福島県福島市〔荒川右岸：荒井地区〕		

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第１位危険箇所の避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル５	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル４	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル３	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル２	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル１	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話から
川の防災情報 気象庁ホームページ	http://www.river.go.jp/ http://www.jma.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先

水位関係：国土交通省福島河川国道事務所調査第一課　　電話：024-539-6127

気象関係：気象庁福島地方気象台　　電話：024-534-2162

別紙2

発表者	→	第１受報者	→	第２受報者	→	第３受報者
国土交通省　阿賀川河川事務所 気象庁　福島地方気象台		機関名		機関名		機関名

正規

阿賀川氾濫注意情報

阿賀川川洪水予報第○号
洪水注意報（発表）
平成００年０月０日００時００分
阿賀川河川事務所・福島地方気象台　共同発表

（見出し）

阿賀川では、氾濫注意水位（レベル２）に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主　文）

阿賀川の馬越水位観測所（大沼郡会津美里町）では、○○日○○時○○分頃に、

「氾濫注意水位（レベル２）」に到達し、水位はさらに上昇する見込みです。

今後の洪水予報に注意して下さい。

（雨量）

所により1時間に○○ミリの雨が降っています。

今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
○○川流域	○○○ミリ	○○ミリ

（水位）

阿賀川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度			レベル１	レベル２	レベル３	レベル４
	水位(m)			水防団待機	氾濫注意	避難判断	氾濫危険
馬越水位観測所（大沼郡会津美里町）	00日00時00分の状況	XXX.X↑	■	■	■		
	00日01時00分の予測	XXX.X	■	■	■		
	00日02時00分の予測	XXX.X	■	■	■		
	00日03時00分の予測	XXX.X	■	■	■		
宮古水位観測所（河沼郡会津坂下町）	00日00時00分の状況	—					
	00日01時00分の予測	—					
	00日02時00分の予測	—					
	00日03時00分の予測	—					
山科水位観測所（喜多方市）	00日00時00分の状況	—					
	00日01時00分の予測	—					
	00日02時00分の予測	—					
	00日03時00分の予測	—					

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
レベル４については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

（参考資料）

（単位：水位(m)）

観測所名	馬越水位観測所	宮古水位観測所	山科水位観測所
	大沼郡会津美里町	河沼郡会津坂下町	喜多方市
レベル４ 氾濫危険水位※	6.60	5.19	7.70
レベル３ 避難判断水位※	5.00	4.00	6.30
レベル２ 氾濫注意水位	3.90	2.00	2.70
レベル１ 水防団待機水位	3.40	1.50	1.80
受け持ち区間	阿賀川	阿賀川	阿賀川
	左岸　会津若松市蟹川から会津美里町穂馬	左岸　喜多方市塩川町会知から会津若松市蟹川	左岸　喜多方市山都町三津合から喜多方市塩川町会知
	右岸　会津若松市中四合から会津若松市大戸町	右岸　喜多方市塩川町会知から会津若松市中四合	右岸　喜多方市山都郡小舟寺から喜多方市塩川町会知
氾濫が発生した場合の浸水想定区域			

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第１位危険箇所の
避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル５	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル４	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル３	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル２	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル１	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話から
川の防災情報 気象庁ホームページ	http://www.river.go.jp/ http://www.jma.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先
水位関係：国土交通省　阿賀川河川事務所　工務課　電話：0242-26-6852（内線）362
気象関係：気象庁　福島地方気象台　電話：024-534-2162

別紙2

発表者	→	第１受報者	→	第２受報者	→	第３受報者
福島県 気象庁　いわき建設事務所 福島地方気象台		機関名		機関名		機関名

正規

福島県夏井川氾濫注意情報

福島県夏井川洪水予報第○号
洪水注意報（発表）
平成００年０月０日００時００分
福島県いわき建設事務所・福島地方気象台　共同発表

（見出し）

福島県夏井川では、氾濫注意水位（レベル２）に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主　文）

夏井川の小川水位観測所（いわき市）では、○○日○○時○○分頃に、「氾濫注意水位（レベル２）」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。

（雨量）

所により1時間に○ミリの雨が降っています。
今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	00日00時00分～00日00時00分までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分までの流域平均雨量の見込み
夏井川流域	○○○ミリ	○○ミリ

（水位）

福島県夏井川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度			レベル１	レベル２	レベル３	レベル４
	水位(m)			水防団待機	氾濫注意	避難判断	氾濫危険
小川水位観測所（福島県いわき市）	00日00時00分の状況	XXX.X	1				
	00日01時00分の予測	XXX.X					
	00日02時00分の予測	XXX.X					
	00日03時00分の予測	XXX.X					
鎌田水位観測所（福島県県いわき市）	00日00時00分の状況	XXX.X					
	00日01時00分の予測	—					
	00日02時00分の予測	—					
	00日03時00分の予測	—					

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
レベル４については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

（参考資料）

（単位：水位(m)）

観測所名	小川水位観測所 福島県小川市	鎌田水位観測所 福島県いわき市	
レベル４ 氾濫危険水位※	3.75	7.00	
レベル３ 避難判断水位※	3.00	6.35	
レベル２ 氾濫注意水位	2.40	4.50	
レベル１ 水防団待機水位	2.00	3.70	—
受け持ち区間	夏井川	夏井川	
	左岸　福島県いわき市小川町上小川字川古屋26（新橋）から海まで	左岸　福島県いわき市小川町上小川字川古屋26（新橋）から海まで	
	右岸　福島県いわき市小川町塩田字平石40（新橋）から海まで	右岸　福島県いわき市小川町塩田字平石40（新橋）から海まで	
氾濫が発生した場合の浸水想定区域			

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第１位危険箇所の
避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル５	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル４	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル３	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル２	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル１	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

	パソコンから	携帯電話から
川の防災情報 気象庁ホームページ	http://www.river.go.jp/ http://www.jma.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先
水位関係：福島県　いわき建設事務所　企画管理部管理課　電話：0246-24-6121
気象関係：気象庁　福島地方気象台　電話：024-534-2162

発表者	→	第１受報者	→	第２受報者	→	第３受報者
福島県　相双建設事務所 気象庁　福島地方気象台		機関名		機関名		機関名

正規

福島県新田川氾濫注意情報

福島県夏井川洪水予報第○号
洪　水　注　意　報　（　発　表　）
平成００年０月０日００時００分
福島県相双建設事務所・福島地方気象台　共同発表

（見出し）

福島県新田川では、氾濫注意水位（レベル２）に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主　文）

新田川の原町水位観測所（南相馬市）では、○○日○○時○○分頃に、

「氾濫注意水位（レベル２）」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。

（雨量）

所により1時間に○ミリの雨が降っています。
今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	00日00時00分～00日00時00分までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分までの流域平均雨量の見込み
新田川流域	○○○ミリ	○○ミリ

（水位）

新田川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度			レベル１	レベル２	レベル３	レベル４
	水位(m)			水防団待機	氾濫注意	避難判断	氾濫危険
原町水位観測所（南相馬市）	00日00時00分の状況	XXX.X↑					
	00日01時00分の予測	XXX.X					
	00日02時00分の予測	XXX.X					
	00日03時00分の予測	XXX.X					

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
レベル４については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

（参考資料）

（単位：水位(m)）

観測所名	原町水位観測所		
	南相馬市		
レベル４ 氾濫危険水位※	2.96		
レベル３ 避難判断水位※	2.70		
レベル２ 氾濫注意水位	2.10		
レベル１ 水防団待機水位	1.30		
受け持ち区間	新田川		
	左岸　福島県南相馬市原町区大原字東下田（栢木橋）から海まで		
	右岸　福島県南相馬市原町区深野字塩塚（栢木橋）から海まで		
氾濫が発生した場合の浸水想定区域			

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第１位危険箇所の
避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル５	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル４	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル３	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル２	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル１	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報 気象庁ホームページ	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/ http://www.jma.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先
水位関係：福島県　相双建設事務所　企画管理部管理課　電話：0244-26-1183（内線）387
気象関係：気象庁　福島地方気象台　電話：024-534-2162

別紙2

発表者	→	第１受報者	→	第２受報者	→	第３受報者
福島県　相双建設事務所 気象庁　福島地方気象台		機関名		機関名		機関名

正規

福島県宇田川氾濫注意情報

福島県夏井川洪水予報第○号
洪　水　注　意　報　（　発　表　）
平成００年０月０日００時００分
福島県相双建設事務所・福島地方気象台　共同発表

（見出し）

福島県宇田川では、氾濫注意水位（レベル２）に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込み

（主　文）

宇多川の中村水位観測所（相馬市）では、○○日○○時○○分頃に、「氾濫注意水位（レベル２）」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意して下さい。

（雨量）

所により1時間に○ミリの雨が降っています。
今後もこの雨は降り続く見込みです。

流域	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量	00日00時00分～00日00時00分 までの流域平均雨量の見込み
宇多川流域	○○○ミリ	○○ミリ

（水位）

○○川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度			レベル１	レベル２	レベル３	レベル４
	水位(m)			水防団待機	氾濫注意	避難判断	氾濫危険
中村 水位観測所 （相馬市）	00日00時00分の状況	XXX.X	1				
	00日01時00分の予測	XXX.X					
	00日02時00分の予測	XXX.X					
	00日03時00分の予測	XXX.X					

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
レベル４については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

（参考資料）

（単位：水位(m)）

観測所名	中村水位観測所		
	相馬市		
レベル４ 氾濫危険水位※	3.40		
レベル３ 避難判断水位※	2.70		
レベル２ 氾濫注意水位	2.30		
レベル１ 水防団待機水位	1.30		
受け持ち区間	宇多川		
	左岸　福島県相馬市山上（堀坂橋）から福島県相馬市岩子字中島（松川浦）まで		
	右岸　福島県相馬市今田（堀坂橋）から福島県相馬市岩子字中島（松川浦）まで		
氾濫が発生した場合の浸水想定区域			

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間内の第１位危険箇所の
避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル５	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル４	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階
レベル３	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル２	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル１	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報 気象庁ホームページ	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/ http://www.jma.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先
水位関係：福島県　相双建設事務所　企画管理部管理課　電話：0244-26-1183
気象関係：気象庁　福島地方気象台　電話：024-534-2162

第　　号
平成　　年　　月　　日　　時　　分発表
阿賀川河川事務所

日橋川　避難判断水位情報（　到達・状況・滅水　情報　）

【主　文】

日橋川は○○時○○分に、南大橋水位観測所で、避難判断水位（避難準備・高齢者等避難開始の発令に資する水位）○○．○○mに達しました。

南大橋水位観測所では、○○時○○分～○○時○○分の１時間に○．○○m水位が上昇し今後とも水位の上昇が見込まれます。
また、南大橋水位観測所の水位があと○．○○m上昇すると、南大橋水位観測所の受け持つ阿賀川合流点～堂島橋区間のうち、特に喜多方市塩川町赤堀地先で氾濫の恐れがあります。なお、他の箇所でも氾濫の起こる可能性がありますので、十分に注意してください。

自治体が発する避難情報に注意すると共に、周囲の状況の確認や避難準備をお願いします。

破堤等の恐れのある水位（氾濫危険水位）　4.60m
避難準備・高齢者等避難開始の発令に資する水位（避難判断水位）　3.50m
避難準備情報等に資する水位氾濫注意水位）　3.20m
水防団が待機する水位（水防団待機水位）　2.60m

※避難判断水位とは、水防法第13条で規定される特別警戒水位のこと

問い合わせ先　国土交通省阿賀川河川事務所工務課
ＴＥＬ０２４２－２６－６４４１（代表）

発表者	→		第１受報者	→		第２受報者	→		第３受報者
国土交通省　福島河川国道事務所		機関名			機関名			機関名	

釈迦堂川氾濫注意情報

平成○○年○○月○○日○○時○○分
国土交通省　福島河川国道事務所発表
（第　○　○　号）

【主文】

釈迦堂川の西川水位観測所（須賀川市）では、○○日○○時○○分に氾濫注意水位(3.10m)に到達しました。

洪水に関する情報に注意してください。

（参考）

釈迦堂川　西川水位観測所（須賀川市）
（受け持ち区間は　釈迦堂川左岸：須賀川市釈迦堂橋から中宿橋まで、
右岸：須賀川市釈迦堂橋から中宿橋まで）

氾濫危険水位（相当換算水位）	**5.40m**	**水防法第１３条で規定される特別警戒水位 いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階**
避難判断水位	**4.50m**	**避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階**
氾濫注意水位	**3.10m**	**氾濫の発生に対する注意を求める段階**

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間のうち、第1位危険箇所の避難判断水位、氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位。

問い合わせ先
国土交通省　福島河川国道事務所　調査第一課　電話：024-539-6127　（内線）354

（参考）
「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://i.river.go.jp/

○○○川　避難判断水位情報

第　　号

平成　　年　　月　　日
　　時　　分発表
福島県　　事務所

【主　　文】

　　川では、＿＿＿＿時＿＿＿＿分現在、　　市町村　　字　　地内の　　水位観測所において、水位が　　mとなり、避難準備・高齢者等避難開始の目安となる避難判断水位　　．＿＿＿＿mに達しました。

【注意事項】

水位観測所では、＿＿＿＿時～＿＿＿＿時の１時間に、約＿＿＿＿m水位が上昇、

□　今後も上昇が見込まれます。

また、水位観測所の水位が、あと＿＿＿＿m上昇すると、水位観測所の受け持つ区間（　　市町村　　大字　　～　　市町村　　大字　　）のうち特に堤防が低い箇所や河幅が狭い箇所で氾濫のおそれがあります。（他の場所でも氾濫のおそれがありますので警戒してください。）

河川の氾濫による浸水被害等、重大な被害が発生する可能性がありますので、住民の避難等安全対策に万全を期してください。

□　降雨は小康状態となっていますが、今後の水位変化に警戒してください。

（参考資料）　水位観測所の設定水位

避難判断水位（水防法第13条で規定される特別警戒水位）

氾濫危険水位[計画高水位]	．m
氾濫危険水位(相当換算水	．m
避難判断水位[特別警戒水	．m
氾濫注意水位[警戒水位]	．m

発信機関	発信者	発信時刻	受信機関	受信者	受信時刻
事務所		時　分	市町村(　　課)		時　分
事務所		時　分	市町村(　　課)		時　分
事務所		時　分	市町村(　　課)		時　分
事務所		時　分	市町村(　　課)		時　分
事務所		時　分	事務所		時　分
事務所		時　分	河川整備課		時　分
河川整備課		時　分	ＮＨＫ福島		時　分
			ラジオ福島(ｒｆｃ)		時　分
			福島テレビ(ＦＴＶ)		時　分
			福島中央テレビ(ＦＣＴ)		時　分
			福島放送(ＫＦＢ)		時　分
			テレビユー福島(ＴＵＦ)		時　分
			ふくしまＦＭ		時　分
河川整備課		時　分	県警本部		時　分
河川整備課		時　分	福島河川国道事務所		時　分
河川整備課		時　分	阿賀川河川事務所		時　分
河川整備課		時　分	災害対策課		時　分
河川整備課		時　分	福島地方気象台		時　分

発表者	→		第１受報者	→		第２受報者	→		第３受報者
国土交通省　福島河川国道事務所		機関名			機関名			機関名	

水防警報（待機）

発令河川	基準水位観測所	発表番号
阿武隈川	福島	

国土交通省　福島河川国道事務所発表

（現　況）

阿武隈川の福島水位観測所（福島市）の水位は、水防団待機水位に達し、上昇しています。

（発　表）

水防機関は待機してください。

福島河川国道事務所の水防警報発令状況				
基準水位観測所/情報種別	待機	準備	出動	解除
須賀川				
阿久津				
二本松				
本宮				
福島				
伏黒				
西川				
八木田				

（参考資料）

福島水位観測所（福島市）

受け持ち区間：阿武隈川
摺上川合流点から福島市蓬莱橋まで
摺上川合流点から福島市蓬莱橋まで
松川
福島市松川橋から阿武隈川合流点まで
福島市松川橋から阿武隈川合流点まで

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから	携帯電話から
	http://www.river.go.jp/	http://i.river.go.jp/

問い合わせ先

国土交通省　福島河川国道事務所調査第一課　　電話：024-539-6127　　（内線）

【決裁情報欄】

役職	支部長	副支部長	副支部長	班長	班長	班長	起案者
決裁者名（本人・代理）							
確認	（直接・TEL）	（直接・TEL）	（直接・TEL）	（直接・TEL）	（直接・TEL）	（直接・TEL）	

阿賀川・日橋川・湯川　水防警報　第　号

平成　年　月　日　時　分
国土交通省 阿賀川河川事務所 発表

起案文該当 準備	出動	状況	解除	区分	番号	基準水位観測所【地先名】	馬越【会津美里町稲馬】	宮古【会津坂下町大字宮古】	山科【喜多方市慶徳町大字山科】	南大橋【喜多方市塩川町沼尻】	新湯川【会津若松市御旅町】	
						発表内容（発表済・日時）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）
						水防団待機水位	3.40m	1.50m	1.80m	2.60m	1.80m	（指定水位）
						氾濫注意水位	3.90m	2.00m	2.70m	3.20m	2.30m	（警戒水位）
						避難判断水位	5.00m	4.00m	6.30m	3.50m	2.60m	（特別警戒水位）
						氾濫危険水位	6.60m	5.19m	7.70m	4.60m	3.10m	（危険水位）
○	○	○	○	降雨状況	1	（台風　号・　低気圧・　前線）の（接近・通過・活動・停滞）による（雨・大雨）は、降り始めの　日　時　から　日　時　までに、　で、　ミリです。						
○	○	○	○		2	現在、雨は、（強く降り続いています。 小降りになりました。 やんでいます。）						
○	○	○	○		3	この雨は、（今後一層強まる ・ 当分この状態が続く ・ 今後次第に弱まる ）でしょう。						
○	○	○	○	水位状況	4	基準観測所における　日　時　分の水位は、						
						観測所	水位	増減の状況	基準水位の超過状況		最高水位	
						馬越	m	（急上昇中・上昇中・横ばい・下降中）	（水防団待機・氾濫注意・避難判断・氾濫危険）水位 を（超過して・下廻って）います。		日　時　分頃に　m	
						宮古	m	（急上昇中・上昇中・横ばい・下降中）	（水防団待機・氾濫注意・避難判断・氾濫危険）水位 を（超過して・下廻って）います。		日　時　分頃に　m	
						山科	m	（急上昇中・上昇中・横ばい・下降中）	（水防団待機・氾濫注意・避難判断・氾濫危険）水位 を（超過して・下廻って）います。		日　時　分頃に　m	
						南大橋	m	（急上昇中・上昇中・横ばい・下降中）	（水防団待機・氾濫注意・避難判断・氾濫危険）水位 を（超過して・下廻って）います。		日　時　分頃に　m	
						新湯川	m	（急上昇中・上昇中・横ばい・下降中）	（水防団待機・氾濫注意・避難判断・氾濫危険）水位 を（超過して・下廻って）います。		日　時　分頃に　m	
○	○	○	○		5	阿賀川洪水（注意報・情報・警報）によれば、　日　時の予測水位は、						
						観測所	水位	増減	基準水位の超過		最高水位	
						馬越	m程度	（急上昇・上昇・横ばい・下降）	（水防団待機・氾濫注意・避難判断・氾濫危険）水位 を（超過する・下廻る）（恐れがあります・見込みです）。		日　時に　m程度	
						宮古	m程度	（急上昇・上昇・横ばい・下降）	（水防団待機・氾濫注意・避難判断・氾濫危険）水位 を（超過する・下廻る）（恐れがあります・見込みです）。		日　時に　m程度	
						山科	m程度	（急上昇・上昇・横ばい・下降）	（水防団待機・氾濫注意・避難判断・氾濫危険）水位 を（超過する・下廻る）（恐れがあります・見込みです）。		日　時に　m程度	
						南大橋	m程度	（急上昇・上昇・横ばい・下降）	（水防団待機・氾濫注意・避難判断・氾濫危険）水位 を（超過する・下廻る）（恐れがあります・見込みです）。		日　時に　m程度	
						新湯川	m程度	（急上昇・上昇・横ばい・下降）	（水防団待機・氾濫注意・避難判断・氾濫危険）水位 を（超過する・下廻る）（恐れがあります・見込みです）。		日　時に　m程度	
		○			6	（馬越・宮古・山科・南大橋・新湯川）地点では、高い水位が続く恐れがあります。						
		○			7	（馬越・宮古・山科・南大橋・新湯川）地点では、少しずつ下がっていますが、再び上がる恐れがあります。						
		○			8	（馬越・宮古・山科・南大橋・新湯川）地点では、水位は今後次第に下がるものと予想されます。						
		○			9	（馬越・宮古・山科・南大橋・新湯川）地点では、まもなく 氾濫危険水位 より低くなるものと予想されます。						
		○		堤防等の状況	10	（　地先の　）堤防は、　が起こりやすい状態になりました。						
		○			11	（　地先の　）堤防の低い所では、越水する恐れがあります。						
		○			12	による被害が起こる恐れがあります。						
		○			13	はまだ　されていませんので、						
		○			14	地先の　は特に危険です。						
		○			15	地先の　に　が発生しました。						
		○			16	上流で　が流れました。						
○	○	○	○	水防関係	17	馬越・宮古・山科・南大橋・新湯川・地区の	①水防機関は、出動の準備をして下さい。 ②水防機関は、出動の準備を行い、水防に関する情報連絡を確保して下さい。 ③水防機関は、出動し、堤防その他を見回り、厳重に警戒してください。 ④水防機関は、出動し、危険個所の早期水防を行って下さい。 ⑤水防機関は、出動体制を強化して下さい。 ⑥水防機関は、出動人員を増やして水防活動を行って下さい。 ⑦水防機関は、今後の状況により、いつでも出動できるように準備して下さい。 ⑧水防機関は、厳重に警戒して下さい。 ⑨（水防活動を必要とする状況は解消した ・ 洪水による危険は一応去った）ものと認められます。 ⑩水防警報を解除します。 ⑪ （なお、ただし）、 ⑫水防機関は、今後の出水状況に応じて出動人員を増やして下さい。 ⑬水防機関は、今後も気象状況の変化に十分注意して下さい。 ⑭水防機関は、被害のあった所は応急復旧を続けて下さい。 ⑮						
○	○	○	○		18							

【問い合わせ先】　国土交通省 阿賀川河川事務所 管理課 0242－26－6441（内線334）

【伝達確認欄】

通知先	本局河川管理課	福島県河川整備管理グループ	北会津（出）	塩川（出）	大川ダム	河川情報センター	阿賀野川
FAX	M84-3797	M82-779-43	M6140	M6240	M6340	M718-60,61	M726-359
電話番号	M84-3776	M82-779-21	M6131	M6231	M6350～6357	M718-26,29	M726-354
通報者							
受報者							
時刻							

通知先	会津若松市	喜多方市	会津美里町	会津坂下町	湯川村	会津若松建設事務所	喜多方建設事務所
FAX							
電話番号							
通報者							
受報者							
時刻							

福島県水防警報（河川）

機関名：＿＿＿＿事務所

河川名	警報	種別	発表番号	発表日時	発表事務所
	水防警報	待機、準備 出動、解除	第　号	平成　年　月　日 時　分	事務所長

本文

1．待機、準備

＿＿＿＿水位観測所の水位は、＿＿＿時現在＿＿＿mに達し、なお増水の見込みです。

左岸＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿より、左岸＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿まで

右岸　　右岸

水防団の待機／準備を要します。

2．出　　動

＿＿＿＿水位観測所の水位は、＿＿時現在＿＿mに達し、氾濫注意水位を＿＿＿m

越えており、なお増水するおそれがあるので、左岸＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿より、

右岸

左岸＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿まで水防団の出動を要します。

右岸

3．解　　除

＿＿＿＿水位観測所の水位は、＿＿＿時現在＿＿＿mになり、引き続き減水する見込みです。

左岸＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿より、左岸＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿まで

右岸　　右岸

水防警報を解除します。

氾濫注意水位	m
水防団待機水位	m

発信機関	発信者	発信時刻	受信機関	受信者	受信時刻
		時　分			時　分
		時　分			時　分
		時　分			時　分
		時　分	河川整備課		時　分
		時　分			時　分
		時　分			時　分
河川整備課		時　分	県警察本部		時　分
河川整備課		時　分	災害対策課		時　分

福島県水防警報（河川）

機関名：＿＿＿＿事務所

河川名	警報	種別	発表番号	発表日時	発表事務所
	水防警報	待機、準備 出動、解除	第　号	平成　年　月　日 時　分	事務所長

本文

1．待機、準備

＿＿＿＿水位観測所の水位は、＿＿＿時現在＿＿＿mに達し、なお増水の見込みです。

左岸＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿より、左岸＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿まで

右岸　　右岸

水防団の 待機／準備 を要します。

2．出　　動

水位観測所の水位は、　　時現在　　mに達し、氾濫注意水位を　　m

越えており、なお増水するおそれがあるので、左岸＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿より、

右岸

左岸＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿まで水防団の出動を要します。

右岸

3．解　　除

＿＿＿＿水位観測所の水位は、＿＿＿時現在＿＿＿mになり、引き続き減水する見込みです。

左岸＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿より、左岸＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿まで

右岸　　右岸

水防警報を解除します。

注意事項

1．なお、支川　　川についても同様な増水のおそれがあるので、注意願います。

2．なお、支川　　川についても同様に減水する見込みです。

氾濫注意水位	m
水防団待機水位	m

発信機関	発信者	発信時刻	受信機関	受信者	受信時刻
		時　分			時　分
		時　分			時　分
		時　分			時　分
		時　分	河川整備課		時　分
		時　分			時　分
		時　分			時　分
河川整備課		時　分	県警察本部		時　分
河川整備課		時　分	災害対策課		時　分

福島県水防警報（海岸）

機関名：＿＿＿＿事務所

海岸名	警報	種別	発表番号	発表日時	発表事務所
海岸 海岸	水防警報	待機、準備 出動、解除	第　号	平成　年　月　日 時　分	建設事務所長 港湾建設事務所長

本文

1．待機、準備

＿＿＿＿＿波高観測所の波高は、＿＿＿時現在＿＿＿mに達し、なお高くなる見込みです。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿海岸より、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿海岸まで水防団の待機／準備を要します。

2．出　動

＿＿＿＿＿波高観測所の波高は、＿＿＿時現在＿＿＿mに達し、高波波浪による被害のおそれがあるので、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿海岸より、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿海岸まで水防団の出動を要します。

3．解　除

＿＿＿＿＿波高観測所の波高は、＿＿＿時現在＿＿＿mとなり、引き続き衰える見込みです。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿海岸より、＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿海岸水防警報を解除します。

発信機関	発信者	発信時刻	受信機関	受信者	受信時刻
建設事務所		時　分			時　分
港湾建設事務所		時　分			時　分
		時　分			時　分
		時　分			時　分
		時　分	河川整備課		時　分
		時　分	港湾課		時　分
		時　分			時　分
		時　分			時　分
河川整備課		時　分	県警察本部		時　分
河川整備課		時　分	災害対策課		時　分

第９章　ダム及び水門の操作

第９章　ダム及び水門の操作

第１節　ダム及び水門の操作

ダムの管理者は、各ダム毎に定めるダム操作規則、操作（管理）規程、その他の水門の操作責任者は、「河川水門等操作要領」に基づき、ゲート等の操作を確実に実施し、水害の発生を未然に防止するものとする。

第２節　操作に関する連絡系統

ダム及び水門等の管理者は、操作内容について、表－13に定める連絡系統図により各関係機関に連絡するものとする。

第３節　異常時の対応

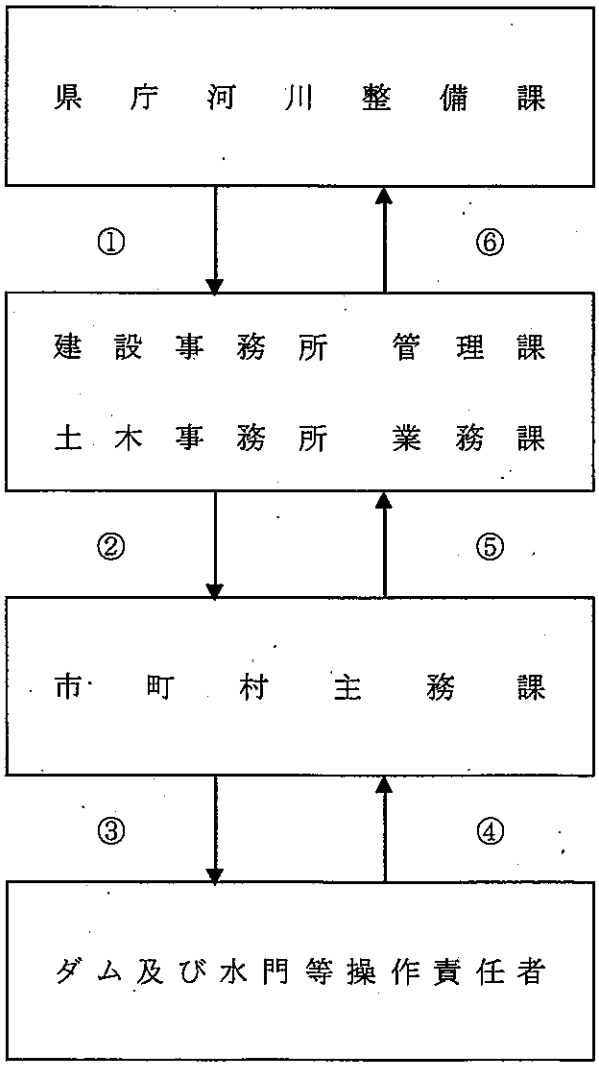
ダム及び水門等の管理者は、機器の異常等により操作が不可能または著しく困難となったときは、水防団等の応援を要請し、適切な処置を講ずる。

表－13　ダム及び水門等操作連絡系統図

通報の内容は下記のとおりとする。

① 県庁河川整備課の判断による必要事項の問い合わせ
② 警戒体制の指示及び操作状況の問い合わせ、その他必要な指示
③ ②に同じ
④ ゲート開閉の報告、事故その他必要な事項の報告及び問い合わせに対する回答
⑤ ④と同じ
⑥ 問い合わせに対する報告及び事故等の報告

表―１３



○ ダムの操作

ダムの操作については、操作規則の定めるところにより操作し、水防通信連絡系統に基づき事前にその旨を関係機関へ通報するものとする。

○ ダムの調節方法

水系名	河川名	名称	設置場所	管理者	洪水調節方式	備考		
阿賀野川	湯川	東山ダム	会津若松市	福島県 会津若松建設事務所	自然調節	平常時最高貯水位 洪水貯留準備水位	396.5 393.2	 (6/21～10/10)
阿賀野川	押切川	日中ダム	喜多方市	福島県 大峠日中総合管理事務所	自然調節	平常時最高貯水位 洪水貯留準備水位	480.0 463.0	 (6/14～10/31)
真野川	真野川	真野ダム	飯舘村	福島県 真野ダム管理事務所	自然調節	平常時最高貯水位 洪水貯留準備水位	176.0 173.0	 (6/15～10/15)
鮫川	鮫川	高柴ダム	いわき市	福島県 鮫川水系ダム管理事務所	一定量	平常時最高貯水位 活用水位	52.5 53.5	 (4/10～9/30)
鮫川	四時川	四時ダム	いわき市	福島県 鮫川水系ダム管理事務所	一定率一定量	平常時最高貯水位 洪水貯留準備水位	103.5 102.5	 (6/1～9/30)
阿賀野川	阿賀川	大川ダム	会津若松市 下郷村	国土交通省北陸地方整備局 大川ダム管理支所	一定率一定量	平常時最高貯水位 洪水貯留準備水位 予備放流水位	380.0 373.0 370.0	 (6/21～10/10)
阿武隈川	広戸川	龍生ダム	天栄村	天栄村	ピークカット	平常時最高貯水位 洪水貯留準備水位	473.23 —	
阿武隈川	原瀬川	岳ダム	二本松市	岳ダム管理事務所	一定率一定量	平常時最高貯水位 洪水貯留準備水位	461.0 457.0	 (5/31～10/31)
阿武隈川	八反田川	大笹生ダム	福島市	福島市	一定量	平常時最高貯水位 洪水貯留準備水位	281.0 280.36	 (7/1～10/31)
夏井川	小玉川	小玉ダム	いわき市	福島県 小玉ダム管理事務所	自然調節	平常時最高貯水位 洪水貯留準備水位	188.0 —	
阿武隈川	大滝根川	三春ダム	三春町	国土交通省東北地方整備局 三春ダム管理所	一定量	平常時最高貯水位 洪水貯留準備水位	326.0 318.0	 (6/11～10/10)
阿武隈川	摺上川	摺上川ダム	福島市	国土交通省東北地方整備局 摺上川ダム管理所	自然調節	平常時最高貯水位 洪水貯留準備水位	296.5 295.0	 (6/11～10/10)
阿賀野川	高野川	田島ダム	南会津町	福島県 南会津建設事務所	自然調節	平常時最高貯水位 洪水貯留準備水位	662.2 —	
阿賀野川	長瀬川	裏磐梯三湖	北塩原村 猪苗代町	福島県 猪苗代土木事務所	桧原湖 一定量	平常時最高貯水位 洪水貯留準備水位	822.36 821.43	 (6/21～10/10)
					小野川湖 一定量	平常時最高貯水位 洪水貯留準備水位	797.72 796.74	 (6/21～10/10)
					秋元湖 自然調節	平常時最高貯水位 洪水貯留準備水位	735.92 733.70	 (6/21～10/10)
阿武隈川	堀川	堀川ダム	西郷村	福島県 県南建設事務所	自然調節	平常時最高貯水位 洪水貯留準備水位	609.0 —	
宇多川	宇多川	松ヶ房ダム	相馬市	松ヶ房ダム管理事務所	自然調節	平常時最高貯水位 洪水貯留準備水位	407.0 —	
阿賀野川	猪苗代湖	十六橋水門	猪苗代町 会津若松市	福島県 猪苗代土木事務所	定開度	平常時最高貯水位 洪水貯留準備水位	514.12 513.55	 (6/21～10/10)
夏井川	黒森川	こまちダム	小野町	福島県 三春土木事務所	自然調節	平常時最高貯水位 洪水貯留準備水位	479.00 —	
木戸川	木戸川	木戸ダム	楢葉町	福島県 富岡土木事務所	自然調節	平常時最高貯水位 洪水貯留準備水位	181.50 —	

○ 水　門　の　操　作

管理者は、毎年出水期に先立ち門扉の操作等について支障がないように点検整備しなければならない。

洪水期における操作は指定水防管理団体にあっては、水防計画に定め、その他にあっては、管理者において予め所轄地方水防本部と協議を行い、操作の都度通報するものとする。

福島県が管理する水門

○　河川水門等操作要領（平成元年３月７日改正）

第１条　指定区間内の一級河川及び二級河川（以下「本川」という。）の洪水の発生に際し、支川、水路（以下「支川等」という。）への逆流等による被害を防止するため、河川の水門、樋門及び樋管（以下「水門等」という。）の維持及び操作について、必要な事項を定めるものとする。

（洪水時における操作の方法）

第２条　市町村の委託を受けた水門等の操作責任者（以下「水門等操作責任者」という。）は、洪水時においては、本川の水位及び支川等の水位の状況を観察し、次の各号に定めるところにより、水門等のゲートを操作するものとする。

（１）本川から支川等への逆流が始まるまでの間においては、ゲートを全開しておくこと。

（２）本川から支川等への逆流が始まろうとするときは、水門等のゲートを全閉すること。

（３）水門等のゲートを全閉している場合において、水門等の上流の水位が水門等の下流の水位より高くなったときは、これを全開すること。

２　前項２、３号の場合においては、外水位と内水位に急激な変動を生じないようにするものとする。

（平水時における操作の方法）

第３条　平水時においては、水門等のゲートは全開しておくものとする。

（通　報）

第４条　第２条の規定に基づき水門等のゲートが全開若しくは全閉したとき、又は、水門等のゲート操作に起因して不測の事態が生じた場合は、水門等操作責任者は、直ちに水門等の操作を委託した市町村長（以下「市町村長」という。）に通報するものとし、通報を受けた市町村長は直ちに建設事務所長または土木事務所長（以下「所長」という。）に通報するものとする。

（警報発表時等の体制）

第５条　洪水警報等が発表された場合等洪水のおそれがある場合は、市町村長及び水門等操作責任者は、水門等の管理上必要な気象及び水象の観測、関係機関との連絡並びに情報の収集を密にするものとし、水門等操作責任者は、水門等の操作にあたれる体制にはいるものとする。

（点検整備）

第６条　市町村長及び水門等操作責任者は、水門等の操作に備えて、毎月、点検整備注油等を行い、これを常に良好な状態に保つものとする。

２　水門等の点検及び整備内容等については、別に定める水門等点検整備要領によるものとする。

（操作に関する記録及び報告）

第７条　水門等操作責任者は、水門等のゲート操作を行ったときは、次に掲げる事項を記録し、洪水警報等が解除された後、市町村長に報告するものとし、報告を受けた市町村長はその都度所長に報告するものとする。

（１）操作の開始及び終了の年月日及び時刻

（２）気象及び水象の状況

（３）操作の際に行った通知の状況

（４）その他参考となるべき事項

（記録の保存）

第８条　市町村長及び所長は操作に関する記録を整備し、これを保存するものとする。

附　　則

１　この要領は、平成元年４月１日から施行する。

２　河川水門等操作要領（昭和59年３月19日付59河第161号土木部長通知）は廃止する。

水門等操作細則

第１条　水門等の操作については、河川水門等操作要領（以下「要領」という。）に定めるもののほか、この細則の定めるところによる。

（通知等）

第２条　要領第４条に規定する通報、その他水門等の操作に関する通報及び報告等は別記連絡系統図により行うものとする。

（操作に関する記録）

第３条　要領第７条第１項に規定する記録は、別記様式１に記載するものとする。

附　　則

この細則は、平成元年４月１日から適用する。

第10章 水　防　訓　練

第10章　水　防　訓　練

指定水防管理団体は、水防法第32条の2の定めにより、毎年水防団等の水防訓練をおこなうものとする。

また、県は、市町村の水防体制の充実化を図り、適切な水防活動を実施するため、以下に示す「福島県水防訓練実施計画」に基づき水防訓練を実施する。

福島県水防訓練実施計画

一、目　　的

水防は迅速かつ適切な処置によってその効果を期待することができる。よって水防に関する知識及び技術の向上により市町村の水防体制の充実強化を図るとともに、地域住民に対して水防意識の高揚を図ることを目的とし、本計画に基づき水防訓練を実施する。

二、実　施　要　領

1．訓 練 名　　福島県水防訓練

2．実施時期　　水防月間中を原則とする。

3．主　　催　　福島県

4．場　　所　　下表による。

福島県水防訓練実施計画表

実施年度	担当建設事務所	共　　催
平成 24 年度	南会津建設事務所	
平成 25 年度	県北建設事務所	（東北地方整備局）
平成 26 年度	会津若松建設事務所	（阿賀川水防連絡会）
平成 27 年度	県南建設事務所	
平成 28 年度	喜多方建設事務所	（阿賀川水防連絡会）
平成 29 年度	県北建設事務所	
平成 30 年度	いわき建設事務所	
平成 31 年度	県中建設事務所	（東北地方整備局）
平成 32 年度	相双建設事務所	
平成 33 年度	南会津建設事務所	（北陸地方整備局）

＊各整備局と共催の場合は、担当事務所が変更となる場合がある。

福島県水防訓練の記録を次ページに示す。

○ 福島県水防訓練の記録

昭和２４年水防法改正により水防訓練が義務付けられる。

回数	年度	年月日	場所		訓練種目
1	昭和26年度 水防演習	昭和 26. 7. 11	福島市杉妻町地内(県庁前)	阿武隈川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
2	昭和27年度 水防演習	27. 7. 12	白河市金勝寺地内	阿武隈川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 五徳工
3	昭和28年度 水防演習	28. 7. 11	北会津郡門田村字飯寺地内(高田橋)	阿賀川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 五徳工
4	昭和29年度 水防演習	29. 7. 10	双葉郡浪江町地内(請戸橋)	請戸川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 五徳工
5	昭和30年度 水防演習	30. 7. 13	伊達郡伊達町地内(伊達橋)	阿武隈川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 五徳工
6	昭和31年度 水防演習	31. 7. 1	耶麻郡塩川町堂畠金宵橋地内	阿賀川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 五徳工
7	昭和32年度 水防演習	32. 7. 12	東白川郡塙町字台宿地内	久慈川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 五徳工
8	昭和33年度 水防演習	33. 7. 17	原町市大字南新田字高田地内	新田川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 五徳工
9	昭和34年度 水防演習	34. 7. 17	会津若松市門田村字飯寺地内(高田橋)	阿賀川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工
10	昭和35年度 水防演習	35. 7. 18	南会津郡田島町字鎌倉崎地内	阿賀川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
11	昭和36年度 水防演習	36, 7. 1	勿来市錦町錦端地内	蛭田川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
12	昭和37年度 水防演習	37. 8. 28	伊達郡伊達町地内(伊達橋下流)	阿武隈川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
13	昭和38年度 水防演習	38. 7. 17	喜多方市	押切川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
14	昭和39年度 水防演習	39. 7. 31	相馬市	宇多川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
15	昭和40年度 水防演習	40. 7. 23	西白河郡西郷村字長坂板地内	阿武隈川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
16	昭和41年度 水防演習	41. 8. 4	福島市(岡部橋上流)	阿武隈川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
17	昭和42年度 水防演習	42. 7. 26	大沼郡会津高田町地内	宮川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
18	昭和43年度 水防演習	43. 7. 6	東白川郡塙町大字塙字下川原地内	久慈川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
19	昭和44年度 水防演習	44. 7. 29	郡山市水門町地内(行合橋下流)	阿武隈川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
20	昭和45年度 水防演習	45. 7. 25	南会津郡田島町地内(永田橋下流)	阿賀川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
21	昭和46年度 水防演習	46. 7. 31	いわき市平塩字中町地内	夏井川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
22	昭和47年度 水防演習	47. 8. 11	福島市古川地内	松川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
23	昭和48年度 水防演習	48. 7. 27	喜多方市慶徳町地内	濁川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
24	昭和49年度 水防演習	49. 8. 2	相馬郡鹿島町	真野川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
25	昭和50年度 水防演習	50. 7. 25	白河市舟田地内	阿武隈川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
26	昭和51年度 水防演習	51. 8. 6	大沼郡会津高田町外川原地内	宮川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
27	昭和52年度 水防演習	52. 8. 3	須賀川市西川町地内	釈迦堂川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
28	昭和53年度 水防演習	53. 8. 11	田島建設事務所管内	阿賀川	竹尖げ 土俵作り 蓆張工 木流し工 積土俵工 川倉工 月の輪工
29	昭和54年度 水防訓練	54. 8. 10	いわき建設事務所管内	新川	土のう作り 積土のう工 木流し工

回数	年度	年月日	場所	訓練種目
30	昭和55年度 水防訓練	昭和 55. 6. 10	福島建設事務所管内 阿武隈川	土のう作り 積土のう工 木流し工
31	昭和56年度 水防訓練	56. 6. 29	喜多方建設事務所管内 大塩川	土のう作り 積土のう工 木流し工
32	昭和57年度 水防訓練	57. 6. 8	原町建設事務所管内 新田川	土のう作り 積土のう工 木流し工
33	昭和58年度 水防訓練	58. 6. 10	白河建設事務所管内 阿武隈川	土のう作り 積土のう工 木流し工
34	昭和59年度 水防訓練	59. 6. 12	会津若松建設事務所管内 宮川	土のう作り 積土のう工 木流し工
35	昭和60年度 水防訓練	60. 6. 5	郡山建設事務所管内 釈迦堂川	土のう作り 積土のう工 木流し工
36	昭和61年度 水防訓練	61. 6. 5	田島建設事務所管内 阿賀川	土のう作り 積土のう工 木流し工
37	昭和62年度 水防訓練	62. 5. 29	いわき建設事務所管内 新川	土のう作り 積土のう工 木流し工
38	昭和63年度 水防演習	63. 5. 27	福島建設事務所管内 (阿武隈川水防演習と共催) 松川 阿武隈川	土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工 月の輪工 外
39	平成元年度 水防訓練	平成 元. 7. 13	喜多方建設事務所管内 濁川	土のう作り 積土のう工 木流し工
40	平成2年度 水防訓練	2. 5. 24	原町建設事務所管内 新田川	土のう作り 積土のう工 木流し工
41	平成3年度 水防演習	3. 6. 4	会津若松建設事務所管内 (阿賀川水防演習と共催) 阿賀川	土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工 川倉工 外
42	平成4年度 水防訓練	4. 5. 29	白河建設事務所管内 阿武隈川	土のう作り 積土のう工 木流し工
43	平成5年度 水防訓練	5. 5. 28	田島建設事務所管内 阿賀川	土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工
44	平成6年度 水防演習	6. 6. 1	県中建設事務所管内 (阿武隈川水防演習と共催) 阿武隈川	土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工 月の輪工
45	平成7年度 水防演習	7. 5. 31	いわき建設事務所管内 新川	土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工 月の輪工
46	平成8年度 水防訓練	8. 6. 12	県北建設事務所管内 (阿武隈川上流水防訓練と共催) 松川	土のう作り 積土のう工 水マット工 月の輪工 月の輪工
47	平成9年度 水防訓練	9. 5. 29	喜多方建設事務所管内 濁川	土のう作り 積土のう工 ﾌﾞﾛｯｸ水制工 木流し工 釜段工
48	平成10年度 水防訓練	10. 5. 28	相双建設事務所管内 真野川	土のう作り 積土のう工 ﾌﾞﾛｯｸ水制工 木流し工 月の輪工
49	平成11年度 水防訓練	11. 6. 2	会津若松建設事務所管内 阿賀川	土のう作り 積土のう工 木流し工 月の輪工 大型土のう工
50	平成12年度 水防演習	12. 6. 4	県北建設事務所管内 (阿武隈川水防演習と共催) 阿武隈川	土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工 月の輪工 釜段工
51	平成13年度 水防演習	13. 6. 2	会津若松建設事務所管内 (阿賀川水防演習と共催) 阿賀川	土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工 月の輪工 釜段工
52	平成14年度 水防訓練	14. 5. 26	県南建設事務所管内 阿武隈川	土のう作り 積土のう工 木流し工 大型土のう工
53	平成15年度 水防訓練	15. 5. 18	南会津建設事務所管内 阿賀川	土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工 大型土のう工
54	平成16年度 水防訓練	16. 5. 23	いわき建設事務所管内 鮫川	土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工 大型土のう工
55	平成17年度 水防訓練	17. 5. 29	喜多方建設事務所 濁川	土のう作り 積土のう工 シート張工 木流し工 大型土のう工 月の輪工
56	平成18年度 水防演習	18. 6. 3	県中建設事務所 (阿武隈川水防演習と共催) 阿武隈川	木流し工 シート張工 積土のう工 大型土のう工 月の輪工 築きまわし工
57	平成19年度 水防訓練	19. 5. 27	相双建設事務所 真野川 (国道6号下流右岸)	木流し工 シート張工 積土のう工 大型土のう工 月の輪工 水マット工 水防マット工 防災ブロック工
58	平成20年度 水防訓練	20. 5. 25	県北建設事務所 東根川 遊水地	木流し工 シート張工 積土のう工 大型土のう工 月の輪工 水マット工 水防マット工 防災ブロック工
59	平成21年度 水防訓練	21. 5. 24	会津若松建設事務所 宮川	木流し工 シート張工 積土のう工 大型土のう工 月の輪工

回数	年度	年月日	場所		訓練種目
60	平成22年度 水防訓練	22. 5. 23	県南建設事務所	阿武隈川	木流し工　シート張工　積土のう工　大型土のう工 月の輪工
-	平成23年度 水防訓練	未開催	東日本大震災の影響により未開催		
61	平成24年度 水防訓練	24. 6. 10	水防講演会	福島市	
62	平成25年度 水防訓練	25. 5. 26	県北建設事務所 （阿武隈川水防演習と共催）	阿武隈川	木流し工　シート張工　積土のう工　大型土のう工 月の輪工
62	平成26年度 水防訓練	26. 6. 1	会津若松建設事務所 （阿賀川水防演習と共催）	阿賀川	木流し工　シート張工　積土のう工　大型土のう工 月の輪工
63	平成27年度 水防訓練	27. 5. 31	県南建設事務所	阿武隈川	木流し工　シート張工　積土のう工　大型土のう工 月の輪工
64	平成28年度 水防訓練	28. 6. 5	喜多方建設事務所 （阿賀川水防演習と共催）	阿賀川	木流し工　シート張工　積土のう工　大型土のう工 月の輪工
65	平成29年度 水防訓練	29. 6. 4	県北建設事務所	東根川	木流し工　シート張工　積土のう工　大型土のう工 月の輪工
66	平成30年度 水防訓練	29. 6. 3	いわき建設事務所	鮫川	木流し工　シート張工　積土のう工　大型土のう工 月の輪工

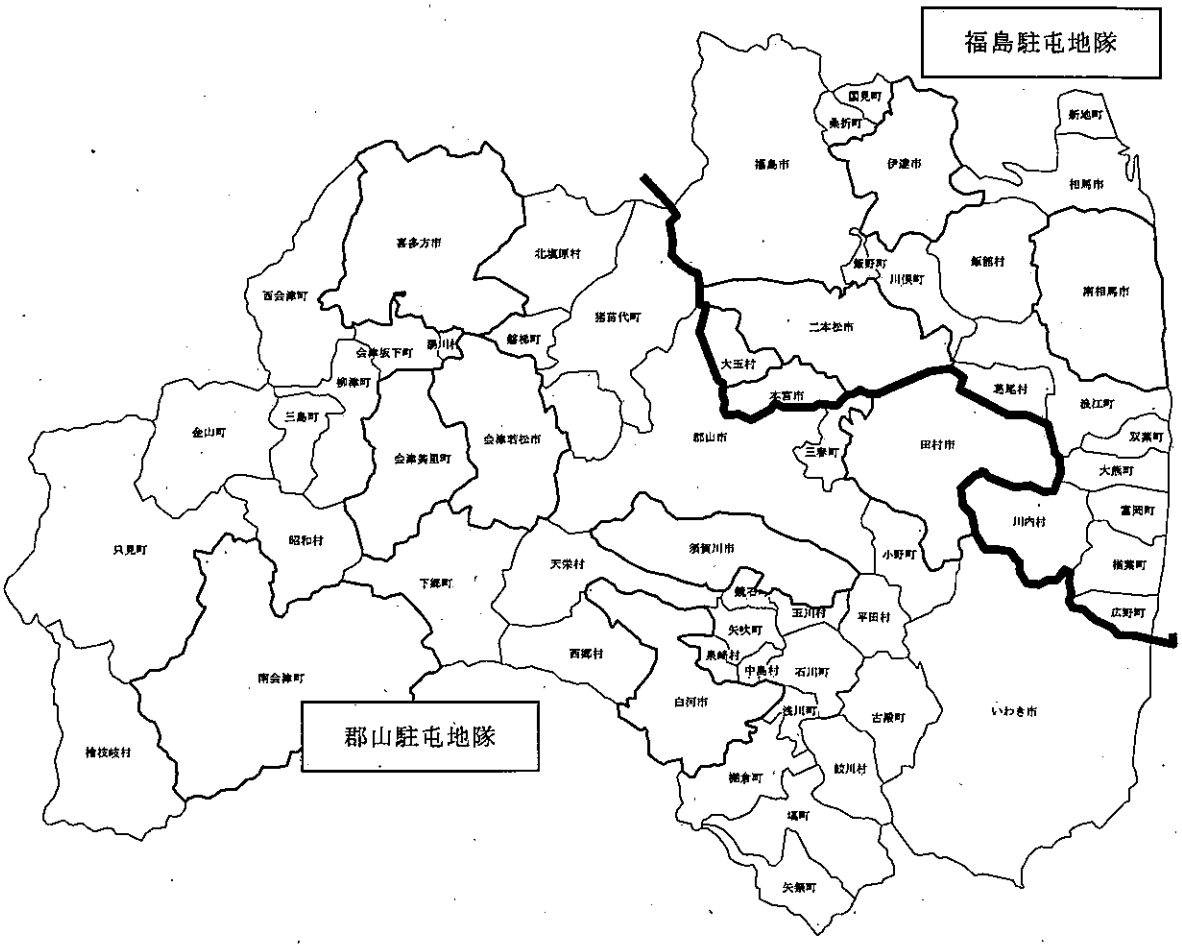
第 11 章　陸上自衛隊の救援体制

第11章　陸上自衛隊の救援体制

福島県知事は、福島県地域防災計画（自衛隊災害派遣）に定めるところにより、陸上自衛隊の福島及び郡山駐屯地に対し、救援活動の要請を行うことができる。

なお、陸上自衛隊の救援調書を次ページに示す。

陸上自衛隊救援区分



○ 陸上自衛隊救援調書

陸上自衛隊福島駐屯部隊救援調書

管内名	救援先・地区名	救援出来うる主な河川、海岸名	救援該当市町村	救援主要路線	救援先所要時間
県北(建)	福島市太田町（八木田橋）	荒川、天戸川、須川、鍛冶屋川	福島市（吾妻山を含む）	上名倉・飯坂・伊達線、福島・吾妻・裏磐梯線、国道115号（方木田地区）	0′25″
県北(建)	福島市宇南沢又北沢又入口（上松川橋）	松川、八反田川、摺上川	福島市	上名倉・飯坂・伊達線、庭坂・福島線、飯坂線、国道13号	0′35″
県北(建)	福島市桜木町	阿武隈川、八反田川、摺上川	福島市（飯坂町、瀬上町）	福島・吾妻・裏磐梯線、国道4号、国道115号（南町、郷野目）	0′35″
保原(土)	伊達市保原町	阿武隈川、広瀬川、産ヶ沢川、東根川、石田川、小国川	伊達市（保原町、梁川町、霊山町）、国見町、桑折町	国道115号、東北自動車道、国道4号（主）、国道399号、国道349号、梁川・霊山線	1′00″（1′15″）
二本松(土)	本宮市本宮	阿武隈川、安達太良川、口太川、白岩川	本宮市（白沢村）	東北自動車道（主）、国道4号	1′05″（1′20″）
二本松(土)	二本松市若宮	阿武隈川、油井川、木幡川、杉田川、小浜川	二本松市（東和町、安達町、岩代町）	東北自動車道（主）、国道4号	0′50″（1′05″）
富岡(土)	双葉郡浪江町	請戸川、前田川、棚塩、請戸中沢、郡山中野の4海岸	浪江町、双葉町	国道114号、原町・川俣線、国道6号、国道115号、東北自動車道、国道4号	3′00″
富岡(土)	双葉郡富岡町字大膳原	熊川、富岡川、井出川、浅見川、木戸川、細谷、深谷、富岡、毛萱、波倉、井出、山田浜の7海岸	富岡町、大熊町、楢葉町、広野町、川内村	国道114号、原町・川俣線、国道6号、国道115号、東北自動車道、国道4号	3′30″
相双(建)	相馬市中村	三滝川、地蔵川、宇多川、小泉川、木崎、大戸、大浜、今泉、磯部、浦庭の5海岸	相馬市、新地町	国道115号、国道114号、原町・川俣線、国道6号、国道115号、東北自動車道、国道4号	2′10″（2′50″）
相双(建)	南相馬市原町区錦町	真野川、新田川、太田川、南海老、北泉、渋佐、雫の4海岸	南相馬市（原町区、鹿島区）	国道114号、原町・川俣線、国道6号、国道115号、東北自動車道、国道4号	2′30″（2′45″）
相双(建)	南相馬市小高区	小高川、川房川、宮田川、塚原、村上、角部内、浦尻の4海岸	南相馬市（小高区）	国道114号、原町・川俣線、国道6号、国道115号、東北自動車道、国道4号	2′40″

※ 救援主要路線…水防災害時、通行の可否についての情報を必要とする路線　　（ ）内は、住経路使用時の所要時間

陸上自衛隊郡山駐屯部隊救援調書

管内名	救援先・地区名	救援出来うる主な河川、海岸名	救援該当市町村	救援主要路線	救援先所要時間
県中(建)	郡山市虎丸町	藤田川、逢瀬川、笹原川、谷田川、五百川、阿武隈川	郡山市（三穂田町、日和田町、田村町）	市道	0′20″
三春(土)	田村郡三春町	桜川、大滝根川、牧野川	田村市（船引町、常葉町、大越町）、三春町	国道4号、国道288号	0′40″
三春(土)	田村郡小野町	夏井川、右支夏井川、車川、梵天川、黒森川	田村市（滝根町）、小野町	国道49号、小野田母神線	1′00″
いわき(建)	いわき市久之浜町	大久川、末続川、久之浜、末続の2海岸	いわき市（久之浜町、大久町）	国道49号、国道6号、及市道	2′20″
いわき(建)	いわき市平谷川瀬	夏井川、清津川、矢田川、原高野川、好間川、三坂川、新川、四倉、夏井、豊間、沼ノ内、永崎の5海岸	いわき市（平、内郷、常磐、湯本町、小名浜、四倉町、小川町、川前町、好間町）	国道49号、国道6号	2′10″
勿来(土)	いわき市勿来町、植田町	鮫川、山田川、四時川、蛭田川、渋川、岩間、植田、須賀、関田の4海岸	いわき市（勿来町、遠野町、田人町）	国道49号、国道6号	2′30″

管内名	救援先・地区名	救援出来うる主な河川、海岸名	救援該当市町村	救援主要路線	救援先所要時間
須賀川(土)	須賀川市大町	阿武隈川、釈迦堂川、江花川、竜田川	須賀川市、鏡石町、天栄村	国道４号、郡山長沼線	0'50"
県　南(建)	白河市道場小路	阿武隈川、社川、黄金川、堀川、真名子川、藤野川	白河市（表郷村、大信村、東村）西郷村、泉崎村、矢吹町、中島村	国道４号、郡山長沼線	1'00"
石　川(土)	石川郡石川町	阿武隈川、社川、今出川、北須川、泉郷川、鮫川	石川町、浅川町、古殿町、平田村、玉川村	国道４号、国道118号	1'20"
棚　倉(土)	東白川郡棚倉町	久慈川、鮫川、近津川、渡瀬川、川上川、社川	棚倉町、塙町、鮫川村、矢祭町	国道４号、国道118号	1'50"
県　中(建)	郡山市湖南町字福良	常夏川、菅川、船津川、猪苗代湖	郡山市	国道49号	1'10"
猪苗代(土)	耶麻郡猪苗代町	長瀬川、小田川、酸川、檜原湖	猪苗代町、北塩原村	国道49号、国道115号	1'10"
会津若松(建)	会津若松市追手町	阿賀川、宮川、不動川、氷玉川、藤川、赤沢川、佐賀瀬川、東尾岐川	会津若松市、会津美里町（会津本郷町、会津高田町、新鶴村）	国道49号	2'00"
会津若松(建)	会津坂下町（会津坂下町役場）	阿賀川、宮川、濁川、栗村用水路	会津坂下町、湯川村	国道49号	2'20"
喜多方(建)	喜多方市寺町	阿賀川、日橋川、大塩川、田付川、押切川、濁川、野辺沢川	喜多方市（塩川町、熱塩加納町）、北塩原村	国道49号、国道121号	2'30"
喜多方(建)	喜多方市山都町（山都総合支所）	阿賀川、只見川、五枚沢川、一の戸川、宮古川	喜多方市（山都町、高郷町）	国道49号 会津坂下・山都線 喜多方・西会津線	2'30"
喜多方(建)	耶麻郡西会津町（西会津町役場）	阿賀川、長谷川、笹川、奥川	西会津町	国道49号	2'30"
宮　下(土)	河沼郡柳津町（柳津町役場）	只見川、銀山川、滝谷川	柳津町	国道49号、国道252号	2'40"
宮　下(土)	大沼郡三島町宮下	大谷川、滝谷川、只見川、沼沢川	三島町	国道49号、国道252号	2'40"
宮　下(土)	大沼郡金山町川口	只見川、野尻川、見沢川、畑沢川	金山町、昭和村	国道49号、国道252号	3'40"
南会津(建)	南会津郡下郷町（下郷町役場）	阿賀川、戸石川、加藤谷川、観音川、小野川	下郷町	国道49号、国道121号	2'30"
南会津(建)	南会津郡南会津町田島	阿賀川、水無川、高野川、桧沢川、荒海川	南会津町	国道49号、国道121号	2'50"
山　口(土)	南会津郡只見町（只見町役場）	浦生川、叶津川、只見川、黒谷川、伊南川	只見町	国道49号、国道252号	3'50"
山　口(土)	南会津郡南会津町山口	伊南川、布沢川、鹿水川、富沢川、小屋川、舘岩川、小滝川	南会津町（南郷村、伊南村、舘岩村）檜枝岐村	国道49号、国道262号 国道289号	4'10"

○　災害派遣に関する福島県知事と陸上自衛隊福島駐とん地司令及び郡山駐とん地司令との協定書

福島県知事（以下「知事」という。）と陸上自衛隊福島駐とん地司令及び郡山駐とん地司令（以下「関係駐とん地司令」と総称し、文体に応じ、その双方は一方をさすものとする。）とは、災害派遣に関し、その要領の適正と円滑な運営を期するため、この協定を締結するものとする。

（自衛隊の任務の周知徹底）

第１条　知事は、自衛隊の実施する災害派遣の目的、精神を平時から関係公共機関などに周知徹底し、災害派遣要請の適正を期するものとする。

（平時における情報の収集）

第２条　知事は関係駐とん地司令に対し災害に関する資料を提供するほか、自衛隊が行う災害に関する情報収集活動に対しても、積極的な援助を行うものとする。

（知事が行う訓練の支援）

第３条　関係駐とん地司令は、知事の実施する災害救援演習、水防演習等には、業務に支障のない限り、当該部隊等を参加させ、これを支援する。

この場合、知事はあらかじめ当該演習の計画を通報するとともに、必要とする部隊人員、装備等について関係駐とん地司令に要請するものとする。

２　市町村長の計画する演習の支援については、知事があらかじめ調整するほか、前項の規定に準ずるものとする。

（災害発生が予想される場合の連絡）

第４条　知事は、自衛隊の災害派遣を要する災害の発生が予想される場合は、すみやかに関係駐とん地司令にその状況及びじ後の見通し等を通報するものとする。

２　関係駐とん地司令は、前項の通報に基づき必要に応じ連絡班を派遣する等の措置を講ずるものとする。

３　関係駐とん地司令が連絡班を県庁に派遣した場合、知事は、連絡所開設に必要な施設及び電話器等を提供する等、所要の支援を行うものとする。

（偵察者の派遣）

第５条　災害の発生が予想され、又は発生した場合において、関係駐とん地司令が現地に偵察者を派遣するときは、知事は、必要に応じ関係職員を当該偵察者と同行させる等して、現地関係者との連絡調整に当たらせるものとする。

（現地責任者の指定等）

第６条　知事及び関係駐とん地司令は、災害の救援に関し現地における責任者をそれぞれ指定し、相互の連絡調整に当たらせるものとする。

（連絡所等の措置）

第７条　災害の規模、様相等により必要がある場合は、双方協議の上、現地に連絡所等を設置し、業務の円滑効率的な実施をはかるものとする。

２　連絡所等に必要な施設等は、知事が準備するものとする。

（救援資材の集積、使用及び補償等の責任）

第８条　災害救援のため必要な資材は、知事が準備し、集積したものを使用するものとする。

２　災害派遣において、自衛隊の物品を自衛隊以外の者が使用する場合においては、防衛庁の管理に属する物品の無償貸付及び譲与等に関する総理府令（昭和 33 年総理府令第１号）によるほか、その都度協議して定めるところによるものとする。

（経費の負担）

第９条　災害派遣時に要した経費の負担区分は、次のとおりとする。

⑴　知事が負担するもの

施設（土地）の借上料及び損料、消耗品、光熱水費、汲取料、入浴料及び電話料

⑵　自衛隊が負担するもの

部隊の露営、給養及び装備、器材、被覆の整備更新（消耗による更新に限る。）並びに災害地への往復等に要する経費

２上記以外の経費の負担区分については、その都度協議して定めるものとする。

（災害派遣担当区域）

第 10 条　本協定による関係駐とん地司令の掌握する災害派遣担当区域は、別表のとおりとする。

昭和 45 年７月１日

福島県知事　　木　村　守　江　印

陸上自衛隊福島駐とん地司令
第 44 普通科連隊長　　藤　木　　護　印

陸上自衛隊郡山駐とん地司令
第６特科連隊長　　藤　吉　　仁　印

別　表

災害派遣担当区域	関係駐屯地司令
福島市、二本松市、相馬市、原町市、伊達郡、安達郡、相馬郡及び双葉郡	陸上自衛隊福島駐屯地司令
上にかかげた区域を除く福島県の区域	陸上自衛隊郡山駐屯地司令

参　　考

○ 水 防 法

昭和２４年　６月　４日
法律　　第　１９３号
平成１７年　５月　２日
法律　　第　　３７号
平成２３年１２月２７日
法律　　第　１２４号
平成２７年　５月２０日
法律　　第　　２２号
最終改正　平成２９年　６月１９日
法律　　第　　３１号

第一章　総　則

（目　的）

第一条　この法律は、洪水、雨水出水、津波又は高潮に際し、水災を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減し、もつて公共の安全を保持することを目的とする。

（定　義）

第二条　この法律において「雨水出水」とは、一時的に大量の降雨が生じた場合において下水道その他の排水施設に当該雨水を排除できないこと又は下水道その他の排水施設から河川その他の公共の水域若しくは海域に当該雨水を排除できないことによる出水をいう。

2　この法律において「水防管理団体」とは、次条の規定により水防の責任を有する市長村（特別区を含む。以下同じ。）又は水防に関する事務を共同に処理する市長村の組合（以下「水防事務組合」という。）若しくは水害予防組合をいう。

3　この法律において「水防管理者」とは、水防管理団体である市長村の長又は水防事務組合の管理者若しくは長若しくは水害予防組合の管理者をいう。

4　この法律において「消防機関」とは、消防組織法（昭和二十二年法律第二百二十六号）第九条に規定する消防の機関をいう。

5　この法律において「消防機関の長」とは、消防本部を置く市長村にあつては消防長を、消防本部を置かない市長村にあつては消防団の長をいう。

6　この法律において「水防計画」とは、水防上必要な監視、警戒、通信、連絡、輸送及びダム又は水門若しくは閘門の操作、水防のための水防団、消防機関及び水防協力団体（第三十六条第一項の規定により指定された水防協力団体をいう。以下第四章までにおいて同じ。）の活動、一の水防管理団体と他の水防管理団体との間における協力及び応援、水防のための活動に必要な河川管理者（河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第七条（同法第百条第一項において準用する場合を含む。）に規定する河川管理者をいう。第七条第三項において同じ。）及び同法第九条第二項又は第五項の規定により都道府県知事又は地

方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市の長が河川法第九条第二項に規定する指定区間内の一級河川（同法第四条第一項に規定する一級河川をいう。以下同じ。）の管理の一部を行う場合における当該都道府県知事又は当該指定都市の長並びに下水道管理者（下水道法（昭和三十三年法律第七十九号）第四条第一項に規定する公共下水道管理者、同法第二十五条の十一第一項に規定する流域下水道管理者及び同法第二十七条第一項に規定する都市下水路管理者をいう。第七条第四項において同じ。）の協力並びに水防に必要な器具、資材及び設備の整備及び運用に関する計画をいう。

7　この法律において「量水標等」とは、量水標、験潮儀その他の水位観測施設をいう。

8　この法律において「水防警報」とは、洪水、津波又は高潮によって災害が発生するおそれがあるとき、水防を行う必要がある旨を警告して行う発表をいう。

第二章　水防組織

（市町村の水防責任）

第三条　市町村は、その区域における水防を十分に果すべき責任を有する。ただし、水防事務組合が水防を行う区域及び水害予防組合の区域については、この限りでない。

（水防事務組合の設立）

第三条の二　地形の状況により、市町村が単独で前条の責任を果たすことが著しく困難又は不適当であると認められる場合においては、関係市町村は、洪水、雨水出水、津波又は高潮による被害の共通性を勘案して、共同して水防を行う区域を定め、水防事務組合を設けなければならない。

（水害予防組合の区域を水防を行う区域とする水防事務組合が設けられる場合の特別措置）

第三条の三　水害予防組合法（明治四十一年法律第五十号）第十五条第一項の規定により都道府県知事が水害予防組合を廃止しようとする場合において、当該水害予防組合の区域の全部又は一部について、当該水害予防組合に代るべき水防管理団体として引き続き水防事務組合が設けられるときは、都道府県知事は、同条第三項の規定にかかわらず、当該水害予防組合が、その有する財産及び負債のうち水防の用に供せられ、又は供せられる予定となつている財産及びこれらの財産に係る負債以外の財産及び負債の処分を完了したときは、当該水害予防組合を廃止することができる。

2　前項の規定により廃止される水害予防組合は、その廃止の日において有する水防の用に供せられ、又は供せられる予定となっている財産を、当該水害予防組合の区域の全部を水防を行う区域とする一の水防事務組合が設けられる場合においては、当該水防事務組合に、当該水害予防組合の区域について二以上の水防事務組合が設けられる場合又は当該水害予防組合の区域の一部が市町村の水防を行うべき区域となる場合においては、当該水害予防組合と関係水防事務組合又は市町村との協議に基き、関係水防事務組合又は市町村に無償譲渡し、当該水防事務組合又は市町村は、それぞれ、その譲渡される財産に係る負債を引き受けなければならない。この場合においては、当該水害予防組合は、当該財産の譲渡及び負債の引継のために必要な範囲内において、当該財産の譲渡及び負債の引継を完了するまで、なお存続

するものとみなす。

（水防事務組合の議会の議員の選挙）

第三条の四　水防事務組合の議会の議員は、組合規約で定めるところにより、関係市町村の議会において、当該市町村の議会の議員の被選挙権を有する者で水防に関し学識経験があり、かつ、熱意があると認められるもののうちから選挙するものとする。ただし、数市町村にわたる水防上の特別の利害を調整する必要があると認められるときは、組合規約で定めるところにより、当該市町村の議会の議員の被選挙権を有する者で水防に関し学識経験があり、かつ、熱意があると認められるものにつき当該市町村の長が推薦した者のうちから選挙することができる。この場合において、市町村の長が推薦した者のうちから選挙される議員の数は、当該市町村の議会において選挙される議員の数の二分の一をこえてはならない。

2　前項の規定により関係市町村の議会において選挙される議員の数は、水防事務組合の行う事業による受益の割合及び防護すべき施設の延長の割合を勘案して定めるものとする。

（水防事務組合の経費の分賦）

第三条の五　水防事務組合の経費の関係市町村に対する分賦は、前条第二項に規定する割合を勘案して定めるものとする。

（都道府県の水防責任）

第三条の六　都道府県は、その区域における水防管理団体が行う水防が十分に行われるように確保すべき責任を有する。

（指定水防管理団体）

第四条　都道府県知事は、水防上公共の安全に重大な関係のある水防管理団体を指定することができる。

（水防の機関）

第五条　水防管理団体は、水防事務を処理するため、水防団を置く事ができる。

2　前条の規定により指定された水防管理団体（以下「指定管理団体」という。）は、その区域内にある消防機関が水防事務を十分に処理することができないと認める場合においては、水防団を置かなければならない。

3　水防団及び消防機関は、水防に関しては水防管理者の所轄の下に行動する。

（水防団）

第六条　水防団は、水防団長及び水防団員をもって組織する。

2　水防団の設置、区域及び組織並びに水防団長及び水防団員の定員、任免、給与及び服務に関する事項は、市町村又は水防事務組合にあつては条例で、水害予防組合にあつては組合会の議決で定める。

（公務災害補償）

第六条の二　水防団長又は水防団員が公務により死亡し、負傷し、若しくは病気にかかり、又は公務による負傷若しくは病気により死亡し、若しくは傷害の状態となつたときは、当該水防団長又は水防団員の属する水防管理団体は、政令で定める基準に従い、市町村又は水防事務組合にあつては条例で、水害予防組合にあつては組合会の議決で定めるところにより、その者又はその者の遺族がこれらの原因によって受ける損害を補償しなければならない。

2　前項の場合においては、水防管理団体は、当該水防団長若しくは水防団員又はその者の遺族の福祉に関して必要な事業を行うように努めなければならない。

（退職報償金）

第六条の三　水防団長又は水防団員で非常勤のものが退職した場合においては、当該水防団長又は水防団員の属する水防管理団体は、市町村又は水防事務組合にあつては条例で、水害予防組合にあつては組合会の議決で定めるところにより、その者（死亡による退職の場合には、その者の遺族）に退職報償金を支給することができる。

（都道府県の水防計画）

第七条　都道府県知事は、水防事務の調整及びその円滑な実施のため、当該都道府県の水防計画を定め、及び毎年当該都道府県の水防計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更しなければならない。

2　都道府県の水防計画は、津波の発生時における水防活動その他の危険を伴う水防活動に従事する者の安全の確保が図られるように配慮されたものでなければならない。

3　都道府県知事は、当該都道府県の水防計画に河川管理者（河川法第九条第二項又は第五項の規定により都道府県知事又は地方自治法第二百五十二条の十九第一項の指定都市の長が河川法第九条第二項に規定する指定区間内の一級河川の管理の一部を行う場合にあつては、当該都道府県知事又は当該指定都市の長。以下同じ。）による河川に関する情報の提供、水防訓練への河川管理者の参加その他の水防管理団体が行う水防のための活動に河川管理者の協力が必要な事項を記載しようとするときは、当該事項について、あらかじめ、河川管理者に協議し、その同意を得なければならない。

4　前頁の規定は、都道府県知事が、当該都道府県の水防計画に水防管理団体が行う水防のための活動に下水道管理者の協力が必要な事項を記載しようとする場合について準用する。

5　都道府県知事は、第一項の規定により当該都道府県の水防計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、都道府県水防協議会（次条第一項に規定する都道府県水防協議会をいい、これを設置しない都道府県にあつては、災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）第十四条第一項に規定する都道府県防災会議とする。）に諮らなければならない。

6　二以上の都府県に関係する水防事務については、関係都道府県知事は、あらかじめ協定して当該都府県の水防計画を定め、国土交通大臣及び消防庁長官に報告しなければならない。報告した水防計画の変更についても、同様とする。

7　都道府県知事は、第一項又は前項の規定により当該都道府県の水防計画を定め、又は変更したときは、その要旨を公表するように努めるものとする。

（都道府県水防協議会）

第八条　都道府県の水防計画その他水防に関し重要な事項を調査審議させるため、都道府県に都道府県水防協議会を置くことができる。

2　都道府県水防協議会は、水防に関し関係機関に対して意見を述べることができる。

3　都道府県水防協議会は、会長及び委員をもつて組織する。

4　会長は、都道府県知事をもつて充てる。委員、は関係行政機関の職員並びに水防に関係のある団体の代表者及び学識経験のある者のうちから都道府県知事が命じ、又は委嘱する。

5　前各項に定めるものの外、都道府県水防協議会に関し必要な事項は、当該都道府県条例で

定める。

第三章　水防活動

（河川等の巡視）

第九条　水防管理者、水防団長又は消防機関の長は、随時区域内の河川、海岸堤防、津波防護施設（津波防災地域づくりに関する法律（平成二十三年法律第百二十三号）第二条第十項に規定する津波防護施設をいう。以下この条において同じ。）等を巡視し、水防上危険であると認められる箇所があるときは、直ちに当該河川、海岸堤防、津波防護施設等の管理者に連絡して必要な措置を求めなければならない。

（国の機関が行う洪水予報等）

第十条　気象庁長官は、気象等の状況により洪水、津波又は高潮のおそれがあると認められるときは、その状況を国土交通大臣及び関係都道府県知事に通知するとともに、必要に応じ放送機関、新聞社、通信社その他の報道機関（以下「報道機関」という。」の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

2　国土交通大臣は、二以上の都府県の区域にわたる河川その他の流域面積が大きい河川で洪水により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について、気象庁長官と共同して、洪水のおそれがあると認められるときは水位又は流量を、はん濫した後においては水位若しくは流量又ははん濫により浸水する区域及びその水深を示して当該河川の状況を関係都道府県知事に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

3　都道府県知事は、前二項の規定による通知を受けた場合においては、直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者（量水標等の管理者をいう。以下同じ。）に、その受けた通知に係る事項（量水標管理者にあつては、洪水又は高潮に係る事項に限る。）を通知しなければならない。

（都道府県知事が行う洪水予報）

第十一条　都道府県知事は、前条第二項の規定により国土交通大臣が指定した河川以外の流域面積が大きい河川で洪水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について、洪水のおそれがあると認められるときは、気象庁長官と共同して、その状況を水位又は流量を示して直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

2　都道府県知事は、前項の規定による指定をしようとするときは、気象庁長官に協議するものとする。

（水位の通報及び公表）

第十二条　都道府県の水防計画で定める水防管理者又は量水標管理者は、洪水若しくは高潮のおそれがあることを自ら知り、又は第十条第三項若しくは前条第一項の規定による通知を受けた場合において、量水標等の示す水位が都道府県知事の定める通報水位を超えるときは、

その水位の状況を、都道府県の水防計画で定めるところにより、関係者に通報しなければならない。

2　都道府県の水防計画で定める量水標管理者は、量水標等の示す水位が警戒水位（前項の通報水位を超える水位であつて洪水又は高潮による災害の発生を警戒すべきものとして都道府県知事が定める水位をいう。以下同じ。）を超えるときは、その水位の状況を、都道府県の水防計画で定めるところにより、公表しなければならない。

（国土交通大臣又は都道府県知事が行う洪水に係る水位情報の通知及び周知）

第十三条　国土交通大臣は、第十条第二項の規定により指定した河川以外の河川のうち、河川法第九条第二項に規定する指定区間外の一級河川で洪水により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について、洪水特別警戒水位（警戒水位を超える水位であつて洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位をいう。次項において同じ。）を定め、当該河川の水位がこれに達したときは、その旨を当該河川の水位又は流量を示して関係都道府県知事に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

2　都道府県知事は、第十条第二項又は第十一条第一項の規定により国土交通大臣又は自らが指定した河川以外の河川のうち、河川法第九条第二項に規定する指定区間内の一級河川又は同法第五条第一項に規定する二級河川で洪水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について、洪水特別警戒水位を定め、当該河川の水位がこれに達したときは、その旨を当該河川の水位又は流量を示して直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

3　都道府県知事は、第一項の規定による通知を受けた場合においては、直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に、その受けた通知に係る事項を通知しなければならない。

（都道府県知事又は市町村長が行う雨水出水に係る水位情報の通知及び周知）

第十三条の二　都道府県知事は、当該都道府県が管理する公共下水道等（下水道法第二条第三号に規定する公共下水道、同条第四号に規定する流域下水道又は同条第五号に規定する都市下水路をいう。以下この条において同じ。）の排水施設等（排水施設又はこれを補完するポンプ施設若しくは貯留施設をいう。以下この条及び第十四条の二第一項において同じ。）で雨水出水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定したものについて、雨水出水特別警戒水位（雨水出水による災害の発生を特に警戒すべき水位（公共下水道等の排水施設等の底面から水面までの高さをいう。以下この条において同じ。）をいう。次頁において同じ。）を定め、当該排水施設等の水位がこれに達したときは、その旨を当該排水施設等の水位を示して直ちに当該都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

2　市町村長は、当該市町村が管理する公共下水道等の排水施設等で雨水出水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定したものについて、雨水出水特別警戒水位を定め、当該排水施設等の水位がこれに達したときは、その旨を当該排水施設等の水位を示して直ち

に当該市町村の存する都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

（都道府県知事が行う高潮に係る水位情報の通知及び周知）

第十三条の三　都道府県知事は、当該都道府県の区域内に存する海岸で高潮により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして指定したものについて、高潮特別警戒水位（警戒水位を超える水位であつて高潮による災害の発生を特に警戒すべき水位をいう。）を定め、当該海岸の水位がこれに達したときは、その旨を当該海岸の水位を示して直ちに当該都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

（関係市町村長への通知）

第十三条の四　第十条第二項若しくは第十三条一項の規定により通知をした国土交通大臣又は第十一条第一項、第十三条第二項、第十三条の二第一項若しくは前条の規定により通知をした都道府県知事は、災害対策基本法第六十条第一項の規定による避難のための立退きの勧告若しくは指示又は同条第三項の規定による屋内での待避等の安全確保措置の指示の判断に資するため、関係市町村の長にその通知に係る事項を通知しなければならない。

（洪水浸水想定区域）

第十四条　国土交通大臣は、第十条第二項又は第十三条第一項の規定により指定した河川について、都道府県知事は、第十一条第一項又は第十三条第二項の規定により指定した河川について、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水害による被害の軽減を図るため、国土交通省令で定めるところにより、想定最大規模降雨（想定し得る最大規模の降雨であつて国土交通大臣が定める基準に該当するものをいう。以下同じ。）により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定するものとする。

2　前項の規定による指定は、指定の区域、浸水した場合に想定される水深その他の国土交通省令で定める事項を明らかにしてするものとする。

3　国土交通大臣又は都道府県知事は、第一項の規定による指定をしたときは、国土交通省令で定めるところにより、前項の国土交通省令で定める事項を公表するとともに、関係市町村の長に通知しなければならない。

4　前二項の規定は、第一項の規定による指定の変更について準用する。

（雨水出水浸水想定区域）

第十四条の二　都道府県知事は、第十三条の二第一項の規定により指定した排水施設等について、市町村長は、同条第二項の規定により指定した排水施設等について、雨水出水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、国土交通省令で定めるところにより、想定最大規模降雨により当該指定に係る排水施設に雨水を排除できなくなつた場合又は当該指定に係る排水施設（当該指定に係るポンプ施設又は貯留施設に接続する排水施設を含む。）から河川その他の公共の水域若しくは海域に雨水を排除できなくなつた場合に浸水が想定される区域を雨水出水浸水想定区域として指定するものとする。

2　前項の規定による指定は、指定の区域、浸水した場合に想定される水深その他の国土交通

省令で定める事項を明らかにしてするものとする。

3　都道府県知事又は市町村長は、第一項の規定による指定をしたときは、国土交通省令で定めるところにより、前項の国土交通省令で定める事項を公表するとともに、都道府県知事にあつては、関係市町村の長に通知しなければならない。

4　前二項の規定は、第一項の規定による指定の変更について準用する。

（高潮浸水想定区域）

第十四条の三　都道府県知事は、第十三条の三の規定により指定した海岸について、高潮時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、国土交通省令で定めるところにより、想定し得る最大規模の高潮であつて国土交通大臣が定める基準に該当するものにより当該海岸について高潮による氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域を高潮浸水想定区域として指定するものとする。

2　前項の規定による指定は、指定の区域、浸水した場合に想定される水深その他の国土交通省令で定める事項を明らかにしてするものとする。

3　都道府県知事は、第一項の規定による指定をしたときは、国土交通省令で定めるところにより、前項の国土交通省令で定める事項を公表するとともに、関係市町村の長に通知しなければならない。

4　前二項の規定は、第一項の規定による指定の変更について準用する。

（浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止のための措置）

第十五条　市町村防災会議（災害対策基本法第十六条第一項に規定する市町村防災会議をいい、これを設置しない市町村にあつては、当該市町村の長とする。次項において同じ。）は、第十四条第一項の規定による洪水浸水想定区域の指定、第十四条の二第一項の規定による雨水出水浸水想定区域の指定又は前条第一項の規定による高潮浸水想定区域の指定があつたときは、市町村地域防災計画（同法第四十二条第一項に規定する市町村地域防災計画をいう。以下同じ。）において、少なくとも当該洪水浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域ごとに、次に掲げる事項について定めるものとする。ただし、第四号ハに掲げる施設について同号に掲げる事項を定めるのは、当該施設の所有者又は管理者からの申出があつた場合に限る。

一　洪水予報等（第十条第一項若しくは第二項若しくは第十一条第一項の規定により気象庁長官、国土交通大臣及び気象庁長官若しくは都道府県知事及び気象庁長官が行う予報又は第十三条第一項若しくは第二項、第十三条の二若しくは第十三条の三の規定により国土交通大臣、都道府県知事若しくは市町村長が通知し若しくは周知する情報をいう。次項において同じ。）の伝達方法

二　避難施設その他の避難場所及び避難路その他の避難経路に関する事項

三　災害対策基本法第四十八条第一項の防災訓練として市町村長が行う洪水、雨水出水又は高潮に係る避難訓練の実施に関する事項

四　浸水想定区域（洪水浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域又は高潮浸水区域をいう。第三項において同じ。）内に次に掲げる施設がある場合にあつては、これらの施設の名称及び所在地

イ　地下街等（地下街その他地下に設けられた不特定かつ多数の者が利用する施設（地下に

建設が予定されている施設又は地下に建設中の施設であつて、不特定かつ多数の者が利用すると見込まれるものを含む。）をいう。次条において同じ。）でその利用者の洪水時、雨水出水時又は高潮時（以下「洪水時等」という。）の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等の浸水の防止を図る必要があると認められるもの

ロ　要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設をいう。第十五条の三において同じ。）でその利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要があると認められるもの

ハ　大規模な工場その他の施設（イ又はロに掲げるものを除く。）であつて国土交通省令で定める基準を参酌して市町村の条例で定める用途及び規模に該当するもの（第十五条の四において「大規模工場等」という。）でその洪水時等の浸水防止を図る必要があると認められるもの

五　その他洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項

2　市町村防災会議は、前項の規定により市町村地域防災計画において同項第四号に掲げる事項を定めるときは、当該市町村地域防災計画において、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、当該各号に定める者への洪水予報等の伝達方法を定めるものとする。

一　前項第四号イに掲げる施設（地下に建設が予定されている施設及び地下に建設中の施設を除く。）当該施設の所有者又は管理者及び次条第九項に規定する自衛水防組織の構成員

二　前項第四号ロに掲げる施設　当該施設の所有者又は管理者（第十五条の三第六項の規定により自衛水防組織が置かれたときは、当該施設の所有者又は管理者及び当該自衛水防組織の構成員）

三　前項第四号ハに掲げる施設　当該施設の所有者又は管理者（第十五条の四第一項の規定により自衛水防組織が置かれたときは、当該施設の所有者又は管理者及び当該自衛水防組織の構成員）

3　浸水想定区域をその区域に含む市町村の長は、国土交通省令で定めるところにより、市町村地域防災計画において定められた第一項各号に掲げる事項を住民、滞在者その他の者（第十五条の十一において「住民等」という）に周知させるため、これらの事項（次の各号に掲げる区域をその区域に含む市町村にあつては、それぞれ当該各号に定める事項を含む。）を記載した印刷物の配布その他の必要な措置を講じなければならない。

一　土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の土砂災害警戒区域　同法第八条第三項に規定する事項

二　津波防災地域づくりに関する法律第五十三条第一項の津波災害警戒区域　同法第五十五条に規定する事項

（地下街等の利用者の避難の確保及び浸水の防止のための措置に関する計画の作成等）

第十五条の二　前条第一項の規定により市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた地下街等の所有者又は管理者は、単独で又は共同して、国土交通省令で定めるところにより、当該地下街等の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等の浸水の防止を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成しなければならない。

2　前項の地下街等の所有者又は管理者は、同項に規定する計画を作成しようとする場合において、当該地下街等と連続する施設であつてその配置その他の状況に照らし当該地下街

等の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保に著しい支障を及ぼすおそれのあるものがあるときは、あらかじめ、当該施設の所有者又は管理者の意見を聴くよう努めるものとする。

3　第一項の地下街等の所有者又は管理者は、同項に規定する計画を作成したときは、遅滞なく、これを市町村長に報告するとともに、公表しなければならない。

4　前二項の規定は、第一項に規定する計画の変更について準用する。

5　市町村長は、第一項の地下街等の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等の浸水の防止を図るため必要があると認めるときは、前条第一項の規定により市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた連続する二以上の地下街等の所有者又は管理者に対し、第一項に規定する計画を共同して作成するよう勧告をすることができる。

6　市町村長は、第一項の地下街等の所有者又は管理者が同項に規定する計画を作成していない場合において、当該地下街等の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水等の浸水の防止を図るため必要があると認めるときは、当該地下街等の所有者又は管理者に対し、必要な指示をすることができる。

7　市町村長は前項の規定による指示を受けた第一項の地下街等の所有者又は管理者が、正当な理由がなく、その指示に従わなかつたときは、その旨を公表することができる。

8　第一項の地下街等（地下に建設が予定されている施設及び地下に建設中の施設を除く。以下この条において同じ。）の所有者又は管理者は、同項に規定する計画で定めるところにより、同項の地下街等の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等の浸水の防止のための訓練を行わなければならない。

9　第一項の地下街等の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、同項の地下街等の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等の浸水の防止を行う自衛水防組織を置かなければならない。

10　第一項の地下街等の所有者又は管理者は、前項の規定により自衛水防組織を置いたときは、遅滞なく、当該自衛水防組織の構成員その他の国土交通省令で定める事項を市町村長に報告しなければならない。当該事項を変更したときも、同様とする。

（要配慮者利用施設の利用者の避難の確保のための措置に関する計画の作成等）

第十五条の三　第十五条第一項の規定により市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成しなければならない。

2　前項の要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、同項の規定による計画を作成したときは、遅滞なく、これを市町村長に報告しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

3　市町村長は、第一項の要配慮者利用施設の所有者又は管理者が同項に規定する計画を作成していない場合において、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため必要があると認めるときは、当該要配慮者利用施設の所有者又は管理者に対し、必要な指示をすることができる。

4　市町村長は、前項の規定による指示を受けた第一項の要配慮者利用施設の所有者又は管理者が、正当な理由がなく、その指示に従わなかつたときは、その旨を公表することができる。

5　第一項の要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、同項に規定する計画で定めるところにより、同項の要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保のための訓練を行わなければならない。

6　第一項の要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、同項の要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を行う自衛水防組織を置くよう努めなければならない。

7　第一項の要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、前項の規定により自衛水防組織を置いたときは、遅滞なく、当該自衛水防組織の構成員その他の国土交通省令で定める事項を市町村長に報告しなければならない。当該事項を変更したときも、同様とする。

（大規模工場等における浸水の防止のための措置に関する計画の作成等）

第十五条の四　第十五条第一項の規定により市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた大規模工場等の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、当該大規模工場等の洪水時等の浸水の防止を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成するとともに、当該計画で定めるところにより当該大規模工場等の洪水時等の浸水の防止のための訓練を実施するほか、当該大規模工場等の洪水時等の浸水の防止を行う自衛水防組織を置くよう努めなければならない。

2　前項の大規模工場等の所有者又は管理者は同項の規定による計画を作成し、又は自衛水防組織を置いたときは、遅滞なく、当該計画又は当該自衛水防組織の構成員その他の国土交通省令で定める事項を市町村長に報告しなければならない。当該計画又は当該事項を変更したときも、同様とする。

（市町村防災会議の協議会が設置されている場合の準用）

第十五条の五　第十五条から前条までの規定は、災害対策基本法第十七第一項の規定により水災による被害の軽減を図るため市町村防災会議の協議会が設置されている場合について準用する。この場合において、第十五条第一項中「市町村防災会議（災害対策基本法第十六条第一項に規定する市町村防災会議をいい、これを設置しない市町村にあつては、当該市町村の長とする」とあるのは「市町村防災会議の協議会（災害対策基本法第十七条第一項に規定する市町村防災会議の協議会をいう」と、「市町村地域防災計画（同法第四十二条第一項に規定する市町村地域防災計画をいう」とあるのは「市町村相互間地域防災計画（同法第四十四条第一項に規定する市町村相互間地域防災計画をいう」と、同条第二項中「市町村防災会議」とあるのは「市町村防災会議の協議会」と、同項、同条第三項、第十五条の二第一項及び第五項、第十五条の三第一項並びに前条第一項中「市町村地域防災計画」とあるのは「市町村相互間地域防災計画」と読み替えるものとする。

（浸水被害軽減地区の指定等）

第十五条の六　水防管理者は、洪水浸水想定区域（当該区域に隣接し、又は近接する区域を含み、河川区域（河川法第六条第一項に規定する河川区域をいう。）を除く。）内で輪中堤防その他の帯状の盛土構造物が存する土地（その状況がこれに類するものとして国土交通省

令で定める土地を含む。）の区域であつて浸水の拡大を抑制する効用があると認められるものを浸水被害軽減地区として指定することができる。

2　水防管理者は、前項の規定による指定をしようとするときは、あらかじめ、当該指定をしようとする区域をその区域に含む市町村の長の意見を聴くとともに、当該指定をしようとする区域内の土地の所有者の同意を得なければならない。

3　水防管理者は、第一項の規定による指定をするときは、国土交通省令で定めるところにより、当該浸水被害軽減地区を公示するとともに、その旨を当該浸水被害軽減地区をその区域に含む市町村の長及び当該浸水被害軽減地区内の土地の所有者に通知しなければならない。

4　第一項の規定による指定は、前項の規定による公示によつてその効力を生ずる。

5　前三項の規定は、第一項の規定による指定の解除について準用する。

（標識の設置等）

第十五条の七　水防管理者は、前条第一項の規定により浸水被害軽減地区を指定したときは、国土交通省令で定める基準を参酌して、市町村又は水防事務組合にあつては条例で、水害予防組合にあつては組合会の議決で定めるところにより、浸水被害軽減地区の区域内に、浸水被害軽減地区である旨を表示した標識を設けなければならない。

2　浸水被害軽減地区内の土地の所有者、管理者又は占有者は、正当な理由がない限り、前項の標識の設置を拒み、又は妨げてはならない。

3　何人も、第一項の規定により設けられた標識を水防管理者の承諾を得ないで移転し、若しくは除却し、又は汚損し、若しくは損壊してはならない。

4　水防管理団体は、第一項の規定による行為により損失を受けた者に対して、時価によりその損失を補償しなければならない。

（行為の届出等）

第十五条の八　浸水被害軽減地区内の土地において土地の掘削、盛土又は切土その他土地の形状を変更する行為をしようとする者は、当該行為に着手する日の三十日前までに、国土交通省令で定めるところにより、行為の種類、場所、設計又は施行方法、着手予定日その他国土交通省令で定める事項を水防管理者に届け出なければならない。ただし、通常の管理行為、軽易な行為その他の行為で政令で定めるもの及び非常災害のため必要な応急措置として行う行為については、この限りでない。

2　水防管理者は、前項の規定による届出を受けたときは、国土交通省令で定めるところにより、当該届出の内容を、当該浸水被害軽減地区をその区域に含む市町村の長に通知しなければならない。

3　水防管理者は、第一項の規定による届出があつた場合において、当該浸水被害軽減地区が有する浸水の拡大を抑制する効用を保全するため必要があると認めるときは、当該届出をした者に対して、必要な助言又は勧告をすることができる。

（大規模氾濫減災協議会）

第十五条の九　国土交通大臣は、第十条第二項又は第十三条第一項の規定により指定した河川について、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の水災による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な協議を行うための協議会（以下この

条において「大規模氾濫減災協議会」という。）を組織するものとする。

2　大規模氾濫減災協議会は、次に掲げる者をもつて構成する。

一　国土交通大臣

二　当該河川の存する都道府県の知事

三　当該河川の存する市町村の長

四　当該河川の存する区域をその区域に含む水防管理団体の水防管理者

五　当該河川の河川管理者

六　当該河川の存する区域の全部又は一部を管轄する管区気象台長、沖縄気象台長又は地方気象台長

七　第三号の市町村に隣接する市町村の長その他の国土交通大臣が必要と認める者

3　大規模氾濫減災協議会において協議が調つた事項については、大規模氾濫減災協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。

4　前三項に定めるもののほか、大規模氾濫減災協議会の運営に関し必要な事項は、大規模氾濫減災協議会が定める。

（都道府県大規模氾濫減災協議会）

第十五条の十　都道府県知事は、第十一条第一項又は第十三条第二項の規定により指定した河川について、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合の水災による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な協議を行うための協議会（以下この条において「都道府県大規模氾濫減災協議会」という。）を組織することができる。

2　都道府県大規模氾濫減災協議会は、次に掲げる者をもつて構成する。

一　当該都道府県知事

二　当該河川の存する市町村の長

三　当該河川の存する区域をその区域に含む水防管理団体の水防管理者

四　当該河川の河川管理者

五　当該河川の存する区域の全部又は一部を管轄する管区気象台長、沖縄気象台長又は地方気象台長

六　第二号の市町村に隣接する市町村の長その他の当該都道府県知事が必要と認める者

3　前条第三項及び第四項の規定は、都道府県大規模氾濫減災協議会について準用する。この場合において、同項中「前三項」とあるのは、「次条第一項及び第二項並びに同条第三項において準用する前項」と読み替えるものとする。

（予想される水災の危険の周知等）

第十五条の十一　市町村長は、当該市町村の区域内に存する河川（第十条第二項、第十一条第一項又は第十三条第一項若しくは第二項の規定により指定された河川を除く。）のうち、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保することが特に必要と認める河川について、過去の降雨により当該河川が氾濫した際に浸水した地点、その水深その他の状況を把握するよう努めるとともに、これを把握したときは、当該河川において予想される水災の危険を住民等に周知させなければならない。

（河川管理者の援助等）

第十五条の十二　河川管理者は、第十五条の六第一項の規定により浸水被害軽減地区の指定を

しようとする水防管理者及び前条の規定により浸水した地点、その水深その他の状況を把握しようとする市町村長に対し、必要な情報提供、助言その他の援助を行うものとする。

2　河川管理者は、前項の規定による援助を行うため必要があると認めるときは、河川法第五十八条の八第一項の規定により指定した河川協力団体に必要な協力を要請することができる。

（水防警報）

第十六条　国土交通大臣は、洪水、津波又は高潮により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあると認めて指定した河川、湖沼又は海岸について、都道府県知事は、国土交通大臣が指定した河川、湖沼又は海岸以外の河川、湖沼又は海岸で洪水、津波又は高潮により相当な損害を生ずるおそれがあると認めて指定したものについて、水防警報をしなければならない。

2　国土交通大臣は、前項の規定により水防警報をしたときは、直ちにその警報事項を関係都道府県知事に通知しなければならない。

3　都道府県知事は、第一項の規定により水防警報をしたとき、又は前項の規定により通知を受けたときは、都道府県の水防計画で定めるところにより、直ちにその警報事項又はその受けた通知に係る事項を関係水防管理者その他水防に関係のある機関に通知しなければならない。

4　国土交通大臣又は都道府県知事は、第一項の規定により河川、湖沼又は海岸を指定したときは、その旨を公示しなければならない。

（水防団及び消防機関の出動）

第十七条　水防管理者は、水防警報が発せられたとき、水位が警戒水位に達したときその他水防上必要があると認めるときは、都道府県の水防計画で定めるところにより、水防団及び消防機関を出動させ、又は出動の準備をさせなければならない。

（優先通行）

第十八条　都道府県知事の定める標識を有する車両が水防のために出動するときは、車両及び歩行者は、これに進路を譲らなければならない。

（緊急通行）

第十九条　水防団長、水防団員及び消防機関に属する者並びに水防管理者から委任を受けた者は、水防上緊急の必要がある場所に赴くときは、一般交通の用に供しない通路又は公共の用に供しない空地及び水面を通行することができる。

2　水防管理団体は、前項の規定により損失を受けた者に対し、時価によりその損失を補償しなければならない。

（水防信号）

第二十条　都道府県知事は、水防に用いる信号を定めなければならない。

2　何人も、みだりに前項の水防信号又はこれに類似する信号を使用してはならない。

（警戒区域）

第二十一条　水防上緊急の必要がある場所においては、水防団長、水防団員又は消防機関に属する者は、警戒区域を設定し、水防関係者以外の者に対して、その区域への立入りを禁止し、若しくは制限し、又はその区域からの退去を命ずることができる。

2　前項の場所においては、水防団長、水防団員若しくは消防機関に属する者がいないとき、又はこれらの者の要求があつたときは、警察官は、同項に規定する者の職権を行うことができる。

（警察官の援助の要求）

第二十二条　水防管理者は、水防のため必要があると認めるときは、警察署長に対して、警察官の出動を求めることができる。

（応援）

第二十三条　水防のため緊急の必要があるときは、水防管理者は、他の水防管理者又は市町村長若しくは消防長に対して応援を求めることができる。応援を求められた者は、できる限りその求めに応じなければならない。

2　応援のため派遣された者は、水防については応援を求めた水防管理者の所轄の下に行動するものとする。

3　第一項の規定による応援のために要する費用は、当該応援を求めた水防管理団体が負担するものとする。

4　前項の規定により負担する費用の額及び負担の方法は、当該応援を求めた水防管理団体と当該応援を求められた水防管理団体又は市町村とが協議して定める。

（居住者等の水防義務）

第二十四条　水防管理者、水防団長又は消防機関の長は、水防のためやむを得ない必要があるときは、当該水防管理団体の区域内に居住する者、又は水防の現場にある者をして水防に従事させることができる。

（決壊の通報）

第二十五条　水防に際し、堤防その他の施設が決壊したときは、水防管理者、水防団長、消防機関の長又は水防協力団体の代表者は、直ちにこれを関係者に通報しなければならない。

（決壊後の処置）

第二十六条　堤防その他の施設が決壊したときにおいても、水防管理者、水防団長、消防機関の長及び水防協力団体の代表者は、できる限りはん濫による被害が拡大しないように努めなければならない。

（水防通信）

第二十七条　何人も、水防上緊急を要する通信が最も迅速に行われるように協力しなければならない。

2　国土交通大臣、都道府県知事、水防管理者、水防団長、消防機関の長又はこれらの者の命を受けた者は、水防上緊急を要する通信のために、電気通信事業法（昭和五十九年法律第八十六号）第二条第五号に規定する電気通信事業者がその事業の用に供する電気通信設備を優先的に利用し、又は警察通信施設、気象官署通信施設、鉄道通信施設、電気事業通信施設その他の専用通信施設を使用することができる。

（公用負担）

第二十八条　水防のため緊急の必要があるときは、水防管理者、水防団長又は消防機関の長は、水防の現場において、必要な土地を一時使用し、土石、竹木その他の資材を使用し、若しくは収用し、車両その他の運搬用機器若しくは排水用機器を使用し、又は工作物その他の

障害物を処分することができる。

2　前項に規定する場合において、水防管理者から委任を受けた者は、水防の現場において、必要な土地を一時使用し、土石、竹木その他の資材を使用し、又は車両その他の運搬用機器若しくは排水用機器を使用することができる。

3　水防管理団体は、前二項の規定により損失を受けた者に対し、時価によりその損失を補償しなければならない。

（立退きの指示）

第二十九条　洪水、雨水出水、津波又は高潮によつて氾濫による著しい危険が切迫していると認められるときは、都道府県知事、その命を受けた都道府県の職員又は水防管理者は、必要と認める区域の居住者、滞在者その他の者に対し、避難のため立ち退くべきことを指示することができる。水防管理者が指示をする場合においては、当該区域を管轄する警察署長にその旨を通知しなければならない。

（知事の指示）

第三十条　水防上緊急を要するときは、都道府県知事は、水防管理者、水防団長又は消防機関の長に対して指示をすることができる。

（重要河川における国土交通大臣の指示）

第三十一条　二以上の都府県に関係がある河川で、公共の安全を保持するため特に重要なものの水防上緊急を要するときは、国土交通大臣は、都道府県知事、水防管理者、水防団長又は消防機関の長に対して指示をすることができる。

（特定緊急水防活動）

第三十二条　国土交通大臣は、洪水、雨水出水、津波又は高潮による著しく激甚な災害が発生した場合において、水防上緊急を要すると認めるときは、次に掲げる水防活動（以下この条及び第四十三条の二において「特定緊急水防活動」という。）を行うことができる。

一　当該災害の発生に伴い浸入した水の排除

二　高度の機械力又は高度の専門的知識及び技術を要する水防活動として政令で定めるもの

2　国土交通大臣は、前項の規定により特定緊急水防活動を行おうとするときは、あらかじめ、当該特定緊急水防活動を行おうとする場所に係る水防管理者にその旨を通知しなければならない。特定緊急水防活動を終了しようとするときも、同様とする。

3　第一項の規定により国土交通大臣が特定緊急水防活動を行う場合における第十九条、第二十一条、第二十二条、第二十五条、第二十六条及び第二十八条の規定の適用については、第十九条第一項中「水防団長、水防団員及び消防機関に属する者並びに水防管理者から委任を受けた者」とあり、第二十一条第一項中「水防団長、水防団員又は消防機関に属する者」とあり、及び同条第二項中「水防団長、水防団員若しくは消防機関に属する者」とあるのは「国土交通省の職員」と、第十九条第二項及び第二十八条第三項中「水防管理団体」とあるのは「国」と、第二十二条中「水防管理者」とあり、第二十五条中「水防管理者、水防団長、消防機関の長又は水防協力団体の代表者」とあり、第二十六条中「水防管理者、水防団長、消防機関の長及び水防協力団体の代表者」とあり、及び第二十八条第一項中「水防管理者、水防団長又は消防機関の長」とあるのは「国土交通大臣」とする。

（水防訓練）

第三十二条の二　指定管理団体は、毎年、水防団、消防機関及び水防協力団体の水防訓練を行わなければならない。

2　指定管理団体以外の水防管理団体は、毎年、水防団、消防機関及び水防協力団体の水防訓練を行うよう努めなければならない。

（津波避難訓練への参加）

第三十二条の三　津波防災地域づくりに関する法律第五十三条第一項の津波災害警戒区域に係る水防団、消防機関及び水防協力団体は、同法第五十四条第一項第三号に規定する津波避難訓練が行われるときは、これに参加しなければならない。

第四章　指定水防管理団体

（水防計画）

第三十三条　指定管理団体の水防管理者は、都道府県の水防計画に応じた水防計画を定め、及び毎年水防計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更しなければならない。

2　指定管理団体の水防管理者は、前項の規定により水防計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、水防協議会（次条第一項に規定する水防協議会をいう。以下この項において同じ。）を設置する指定管理団体にあつては当該水防協議会、水防協議会を設置せず、かつ、災害対策基本法第十六条第一項に規定する市町村防災会議を設置する市町村である指定管理団体にあつては当該市町村防災会議に諮らなければならない。

3　指定管理団体の水防管理者は、第一項の規定により水防計画を定め、又は変更したときは、その要旨を公表するよう努めるとともに、遅滞なく、水防計画を都道府県知事に届け出なければならない。

4　第七条第二項から第四項までの規定は、指定管理団体の水防計画について準用する。

（水防協議会）

第三十四条　指定管理団体の水防計画その他水防に関し重要な事項を調査審議させるため、指定管理団体に水防協議会を置くことができる。ただし、水防事務組合及び水害予防組合については、これらに水防協議会を置くものとする。

2　指定管理団体の水防協議会は、水防に関し関係機関に対して意見を述べることができる。

3　指定管理団体の水防協議会は、会長及び委員をもつて組織する。

4　会長は、指定管理団体の水防管理者をもつて充てる。委員は、関係行政機関の職員並びに水防に関係のある団体の代表者及び学識経験のある者のうちから指定管理団体の水防管理者が命じ、又は委嘱する。

5　前各項に定めるもののほか、指定管理団体の水防協議会に関し必要な事項は、市町村又は水防事務組合にあつては条例で、水害予防組合にあつては組合会の議決で定める。

（水防団員の定員の基準）

第三十五条　都道府県は、条例で、指定管理団体の水防団員の定員の基準を定めることができ

る。

第五章　水防協力団体

（水防協力団体の指定）

第三十六条　水防管理者は、次条に規定する業務を適正かつ確実に行うことができると認められる法人その他これに準ずるものとして国土交通省令で定める団体を、その申請により、水防協力団体として指定することができる。

2　水防管理者は、前項の規定による指定をしたときは、当該水防協力団体の名称、住所及び事務所の所在地を公示しなければならない。

3　水防協力団体は、その名称、住所又は事務所の所在地を変更しようとするときは、あらかじめ、その旨を水防管理者に届け出なければならない。

4　水防管理者は、前項の規定による届出があつたときは、当該届出に係る事項を公示しなければならない。

（水防協力団体の業務）

第三十七条　水防協力団体は、次に掲げる業務を行うものとする。

一　水防団は又は消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他の水防活動に協力すること。

二　水防に必要な器具、資材又は設備を保管し、及び提供すること。

三　水防に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。

四　水防に関する調査研究を行うこと。

五　水防に関する知識の普及及び啓発を行うこと。

六　前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

（水防団等との連携）

第三十八条　水防協力団体は、水防団及び水防を行う消防機関との密接な連携の下に前条第一号に掲げる業務を行わなければならない。

（監督等）

第三十九条　水防管理者は、第三十七条各号に掲げる業務の適正かつ確実な実施を確保するため必要があると認めるときは、水防協力団体に対し、その業務に関し報告をさせることができる。

2　水防管理者は、水防協力団体が第三十七条各号に掲げる業務を適正かつ確実に実施していないと認めるときは、水防協力団体に対し、その業務の運営の改善に関し必要な措置を講ずべきことを命ずることができる。

3　水防管理者は、水防協力団体が前項の規定による命令に違反したときは、その指定を取り消すことができる。

4　水防管理者は、前項の規定により指定を取り消したときは、その旨を公示しなければならない。

（情報の提供等）

第四十条　国、都道府県及び水防管理団体は、水防協力団体に対し、その業務の実施に関し必

要な情報の提供又は指導若しくは助言をするものとする。

第六章　費用の負担及び補助

（水防管理団体の費用負担）

第四十一条　水防管理団体の水防に要する費用は、当該水防管理団体が負担するものとする。

（利益を受ける市町村の費用負担）

第四十二条　水防管理団体の水防によつて当該水防管理団体の区域の関係市町村以外の市長村が著しく利益を受けるときは、前条の規定にかかわらず、当該水防に要する費用の一部は、当該水防により著しく利益を受ける市長村が負担するものとする。

2　前項の規定により負担する費用の額及び負担の方法は、当該水防を行う水防管理団体と当該水防により著しく利益を受ける市長村とが協議して定める。

3　前項の規定による協議が成立しないときは、水防管理団体又は市長村は、その区域の属する都道府県の知事にあつせんを申請することができる。

4　都道府県知事は、前項の規定による申請に基づいてあつせんをしようとする場合において、当事者のうちにその区域が他の都府県に属する水防管理団体又は市長村があるときは、当該他の都府県の知事と協議しなければならない。

（都道府県の費用負担）

第四十三条　この法律の規定により都道府県が処理することとされている事務に要する費用は、当該都道府県の負担とする。

（国の費用負担）

第四十三条の二　第三十二条第一項の規定により国土交通大臣が行う特定緊急水防活動に要する費用は、国の負担とする。

（費用の補助）

第四十四条　都道府県は、第四十一条の規定により水防管理団体が負担する費用について、当該水防管理団体に対して補助することができる。

2　国は、前項の規定により都道府県が水防管理団体に対して補助するときは、当該補助金額のうち、二以上の都府県の区域にわたる河川又は流域面積が大きい河川で洪水による国民経済に与える影響が重大なものの政令で定める水防施設の設置に係る金額の二分の一以内を、予算の範囲内において、当該都道府県に対して補助することができる。

3　前項の規定により国が都道府県に対して補助する金額は、当該水防施設の設置に要する費用の三分の一に相当する額以内とする。

第七章　雑則

（第二十四条の規定により水防に従事した者に対する災害補償）

第四十五条　第二十四条の規定により水防に従事した者が水防に従事したことにより死亡し、

負傷し、若しくは病気にかかり、又は水防に従事したことによる負傷若しくは病気により死亡し、若しくは障害の状態になつたときは、当該水防管理団対は、政令で定める基準に従い、市町村又は水防事務組合にあつては条例で、水害予防組合にあつては組合会の議決で定めるところにより、その者又はその者の遺族がこれらの原因によつて受ける損害を補償しなければならない。

（表彰）

第四十六条　国土交通大臣は、水防管理者の所轄の下に水防に従事した者で当該水防に関し著しい功労があると認められるものに対し、国土交通省令で定めるところにより表彰を行うことができる。

（報告）

第四十七条　国土交通大臣及び消防庁長官は、都道府県又は水防管理団体に対し、水防に関し必要な報告をさせることができる。

2　都道府県知事は、都道府県の区域内における水防管理団体に対し、水防に関し必要な報告をさせることができる。

（勧告及び助言）

第四十八条　国土交通大臣は都道府県又は水防管理団体に対し、都道府県知事は都道府県の区域内における水防管理団体に対し、水防に関し必要な勧告又は助言をすることができる。

（資料の提出及び立入り）

第四十九条　都道府県知事又は水防管理者は、水防計画を作成するために必要があると認めるときは、関係者に対して資料の提出を命じ、又は当該職員、水防団長、水防団員若しくは消防機関に属する者をして必要な土地に立ち入らせることができる。

2　都道府県の職員、水防団長、水防団員又は消防機関に属する者は、前項の規定により必要な土地に立ち入る場合においては、その身分を示す証票を携帯し、関係人の請求があつたときは、これを提示しなければならない。

（消防事務との調整）

第五十条　水防管理者は、水防事務と水防事務以外の消防事務とが競合する場合の措置について、あらかじめ市長村長と協議しておかなければならない。

（権限の委任）

第五十一条　この法律に規定する国土交通大臣の権限は、国土交通省令で定めるところにより、その一部を地方整備局長又は北海道開発局長に委任することができる。

第八章　罰則

第五十二条　みだりに水防管理団体の管理する水防の用に供する器具、資材又は設備を損壊し、又は撤去した者は、三年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。

2　前項の者には、情状により懲役及び罰金を併科することができる。

第五十三条　刑法（明治四十年法律第四十五号）第百二十一条の規定の適用がある場合を除き、第二十一条の規定による立入りの禁止若しくは制限又は退去の命令に従わなかつた者は、

六月以下の懲役又は三十万円以下の罰金に処する。

第五十四条　次の各号のいずれかに該当する者は、三十万円以下の罰金に処する。

一　第十五条の七第三項の規定に違反した者

二　第十五条の八第一項の規定に違反して、届出をしないで、又は虚偽の届出をして、同項本文に規定する行為をした者

第五十五条　次の各号のいずれかに該当する者は、三十万円以下の罰金又は拘留に処する。

一　みだりに水防管理団体の管理する水防の用に供する器具、資材又は設備を使用し、又はその正当な使用を妨げた者

二　第二十条第二項の規定に違反した者

三　第四十九条第一項の規定による資料を提出せず、若しくは虚偽の資料を提出し、又は同項の規定による立入りを拒み、妨げ、若しくは忌避した者

附　則　抄

1　この法律は、公布の日から起算して六十日を経過した日から施行する。

2　国土交通大臣又は都道府県知事は、水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成十七年法律第三十七号）附則第二条の規定により、国土交通大臣又は都道府県知事が第十三条第一項又は第二項の規定により指定した河川とみなされた河川については、平成二十二年三月三十一日までに、第十四条第一項の規定による浸水想定区域の指定をしなければならない。

3　国は、平成十七年度から平成二十一年度までの各年度に限り、都道府県に対し、予算の範囲内において、前項の浸水想定区域の指定をするために必要な河川がはん濫した場合に浸水するおそれがある土地の地形及び利用の状況その他の事項に関する調査（次項において「浸水想定区域調査」という。）に要する費用の三分の一以内を補助することができる。

4　国土交通大臣は、平成二十二年三月三十一日までの間、附則第二項の浸水想定区域の指定の適正を確保するために必要があると認めるときは、都道府県に対し、浸水想定区域調査又は土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第四条第一項の規定による調査の結果について、必要な報告を求めることができる。

附　則（昭和二七年七月三一日法律第二五八号）抄

1　この法律は、昭和二十七年八月一日から施行する。

附　則（昭和二九年六月一日法律第一四〇号）

この法律は、公布の日から施行する。

附　則（昭和二九年六月八日法律第一六三号）抄

（施行期日）

1　この法律中、第五十三条の規定は、交通事件即決裁判手続法の施行の日から、その他の部分は、警察法（昭和二十九年法律第百六十二号。同法附則第一項但書に係る部分を除く。）の施行の日から施行する。

附　則（昭和三〇年七月一一日法律第六一号）抄

1　この法律は、公布の日から施行する。

附　則（昭和三一年六月一一日法律第一四一号）抄

1　この法律は、昭和三十一年七月一日から施行する。

附　則（昭和三二年五月一六日法律第一〇五号）抄

（施行期日）

1　この法律は、公布の日から起算して三月をこえない範囲内で制令で定める日から施行する。

附　則（昭和三三年三月一五日法律第八号）

この法律は、公布の日から起算して六月をこえない範囲内において政令で定める日から施行する。

附　則（昭和三五年六月三〇日法律第一一三号）抄

（施行期日）

第一条　この法律は、昭和三十五年七月一日から施行する。

（経過規定）

第三条　この法律の施行の際現にこの法律による改正前のそれぞれの法律の規定により内閣総理大臣若しくは自治庁長官がし、又は国家消防本部においてした許可、認可その他これらに準ずる処分は、この法律による改正後のそれぞれの法律の相当規定に基づいて、自治大臣がし、又は消防庁においてした許可、認可その他これらに準ずる処分とみなす。

2　この法律の施行の際現にこの法律による改正前のそれぞれの法律の規定により内閣総理大臣若しくは自治庁長官又は国家消防本部に対してした許可、認可その他これらに準ずる処分の甲請、届出その他の行為は、この法律による改正後のそれぞれの法律の相当規定に基づいて、自治大臣又は消防庁に対してした許可、認可その他これらに準ずる処分の申請、届出その他の行為とみなす。

附　則（昭和四七年六月二三日法律第九四号）抄

1　この法律は、公布の日から施行する。

附　則（昭和五七年七月一六日法律第六六号）

この法律は、昭和五十七年十月一日から施行する。

附　則（昭和五九年一二月二五日法律第八七号）抄

（施行期日）

第一条　この法律は、昭和六十年四月一日から施行する。

附　則（昭和六〇年六月二一日法律第六九号）抄

（施行期日）

1　この法律は、昭和六十年十月一日から施行する。

附　則（平成六年六月二九日法律第四九号）抄

（施行期日）

1　この法律中、第一章の規定及び次項の規定は地方自治法の一部を改正する法律（平成六年法律第四十八号）中地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二編第十二章の改正規定の施行の日から、第二章の規定は地方自治法の一部を改正する法律中地方自治法第三編第三章の改正規定の施行の日から施行する。

附　則（平成七年四月二一日法律第六九号）抄

（施行期日）

第一条　この法律は、平成八年四月一日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一　第一条中地方公務員災害補償法目次、第三条第一項、第三章の章名、第三十三条第一項、第四十七条、第四十八条及び第七十二条から第七十四条までの改正規定、第二条及び第三条の規定並びに第四条中消防団員等公務災害補償等共済基金法第九条の三及び第二十四条第二項の改正規定並びに次条及び附則第三条の規定　平成七年八月一日

第三条　この法律の施行（附則第一条第一号の規定による施行をいう。）前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

附　則（平成一一年七月一六日法律第八七号）抄

（施行期日）

第一条　この法律は、平成十二年四月一日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一　第一条中地方自治法第二百五十条の次に五条、節名並びに二款及び款名を加える改正規定（同法第二百五十条の九第一項に係る部分（両議院の同意を得ることに係る部分に限る。）に限る。）、第四十条中自然公園法附則第九項及び第十項の改正規定（同法附則第十項に係る部分に限る。）、第二百四十四条の規定（農業改良助長法第十四条の三の改正規定に係る部分を除く。）並びに第四百七十二条の規定（市長村の合併の特例に関する法律第六条、第八条及び第十七条の改正規定に係る部分を除く。）並びに附則第七条、第十条、第十二条、第五十九条ただし書、第六十条第四項及び第五項、第七十三条、第七十七条、第百五十七条第四項から第六項まで、第百六十条、第百六十三条、第百六十四条並びに第二百二条の規定　公布の日

（国等の事務）

第百五十九条　この法律による改正前のそれぞれの法律に規定するもののほか、この法律の施

行前において、地方公共団体の機関が法律又はこれに基づく政令により管理し又は執行する国、他の地方公共団体その他公共団体の事務（附則第百六十一条において「国等の事務」という。）は、この法律の施行後は、地方公共団体が法律又はこれに基づく政令により当該地方公共団体の事務として処理するものとする。

（処分、甲請等に関する経過措置）

第百六十条　この法律（附則第一条各号に掲げる規定については、当該各規定。以下この条及び附則第百六十三条において同じ。）の施行前に改正前のそれぞれの法律の規定によりされた許可等の処分その他の行為（以下この条において「処分等の行為」という。）又はこの法律の施行の際現に改正前のそれぞれの法律の規定によりされている許可等の申請その他の行為（以下この条において「申請等の行為」という。）で、この法律の施行の日においてこれらの行為に係る行政事務を行うべき者が異なることとなるものは、附則第二条から前条までの規定又は改正後のそれぞれの法律（これに基づく命令を含む。）の経過措置に関する規定に定めるものを除き、この法律の施行の日以後における改正後のそれぞれの法律の適用については、改正後のそれぞれの法律の相当規定によりされた処分等の行為又は申請等の行為とみなす。

2　この法律の施行前に改正前のそれぞれの法律の規定により国又は地方公共団体の機関に対し報告、届出、提出その他の手続をしなければならない事項で、この法律の施行の日前にその手続がされていないものについては、この法律及びこれに基づく政令に別段の定めがあるもののほか、これを、改正後のそれぞれの法律の相当規定により国又は地方公共団体の相当の機関に対して報告、届出、提出その他の手続をしなければならない事項についてその手続がされていないものとみなして、この法律による改正後のそれぞれの法律の規定を適用する。

（不服申立てに関する経過措置）

第百六十一条　施行日前にされた国等の事務に係る処分であつて、当該処分をした行政庁（以下この条において「処分庁」という。）に施行日前に行政不服審査法に規定する上級行政庁（以下この条において「上級行政庁」という。）があつたものについて同法による不服申立てについては、施行日以後においても、当該処分庁に引き続き上級行政庁があるものとみなして、行政不服審査法の規定を適用する。この場合において、当該処分庁の上級行政庁とみなされる行政庁は、施工日前に当該処分庁の上級行政庁であった行政庁とする。

2　前項の場合において、上級行政庁とみなされる行政庁が地方公共団体の機関であるときは、当該機関が行政不服審査法の規定により処理することとされる事務は、新地方自治法第二条第九項第一号に規定する第一号法定受託事務とする。

（手数料に関する経過措置）

第百六十二条　施工日前においてこの法律による改正前のそれぞれの法律（これに基づく命令を含む。）の規定により納付すべきであつた手数料については、この法律及びこれに基づく政令に別段の定めがあるもののほか、なお従前の例による。

（罰則に関する経過措置）

第百六十三条　この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（その他の経過措置の政令への委任）

第百六十四条　この附則に規定するもののほか、この法律の施行に伴い必要な経過措置（罰則に関する経過措置を含む。）は、政令で定める。

2　附則第十八条、第五十一条及び第百八十四条の規定の適用に関して必要な事項は、政令で定める。

（検討）

第二百五十条　新地方自治法第二条第九項第一号に規定する第一号法定受託事務については、できる限り新たに設けることのないようにするとともに、新地方自治法別表第一に掲げるもの及び新地方自治法に基づく政令に示すものについては、地方分権を推進する観点から検討を加え、適宜、適切な見直しを行うものとする。

第二百五十一条　政府は、地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自立的に執行できるよう、国と地方公共団体との役割分担に応じた地方税財源の充実確保の方途について、経済情勢の推移等を勘案しつつ検討し、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

第二百五十二条　政府は、医療保険制度、年金制度等の改革に伴い、社会保険の事務処理の体制、これに従事する職員の在り方等について、被保険者等の利便性の確保、事務処理の効率化等の視点に立つて、検討し、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

附則（平成一一年一二月二二日法律第一六〇号）抄

（施行期日）

第一条　この法律（第二条及び第三条を除く。）は、平成十三年一月六日から施行する。

附則（平成一三年六月一三日法律第四六号）抄

（施行期日）

1　この法律は、公布の日から起算して二十日を経過した日から施工する。

附則（平成一七年五月二日法律第三七号）抄

（施行期日）

第一条　この法律は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。ただし、第一条のうち水防法第六条の二の次に一条を加える改正規定は、公布の日から施行する。

（水防法の一部改正に伴う経過措置）

第二条　この法律の施行の際現に第一条の規定による改正前の水防法（以下「旧法」という。）第十条第二項の規定により国土交通大臣が指定している河川以外の河川のうち河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第九条第二項に規定する指定区間外の一級河川（同法第四条第一項に規定する一級河川をいう。以下この条において同じ。）で旧法第十条の六第一項の規定により国土交通大臣が指定しているもの又は旧法第十条の二第一項の規定により都道府県知事が指定している河川以外の河川のうち河川法第九条第二項に規定する指定区間内の一級河川若しくは同法第五条第一項に規定する二級河川で旧法第十条の六第一項の規定に

より都道府県知事が指定しているもの（専ら高潮による災害について水防を行うべきものとして都道府県知事が指定するものを除く。）については、それぞれ、第一条の規定による改正後の水防法（以下「新法」という。）第十三条第一項の規定により国土交通大臣が指定した河川又は同条第二項の規定により都道府県知事が指定した河川とみなす。

第三条　旧法の規定によってした処分、手続その他の行為であって、新法の規定に相当の規定があるものは、これらの規定によってした処分、手続その他の行為とみなす。

第四条　前二条に定めるもののほか,この法律の施行に関しては必要な経過措置は政令で定める。

附則（平成一八年六月二日法律第五〇号抄

この法律は、一般社団・財団法人法の施行の日から実施する。

附則（平成二二年一一月二五日法律第五二号）抄

（施行期日）

1　この法律は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

附則（平成二三年六月二四日法律第七四号）抄

（施行期日）

第一条　この法律は、公布の日から起算して二十日を経過した日から施工する。

附則（二三年八月三〇日法律第一〇五号）抄

（施行期日）

第一条　この法律は、公布の日から施行する。

（罰則に関する経過措置）

第八十一条　この法律（附則第一条各号に掲げる規定にあっては、当該規定。以下この条において同じ。）の施行前にした行為及びこの附則の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの法律の施行後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（政令への委任）

第八十二条　この附則に規定するもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置（罰則に関する経過措置を含む。）は政令で定める。

附則（平成二三年一二月一四日法律第一二四号）抄

（施行期日）

1　この法律は、津波防災地域づくりに関する法律（平成二十三年法律第百二十三号）の施行の日から施行する。

附則（平成二五年六月一二日法律第三五号）抄

（施行期日）

第一条　この法律は、公布の日から起算して一月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

第二条　この法律の施行の際現に第一条の規定による改正前の水防法第三十六条第一項の規定により指定されている水防協力団体は、第一条の規定による改正後の水防法（附則第六条において「新水防法」という。）第三十六条第一項の規定により指定された水防協力団体とみなす。

（罰則の適用に関する経過措置）

第四条　この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（政令への委任）

第五条　前三条に定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

（検討）

第六条　政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、新水防法及び新河川法の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

附則（平成二五年六月一四日法律四四号）抄

（施行期日）

第一条　この法律は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

二　第一条、第五条、第七条（消防組織法第十五条の改正規定に限る。）、第九条、第十条、第十四条、（地方独立行政法人法目次の改正規定（「第六章　移行型地方独立行政法人の設立に伴う措置（第五十九条―第六十七条）」を「第六章　移行型地方独立行政法人の設立に伴う措置（第五十九条―第六十七条）

第六章の二　特定地方独立行政法人から一般地方独立行政法人への移行に伴う措置（第六十七条の二―第六十七条の七）」に改める部分に限る。）、同法第八条、第五十五条及び第五十九条第一項の改正規定並びに同法第六章の次に一章を加える改正規定を除く。）、第十五条、第二十二条（民生委員法第四条の改正規定に限る。）、第三十六条、第四十条（森林法第七十条第一項の改正規定に限る。）、第五十条（建設業法第二十五条の二第一項の改正規定に限る。）、第五十一条、第五十二条（建築基準法第七十九条第一項の改正規定に限る。）、第五十三条、第六十一条（都市計画法第七十八条第二項の改正規定に限る。）、第六十二条、第六十五条（国土利用計画法第十五条第二項の改正規定を除く。）及び第七十二条の規定並びに次条、附則第三条第二項、第四条、第六条第二項及び第三項、第十三条、第十四条（地方公務員等共済組合法（昭和三十七年法律第百五十二号）第百四十一条の二の次に二条を加える改正規定中第百四十一条の四に係る部分に限る。）、第十六条並びに第十八条の規定　平成二十六年四月一日

（罰則に関する経過措置）

第十条　この法律（附則第一条各号に掲げる規定にあっては、当該規定）の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（政令への委任）

第十一条　この附則に規定するもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置（罰則に関する経過措置を含む。）は、政令で定める。

附則（平成二五年六月二一日法律第五四号）抄

（施行期日）

第一条　この法律は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

三　附則第七条の規定　水防法及び河川法の一部を改正する法律（平成二十五年法律第三十五号）の施行の日又はこの法律の施行の日のいずれか遅い日

（政令への委任）

第二十二条　この附則に定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

附則（平成二六年一一月一九日法律第一〇九号）抄

（施行期日）

第一条　この法律は、公布の日から起算して二月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

附則（平成二七年五月二〇日法律第二二号）抄

（施行期日）

第一条　この法律は、公布の日から起算して二月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

（水防法の一部改正に伴う経過措置）

第二条　第一条の規定による改正後の水防法（以下この条において「新水防法」という。）第十四条第一項の規定により洪水浸水想定区域の指定がされるまでの間は、この法律の施行の際現に第一条の規定による改正前の水防法第十四条第一項の規定により指定されている浸水想定区域は、新水防法第十四条第一項の規定により指定された洪水浸水想定区域とみなす。

2　前項の規定により洪水浸水想定区域とみなされた浸水想定区域に対する新水防法第十五条から第十五条の四までの規定の適用については、新水防法第十五条第一項中「第十四条第一項の規定による洪水浸水想定区域の指定、第十四条の二第一項の規定による雨水出水浸水想定区域の指定又は前条第一項の規定による高潮浸水想定区域の指定があつたときは」とあるのは「水防法等の一部を改正する法律（平成二十七年法律第二十二号。以下この項において「改正法」という。）の施行後速やかに」と、「同法」とあるのは「災害対策基本法」と「当該洪水浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域」とあるのは「改正法の施行の際現に改正法第一条の規定による改正前の水防法第十四条第一項の規定により指定されている浸水想定区域（以下この条において単に「浸水想定区域」という。）」と、同項第一号中」「、第十三条の二若しくは第十三条の三の規定」とあるのは「の規定」と、「、都道府県知事若しくは市町村長」とあるのは「若しくは都道府県知事」と、同項第三号中「洪水、雨水出水又は高潮」とあるのは「洪水」と、同項第四号中「浸水想定区域（洪水浸水想定区

域、雨水出水浸水想定区域又は高潮浸水想定区域をいう。第三項において同じ。）とあるのは「浸水想定区域」と同号イ中「洪水時、雨水出水蒔又は高潮蒔（以下「洪水蒔等」という。）」とあるのは「洪水時」と、「洪水時等の」と、同号ロ及びハ並びに同項第五号並びに新防水法第十五条の二第一項、第二項、第五項、第六項、第八項及び第九項、第十五条の三第一項並びに第十五条の四第一項中「洪水時等」とあるのは「洪水時」とする。

（罰則に関する経過措置）

第五条　この法律の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（政令への委任）

第六条　この附則に定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置は、政令で定める。

緊急　警報配備・水防体制状況報告書　第報

担当	受信相手	確認日時

【 発令日時 平成　年　月　日　時　分発令 】

発令内容

□警戒配備体制
【発令内容】
□暴風警報
□暴風雪警報
□大雪警報
□その他（　　）

TEL

連絡先（体制設置・解散時）	
道路管理課	河川整備課
	道路管理課

□地方水防本部
【発令内容】
□大雨警報　□津波注意報
□洪水警報　□津波警報
□高潮警報　□大津波警報
□波浪警報　□その他（　　）
□地震（震度　弱・強）←管内震度を記入

土砂災害警戒情報発表　（　有　・　無　）

発信元		課	職 氏名	発信枚数		
	建設事務所				A4	枚
	土木事務所				A3	枚
	管理事務所				計	枚

【平成　年　月　日　時現在】

□＜ □警戒配備体制 □地方水防本部 ＞設置・解散状況

事務所名	設置日時	解散日時
建設事務所	月　日　時　分	月　日　時　分
土木事務所	月　日　時　分	月　日　時　分
土木事務所	月　日　時　分	月　日　時　分
土木事務所	月　日　時　分	月　日　時　分

□＜　水防活動状況　＞

事務所名	設置日時	市町村名	町・大字	活動内容	備考	解散日時
建設事務所	月　日　時　分					月　日　時　分
土木事務所	月　日　時　分					月　日　時　分
土木事務所	月　日　時　分					月　日　時　分
土木事務所	月　日　時　分					月　日　時　分

□＜　施設巡視状況　＞

事務所名	調査率（%）【整数で記入】					
	道路	河川	都市（公園）	砂防	海岸	その他（　　）
建設事務所	%	%	%	%	%	%
土木事務所	%	%	%	%	%	%
土木事務所	%	%	%	%	%	%
土木事務所	%	%	%	%	%	%

【記入必須】※異常の有無　□有り　□無し　（時間は24h表記）　被災がある場合は、下表へ記入願います。

□＜　公共土木施設被災状況　＞

路河川（公園）名	市町村名	町・大字	被災状況	路河川（公園）名	市町村名	町・大字	被災状況

□ その他添付資料（管内図、河川現況図、住宅地図、デジタルカメラ画像、その他【　　】）

国水環第35号
平成29年3月27日

都道府県　土木主管部長　あて

国土交通省　水管理・国土保全局
河川環境課長

河川に係る災害発生時の情報伝達マニュアルの改訂について

「河川に係る災害発生時の情報伝達マニュアル」については、平成27年3月10日付水管理・国土保全局河川環境課長名により運用しているところであるが、今般別添のとおり改めたので、今後はこれにより運用されたい。

なお、平成27年3月10日付け国水環第146号「河川に係る災害発生時の情報伝達マニュアルの改訂について」は廃止する。

〔別添〕

河川に係る災害発生時の情報伝達マニュアル
(地方整備局及び都道府県から国土交通本省への伝達)

(目的)

第1条 「河川、砂防、海岸等に係る災害情報連絡要領(平成13年2月26日付け河川局長通知)」及び「『河川、砂防、海岸等に係る災害発生時における緊急情報連絡について』並びに『河川、砂防、海岸等に係る災害情報連絡に関する地方整備局等の管轄区域について』(平成13年2月26日付け河川環境課長、治水課長、防災課長、保全課長通知)」について、河川に係る情報伝達の運用方針を定め、もって災害発生時の緊急かつ適切な対応に資する事を目的とする。

(対象河川)

第2条 連絡対象河川は、地方整備局及び北海道開発局が管理する一級河川、並びに都道府県が管理する一級河川指定区間及び二級河川とする。

(情報伝達の対象事象)

第3条 情報伝達を行う対象は、次の各号に掲げる事象とする。

一 地震

二 河川の氾濫

三 高潮、津波による災害

四 大規模な山腹崩壊・土石流が発生し、下流の河川区域に重大な影響を及ぼすおそれがある場合

五 その他、連絡すべきと判断される事象

(情報伝達の種類、時期、手段、内容及びルール)

第4条 地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局及び都道府県から国土交通本省へ情報伝達する情報の種類、伝達時期、手段、内容及び伝達ルートは、別紙に示すとおりとする。

なお、出水状況、被害状況などによっては、資料の追加等がある場合は、その都度、本省から指示するものとする。

(情報伝達担当者等)

第5条 地方整備局、北海道開発局及び沖縄総合事務局並びに都道府県内における広報及び本省への情報伝達については、事前に担当者を選定しておくものとする。

(地方整備局等と都道府県との伝達ルートの確立)

第6条 地方整備局、北海道開発局及び沖縄総合事務局と都道府県との情報伝達ルートについても、対象事象毎に定めておくものとする。

(別紙)

1　出水時の情報伝達(時期、手段、内容、ルート)

区分	情報の種類		情報の伝達時期		伝達手段 ()は予備手段	伝達内容	伝達ルート
【国管理】 本省 ↑ 整備局等	緊急情報	(1)出水概要	氾濫注意水位を超えた時から、減水して氾濫注意水位を下回るまで定期的に 【氾濫注意水位を超えた時点で第1報を報告の後は、原則として8時、16時時点でとりまとめ、それぞれ9時、17時報告。(その他本省の指示により適宜報告)】		E-mail	整備局ごとの出水状況 ・水位状況 ・被害状況(大規模内水含む) ・避難勧告等の発令状況 ・排水ポンプ車等出動要請の範囲、活動状況及び水防団等の活動状況 ・洪水予報発表状況 【出水様式－総括】 【洪水予警報発令状況報告様式】	[本局水災害予報センター] →[本省河川環境課河川保全企画室]
		(2)水位予測	大出水が予測される時 (具体的には、氾濫注意水位を超えた時から3時間ピッチ、既往最高水位または危険水位を超える恐れのある時から毎正時。但し、特定の区間に指定されている河川においては、氾濫危険水位を超えた時から毎正時。ピーク水位以降については、本省に確認。)		E-mail (FAX) (マイクロ電話)	代表基準点の水位予測 【出水様式－1】	[本局水災害予報センター] →[本省河川環境課河川保全企画室]
		(3)危険箇所情報	氾濫危険水位を超える恐れがある時以降、ピーク水位に達するまで、定期的(30分毎)に報告		E-mail (FAX) (マイクロ電話)	・危険箇所の実況水位 ・避難勧告発令状況(発令時間、範囲) ・河道形状(堤防構造等) ・破堤した場合の被害想定 【危険箇所水位状況報告様式】	[本局水災害予報センター] →[本省河川環境課河川保全企画室]
	災害及び復旧状況	(4)被害情報	整備局及び開発局が情報を受けた時直ちに		E-mail (FAX) (マイクロ電話)	【出水様式－2(1)・(2)】 (現地状況写真等 添付)	[本局水災害予報センター] →[本省河川環境課河川保全企画室]
			重大な被害が発生した場合	第1報 (ホットライン)	マイクロ電話 (携帯電話)	決壊箇所、決壊延長、浸透・侵食による被害状況等	[本局河川情報管理官等] →[本省河川環境課河川保全企画室:企画専門官]
				第2報以降 適宜速やかに	E-mail (FAX) (マイクロ電話)	【出水様式－2(1)・(2)】 (現地状況写真等 添付)	[本局河川管理課、水災害予報センター等] →[本省治水課、河川環境課河川保全企画室]
		(5)緊急復旧状況	本省の指示により定期的に		E-mail (FAX)	【出水様式－3】 (現地状況写真等 添付)	[本局河川管理課、水災害予報センター等] →[本省治水課、河川環境課河川保全企画室]
	緊急情報	(1)出水状況 (水位・雨量)	氾濫危険水位に達した場合(氾濫危険水位の設定がされていない河川においては越水などの恐れがある場合)	第1報	E-mail (FAX) (マイクロ電話)	・水位上昇の見込み(天端超過の可能性) ・避難勧告等発令状況(発令時間、範囲) ・河道形状(掘込みor有堤 等) ・破堤した場合の被害想定	[都道府県]→[整備局等] →[本省河川環境課河川保全企画室]
				第2報以降 本省の指示により適宜	E-mail (FAX)	都道府県ごとの出水状況 ・水位状況 ・被害状況(大規模内水含む) ・避難勧告等発令状況 ・排水ポンプ車等出動要請の範囲、活動状況及び水防団等の活動状況 【出水様式－総括】	
				第2報以降 適宜速やかに	E-mail (FAX) (マイクロ電話)	洪水予測を実施している場合は【出水様式－1】にて報告 【出水様式－2(1)・(2)】 (現地状況写真等 添付)	
	災害及び復旧状況	(2)破堤等被害情報	重大な被害が発生した場合	第1報 (ホットライン)	マイクロ電話 (携帯電話)	決壊箇所、決壊延長、浸透・侵食による被害状況等	[都道府県] →[本省河川環境課河川保全企画室:企画専門官] [都道府県]→[整備局等]
				第2報以降 適宜速やかに	E-mail (FAX) (マイクロ電話)	【出水様式－総括】 【出水様式－2(1)・(2)】 【出水様式－3】 (現地状況写真等 添付)	[都道府県]→[整備局等] →[本省治水課、河川環境課河川保全企画室]

2 地震時の情報伝達(次期、手段、内容、ルート)

区分	情報の種類	情報の伝達時期		伝達手段 ()は予備手段	伝達内容	伝達ルート
【国管理】 本省 ↑ 整備局等	(1)地震災害報告	震度5弱以上の地震が発生した時から点検終了まで ・第1報は速やかに ・第2報以降は点検開始時、中間時、余震発生時、被害確認時等、適宜速やかに		E-mail (FAX) (マイクロ電話)	・点検対象河川 ・点検実施状況 ・点検結果速報 ・水門等の開閉状況 【地震様式－1】	[本局河川管理課] →[本省河川環境課河川保全企画室]
		震度5弱以上の地震が発生し、重大な被害が生じた場合	第1報 (ホットライン)	マイクロ電話 (携帯電話)	被害状況(箇所、形態、規模等)	[本局河川情報管理官等] →[本省河川環境課河川保全企画室:企画専門官]
			第2報以降 適宜速やかに	E-mail (FAX) (マイクロ電話)	【地震様式－1】	[本局河川管理課等] →[本省治水課、河川環境課河川保全企画室]
	(2)緊急復旧情報	緊急復旧状況について、適宜速やかに		E-mail (FAX) (マイクロ電話)	緊急復旧情報 【地震様式－2】 (現地状況写真 添付)	
【都道府県管理】 本省 整備局等 ↑ 都道府県 又は 本省 ↑ 整備局等 ↑ 都道府県	(1)地震災害報告	震度5弱以上の地震が発生した時から点検終了まで ・第1報は速やかに ・第2報以降は点検開始時、中間時、余震発生時、被害確認時等、適宜速やかに		E-mail (FAX) (マイクロ電話)	・点検対象河川 ・点検実施状況 ・点検結果速報 ・水門等の開閉状況 【地震様式－1】	[都道府県]→[整備局等] →[本省河川環境課河川保全企画室]
		震度5弱以上の地震が発生し、重大な被害が生じた場合	第1報 (ホットライン)	マイクロ電話 (携帯電話)	被害状況(箇所、形態、規模等)	[都道府県] →[本省河川環境課河川保全企画室:企画専門官] [都道府県]→[整備局等]
			第2報以降 適宜速やかに	E-mail (FAX) (マイクロ電話)	【地震様式－1】	[都道府県]→[整備局等] →[本省治水課、河川環境課河川保全企画室]
	(2)緊急復旧情報	緊急復旧状況について、適宜速やかに		E-mail (FAX) (マイクロ電話)	緊急復旧情報 【地震様式－2】 (現地状況写真 添付)	

3 津波時の情報伝達(次期、手段、内容、ルート)

区分	情報の種類	情報の伝達時期		伝達手段 ()は予備手段	伝達内容	伝達ルート
【国管理】 本省 ↑ 整備局等	(1)津波被害情報	気象庁から津波警報(補助区間のみの場合を含む)発令された時から津波来襲時まで ・各種情報入手後速やかに		E-mail (FAX) (マイクロ電話)	・地震発生状況 ・気象庁の津波警報 ・津波情報 ・警報対象河川 【津波様式－1】 ・点検結果速報 【津波様式－2】 (現地状況写真等 添付)	[本局河川管理課] →[本省河川環境課河川保全企画室]
		重大な被害が生じた場合	第1報 (ホットライン)	マイクロ電話 (携帯電話)	被害状況(箇所、形態、規模等)	[本局河川情報管理官等] →[本省河川環境課河川保全企画室:企画専門官]
			第2報以降 適宜速やかに	E-mail (FAX) (マイクロ電話)	【津波様式－1】 【津波様式－2】 (現地状況写真等 添付)	[本局河川管理課等] →[本省治水課、河川環境課河川保全企画室]
	(2)緊急復旧情報	緊急復旧状況について、適宜速やかに		E-mail (FAX) (マイクロ電話)	緊急復旧情報 【津波様式－3】 (現地状況写真等 添付)	
【都道府県管理】 本省 整備局等 ↑ 都道府県 又は 本省 ↑ 整備局等 ↑ 都道府県	(1)津波被害情報	気象庁から津波警報(補助区間のみの場合を含む)発令された時から津波来襲時まで ・各種情報入手後速やかに		E-mail (FAX) (マイクロ電話)	・地震発生状況 ・気象庁の津波警報 ・津波情報 ・警報対象河川 【津波様式－1】 ・点検結果速報 【津波様式－2】 (現地状況写真等 添付)	[都道府県]→[整備局等] →[本省河川環境課河川保全企画室]
		重大な被害が生じた場合	第1報 (ホットライン)	マイクロ電話 (携帯電話)	被害状況(箇所、形態、規模等)	[都道府県] →[本省河川環境課河川保全企画室:企画専門官] [都道府県]→[整備局等]
			第2報以降 適宜速やかに	E-mail (FAX) (マイクロ電話)	【津波様式－1】 【津波様式－2】 (現地状況写真等 添付)	[都道府県]→[整備局等] →[本省治水課、河川環境課河川保全企画室
	(2)緊急復旧情報	緊急復旧状況について、適宜速やかに		E-mail (FAX) (マイクロ電話)	緊急復旧情報 【津波様式－3】 (現地状況写真等 添付)	

4 河岸崩落時の情報伝達(次期、手段、内容、ルート)

区分	情報の種類	情報の伝達時期		伝達手段 ()は予備手段	伝達内容	伝達ルート
【国管理】 本省 ↑ 整備局等	(1)河岸崩落 災害報告	被害が発生したら ・第1報は速やかに ・第2報以降は適宜速やかに		E-mail (FAX) (マイクロ電話)	・河岸崩落状況 ・河岸崩落被害情報 ・避難状況等 ・復旧活動状況等 【崩落様式ー1(1)・(2)】 (現地状況写真等 添付)	[本局河川管理課] →[本省河川環境課河川保全企画室]
		重大な被害が生じた場合	第1報 (ホットライン)	マイクロ電話 (携帯電話)	被害状況(箇所、規模等)	[本局河川情報管理官等] →[本省河川環境課河川保全企画室:企画専門官]
			第2報以降 適宜速やかに	E-mail (FAX) (マイクロ電話)	【崩落様式ー1(1)・(2)】 (現地状況写真等 添付)	[本局河川管理課等] →[本省治水課、河川環境課河川保全企画室]
	(2)緊急復旧情報	緊急復旧状況について、適宜速やかに		E-mail (FAX) (マイクロ電話)		
【都道府県管理】 本省 整備局等 ↑ 都道府県 又は 本省 ↑ 整備局等 ↑ 都道府県	(1)河岸崩落 災害報告	被害が発生したら ・第1報は速やかに ・第2報以降は適宜速やかに		E-mail (FAX) (マイクロ電話)	・河岸崩落状況 ・河岸崩落被害情報 ・避難状況等 ・復旧活動状況等 【崩落様式ー1(1)・(2)】 (現地状況写真等 添付)	[都道府県]→[整備局等] →[本省河川環境課河川保全企画室]
		重大な被害が生じた場合	第1報 (ホットライン)	マイクロ電話 (携帯電話)	被害状況(箇所、規模等)	[都道府県] →[本省河川環境課河川保全企画室:企画専門官] [都道府県]→[整備局等]
			第2報以降 適宜速やかに	E-mail (FAX) (マイクロ電話)	【崩落様式ー1(1)・(2)】 (現地状況写真等 添付)	[都道府県]→[整備局等] →[本省治水課、河川環境課河川保全企画室]
	(2)緊急復旧情報	緊急復旧状況について、適宜速やかに		E-mail (FAX) (マイクロ電話)		

5 その他の事象の情報伝達

その他の災害等で、本省に伝達すべき事象が発生した場合は、上記1～3に準じて、適宜伝達するものとする。

出水様式－総括

※修正箇所は赤書き

平成○○年○月○日○○○（出水名）による出水状況報告【第○報】

○○ 月 ○○ 日○：○○ 現在

■ 整備局体制

整備局	体　制	発令（切替）日時	体制発令（切替）理由

■ 国管理河川の出水状況

1）現在、**計画高水位**を超えている河川　　**水系**　　**河川**

整備局	水　系	河　川						

2）現在、はん濫危険水位を超えている河川　　**水系**　　**河川**

整備局	水　系	河　川						

3）現在、**避難判断水位**を超えてている河川　　**水系**　　**河川**

整備局	水　系	河　川						

4）現在、はん濫注意水位を超えている河川　　**水系**　　**河川**

整備局	水　系	河　川						

5）**計画高水位**を超えたが、現在下回っている河川　　**水系**　　**河川**

整備局	水　系	河　川						

6）はん濫危険水位を超えたが現在下回った河川　　**水系**　　**河川**

整備局	水　系	河　川						

7）**避難判断水位**を超えたが現在下回った河川　　**水系**　　**河川**

整備局	水　系	河　川						

8）はん濫注意水位を超えたが現在下回った河川　　**水系**　　**河川**

整備局	水　系	河　川						

■ 被害状況

1）一般被害

※浸水家屋数は、河川に係わる沿川の浸水被害について河川管理者が把握したものであり、市町村の集計する市町村全体の浸水家屋数とは異なる。

＜国管理河川＞

整備局	水系	河川	市町村	浸水家屋数		家屋損壊数		田畑等浸水		被害状況
				床上(戸)	床下(戸)	全壊(戸)	半壊(戸)	原因	面積(約ha)	

＜都道府県管理河川＞

都道府県	水系	河川	市町村	浸水家屋数		家屋損壊数		田畑等浸水		被害状況
				床上(戸)	床下(戸)	全壊(戸)	半壊(戸)	原因	面積(約ha)	

2）河川管理施設等被害

＜国管理河川＞

整備局	水系	河川	市町村	地点		被害状況		対策状況
				左右岸	KP	状態	数量(約m)	

＜都道府県管理河川＞

都道府県	水系	河川	市町村	地点		被害状況		対策状況
				左右岸	KP	状態	数量(約m)	

■ 避難勧告及び避難指示状況

＜国管理河川に関わる避難勧告及び避難指示状況＞

整備局	水系	河川	市町村	避難状況			発令日時	解除日時	備考
				類型	世帯数	人数			

＜都道府県管理河川に関わる避難勧告及び避難指示状況＞

都道府県	水系	河川	市町村	避難状況			発令日時	解除日時	備考
				類型	世帯数	人数			

■ 洪水予報の発令状況

整備局	水　系	河　川	基準観測所	号数	警報種別	発表日時	備考（対象観測所等）

■ 水防警報の発令状況

整備局	水　系	河　川	基準観測所	号数	警報種別	発表日時	備　考

■ 国交省所有排水ポンプ車等による水防活動状況

＜国管理＞

整備局	水　系	河　川	市町村	地　点		排水Ｐ車出動状況		水防団等活動状況
				左右岸	KP	出動数（台）	稼働状況	

＜都道府県管理河川＞

都道府県	水　系	河　川	市町村	地　点		排水Ｐ車出動状況		水防団等活動状況
				左右岸	KP	出動数（台）	稼働状況	

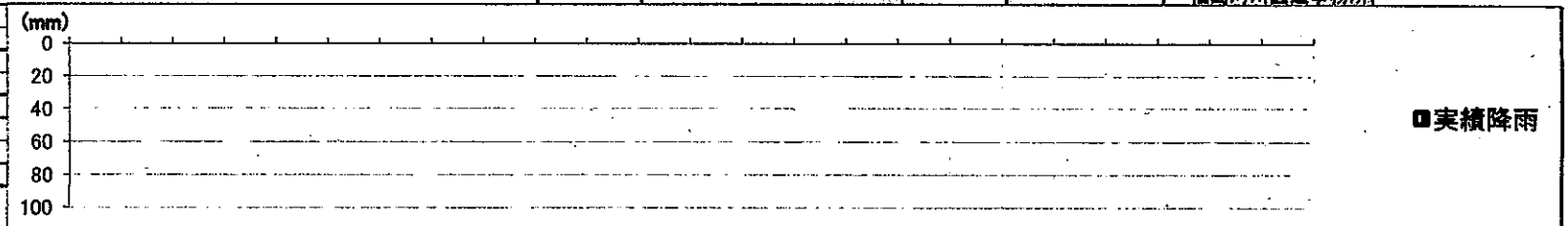
※はん濫注意水位（警戒水位）を超えた時点で第１報を報告の後は、原則として８時、１６時時点でとりまとめ
　それぞれ９時、１７時報告（その他本省の指示により定期的に報告）
※適宜行を挿入し必要事項を記載
※前回報告からの追加・変更箇所は赤字とする。

出水様式－1

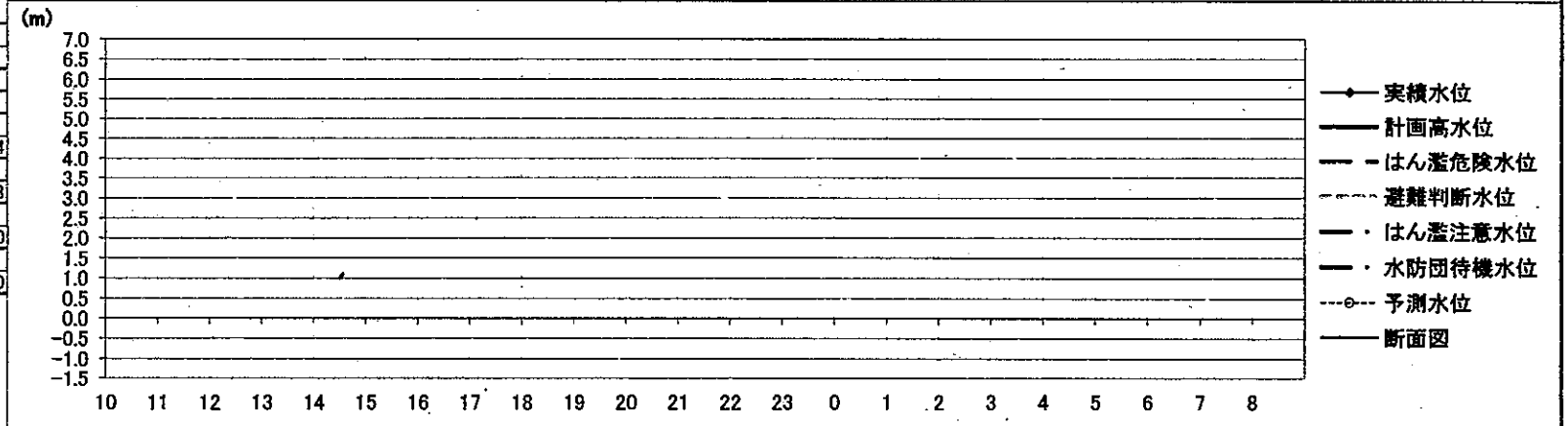
水　位　予　測

出水名	平成○○年○月○日洪水	降雨成因	台風○号	東北地方整備局 福島河川国道事務所

水系名：阿武隈川
河川名：阿武隈川
予測地点名：○○
洪水予報基準地点
予測手法



雨量
流域平均雨量



グラフの開始時刻
年：2014
月：8
日：10
時刻：10

日			10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日	11日	11日	11日	11日	11日	11日	11日	11日	11日	11日
時刻			10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時	00時	01時	02時	03時	04時	05時	06時	07時	08時	09時
実績	降雨																									
	水位																									
1時間先の予測	予測降雨																									
	水位	予測																								
		再現																								
2時間先の予測	予測降雨																									
	水位	予測																								
		再現																								
3時間先の予測	予測降雨																									
	水位	予測																								
		再現																								

※記入要領
1.Rave(流域平均雨量)がない場合は、代表雨量観測所とする
2.既往最大洪水水位曲線と、今回出水の水位上昇時の警戒水位を合致させて記入のこと
3.観測所の河川横断図、H.W.L、危険水位、警戒水位、指定水位

↓	事務所	送信	平成　年　月　日　時　分	発信者	
	本局	受信	平成　年　月　日　時　分	受信者	

↓	本局	送信	平成　年　月　日　時　分	発信者	
	本省	受信	平成　年　月　日　時　分	受信者	

河川環境課河川保全企画室　　宛 （マイクロ　80-35462、35465、35467）	←	課（氏名：　　） （マイクロ　　）

（　月　日　時　分　）

出水様式－２(1)　被害情報（(国)・都道府県管理河川）

（整備局等名：　　）
（都道府県名：　　）

出水名	台風○○号　（第　報）		
水系名	１級河川　○○○川（ふりがな）	河川名	○○○川（ふりがな）
出水状況 現状 （見込み）			
被害状況 現状 （予測）	発生日時：H　.　. ○○：○○	発生場所：○○県○○町（ふりがな）	
	原因：破堤・(越水)・溢水 内水：未確認	距離標：(左)：右 ○.○～○.○km	
	○○月○○日○○時現在　＜　速報値　：　確定値　＞		
【記入例】	（　拡大中　：　変化なし　：　縮小中　：　解消　）		
	（１）浸水面積　＜(有)：無　：　調査中　：　未確認＞ ○○町　○○ｈａ　（予測　ｈａ） ○○町　（予測　ｈａ）		
	（２）人的被害　＜(有)：無　：　調査中　：　未確認＞ ○○町　死者　人 行方不明者　人		
	（３）家屋被害　＜(有)：無　：　調査中　：　未確認＞ ○○町　床下浸水　戸（予測　戸） 床上浸水　戸（予測　戸） 軒下浸水　戸（予測　戸） 家屋流出　戸		
	（４）その他　＜(有)：無　：　調査中　：　未確認＞ ○○町　国道○号線　通行止め （予測　○○町　ＪＲ○○線　通行止め）		

注）・平面図を添付（破堤等被害発生箇所及び浸水状況等を記載）
　　・現地状況写真を添付

河川環境課河川保全企画室　　宛 （マイクロ　80-35462、35465、35467）	←	課（氏名：　　） （マイクロ　　）

（　月　日　時　分　）

出水様式－２(2)　被害情報（国・都道府県管理河川）

（整備局等名：　　）
（都道府県名：　　）

被害への対応状況 現状 （予定）	○○月○○日○○時現在 （１）実施済み （２）今後の対応
避難状況等	○○月○○日○○時現在　＜速報値：確定値＞ （１）自主避難状況　＜有：無：調査中：未確認＞ ○○市○○町：○○世帯○○人　等、具体的に記載 （２）避難勧告発令状況　＜有：無：調査中：未確認＞ ○○市○○町：○○世帯○○人　等、具体的に記載 （３）孤立住民の発生状況等　＜有：無：調査中：未確認＞ ○○市○○町：○○世帯○○人　等、具体的に記載 （４）自衛隊出動要請状況等
水防活動状況 現状 （予定）	○○月○○日○○時現在　＜速報値：確定値＞ （１）○○町 ①水防工法 ②延長等 ③進捗状況 ④災害対策車稼動状況 （２）○○町

河川環境課河川保全企画室　　宛 （マイクロ　80-35462、35465、35467）	←	課（氏名：　　） （マイクロ　　）

（　月　日　時　分）

出水様式－３　緊　急　復　旧　情　報（国・都道府県管理河川）

（整備局等名：　　）
（都道府県名：　　）

出水名	台風○○号　（第　報）		
水系名	１級河川　○○○川	河川名	○○○川
時点	○月○日○時現在	発生日時	H14.10.22　14:00
発生場所	○○県○○町	距離標	(左)：右 ○.○～○.○ｋｍ
被災状況	破堤：(堤防洗掘)：河岸洗掘 漏水：その他（　　）	状況	拡大中：変化なし 減少中
	被災数量 延長　　ｍ 洗掘土砂量　　m3		
復旧状況	（１）全体量 （２）復旧工法 （３）着手日時 （４）完成予定日時 （５）進捗状況 （６）作業員（人） （７）資機材の確保状況		

注）・平面図、横断図を添付（全体計画及び進捗状況が分かる図面）
　　・写真を添付

地震様式－１

平成○○年○月○日発生　○○地震点検結果報告

【第　報】

○○地方整備局　月　日　時　分現在

○地震の概要

○発生日時

○震源地

○点検状況

＜国管理河川＞

整備局等	水系	河川	一次点検		二次点検	
			開始時間	終了時間	開始時間	終了時間
			○月○日　○○時○○分	○月○日　○○時○○分	○月○日　○○時○○分	○月○日　○○時○○分
			○月○日　○○時○○分	○月○日　○○時○○分	○月○日　○○時○○分	○月○日　○○時○○分

＜都道府県河川＞

整備局等	水系	河川	一次点検		二次点検	
			開始時間	終了時間	開始時間	終了時間
			○月○日　○○時○○分	○月○日　○○時○○分	○月○日　○○時○○分	○月○日　○○時○○分
			○月○日　○○時○○分	○月○日　○○時○○分	○月○日　○○時○○分	○月○日　○○時○○分

○被害状況

＜国管理河川＞

都道府県	水　系	河　川	市町村	地　点		被害状況		対　策　状　況
				左右岸	KP	状　態	数　量（約m）	

＜都道府県管理河川＞

都道府県	水　系	河　川	市町村	地　点		被害状況		対　策　状　況
				左右岸	KP	状　態	数　量（約m）	

河川環境課河川保全企画室　　宛 （マイクロ　80-35462、35465、35467）	←	課（氏名：　　） （マイクロ　　）

（　月　日　時　分）

地震様式－２　緊　急　復　旧　情　報（国・都道府県管理河川）

（整備局等名：　　）
（都道府県名：　　）

地震名	（第　報）		
水系名	１級河川　○○○川	河川名	○○○川
時点	○月○日○時現在	発生日時	H14.10.22　14:00
発生場所	○○県○○町	距離標	左：右 ○.○～○.○ｋｍ
被災状況	堤防縦断亀裂（HWLに達する、達しない）　：　堤防横断亀裂（HWLに達する、達しない） 堤防すべり崩壊（はらみ出し）　：　堤防沈下 その他（　　）		
	被災数量 延　長　　ｍ 沈下量　　ｍ		
復旧状況	（１）全体量 （２）復旧工法 （３）着手日時 （４）完成予定日時 （５）進捗状況 （６）作業員（人） （７）資機材の確保状況		

注）・平面図、横断図を添付（全体計画及び進捗状況が分かる図面）
　　・写真を添付

河川環境課河川保全企画室　　宛 （マイクロ　80-35462、35465、35467）	←	課（氏名：　　） （マイクロ　　）

（　　月　　日　　時　　分　）

津波様式－１　　津　波　情　報

（整備局等名：　　）

地震発生日時	Ｈ○年○月○日　○時○分発生　　（第　　報）	
震源地情報	震源地　○○ （マグニチュード　　）	
地震発生状況	震度５弱　○○県南部 震度４　○○県、○○県	
警報等発令	警報発令地域　（発令）○月○日　○時○分 （解除）○月○日　○時○分	
	注意報発令地域　（発令）○月○日　○時○分 （解除）○月○日　○時○分	
警報対象河川	国管理河川	
	都道府県管理河川	

河川環境課河川保全企画室　　宛 （マイクロ　80-35462、35465、35467）	←	課（氏名：　　） （マイクロ　　）

（　月　日　時　分　）

津波様式－２

点　検　結　果　速　報

（整備局等名：　　）

管轄	水系名	河川名	被災箇所		被災状況		番号
国管理河川			（右：左） ○○～○○km	○○県 ○○町	破堤	箇所数　○○箇所 延長　○○m	
					堤防洗掘		
					護岸崩壊		
都道府県管理河川					その他		

注）・平面図、横断図（被災箇所が分かる図面）を添付
　　・写真を添付

河川環境課河川保全企画室　　宛 （マイクロ　80-35462、35465、35467）	←	課（氏名：　　） （マイクロ　　）

（　　月　　日　　時　　分　）

津波様式－３　緊　急　復　旧　情　報（国・都道府県管理河川）

（整備局等名：　　）
（都道府県名：　　）

要因名	（第　　報）		
水系名	１級河川　　○○○川	河川名	○○○川
時　　点	○月○日○時現在	発生日時	H14.10.22　14:00
発生場所	○○県○○町	距離標	(左)：右 ○.○～○.○ｋｍ
被災状況	決壊　：　堤防洗掘　：　護岸崩壊 その他（　　）		
	被災数量 延　　長　　ｍ． 洗掘土砂量　　m3		
復旧状況	（１）全体量 （２）復旧工法 （３）着手日時 （４）完成予定日時 （５）進捗状況 （６）作業員（人） （７）資機材の確保状況		

注）・平面図、横断図を添付（全体計画及び進捗状況が分かる図面）
　　・写真を添付

河川環境課河川保全企画室　　宛 （マイクロ　80-35462、35465、35467）	←	課（氏名：　　） （マイクロ　　）

（　月　日・時　分　）

崩落様式－１(1)　　**河岸崩落被害情報**

（整備局等名：　　）
（都道府県名：　　）

発生場所	○○県○○町（ふりがな）	発生日時	H14.10.22　14:00
水系名	１級河川　○○○川（ふりがな）	河川名	○○○川（左：右）
法指定	法河川　：砂防指定地　：普通河川　：その他（　　）		
管理者		崩落原因	
崩落状況	○○月○○日○○時現在		
	（１）崩落土砂量 （２）河道埋塞状況 （３）ダムアップ状況 （４）河道崩落土砂流出の可能性		
被害状況	○○月○○日○○時現在　＜　速報値　：　確定値　＞		
	（　拡大中　：　変化なし　：　縮小中　：　解消　） （１）浸水面積　＜有：無：調査中：未確認＞ ○○町　○○ｈａ （２）人的被害　＜有：無：調査中：未確認＞ ○○町　死者　人 行方不明者　人 （３）家屋被害　＜有：無：調査中：未確認＞ ○○町　床下浸水　戸 床上浸水　戸 軒下浸水　戸 家屋流出　戸 （４）その他　＜有：無：調査中：未確認＞ ○○町　国道○号線　通行止め		

注）・位置図、平面図、崩落状況図を添付
　　・現地状況写真を添付

河川環境課河川保全企画室　　宛 （マイクロ　80-35462、35465、35467）	←	課（氏名：　　） （マイクロ　　）

（　　月　　日　　時　　分　）

崩落様式－１（２）　　**河岸崩落被害情報**

（整備局等名：　　）
（都道府県名：　　）

避難状況等	○○月○○日○○時現在　＜　速報値　：　確定値　＞
	（１）自主避難状況　＜（有）：　無　：　調査中　：　未確認　＞
	（２）避難勧告発令状況　＜（有）：　無　：　調査中　：　未確認　＞
	（３）孤立住民の発生状況等　＜（有）：　無　：　調査中　：　未確認　＞
	（４）自衛隊出動要請状況等
復旧活動状況等	○○月○○日○○時現在　＜　速報値　：　確定値　＞
	（１）復旧状況
	（２）上下流における安全対策
	（３）直轄支援状況
	（４）その他

○水防法と係わりのある法令

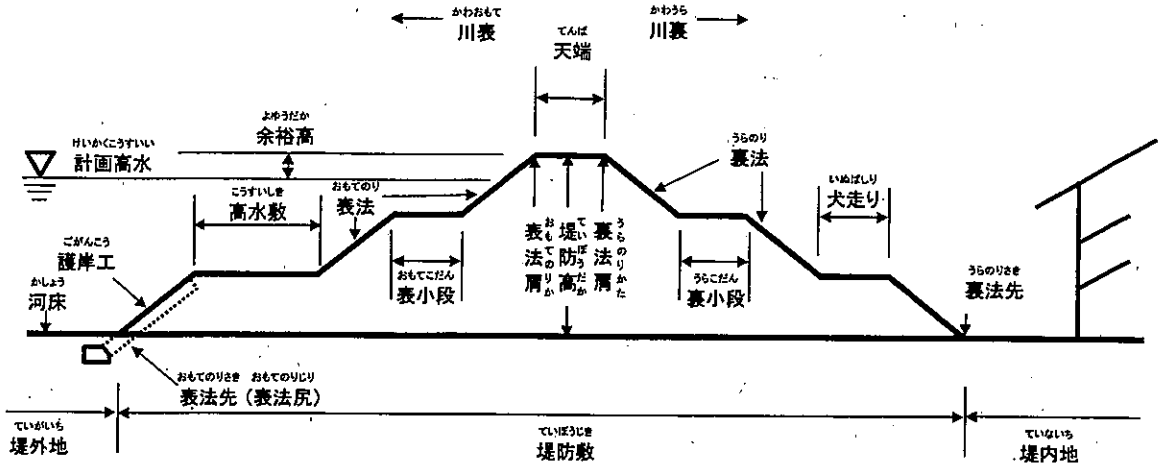
項目	水防法条文	法律名	政令	省令	通達
消防機関	2の4	消防組織法 9 (S22 法226)			市町村消防計画の基準 (S41 消防庁告示1)
市町村の水防責任	3	災害対策基本法 5 (S36 法223) 消防組織法 6			
水害事務組合の設立	3の2	水害予防組合法 (M41 法50)			
都道府県の水防責任	3の6	災害対策基本法 4			
公務災害補償	6の2	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律 (S31 法107)	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令 (S31 政令335) 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令 (S31 政令346)		
退職報償金	6の3	地方自治法 204の2 (S22 法67) 消防組織法 15の8 (S22 法226)			
都道府県の水防計画	7	消防組織法 15の3 災害対策基本法 (40) 41 消防組織法 4 23			消防組織規定 25−13 (S46 消防庁訓令3)
洪水予報	10 11	気象業務法 14の2 (S27 法165)	気象業務法施行令 (S27 政令471)	気象業務法施行規則 (S27 運輸省令101)	気象庁予報警報規程 (S28 運輸省告示63)
浸水想定区域	14			水防法施行規則 (H12 建設省令44)	

項目	水防法 条　文	法律名	政令	省令	通達
優先通行	18	道路交通法　39 (S27　法105) 消防法　26の1 (S23　法186)	道路交通法施行令 13の1　⑦ (S35　政令270)		
警察官の援助の要求	22	警察官職務執行法　4，6 (S23　法136)			
応援	23	自衛隊法　83，94 (S39　法167) 消防組織法　24−2 災害対策基本法　67，68			
居住者等の水防義務	24	河川法　22 (S39　法167) 水害予防組合法　50 災害対策基本法　65			
公用負担	28	日本国憲法　29 (S21　憲法) 河川法　22 水害予防組合法　50 災害対策基本法　64			
立退きの指示	29	警察官職務執行法 4 災害対策基本法　60，61 軽犯罪法　1⑧			
指定水防管理団体の水防計画	33	災害対策基本法　42			
費用の補助	44	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律　21 (S37　法150)	激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令　39，40 (S37　政令403)	水防施設費国庫補助規則 (S26 建設省令5)	
報償	46			水防功労者報償規則 (S31 建設省令6) 自衛隊法施行規則　1，2 (S29 総理府令40)	退職水防団員等報償規程 (S38 建設省告示162)
罰則	52 53 54	刑法　121 (M20　法45) 軽犯罪法　1⑧ (S23　法39) 消防法　26の1			

○ 水 防 工 法

【河川堤防の名称】

※下流に向かって右岸が右岸、左岸が左岸。



(1) 水防工法の分類

水防工法には種々なものがあるが、その目的と資材人員等に応じて最も適切なものを選ばなければならない。では河川堤防の破堤原因にはどうなものがあるかを示すと、次の３種類が主なものである。

① 越水（溢水）による場合・・・堤防から水が溢れでて、堤防の裏法面から欠壊していく。

② 浸透（漏水）による場合・・・河川の水位が高い場合、水圧により裏法面や裏法先に河水が湧水して堤防が欠壊していく。

③ 洗掘による場合・・・・・・・河川の流勢や波浪により表法面が洗掘されて欠壊していく。

以上の場合に、古くから行われてきた水防工法及び最近研究開発されている工法を分類すると次表のとおりである。

原因	工法	工法の概要	利水箇所、河川	おもに使用する資材 現　在
越水	積み土のう	堤防天端に土のうを数段積み上げる	一般河川	土のう、防水シート、鉄筋棒
	せき板工	堤防天端にくいを打ちせき板をたてる	都市周辺河川（土のうの入手困難）	鋼製支柱、軽量鋼板
	蛇かご積み工	堤防天端に土のうの代わりに蛇かごを置く	急流河川	鉄線蛇かご、玉石、防水シート
	水マット工（連結水のう工）	堤防天端にビニロン帆布製水マットを置く	都市周辺河川（土のう、板など入手困難）	既製水のう、ポンプ、鉄パイプ
	裏むしろ張り工	堤防裏のり面をむしろで被覆する	あまり高くない堤防の固い箇所	むしろ、半割竹、土俵
	裏シー張り工ト	堤防裏のり面を防水シートで被覆する	都市周辺河川（むしろ、竹の入手困難）	防水シート、鉄筋ピン、軽量鉄パイプ、土のう

原因		工法	工法の概要	利水箇所、河川	おもに使用する資材 現　在
漏水	川裏対策	釜段 （釜築き、釜止め）	裏小段、裏のり先平地に円形に積み、土俵にする	一般河川	土のう、防水シート、鉄筋棒、ビニールパイプ
		水マット式釜段工	裏小段、裏のり先平地にビニール帆布製中空形水マット積み上げる	都市周辺河川 （土砂、土のうの入手困難）	既製水のうポンプ、鉄パイプ
		鉄板式釜段工 （簡易釜段工）	裏小段、裏のり先平地に鉄板を円筒形に組み立てる	都市周辺河川 （土砂、土のうの入手困難）	鉄板、土のう、パイプ、鉄パイプぐい
		月の輪工	裏のり部によりかかり半円形に積み土俵にする	一般河川	土のう、防水シート、パイプ鉄筋棒
		水マット月の輪工	裏小段、裏のり先にかかるようにビニロン帆布製水のうを組み立てる	都市周辺河川 （土砂、土のうの入手困難）	既製水のう、くい、土のう、ビニロンパイプ
		たる伏せ工	裏小段、裏のり先平地に底抜きたるまたはおけを置く	一般河川	たる、防水シート、土のう
		導水むしろ張り工	裏のり、犬走りにむしろなどを敷きならべる	一般河川 （漏水量の少ない箇所）	防水シート、丸太、竹
漏水	川表対策	詰め土のう工	川表のり面の漏水口に土のうなどを詰める	一般河川 （構造物のあるところ、水深の浅い部分）	土のう、木ぐい、竹ぐい
		むしろ張り工	川表の漏水面にむしろを張る	一般河川 （水深の浅い所）	むしろ、竹、土のう、竹ピン
		継ぎむしろ張り工	川表の漏水面に継ぎむしろを張る	一般河川 （漏水面の広い所）	むしろ、なわ、くい、ロープ、竹、土のう
		シート張り工	川表の漏水面に防水シートを張る	都市周辺河川 （むしろが入手困難）	防水シート、鉄パイプ、くい、ロープ、土のう
		たたみ張り工	川表の漏水面にたたみを張る	一般河川 （水深の浅い所）	土俵の代わりに土のう
洗掘		むしろ張り工 継ぎむしろ張り工、シート張り工、たたみ張り工	漏水防止と同じ	芝付き堤防で比較的緩流河川	漏水防止と同じ
		木流し工 （竹流し工）	樹木（竹）に重り土のうをつけて流し、局部を被覆する	急流河川	立木、土のう、ロープ、鉄線、くい
		立てかご工	表のり面に蛇かごを立てて被覆する	急流河川 砂利堤防	鉄線蛇かご、詰め石、くい、鉄線
		捨て土のう工 捨て石工	表のり面決壊箇所に土のうまたは大きい石を投入する	急流河川	土のう、石異形コンクリートブロック
		竹網流し工	竹を格子形に結束し土のうをつけて、のり面を被覆する	急流河川	竹、くい、ロープ、土のう
決壊		わく入れ工	深掘れ箇所に川倉、牛わく、鳥脚などの合掌木を投入する	急流河川	わく組み、石俵、鉄線、蛇かご
		築きまわし工	堤防の表が決壊したとき、断面の不足を裏のりで補うため杭を打ち中詰めの土のうを入れる	凸側堤防 他の工法と併用	くい、割竹、板、土のう、くぎ
		びょうぶ返し工	竹を骨格とし、かや、よしでびょうぶを作りのり面を覆う	比較的緩流河川	竹、なわ、ロープ、わら、かや、土のう

原因		工法	工法の概要	利水箇所、河川	おもに使用する資材 現　在
き裂	天端	折り返し工	天端のき裂をはさんで両肩付近に竹をさし折り曲げて連結する	粘土質堤防	竹、土のう、ロープ
		くい打ち継ぎ工	折り返し工の竹の代わりにくいを用いて鉄線でつなぐ	砂質堤防	くい、鉄線
	天端～裏のり	控え取り工	き裂が天端から裏のりにかけて生じるもので折り返し工と同じ	粘土質堤防	竹、土のう、なわ、ロープ、鉄線
		継ぎ縫い工	き裂が天端から裏のりにかけて生じるもので控え取り工と同じ	砂質堤防	くい、竹、鉄線、土のう
		ネット張りき裂防止工	継ぎ縫い工のうち竹の代わりに鉄線を用いる	石質堤防	くい、金網、鉄線、土のう
裏のり崩壊	き裂	五徳縫い工	裏のり面のき裂を竹で縫い崩壊を防ぐ	粘土質堤防	竹、なわ、ロープ、鉄線、土のう
		五徳縫い工（くい打ち）	裏のり面のき裂をはさんでくいを打ちロープで引き寄せる	粘土質堤防	くい、ロープ、土のう、丸太
		竹さし工	裏のり面のき裂が浅いとき、橋のピアなどに堆積した流木のり面がすべらないように竹をさす	粘土質堤防	竹、土のう
		力ぐい打ち工	裏のり先付近にくいを打ちこむ	粘土質堤防	くい、土のう
		かご止め工	裏のり面にひし形状にくいを打ち、竹または鉄線で縫う	砂質堤防	くい、竹、鉄線、土のう
	崩壊	立てかご工	裏のり面に蛇かごを立て被覆する	急流河川	鉄線蛇かご、詰め石、くい、そだ
		くい打ち積み土のう工	裏のり面にくいを打ち込み、中詰めに土のうを入れる	砂質堤防	くい、布木、鉄線、土のう
		土のう羽口工	裏のり面に土のうを小口に積み上げる	一般堤防	竹ぐい、土砂、土のう
		つなぎくい打ち工	裏のり面にくいを数列打ちこれを連結して中詰めに土のうを入れる	一般堤防	くい、土のう、布木、鉄線、土砂
		さくかき詰め土のう工	つなぎくい打ちとほぼ同じでさくを作る	一般堤防	くい、竹、そだ、鉄線、土のう
		築きまわし工	裏のり面にくい打ちさくを作り中詰め土のうを入れる	一般堤防	くい、さく材、布木、土のう
その他		流下物除去作業	橋のピアなどに堆積した流木の除去	一般河川	長尺竹、とび口
		水防対策車	現地対策本部の設置	一般河川	指揮車、無線車

（「実務者のための水防技術ハンドブック」により）

○　市町村水防協議会条例（例）

第１条　水防法（昭和24年法律第193号）第33条第５項の規定による＿＿＿水防協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営については、この条例の定めるところによる。

第２条　会長は協議会を代表し会務を総理する。

２　会長に事故あるときは会長の指名する委員がその職務を代理する。

第３条　関係行政機関の職員たる委員又は関係団体の代表たる委員に事故あるときは、その指名する職務上の代理者がその職務を代理する。

第４条　関係行政機関の職員たる委員の任期は当職にある期間とし、その他委員の任期は２カ年とする。ただし、補欠委員の任期は前任委員の残任期間とする。

２　市町村において特別の事由があると認めたときは、前項の特定にかかわらずその任期中においてもこれを免じ又は解嘱することができる。

第５条　会長は会議を招集し、その議長となる。

第６条　協議会員の２分の１以上の出席者がなければ会議を開くことができない。

２　協議会の議事は出席委員の過半数で決するものとし、可否同数のときは議長の決するところによる。

第７条　協議会に幹事及び書記各々若干名をおき、会長が命じ又は委嘱する。

２　幹事は会長の命を受け、庶務を整理する。

３　書記は上司の命を受け、庶務に従事する。

第８条　会長、委員、幹事又は書記に対しては予算の範囲内で市（町、村）の定めるところにより手当の支給及び費用弁償をすることができる。

第９条　前各条に定めるもの及び協議会が自ら定めるもののほか協議会について必要なる事項は会長が定める。

附　　則

この条例は公布の日から施行する。

○　指定水防管理団体水防計画書

作　成　要　領

※　詳細については、各建設事務所と十分協議の上作成のこと。

平成○年度

水防計画書

福島県○○市町村

目　　次

第１　総　　則 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　１　目　　的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　２　水防組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
第２　水　防　協　議　会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　１　水防本部 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　２　本部組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
第３　重要水防区域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
第４　水　防　施　設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　１　水防倉庫の資器材備蓄基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　２　水防倉庫の資器材備蓄状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　３　調達可能水防施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　４　輸　　送 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　５　費用負担と公用負担 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
第５　水位、雨量、高潮の観測所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　１　水位観測所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　２　雨量観測所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　３　波高及び潮位観測所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
第６　気象情報、水防情報の連絡 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　１　水防通信連絡 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　２　通報と伝達の系統図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
第７　洪　水　予　報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　１　国土交通大臣が行う洪水予報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　２　知事が行う洪水予報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
第８　水　位　周　知 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　１　国土交通大臣が行う水位周知 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　２　知事が行う水位周知 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
第９　水　防　警　報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　１　国土交通大臣が行う水防警報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　２　知事が行う水防警報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
第１０　水　防　活　動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　１　水防巡視 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　２　出動及び水防作業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　３　水防通報及び避難場所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　４　水防解除 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ
　５　水防活動の報告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ

第１１　水　防　演　習 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ＰＯＯ

1　実施期日 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P○○
2　実施内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P○○

参　考　資　料

・水　　防　　法
・○○市町村水防協議会委員名簿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P○○
・○○市町村水防協議会条例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P○○
・他市町村との協定事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P○○
・福島県水防信号規則 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P○○
・水防法第11条の規定による標識 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P○○
・水　防　工　法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P○○
・重要水防箇所評定基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P○○
・水防用気象情報並びに水防警報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P○○
・水防警報パターン文 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P○○
・水防活動実施報告書等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P○○
・管　　内　　図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P○○

○　浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難を確保するための措置（水防法第15条関係）

～市町村地域防災計画の記載例～

※　詳細については、各振興局、各建設事務所と十分協議の上作成のこと。

第○節　水害予防対策

第○　水害に関する・・・の周知

市は、県及び関係機関と連携し、・・・・防災マップ・ハザードマップ・広報紙・パンフレット等により、重要水防区域、浸水危険地区等を公表し、住民等に対して、周知の徹底に努める。

第○　浸水想定区域における避難の確保

市は、水防法第１４条及び１５条により、浸水想定区域が指定・公表された場合、洪水ハザードマップを作成し、洪水予報等や避難情報等の伝達方法、避難所等の避難措置について、市民への周知徹底を図る。

また、主として高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を必要とする災害時要配慮者が利用する施設で、当該施設の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要が認められる施設については、電話、ファクシミリ等による洪水予報等の伝達体制を整備する。

要配慮者利用施設の範囲は以下のとおりする。

要配慮者利用施設の範囲	1　高齢者施設、保護施設、児童福祉施設、障がい児・者施設等の社会福祉施設 2　病院、診療所の医療施設（有床に限る。） 3　幼稚園、小中学校、高等学校など児童・生徒が利用する学校施設など

洪水予報伝達方法については、図１による。

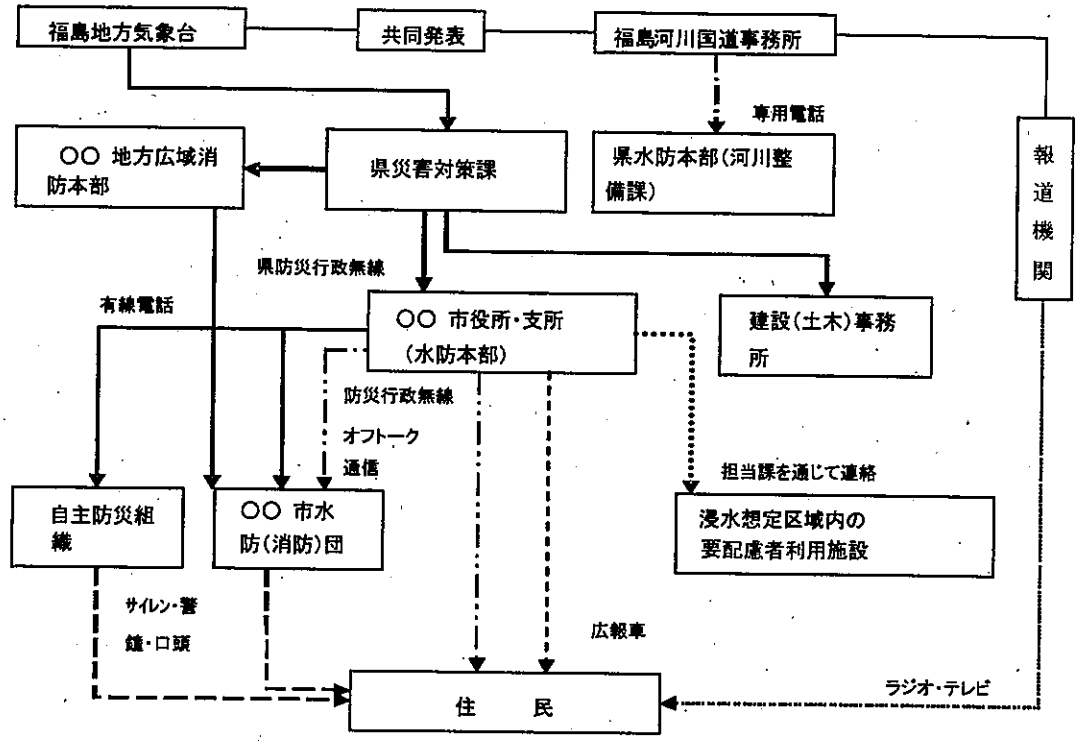
災害時要配慮者利用施設への避難情報の伝達方法については、表１による。

(*)下線部が、対応した箇所

- 洪水予報の伝達方法
- 災害時要配慮者利用施設の名称及び所在地
- 災害時要配慮者利用施設への伝達方法

を定める

■ 洪水予報伝達系統図（図 1）



□災害時要配慮者利用施設への避難情報の伝達方法（表 1）

区分	名称	所在地	電話番号 FAX 番号	浸水想定区域	連絡担当課
老人福祉センター	〇〇市老人福祉センター	〇〇町 10 番地	**-**** 電話と同じ	区域内　〇〇川	福祉課
デイサービスセンター	〇〇市デイサービスセンター	〇〇町 20 番地	**-**** 電話と同じ	区域内　〇〇川	福祉課
指定知的障害者授産施設（通所）	ワークセンター〇〇	〇〇字××	**-**** **-****	区域内　△△川	生活課
保育所	〇〇保育所	〇〇町 100 番地	**-**** 電話と同じ	区域内　△△川	児童課
病院・診療所	〇〇病院	〇〇町 150 番地	**-**** 電話と同じ	区域内　××川	健康課

巻　末　資　料

（注意報、警報の発表基準）

大雨及び洪水警報・注意報基準表の解説

(1) 大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準及び洪水警報・注意報の流域雨量指数基準、複合基準のうち基準を設定していないもの、洪水警報・注意報の基準となる洪水予報指定河川がない場合、高潮警報・注意報で現象が発現せず基準を設定していない市町村等については、その欄を“－”で示している。
(2) 大雨警報については、表面雨量指数基準に達すると予想される場合は「大雨警報（浸水害）」、土壌雨量指数基準に達すると予想される場合は「大雨警報（土砂災害）」、両基準に達すると予想される場合は「大雨警報（土砂災害、浸水害）」として発表する。
(3) 大雨警報・注意報の表面雨量指数基準は、市町村等の域内において単一の値をとる。
(4) 大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準は 1km 四方毎に設定しているが、別表１及び３の土壌雨量指数基準には市町村等の域内における基準の最低値を示している。
(5) 洪水の欄中、「○○川流域=10.5」は、「○○川流域の流域雨量指数 10.5 以上」を意味する。
(6) 洪水警報・注意報の流域雨量指数基準は、各流域のすべての地点に設定しているが、別表２及び４の流域雨量指数基準には主要な河川における代表地点の基準値を示している。欄が空白の場合は、当該市町村等において主要な河川は存在しないことを表している。
(7) 洪水警報・注意報の複合基準は、主要な河川における代表地点の（表面雨量指数，流域雨量指数）の組み合わせによる基準値を示している。
(8) 洪水の欄中、「指定河川洪水予報による基準」の「○○川［△△］」は、洪水警報においては「指定河川である○○川に発表された洪水予報において、△△基準観測点で氾濫警戒情報又は氾濫危険情報の発表基準を満たしている場合に洪水警報を発表する」ことを、洪水注意報においては、同じく「△△基準観測点で氾濫注意情報の発表基準を満たしている場合に洪水注意報を発表する」ことを意味する。
(9) 高潮警報・注意報の基準の潮位は一般に高さを示す「標高」で表す。「標高」の基準面として東京湾平均海面（TP）を用いている。

＜参考＞

○用語解説

土壌雨量指数 ： 土壌雨量指数は、降雨による土砂災害リスクの高まりを示す指標で、土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数。

流域雨量指数 ： 流域雨量指数は、河川の上流域に降った雨による、下流の対象地点の洪水害リスクの高まりを示す指標で、降った雨水が地表面や地中を通って時間をかけて河川に流れ出し、さらに河川に沿って流れ下る量を示す指数。

表面雨量指数 ： 表面雨量指数は、短時間強雨による浸水害リスクの高まりを示す指標で、降った雨が地表面にたまっている量を示す指数。

平坦地 ：概ね傾斜が３０パーミル以下で、都市化率が２５パーセント以上の地域

平坦地以外 ：上記以外の地域

○警報の危険度分布の基準値について

危険度分布には、警報基準（基準Ⅱ）、注意報基準（基準Ⅰ）に加え、警報基準よりも一段高く設定した基準（基準Ⅲ）を用いている。

大雨警報（浸水害）の危険度分布は、基準Ⅲ（大雨警報（浸水害）の基準よりも一段高く設定した表面雨量指数基準）、基準Ⅱ（大雨警報（浸水害）の表面雨量指数基準）、基準Ⅰ（大雨注意報の表面雨量指数基準）のいずれも、市町村等の域内において単一の値をとる。

洪水警報の危険度分布の流域雨量指数基準及び複合基準は、基準Ⅲ（洪水警報の基準よりも一段高く設定した流域雨量指数基準）、基準Ⅱ（洪水警報の流域雨量指数基準又は表面雨量指数基準）、基準Ⅰ（洪水注意報の流域雨量指数基準又は表面雨量指数基準）のいずれも、総務省が定めた「地域メッシュ」（約 1km 四方）毎に設定している。

警報・注意報発表基準一覧表

（仙台管区気象台管内）

平成30年3月8日現在

発表官署		福島地方気象台								
府県予報区		福島県								
一次細分区域		中通り			浜通り			会津		
市町村等をまとめた地域		中通り北部	中通り中部	中通り南部	浜通り北部	浜通り中部	浜通り南部	会津北部	会津中部	会津南部
警報	大雨	区域内の市町村で別表1の基準に到達することが予想される場合								
	洪水	区域内の市町村で別表2の基準に到達することが予想される場合								
	暴風（平均風速）	18m/s*1			陸上 18m/s，海上 18m/s			18m/s		
	暴風雪（平均風速）	18m/s 雪を伴う*1			陸上 18m/s，海上 18m/s 雪を伴う			18m/s 雪を伴う		
	大雪	平地 12時間降雪の深さ25cm 山沿い 12時間降雪の深さ35cm		平地 12時間降雪の深さ30cm 山沿い 12時間降雪の深さ35cm	平地 12時間降雪の深さ25cm 山沿い 12時間降雪の深さ30cm		平地 12時間降雪の深さ20cm 山沿い 12時間降雪の深さ30cm	平地 12時間降雪の深さ40cm 山沿い 12時間降雪の深さ50cm		12時間降雪の深さ55cm*2
	波浪（有義波高）			6.0m						
	高潮	区域内の市町村で別表5の基準に到達することが予想される場合								
注意報	大雨	区域内の市町村で別表3の基準に到達することが予想される場合								
	洪水	区域内の市町村で別表4の基準に到達することが予想される場合								
	強風（平均風速）	12m/s*3			陸上 12m/s，海上 12m/s			12m/s		
	風雪（平均風速）	12m/s 雪を伴う*3			陸上 12m/s，海上 12m/s 雪を伴う			12m/s 雪を伴う		
	大雪	平地 12時間降雪の深さ10cm 山沿い 12時間降雪の深さ20cm						平地 12時間降雪の深さ20cm 山沿い 12時間降雪の深さ25cm	平地 12時間降雪の深さ20cm 山沿い 12時間降雪の深さ30cm	12時間降雪の深さ30cm*4
	波浪（有義波高）			3.0m						
	高潮	区域内の市町村で別表5の基準に到達することが予想される場合								
	雷	落雷等により被害が予想される場合								
	融雪	融雪により被害が予想されるとき								
	濃霧（視程）	100m			陸上 100m，海上 500m			100m		
	乾燥	①最小湿度40%、実効湿度60%で風速8m/s以上 ②最小湿度30%、実効湿度60%								
	なだれ	①24時間降雪の深さが40cm以上 ②積雪50cm以上で日平均気温3℃以上の日が継続								
	低温	夏期：最高・最低・平均気温のいずれかが平年より4～5℃以上低い日が数日以上続くとき 冬期：浜通り、中通り中部、中通り北部の平地：最低気温が-8℃以下、又は-5℃以下の日が数日続く 中通り南部の平地：最低気温が-10℃以下、又は-7℃以下の日が数日続く 会津の平地：最低気温が-12℃以下、又は-9℃以下の日が数日続く								
	霜	早霜、晩霜期におおむね最低気温2℃以下（早霜期は農作物の生育を考慮し実施する）								
	着氷・着雪	大雪注意報の条件下で気温が-2℃より高い場合								
記録的短時間大雨情報（1時間雨量）		100mm								

*1 白河特別地域気象観測所の観測値は20m/sを目安とする。
*2 桧枝岐（アメダス）の観測値は60cmを目安とする。
*3 白河特別地域気象観測所の観測値は14m/sを目安とする。
*4 桧枝岐（アメダス）の観測値は40cmを目安とする。

○注意報、警報の発表基準

(別表1)大雨警報基準

平成29年7月7日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
中通り北部	福島市	10	105
	伊達市	13	105
	桑折町	15	105
	国見町	15	105
	川俣町	15	98
中通り中部	郡山市	16	105
	須賀川市	11	108
	二本松市	14	103
	田村市	11	102
	本宮市	15	105
	大玉村	16	105
	鏡石町	15	141
	天栄村	16	118
	三春町	16	105
	小野町	16	102
中通り南部	白河市	18	120
	西郷村	19	120
	泉崎村	19	135
	中島村	19	189
	矢吹町	19	150
	棚倉町	19	113
	矢祭町	19	176
	塙町	19	113
	鮫川村	19	113
	石川町	19	120
	玉川村	19	111
	平田村	19	109

（別表1）大雨警報基準

平成29年7月7日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
	浅川町	19	113
	古殿町	19	116
浜通り北部	相馬市	14	105
	南相馬市	14	129
	新地町	14	125
	飯舘村	12	102
浜通り中部	広野町	13	117
	楢葉町	14	164
	富岡町	16	175
	川内村	12	103
	大熊町	16	121
	双葉町	18	171
	浪江町	16	117
	葛尾村	12	104
浜通り南部	いわき市	15	98

(別表1)大雨警報基準

平成29年7月7日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
会津北部	喜多方市	12	119
	北塩原村	12	106
	西会津町	11	129
	磐梯町	13	106
	猪苗代町	12	92
会津中部	会津若松市	11	126
	郡山市湖南	11	92
	会津坂下町	11	127
	湯川村	11	—
	柳津町	11	94
	三島町	11	104
	金山町	11	129
	昭和村	9	94
	会津美里町	11	94
会津南部	天栄村湯本	12	134
	下郷町	14	120
	檜枝岐村	12	131
	只見町	12	126
	南会津町	12	120

(別表2)洪水警報基準

平成30年3月8日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準※1	指定河川洪水予報による基準
中通り北部	福島市	摺上川流域=30.8，八反田川流域=5.5， 濁川流域=10.3，水原川流域=8.3， 小川流域=13.2，須川流域=19.1	阿武隈川流域=(5，54.2)， 荒川流域=(5，20.8)	阿武隈川上流[福島・伏黒]， 荒川[八木田]
	伊達市	東根川流域=7，伝樋川流域=6.2， 小国川流域=9.9，古川流域=5.2	東根川流域=(6，6.3)， 伝樋川流域=(6，5.5)， 小国川流域=(6，8.9)， 阿武隈川流域=(6，53)	阿武隈川上流[福島・伏黒]
	桑折町	佐久間川流域=4.8，産ヶ沢川流域=7.7	—	阿武隈川上流[伏黒]
	国見町	滝川流域=8.4，普蔵川流域=3.8	阿武隈川流域=(6，53.2)	阿武隈川上流[伏黒]
	川俣町	広瀬川流域=21.7，女神川流域=5.2， 三百川流域=5	—	—
中通り中部	郡山市	五百川流域=19.2，藤田川流域=10.1， 逢瀬川流域=14.8，南川流域=6.7， 谷田川流域=17.4，黒石川流域=9.4	五百川流域=(8，18.6)， 逢瀬川流域=(8，13.3)， 南川流域=(8，6)， 笹原川流域=(10，9)， 阿武隈川流域=(8，37.7)	阿武隈川上流[須賀川・阿久津]
	須賀川市	滑川流域=13.9，釈迦堂川流域=32.4， 初瀬川流域=7.7，江花川流域=10.5	釈迦堂川流域=(5，22.9)， 阿武隈川流域=(5，47.9)	阿武隈川上流[須賀川]
	二本松市	移川流域=27.5，油井川流域=9.1， 杉田川流域=15.1，口太川流域=18.1， 安達太田川流域=13.3，小浜川流域=12.3	移川流域=(7，25.9)， 小浜川流域=(7，10.4)， 阿武隈川流域=(7，53.3)	阿武隈川上流[本宮・二本松]
	田村市	大滝根川流域=21.4，移川流域=13.3， 牧野川流域=11.7，桧山川流域=9.6， 古道川流域=17.4，南川流域=8.3， 夏井川流域=11.5	—	—
	本宮市	百日川流域=5.8，安達太良川流域=9.3， 五百川流域=22.2，仲川流域=5.8	百日川流域=(9，5.2)， 安達太良川流域=(7，8.7)， 五百川流域=(7，18.6)， 阿武隈川流域=(11，35.4)	阿武隈川上流[阿久津・本宮・二本松]
	大玉村	杉田川流域=14.5，百日川流域=5.5， 安達太良川流域=9.1，七瀬川流域=7.3	阿武隈川流域=(11，35.4)	阿武隈川上流[本宮]
	鏡石町	阿武隈川流域=49，釈迦堂川流域=31.2， 鈴川流域=5.8，隈戸川流域=19.4	—	—
	天栄村	釈迦堂川流域=26，竜田川流域=11.2， 細野川流域=5.3	—	—
	三春町	桜川流域=8.8，大滝根川流域=27.8， 八島川流域=8	—	—
	小野町	右支夏井川流域=16.9，黒森川流域=5.2， 十石川流域=7.4，夏井川流域=13.1	—	—
中通り南部	白河市	阿武隈川流域=29.7，谷津田川流域=9.4， 隈戸川流域=17.8，矢武川流域=8.4， 社川流域=20.8，藤乃川流域=14.3， 外面川流域=9.5	谷津田川流域=(8，8.4)， 矢武川流域=(8，6.8)	—
	西郷村	阿武隈川流域=21.9，谷津田川流域=7.7， 堀川流域=14	阿武隈川流域=(7，19.8)	—
	泉崎村	阿武隈川流域=29.9，泉川流域=12	—	—
	中島村	阿武隈川流域=34，泉川流域=15.9	—	—
	矢吹町	阿武隈川流域=39.6，泉川流域=15.1， 隈戸川流域=19.6	阿武隈川流域=(8，35.6)	—
	棚倉町	社川流域=22.8，久慈川流域=21.8， 近津川流域=13.7，大草川流域=9.5	—	—
	矢祭町	久慈川流域=42.7，矢祭川流域=15， 小田川・滝川流域=12.6	久慈川流域=(8，38.4)， 小田川・滝川流域=(12，11.3)	—
	塙町	久慈川流域=37.4，川上川流域=28.2， 渡瀬川流域=12.9，西川流域=6.2	久慈川流域=(8，33.6)	—
	鮫川村	鮫川流域=12.5，渡瀬川流域=11.7	—	—
	石川町	阿武隈川流域=36.6，社川流域=35.1， 北須川流域=17.9，今出川流域=11.7	—	—
	玉川村	阿武隈川流域=46.6，泉郷川流域=9.4， 金波川流域=6.9	阿武隈川流域=(6，41.9)	阿武隈川上流[須賀川]
	平田村	北須川流域=14，平田川流域=7	—	—
	浅川町	社川流域=24.8，殿川流域=9.2	—	—
	古殿町	鮫川流域=27.9，小松川流域=8.6， 太平川流域=11.5	—	—

(別表2)洪水警報基準

平成30年3月8日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準[*1]	指定河川洪水予報による基準
浜通り北部	相馬市	地蔵川流域=10.1，小泉川流域=9.5， 梅川流域=5.9，日下石川流域=13.4	梅川流域=(5，5.3)， 日下石川流域=(5，12)， 宇多川流域=(5，21.7)	福島県宇多川[中村]
	南相馬市	真野川流域=29.7，笹部川流域=6， 小高川流域=17.4，前川流域=6.3	小高川流域=(6，15.6)	福島県新田川[原町]
	新地町	三滝川流域=5.3，砂子田川流域=5.6， 立田川流域=5.9	—	—
	飯舘村	新田川流域=11.8，比曽川流域=10.7， 飯樋川流域=8.5	—	—
浜通り中部	広野町	北追川流域=12.1，浅見川流域=13.8	—	—
	楢葉町	木戸川流域=34.3，井出川流域=14.8	—	—
	富岡町	富岡川流域=18.6，紅葉川流域=13.3， 境川流域=9.3	—	—
	川内村	木戸川流域=25.3，小白井川流域=14.9， 長綱川流域=10.6	—	—
	大熊町	熊川流域=20.9，境川流域=9.8	—	—
	双葉町	前田川流域=14.2，戎川流域=4.8	前田川流域=(8，13.6)	—
	浪江町	高瀬川流域=32.7，請戸川流域=7.6	請戸川流域=(8，5.3)	—
	葛尾村	葛尾川流域=11.7，野川川流域=7.8	—	—
浜通り南部	いわき市	仁井田川流域=16.8，新川流域=12.6， 好間川流域=15.9，鮫川流域=46.4， 大久川流域=16.7，滝津川流域=12.5， 藤原川流域=9.4，蛭田川流域=9.1	新川流域=(7，8.1)， 鮫川流域=(13，31.1)， 藤原川流域=(11，7)， 蛭田川流域=(7，8.1)	福島県夏井川[小川・鎌田]

(別表2)洪水警報基準

平成30年3月8日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*1	指定河川洪水予報による基準
会津北部	喜多方市	一ノ戸川流域=22.8, 濁川流域=22.2, 田付川流域=14, 大塩川流域=20, 姥堂川流域=8.6	一ノ戸川流域=(5, 22.3), 大塩川流域=(5, 18)	阿賀川[馬越・宮古・山科]
	北塩原村	大塩川流域=16.1, 三ノ森川流域=6.2, 長瀬川流域=26.7	—	—
	西会津町	奥川流域=15, 笹川流域=7.7, 長谷川流域=11.8, 阿賀川流域=92.9	奥川流域=(6, 14.7), 阿賀川流域=(6, 90)	—
	磐梯町	前川流域=4.9, 小屋川・大谷川流域=9.6, 滝尻川流域=4.1	—	—
	猪苗代町	高橋川流域=5.4, 小黒川流域=6.7, 長瀬川流域=32.3, 酸川流域=17.5, 大倉川流域=20.6	小黒川流域=(6, 5.1)	—
会津中部	会津若松市	宮川流域=25.3, 湯川流域=13, 原川流域=9.8, 氷玉川流域=10.2	—	阿賀川[馬越・宮古]
	郡山市湖南	常夏川流域=6.9, 菅川流域=8.5, 舟津川流域=13.9	舟津川流域=(7, 11.9)	—
	会津坂下町	只見川流域=72.7, 旧宮川流域=6.8, 宮川流域=25.2	只見川流域=(5, 52.5), 阿賀川流域=(5, 49.1)	阿賀川[馬越・宮古・山科]
	湯川村	溜川流域=20.2, 湯川流域=14.4	—	阿賀川[馬越・宮古・山科]
	柳津町	只見川流域=76.4, 銀山川流域=7.9, 滝谷川流域=18	只見川流域=(5, 59.6)	—
	三島町	只見川流域=75, 滝谷川流域=18.2, 大谷川流域=10.2	—	—
	金山町	只見川流域=70.7, 野尻川流域=24, 山入川流域=7.1	只見川流域=(5, 63.6)	—
	昭和村	滝谷川流域=9.1, 野尻川流域=22, 玉川流域=16.5, 見沢川流域=10.1	野尻川流域=(9, 17.3)	—
	会津美里町	宮川流域=25.3, 佐賀瀬川流域=7.4, 氷玉川流域=9.4, 藤川川流域=7.9	氷玉川流域=(5, 8.4)	阿賀川[馬越]
会津南部	天栄村湯本	鶴沼川流域=23.3, 河内川流域=8.5, 赤石川流域=8.7	—	—
	下郷町	鶴沼川流域=24.8, 観音川流域=13.1, 戸石川流域=6.3, 加藤谷川流域=13.9, 阿賀川流域=49.6	戸石川流域=(6, 5.6)	—
	檜枝岐村	桧枝岐川流域=18.4, 舟岐川流域=9.4, 実川流域=6.6	—	—
	只見町	只見川流域=65.1, 蒲生川流域=17.4, 叶津川流域=17.9, 伊南川流域=51.9, 黒谷川流域=17.6, 布沢川流域=10.8, 塩ノ岐川流域=7.4	只見川流域=(8, 35.3), 叶津川流域=(6, 16.1), 黒谷川流域=(6, 15.8), 塩ノ岐川流域=(6, 6.6)	—
	南会津町	水無川流域=15, 桧沢川流域=19.4, 伊南川流域=36.5, 小屋川流域=6.7, 舘岩川流域=29, 湯ノ岐川流域=14.4, 西根川流域=10.4, 阿賀川流域=31.2	伊南川流域=(8, 33), 西根川流域=(6, 9.5), 阿賀川流域=(6, 18)	—

*1 (表面雨量指数, 流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を表しています。

(別表3)大雨注意報基準

平成29年7月7日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
中通り北部	福島市	6	72
	伊達市	8	72
	桑折町	6	72
	国見町	9	72
	川俣町	7	67
中通り中部	郡山市	8	70
	須賀川市	6	72
	二本松市	7	69
	田村市	7	68
	本宮市	8	70
	大玉村	8	70
	鏡石町	7	94
	天栄村	8	79
	三春町	8	70
	小野町	8	68
中通り南部	白河市	9	75
	西郷村	9	75
	泉崎村	10	85
	中島村	10	119
	矢吹町	10	94
	棚倉町	10	71
	矢祭町	10	110
	塙町	10	71
	鮫川村	10	71
	石川町	8	75
	玉川村	6	69
	平田村	9	68

(別表3)大雨注意報基準

平成29年7月7日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
	浅川町	9	71
	古殿町	7	73
浜通り北部	相馬市	7	68
	南相馬市	9	83
	新地町	6	81
	飯舘村	7	66
浜通り中部	広野町	9	74
	楢葉町	10	104
	富岡町	10	112
	川内村	8	65
	大熊町	10	77
	双葉町	10	109
	浪江町	10	74
	葛尾村	9	66
浜通り南部	いわき市	9	64

（別表3）大雨注意報基準

平成29年7月7日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
会津北部	喜多方市	7	76
	北塩原村	8	67
	西会津町	8	82
	磐梯町	6	67
	猪苗代町	8	58
会津中部	会津若松市	7	80
	郡山市湖南	8	58
	会津坂下町	7	81
	湯川村	8	89
	柳津町	7	60
	三島町	8	66
	金山町	6	82
	昭和村	5	60
	会津美里町	6	60
会津南部	天栄村湯本	9	85
	下郷町	9	76
	檜枝岐村	8	83
	只見町	9	80
	南会津町	7	76

(別表4)洪水注意報基準

平成29年7月7日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準※1	指定河川洪水予報による基準
中通り北部	福島市	摺上川流域=21.6, 八反田川流域=4.4, 濁川流域=8.2, 水原川流域=6.6, 小川流域=10.5, 須川流域=15.2	濁川流域=(5, 8.2), 阿武隈川流域=(5, 38.6), 荒川流域=(5, 18.5)	阿武隈川上流[福島], 荒川[八木田]
	伊達市	東根川流域=5.6, 伝樋川流域=4.9, 小国川流域=7.9, 古川流域=4.1	東根川流域=(6, 4.5), 伝樋川流域=(6, 3.9), 小国川流域=(6, 7.9), 古川流域=(5, 4.1), 阿武隈川流域=(6, 38.7)	阿武隈川上流[福島・伏黒]
	桑折町	佐久間川流域=3.8, 産ヶ沢川流域=6.1	佐久間川流域=(5, 3.5)	阿武隈川上流[伏黒]
	国見町	滝川流域=6.7, 普蔵川流域=2.6	滝川流域=(5, 6.7), 阿武隈川流域=(6, 38.9)	阿武隈川上流[伏黒]
	川俣町	広瀬川流域=17.3, 女神川流域=4.1, 三百川流域=4	—	—
中通り中部	郡山市	五百川流域=15.3, 藤田川流域=8, 逢瀬川流域=11.8, 南川流域=5.3, 谷田川流域=13.9, 黒石川流域=7.5	五百川流域=(7, 15.3), 逢瀬川流域=(5, 11.8), 南川流域=(7, 5.3), 笹原川流域=(7, 8.1), 阿武隈川流域=(5, 22)	阿武隈川上流[須賀川・阿久津]
	須賀川市	滑川流域=10.1, 釈迦堂川流域=22.7, 初瀬川流域=6.1, 江花川流域=8.4	滑川流域=(5, 8.7), 釈迦堂川流域=(5, 20.6), 阿武隈川流域=(5, 32.3)	阿武隈川上流[須賀川]
	二本松市	移川流域=22, 油井川流域=6.9, 杉田川流域=12, 口太川流域=14.4, 安達太田川流域=10.6, 小浜川流域=9.8	移川流域=(7, 22), 油井川流域=(5, 6.9), 安達太田川流域=(5, 10.6), 小浜川流域=(7, 9.4), 阿武隈川流域=(5, 27.3)	阿武隈川上流[本宮・二本松]
	田村市	大滝根川流域=17.1, 移川流域=10.6, 牧野川流域=9.3, 椌山川流域=7.6, 古道川流域=13.9, 南川流域=6.6, 夏井川流域=9.2	大滝根川流域=(6, 13.7), 牧野川流域=(5, 9.3), 南川流域=(5, 6.6)	—
	本宮市	百日川流域=4.6, 安達太良川流域=7.4, 五百川流域=17.7, 仲川流域=4.6	百日川流域=(5, 4.6), 安達太良川流域=(5, 7.4), 五百川流域=(7, 16.7), 阿武隈川流域=(5, 31.9)	阿武隈川上流[阿久津・本宮・二本松]
	大玉村	杉田川流域=11.6, 百日川流域=4.4, 安達太良川流域=7.3, 七瀬川流域=5.8	阿武隈川流域=(5, 31.9)	阿武隈川上流[本宮]
	鏡石町	阿武隈川流域=39.2, 釈迦堂川流域=24.9, 鈴川流域=4.6, 隈戸川流域=15.5	阿武隈川流域=(5, 34.2), 釈迦堂川流域=(7, 18.5), 鈴川流域=(5, 3.7), 隈戸川流域=(9, 15.5)	—
	天栄村	釈迦堂川流域=20.8, 竜田川流域=8.9, 細野川流域=4.2	竜田川流域=(8, 7.1), 細野川流域=(8, 3.7)	—
	三春町	桜川流域=4.8, 大滝根川流域=22.2, 八島川流域=6.4	桜川流域=(5, 4.8), 八島川流域=(8, 5.1)	—
	小野町	右支夏井川流域=13.5, 黒森川流域=4.1, 十石川流域=5.9, 夏井川流域=10.4	右支夏井川流域=(8, 10.8), 黒森川流域=(8, 3.3), 十石川流域=(5, 4.5), 夏井川流域=(7, 7.6)	—

(別表4)洪水注意報基準

平成29年7月7日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*1	指定河川洪水予報による基準
中通り南部	白河市	阿武隈川流域=23.8，谷津田川流域=6.6，隈戸川流域=14.2，矢武川流域=6.7，社川流域=16.6，藤乃川流域=11.4，外面川流域=7.3	阿武隈川流域=(9，20.5)，谷津田川流域=(8，5.3)，矢武川流域=(5，5.8)，外面川流域=(5，7.3)	—
	西郷村	阿武隈川流域=17.5，谷津田川流域=5.1，堀川流域=11.2	阿武隈川流域=(7，14.1)，谷津田川流域=(7，4.1)，堀川流域=(5，11.2)	—
	泉崎村	阿武隈川流域=23.9，泉川流域=9.6	—	—
	中島村	阿武隈川流域=27.2，泉川流域=12.7	阿武隈川流域=(5，27.2)	—
	矢吹町	阿武隈川流域=31.6，泉川流域=12，隈戸川流域=15.6	阿武隈川流域=(5，31.6)，隈戸川流域=(9，15.6)	—
	棚倉町	社川流域=18.2，久慈川流域=17.4，近津川流域=10.9，大草川流域=7.6	社川流域=(7，15)，久慈川流域=(5，17.4)	—
	矢祭町	久慈川流域=34.1，矢祭川流域=12，小田川・滝川流域=10	久慈川流域=(5，29.1)，小田川・滝川流域=(9，8)	—
	塙町	久慈川流域=29.9，川上川流域=22.5，渡瀬川流域=10.3，西川流域=4.9	久慈川流域=(5，27.5)	—
	鮫川村	鮫川流域=10，渡瀬川流域=9.3	渡瀬川流域=(5，6.2)	—
	石川町	阿武隈川流域=29.1，社川流域=26.1，北須川流域=14.3，今出川流域=9.3	阿武隈川流域=(7，22.7)，社川流域=(7，26.1)，今出川流域=(6，7.4)	—
	玉川村	阿武隈川流域=37.2，泉郷川流域=7.5，金波川流域=5.5	阿武隈川流域=(5，37.2)，泉郷川流域=(6，6)	阿武隈川上流[須賀川]
	平田村	北須川流域=11.2，平田川流域=5.6	—	—
	浅川町	社川流域=19.8，殿川流域=7.3	—	—
	古殿町	鮫川流域=22.3，小松川流域=6.8，太平川流域=9.2	鮫川流域=(7，17.8)，太平川流域=(7，7.4)	—
浜通り北部	相馬市	地蔵川流域=8，小泉川流域=6.8，梅川流域=4.7，日下石川流域=10.7	地蔵川流域=(5，8)，小泉川流域=(5，6.8)，梅川流域=(5，3.5)，日下石川流域=(5，8.7)，宇多川流域=(5，13.3)	福島県宇多川[中村]
	南相馬市	真野川流域=23.7，笹部川流域=4.8，小高川流域=13.9，前川流域=5	真野川流域=(7，18.3)，笹部川流域=(6，3.8)，小高川流域=(5，13.7)	福島県新田川[原町]
	新地町	三滝川流域=4.2，砂子田川流域=4.4，立田川流域=4.7	三滝川流域=(5，4.2)，砂子田川流域=(5，4.4)	—
	飯舘村	新田川流域=9.4，比曽川流域=8.5，飯樋川流域=6.8	新田川流域=(5，9.4)	—
浜通り中部	広野町	北追川流域=9.7，浅見川流域=11	—	—
	楢葉町	木戸川流域=27.4，井出川流域=11.8	—	—
	富岡町	富岡川流域=14.8，紅葉川流域=10.6，境川流域=7.4	富岡川流域=(9，11.8)	—
	川内村	木戸川流域=20.2，小白井川流域=11.9，長綱川流域=8.4	木戸川流域=(5，19.4)，小白井川流域=(5，11.9)	—
	大熊町	熊川流域=16.7，境川流域=7.8	熊川流域=(5，16.7)	—
	双葉町	前田川流域=11.3，戎川流域=3.8	前田川流域=(5，11.3)	—
	浪江町	高瀬川流域=26.1，請戸川流域=6	高瀬川流域=(9，20.9)，請戸川流域=(7，4.8)	—
	葛尾村	葛尾川流域=9.3，野川川流域=6.2	野川川流域=(7，5)	—
浜通り南部	いわき市	仁井田川流域=13.4，新川流域=10，好間川流域=12.7，鮫川流域=37.1，大久川流域=13.4，滑津川流域=10，藤原川流域=7.5，蛭田川流域=7.2	仁井田川流域=(5，13.4)，新川流域=(7，7.3)，好間川流域=(7，10.2)，鮫川流域=(7，28)，大久川流域=(5，11.5)，滑津川流域=(5，9)，藤原川流域=(5，6.3)，蛭田川流域=(7，5.8)，夏井川流域=(5，37.3)	福島県夏井川[小川・鎌田]

(別表4)洪水注意報基準

平成29年7月7日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*1	指定河川洪水予報による基準
会津北部	喜多方市	一ノ戸川流域=18.2, 濁川流域=17.7, 田付川流域=11.2, 大塩川流域=16, 姥堂川流域=6.9	一ノ戸川流域=(5, 14.6), 田付川流域=(6, 9), 大塩川流域=(5, 12.8), 姥堂川流域=(6, 5.6), 阿賀川流域=(5, 54.8)	阿賀川[宮古・山科]
	北塩原村	大塩川流域=12.8, 三ノ森川流域=4.9, 長瀬川流域=21.3	大塩川流域=(6, 10.2)	―
	西会津町	奥川流域=12, 笹川流域=6.1, 長谷川流域=9.4, 阿賀川流域=74.3	奥川流域=(6, 9.6), 阿賀川流域=(5, 71.3)	―
	磐梯町	前川流域=3.9, 小屋川・大谷川流域=7.7, 滝尻川流域=3.3	―	―
	猪苗代町	高橋川流域=4.3, 小黒川流域=4.9, 長瀬川流域=25.8, 酸川流域=14, 大倉川流域=16.4	小黒川流域=(5, 4)	―
会津中部	会津若松市	宮川流域=20.2, 湯川流域=10.4, 原川流域=7.8, 氷玉川流域=8.1	宮川流域=(5, 20.2), 氷玉川流域=(5, 6.5)	阿賀川[馬越・宮古]
	郡山市湖南	常夏川流域=5.5, 菅川流域=6.8, 舟津川流域=11.1	舟津川流域=(6, 8.9)	―
	会津坂下町	只見川流域=58.1, 旧宮川流域=5.4, 宮川流域=20.1	只見川流域=(5, 47.3), 旧宮川流域=(5, 5.4), 宮川流域=(5, 20.1), 阿賀川流域=(5, 35.8)	阿賀川[宮古・山科]
	湯川村	溜川流域=16.1, 湯川流域=11.5	―	阿賀川[宮古]
	柳津町	只見川流域=61.1, 銀山川流域=6.3, 滝谷川流域=14.4	只見川流域=(5, 53.6), 滝谷川流域=(5, 14.4)	―
	三島町	只見川流域=60, 滝谷川流域=14.5, 大谷川流域=8.1	只見川流域=(5, 48), 大谷川流域=(5, 8.1)	―
	金山町	只見川流域=56.5, 野尻川流域=19.2, 山入川流域=5.6	只見川流域=(5, 31), 山入川流域=(5, 5.6)	―
	昭和村	滝谷川流域=7.2, 野尻川流域=17.6, 玉川流域=13.2, 見沢川流域=8	滝谷川流域=(5, 7.2), 野尻川流域=(6, 14.1), 見沢川流域=(6, 6.4)	―
	会津美里町	宮川流域=20.2, 佐賀瀬川流域=5.9, 氷玉川流域=7.5, 藤川川流域=6.3	宮川流域=(5, 20.2), 氷玉川流域=(5, 6), 藤川川流域=(5, 5)	阿賀川[馬越]
会津南部	天栄村湯本	鶴沼川流域=18.6, 河内川流域=6.8, 赤石川流域=6.9	鶴沼川流域=(7, 16.8)	―
	下郷町	鶴沼川流域=19.8, 観音川流域=10.4, 戸石川流域=5, 加藤谷川流域=11.1, 阿賀川流域=39.6	戸石川流域=(6, 5)	―
	檜枝岐村	桧枝岐川流域=14.7, 舟岐川流域=7.5, 実川流域=5.3	―	―
	只見町	只見川流域=52, 蒲生川流域=13.9, 叶津川流域=14.3, 伊南川流域=41.5, 黒谷川流域=14, 布沢川流域=8.6, 塩ノ岐川流域=5.9	只見川流域=(5, 31.8), 叶津川流域=(5, 14.3), 伊南川流域=(5, 27.5), 黒谷川流域=(6, 14), 布沢川流域=(7, 8.6), 塩ノ岐川流域=(6, 5.9)	―
	南会津町	水無川流域=12, 桧沢川流域=15.5, 伊南川流域=29.2, 小屋川流域=5.3, 舘岩川流域=23.2, 湯ノ岐川流域=11.5, 西根川流域=8.3, 阿賀川流域=24.9	伊南川流域=(7, 29.2), 舘岩川流域=(6, 18.6), 湯ノ岐川流域=(6, 9.2), 西根川流域=(6, 6.6), 阿賀川流域=(5, 16.2)	―

*1 (表面雨量指数, 流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を表しています。

(別表5)高潮警報・注意報基準

平成22年5月27日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	潮位	
		警報	注意報
中通り北部	福島市	—	—
	伊達市	—	—
	桑折町	—	—
	国見町	—	—
	川俣町	—	—
中通り中部	郡山市	—	—
	須賀川市	—	—
	二本松市	—	—
	田村市	—	—
	本宮市	—	—
	大玉村	—	—
	鏡石町	—	—
	天栄村	—	—
	三春町	—	—
	小野町	—	—
中通り南部	白河市	—	—
	西郷村	—	—
	泉崎村	—	—
	中島村	—	—
	矢吹町	—	—
	棚倉町	—	—
	矢祭町	—	—
	塙町	—	—
	鮫川村	—	—
	石川町	—	—
	玉川村	—	—
	平田村	—	—
	浅川町	—	—
	古殿町	—	—
浜通り北部	相馬市	1.3m	0.9m
	南相馬市	1.4m	0.9m
	新地町	1.4m	0.9m

(別表5)高潮警報・注意報基準

平成22年5月27日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	潮位	
		警報	注意報
	飯舘村	—	—
浜通り中部	広野町	1.4m	0.9m
	楢葉町	1.4m	0.9m
	富岡町	1.4m	0.9m
	川内村	—	—
	大熊町	1.4m	0.9m
	双葉町	1.4m	0.9m
	浪江町	1.4m	0.9m
	葛尾村	—	—
浜通り南部	いわき市	1.4m	0.9m

(別表5)高潮警報・注意報基準

平成22年5月27日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	潮位	
		警報	注意報
会津北部	喜多方市	—	—
	北塩原村	—	—
	西会津町	—	—
	磐梯町	—	—
	猪苗代町	—	—
会津中部	会津若松市	—	—
	郡山市湖南	—	—
	会津坂下町	—	—
	湯川村	—	—
	柳津町	—	—
	三島町	—	—
	金山町	—	—
	昭和村	—	—
	会津美里町	—	—
会津南部	天栄村湯本	—	—
	下郷町	—	—
	檜枝岐村	—	—
	只見町	—	—
	南会津町	—	—

（参考）大雨警報（浸水害）の危険度分布の基準値

平成29年7月7日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数		
		基準Ⅲ（大雨警報（浸水害）の基準よりも一段高く設定した基準）	基準Ⅱ（大雨警報（浸水害）基準）	基準Ⅰ（大雨注意報基準）
中通り北部	福島市	24	10	6
	伊達市	21	13	8
	桑折町	19	15	6
	国見町	19	15	9
	川俣町	19	15	7
中通り中部	郡山市	28	16	8
	須賀川市	29	11	6
	二本松市	26	14	7
	田村市	26	11	7
	本宮市	26	15	8
	大玉村	26	16	8
	鏡石町	26	15	7
	天栄村	26	16	8
	三春町	26	16	8
	小野町	26	16	8
中通り南部	白河市	29	18	9
	西郷村	29	19	9
	泉崎村	29	19	10
	中島村	29	19	10
	矢吹町	29	19	10
	棚倉町	29	19	10
	矢祭町	29	19	10
	塙町	29	19	10
	鮫川村	29	19	10
	石川町	29	19	8
	玉川村	29	19	6
	平田村	29	19	9
	浅川町	29	19	9
	古殿町	29	19	7
浜通り北部	相馬市	24	14	7
	南相馬市	24	14	9
	新地町	19	14	6
	飯舘村	16	12	7
浜通り中部	広野町	16	13	9
	楢葉町	18	14	10
	富岡町	20	16	10
	川内村	15	12	8
	大熊町	20	16	10
	双葉町	23	18	10
	浪江町	21	16	10

（参考）大雨警報（浸水害）の危険度分布の基準値

平成29年7月7日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数		
		基準Ⅲ（大雨警報（浸水害）の基準よりも一段高く設定した基準）	基準Ⅱ（大雨警報（浸水害）基準）	基準Ⅰ（大雨注意報基準）
	葛尾村	15	12	9
浜通り南部	いわき市	25	15	9

(参考)大雨警報(浸水害)の危険度分布の基準値

平成29年7月7日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	表面雨量指数		
		基準Ⅲ(大雨警報(浸水害)の基準よりも一段高く設定した基準)	基準Ⅱ(大雨警報(浸水害)基準)	基準Ⅰ(大雨注意報基準)
会津北部	喜多方市	15	12	7
	北塩原村	16	12	8
	西会津町	15	11	8
	磐梯町	17	13	6
	猪苗代町	15	12	8
会津中部	会津若松市	18	11	7
	郡山市湖南	15	11	8
	会津坂下町	17	11	7
	湯川村	18	11	8
	柳津町	15	11	7
	三島町	15	11	8
	金山町	15	11	6
	昭和村	16	9	5
	会津美里町	16	11	6
会津南部	天栄村湯本	16	12	9
	下郷町	18	14	9
	檜枝岐村	15	12	8
	只見町	15	12	9
	南会津町	15	12	7

（参考）洪水警報の危険度分布の基準値

平成29年7月7日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	基準Ⅲ（洪水警報の基準よりも一段高く設定した基準）	基準Ⅱ（洪水警報基準）		基準Ⅰ（洪水注意報基準）	
		流域雨量指数基準	流域雨量指数基準	複合基準*1	流域雨量指数基準	複合基準*1
中通り北部	福島市	摺上川流域=33.9，八反田川流域=6.1，濁川流域=11.3，水原川流域=9.1，小川流域=14.5，須川流域=21	摺上川流域=30.8，八反田川流域=5.5，濁川流域=10.3，水原川流域=8.3，小川流域=13.2，須川流域=19.1	阿武隈川流域=(5，54.2)，荒川流域=(5，20.8)	摺上川流域=21.6，八反田川流域=4.4，濁川流域=8.2，水原川流域=6.6，小川流域=10.5，須川流域=15.2	濁川流域=(5，8.2)，阿武隈川流域=(5，38.6)，荒川流域=(5，18.5)
	伊達市	東根川流域=9.2，伝樋川流域=8.7，小国川流域=10.9，古川流域=5.7	東根川流域=7，伝樋川流域=6.2，小国川流域=9.9，古川流域=5.2	東根川流域=(6，6.3)，伝樋川流域=(6，5.5)，小国川流域=(6，8.9)，阿武隈川流域=(6，53)	東根川流域=5.6，伝樋川流域=4.9，小国川流域=7.9，古川流域=4.1	東根川流域=(6，4.5)，伝樋川流域=(6，3.9)，小国川流域=(6，7.9)，古川流域=(5，4.1)，阿武隈川流域=(6，38.7)
	桑折町	佐久間川流域=5.3，産ヶ沢川流域=8.5	佐久間川流域=4.8，産ヶ沢川流域=7.7	—	佐久間川流域=3.8，産ヶ沢川流域=6.1	佐久間川流域=(5，3.5)
	国見町	滝川流域=9.2，菅蔵川流域=4.2	滝川流域=8.4，菅蔵川流域=3.8	阿武隈川流域=(6，53.2)	滝川流域=6.7，菅蔵川流域=2.6	滝川流域=(5，6.7)，阿武隈川流域=(6，38.9)
	川俣町	広瀬川流域=23.9，女神川流域=5.7，三百川流域=5.5	広瀬川流域=21.7，女神川流域=5.2，三百川流域=5	—	広瀬川流域=17.3，女神川流域=4.1，三百川流域=4	—
中通り中部	郡山市	五百川流域=23.4，藤田川流域=11.1，逢瀬川流域=16.5，南川流域=9.8，谷田川流域=19.1，黒石川流域=10.3	五百川流域=19.2，藤田川流域=10.1，逢瀬川流域=14.8，南川流域=6.7，谷田川流域=17.4，黒石川流域=9.4	五百川流域=(8，18.6)，逢瀬川流域=(8，13.3)，南川流域=(8，6)，笹原川流域=(10，9)，阿武隈川流域=(8，37.7)	五百川流域=15.3，藤田川流域=8，逢瀬川流域=11.8，南川流域=5.3，谷田川流域=13.9，黒石川流域=7.5	五百川流域=(7，15.3)，逢瀬川流域=(5，11.8)，南川流域=(7，5.3)，笹原川流域=(7，8.1)，阿武隈川流域=(5，22)
	須賀川市	滑川流域=15.3，釈迦堂川流域=35.6，初瀬川流域=8.5，江花川流域=11.6	滑川流域=13.9，釈迦堂川流域=32.4，初瀬川流域=7.7，江花川流域=10.5	釈迦堂川流域=(5，22.9)，阿武隈川流域=(5，47.9)	滑川流域=10.1，釈迦堂川流域=22.7，初瀬川流域=6.1，江花川流域=8.4	滑川流域=(5，8.7)，釈迦堂川流域=(5，20.6)，阿武隈川流域=(5，32.3)
	二本松市	移川流域=30.3，油井川流域=10，杉田川流域=16.6，口太川流域=19.9，安達太田川流域=14.6，小浜川流域=14	移川流域=27.5，油井川流域=9.1，杉田川流域=15.1，口太川流域=18.1，安達太田川流域=13.3，小浜川流域=12.3	移川流域=(7，25.9)，小浜川流域=(7，10.4)，阿武隈川流域=(7，53.3)	移川流域=22，油井川流域=6.9，杉田川流域=12，口太川流域=14.4，安達太田川流域=10.6，小浜川流域=9.8	移川流域=(7，22)，油井川流域=(5，6.9)，安達太田川流域=(5，10.6)，小浜川流域=(7，9.4)，阿武隈川流域=(5，27.3)
	田村市	大滝根川流域=23.5，移川流域=14.6，牧野川流域=12.9，桧山川流域=10.6，古道川流域=19.1，南川流域=9.1，夏井川流域=12.7	大滝根川流域=21.4，移川流域=13.3，牧野川流域=11.7，桧山川流域=9.6，古道川流域=17.4，南川流域=8.3，夏井川流域=11.5	—	大滝根川流域=17.1，移川流域=10.6，牧野川流域=9.3，桧山川流域=7.6，古道川流域=13.9，南川流域=6.6，夏井川流域=9.2	大滝根川流域=(6，13.7)，牧野川流域=(5，9.3)，南川流域=(5，6.6)
	本宮市	百日川流域=6.4，安達太良川流域=10.2，五百川流域=24.4，仲川流域=6.4	百日川流域=5.8，安達太良川流域=9.3，五百川流域=22.2，仲川流域=5.8	百日川流域=(9，5.2)，安達太良川流域=(7，8.7)，五百川流域=(7，18.6)，阿武隈川流域=(11，35.4)	百日川流域=4.6，安達太良川流域=7.4，五百川流域=17.7，仲川流域=4.6	百日川流域=(5，4.6)，安達太良川流域=(5，7.4)，五百川流域=(7，16.7)，阿武隈川流域=(5，31.9)
	大玉村	杉田川流域=16，百日川流域=6.1，安達太良川流域=10，七瀬川流域=8	杉田川流域=14.5，百日川流域=5.5，安達太良川流域=9.1，七瀬川流域=7.3	阿武隈川流域=(11，35.4)	杉田川流域=11.6，百日川流域=4.4，安達太良川流域=7.3，七瀬川流域=5.8	阿武隈川流域=(5，31.9)
	鏡石町	阿武隈川流域=53.9，釈迦堂川流域=34.3，鈴川流域=6.4，隈戸川流域=21.3	阿武隈川流域=49，釈迦堂川流域=31.2，鈴川流域=5.8，隈戸川流域=19.4	—	阿武隈川流域=39.2，釈迦堂川流域=24.9，鈴川流域=4.6，隈戸川流域=15.5	阿武隈川流域=(5，34.2)，釈迦堂川流域=(7，18.5)，鈴川流域=(5，3.7)，隈戸川流域=(9，15.5)
	天栄村	釈迦堂川流域=28.6，竜田川流域=12.5，細野川流域=5.8	釈迦堂川流域=26，竜田川流域=11.2，細野川流域=5.3	—	釈迦堂川流域=20.8，竜田川流域=8.9，細野川流域=4.2	竜田川流域=(8，7.1)，細野川流域=(8，3.7)
	三春町	桜川流域=11.6，大滝根川流域=30.6，八島川流域=8.8	桜川流域=8.8，大滝根川流域=27.8，八島川流域=8	—	桜川流域=4.8，大滝根川流域=22.2，八島川流域=6.4	桜川流域=(5，4.8)，八島川流域=(8，5.1)
	小野町	右支夏井川流域=18.6，黒森川流域=5.7，十石川流域=8.1，夏井川流域=14.4	右支夏井川流域=16.9，黒森川流域=5.2，十石川流域=7.4，夏井川流域=13.1	—	右支夏井川流域=13.5，黒森川流域=4.1，十石川流域=5.9，夏井川流域=10.4	右支夏井川流域=(8，10.8)，黒森川流域=(8，3.3)，十石川流域=(5，4.5)，夏井川流域=(7，7.6)

（参考）洪水警報の危険度分布の基準値

平成29年7月7日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	基準Ⅲ（洪水警報の基準よりも一段高く設定した基準）	基準Ⅱ（洪水警報基準）		基準Ⅰ（洪水注意報基準）	
		流域雨量指数基準	流域雨量指数基準	複合基準*1	流域雨量指数基準	複合基準*1
中通り南部	白河市	阿武隈川流域=32.7，谷津田川流域=11， 隈戸川流域=19.6，矢武川流域=9.2， 社川流域=22.9，藤乃川流域=15.7， 外面川流域=10.5	阿武隈川流域=29.7，谷津田川流域=9.4， 隈戸川流域=17.8，矢武川流域=8.4， 社川流域=20.8，藤乃川流域=14.3， 外面川流域=9.5	谷津田川流域=(8，8.4)， 矢武川流域=(8，6.8)	阿武隈川流域=23.8，谷津田川流域=6.6， 隈戸川流域=14.2，矢武川流域=6.7， 社川流域=16.6，藤乃川流域=11.4， 外面川流域=7.3	阿武隈川流域=(9，20.5)， 谷津田川流域=(8，5.3)， 矢武川流域=(5，5.8)， 外面川流域=(5，7.3)
	西郷村	阿武隈川流域=24.1，谷津田川流域=8.5， 堀川流域=15.4	阿武隈川流域=21.9，谷津田川流域=7.7， 堀川流域=14	阿武隈川流域=(7，19.8)	阿武隈川流域=17.5，谷津田川流域=5.1， 堀川流域=11.2	阿武隈川流域=(7，14.1)， 谷津田川流域=(7，4.1)， 堀川流域=(5，11.2)
	泉崎村	阿武隈川流域=32.9，泉川流域=13.2	阿武隈川流域=29.9，泉川流域=12	—	阿武隈川流域=23.9，泉川流域=9.6	—
	中島村	阿武隈川流域=37.4，泉川流域=17.5	阿武隈川流域=34，泉川流域=15.9	—	阿武隈川流域=27.2，泉川流域=12.7	阿武隈川流域=(5，27.2)
	矢吹町	阿武隈川流域=51.3，泉川流域=16.6， 隈戸川流域=21.6	阿武隈川流域=39.6，泉川流域=15.1， 隈戸川流域=19.6	阿武隈川流域=(8，35.6)	阿武隈川流域=31.6，泉川流域=12， 隈戸川流域=15.6	阿武隈川流域=(5，31.6)， 隈戸川流域=(9，15.6)
	棚倉町	社川流域=25.1，久慈川流域=24， 近津川流域=15.1，大草川流域=10.5	社川流域=22.8，久慈川流域=21.8， 近津川流域=13.7，大草川流域=9.5	—	社川流域=18.2，久慈川流域=17.4， 近津川流域=10.9，大草川流域=7.6	社川流域=(7，15)， 久慈川流域=(5，17.4)
	矢祭町	久慈川流域=47，矢祭川流域=16.5， 小田川・滝川流域=14.9	久慈川流域=42.7，矢祭川流域=15， 小田川・滝川流域=12.6	久慈川流域=(8，38.4)， 小田川・滝川流域=(12，11.3)	久慈川流域=34.1，矢祭川流域=12， 小田川・滝川流域=10	久慈川流域=(5，29.1)， 小田川・滝川流域=(9，8)
	塙町	久慈川流域=41.1，川上川流域=31， 渡瀬川流域=14.2，西川流域=6.8	久慈川流域=37.4，川上川流域=28.2， 渡瀬川流域=12.9，西川流域=6.2	久慈川流域=(8，33.6)	久慈川流域=29.9，川上川流域=22.5， 渡瀬川流域=10.3，西川流域=4.9	久慈川流域=(5，27.5)
	鮫川村	鮫川流域=13.8，渡瀬川流域=12.9	鮫川流域=12.5，渡瀬川流域=11.7	—	鮫川流域=10，渡瀬川流域=9.3	渡瀬川流域=(5，6.2)
	石川町	阿武隈川流域=40.3，社川流域=38.6， 北須川流域=19.7，今出川流域=12.9	阿武隈川流域=36.6，社川流域=35.1， 北須川流域=17.9，今出川流域=11.7	—	阿武隈川流域=29.1，社川流域=26.1， 北須川流域=14.3，今出川流域=9.3	阿武隈川流域=(7，22.7)， 社川流域=(7，26.1)， 今出川流域=(6，7.4)
	玉川村	阿武隈川流域=51.3，泉郷川流域=10.3， 金波川流域=7.6	阿武隈川流域=46.6，泉郷川流域=9.4， 金波川流域=6.9	阿武隈川流域=(6，41.9)	阿武隈川流域=37.2，泉郷川流域=7.5， 金波川流域=5.5	阿武隈川流域=(5，37.2)， 泉郷川流域=(6，6)
	平田村	北須川流域=15.4，平田川流域=7.7	北須川流域=14，平田川流域=7	—	北須川流域=11.2，平田川流域=5.6	—
	浅川町	社川流域=27.3，殿川流域=10.1	社川流域=24.8，殿川流域=9.2	—	社川流域=19.8，殿川流域=7.3	—
	古殿町	鮫川流域=30.7，小松川流域=9.5， 太平川流域=12.7	鮫川流域=27.9，小松川流域=8.6， 太平川流域=11.5	—	鮫川流域=22.3，小松川流域=6.8， 太平川流域=9.2	鮫川流域=(7，17.8)， 太平川流域=(7，7.4)
浜通り北部	相馬市	地蔵川流域=11.1，小泉川流域=10.5， 梅川流域=7.7，日下石川流域=14.7	地蔵川流域=10.1，小泉川流域=9.5， 梅川流域=5.9，日下石川流域=13.4	梅川流域=(5，5.3)， 日下石川流域=(5，12)， 宇多川流域=(5，21.7)	地蔵川流域=8，小泉川流域=6.8， 梅川流域=4.7，日下石川流域=10.7	地蔵川流域=(5，8)， 小泉川流域=(5，6.8)， 梅川流域=(5，3.5)， 日下石川流域=(5，8.7)， 宇多川流域=(5，13.3)
	南相馬市	真野川流域=32.7，笹部川流域=7.8， 小高川流域=19.1，前川流域=6.9	真野川流域=29.7，笹部川流域=6， 小高川流域=17.4，前川流域=6.3	小高川流域=(6，15.6)	真野川流域=23.7，笹部川流域=4.8， 小高川流域=13.9，前川流域=5	真野川流域=(7，18.3)， 笹部川流域=(6，3.8)， 小高川流域=(5，13.7)
	新地町	三滝川流域=5.8，砂子田川流域=6.2， 立田川流域=6.5	三滝川流域=5.3，砂子田川流域=5.6， 立田川流域=5.9	—	三滝川流域=4.2，砂子田川流域=4.4， 立田川流域=4.7	三滝川流域=(5，4.2)， 砂子田川流域=(5，4.4)
	飯舘村	新田川流域=13，比曽川流域=11.8， 飯樋川流域=9.4	新田川流域=11.8，比曽川流域=10.7， 飯樋川流域=8.5	—	新田川流域=9.4，比曽川流域=8.5， 飯樋川流域=6.8	新田川流域=(5，9.4)

（参考）洪水警報の危険度分布の基準値

平成29年7月7日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	基準Ⅲ（洪水警報の基準よりも一段高く設定した基準）	基準Ⅱ（洪水警報基準）		基準Ⅰ（洪水注意報基準）	
		流域雨量指数基準	流域雨量指数基準	複合基準*1	流域雨量指数基準	複合基準*1
浜通り中部	広野町	北追川流域=13.3，浅見川流域=15.2	北追川流域=12.1，浅見川流域=13.8	—	北追川流域=9.7，浅見川流域=11	—
	楢葉町	木戸川流域=37.7，井出川流域=16.3	木戸川流域=34.3，井出川流域=14.8	—	木戸川流域=27.4，井出川流域=11.8	—
	富岡町	富岡川流域=20.5，紅葉川流域=14.6，境川流域=10.2	富岡川流域=18.6，紅葉川流域=13.3，境川流域=9.3	—	富岡川流域=14.8，紅葉川流域=10.6，境川流域=7.4	富岡川流域=(9，11.8)
	川内村	木戸川流域=27.8，小白井川流域=16.4，長綱川流域=11.7	木戸川流域=25.3，小白井川流域=14.9，長綱川流域=10.6	—	木戸川流域=20.2，小白井川流域=11.9，長綱川流域=8.4	木戸川流域=(5，19.4)，小白井川流域=(5，11.9)
	大熊町	熊川流域=23，境川流域=10.8	熊川流域=20.9，境川流域=9.8	—	熊川流域=16.7，境川流域=7.8	熊川流域=(5，16.7)
	双葉町	前田川流域=15.6，戎川流域=5.3	前田川流域=14.2，戎川流域=4.8	前田川流域=(8，13.6)	前田川流域=11.3，戎川流域=3.8	前田川流域=(5，11.3)
	浪江町	高瀬川流域=36，請戸川流域=8.4	高瀬川流域=32.7，請戸川流域=7.6	請戸川流域=(8，5.3)	高瀬川流域=26.1，請戸川流域=6	高瀬川流域=(9，20.9)，請戸川流域=(7，4.8)
	葛尾村	葛尾川流域=12.9，野川川流域=8.6	葛尾川流域=11.7，野川川流域=7.8	—	葛尾川流域=9.3，野川川流域=6.2	野川川流域=(7，5)
浜通り南部	いわき市	仁井田川流域=18.5，新川流域=13.9，好間川流域=17.5，鮫川流域=51，大久川流域=18.4，滑津川流域=13.8，藤原川流域=10.3，蛭田川流域=10	仁井田川流域=16.8，新川流域=12.6，好間川流域=15.9，鮫川流域=46.4，大久川流域=16.7，滑津川流域=12.5，藤原川流域=9.4，蛭田川流域=9.1	新川流域=(7，8.1)，鮫川流域=(13，31.1)，藤原川流域=(11，7)，蛭田川流域=(7，8.1)	仁井田川流域=13.4，新川流域=10，好間川流域=12.7，鮫川流域=37.1，大久川流域=13.4，滑津川流域=10，藤原川流域=7.5，蛭田川流域=7.2	仁井田川流域=(5，13.4)，新川流域=(7，7.3)，好間川流域=(7，10.2)，鮫川流域=(7，28)，大久川流域=(5，11.5)，滑津川流域=(5，9)，藤原川流域=(5，6.3)，蛭田川流域=(7，5.8)，夏井川流域=(5，37.3)
会津北部	喜多方市	一ノ戸川流域=25.1，濁川流域=24.4，田付川流域=15.4，大塩川流域=22.4，姥堂川流域=9.5	一ノ戸川流域=22.8，濁川流域=22.2，田付川流域=14，大塩川流域=20，姥堂川流域=8.6	一ノ戸川流域=(5，22.3)，大塩川流域=(5，18)	一ノ戸川流域=18.2，濁川流域=17.7，田付川流域=11.2，大塩川流域=16，姥堂川流域=6.9	一ノ戸川流域=(5，14.6)，田付川流域=(6，9)，大塩川流域=(5，12.8)，姥堂川流域=(6，5.6)，阿賀川流域=(5，54.8)
	北塩原村	大塩川流域=17.7，三ノ森川流域=6.8，長瀬川流域=29.4	大塩川流域=16.1，三ノ森川流域=6.2，長瀬川流域=26.7	—	大塩川流域=12.8，三ノ森川流域=4.9，長瀬川流域=21.3	大塩川流域=(6，10.2)
	西会津町	奥川流域=16.5，笹川流域=8.5，長谷川流域=13，阿賀川流域=104.6	奥川流域=15，笹川流域=7.7，長谷川流域=11.8，阿賀川流域=92.9	奥川流域=(6，14.7)，阿賀川流域=(6，90)	奥川流域=12，笹川流域=6.1，長谷川流域=9.4，阿賀川流域=74.3	奥川流域=(6，9.6)，阿賀川流域=(5，71.3)
	磐梯町	前川流域=5.4，小屋川・大谷川流域=10.6，滝尻川流域=4.5	前川流域=4.9，小屋川・大谷川流域=9.6，滝尻川流域=4.1	—	前川流域=3.9，小屋川・大谷川流域=7.7，滝尻川流域=3.3	—
	猪苗代町	高橋川流域=7.7，小黒川流域=7.4，長瀬川流域=35.5，酸川流域=19.3，大倉川流域=22.7	高橋川流域=5.4，小黒川流域=6.7，長瀬川流域=32.3，酸川流域=17.5，大倉川流域=20.6	小黒川流域=(6，5.1)	高橋川流域=4.3，小黒川流域=4.9，長瀬川流域=25.8，酸川流域=14，大倉川流域=16.4	小黒川流域=(5，4)

（参考）洪水警報の危険度分布の基準値

平成29年7月7日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	基準Ⅲ（洪水警報の基準よりも一段高く設定した基準）	基準Ⅱ（洪水警報基準）		基準Ⅰ（洪水注意報基準）	
		流域雨量指数基準	流域雨量指数基準	複合基準*1	流域雨量指数基準	複合基準*1
会津中部	会津若松市	宮川流域=27.8，湯川流域=14.3，原川流域=10.8，氷玉川流域=11.2	宮川流域=25.3，湯川流域=13，原川流域=9.8，氷玉川流域=10.2	－	宮川流域=20.2，湯川流域=10.4，原川流域=7.8，氷玉川流域=8.1	宮川流域=(5，20.2)，氷玉川流域=(5，6.5)
	郡山市湖南	常夏川流域=7.6，菅川流域=9.4，舟津川流域=15.3	常夏川流域=6.9，菅川流域=8.5，舟津川流域=13.9	舟津川流域=(7，11.9)	常夏川流域=5.5，菅川流域=6.8，舟津川流域=11.1	舟津川流域=(6，8.9)
	会津坂下町	只見川流域=80.2，旧宮川流域=7.5，宮川流域=27.7	只見川流域=72.7，旧宮川流域=6.8，宮川流域=25.2	只見川流域=(5，52.5)，阿賀川流域=(5，49.1)	只見川流域=58.1，旧宮川流域=5.4，宮川流域=20.1	只見川流域=(5，47.3)，旧宮川流域=(5，5.4)，宮川流域=(5，20.1)，阿賀川流域=(5，35.8)
	湯川村	湯川流域=22.2，湯川流域=15.8	湯川流域=20.2，湯川流域=14.4	－	湯川流域=16.1，湯川流域=11.5	－
	柳津町	只見川流域=84，銀山川流域=8.7，滝谷川流域=19.8	只見川流域=76.4，銀山川流域=7.9，滝谷川流域=18	只見川流域=(5，59.6)	只見川流域=61.1，銀山川流域=6.3，滝谷川流域=14.4	只見川流域=(5，53.6)，滝谷川流域=(5，14.4)
	三島町	只見川流域=82.5，滝谷川流域=20，大谷川流域=11.2	只見川流域=75，滝谷川流域=18.2，大谷川流域=10.2	－	只見川流域=60，滝谷川流域=14.5，大谷川流域=8.1	只見川流域=(5，48)，大谷川流域=(5，8.1)
	金山町	只見川流域=78，野尻川流域=26.4，山入川流域=7.8	只見川流域=70.7，野尻川流域=24，山入川流域=7.1	只見川流域=(5，63.6)	只見川流域=56.5，野尻川流域=19.2，山入川流域=5.6	只見川流域=(5，31)，山入川流域=(5，5.6)
	昭和村	滝谷川流域=10，野尻川流域=24.2，玉川流域=18.2，見沢川流域=11.1	滝谷川流域=9.1，野尻川流域=22，玉川流域=16.5，見沢川流域=10.1	野尻川流域=(9，17.3)	滝谷川流域=7.2，野尻川流域=17.6，玉川流域=13.2，見沢川流域=8	滝谷川流域=(5，7.2)，野尻川流域=(6，14.1)，見沢川流域=(6，6.4)
	会津美里町	宮川流域=27.8，佐賀瀬川流域=8.1，氷玉川流域=10.7，藤川川流域=8.7	宮川流域=25.3，佐賀瀬川流域=7.4，氷玉川流域=9.4，藤川川流域=7.9	氷玉川流域=(5，8.4)	宮川流域=20.2，佐賀瀬川流域=5.9，氷玉川流域=7.5，藤川川流域=6.3	宮川流域=(5，20.2)，氷玉川流域=(5，6)，藤川川流域=(5，5)
会津南部	天栄村湯本	鶴沼川流域=25.6，河内川流域=9.4，赤石川流域=9.6	鶴沼川流域=23.3，河内川流域=8.5，赤石川流域=8.7	－	鶴沼川流域=18.6，河内川流域=6.8，赤石川流域=6.9	鶴沼川流域=(7，16.8)
	下郷町	鶴沼川流域=27.3，観音川流域=14.4，戸石川流域=7.1，加藤谷川流域=15.3，阿賀川流域=54.6	鶴沼川流域=24.8，観音川流域=13.1，戸石川流域=6.3，加藤谷川流域=13.9，阿賀川流域=49.6	戸石川流域=(6，5.6)	鶴沼川流域=19.8，観音川流域=10.4，戸石川流域=5，加藤谷川流域=11.1，阿賀川流域=39.6	戸石川流域=(6，5)
	檜枝岐村	桧枝岐川流域=20.2，舟岐川流域=10.3，実川流域=7.3	桧枝岐川流域=18.4，舟岐川流域=9.4，実川流域=6.6	－	桧枝岐川流域=14.7，舟岐川流域=7.5，実川流域=5.3	－
	只見町	只見川流域=71.6，蒲生川流域=19.1，叶津川流域=19.7，伊南川流域=57.1，黒谷川流域=20.8，布沢川流域=11.9，塩ノ岐川流域=8.5	只見川流域=65.1，蒲生川流域=17.4，叶津川流域=17.9，伊南川流域=51.9，黒谷川流域=17.6，布沢川流域=10.8，塩ノ岐川流域=7.4	只見川流域=(8，35.3)，叶津川流域=(6，16.1)，黒谷川流域=(6，15.8)，塩ノ岐川流域=(6，6.6)	只見川流域=52，蒲生川流域=13.9，叶津川流域=14.3，伊南川流域=41.5，黒谷川流域=14，布沢川流域=8.6，塩ノ岐川流域=5.9	只見川流域=(5，31.8)，叶津川流域=(5，14.3)，伊南川流域=(5，27.5)，黒谷川流域=(6，14)，布沢川流域=(7，8.6)，塩ノ岐川流域=(6，5.9)
	南会津町	水無川流域=16.5，桧沢川流域=21.3，伊南川流域=45，小塵川流域=7.4，舘岩川流域=31.9，湯ノ岐川流域=15.8，西根川流域=11.4，阿賀川流域=34.3	水無川流域=15，桧沢川流域=19.4，伊南川流域=36.5，小塵川流域=6.7，舘岩川流域=29，湯ノ岐川流域=14.4，西根川流域=10.4，阿賀川流域=31.2	伊南川流域=(8，33)，西根川流域=(6，9.5)，阿賀川流域=(6，18)	水無川流域=12，桧沢川流域=15.5，伊南川流域=29.2，小塵川流域=5.3，舘岩川流域=23.2，湯ノ岐川流域=11.5，西根川流域=8.3，阿賀川流域=24.9	伊南川流域=(7，29.2)，舘岩川流域=(6，18.6)，湯ノ岐川流域=(6，9.2)，西根川流域=(6，6.6)，阿賀川流域=(5，16.2)

*1（表面雨量指数，流域雨量指数）の組み合わせによる基準値を表しています。

附　　図

（水防情報提供河川箇所図）

（水防警報河川・海岸箇所図）

（重要水防区域等位置図）

（雨量・水位等観測所位置図）

水位情報提供河川箇所図

松川
（福島市）

清水

田付川
（喜多方市）

高吉

開津

宮川
（会津美里町、会津若松市、会津坂下町）

高田

伊南川
（南会津町、只見町）

楢

山口

浜野

新堀向

長瀬川
（猪苗代町）

湯川橋

湯川
（会津若松市）

釈迦堂川
（須賀川市）

阿武隈川（鏡石町）

阿武隈川
（西郷村、白河市、泉崎村、中島村）

玉城橋

滑津

白河

乙姫橋

谷津田川
（西郷村、白河市）

大滝根川
（田村市）

逢瀬川
（郡山市）

中島

富田

田村

谷田川
（郡山市）

右支夏井川（小野町）

小野新町

阿武隈川（玉川村）

石川

福貴作

中寺

社川

社川
（白河市、棚倉町、浅川町、石川町）

大町

滝ノ沢

久慈川
（棚倉町、塙町、矢祭町）

蛭田川
（いわき市）

藤原川
（いわき市）

窪田

松原

下船尾

南富岡

鮫川
（いわき市）

好間

梅本

好間川
（いわき市）

仁井田川
（いわき市）

戸田

夏井川
（いわき市）

富岡

高瀬川
（浪江町）

請戸

請戸川
（浪江町）

小高

小高川
（南相馬市）

新田川
（南相馬市）

原町

真野川
（南相馬市）

小島堰

宇多川
（相馬市）

中村

高池

小泉川
（相馬市）

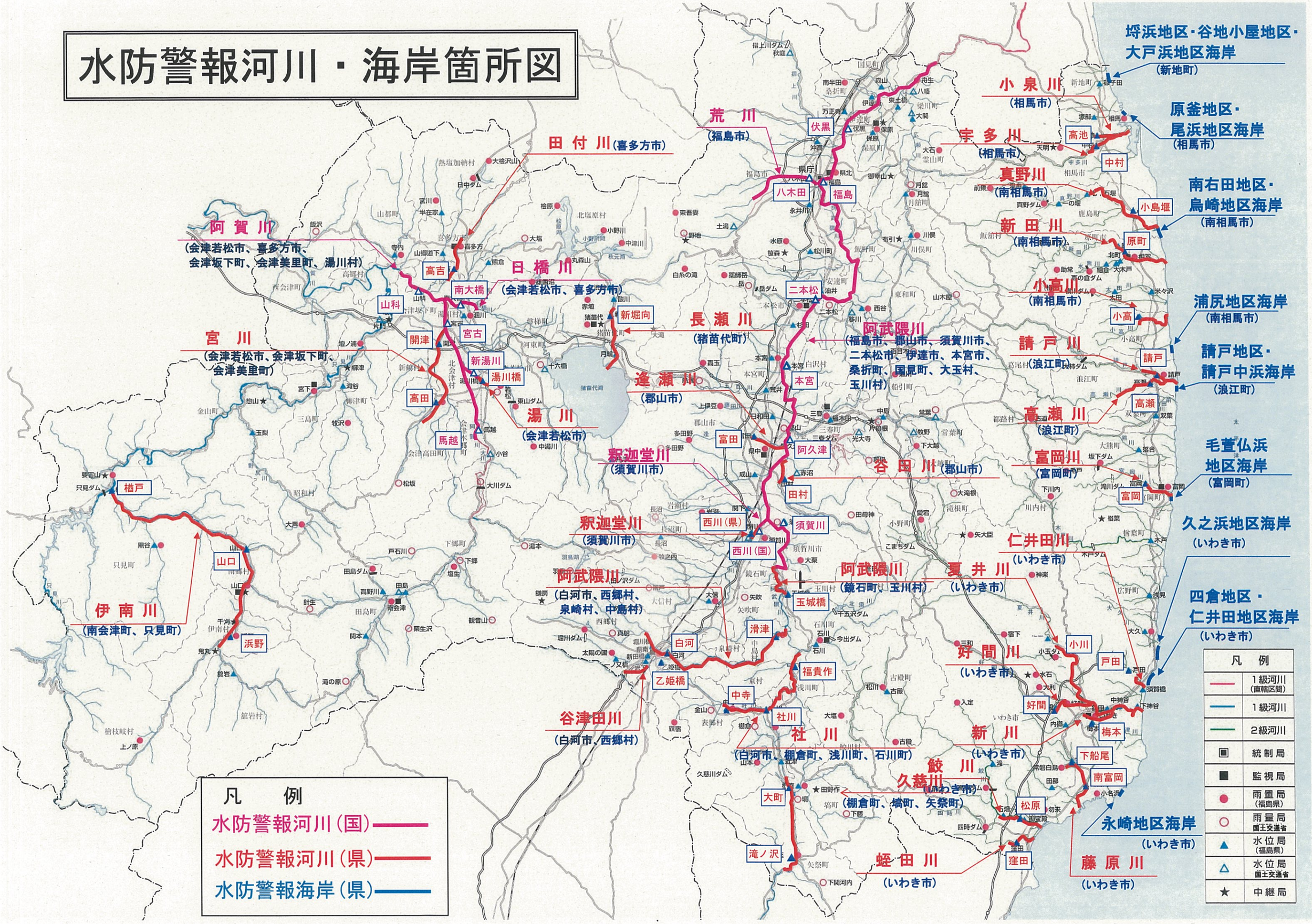
新川
いわき市

凡例

洪水予報河川
水位周知河川
水位周知のみ河川
水防警報のみ河川

凡　例	
	1級河川（直轄区間）
	1級河川
	2級河川
▣	統制局
■	監視局
●	雨量局（福島県）
○	雨量局 国土交通省
▲	水位局（福島県）
△	水位局 国土交通省
★	中継局

水防警報河川・海岸箇所図



県北建設事務所管内図

1:200,000 (1km＝5mm)

0 5 10km

重要水防区域位置図

宮城県
北ヶ宿町郡
白石市
高畠町
山形県
米沢市
七ヶ森
東北中央自動車道
福島市
保原町
霊山町
相馬市
伊達郡
飯舘村
川俣町
丸森町
梁川町
東和町
浪江町
葛尾村
大玉村
本宮町
白沢村
岩代野
船引町
郡山市
磐梯朝日国立公園
阿武隈高原中部国定公園

⑤(B) 両 L=800
④(A) 両 L=950
⑫(A) 左 L=200
②(A) 両 L=3,300 (B)L=1,000
⑯(A) 左 L=100
⑰(B) 右 L=700
⑱(B) 両 L=580
①(B) 両 L=1,400
⑳(B) 左 L=300
⑦(B) 右 L=500
⑲(B) 右 L=800
⑧(B) 左 L=100
⑨(B) 両 L=600
両 L=1,500
㉙(A) 両 L=730
両 L=1,000
⑥(B) 右 L=150
両 L=500
⑩(A) 両 L=1,580
⑭(B) 右 L=200
⑬(B) 右 L=1,000
⑮(A) 両 L=2,000
⑪(A) 両 L=500
両 L=1,700
㊵(A) 両 L=2,100 (B)L=100
両 L=400
㊷(A) 両 L=240
両 L=600
両 L=1,400
㊹(A) 両 L=720
㊸(A) 両 L=900
㊼(B) 両 L=800
㊻(A) 両 L=2,500
㊺(A) 両 L=600
㉞(B) 両 L=200
㉟(B) 両 L=200
両 L=1,000
㉛(B) 両 L=200
㉝(A) 左 L=700
㉜(B) 両 L=400
両 L=500
㉗(A) 両 L=660
㉘(A) 両 L=990
㉖(A) 両 L=500
両 L=1,300
㉚(A) 両 L=1,300
両 L=8,500
両 L=3,500
両 L=3,000
㉕(A) 両 L=1,250
③(A) 両 L=2,260
両 L=400
㉒(B) 両 L=2,300
㉑(A) 右 L=120
両 L=500
㉓(B) 両 L=500
両 L=2,000
㉔(A) 両 L=1,200
両 L=1,200
両 L=400
両 L=500
両 L=800
㊱(B) 両 L=500
㊲(A) 両 L=1,000
㊳(A) 両 L=800
㊴(A) 両 L=600
両 L=2,400

河川表

No	一級河川			12	糠田川	25	産ヶ沢川	38	松川	51	入川	64	菅田川	77	六角川
	阿武隈川水系			13	三百川	26	摺上川	39	くるみ川	52	田沢川	65	大北川	78	羽石川
1	阿武隈川	14	田代川	27	栄川	40	宮川	53	下浅川	66	移川	79	杉田川		
2	山舟生川	15	高根川	28	小川	41	新川放水路	54	立田川	67	口太川	80	原瀬川		
3	広瀬川	16	良滝川	29	赤川	42	須川	55	水原川	68	滝山川	81	百目木川		
4	塩野川	17	小谷沢川	30	大深谷沢	43	天戸川	56	払川	69	安達太田川	82	安達太良川		
5	伝通川	18	滝川	31	白根沢	44	鍛冶屋川	57	鳥帽子森川	70	針道川	83	瀬戸川		
6	小国川	19	牛沢川	32	叶堂沢	45	白津川	58	山ノ入川	71	小浜川	84	五百川		
7	上小国川	20	上泉川	33	鳥川	46	塩ノ川	59	境川	72	浅川	85	七瀬川		
8	蔵川	21	佐久間川	34	中津川	47	新川	60	女神川	73	平石川	86	仲川		
9	大石川	22	菅蔵川	35	蛭川	48	諏訪ノ	61	木幡川	74	油井川	87	白岩川		
10	石田川	23	東根川	36	八反田川	49	大森川	62	温井川	75	番川	88	朝日出川		
11	布川	24	古川	37	北八反田川	50	平田川	63	若宮川	76	鯉川				

道路表

路線番号	一般国道	路線番号	主要地方道
4	4号	3	福島・飯坂線
13	13号	4	福島・保原線
114	114号	5	上名倉・飯坂・伊達線
115	115号	8	本宮・熱海線
349	349号	12	原町・川俣線
399	399号	28	本宮・三春線
459	459号	30	本宮・土湯温泉線
		31	須江・国見線
		39	川俣・安達線
		40	飯野・三春・石川線

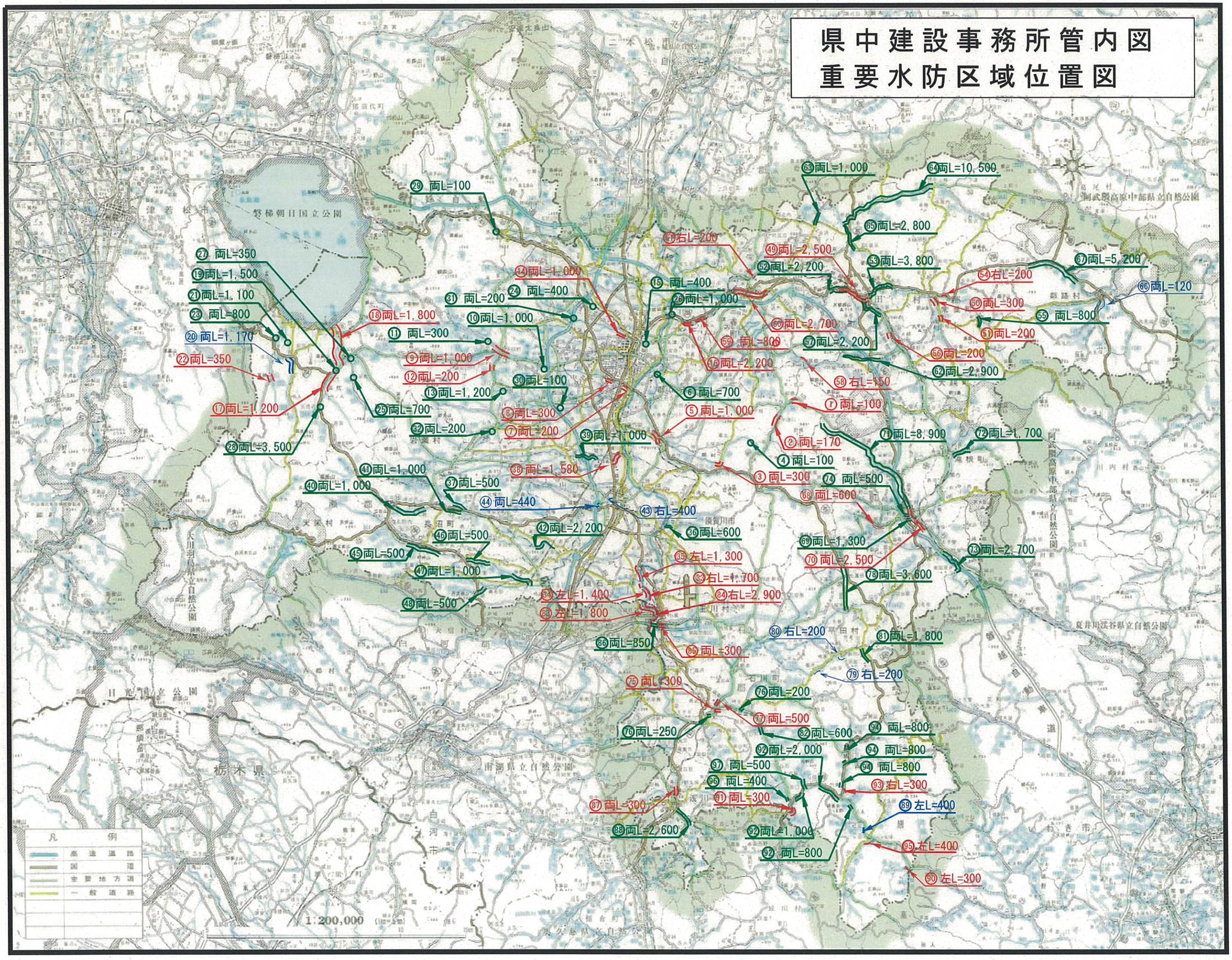
路線番号	一般県道	路線番号	一般県道
45	丸森・霊山線	124	飯坂・桑折線
46	白石・国見線	125	保原・桑折線
51	霊山・松川線	126	福島・微温湯線
52	土湯温泉線	129	二本松・安達線
62	原町・二本松線	146	石筵・本宮線
70	福島・吾妻・裏磐梯線	147	松川・渋川線
73	二本松・金屋線	148	水原・福島線
		149	月館・霊山線
		150	伊達・霊山線
101	丸森・梁川線	155	飯坂・瀬ノ上線
102	平松・梁川線	189	本宮停車場線
104	川俣・梁川線	190	二本松停車場線
107	赤井畑・国見線	191	安達停車場線
114	福島・安達線	192	松川停車場・戸ノ内線
116	二本松・三春線	193	金谷川停車場線
117	二本松・川俣線	194	金谷川停車場・石内線
118	本宮・岩代線	197	東福島停車場線
119	本宮・常葉線	198	飯坂停車場線
122	梁川・霊山線	269	月館・川俣線
123	保原・伊達崎・桑折線	296	荒井・郡山線

路線番号	一般県道
303	石沢・荻田線
304	大槻・五百川停車場線
305	水越・飯野線
306	大沢・広表線
307	福島・飯野線
308	山口・渡利線
309	岡部・渡利線
310	飯坂・福島線
311	八島田・笹木野停車場線
312	折戸・笹谷線
313	中野・椚町線
314	東湯野・寺屋敷線
315	白石・月館線
316	広畑・月館線
317	山口・保原線
318	上小国・下川原線
319	穴原・十綱線
320	五十沢・国見線
321	大枝・貝田線
353	国見・福島線
354	安達太良山線
355	原賀川・二本松線
357	岩根・日和田線
362	南福島停車場線
368	馬場平・杉田線
373	福島停車場線
380	岳温泉・大玉線
386	岳温泉線
387	飯坂・保原線

県北建設事務所

北海道地図株式会社福島支店
電話 (024) 522−2557

県中建設事務所管内図
重要水防区域位置図



平成29年12月作成

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を使用したものである。（承認番号　平17.総使 第 10-22 号）」

県南建設事務所管内図

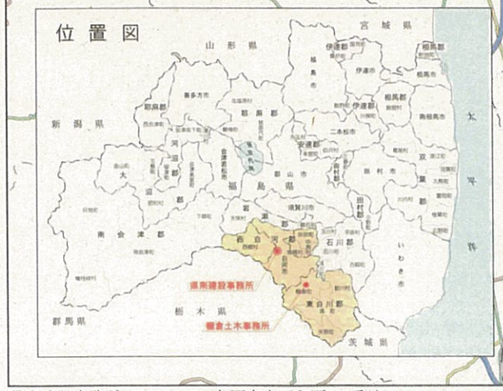
重要水防区域位置図

- ① 左 L=700m
- ② 左 L=1,000m
- ③ 左 L=1,000m
- ④ 両 L=2,600m
- ⑤ 両 L=2,500m
- ⑥ 両 L=2,000m
- ⑦ 左 L=400m
- ⑧ 左 L=500m
- ⑨ 両 L=2,000m
- ⑩ 両 L=2,400m
- ⑪ 両 L=1,400m
- ⑫ 右 L=500m
- ⑬ 右 L=2,500m
- ⑭ 左 L=900m
- ⑮ 両 L=800m
- ⑯ 両 L=3,200m
- ⑰ 左 L=1,000m
- ⑱ 左 L=500m
- ⑲ 左 L=1,200m
- ⑳ 両 L=2,000m
- ㉑ 両 L=2,300m
- ㉒ 両 L=1,100m
- ㉓ 両 L=1,500m
- ㉔ 両 L=100m
- ㉕ 両 L=1,000m
- ㉖ 両 L=1,000m
- ㉗ 両 L=3,000m
- ㉘ 両 L=7,100m
- ㉙ 両 L=100m
- ㉚ 両 L=600m
- ㉛ 両 L=450m
- ㉜ 両 L=300m
- ㉝ 両 L=400m
- (35) 両 L=500m
- (36) 両 L=500m
- (38) 両 L=1,000m
- (39) 両 L=500m
- (40) 両 L=1,000m
- (41) 両 L=500m
- (42) 両 L=1,000m
- (43) 両 L=1,000m
- (44) 両 L=1,000m
- (45) 両 L=1,000m
- (46) 両 L=500m
- (47) 両 L=1,000m
- (48) 両 L=1,000m
- (49) 両 L=1,000m
- (50) 両 L=1,000m
- (51) 両 L=500m
- (52) 両 L=500m
- (53) 両 L=500m
- (54) 両 L=500m
- (55) 両 L=500m

道路表

No	一般県道
106	石川・矢吹線
111	高萩・塙線
137	泉崎・石川線
139	母畑・白河線
173	東館停車場線
174	磐城石井停車場線
175	磐城塙停車場線
176	近津停車場線
177	磐城棚倉停車場線
183	白坂停車場線
184	白坂停車場・小田倉線
185	久田野停車場線
186	矢吹停車場線
195	下関河内・小生瀬線
196	石井・大子線
230	矢祭山・八槻線
231	山本不動線
232	南湖公園線
242	赤坂東野・塙線
274	赤坂西野・石川線
275	明内・田中線
277	社田・浅川線
278	釜ノ子・金山線
279	高萩・久田野停車場線
280	中野・蕃沢線
281	増見・小田倉線
282	十日市・矢吹線
283	飯賀川・矢吹線
284	曲木・中野目線
290	郡須・甲子線
377	八溝山線
379	矢祭棚倉自転車道線
388	白坂・関辺線

位置図



凡例

境界 / 高速道路 / 国道 / 主要地方道 / 一般県道 / 有料道路 / 地域高規格道路 / 冬期交通不能区間 / 交通不能区間 / 東北新幹線 / 主な広域農道・林道 / 都市計画区域 / 都市計画公園（10ha以上おおむね） / ダム（完成・計画・多目的・発電ダム） / 上流端 / 建設事務所・土木事務所 / 市役所・役場

県南建設事務所　〒961-0971 白河市字昭和町269番地　0248-23-1605
棚倉土木事務所　〒963-6123 東白川郡棚倉町大字関口字上志宝50番地1　0247-33-3131

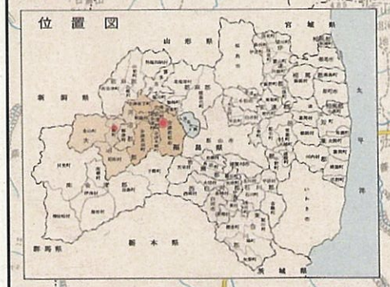
1:200,000（1km=5cm）

北海道地図株式会社福島支店
電話(024)522-2557 GISMAP

03_重要水防区域位置図（県南）.xls/H28重要水防区域

会津若松建設事務所管内図

位置図

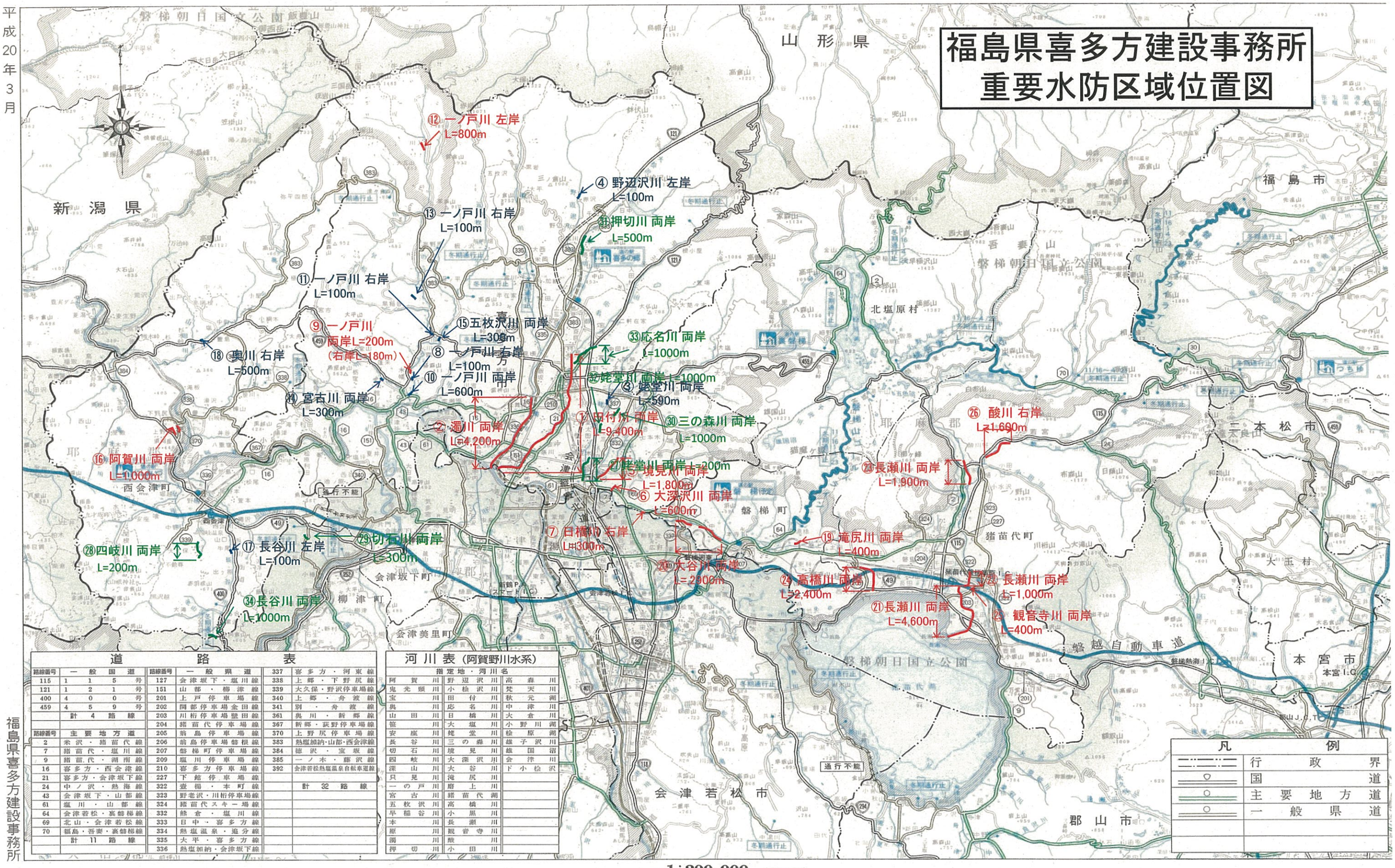


重要水防区域位置図

喜多方建設事務所
喜多方市
山都町
高郷村
上野尻ダム
新郷ダム
山郷ダム
片門ダム
会津坂下町
広域農道
塩川町
磐梯町
猪苗代町
猪苗代スキー場
猪苗代土木事務所
猪苗代磐梯高原IC
磐梯山SA
会津磐梯C.C
猪苗代湖ミズスキゴケ群落
河東町
松長団地
会津若松建設事務所
西会津町
柳津温泉スキー場
柳津ダム
新鶴村
柳津
上田ダム
宮下土木事務所
宮下ダム
昭和村
昭和村スキー場
本名ダム
滝ダム
会津高田町
新宮川ダム（工事中）
宮川ダム
大内ダム
大川ダム
会津本郷町
下郷町
田島町
南会津建設事務所
松枯影緑地
大川ふるさと公園
未供用区間
交通不能
冬期通行止
猪苗代湖ミズスキゴケ群落
磐梯朝日国立公園
赤津のカッラ
湯野上温泉
塔のへつり
宮床温泉
駒止湿原
駒止高原
矢野原高原
沼沢湖周辺自然探勝林
桧原湖畔
裏磐梯スキー場
裏磐梯ゴルフスキー場
猫魔スキー場
裏磐梯
磐梯山
1,819
磐梯吾妻スカイライン
磐梯高原ホテル前
磐梯吾妻レークライン
猪苗代スキー場
磐梯山ゴールドライン
オルツ磐梯ゴルフスキー場
裏磐梯高原
国立磐梯青年の家
猪苗代ホテル
猪苗代リゾートタンタシオ
猪苗代湖ミズスキゴケ群落
猪苗代レークライン
猪苗代磐梯高原IC
会津坂下町営スキー場
会津磐梯C.C
会津若松IC
会津坂下IC
会津若松市
会津若松建設事務所
東山ダム
東山温泉
芦ノ牧温泉
芦ノ牧温泉駅
芦ノ牧温泉IC
湯川
会津若松市
会津若松建設事務所
会津若松建設事務所
会津若松建設事務所

平成20年3月

福島県喜多方建設事務所 重要水防区域位置図



道路表

路線番号	一般国道
115	1 1 5 号
121	1 2 1 号
400	4 0 0 号
459	4 5 9 号
	計 4 路線

路線番号	主要地方道
2	米沢・猪苗代線
7	猪苗代・塩川線
9	猪苗代・湖南線
16	喜多方・西会津線
21	喜多方・会津坂下線
24	中ノ沢・熱海線
43	会津坂下・山都線
61	塩川・山都線
64	会津若松・裏磐梯線
69	北山・会津若松線
70	福島・吾妻・裏磐梯線
	計 11 路線

路線番号	一般県道
127	会津坂下・塩川線
151	山都・柳津線
201	上戸停車場線
202	関都停車場金田線
203	川桁停車場豊田線
204	猪苗代停車場線
205	翁島停車場線
206	翁島停車場磐梯線
207	磐梯町停車場線
209	塩川停車場線
210	喜多方停車場線
227	下館停車場線
322	壺楊・本町線
323	野老沢・川桁停車場線
324	猪苗代スキー場線
332	熊倉・塩川線
333	日中・喜多方線
334	熱塩温泉・進分線
335	大平・喜多方線
336	熱塩加納・会津坂下線

路線番号	喜多方・河東線
338	上郷・下野尻線
339	大久保・野沢停車場線
340	上郷・舟渡線
341	別・舟渡線
361	奥川・新郷線
367	新郷・荻野停車場線
370	上野尻停車場線
383	熱塩加納・山都・西会津線
384	徳沢・宝坂線
385	一ノ木・郷沢線
392	会津若松熱塩温泉自転車道線
	計 32 路線

河川表（阿賀野川水系）

指定地・河川名

阿賀川	野辺沢川	高森川	
鬼光頭川	小桧沢川	梵天川	
宝川	田付川	秋元湖	
奥川	応名川	中津川	
山田川	日橋川	大倉川	
笹川	大塩川	小野川湖	
安座川	姥堂川	桧原湖	
長谷川	三の森川	雄子沢川	
切石川	境見川	雄国沼	
四岐川	大深沢川	会津川	
深山川	大谷川	ド小桧沢	
只見川	滝尻川		
一の戸川	磨上川		
宮古川	猪苗代湖		
五枚沢川	高橋川		
早稲谷川	小黒川		
本川	長瀬川		
原川	観音寺川		
湯川	熊川		
押切川	小田川		

凡例

	行政界
	国道
	主要地方道
	一般県道

1:200,000 (1km=5mm)

0 5 10 15

福島県喜多方建設事務所

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。（承認番号　平27関複、第247号）

平成28年3月作成

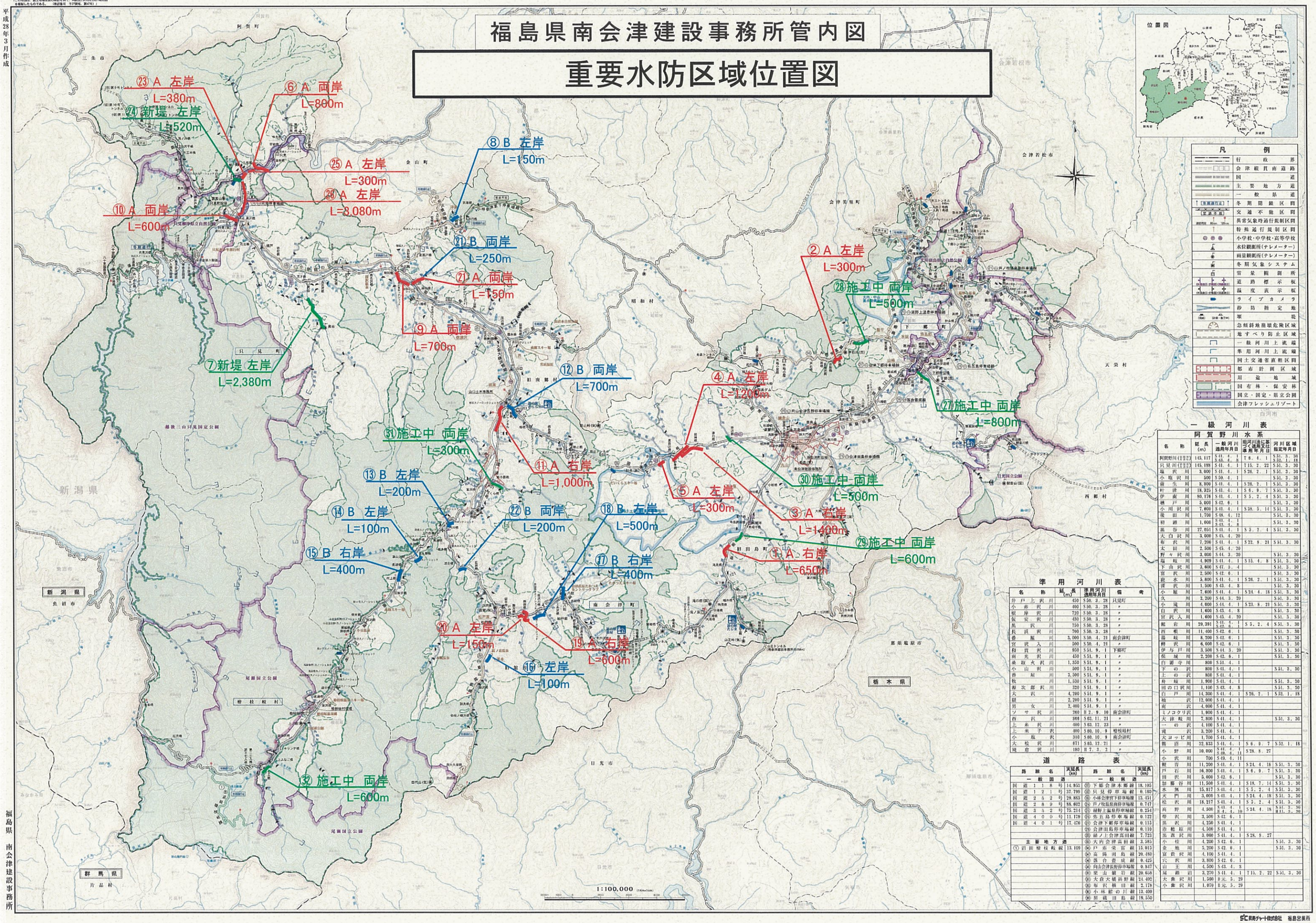
福島県南会津建設事務所管内図

重要水防区域位置図

位置図

凡例

- 行政界
- 会津縦貫南道路
- 国道
- 主要地方道
- 一般県道
- 冬期間通行止 冬期間閉鎖区間
- 交通不能区間
- 異常気象時通行規制区間
- 特殊通行規制区間
- 小学校・中学校・高等学校
- 水位観測所(テレメーター)
- 雨量観測所(テレメーター)
- 冬期気象システム
- 雪量観測所
- 道路標示板
- 温度表示板
- ライブカメラ
- 砂防指定地
- 堰堤
- 急傾斜地崩壊危険区域
- 地すべり防止区域
- 一般河川上流端
- 準用河川上流端
- 国土交通省直轄区間
- 都市計画区域
- 川遊地域
- 国有林・保安林
- 国立・国定・県立公園
- 会津フレッシュリゾート



一級河川表

阿賀野川水系

名称	延長(m)	一般河川適用年月日	指定区間	指定区間適用年月日	河川区域指定年月日
阿賀野川(管理区間)	145,117	S41. 4. 1	下流端～S43. 4. 1	T 6. 4. 1	S51. 3. 30
只見川(管理区間)	145,188	S41. 4. 1	下流端～T15. 2. 22	S51. 1. 16	S51. 3. 30
塩沢川	3,000	S41. 4. 1	S26. 2. 1		S51. 3. 30
小塩沢川	500	S50. 4. 1			S51. 3. 30
蒲生川	8,800	S41. 4. 1	S28. 2. 1		S51. 3. 30
叶津川	18,325	S41. 4. 1	S 6. 9. 7		S51. 3. 30
伊南川	90,176	S41. 4. 1	S 5. 2. 4		S51. 3. 30
栖戸川	5,000	S42. 6. 1			S51. 3. 30
小川沢川	7,800	S41. 4. 1	S28. 5. 14		S51. 3. 30
後田川	1,700	S48. 4. 12			S51. 3. 30
初雁川	1,000	S41. 4. 1 S43. 4. 1			S51. 3. 30
黒谷川	27,051	S41. 4. 1	S 3. 2. 4		S51. 3. 30
大白沢川	3,000	S45. 4. 20			
布沢川	7,200	S41. 4. 1	S22. 8. 21		S51. 3. 30
太田川	2,500	S45. 4. 20			
野々沢川	3,000	S44. 3. 30			S51. 3. 30
塩坂川	4,909	S41. 4. 1	S15. 4. 8		S51. 3. 30
下山沢川	3,600	S47. 5. 4			S51. 3. 30
宮沢川	2,500	S42. 6. 1			S51. 3. 30
倉水川	5,800	S41. 4. 1	S28. 2. 1		S51. 3. 30
深沢川	1,500	S43. 4. 8			S51. 3. 30
小屋川	7,600	S41. 4. 1	S24. 4. 18		S51. 3. 30
久川	2,200	S44. 3. 20			S51. 3. 30
小滝川	4,000	S44. 4. 1	S23. 8. 21		S51. 3. 30
白沢川	1,600	S43. 4. 8			S51. 3. 30
宮沢入川	1,400	S45. 4. 20			S51. 3. 30
館岩川	29,391	S41. 4. 1 S51. 9. 1	S 3. 2. 4		S51. 3. 30
西郷川	11,400	S42. 6. 1			S51. 3. 30
湯岐川	8,200	S42. 6. 1			S51. 3. 30
鱒沢川	6,000	S42. 6. 1			S51. 3. 30
伊与戸川	3,500	S44. 3. 20			S51. 3. 30
倉城川	2,200	S42. 6. 1			S51. 3. 30
白瀬寺川	800	S51. 9. 1			
下の沢	800	S41. 4. 1			S51. 3. 30
上の沢	800	S41. 4. 1			
身岐川	1,900	S41. 4. 1			S51. 3. 30
田の口貯川	1,100	S43. 4. 8			S51. 3. 30
白戸川	14,300	S41. 4. 1	S26. 2. 1		S51. 1. 18
柚沢	12,000	S41. 4. 1			
南沢	4,000	S41. 4. 1			
ミノコクリ沢	1,900	S41. 4. 1			
大津岐川	7,800	S41. 4. 1			S51. 3. 30
一の沢	4,100	S41. 4. 1			
滝沢	3,200	S41. 4. 1			
大ヨッビ川	1,700	S41. 4. 1			
熊沼川	32,833	S41. 4. 1	S 6. 9. 7		S52. 1. 18
小野川	10,000	S41. 4. 1 S49. 4. 11	S28. 8. 27		
小沢川	700	S49. 4. 11			
観音川	11,200	S41. 4. 1	S24. 4. 18		S51. 3. 30
戸石川	16,800	S41. 4. 1	S 6. 9. 7		S51. 3. 30
田沢川	5,000	S42. 6. 1			S51. 3. 30
加藤谷川	11,500	S41. 4. 1	S18. 7. 14		S51. 3. 30
水無川	15,817	S41. 4. 1	S 5. 2. 4		S51. 3. 30
大門川	3,000	S41. 4. 1	S24. 4. 18		S51. 3. 30
桧沢川	18,217	S41. 4. 1	S 5. 2. 4		S51. 3. 30
両野川	4,900	S41. 4. 1 S44. 4. 10	S24. 4. 18		S51. 3. 30 H11. 3. 26
帯沢川	3,500	S42. 6. 1			
黒沢川	4,250	S41. 4. 1			
赤穂原川	4,500	S41. 4. 1			
黒森沢川	3,000	S41. 4. 1	S28. 8. 27		
小桧川	4,200	S42. 6. 1			S51. 3. 30
金地川	5,200	S42. 6. 1			S51. 3. 30
宮貴沢川	4,100	S41. 4. 1			
只沢川	3,800	S42. 6. 1			
山王川	4,500	S43. 4. 8			
尾瀬沼	3,270	S41. 4. 1	T15. 2. 22	S31. 3. 30	
大集沢川	1,500	旧元. 5. 29			
小集沢川	1,070	旧元. 5. 29			

準用河川表

名称	延長(m)	準用河川適用年月日	備考
井戸上沢川	450	S56. 3. 28	只見町
小赤沢川	400	S56. 3. 28	〃
堀岸沢川	720	S56. 3. 28	〃
仮宿沢川	450	S56. 3. 28	〃
黒沢川	750	S56. 3. 28	〃
長貝沢川	760	S56. 3. 28	〃
番屋川	3,000	S56. 4. 21	南会津町
宮沢入川	500	S56. 4. 21	〃
和貝沢川	950	S51. 9. 1	下郷町
雨光沢川	450	S51. 9. 1	〃
桑取火沢川	1,350	S51. 9. 1	〃
小山沢川	500	S51. 9. 1	〃
番屋川	3,500	S51. 9. 1	〃
牧川	1,330	S51. 9. 1	〃
権次郎沢川	320	S51. 9. 1	〃
大沢川	4,700	S51. 9. 1	〃
留川	2,200	S51. 9. 1	〃
男女川	2,400	S51. 9. 1	〃
ソサ沢川	260	H 2. 9. 10	南会津町
西沢川	360	S63. 11. 21	〃
上糸沢川	400	S63. 12. 23	〃
上来子沢	460	S60. 10. 9	檜枝岐村
小塩沢	310	S60. 10. 9	南会津町
大桧沢川	671	S63. 12. 21	〃
滝倉沢川	180	H 7. 3. 2	〃

道路表

路線名	実延長(km)
一般国道	
国道 1 1 8 号	14.933
国道 1 2 1 号	37.799
国道 2 5 2 号	29.883
国道 2 8 9 号	88.602
国道 3 5 2 号	75.214
国道 4 0 0 号	11.178
国道 4 0 1 号	17.476
主要地方道	
① 田出宇桧枝岐線	13.109

路線名	実延長(km)
一般県道	
㉑ 下郷会津水郷線	18.105
㉒ 只見停車場線	0.180
㉓ 小林会津宮下停車場線	13.451
㉔ 芦ノ牧温泉前停車場線	0.747
㉕ 前野上温泉停車場線	0.254
㉖ 弥五島停車場線	0.122
㉗ 会津下郷停車場線	0.113
㉘ 会津田島停車場線	0.110
㉙ 前ノ上会津高田線	7.723
㉚ 大内会津高田線	3.585
㉛ 戸赤栄宮線	15.015
㉜ 富岡田島線	20.180
㉝ 落合豊坂線	0.425
㉞ 向山会津荒野停車場線	0.847
㉟ 栗山駒岩線	20.658
㊱ 大倉大橋前野線	24.402
㊲ 布沢横田線	2.178
㊳ 小林館の川線	13.499
㊴ 黒磯田島線	19.550

SC 測図プラント株式会社　福島営業所

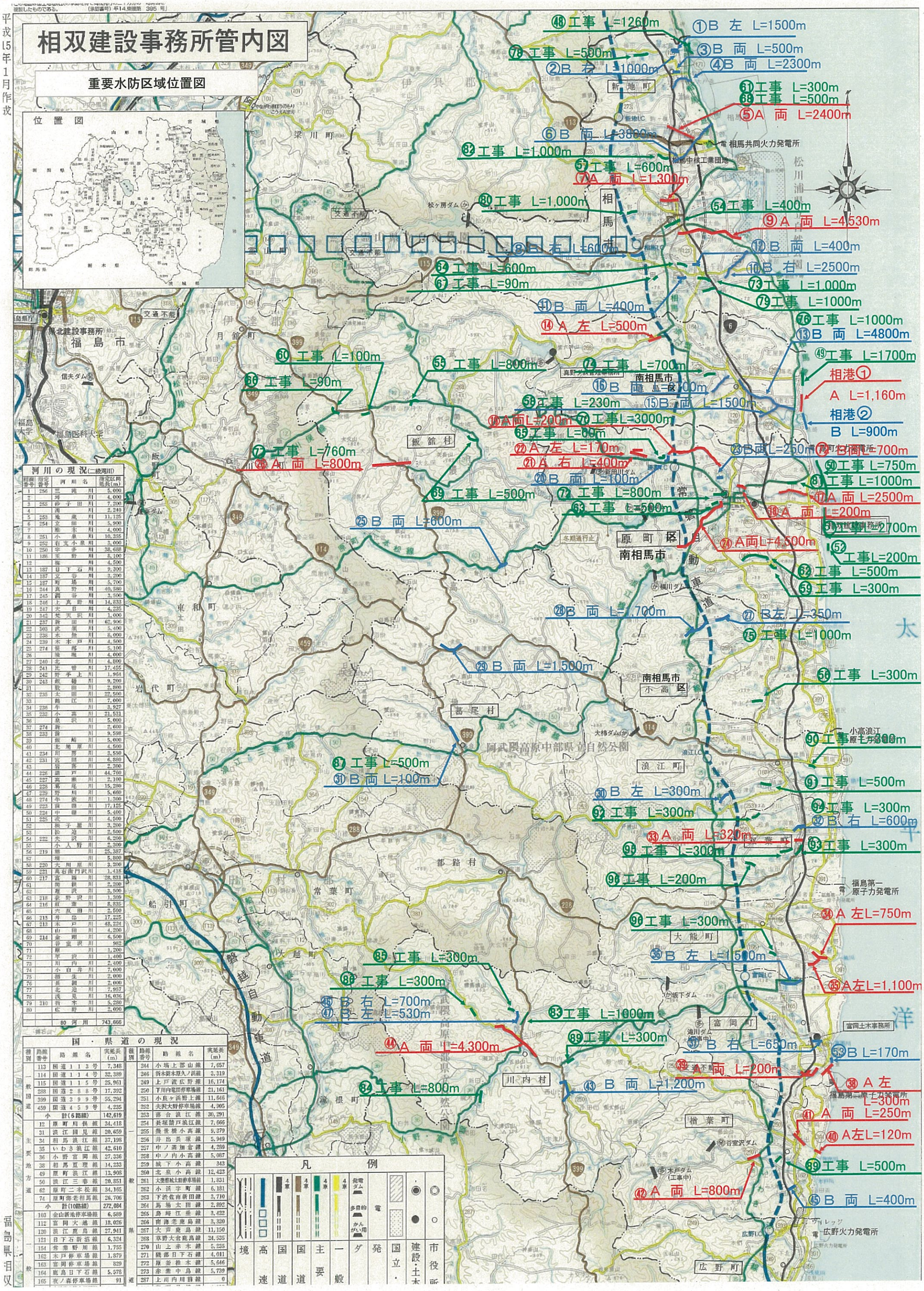
福島県　南会津建設事務所

平成15年1月作成

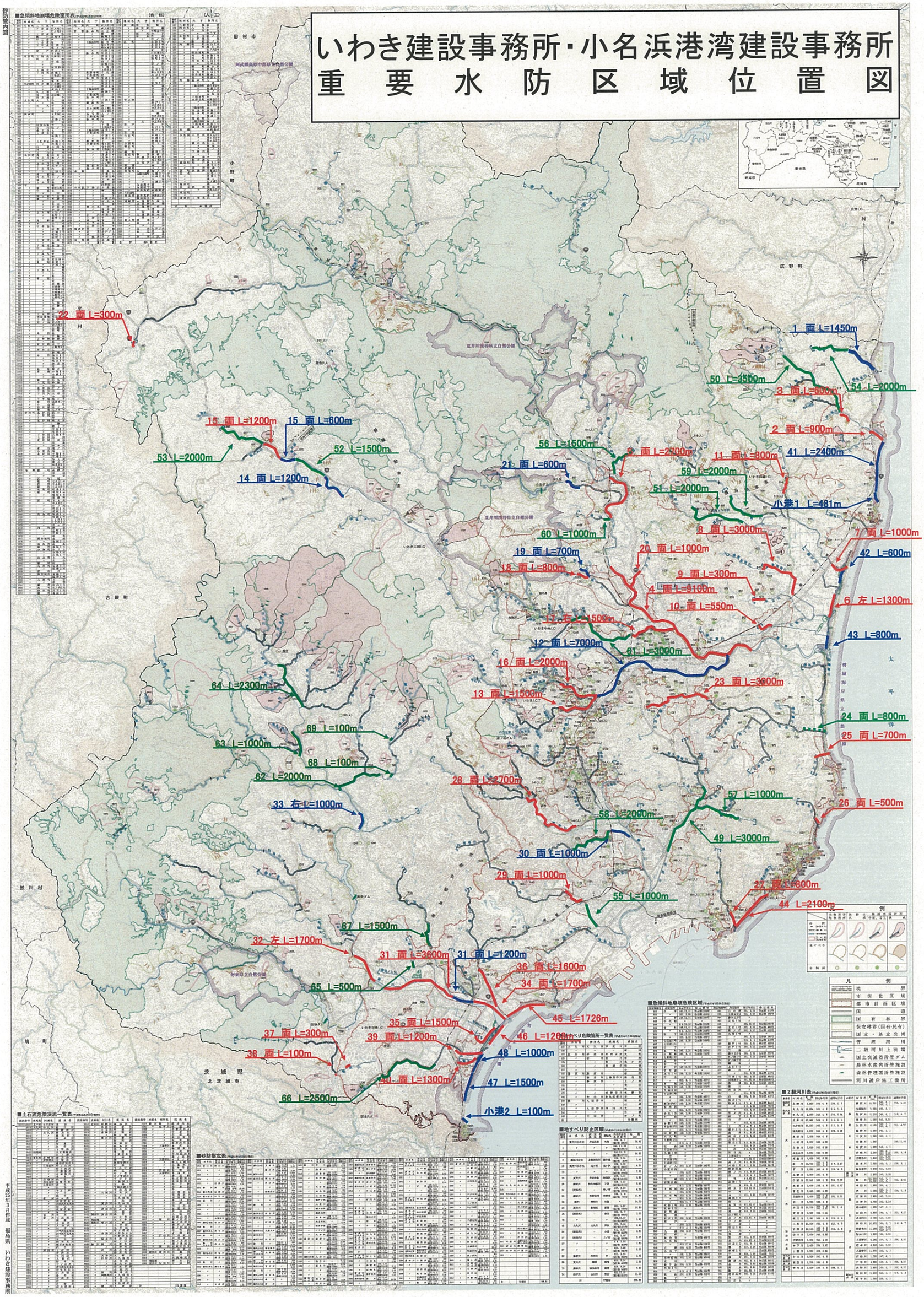
相双建設事務所管内図

重要水防区域位置図

位置図


①B 左 L=1500m
③B 両 L=500m
④B 両 L=2300m
②B 右 L=1000m
48 工事 L=1260m
78 工事 L=500m
31 工事 L=300m
69 工事 L=500m
⑤A 両 L=2400m
⑥B 両 L=3800m
82 工事 L=1,000m
57 工事 L=600m
⑦A 両 L=1,300m
80 工事 L=1,000m
54 工事 L=400m
⑨A 両 L=4,530m
⑫B 両 L=400m
⑩B 右 L=2500m
73 工事 L=1,000m
79 工事 L=1000m
76 工事 L=1000m
⑬B 両 L=4800m
49 工事 L=1700m
相港①
A L=1,160m
相港②
B L=900m
34 工事 L=600m
67 工事 L=90m
⑪B 両 L=400m
⑭A 左 L=500m
60 工事 L=100m
55 工事 L=800m
74 工事 L=700m
56 工事 L=90m
⑯B 両 L=400m
58 工事 L=230m
⑮B 両 L=1500m
⑰A 両 L=200m
70 工事 L=3000m
65 工事 L=60m
77 工事 L=760m
㉒A 左 L=170m
㉓B 両 L=250m
㉑A 右 L=400m
㉔A 両 L=800m
㉔B 両 L=100m
69 工事 L=500m
72 工事 L=800m
68 工事 L=500m
㉕B 両 L=600m
㉗A 両 L=4,500m
50 工事 L=750m
8 工事 L=1000m
㉖A 両 L=2500m
㉘A 両 L=200m
51 工事 L=2700m
52 工事 L=200m
62 工事 L=500m
59 工事 L=300m
㉘B 両 L=1,700m
㉗B 左 L=350m
75 工事 L=1000m
87 工事 L=500m
㉛B 両 L=100m
㉙B 両 L=1,500m
56 工事 L=300m
90 工事 L=500m
91 工事 L=500m
30 B 左 L=300m
92 工事 L=300m
94 工事 L=300m
㉜B 右 L=600m
㉝A 両 L=320m
93 工事 L=300m
95 工事 L=300m
96 工事 L=200m
96 工事 L=300m
㉞A 左L=750m
㉟A左L=1,100m
85 工事 L=300m
88 工事 L=300m
㊱B 右 L=700m
㊲B 左 L=530m
83 工事 L=1000m
89 工事 L=300m
㊳B 右 L=650m
㊴B 両 L=200m
㊵B L=170m
㊶A 左 L=300m
㊷A 両 L=250m
㊸A左L=120m
44 A 両 L=4,300m
43 B 両 L=1,200m
82 工事 L=800m
89 工事 L=500m
42 A 両 L=800m
㊺B 両 L=400m
伊達郡
梁川町
伊達市
新地町
相馬市
松川浦
相馬共同火力発電所
福島中核工業団地
松ヶ房ダム
交通不能
東北建設事務所
福島市
月舘町
信夫ダム
福島大学
福島医科大学
飯舘村
原町区
南相馬市
常
磐
自
動
車
道
東和町
岩代町
葛尾村
阿武隈高原中部県立自然公園
浪江町
小高区
大柿ダム
浪江IC
小高浪江原子力発電所
船引町
常葉町
都路村
川内村
富岡町
大熊町
双葉町
福島第一原子力発電所
富岡IC
富岡土木事務所
檜葉町
谷室沢ダム
木戸ダム(工事中)
広野町
広野IC
広野火力発電所
南相馬市
小高区
原町区
新地IC
新川ダム
横川ダム
坂下ダム
滝川ダム(工事中)
滝根町
飯舘村
交通不能
冬期通行止
常磐自動車道
磐越自動車道
常磐線
常磐東線(仮称)
常磐線
常磐東線(仮称)
常磐自動車道
常磐線
常磐東線(仮称)
常磐自動車道
常磐線
常磐東線(仮称)
常磐自動車道

いわき建設事務所・小名浜港湾建設事務所
重　要　水　防　区　域　位　置　図



■土石流危険渓流一覧表

■砂防指定表

■急傾斜地崩壊危険区域

■地すべり危険箇所一覧表

■地すべり防止区域

■2級河川表

平成25年3月作成　福島県　いわき建設事務所

県北建設事務所管内図

1：200,000 (1km＝5mm)

水位雨量観測所並びに
水防倉庫及び避難位置図

▲	水位観測所
△	その他水位観測所
●	雨量観測所
○	その他雨量観測所
■	県水防倉庫
■	市町村水防倉庫
□	市町村仮水防倉庫
×	避難位置

河川表

No	一級河川	No	一級河川	No	一級河川	No	一級河川	No	一級河川	No	一級河川	No	一級河川	No	一級河川	No	一級河川
	阿武隈川水系	12	糠田川	25	産ヶ沢川	38	松川	51	入川	64	菅田川	77	六角川				
		13	三百川	26	掛上川	39	くるみ川	52	田沢川	65	大北川	78	羽石川				
1	阿武隈川	14	田代川	27	栄川	40	荒川	53	下浅川	66	移川	79	杉田川				
2	山舟生川	15	高根川	28	小川	41	新川放水路	54	立田川	67	口太川	80	原瀬川				
3	広瀬川	16	長滝川	29	赤川	42	須川	55	水原川	68	滝山川	81	百目木川				
4	塩野川	17	小谷沢川	30	大深谷沢	43	天戸川	56	払川	69	安達太田川	82	安達太良川				
5	伝通川	18	滝川	31	白根沢	44	鍋冷屋川	57	鳥帽子森川	70	針道川	83	瀬戸川				
6	小国川	19	牛沢川	32	叶堂沢	45	白津川	58	山ノ入川	71	小浜川	84	五百川				
7	上小国川	20	上草川	33	鳥川	46	塩ノ入川	59	境川	72	浅川	85	七瀬川				
8	破川	21	佐久間川	34	中津川	47	新川	60	女神川	73	平石川	86	舛川				
9	大石川	22	笹蔵川	35	姫川	48	湯川	61	水越川	74	油井川	87	白岩川				
10	石田川	23	東根川	36	八反田川	49	大森川	62	温井川	75	蟲川	88	朝日出川				
11	春川	24	吉川	37	北八反田川	50	早田川	63	若宮川	76	鯉川						

道路表

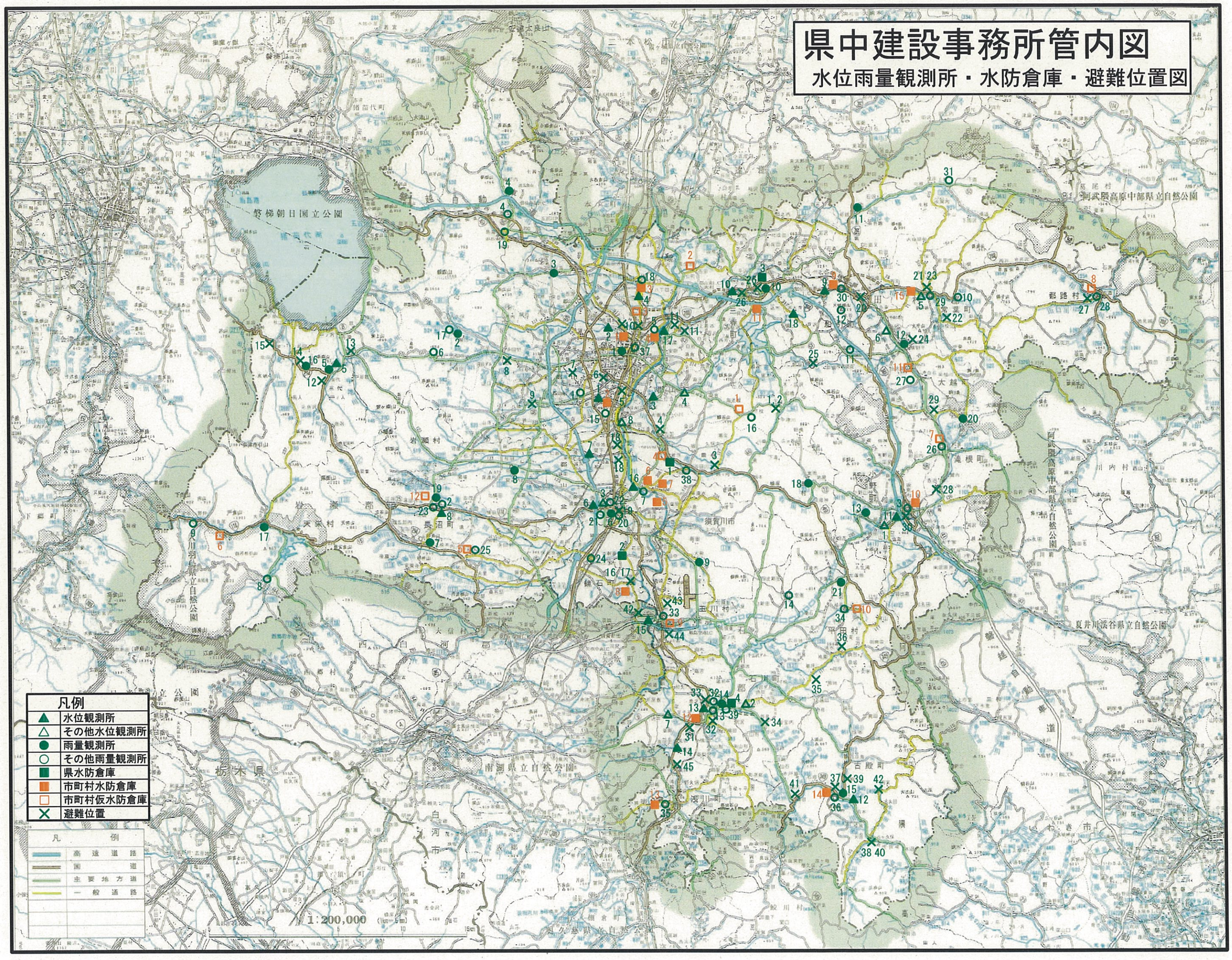
路線番号	一般国道	路線番号	一般県道								
4	4号	45	丸森・堂山線	124	飯坂・桑折線	303	石沢・荻田線	354	安達太良山線		
13	1 3 号	46	白石・国見線	125	保原・桑折線	304	大橋・五百川停車場線	355	須賀川・二本松線		
114	1 1 4 号	51	霊山・松川線	126	福島・微温湯線	305	本幡・飯野線	357	岩根・日和田線		
115	1 1 5 号	52	土湯温泉線	129	二本松・安達線	306	大沢・広表線	362	南福島停車場線		
349	3 4 9 号	62	原町・二本松線	146	石筵・本宮線	307	福島・飯野線	368	馬場平・杉田線		
399	3 9 9 号	73	二本松・金屋線	147	松川・浜川線	308	山口・渡利線	373	福島停車場線		
459	4 5 9 号			148	水原・福島線	309	岡部・渡利線	380	岳温泉・大玉線		
		路線番号	一般県道	149	月館・霊山線	310	扇坂・福島線	386	岳温泉線		
路線番号	主要地方道	101	丸森・梁川線	150	伊達・霊山線	311	八島田・笹木野停車場線	387	飯坂・保原線		
3	福島・飯坂線	102	平松・梁川線	155	飯坂・瀬ノ上線	312	折戸・笹谷線				
4	福島・保原線	104	川前・梁川線	189	本宮停車場線	313	中野・稲町線				
5	上名倉・飯坂・伊達線	107	赤井畑・国見線	190	二本松停車場線	314	東湯野・寺屋敷線				
8	本宮・熱海線	114	福島・安達線	191	安達停車場線	315	白石・月館線				
12	原町・川俣線	116	二本松・三春線	192	松川停車場・戸ノ内線	316	忠理・月館線				
28	本宮・三春線	117	二本松・川俣線	193	金谷川停車場線	317	山口・保原線				
30	本宮・土湯温泉線	118	本宮・岩代線	194	金谷川停車場・石内線	318	上小国・下川原線				
31	浪江・国見線	119	本宮・常葉線	197	東福島停車場線	319	六原・十綱線				
39	川俣・安達線	122	梁川・霊山線	198	扇坂停車場線	320	五十沢・国見線				
40	飯野・三春・石川線	123	保原・伊達崎・桑折線	269	月館・川俣線	321	大枝・目田線				
				296	荒井・郡山線	353	国見・福島線				

県北建設事務所

北海道地図株式会社福島支店
電話 (024) 522−2557

県中建設事務所管内図

水位雨量観測所・水防倉庫・避難位置図



平成28年3月作成

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を使用したものである。
（承認番号　平17.総使 第 10-22 号）」

県南建設事務所管内図

水位雨量観測所並びに水防倉庫及び避難所位置図

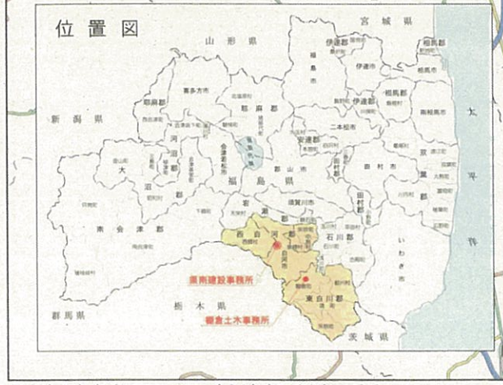
道路表

No	一般県道
106	石川・矢吹線
111	高萩・塙線
137	泉崎・石川線
139	母畑・白河線
173	東館停車場線
174	磐城石井停車場線
175	磐城塙停車場線
176	近津停車場線
177	磐城棚倉停車場線
183	白坂停車場線
184	白坂停車場・小田倉線
185	久田野停車場線
186	矢吹停車場線
195	下関河内・小生瀬線
196	石井・大子線
230	矢祭山・八槻線
231	山本不動線
232	南湖公園線
242	赤坂東野・塙線
274	赤坂西野・石川線
275	明内・田中線
277	社田・浅川線
278	釜ノ子・金山線
279	高萩・久田野停車場線
280	中野・蕾沢線
281	増見・小田倉線
282	十日市・矢吹線
283	須賀川・矢吹線
284	曲木・中野目線
290	那須・甲子線
377	八溝山線
379	矢祭棚倉自転車道線
388	白坂・関辺線

（凡　例）

▲	水位観測所
△	その他の水位観測所
●	雨量観測所
○	その他の雨量観測所
■	県水防倉庫
■	市町村水防倉庫
□	市町村仮水防倉庫
◎	波高及び波高観測所
×	避難位置

位置図



凡　例

境界
高速道路
国道
主要地方道
一般県道
有料道路
地域高規格道路
冬期交通不能区間
交通不能区間
東北新幹線
主な広域農道・林道
都市計画区域
都市計画公園（10ha以上おおむね）
ダム（発電ダム・多目的）
上流端
建設事務所・土木事務所
市町村役場

県南建設事務所　〒961-0971 白河市字昭和町269番地　0248-23-1605
棚倉土木事務所　〒963-6123 東白川郡棚倉町大字関口字上志宝50番地1　0247-33-3131

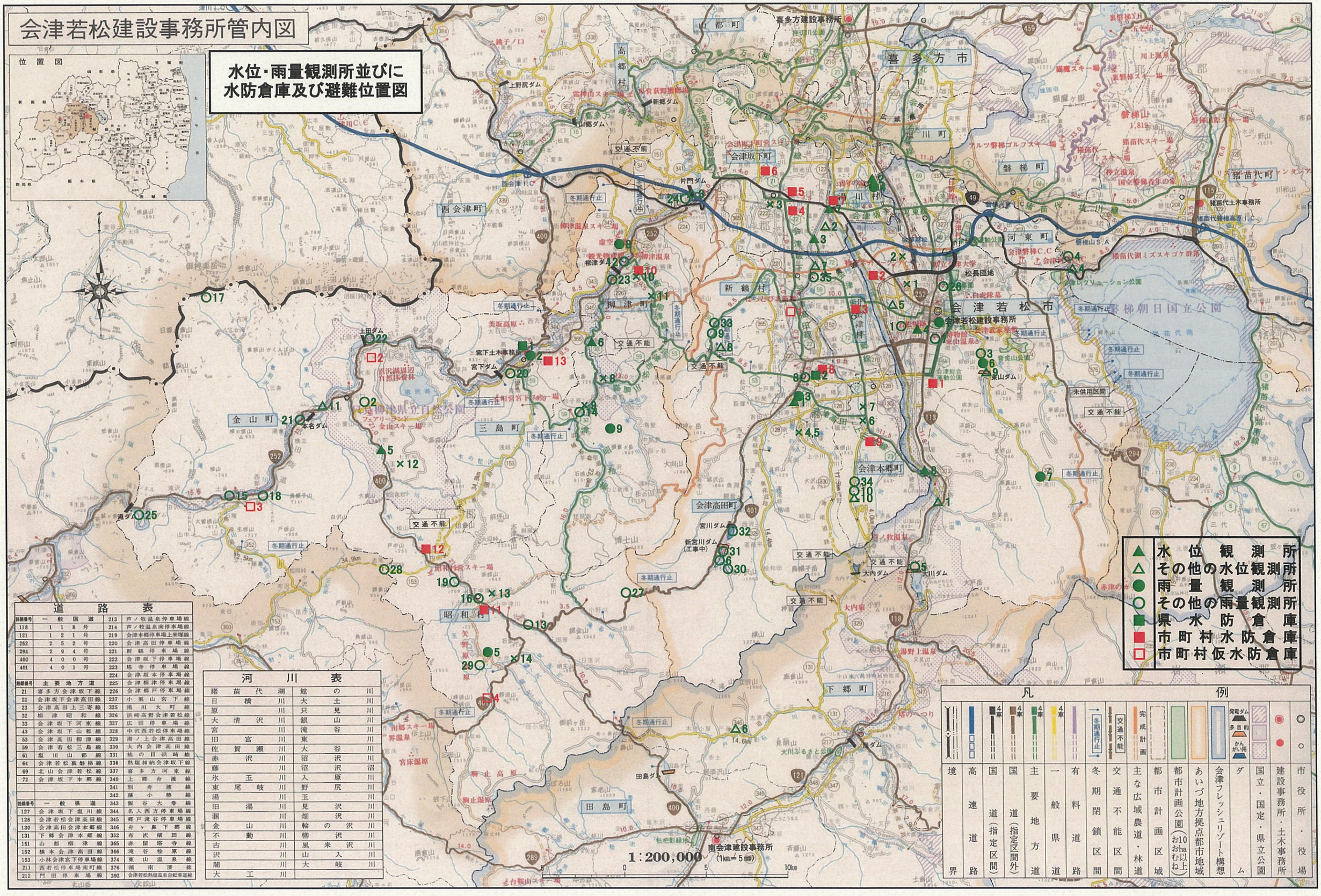
北海道地図株式会社福島支店
電話(024)522-2557 GISMAP

1:200,000　(1km=5mm)

会津若松建設事務所管内図

位置図

水位・雨量観測所並びに水防倉庫及び避難位置図



凡例

▲	水位観測所
△	その他の水位観測所
●	雨量観測所
○	その他の雨量観測所
■	県水防倉庫
■	市町村水防倉庫
□	市町村仮水防倉庫

凡例

市役所・役場	○
建設事務所・土木事務所	●
国立・国定・県立公園	
ダム（発電ダム／多目的／かんがい用）	
会津フレッシュリゾート構想	
あいづ地方拠点都市地域	
都市計画公園（10ha以上おおむね）	
都市計画区域	
主な広域農道・林道（完成計画）	
交通不能区間	
冬期閉鎖区間（冬期通行止）	
有料道路	
一般県道（4車）	
主要地方道（4車）	
国道（指定区間外）（4車）	
国道（指定区間）	
高速道路	
境界	

道路表

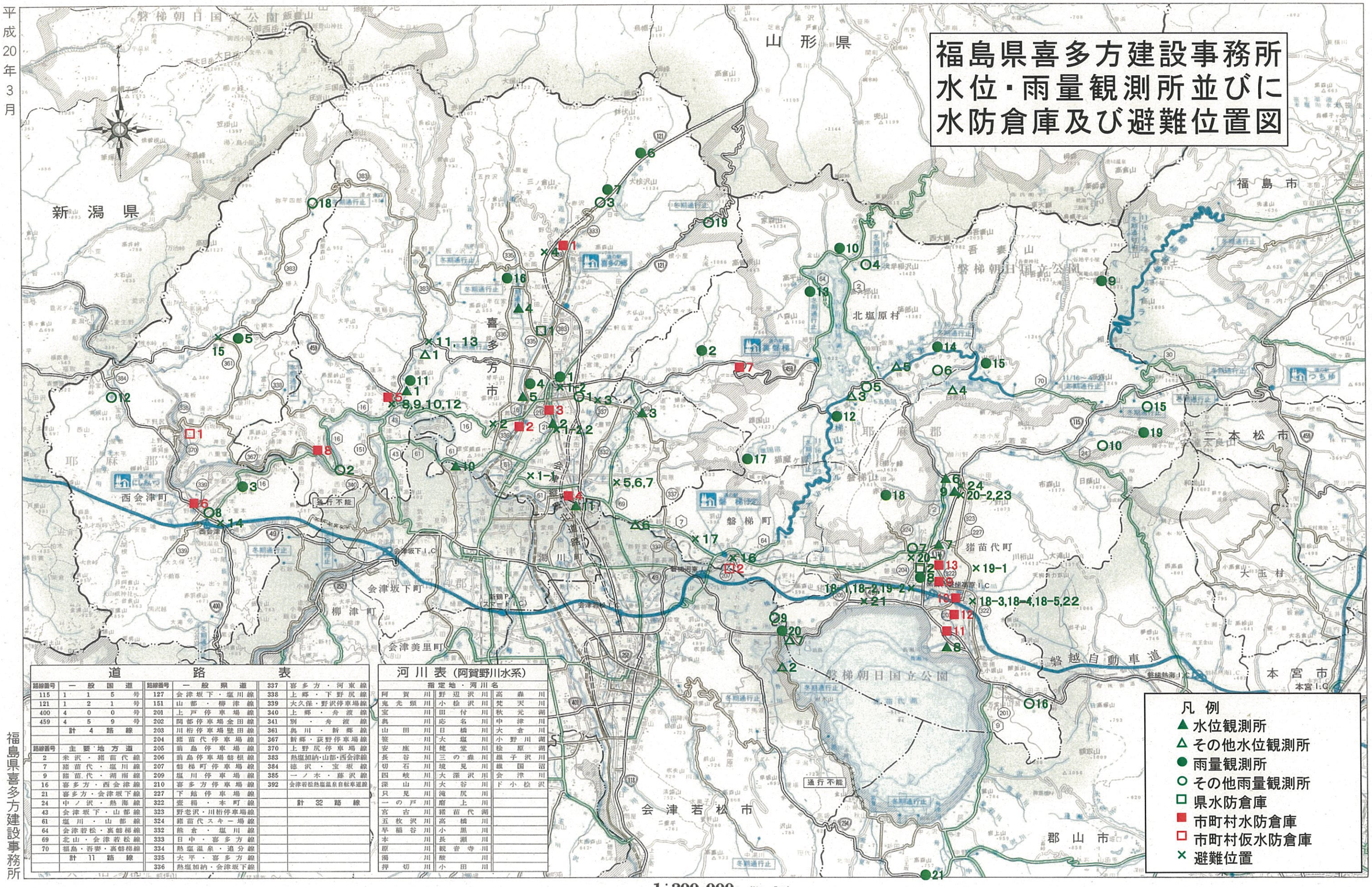
路線番号	一般国道
118	1 1 8 号
121	1 2 1 号
252	2 5 2 号
294	2 9 4 号
400	4 0 0 号
401	4 0 1 号
路線番号	主要地方道
21	喜多方会津坂下線
22	会津坂下会津高田線
23	会津高田上三寄線
32	柳津昭和線
33	会津坂下河東線
43	会津坂下山都線
53	会津高田柳津線
59	会津若松三島線
61	塩川山都線
64	会津若松裏磐梯線
69	北山会津若松線
72	会津坂下本郷線
路線番号	一般県道
127	会津坂下塩川線
128	会津若松会津高田線
130	会津高田会津本郷線
131	下郷会津本郷線
151	山都柳津線
152	横本会津高田線
153	小林会津宮下停車場線
211	西若松停車場南町線
212	門田停車場線
213	芦ノ牧温泉停車場線
214	芦ノ牧温泉南停車場線
219	会津本郷停車場上米塚線
220	会津高田停車場線
221	新鶴停車場線
222	会津坂下停車場線
223	塔寺停車場線
224	会津坂本停車場線
225	会津柳津停車場線
226	会津郷戸停車場線
237	小栗山宮下線
325	湯川大町線
326	浜崎高野会津若松線
327	広田停車場線
328	中沢西若松停車場線
329	湯ノ上会津高田線
330	大内会津高田線
331	結の目浜崎線
336	熱塩加納会津坂下線
337	喜多方河東線
340	上郷舟波線
341	別舟波線
342	藤小椋線
343	飯谷大巻線
344	名入西方停車場線
345	郷戸滝谷停車場線
346	舟ヶ鼻下郷線
352	布沢横田線
365	赤留塔寺線
366	滝谷桧原線
374	東山温泉線
376	湖南湊線
392	会津若松熱塩温泉自転車道線

河川表

猪苗代湖		館の	川
日橋	川	大土	川
原	川	只見	川
大清沢	川	銀山	川
宮	川	滝谷	川
旧宮	川	東	川
佐賀瀬	川	大谷	川
赤沢	川	沼沢	川
藤	川	沼沢	沼
氷玉	川	入原	川
東尾岐	川	野尻	川
湯	川	玉	川
旧湯	川	見沢	川
瀬	川	畑沢	川
金山	川	輪の沢	川
不動	川	柳沢	川
古	川	風来沢	川
沢	川	山入	川
闇	川	大岐	川
大工	川		

平成20年3月

福島県喜多方建設事務所 水位・雨量観測所並びに 水防倉庫及び避難位置図



道路表

路線番号	一般国道	路線番号	一般県道	路線番号	一般県道
115	1 1 5 号	127	会津坂下・塩川線	338	上郷・下野尻線
121	1 2 1 号	151	山都・柳津線	339	大久保・野沢停車場線
400	4 0 0 号	201	上戸停車場線	340	上郷・舟渡線
459	4 5 9 号	202	関都停車場金田線	341	別・舟渡線
	計 4 路線	203	川桁停車場壁田線	361	奥川・新郷線
		204	猪苗代停車場線	367	新郷・荻野停車場線
路線番号	主要地方道	205	翁島停車場線	370	上野尻停車場線
2	米沢・猪苗代線	206	翁島停車場磐梯線	383	熱塩加納・山都・西会津線
7	猪苗代・塩川線	207	磐梯町停車場線	384	徳沢・室坂線
9	猪苗代・湖南線	209	塩川停車場線	385	一ノ木・藤沢線
16	喜多方・西会津線	210	喜多方停車場線	392	会津若松熱塩温泉自転車道線
21	喜多方・会津坂下線	227	下館停車場線		
24	中ノ沢・熱海線	322	壹楊・本町線		計 32 路線
43	会津坂下・山都線	323	野老沢・川桁停車場線		
61	塩川・山都線	324	猪苗代スキー場線		
64	会津若松・裏磐梯線	332	熊倉・塩川線		
69	北山・会津若松線	333	日中・喜多方線		
70	福島・吾妻・裏磐梯線	334	熱塩温泉・追分線		
	計 11 路線	335	大平・喜多方線		
		336	熱塩加納・会津坂下線		

河川表（阿賀野川水系）

指定地・河川名			
阿賀川	野辺沢川	高森川	
鬼光頭川	小桧沢川	梵天川	
富川	田付川	秋元湖	
奥川	応名川	中津川	
山田川	日橋川	大倉川	
笹川	大塩川	小野川湖	
安座川	鮫堂川	桧原湖	
長谷川	三の森川	雄子沢川	
切石川	境見川	雄国沼	
四岐川	大深沢川	会津川	
深山川	大谷川	下小桧沢	
只見川	滝尻川		
一の戸川	磨上川		
宮古川	猪苗代湖		
五枚沢川	高橋川		
早稲谷川	小黒川		
本川	長瀬川		
原川	観音寺川		
湯川	酸川		
押切川	小田川		

凡例
- ▲ 水位観測所
- △ その他水位観測所
- ● 雨量観測所
- ○ その他雨量観測所
- □ 県水防倉庫
- ■ 市町村水防倉庫
- □ 市町村仮水防倉庫
- × 避難位置

1：200,000 (1km＝5mm)

0 5 10 15

福島県喜多方建設事務所

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。（承認番号　平27東複、第497号）」

平成28年3月作成

福島県南会津建設事務所管内図

水位雨量観測所並びに水防倉庫及び避難位置図

位置図



凡例

	行政界
	会津縦貫南道路
	国道
	主要地方道
	一般県道
冬期閉鎖行止	冬期閉鎖区間
交通不能	交通不能区間
	異常気象時通行規制区間
	特殊通行規制区間
	小学校・中学校・高等学校
	水位観測所(テレメーター)
	雨量観測所(テレメーター)
	冬期気象システム
	雪崩観測所
	道路標示板
	温度表示板
	ライブカメラ
	砂防指定地
	堰堤
	急傾斜地崩壊危険区域
	地すべり防止区域
	一般河川上流端
	準用河川上流端
	国土交通省直轄区間
	都市計画区域
	用途地域
	国有林・保安林
	国立・国定・県立公園
	会津フレッシュリゾート

一級河川表

阿賀野川水系

名称	延長(m)	一般河川適用年月日	河川法に基づく適用又は準用年月日	河川区域指定年月日
阿賀野川(幹川)	145,117	S41. 4. 1	T 6. 4. 1	S32. 1. 18
只見川(幹川)	145,188	S41. 4. 1	T15. 2. 22	S51. 3. 30
塩沢川	2,000	S41. 4. 1	S26. 2. 1	S51. 3. 30
小塩沢川	500	S50. 4. 1		S51. 3. 30
蒲生川	8,800	S41. 4. 1	S26. 2. 1	S51. 3. 30
叶津川	18,325	S41. 4. 1	S 6. 9. 7	S51. 3. 30
伊南川	30,176	S41. 4. 1	S 5. 2. 4	S51. 3. 30
栖戸川	5,000	S42. 6. 1		S51. 3. 30
小川沢川	7,600	S41. 4. 1	S38. 5. 14	S51. 3. 30
後田川	1,700	S48. 4. 12		S51. 3. 30
初瀬川	4,000	S41. 4. 1 S43. 4. 1		S51. 3. 30
黒谷川	27,051	S41. 4. 1	S 5. 2. 4	S51. 3. 30
大白沢川	5,000	S43. 4. 20		
布沢川	7,200	S41. 4. 1	S22. 8. 21	S51. 3. 30
太田川	2,500	S45. 4. 20		
野々沢川	2,000	S44. 3. 20		S51. 3. 30
塩峠川	4,909	S41. 4. 1	S15. 4. 8	S51. 3. 30
下山沢川	3,000	S47. 5. 1		S51. 3. 30
宮沢川	2,500	S42. 6. 1		S51. 3. 30
鹿水川	5,800	S41. 4. 1	S26. 2. 1	S51. 3. 30
深沢川	1,500	S43. 4. 8		S51. 3. 30
小桧川	7,600	S41. 4. 1	S24. 4. 18	S51. 3. 30
白沢川	2,200	S44. 3. 20		S51. 3. 30
小滝川	4,000	S44. 4. 1	S23. 8. 21	S51. 3. 30
白沢川	1,600	S43. 4. 1		S51. 3. 30
宮沢入川	1,800	S43. 4. 30		S51. 3. 30
舘岩川	29,391	S41. 4. 1 S42. 6. 1	S 5. 2. 4	S51. 3. 30
西根川	11,400	S42. 6. 1		S51. 3. 30
蒲峠川	8,200	S42. 6. 1		S51. 3. 30
鶴沢川	6,000	S42. 6. 1		S51. 3. 30
伊与戸川	3,500	S45. 3. 29		S51. 3. 30
保城川	2,200	S42. 6. 1		S51. 3. 30
白頭寺川	800	S51. 9. 1		
下の沢	800	S41. 4. 1		S51. 3. 30
上の沢	800	S41. 4. 1		
舟峠川	1,900	S41. 4. 1		S51. 3. 30
田の口沢川	1,100	S43. 4. 8		S51. 3. 30
白戸川	14,300	S41. 4. 1	S26. 2. 1	S52. 1. 18
舘沢	12,000	S41. 4. 1		
南沢	4,000	S41. 4. 1		
ミノコクリ沢	1,900	S41. 4. 1		
大津峠川	7,900	S41. 4. 1		S51. 3. 30
一の沢	4,100	S41. 4. 1		
滝沢	5,200	S41. 4. 1		

準用河川表

名称	延長(m)	準用河川適用年月日	備考
井戸上沢川	450	S50. 3. 28	只見町
小赤沢川	400	S50. 3. 28	〃
根岸沢川	720	S50. 3. 28	〃
尾皇沢川	650	S50. 3. 28	〃
黒沢川	720	S50. 3. 28	〃
長前沢川	700	S50. 3. 28	〃
番屋川	3,000	S50. 4. 21	南会津町
宮沢入川	500	S50. 4. 21	〃
和貴沢川	950	S51. 9. 1	下郷町
梅光沢川	450	S51. 9. 1	〃
桑取水沢川	1,350	S51. 9. 1	〃
小山沢川	500	S51. 9. 1	〃
番屋川	3,500	S51. 9. 1	〃
牧川	1,550	S51. 9. 1	〃
源次郎沢川	330	S51. 9. 1	〃
大沢川	4,700	S51. 9. 1	〃
諏訪川	2,200	S51. 9. 1	〃
男女川	2,400	S51. 9. 1	〃
ソサ沢川	260	H 2. 9. 10	南会津町
西沢川	866	S63. 11. 21	〃
上糸沢川	400	S63. 12. 23	〃
上糸子沢川	450	S 60. 10. 9	檜枝岐村
小堀沢川	340	S 60. 10. 9	檜枝岐村
大桧沢川	670		
鳴倉沢川	180		

道

路線名	実延長(km)
一般国道	
国道118号	11.8
国道121号	37.7
国道252号	29.8
国道289号	88.6
国道352号	75.2
国道400号	11.1
国道401号	17.4
主要地方道	
①沼田檜枝岐線	13.1

《凡例》

●	雨量観測所
○	その他雨量観測所
▲	水位観測所
△	その他水位観測所
■	県水防倉庫
■	町村水防倉庫
□	町村仮水防倉庫
×	避難位置

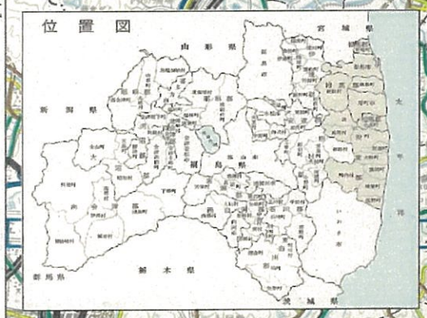
1:100,000

福島県　南会津建設事務所

相双建設事務所管内図

平成15年1月作成

複製したものである。（承認番号）平14.承複第 395 号



河川の現況（二級河川）

図面番号	指定番号	河川名	指定区間延長(m)
1	256	三 蒲 川	5,000
2		〃 川	4,000
3	255	砂子田川	7,200
4		南 川	2,240
5	253	鬼 越 川	11,125
6	254	久 田 川	5,900
7		熊 木 川	4,000
8	351	小 泉 川	10,355
9	252	石支小泉川	3,000
10	350	半 藤 川	58,688
11	186	玉 野 川	8,100
12		熊 川	4,500
13	187	日下石川	9,200
14	187	立 谷 川	3,200
15	187	前 場 川	3,700
16	344	真 野 川	40,500
17	345	四 倉 川	3,500
18	346	上 真 野 川	14,833
19	347	大 日 川	4,235
20	342	発 天 沢 川	1,000
21	337	新 田 川	62,906
22	303	武 須 川	5,400
23	336	木 発 川	8,000
24	339	木 木 戸 川	4,500
25	274	熊 部 川	5,100
26		発 堀 川	4,000
27	340	北 川	4,800
28	341	比 曽 川	17,455
29	342	野 手 上 川	1,964
30	343	熊 樋 川	9,200
31		股 田 川	2,800
32	235	太 田 川	22,500
33		鵜 江 川	7,000
34	236	牛 川	3,927
35	332	小 高 川	21,531
36		泉 沢 川	5,000
37	274	前 川	2,600
38	233	前 川	9,595
39		熊 崎 川	5,000
40		北 旭 原 川	4,500
41	234	川 原 川	3,550
42	231	谷 田 川	6,550
43		熊 堰 川	2,350
44	226	前 戸 川	44,760
45	227	高 鬼 川	2,100
46	228	葛 尾 川	15,280
47	229	野 川	5,660
48	274	牛 渡 川	1,300
49	223	前 田 川	17,125
50	224	中 田 川	5,400
51	225	北	4,500
52		熊 子 屋 川	3,200
53		松 迫 川	2,500
54	222	夫 沢 川	6,200
55		小 人 野 川	2,300
56	219	熊 川	25,387
57		熊	5,800
58	220	大 川 原 川	3,200
59	221	鳥石前門沢川	1,418
60	217	富 岡 川	28,831
61		岡 前 川	2,200
62		滝 沢 川	2,500
63	218	釜 野 沢 川	1,309
64	216	紅 葉 川	8,535
65		六 反 田 川	2,500
66	215	井 出 川	17,225
67	213	木 戸 川	48,224
68		山 田 川	4,200
69	334	金 剛 川	6,500
70		谷 堂 沢 川	982
71		樋 口 川	1,200
72		平 沢 川	1,400
73		川 内 川	2,400
74		小 白 井 川	7,000
75		橋 生 川	2,000
76		熊 倉 川	2,000
77		北 迫 川	7,957
78		浅 見 川	16,036
79	310	前 木 川	5,280
80		仁 井 川	2,090
80 河川			743,666

国・県道の現況

種別	路線番号	路線名	実延長(m)
一般国道	113	国道１１５号	7,348
	114	国道１１４号	32,389
	115	国道１１５号	25,961
	288	国道２８８号	17,392
	399	国道３９９号	55,294
	459	国道４５９号	4,235
	小	計（6路線）	142,619
主要地方道	12	原町川俣線	34,418
	21	浪江国見線	20,659
	34	相馬浪江線	37,198
	35	いわき浪江線	42,610
	36	小野富岡線	27,336
	38	相馬直理線	14,233
	49	原町浪江線	13,905
	50	浪江三春線	20,851
	62	原町二本松線	34,165
	74	原町都老相馬線	26,706
	小	計（10路線）	272,084
一般県道	103	金山新地停車場線	6,589
	112	富岡大越線	18,026
	120	浪江鹿島線	27,941
	121	日下石新沼線	6,324
	154	常豊野川線	1,755
	162	本戸停車場線	1,879
	163	富岡停車場線	829
	164	鹿島日下石線	5,578
	165	夜ノ森停車場線	91
	166	大野停車場大川原線	3,515
	167	浪江停車場線	335
	168	小高停車場線	251
	169	磐城太田停車場線	2,255
	170	鹿島停車場線	197
	171	新地停車場前停線	1,337
	228	相馬大内線	8,063
	243	小浜上都山線	2,326
	244	小鳩上都山線	7,657
	246	羽太鈴木原久ノ浜線	3,319
	249	上戸渡広野線	16,174
	250	下川内竜田停車場線	21,161
	251	小良ヶ浜野上線	11,646
	252	尖沢大野停車場線	4,905
	253	沓合浪江線	30,291
	254	長塚請戸浪江線	7,666
	255	熊俣橋小高線	9,379
	256	井出長塚線	5,949
	257	中ノ内加倉線	4,289
	258	中ノ内小高線	5,067
	259	城下小高線	343
	260	北泉小高線	12,423
	261	大堀磐城太田停車場線	1,831
	262	小浜宇町線	6,181
	263	下浅佐南新田線	3,710
	264	馬場太田線	2,890
	265	鳥崎江垂線	3,422
	266	南海老鹿島線	3,320
	267	大戸鹿島線	11,150
	268	草野大倉鹿島線	24,535
	270	山上赤木線	5,235
	271	熊部日下石線	4,011
	272	原釜橋本線	5,646
	273	赤柴中島線	5,739
	287	上川内川前線	0
	315	臼石月館線	4,995
	356	広野停車場線	858
	375	松川補陀線	375
	389	相馬港線	1,101
	391	広野小高線	11,818
	393	上北迫下北迫線	469
	小	計（49路線）	207,323
	合	計（65路線）	757,027

凡例

▲	水位観測所
△	その他の水位観測所
●	雨量観測所
○	その他の雨量観測所
■	県水防倉庫
■	市町村水防倉庫
□	市町村仮水防倉庫
×	避難位置

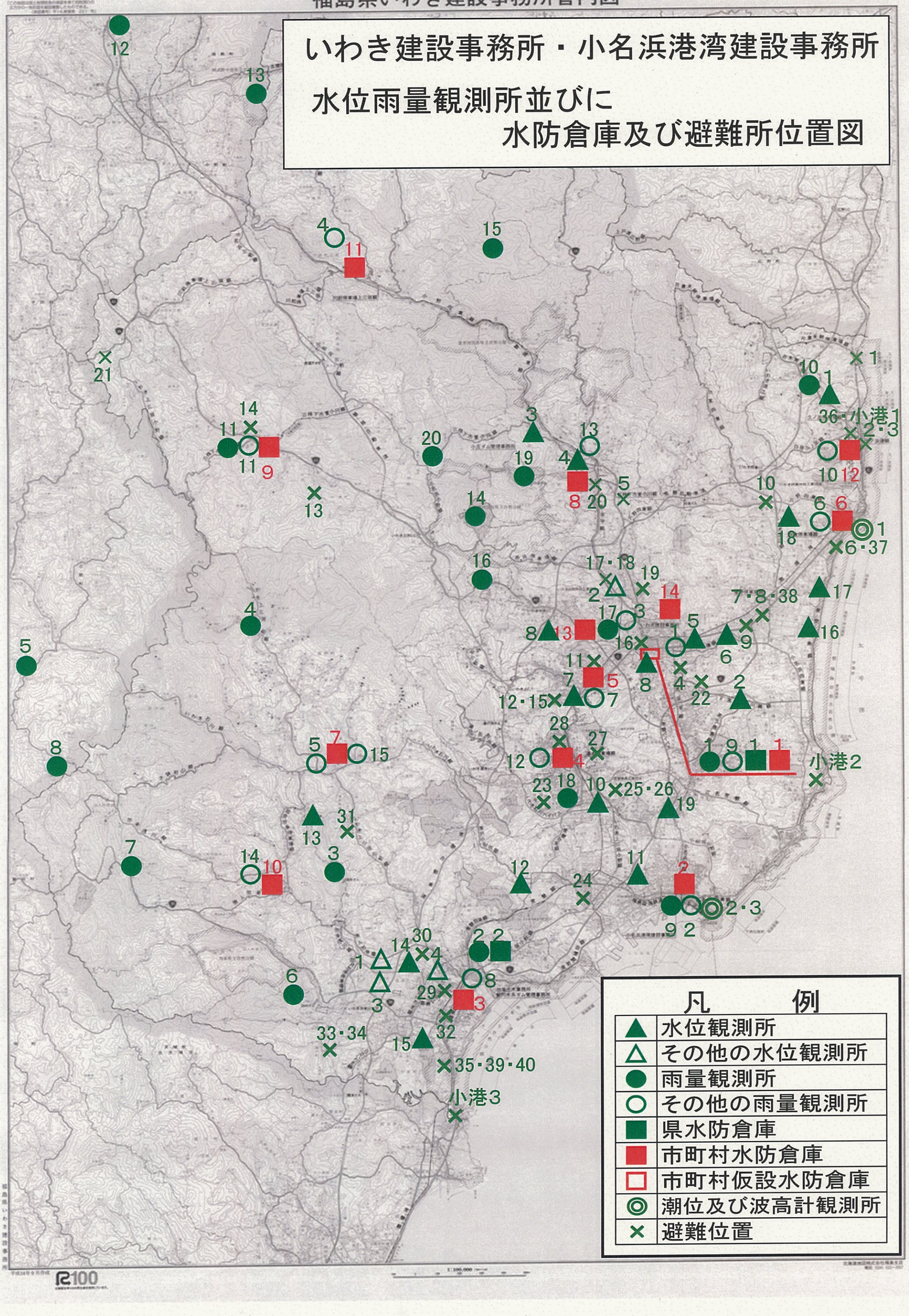
凡例：境界／高速道路／国道（指定区間）／国道（指定区間外）／主要地方道／一般県道／ダム／発電所／国立・県立公園／建設・土木・管理事務所／市役所・役場

1:200,000

北海道地図株式会社福島支店

福島県いわき建設事務所管内図

いわき建設事務所・小名浜港湾建設事務所
水位雨量観測所並びに
水防倉庫及び避難所位置図



凡　　例

▲	水位観測所
△	その他の水位観測所
●	雨量観測所
○	その他の雨量観測所
■	県水防倉庫
■	市町村水防倉庫
□	市町村仮設水防倉庫
◎	潮位及び波高計観測所
×	避難位置